

令和5年

うるま市議会会議録

— 合併号 —

第169回臨時会 令和5年8月28日 (1日間)

第170回定例会 令和5年9月4日 (25日間)
令和5年9月28日

うるま市議会

目 次

◎第169回（臨時会）

○ 招集告示	1
○ 会期及び日程	2
○ 上程案件の処理結果	3
○ 応招議員	4
○ 8月28日（議事日程第1号）	5
○ 諸般の報告	7
○ 会議録署名議員の指名	7
○ 会期の決定	7
○ 議会運営委員長報告	7
○ 議案の説明・質疑及び議案の付託（承認第8号外1件）	8
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（承認第8号外1件）	10

◎第170回（定例会）

○ 招集告示	13
○ 会期及び日程	14
○ 上程案件の処理結果	15
○ 応招議員	18
○ 9月4日（議事日程第1号）	19
○ 諸般の報告	22
○ 会議録署名議員の指名	22
○ 会期の決定	22
○ 議会運営委員長報告	22
○ 行政報告	23
○ 議案の説明（認定第1号外39件）	26
○ 陳情の配付	44
○ 9月8日（議事日程第2号）	45
○ 諸般の報告	48
○ 議会運営委員長報告	48
○ 会議録署名議員の指名	48
○ 議案の説明（議案第84号）	48
○ 質疑及び議案の付託（議案第84号外40件）	72
○ 9月15日（議事日程第3号）	77
○ 会議録署名議員の指名	79
○ 一般質問	
幸 喜 勇 議員	79
1. 上江洲区の道路行政	

2. 環境教育	
3. 教育行政	
4. 福祉行政	
天 願 浩 也 議員	88
1. 消防業務について	
2. 少子化対策について	
3. 防災について	
4. 公共交通について	
5. 環境行政について	
6. 公共施設について	
7. 職員について	
玉 元 哉 世 議員	100
1. 台風第6号の被害について	
2. 交通政策構想について	
3. さくらねこ（TNR）事業について	
4. ジミーうるま店付近交差点の渋滞について	
5. 赤道小学校について	
糸 数 昌 宗 議員	110
1. モータースポーツ振興について	
2. がんばろう！地域活動元気応援事業補助金について	
3. 浜比嘉島の交通事故について	
4. うるま市長杯争奪全島ハーリー大会について	
5. うるま市の指定文化財について	
6. 市政運営について	
7. 台風第6号被害状況について	
○9月19日（議事日程第4号）	127
○ 会議録署名議員の指名	129
○ 一般質問	
高 屋 優 議員	129
1. 子育て支援について	
2. 安心・安全なまちづくりに向けて	
3. 観光振興に向けて	
4. 農業振興に向けて	
真 壁 朝 弘 議員	144
1. （仮称）うるま市総合アリーナへのラジオ局併設について	
2. 台風第6号の被害を教訓とした自主防災組織の強化について	
3. 保育園通園バスの園児の置き去り防止について	
4. ETC車載器の設置助成金について	
5. 石川中学校のグラウンドの再整備について	

宮 城 一 寿 議員	149
1. 勝連・与那城地域まちづくりについて	
2. 人・農地プランについて	
3. 仲嶺・上江洲地区について	
4. 字具志川について	
5. 勝連・平敷屋地区について	
6. 島しょ地域の地区別課題	
7. 市民の声	
平 良 一 雄 議員	162
1. 石川地域まちづくり推進計画について	
2. ふるさと納税について	
3. 街路樹（フクギ）の提案について	
4. 自殺対策について	
5. うるま市行政手続のDX化について	
6. 前原西地区の台風第6号倒木による被害及び台風被害復旧について	
○9月20日（議事日程第5号）	175
○ 会議録署名議員の指名	177
○ 総務委員長報告（議案第60号外1件）	177
○ 建設委員長報告（議案第60号）	179
○ 教育福祉委員長報告（議案第60号）	179
○ 市民経済委員長報告（議案第60号）	180
○ 質疑・討論・採決（議案第60号外1件）	181
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（議案第62号）	181
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（議案第64号）	182
○ 一般質問	
国 吉 亮 議員	183
1. うるま市独自の不妊治療助成の要望	
2. 教育行政について	
3. 石川地区公民館について	
4. 市民からの要望を問う	
5. 歳出削減対策への新たな提案	
真栄城 隆 議員	196
1. 消費者行政	
2. 子育て支援	
3. 賃上げ	
4. 台風災害	
5. 所有者不明土地	
玉 城 政 哉 議員	208
1. 台風第6号の被害状況について	
2. うるま市赤野599番地付近の排水溝について	

3. 新設うるま市赤野公園前から赤野公民館前の道路整備について	
4. 養豚農家について	
池宮城 善 伸 議員 -----	212
1. 学校・教育改革について	
2. 子育て支援について	
3. 西原公民館付近通学路問題について	
4. 教育行政について	
5. 鋼管柱腐食修繕について	
○9月21日（議事日程第6号） -----	223
○ 会議録署名議員の指名 -----	225
○ 一般質問	
國 場 正 剛 議員 -----	225
1. 安慶名土地区画整理事業に伴うハード整備について	
2. 昆布自治会	
3. 栄野比自治会	
4. 台風第6号被害状況について	
5. スポーツ少年団	
兼 本 光 治 議員 -----	230
1. 与那城総合公園多種目球技場	
2. 与那城保育所	
3. 道路照明施設・カーブミラー設置	
4. 与那城地区公民館	
5. 台風被害	
大 屋 政 善 議員 -----	236
1. 台風被害について	
2. 一般農道宮城線について	
3. 伊計平良川線について	
4. 台風時の停電について	
5. 中部東道路について	
伊 盛 サチ子 議員 -----	240
1. 台風第6号関連	
2. 福祉行政	
3. 基地行政	
神 田 洋 一 議員 -----	251
1. 地域防災	
2. 市民協働	
3. 道路整備	
○9月22日（議事日程第7号） -----	263
○ 会議録署名議員の指名 -----	265

○ 一般質問		
仲 程 孝 議員	-----	265
1. 赤道328番地周辺排水路整備について		
2. 米原区内道路整備について		
3. 赤道小学校におけるSDGs推進の取組について		
4. 農業生産者への支援について		
5. ふるさと納税の制度改正について		
6. 送迎用バスの安全な運行について		
松 田 久 男 議員	-----	272
1. 伊波城跡付近の崖地対策について		
2. 台風災害時の長時間停電について		
3. 避難所としての機能を持つ新しい具志川総合体育館（(仮称)うるま市総合アリーナ） 計画の、下水処理計画について		
金 城 加 奈 栄 議員	-----	279
1. (仮称)うるま市総合アリーナ整備基本計画等について		
2. 津堅島の国有地について		
3. 津堅島振興総合計画について		
4. 港湾整備について		
5. 浮棧橋改良について		
6. 教育行政について		
7. 石川庁舎について		
8. 道路整備について		
9. 基地問題について		
下 門 勝 議員	-----	287
1. 魅せる道路計画等について		
2. 防災・災害対策等について		
3. まちづくり推進計画等について		
4. インフラ整備等について		
○9月25日（議事日程第8号）	-----	299
○ 会議録署名議員の指名	-----	301
○ 一般質問		
大 城 直 議員	-----	301
1. 学校施設について		
2. 公園施設について		
3. 中城湾港について		
4. 観光行政について		
伊 波 洋 議員	-----	305
1. 繰越明許費について		
2. 債務負担行為について		
3. 行政運営について		

喜屋武 力 議員 -----	309
1. 防災行政	
2. 福祉行政	
3. 経済行政	
4. 中城湾港新港地区	
5. 救済支援	
佐久田 悟 議員 -----	319
1. ふるさと応援寄附金の現状、実績と活用状況について	
2. 教育行政・教育現場の現状と課題への取組について	
○9月26日（議事日程第9号） -----	329
○ 会議録署名議員の指名 -----	331
○ 一般質問	
伊波良明 議員 -----	331
1. ネーミングライツについて	
2. ウオーキング大会について	
3. 石川社会福祉協議会跡地について	
藏根 武 議員 -----	340
1. 地域活性化について	
2. 教育行政について	
3. 子育て支援について	
天願久史 議員 -----	350
1. 虫歯率ワーストからの脱却！！	
2. ごみ収集に関連する事項について	
3. 屋慶名西交差点付近歩道の大型土のうについて	
4. 製糖工場に関連する事項について	
5. 熱中症に関連する事項について	
6. 台風第6号による被害に関連する事項について	
又吉法尚 議員 -----	360
1. 部活動地域移行について	
2. 具志川環状線、天の川橋からじんぶん橋までの生活環境整備について	
3. うるま市医療的ケア児看護職員について	
4. 選択的シングルマザーについて	
5. 2023年度「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の結果に関連する事項について	
6. 小・中学校閉庁日（業務停止日）に関連する事項について	
7. 校内サポートルーム（校内フリースクール）の運営に関連する事項について	
8. （仮称）2024年夏うるま市大花火大会&ドローンショー開催について	
○9月28日（議事日程第10号） -----	375
○ 諸般の報告 -----	377
○ 会議録署名議員の指名 -----	377

○ 総務委員長報告（認定第1号外4件）	377
○ 建設委員長報告（認定第1号）	380
○ 教育福祉委員長報告（認定第1号）	381
○ 市民経済委員長報告（認定第1号）	383
○ 質疑・討論・採決（認定第1号外4件）	384
○ 建設委員長報告・質疑・討論・採決（認定第4号外15件）	386
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（認定第3号外2件）	391
○ 市民経済委員長報告・質疑・討論・採決（認定第2号外5件）	394
○ 教育福祉委員長報告・質疑・討論・採決（陳情第6号）	397
○ 議案の説明・採決（発議第7号）	398
○ 議員派遣の件	401
○ 閉会中の継続審査及び調査の申出について（各委員会）	404

令和5年

第169回うるま市議会会議録

— 臨時会 —

第169回臨時会 令和5年8月28日（開 会）
令和5年8月28日（閉 会）

うるま市告示第178号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年8月第169回うるま市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年8月21日

うるま市長 中村 正人

1 招集の期日

令和5年8月28日

2 招集の場所

うるま市議会議場

3 付議すべき事件

- (1) 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）
- (2) 訴えの提起について（建物明渡請求事件）

うるま市告示第179号

令和5年8月28日招集の令和5年8月第169回うるま市議会臨時会の付議事件における次の事件を変更する。

令和5年8月23日

うるま市長 中村 正人

付議すべき事件

変更前の付議事件

訴えの提起について（建物明渡請求事件）

変更後の付議事件

訴えの提起について（建物明渡等請求事件）

会期及び日程

自 令和5年8月28日 } 1日間
至 令和5年8月28日 }

月 日	曜	種 別	日 程	備 考
8月28日	月	本会議	会期の決定、議案提案説明、質疑、 委員会付託、委員長報告、質疑、討 論、採決	全員協議会

上程案件の処理結果

議案番号	件名	発案者	提出月日	処理月日	結果
承認第8号	専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）	市長	令和5年8月28日	令和5年8月28日	承認
議案第57号	訴えの提起について（建物明渡等請求事件）	〃	〃	〃	原案可決

◎ 応招した議員

天 願 浩 也 議員	宮 城 一 寿 議員
高 屋 優 議員	仲 程 孝 議員
糸 数 昌 宗 議員	又 吉 法 尚 議員
伊 盛 サチ子 議員	下 門 勝 議員
金 城 加奈栄 議員	天 願 久 史 議員
国 吉 亮 議員	平 良 一 雄 議員
伊 波 良 明 議員	喜屋武 力 議員
神 田 洋 一 議員	比 嘉 直 人 議員
真栄城 隆 議員	國 場 正 剛 議員
真 壁 朝 弘 議員	大 城 直 議員
幸 喜 勇 議員	松 田 久 男 議員
玉 元 哉 世 議員	佐久田 悟 議員
玉 城 政 哉 議員	兼 本 光 治 議員
池宮城 善 伸 議員	藏 根 武 議員
伊 波 洋 議員	大 屋 政 善 議員

第169回うるま市議会（臨時会）会議録 （1日間）

◎ 令和5年8月28日（月）

（10時00分 開会）

◎ 出席議員（30名）

1番	天 願 浩 也	議員	16番	宮 城 一 寿	議員
2番	高 屋 優	議員	17番	仲 程 孝	議員
3番	糸 数 昌 宗	議員	18番	又 吉 法 尚	議員
4番	伊 盛 サチ子	議員	19番	下 門 勝	議員
5番	金 城 加奈栄	議員	20番	天 願 久 史	議員
6番	国 吉 亮	議員	21番	平 良 一 雄	議員
7番	伊 波 良 明	議員	22番	喜屋武 力	議員
8番	神 田 洋 一	議員	23番	比 嘉 直 人	議員
9番	真栄城 隆	議員	24番	國 場 正 剛	議員
10番	真 壁 朝 弘	議員	25番	大 城 直	議員
11番	幸 喜 勇	議員	26番	松 田 久 男	議員
12番	玉 元 哉 世	議員	27番	佐久田 悟	議員
13番	玉 城 政 哉	議員	28番	兼 本 光 治	議員
14番	池宮城 善 伸	議員	29番	藏 根 武	議員
15番	伊 波 洋	議員	30番	大 屋 政 善	議員

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人

企 画 部 長 金 城 和 明

副 市 長 佐久川 篤

経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光

教 育 長 嘉手苺 弘 美

社 会 教 育 部 長 川 端 登

総 務 部 長 古 謝 哲 也

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

調査広報係主任主事 山城太

議事係長 森根元気

議事係主事 長嶺由樹

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 承認第8号 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）

第4. 議案第57号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和5年8月第169回うるま市議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年7月25日付、監査委員から令和5年6月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和5年7月14日、全国離島振興市町村議会議長会令和5年度第1回総会が東京都全国町村議員会館で開催され、議長が出席をいたしました。

令和5年7月26日、全国市議会議長会第232回理事会が東京都砂防会館別館で、また全国市議会議長会及び全国市議会議員互助会の会計監査が東京都全国都市会館で開催され、議長が出席をいたしました。

令和5年8月10日、令和5年第2回沖縄県市町村総合事務組合議会定例会が那覇市自治会館で開催され、議長が出席をいたしました。

令和5年8月21日付、市長から第169回市議会臨時会の招集及び付議事件について通知がありました。

令和5年8月23日付、市長から第169回市議会臨時会の付議事件名の変更について、追加告示をした旨の通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、玉元哉世議員、玉城政哉議員を指名し

ます。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について、議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員長報告を行います。

去る8月24日に開かれました議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

まず今臨時会の会期は、本日8月28日の1日間とすることで協議が整っております。日程等につきましては、執行部提出議案の提案説明を受けた後、議案研究として20分間の休憩時間を設け、その間に質疑を予定している議員は、事務局に質疑通告書を提出すること。

次に、執行部提出議案の質疑終了後は、各議案を所管の常任委員会へ付託し、審査を行います。委員会審査終了後は、全員協議会を開催し、委員会審査結果の報告及び各議員の議事対応等を確認します。その後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決の流れで議事を進めることで合意を得ております。報告は以上であります。

○議長（比嘉 直人） ただいま今臨時会の会期については、日程等も含めて御報告をいただきました。

お諮りします。今臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日8月28日の1日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日8月28日の1日間とすることに決定しました。

休憩します。

休憩（10時06分）

~~~~~

再開（10時08分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 承認第8号 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）、日程第4. 議案第57号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）の2件を一括して議題とします。

提案者の説明を求めます。経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） まず経済産業部関連、承認第8号について御説明いたします。

承認第8号 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

令和5年8月28日提出、うるま市長 中村正人。

次ページをお開きください。専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がないと認め、次のとおり専決処分する。

反訴の提起についての議決内容の一部変更について。

令和5年第167回うるま市議会（定例会）議案第33号をもって議決され、承継した反訴の内容の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、下記内容及び次ページの図面を御参照ください。

令和5年6月7日、うるま市長 中村正人。

理由、承継した反訴の訴状における被告のあやはし館の占有部分と現実の被告による占有状況が異なることが判明したため、令和5年6月9日の公判までに議決内容の一部を変更する必要があり、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分

する。

令和5年2月第167回定例会の議案第33号 反訴の提起について、別紙物件目録に記載しております株式会社あやはしが占有している箇所と実際に占有している箇所とに差異があったことから、その差異に対する内容の一部変更の専決処分を行ったことによるものでございます。

変更内容につきましては、別紙図面に示します番号⑭海の駅あやはし館の入り口付近に設置しております鮮魚販売所の増築部分及び番号⑮のパラーの部分となります。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時12分）

~~~~~

再開（10時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 続きまして経済産業部関連議案1件、議案第57号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）。

次のように訴えの提起をすることについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めます。

1 事件名 建物明渡等請求事件。

2 当事者 （1）原告 うるま市みどり町一丁目1番1号、うるま市 代表者うるま市長 中村正人。（2）被告 うるま市与那城屋平4番地、株式会社あやはし 代表取締役。

3 請求の趣旨 （1）被告は、原告に対し、別紙物件目録記載①から⑭までの建物を明け渡せ。（2）被告は、原告に対し、別紙物件目録記載⑮に設置されたコンテナを収去し、同目録記載の建物を明け渡せ。（3）訴訟費用は被告の負担とする。

4 事案の概要 （1）令和2年6月16日、有限会社出雲会館沖縄（以下「訴外出雲」という。）は、海の駅あやはし館（以下「あやはし館」という。）の指定管理者として、株式会社あやはし（以下「被告」という。）に対し、あやはし館の

うち被告が占有している部分（以下「本件建物」という。）について、利用期間が令和2年3月31日の経過をもって満了したにも関わらず本件建物の占有を続けていることを原因として、あやはし館の設置及び管理に関する条例第4条第3号及び第17条第2項に基づく原状回復請求として本件建物の明け渡しを求めた（以下「反訴」という。）。

（2）被告は、当該反訴について、本件建物の所有権の帰属主体はうるま市であり、本件建物の明渡請求権や明渡義務は、仮にそれが発生しているとしても条例に基づくもので公法上のものであり、地方公共団体や指定管理者が原告となつて、国民に対し、専ら行政上の業務（後に「義務」に訂正。）の履行を求める訴訟を提起することを許容した条文や判例は見当たらないから、「法律上の争訟」にあらず、不適法で却下されるべきであると主張した。（3）令和4年12月21日、本市は訴外出雲との間で、令和3年2月28日付けで訴外出雲に対して、あやはし館指定管理者の指定処分が取り消されていることを確認する旨等を内容とする和解が成立したことから、反訴原告の地位を承継した。（4）上記（2）の主張が認められた場合には、承継した反訴が不適法で却下となることから、本市は別訴として被告に対し、本件建物の所有権に基づき建物明渡等請求訴訟を提起するものである。

5 訴訟遂行の方針 必要がある場合は、訴えの取下げをし、上訴し、又は和解するものとする。

令和5年8月28日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 建物明渡等請求訴訟を提起するには、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

本件は、あやはし館の前指定管理者が有しておりました建物明渡請求事件の反訴原告の地位を承継し、株式会社あやはしに対し、占有部分の明け渡しを求めております訴訟において、被告であります株式会社あやはしが建物明渡しについて法律上の争訟に当たらず、不適法で却下されるべきであると主張しており、この主張が認められた場合には承継した反訴が却下となることから、本市は

別訴として株式会社あやはしに対し、あやはし館の所有権に基づき、建物明渡等請求訴訟を提起するとともに、承継した反訴と併合する請求を行うものでございます。

なお、別紙物件目録及び図面を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時17分）

~~~~~

再 開（10時18分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） ただいま読み上げました議案に対して、4 事案の概要（2）被告はから始まる文章について読み上げます。

「国民に対し、専ら行政上の義務の履行を求める訴訟を提起することを許容した」という部分に関して、「義務」を「業務」と言い間違えてしまいました。訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 以上で提案者の説明は終わりました。

提案された議案に対する質疑につきましては、先ほど議会運営委員長の報告にもありましたように、これより20分間の休憩時間を設けますので、質疑を予定している議員は、その間に質疑通告書を事務局に提出してください。

暫時休憩します。

休 憩（10時19分）

~~~~~

再 開（11時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3、承認第8号 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、

市民経済委員会へ付託します。

日程第4. 議案第57号 訴えの提起について
(建物明渡等請求事件)を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。議案第57号 訴えの提起について(建物明渡等請求事件)について質疑を行います。

海の駅あやはし館、所在地 うるま市与那城屋平4番地、鉄筋コンクリート造2階建てについて、建物についてはどのような経緯で海の駅あやはし館が造られ、その経緯と運営主体について伺いたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) 金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

海の駅あやはし館は、雇用の創出、人材の育成、地域経済活性化及び経済の広域交流により地域の活性化を図るため、諸産業振興の拠点となる施設として、旧与那城町において沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業補助金及び地域総合整備事業債を活用し、平成15年4月に供用開始となっております。供用開始時の運営管理は、旧与那城町で行っております。

○議長(比嘉 直人) 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

議案付託一覧表

◎ 市民経済委員会

議案番号	案 件 名	備 考
承認第8号	専決処分の承認について(反訴の提起についての議決内容の一部変更について)	
議案第57号	訴えの提起について(建物明渡等請求事件)	

以上で議案に対する質疑は、全て終了しました。これより委員会審査のため、暫時休憩します。

休 憩(11時51分)

~~~~~

再 開(14時56分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第3. 承認第8号 専決処分の承認につい

て(反訴の提起についての議決内容の一部変更について)、日程第4. 議案第57号 訴えの提起について(建物明渡等請求事件)の2件を一括して議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長(兼本 光治) 市民経済委員会委員長報告を行います。

令和5年8月28日

うるま市議会議長 比嘉直人様

市民経済委員会  
委員長 兼本 光治

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

| 事件の番号  | 件名                                   | 審査結果 |
|--------|--------------------------------------|------|
| 承認第8号  | 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について） | 承認   |
| 議案第57号 | 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）                 | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果について御報告申し上げます。

承認第8号 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）及び議案第57号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）は関連があり、一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

初めに、当局から概要説明を受け、それを踏まえて審査を行いました。

委員から「物件目録、⑭鮮魚販売所（増築部分）の現状回復について」質疑があり、当局から「⑭鮮魚販売所（増築部分）については原状回復が基本とはなるが、既存建物に与える影響等を考慮する必要もあるため、当該裁判の進捗を見ながら今後、判断していきたい」との答弁がありました。

また、委員から「物件目録、⑮パーラーのコンテナ収去を求めることにより、問題が長引くこと

にならないか」との質疑があり、当局から「市としては、建物及び土地の所有権に基づいて被告が占有している箇所に関しては、明渡し及び収去をしっかりと要求する必要があると考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、承認第8号 専決処分の承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）は承認、議案第57号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）については、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告はありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を

終結します。

これより採決に入ります。初めに、承認第8号専決処分承認について（反訴の提起についての議決内容の一部変更について）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、承認です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定しました。

次に、議案第57号 訴えの提起について（建物明渡等請求事件）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。今臨時会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今臨時会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で、今臨時会の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和5年8月第169回うるま市議会臨時会を閉会します。

閉 会（15時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

12番議員 玉 元 哉 世

13番議員 玉 城 政 哉

令和5年

# 第170回うるま市議会会議録

— 定 例 会 —

第170回定例会 令和5年9月4日 (開 会)  
令和5年9月28日 (閉 会)

うるま市告示第185号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和5年9月第170回うるま市議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月28日

うるま市長 中村 正人

- 1 招集の期日  
令和5年9月4日
- 2 招集の場所  
うるま市議会議場

## 会期及び日程

自 令和5年9月4日 } 25日間  
至 令和5年9月28日 }

| 月 日  | 曜 | 種 別         | 日 程                              | 備 考                  |
|------|---|-------------|----------------------------------|----------------------|
| 9月4日 | 月 | 本会議<br>1日目  | 会期の決定、議案提案説明等                    | ※一般質問通告締切り（午後3時）     |
| 5日   | 火 | 休 会         | 議案研究                             |                      |
| 6日   | 水 | 休 会         | 議案研究                             | ※質疑通告締切り（午前中）        |
| 7日   | 木 | 休 会         | 事務整理                             |                      |
| 8日   | 金 | 本会議<br>2日目  | 質疑（1日目）、委員会付託                    |                      |
| 9日   | 土 | 休 日         |                                  |                      |
| 10日  | 日 | 休 日         |                                  |                      |
| 11日  | 月 | 本会議<br>3日目  | 質疑（2日目）、委員会付託                    |                      |
| 12日  | 火 | 委員会         | 付託案件の審査（1日目）                     |                      |
| 13日  | 水 | 委員会         | 付託案件の審査（2日目）                     |                      |
| 14日  | 木 | 委員会         | 付託案件の審査（3日目）                     |                      |
| 15日  | 金 | 本会議<br>4日目  | 一般質問（1日目）                        |                      |
| 16日  | 土 | 休 日         |                                  |                      |
| 17日  | 日 | 休 日         |                                  |                      |
| 18日  | 月 | 休 日         | 敬老の日                             |                      |
| 19日  | 火 | 本会議<br>5日目  | 一般質問（2日目）                        | 全員協議会（本会議終了後：「先議」協議） |
| 20日  | 水 | 本会議<br>6日目  | 先議案件に関する委員長報告、質疑、討論、採決、一般質問（3日目） |                      |
| 21日  | 木 | 本会議<br>7日目  | 一般質問（4日目）                        |                      |
| 22日  | 金 | 本会議<br>8日目  | 一般質問（5日目）                        |                      |
| 23日  | 土 | 休 日         | 秋分の日                             |                      |
| 24日  | 日 | 休 日         |                                  |                      |
| 25日  | 月 | 本会議<br>9日目  | 一般質問（6日目）                        |                      |
| 26日  | 火 | 本会議<br>10日目 | 一般質問（7日目）                        | 全員協議会（本会議終了後：協議）     |
| 27日  | 水 | 休 会         | 事務整理                             |                      |
| 28日  | 木 | 本会議<br>11日目 | 委員長報告、質疑、討論、採決                   |                      |

※9月11日は、本会議（質疑・委員会付託）の予定だったが、9月8日に全ての質疑及び委員会付託を終えたため、休会となった。



## 上 程 案 件 の 処 理 結 果

| 議 案 番 号   | 件 名                                   | 発 案 者 | 提 出 月 日      | 処 理 月 日       | 結 果  |
|-----------|---------------------------------------|-------|--------------|---------------|------|
| 認 定 第 1 号 | 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について             | 市 長   | 令和5年<br>9月4日 | 令和5年<br>9月28日 | 認 定  |
| 認 定 第 2 号 | 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について       | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 認 定 第 3 号 | 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について         | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 認 定 第 4 号 | 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について     | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 認 定 第 5 号 | 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について      | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 認 定 第 6 号 | 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について               | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 認 定 第 7 号 | 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について              | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 報 告 第18号  | 令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について | 〃     | 〃            | 令和5年<br>9月8日  | 報 告  |
| 報 告 第19号  | うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）    | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 報 告 第20号  | 放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）               | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 報 告 第21号  | 放棄した債権の報告について（児童手当返還金）                | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 報 告 第22号  | 放棄した債権の報告について（児童扶養手当返還金）              | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 報 告 第23号  | 放棄した債権の報告について（幼稚園保育料等）                | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 報 告 第24号  | 放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）              | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 議 案 第58号  | 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について        | 〃     | 〃            | 令和5年<br>9月28日 | 原案可決 |
| 議 案 第59号  | 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について       | 〃     | 〃            | 〃             | 〃    |
| 議 案 第60号  | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）                | 〃     | 〃            | 令和5年<br>9月20日 | 〃    |

| 議案番号   | 件名                                  | 発案者 | 提出月日     | 処理月日      | 結果   |
|--------|-------------------------------------|-----|----------|-----------|------|
| 議案第61号 | 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算(第1号)            | 市長  | 令和5年9月4日 | 令和5年9月28日 | 原案可決 |
| 議案第62号 | 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算(第1号)           | 〃   | 〃        | 令和5年9月20日 | 〃    |
| 議案第63号 | 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)      | 〃   | 〃        | 令和5年9月28日 | 〃    |
| 議案第64号 | 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算(第2号)          | 〃   | 〃        | 令和5年9月20日 | 〃    |
| 議案第65号 | 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)        | 〃   | 〃        | 令和5年9月28日 | 〃    |
| 議案第66号 | 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)       | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第67号 | うるま市市道路線の廃止及び認定について                 | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第68号 | 物品の取得について(高規格救急自動車)                 | 〃   | 〃        | 令和5年9月20日 | 〃    |
| 議案第69号 | 具志川小学校校舎増改築工事(建築1工区)請負契約について        | 〃   | 〃        | 令和5年9月28日 | 〃    |
| 議案第70号 | 具志川小学校校舎増改築工事(建築2工区)請負契約について        | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第71号 | 具志川小学校校舎増改築工事(電気)請負契約について           | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第72号 | 具志川小学校校舎増改築工事(機械)請負契約について           | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第73号 | うるま市税条例の一部を改正する条例                   | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第74号 | うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例   | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第75号 | うるま市火災予防条例の一部を改正する条例                | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第76号 | 中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例 | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第77号 | うるま市景観条例の一部を改正する条例                  | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |
| 議案第78号 | うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例        | 〃   | 〃        | 〃         | 〃    |

| 議案番号   | 件名                                                                          | 発案者                | 提出月日      | 処理月日      | 結果   |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|-----------|------|
| 議案第79号 | うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例                                                  | 市長                 | 令和5年9月4日  | 令和5年9月28日 | 原案可決 |
| 議案第80号 | うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | 〃                  | 〃         | 〃         | 〃    |
| 議案第81号 | うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                           | 〃                  | 〃         | 〃         | 〃    |
| 議案第82号 | うるま市印鑑条例の一部を改正する条例                                                          | 〃                  | 〃         | 〃         | 〃    |
| 議案第83号 | うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例                                                      | 〃                  | 〃         | 〃         | 〃    |
| 議案第84号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）                                                      | 〃                  | 令和5年9月8日  | 〃         | 〃    |
| 発議第7号  | 不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意見書                                               | 教育福祉委員会委員長<br>幸喜 勇 | 令和5年9月28日 | 〃         | 〃    |
| 陳情第6号  | 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書                      | —                  | 令和4年12月1日 | 〃         | 趣旨採択 |

◎ 応招した議員

天 願 浩 也 議員  
高 屋 優 議員  
糸 数 昌 宗 議員  
伊 盛 サチ子 議員  
金 城 加奈栄 議員  
国 吉 亮 議員  
伊 波 良 明 議員  
神 田 洋 一 議員  
真栄城 隆 議員  
真 壁 朝 弘 議員  
幸 喜 勇 議員  
玉 元 哉 世 議員  
玉 城 政 哉 議員  
池宮城 善 伸 議員  
伊 波 洋 議員

宮 城 一 寿 議員  
仲 程 孝 議員  
又 吉 法 尚 議員  
下 門 勝 議員  
天 願 久 史 議員  
平 良 一 雄 議員  
喜屋武 力 議員  
比 嘉 直 人 議員  
國 場 正 剛 議員  
大 城 直 議員  
松 田 久 男 議員  
佐久田 悟 議員  
兼 本 光 治 議員  
藏 根 武 議員  
大 屋 政 善 議員

# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （1日目）

◎ 令和5年9月4日（月）

（10時02分 開会）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 上 原 利恵子     |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | こども未来部参事 上運天 健      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |

農林水産部長 佐次田 秀 樹

消防本部参事 福 地 常 勝

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部長 川 端 登

都市建設部参事 田 場 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

水道部長 座間味 修

学校教育部長 大 里 元 児

消 防 長 新 垣 隆

会 計 管 理 者 安慶名 優 子

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議 事 係 主 事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第1号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期の決定

第3. 認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について

第4. 認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について

第9. 認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について

第10. 報告第18号 令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第11. 報告第19号 うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）

第12. 報告第20号 放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）

第13. 報告第21号 放棄した債権の報告について（児童手当返還金）

第14. 報告第22号 放棄した債権の報告について（児童扶養手当返還金）

第15. 報告第23号 放棄した債権の報告について（幼稚園保育料等）

第16. 報告第24号 放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）

第17. 議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第18. 議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第19. 議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）

第20. 議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第21. 議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第22. 議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第23. 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第24. 議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第25. 議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第26. 議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定について

第27. 議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）

第28. 議案第69号 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について

第29. 議案第70号 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について

第30. 議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について

第31. 議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について

第32. 議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例

第33. 議案第74号 うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第34. 議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

第35. 議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

第36. 議案第77号 うるま市景観条例の一部を改正する条例

第37. 議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

第38. 議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

- 第39. 議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第40. 議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第41. 議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例
- 第42. 議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例

◎ 会議に付した事件  
議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） ただいまから令和5年9月第170回うるま市議会定例会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年8月20日、21日、うるま市シティプロモーション現代版組踊「肝高の阿麻和利」東京公演が文京シビックホールで開催され、議長と局長が21日の4回目公演を観劇するとともに、公演後に開催されましたレセプションパーティーに出席をいたしました。

令和5年8月22日、第180回沖縄県市議会議長会定期総会が浦添市で開催され、議長と局長が出席をいたしました。当総会では、令和4年度歳入歳出決算をはじめ、九州市議会議長会への提出議案などが審議されました。また、沖縄県市議会議長会表彰の報告があり、うるま市議会から一般表彰議長在職4年以上として、幸地政和前議長。特別表彰議員在職28年以上として、東浜光雄前議員、大屋政善議員。特別表彰議員在職24年以上として、徳田政信前議員、伊盛サチ子議員。特別表彰議員在職20年以上として、松田久男議員、下門勝議員。特別表彰議員在職16年以上として、宮里朝盛前議員、名嘉眞宜徳前議員。また、一般表彰議員在職12年以上として、荻堂盛仁前議員、平良榮順前議員、幸地政和前議員、佐久田悟議員、喜屋武力議員、仲程孝議員、又吉法尚議員。一般表彰議員在

職8年以上として、宮城一寿議員、伊波良明議員、伊波洋議員、大城直議員、兼本光治議員、金城加奈栄議員。以上の皆様の市政の繁栄と住民福祉の増進に尽くされた功績に対し、それぞれ表彰されました。なお、この件に関する被表彰者への伝達式は、本日執行部入場後に執り行いたいと思いますので、御了承ください。

令和5年8月25日付、監査委員から令和5年7月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。

令和5年8月28日付、市長から第170回市議会定例会の招集について通知がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、池宮城善伸議員、伊波洋議員を指名します。

日程第2. 会期の決定を議題とします。

今定例会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で御協議をいただいております。その結果について議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員会委員長報告を行います。

8月31日に開かれました議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。まず、今定例会の会期につきましては、9月4日から9月28日までの25日間とすることで合意を得ております。



次に、会期中の日程等につきましては、お手元に配付してあります会期及び日程表のとおり進めていくことで協議が整っております。なお、日程表の備考欄に記載してありますように、執行部提出議案に対する質疑通告書の提出締切りは9月6日の午前中とし、一般質問通告書の本受付の締切りは本日の午後3時までとなっております。

次に、執行部より議案第60号、議案第62号、議案第64号及び議案第68号の4件の議案について、先議の申出があり、協議の結果、9月20日に先議案件として採決することで協議が整っております。

次に、請願・陳情につきましては、招集告示日の前日までに受理した請願はゼロ件、陳情が2件ございました。これらの請願・陳情につきましては、お手元に配付してあります請願・陳情付託一覧表のとおり、配付することで合意を得ております。報告は以上であります。

○議長（比嘉 直人） ただいま今定例会の会期について日程等も含めて、御報告をいただきました。

お諮りします。今定例会の会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月28日までの25日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月28日までの25日間とすることに決定しました。

休憩します。

休 憩（10時10分）

~~~~~

再 開（10時27分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市長より行政報告の申出がありますので、これを許可します。市長。

○市長（中村 正人） 市民の皆様、議員の皆様、おはようございます。行政報告を申し上げる前に、先ほど議長より報告のありました去る8月22日、第180回沖縄県市議会議長会定期総会において、表彰されました皆様にはこれまでの御功績に心から敬意を表するとともに、ますますの御活躍を祈

念申し上げます。誠にありがとうございます。

次に、このたびは8月8日にハワイ州のマウイ島で発生した大規模な山火事で犠牲になられた方々に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災された多くの皆様にお見舞いを申し上げます。戦後、ハワイ州の沖縄県出身の有志の皆さんがうるま市を經由し、豚を送っていただいたことで沖縄県が救われた歴史的経緯がありますので、この恩恵を胸に次は被災したハワイ州の復興支援のために義援金などを検討しておりますので、多くの皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、第170回うるま市議会定例会が開会されるに当たり行政報告を申し上げます。

初めに、令和5年8月1日に襲来した台風第6号の被害などについて、非常に強い勢力を維持し、二度も暴風域に巻き込んだ台風第6号により沖縄県内及び本市において、長期間に及ぶ停電、それに伴う断水が起きるなど市民生活に多大な影響が生じました。さらに線状降水帯が発生し、のり面などの土砂崩れ、道路の損壊などが起き、公共施設などの被害は宮城島の一般農道宮城線、一般農道上原線の土砂崩れ及び道路決壊が発生し、当該農道が全面通行止めとなっております。石川東山地内の新開地1号線においては、歩道の陥没、間知ブロックの崩落の被害が確認をされています。また、川田地内の有料老人ホーム裏手の土砂崩れ及び石川白浜の海岸沿いの大規模な土砂崩れが発生したため、周辺住民には災害対策基本法に基づき、避難指示を出しております。建築物などの被害状況は罹災証明願の届出件数が70件を超え、そのうち全壊1棟、半壊2棟となっており、ほとんどは一部損壊など軽微な被害と思われませんが、罹災・被災の区分、詳細については現在、調査が継続中であります。消防本部における救助、救急などの出動件数は473件で、うち火災は1件、けが人については救急で8件、救助で1件の計9人で行われました。現在、本市は災害救助法の適用がされており、被害などが多数で多岐にわたることから現場調査に時間がかかる状況ではありますが、一日も早い災害支援が行われるよう関係部署と連

携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、北朝鮮による人工衛星と称する飛翔体打ち上げに関する通報への対応について、8月22日に北朝鮮から人工衛星と称したものを、8月24日零時から8月31日零時までの間に打ち上げるとの通報が入り、8月24日午前3時54分、消防庁から全国瞬時通報システム（Jアラート）が発出されましたが、午前4時7分に避難解除されております。当該飛翔体は4時5分頃、フィリピンの東約600キロメートルの太平洋上、我が国のEEZ外である予告落下区域外に落下したものと推定されております。本市においては、再発射の可能性が排除できないため、午前4時10分に危機管理対策本部を設置し、通報期日の31日零時まで危機管理担当者体制を取り、国や県と共に緊密に連携し、情報収集を図ってまいりました。

次に、7月12日ウクライナから家族で避難し、うるま市で居住していたコマハさん家族から福岡県に移住する旨の報告がございました。同家族にはうるま市独自の支援として、令和4年6月の居住直後から令和5年7月まで13か月間、住居費補助金を交付し、人道的な立場から生活支援をしてきたこともあり「うるま市は第二のふるさととなりました」と感謝の意が伝えられております。ありがとうございます。

次に、7月12日に開催されました沖縄県治水協会通常総会において、役員改選が行われ、沖縄県治水協会の会長に就任をいたしました。

次に、7月27日うるま市青年会エイサーの県外派遣を行う青年会派遣補助事業について、記者発表を行いました。本市は感動産業特区を宣言し、その魅力やすばらしさを日本全国に向けて伝えていくために、あらゆる感動をまちづくりの産業として推進することに取り組んでおります。その一環として東京都新宿区に屋慶名青年会、栃木県宇都宮市に赤野青年会、岩手県盛岡市に具志川青年会など本市各青年会を県外の催事に派遣し、伝統エイサーの演舞で感動を与え、感動を体験するとともに本市の魅力をPRし、観光誘客の促進を図

り、さらには青年会活動の意欲向上につなげ、伝統エイサーの保存継承と地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、8月1日に東京都において、令和6年度沖縄振興一括交付金増額要請について、沖縄県市長会と共に沖縄振興調査会特別顧問前内閣総理大臣菅義偉氏、沖縄振興調査会会長小淵優子氏、内閣府特命担当大臣岡田直樹氏及び県選出国會議員へ要請書を手交してまいりました。

次に、8月2日から4日の日程で、東京都において中城湾港開発推進協議会会長として、東部海浜開発推進協議会の皆さんと共に上京し、中城湾港新港地区港湾整備の早期実現と沖縄市東部海浜開発地区潮乃森の早期実現及び東部海浜開発事業の早期完成について、前内閣総理大臣菅義偉氏、内閣府特命担当大臣岡田直樹氏、国土交通大臣斉藤鉄夫氏、沖縄振興調査会会長小淵優子氏、港湾議員連盟会長森山裕氏及び県選出国會議員と各政府機関に対し、要請書を手交してまいりました。

次に、8月9日に沖縄県庁において、沖縄県立中部病院の機能拡充と強化について、中部市町村会として沖縄県知事に対し要請をしてまいりました。県立中部病院は耐震基準を満たしていない病棟や病室の狭隘化、医療従事者の就労環境も劣悪で特に医師が十分なスペースを確保して業務に臨むことができておらず、このままでは沖縄県の医療を衰退させかねない憂慮すべき問題であることから、市民の健康及び安全・安心な生活を守るために当該病院の改築、移転・新築を視野に入れた沖縄県立中部病院の機能拡充と強化に早期に取り組むよう要請書を手交してまいりました。

次に、8月13日に第11回夏の全島闘牛大会が開催されました。各地域から多くの闘牛ファンが駆けつけ、各試合とも大いに盛り上がりました。また、10月22日には鹿児島県徳之島において、第26回全国闘牛サミット協議会が開催されることから本市も協議会会員として参加し、闘牛のまち宣言の下、闘牛文化振興に取り組んでまいります。

次に、8月15日に沖縄市において、中部東道路早期実現うるま市期成会の新垣壮大会長と共に、

沖縄市と一体となり早期事業化のさらなる推進を行うため、沖縄市の桑江朝千夫市長に対し、当該期成会の顧問就任をお願いし、沖縄市議会の瑞慶山良一郎議長には相談役就任のお願いを申し上げたところ、快く引き受けていただきました。

次に、8月17日に台風第6号で被害のあった宮城島において、島尻安伊子衆議院議員へ令和5年台風第6号の災害被害に関する支援要請について手交をいたしました。のり面などの土砂崩れ、道路損壊など災害状況を視察していただき、当該災害に伴う応急措置や修復工事などについての支援の要請をいたしました。

次に、8月20日、21日に開催されました現代版組踊「肝高の阿麻和利」東京公演及びレセプションパーティーには約4,300人余りのお客様でにぎわい、大盛況のうちに終わることができました。これもひとえに御支援と御参加をいただきました市議会の皆様をはじめとする関係団体及び関係者の皆様の御理解と御協力のたまものであります。本年度、感動産業特区を宣言し、本市の魅力とすばらしさを日本全国に向けて伝えていくために、あらゆる感動をまちづくりの産業として推進することに取り組んでおり、その第1弾としてうるま市シティプロモーション事業の実施をいたしました。御理解と御協力をいただいた市議会の皆様をはじめ、各関係団体及び関係者の皆様には改めて心より感謝を申し上げます。今後とも本市のシティプロモーションを通して、皆様に感動をお届けし、感動が輪となり全国、そして世界へ広がるよう取り組んでいく所存でありますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、8月29日に沖縄電力株式会社本社において、台風第6号による被害に伴う大規模停電に関する要請を沖縄電力株式会社代表取締役社長本永浩之氏に手交してまいりました。本市には火力発電所が2か所存在し、県内消費電力の50%以上が賄われているにも関わらず、沖縄県内最大規模の停電が長期間発生したことは誠に遺憾であることと、今後は台風などによる大規模または長期間停

電の未然防止と電力の安定供給に併せて、台風などによる停電の復旧を迅速に行うこと及び台風などによる停電の苦情などは貴社において対応することを要請してまいりました。

次に、今後予定されている祭りについて御案内を申し上げます。9月16日と17日に与那城総合公園陸上競技場において、第18回うるま市エイサーまつりが開催され、15日には本庁舎周辺で前夜祭も行われる予定であります。

また、10月14日と15日は具志川運動公園では第18回うるま祭りが開催されます。このような祭りを通して活力に満ちた地域づくりと地域文化の振興を図る目的に開催いたしますので、多くの皆様の御参加をお待ちしております。地域の力で感動産業特区を盛り上げ、さらに活力あるうるま市にしていきたいと思っております。

次に、10月29日に安慶名闘牛場において、第36回全島獅子舞フェスティバルが開催されます。県内から7団体が演舞を披露する予定になっております。各地域に受け継がれる勇壮な演舞と獅子舞と現代版組踊「肝高の阿麻和利」メンバーとの合同演舞も計画しておりますので、ぜひ足を運んでくださるよう御案内を申し上げます。

最後に、あげな中学校出身でコザ高等学校3年生の平川慧さんが全国高等学校総合体育大会・北海道インターハイ陸上男子400メートルにおいて、46秒63の県高校新記録で優勝をいたしました。この種目では沖縄県勢初優勝の快挙になりました。また、具志川高等学校1年生の小山嵐士さんはボウリングの全国選抜大会において、男子個人総合優勝に輝いております。さらに前原高等学校3年生の比嘉美空さんは中国の杭州で開催されたアジア選手権にダンスブレイキンの部で日本代表として出場をしております。このように高校生の見事な活躍に市民としても勇気をもらい、励みとしたところであります。今後の御活躍を期待するとともに、次世代を担う多くの子供たちのますますの活躍を心から祈念申し上げます。以上で行政報告を終わります。

今議会には認定7件、報告7件、議案26件を御

提案しております。後ほど、担当部長から説明いたしますので、議員皆様の慎重なる御審議をよろしくお願いを申し上げます。御清聴ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時44分）

~~~~~

再 開（10時46分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第42. 議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例までの40件を一括して議題とします。

順次、提出者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 認定第1号について御説明いたします。

令和4年度決算書の表紙をお開きください。令和4年度うるま市一般会計・特別会計歳入歳出決算書。

このことについて、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付します。認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

これより決算の内容についての御説明をいたしますが、予算現額の読み上げの省略、また歳入歳出合計額以外につきましては、1,000円単位未満の読み上げを省略させていただきます。御了承をお願いいたします。

それでは5ページ、6ページをお開きください。歳入歳出決算書。歳入。1款市税は、調定額136億5,250万8,000円に対し、収入済額132億7,488万8,000円、前年度比6.1%の増額で、不納欠損額は3,096万7,000円、収入未済額は3億5,155万4,000円です。

2款地方譲与税は、収入済額が3億1,888万8,000円で、前年度比10%の増額です。

3款利子割交付金から9款環境性能割交付金までの各交付金の収入の合計は、29億7,570万円で前年度比7.3%の増額です。

10款国有提供施設等所在市町村助成交付金は、収入済額が6億728万2,000円で、前年度比3.2%の増額です。

11款地方特例交付金は、収入済額が1億261万円で、前年度比55.1%の減額です。

次に7ページ、8ページをお願いいたします。12款地方交付税は、収入済額が150億7,629万7,000円で、前年度比1.9%の減額です。

13款交通安全対策特別交付金は、収入済額が936万2,000円で、前年度比11.8%の減額です。

14款分担金及び負担金は、調定額2億6,153万円に対し、収入済額2億5,538万7,000円で、前年度比11.1%の増額、不納欠損額は18万円で、収入未済額は596万8,000円です。

15款使用料及び手数料は、調定額7億8,235万2,000円に対し、収入済額7億6,145万6,000円で、前年度比7.3%の増額、不納欠損額は19万5,000円で、収入未済額は2,070万3,000円です。

16款国庫支出金、調定額229億8,797万5,000円に対し、収入済額227億2,822万4,000円で、前年度比6.1%の減額、収入未済額は8億9,514万5,000円です。

17款県支出金は、調定額96億1,265万4,000円に対し、収入済額83億4,716万5,000円で、前年度比8.4%の増額、収入未済額は12億6,548万9,000円です。

18款財産収入は、調定額5億1,937万1,000円に対し、収入済額5億634万7,000円で、前年度比1.3%の減額、収入未済額は1,302万4,000円です。

19款寄附金から21款の繰越金までの合計の収入済額は71億2,475万円で、前年度比24.5%の増額です。

22款諸収入は、調定額12億6,452万2,000円に対し、収入済額9億9,896万5,000円で、前年度比50.5%の増額、不納欠損額は400万9,000円で、収入未済額は2億6,154万8,000円です。

9ページ、10ページをお願いいたします。23款市債は、収入済額29億5,843万8,000円で、前年度

比27.5%の減額でございます。

歳入合計は、調定額782億5,424万4,007円に対し、収入済額が760億4,576万2,639円で、前年度比0.6%の増額、不納欠損額が3,535万2,685円、収入未済額は28億1,343万3,146円であります。なお、収入率は予算に対し95.8%で、調定に対しましては97.2%となっております。

11ページ、12ページをお願いいたします。歳出の御説明になりますが、予算現額と不用額の読み上げは割愛させていただきたいと思っております。

1款議会費は、支出済額3億3,405万3,000円、前年度比0.9%の減額であります。

2款総務費は、支出済額70億4,094万5,000円で、前年度比6.4%の増額、翌年度繰越額が932万1,000円であります。

3款民生費は、支出済額361億7,863万1,000円で、前年度比4.2%の減額、翌年度繰越額は525万2,000円でございます。

4款衛生費は、支出済額43億9,616万円で、前年度比4.5%の増額、翌年度繰越額は7,879万8,000円であります。

5款労働費は、支出済額1億7,134万8,000円で、前年度比10.1%の減額であります。

6款農林水産業費、支出済額13億1,810万6,000円で、前年度比18.8%の増額、翌年度繰越額は4億6,713万6,000円でございます。

7款商工費、支出済額19億3,970万9,000円で、前年度比33.6%の増額、翌年度繰越額は5億1,090万9,000円であります。

8款土木費、支出済額58億1,130万9,000円で、前年度比16.5%の増額、翌年度繰越額は9億6,809万4,000円でございます。

9款消防費は、支出済額13億4,672万5,000円で、前年度比4.7%の増額、翌年度繰越額は1億8,370万1,000円であります。

13ページ、14ページをお願いいたします。10款教育費は、支出済額85億1,741万8,000円で、前年度比5.5%の減額、翌年度繰越額は10億6,462万9,000円でございます。

11款災害復旧費は、支出済額2,980万9,000円で、

前年度比12.6%の減額であります。

12款公債費、支出済額50億246万9,000円で、前年度比3.5%の減額であります。

14款予備費につきまして、充用額は2億3,154万4,000円であります。

歳出合計は、支出済額720億8,668万7,243円、前年度比0.1%の減額で、翌年度繰越額は32億8,784万1,039円でございます。予算の執行率につきましては90.8%、歳入歳出差引残額は39億5,907万5,396円でございます。

以降、17ページから426ページまでは、歳入歳出決算事項別明細書。

427ページは実質収支に関する調書で、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源5億786万4,939円を差し引いた実質収支額は34億5,121万457円あります。

546ページ以降は、財産に関する調書で、決算年度中における増減について示してございます。

なお、決算の附属資料としまして主要施策の成果説明書、一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する監査委員の審査意見書を添付してございますので、併せて御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（11時00分）

~~~~~

再開（11時13分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の429ページ、430ページをお願いいたします。歳入でございます。1款国民健康保険税は、調定額29億4,517万594円に対し、収入済額が24億5,984万1,598円で、対前年度比2.4%の増となっております。不納欠損額が3,470万7,892円で、収入未済額が4億6,055万7,107円となっております。

2款一部負担金及び3款分担金及び負担金は、調定、収入ともにございませんでした。

4款使用料及び手数料は、調定額349万1,390円に対し、収入済額が350万5,090円で、対前年度比5.4%の減となっております。

5款国庫支出金は調定額、収入済額ともに9,000円となっております、前年度の収入済額2,166万2,000円から大幅減となっております。

6款県支出金は調定額、収入済額ともに114億57万1,822円で、対前年度比2.0%の減となっております。

7款連合会支出金、8款財産収入及び9款寄付金につきましては調定、収入ともにございませんでした。

10款繰入金は調定額、収入済額ともに15億26万320円で、対前年度比1.5%の増となっております。

11款繰越金は調定額、収入済額ともに7億3,326万6,998円で、対前年度比21.0%の増となっております。

12款諸収入は、調定額7,850万1,563円に対し、収入済額が5,473万3,407円で、対前年度比50.0%の増となっております。収入未済額が2,376万9,356円となっております。

13款市債は調定、収入ともにございませんでした。

続きまして431ページ、432ページをお願いいたします。歳入の合計は、調定額166億6,127万1,687円に対し、収入済額が161億5,218万8,235円で、不納欠損額が3,470万7,892円、収入未済額が4億8,432万6,432円（後に「4億8,432万6,463円」に訂正。）となっております。なお、収入率は対予算ベースで約100.6%、対調定ベースで約96.9%となっております。

続きまして433ページ、434ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は、予算現額3億7,548万2,320円に対し、支出済額3億6,209万3,831円、対前年度比0.8%の増、不用額は1,338万8,489円となっております。

2款保険給付費は、予算現額108億1,834万2,000円に対し、支出済額が106億364万9,624円で、対前年度比1.4%の減、不用額は2億1,469万2,376円となっております。

3款国民健康保険事業費納付金は、予算現額43億2,445万1,000円に対し、支出済額が43億2,444万8,489円で、対前年度比8.4%の増、不用額は2,511円となっております。

4款共同事業拠出金及び5款財政安定化基金支出金の支出はございませんでした。

6款保健事業費は、予算現額1億3,416万9,000円に対し、支出済額が1億2,271万2,547円で、対前年度比8.2%の増、不用額は1,145万6,453円となっております。

7款基金積立金は予算現額、支出済額ともに2億2,000万円で、対前年度比22.2%の増となっております。

8款公債費は、予算現額20万1,000円に対し、支出済額はありませんので、不用額は予算現額と同額の20万1,000円となっております。

9款諸支出金は、予算現額8,223万1,000円に対し、支出済額が6,110万1,923円で、対前年度比14.1%の増、不用額は2,112万9,077円となっております。

続きまして435ページ、436ページをお願いいたします。10款予備費は、予算現額1億879万円に対し、支出済額はありませんので、不用額は予算現額と同額の1億879万円となっております。

歳出の合計は、予算現額160億6,366万8,320円に対し、支出済額156億9,400万6,414円、対前年度比1.6%の増で、不用額が3億6,966万1,906円、予算の執行率は97.7%となっております。また、歳入歳出差引残額は、4億5,818万1,821円となっております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

なお、歳入歳出決算の事項別明細書及び実質収支に関する調書につきましては、439ページから473ページに掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の475ページ、476ページをお開きくださ

い。歳入歳出決算書、歳入についてでございます。

1款介護保険料は、第1号被保険者の保険料で、調定額22億3,978万568円に対し、収入済額21億2,023万8,088円、対前年度比2.9%の増額で、不納欠損額3,129万1,183円、収入未済額9,253万4,339円となっております。

2款使用料及び手数料は調定額、収入済額ともに107万729円、対前年度比16.1%の減額となっております。

3款国庫支出金は調定額、収入済額ともに26億4,145万5,279円で、対前年度比0.6%の減額となっております。

4款県支出金は調定額、収入済額ともに14億534万3,601円で、対前年度比3.1%の減額となっております。

5款支払基金交付金は調定額、収入済額ともに26億271万9,000円で、対前年度比2.1%の減額となっております。

6款相互財政安定化事業交付金及び7款財産収入は調定額、収入済額ともにありません。

8款繰入金は調定額、収入済額ともに22億4,150万3,000円で、対前年度比6.9%の増額となっております。

9款繰越金は調定額、収入済額ともに4億445万7,827円で、対前年度比29.9%の増額となっております。

10款諸収入は、調定額409万1,237円に対し、収入済額264万43円、対前年度比20.2%の増額で、不納欠損額27万5,537円、収入未済額117万5,657円となっております。

11款市債は調定額、収入済額ともにございません。

歳入合計では、予算現額117億5,571万1,000円に対しまして、調定額115億4,042万1,241円、収入済額114億1,942万7,567円、対前年度比1.6%の増額で、不納欠損額3,156万6,720円、収入未済額9,370万9,996円となっております。なお、収入率は対予算額で97.1%、対調定額で99.0%となっております。

次に477ページ、478ページをお開きください。

歳出についてでございます。1款総務費は、予算現額2億8,458万9,000円に対し、支出済額が2億7,594万5,618円、対前年度比15.6%の増額で、不用額864万3,382円となっております。

2款保険給付費は、予算現額100億8,546万1,000円に対し、支出済額93億2,671万5,594円、対前年度比1.0%の減額で、不用額7億5,874万5,406円となっております。

3款財政安定化基金拠出金及び4款相互財政安定化事業負担金の支出済額はございません。

5款地域支援事業費は、予算現額6億7,060万8,000円に対し、支出済額6億346万6,764円、対前年度比7.7%の増額で、不用額6,714万1,236円となっております。

6款基金積立金は予算現額、支出済額ともに4億6,107万2,000円で、対前年度比8.7%の増額となっております。

7款公債費は、一時借入金の利子として計上しておりましたが、一時借入れがありませんでしたので、全額不用額となっております。

8款諸支出金は、予算現額2億4,887万5,000円に対し、支出済額2億4,675万5,715円、対前年度比29.9%の増額で、不用額211万9,285円となっております。

次に479ページ、480ページをお開きください。9款予備費については、充用はございませんでした。

歳出合計で、予算現額117億5,571万1,000円に対し、支出済額109億1,395万5,691円、対前年度比0.7%の増額で、不用額8億4,175万5,309円となっております。歳入歳出差引残額は5億547万1,876円となっております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

なお、歳入歳出決算事項別明細書等を483ページから512ページに添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出

決算認定について御説明いたします。

決算書の515ページ、516ページをお願いいたします。歳入、1款使用料は、調定額107万2,060円に対し、収入済額105万5,820円、対前年度比15.6%の増額、収入未済額は1万6,240円でございます。

2款県支出金は調定額、収入済額ともに354万2,000円で、対前年度比皆増となっております。

3款繰入金は調定額、収入済額ともに1,274万3,000円で、対前年度比8.2%の増額となっております。

4款繰越金は調定額、収入済額ともに180万3,454円で、対前年度比40.1%の減額となっております。

5款諸収入は調定額、収入済額ともに18円となっております。

歳入合計は、調定額1,916万532円に対し、収入済額1,914万4,292円、対前年度比22%の増額、収入未済額1万6,240円となっております。収入率は対予算額、対調定額ともに99.9%となっております。

次に517ページ、518ページをお願いいたします。歳出、1款農業集落排水事業費は、予算現額1,725万6,000円に対し、支出済額1,543万6,502円、対前年度比27.7%の増額、不用額は181万9,498円となっております。

2款公債費は、予算現額180万2,000円に対し、支出済額180万1,462円、前年度同額で不用額は538円となっております。

3款予備費の支出はございませんでした。

歳出合計は、予算現額1,915万8,000円、支出済額1,723万7,964円、対前年度比24.1%の増額、不用額は192万36円となっております。執行率は、対予算額に対し90%となっております。歳入歳出差引残額は、190万6,328円でございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

なお、歳入歳出決算事項別明細書等を521ページから529ページに添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 認定第5号の説明の前に1つ訂正をお願いいたします。先ほど説明した認定第2号の決算書432ページをお願いいたします。歳入の合計の欄で収入未済額が4億8,432万6,463円のところを最後のほう末尾で6,432円と御説明いたしております。訂正しておわび申し上げます。よろしくお願い致します。

認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

決算書の531ページ、532ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料は、調定額8億5,910万1,990円に対し、収入済額が8億4,761万3,929円で、対前年度比7.5%の増となっております。不納欠損額が35万3,412円で、収入未済額が1,196万8,987円となっております。

2款使用料及び手数料は、調定額29万6,400円に対し、収入済額が29万7,200円で、対前年度比1.2%の増となっております。

4款繰入金は調定額、収入済額ともに3億978万3,980円となっており、対前年度比では12.3%の増となっております。

5款繰越金は調定額、収入済額ともに709万8,774円で、対前年度比93.2%の増となっております。

6款諸収入は調定額、収入済額ともに548万5,568円で、対前年度比254.7%の増となっております。

歳入の合計は、調定額11億8,176万6,712円に対し、収入済額が11億7,027万9,451円で、不納欠損額が35万3,412円、収入未済額が1,196万8,987円となっております。収入率は、対予算ベースで約100.9%、対調定ベースで約99.0%となっております。

続きまして533ページ、534ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費は、予算現額4,501万8,000円に対し、支出済額4,434万723円、対前年度比260.3%の増、不用額は67万7,277円となっております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は予算現額、支出済額ともに11億1,063万2,000円で、対前年度比6.0%の増となっております。

3 款諸支出金は、予算現額324万7,000円に対し、支出済額が271万4,949円で、対前年度比8.5%の増、不用額は53万2,051円となっております。

4 款予備費は、予算現額50万円に対し、支出済額はありませので、不用額は予算現額と同額の50万円となっております。

歳出の合計は、予算現額11億5,939万7,000円に対し、支出済額11億5,768万7,672円、対前年度比8.9%の増で、不用額が170万9,328円、予算の執行率は99.9%となっております。歳入歳出差引残額は1,259万1,779円となっております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

なお、歳入歳出決算の事項別明細書及び実質収支に関する調書につきましては、537ページから545ページに掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 認定第6号、認定第7号の2件を続けて御説明いたします。

初めに、認定第6号について御説明いたします。認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度うるま市水道事業会計の決算を、別紙監査委員の決算審査意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。令和4年度うるま市水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出のうち、収入の第1款水道事業収益は、予算額合計31億8,870万円に対し、決算額31億6,058万1,630円で、対前年度比0.9%の増額となっております。支出の第1款水道事業費は、予算額合計30億2,108万3,000円に対し、決算額29億4,850万6,597円で、対前年度比0.6%の増額となっております。

3ページ、4ページをお願いいたします。(2)

資本的収入及び支出のうち、収入の第1款資本的収入は、予算額合計8,820万6,000円に対し、決算額6,248万7,600円で、対前年度比58%の減額となっております。支出の第1款資本的支出は、予算額合計7億1,494万5,000円に対し、決算額5億7,804万6,317円で、対前年度比2.6%の減額となっております。

次に、5ページの令和4年度うるま市水道事業損益計算書をお願いいたします。当年度純利益は1億8,853万2,161円でございます。その他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、3億3,557万6,616円となっております。

次に6ページ、7ページの令和4年度うるま市水道事業剰余金計算書をお願いいたします。資本剰余金合計の当年度末残高は、5億1,582万9,313円となっております。

次に、利益剰余金合計の当年度末残高は、11億5,260万7,260円となっております。

6ページの下段は、水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。当年度末残高の未処分利益剰余金3億3,557万6,616円のうち、減債積立金の積立へ1億8,853万2,161円。資本金への組入れへ1億4,704万4,455円としております。なお決算における利益の処分は、議会の議決を経て行う必要があります。議案第58号として提案してございます。

次に8ページ、令和4年度うるま市水道事業貸借対照表をお願いいたします。資産の部、資産合計は143億9,063万3,666円となっております。

次に9ページ、負債の部、負債合計は62億5,987万9,737円。

次に10ページ、資本の部、資本合計は81億3,075万3,929円で、負債資本合計は143億9,063万3,666円となっております。

なお、13ページ以降に決算附属書類及び決算審査意見書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくお願いたします。

続きまして、認定第7号について御説明いたします。

認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和4年度うるま市下水道事業会計の決算を、別紙監査委員の決算審査意見をつけて議会の認定に付する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。令和4年度うるま市下水道事業決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出のうち、収入の第1款下水道事業収益は、予算合計額25億7,610万1,000円に対し、決算額25億8,626万8,034円で、対前年度比0.6%の増額となっております。

支出の第1款下水道事業費は、予算合計額24億7,973万2,000円に対し、決算額24億3,681万4,636円で、対前年度比0.6%の増額となっております。

次に3ページ、4ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出のうち、収入の第1款資本的収入は、予算合計額13億8,977万5,000円に対し、決算額10億5,383万5,908円で、対前年度比13.6%の増額となっております。支出の第1款資本的支出は、予算合計額20億1,588万7,800円に対し、決算額は15億1,401万9,654円で、対前年度比4.1%の増額となっております。

次に5ページ、令和4年度うるま市下水道事業損益計算書をお願いいたします。当年度純利益は1億3,285万9,797円でございます。その他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は2億6,106万8,338円となっております。

次に6ページ、7ページ、令和4年度うるま市下水道事業剰余金計算書をお願いいたします。資本剰余金合計の当年度末残高は、4億3,732万3,974円となっております。次に、利益剰余金合計の当年度末残高は、2億6,106万8,338円となっております。

6ページの下段は、下水道事業剰余金処分計算書(案)でございます。当年度末残高の未処分利益剰余金2億6,106万8,338円のうち、減債積立金の積立へ1億3,285万9,797円、資本金への組入れへ1億2,820万8,541円としております。なお決算における利益の処分は、議会の議決を経て行う必要があります、議案第59号として提案してございます。

次に8ページ、令和4年度うるま市下水道事業貸借対照表をお願いいたします。資産の部、資産合計は342億9,171万891円となっております。

次に9ページ、負債の部、負債合計は326億1,794万7,678円。資本の部、資本合計は16億7,376万3,213円で、負債資本合計は342億9,171万891円となっております。

なお、12ページ以降に決算附属書類及び決算審査意見書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長(比嘉 直人) 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩(11時54分)

~~~~~

再開(13時29分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

財務部長。

○財務部長(島袋 史朗) 報告第18号について御説明いたします。

報告第18号 令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付けて、別紙のとおり報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

1ページをお願いいたします。報告書の内容ですが、まず1健全化判断比率としまして、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに、赤字ではありませんので該当がございません。実質公債費比率は6.3%、将来負担比率につきましては、将来負担額を充当可能金額が上回ったことにより、当該比率がマイナスとなったため該当いたしません。健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っております。

2資金不足比率についてでございます。水道事業会計、下水道事業会計及び農業集落排水事業特別会計とも、資金不足は生じておりませんので該

当いたしません。

2ページ以降は監査委員の意見書でありますので、併せて御参照くださいますようお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 報告第19号について御説明いたします。

報告第19号 うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、「うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）」を別紙のとおり報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

次のページから報告書となっております。1ページ目をお開きください。1ページでは事務点検・評価の趣旨、対象事業、点検・評価の方法と結果を記載しております。教育委員会が令和4年度に実施した事務事業について、3人の事務点検評価委員の知見を活用し、本年7月24日から8月1日までの期間に4回の点検・評価会議を行っており、その結果を報告するものでございます。また、今回の対象事業は、うるま市総合計画の施策体系に基づき、教育委員会所管の事業の中から社会教育部4事業、学校教育部7事業の計11事業を対象としております。

次のページをお願いいたします。2ページは対象事務事業一覧でございます。3ページに評価基準、4ページ以降に事業ごとの評価結果を添付してございますので御参照ください。以上のとおり、御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 報告第20号について御説明いたします。

報告第20号 放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）。

うるま市債権管理条例第13条第1項の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

報告の内容としましては、生活保護法第63条に規定する生活保護費に係る返還金債権について、地方自治法第236条第1項に定める時効5年間で完成したことから、債権を放棄したものであります。

次のページの債権放棄報告書を御覧ください。放棄した債権の件数は31件で、債権放棄合計額は195万8,888円となっております。債権放棄年月日は令和5年3月29日。放棄根拠といたしましては、うるま市債権管理条例第13条第1項第4号、当該市の債権について消滅時効が完成したことによるものでございます。以上、御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 報告第21号から報告第23号について、続けて御説明いたします。

報告第21号 放棄した債権の報告について（児童手当返還金）。

うるま市債権管理条例第13条第1項の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

次のページの債権放棄報告書を御覧ください。放棄した債権の内容といたしましては、児童手当返還金2件で、3万5,000円でございます。債権放棄の根拠といたしまして、うるま市債権管理条例第13条第1項第4号、債権について消滅時効が完成したことによるものでございます。

続きまして、報告第22号 放棄した債権の報告について（児童扶養手当返還金）。

うるま市債権管理条例第13条第1項の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

次のページの債権放棄報告書を御覧ください。放棄した債権の内容といたしましては、児童扶養手当返還金5件で、161万3,370円でございます。債権放棄の根拠といたしましては、うるま市債権管理条例第13条第1項第4号、債権について消滅時効が完成したことによるものでございます。

続きまして、報告第23号 放棄した債権の報告について（幼稚園保育料等）。

うるま市債権管理条例第13条第1項の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

次のページの債権放棄報告書を御覧ください。放棄した債権の内容といたしましては、うるま市立幼稚園保育料15万8,210円であります。その内訳は保育料が6件、6万3,710円、預かり保育料が8件、9万4,500円となっております。債権放棄の根拠といたしましては、うるま市債権管理条例第13条第1項第4号、債権について消滅時効が完成したことによるものでございます。以上、御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 報告第24号について御説明いたします。

報告第24号 放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）。

うるま市債権管理条例第13条第1項の規定により、別紙のとおり債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

次ページの債権放棄報告書を御覧ください。当該債権内容は、2018年2月21日（後に「2018年1月26日」に訂正。）に使用された市民芸術劇場付属設備使用料1件、3万7,000円であり、使用者へ対する訪問をはじめ、電話、納付書郵送により再三にわたり、使用料納付を促してきましたが、納付に至っておりません。

債権放棄の根拠としては、うるま市債権管理条例第13条第1項第4号、当該市の債権について時効が完成したことによるものでございます。以上、御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第58号、議案第59号の2件を続けて御説明いたします。

初めに、議案第58号について御説明いたします。議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未

処分利益剰余金の処分について。

令和4年度うるま市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を別紙のうるま市水道事業剰余金処分計算書のとおり処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を必要とするため提案する。

2ページをお願いいたします。令和4年度うるま市水道事業剰余金処分計算書。当年度末残高の未処分利益剰余金3億3,557万6,616円は、減債積立金へ1億8,853万2,161円の積立てと、資本金へ1億4,704万4,455円を組入れ会計処理したいので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第59号について御説明いたします。

議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

令和4年度うるま市下水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金を別紙のうるま市下水道事業剰余金処分計算書のとおり処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を必要とするため提案する。

2ページをお願いいたします。令和4年度うるま市下水道事業剰余金処分計算書。当年度末残高の未処分利益剰余金2億6,106万8,338円は、減債積立金へ1億3,285万9,797円の積立てと、資本金へ1億2,820万8,541円を組入れ会計処理したいので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第60号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）。

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31億6,077万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ742億7,073万5,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加及び変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。  
2ページ、3ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入。1款市税3億1,211万4,000円の補正増は、固定資産税及び軽自動車税の調定額の増額見込みに伴うものでございます。

11款地方特例交付金953万円の補正増は、本年度分の決定によるものであります。

12款地方交付税4億294万2,000円の補正減は、普通交付税の決定によるものでございます。

14款分担金及び負担金29万9,000円の補正増は、助産施設入所措置費負担金の増額によるものです。

15款使用料及び手数料31万3,000円の補正減は、主に職員等駐車使用料など民生使用料の減額によるものでございます。

16款国庫支出金2億2,039万2,000円の補正減は、主に道路橋梁費補助金などの減額によるものでございます。

17款県支出金1億3,556万8,000円の補正増は、主に道路橋梁費補助金などの増額によるものでございます。

18款財産収入2,803万5,000円の補正増は、土地売払収入の増額によるものでございます。

19款寄附金82万6,000円の補正増は、子どもの貧困対策事業寄附金などの指定寄附金の増額によるものでございます。

20款繰入金9,325万9,000円の補正増は、決算処理に伴う特別会計からの繰入金や公共施設等総合管理基金繰入金などの基金繰入金の増額によるものでございます。

21款繰越金34億5,121万円の補正増は、前年度の決算剰余金による増額でございます。

22款諸収入2,309万1,000円の補正増は、主に子育てのための施設等利用給付や障害児入所給付に関する国や県からの過年度分の負担金の増額によるものでございます。

23款市債2億6,951万2,000円の補正減は、主に給食施設整備事業債や臨時財政対策債などの減額によるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。2歳出。1款議会費31万9,000円の補正増は、人件費及び議会管理費の増額によるものでございます。

2款総務費20億7,887万7,000円の補正増は、主に財政調整基金費や土地開発基金積立金などの増額によるものでございます。

3款民生費1億8,431万8,000円の補正増は、主に就学前教育・保育施設整備事業や障害者自立支援給付事業などの増額によるものでございます。

4款衛生費4億6,677万3,000円の補正増は、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などの国庫への償還金によるものでございます。

5款労働費204万円の補正増は、地方創生移住支援事業の新規計上によるものでございます。

6款農林水産業費1,697万4,000円の補正増は、主に危険防止のための補修工事費など農地管理費の増額によるものでございます。

7款商工費6,653万5,000円の補正増は、産業まつり補助金や商工総務費に係る人件費などの増額によるものでございます。

8款土木費1億3,028万7,000円の補正減は、石川30号線歩道整備事業や土木総務費に係る人件費などの減額によるものでございます。

9款消防費1,129万1,000円の補正増は、常備消防費に係る人件費の増額によるものでございます。

10款教育費9,911万6,000円の補正減は、主に与那城総合公園陸上競技場整備事業や保健体育総務

費に係る人件費などの減額によるものでございます。

14款予備費 5億6,304万9,000円の補正増でございますが、台風第6号及び今後の新たな台風災害などに対する緊急対応分として増額するものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為補正は、市民税賦課データ入力委託料ほか10件の追加と、生活保護システム更新事業を変更するものであります。第3表 地方債補正は、環境衛生施設等整備事業債ほか6事業債の限度額を変更するものでございます。

なお、9ページ以降に予算説明書として事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 議案第61号、議案第62号、議案第63号の3件を続けて御説明いたします。

初めに、議案第61号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）。

初めに、第2条は収益的支出の予定額の補正でございます。

支出、第1款水道事業費292万9,000円の補正減は、主に人事異動に伴う給料、手当などの職員給与費の減額及び手数料等の増額による補正でございます。

第3条は、資本的収入額が、資本的支出額に対し不足する額及びその補填財源の内訳を改め記載し、資本的支出の予定額の補正でございます。

支出、第1款資本的支出8万円の補正増は、人事異動に伴う手当の増額によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第4条は、経費の金額の補正で、（1）職員給与費319万9,000円の補正減でございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付しております。御参照の上、御審議のほどよろ

しくお願いいたします。

続きまして、議案第62号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）。

初めに、第2条は、収益的収入及び支出の予定額の補正でございます。収入、第1款下水道事業収益19万3,000円の補正減は、人事異動に伴う職員給与費の減により、一般会計からの補助金を減額するものでございます。

支出、第1款下水道事業費用16万8,000円の補正減は、主に人事異動に伴う給料、手当など職員給与費の減によるものでございます。

第3条は、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額の補填財源の内訳を改め記載し、資本的収入及び支出の予定額の補正でございます。

収入、第1款資本的収入121万4,000円の補正減は、人事異動に伴う職員給与費の減により、一般会計からの補助金を減額するものでございます。

支出、第1款資本的支出121万4,000円の補正減は、人事異動に伴う給料、手当など職員給与費の減額によるものでございます。

2ページをお願いいたします。第4条は、経費の金額の補正で、（1）職員給与費133万9,000円の補正減でございます。

第5条 補助を受ける金額4億6,488万7,000円を4億6,348万円に改めるもので、職員給与費の補正減に伴う一般会計補助金の補正減でございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

なお、3ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第63号について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度うるま市の農業集落排水事業特別会

計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ190万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,560万7,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。  
2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。1歳入について御説明いたします。

4款繰越金190万6,000円の補正増は、令和4年度決算剰余金でございます。

次に3ページ、2歳出について御説明いたします。1款1項総務管理費190万6,000円の補正増は、令和4年度決算剰余金の一般会計への繰入金増額によるものでございます。

なお、5ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。令和5年度うるま市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,623万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,909万7,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。  
2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について。歳入について御説明いたします。

3款の国庫支出金67万9,000円は、包括的支援

事業費の増額補正に伴うものです。4款の県支出金454万4,000円の増額補正、5款の支払基金交付金1,411万7,000円の増額補正につきましては、主として令和4年度事業費確定に伴うものであります。

8款の繰入金は、2億2,088万4,000円の増額補正となっております。こちらは主として2項の基金繰入金2億1,307万8,000円の増額に伴うものとなっております。

9款の繰越金5億547万円の増額補正は、令和4年度決算剰余金に伴うものであります。

10款の諸収入54万円の増額補正は、任意事業費の増額補正に伴うものです。

3ページをお願いいたします。歳出について御説明いたします。1款の総務費187万9,000円の増額補正は、主として職員人件費の増額に伴うものであります。

5款の地域支援事業費230万7,000円の増額補正は、会計年度任用職員報酬の増額に伴うものであります。

6款の基金積立金5億2,938万円の増額補正は、主として令和4年度決算剰余金の介護保険給付費等準備基金への積立てに伴うものであります。

8款の諸支出金2億1,266万8,000円の増額補正は、令和4年度事業費確定等による償還金1億6,588万5,000円及び一般会計繰出金4,678万3,000円の増額に伴うものであります。

なお、説明書として事項別明細書等を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 議案第65号、議案第66号の2件について御説明いたします。

議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和5年度うるま市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億815万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それ

ぞれ162億9,967万8,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について御説明いたします。

1歳入でございます。5款国庫支出金は92万5,000円の補正増でございます。内容としましては、令和5年度から出産育児一時金を50万円に増額したことに伴う出産育児一時金臨時補助金となっております。

6款県支出金は50万4,000円の補正増でございます。内容としましては、保険給付費の増額分に対する保険給付費等交付金の増額となっております。

10款繰入金は3億5,145万6,000円の補正減でございます。内容としましては、出産育児一時金等に充当する一般会計からの繰入金が515万円の増額及び令和4年度の国民健康保険特別会計決算剰余金の処理に伴い、国民健康保険財政調整基金から繰り入れて計上しておりました3億5,660万6,000円を減額したものとなっております。

11款繰越金は4億5,818万円の補正増でございます。内容としましては、令和4年度の国民健康保険特別会計の決算で生じた剰余金でございます。

次に、3ページをお願いいたします。2歳出でございます。1款総務費は15万円の補正増でございます。内容としましては、1項総務管理費で修繕費を増額しております。

2款保険給付費は800万4,000円の補正増でございます。内容としましては、2項高額療養費で50万4,000円の増額、4項出産育児諸費で750万円の増額となっております。

7款基金積立金は9,999万9,000円の補正増でございます。基金積立てにつきましては、令和4年度の国民健康保険特別会計決算の剰余金の処理の一環として行うものであり、1項基金積立金に9,999万9,000円を計上し、当初予算での費目存置分1,000円と合わせて1億円を積み立てる予定と

なっております。

なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第66号について御説明いたします。

議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和5年度うるま市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,259万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,711万8,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正について御説明いたします。1歳入でございます。5款繰越金は1,259万1,000円の補正増でございます。内容としましては、令和4年度の決算で生じた決算剰余金でございます。

3ページをお願いいたします。2歳出でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金は、1,140万1,000円の補正増でございます。内容としましては、前年度収納された保険料の納付金でございます。

3款諸支出金は、119万円の補正増でございます。内容としましては、一般会計への繰出金でございます。

なお、事項別明細書につきましては、5ページ以降に掲載してありますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 議案第67号について説明いたします。

議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定について。

うるま市市道路線を次のとおり廃止及び認定す



るに当たり、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求める。

今回廃止する路線は、平良川上江洲線、与那城29号線の2路線。認定する路線は平良川仲嶺線、仲嶺上江洲線、与那城29号線、与那城131号線の4路線でございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 道路の新設及び拡幅に伴い、市道の廃止及び認定を行う必要があるため提案する。

次のページ以降に位置図を添付してありますので、それぞれの路線について説明いたします。

2ページをお願いいたします。平良川上江洲線は県道75号線から県道224号線まで延長892メートル、幅員5メートルの道路で終点を変更するため、一旦廃止するものであります。

3ページをお願いします。与那城29号線はトンナハビーチ付近から与那城上原1471番まで延長3,009メートル、幅員3.8メートルの道路で終点を変更するため、一旦廃止するものであります。

4ページをお願いします。平良川仲嶺線は県道75号線から県道224号線まで延長502メートル、幅員5メートルの既存道路を改めて認定。仲嶺上江洲線は県道224号線から県道36号線まで延長848メートル、幅員16メートルの道路で街路事業による道路整備を計画していることから認定するものであります。

5ページをお願いいたします。与那城29号線は一般農道宮城線に終点を変更し、延長2,428メートル、幅員3.8メートルの道路を改めて認定。与那城131号線は、与那城29号線から一般農道宮城線まで延長267メートル、幅員5メートルの道路で辺地対策事業債による道路整備を計画していることから認定するものであります。以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 議案第68号について御説明いたします。

議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）。

次のように物品売買契約を締結したいので、地

方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 高規格救急自動車購入。

2 物品の数量 1台。3 契約の方法 指名競争入札。4 契約金額 2,805万円。5 契約の相手方 浦添市港川2-1-1、琉球日産自動車株式会社、代表取締役 仲井間宗仁。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 高規格救急自動車購入事業における物品売買契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

なお、次のページに物品売買仮契約書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 議案第69号から議案第72号まで、続けて御説明いたします。

議案第69号 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 8億3,120万4,000円。4 契約の相手方 うるま市字具志川1373番地の4、有限会社新秀建設・株式会社喜神サービス・有限会社大我組 建設工事共同企業体、代表者 有限会社新秀建設、代表取締役 新垣均。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの建設工事請負仮契約書を御参照ください。なお、契約に当たりましては市内業者3社にて構成する共同企業体8組による指名競争入札を執行しております。本工事の概要は、学校校舎鉄筋コンクリート

造地上3階建て、延べ床面積は校舎全体5,805.33平方メートルのうち、南側の約2,692平方メートルとなっております。

続きまして、議案第70号 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 10億3,517万7,000円。4 契約の相手方 うるま市石川赤崎一丁目9番3号、株式会社丸善組・株式会社シンコウハウス工業・株式会社ニューテック 建設工事共同企業体、代表者 株式会社丸善組、代表取締役社長 新垣勲。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの建設工事請負仮契約書を御参照ください。なお、契約に当たりましては、市内業者3社にて構成する共同企業体9組による指名競争入札を執行しております。本工事の概要は、学校校舎鉄筋コンクリート造地上3階建て、延べ床面積は校舎全体5,805.33平方メートルのうち、北側の約3,112平方メートルとなっております。

続きまして、議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（電気）。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 1億7,952万円。4 契約の相手方 うるま市宇平良川149番地、合資会社中江電気建設・有限会社崎浜電気水道工事・うるま電工合同会社 建設工事共同企業体、代表者 合資会社中江電気建設、代表者 中江園子。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 具志川小学校校舎増改築工事（電気）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの建設工事請負仮契約書を御参照ください。なお、契約に当たりましては、市内業者3社にて構成する共同企業体4組による指名競争入札を執行しております。本工事の概要は、学校校舎鉄筋コンクリート造地上3階建て、延べ床面積は5,805.33平方メートルの建築工事に伴う、電気設備工事となっております。

続きまして、議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について。

次のように工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。1 契約の目的 具志川小学校校舎増改築工事（機械）。2 契約の方法 指名競争入札。3 契約金額 1億9,415万円。4 契約の相手方 うるま市宇大田632番地の1、有限会社新垣設備・株式会社明正電設・有限会社雅建設工業 建設工事共同企業体、代表者 有限会社新垣設備、代表取締役 新垣壮大。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 具志川小学校校舎増改築工事（機械）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため提案する。

契約の内容につきましては、次のページの建設工事請負仮契約書を御参照ください。なお、契約に当たりましては、市内業者3社にて構成する共同企業体4組による指名競争入札を執行しております。本工事の概要は、学校校舎鉄筋コンクリート造地上3階建て、延べ床面積は5,805.33平方メートルの建築工事に伴う、機械設備工事となっております。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議案第73号について御説明いたします。

議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例。

うるま市税条例の一部を次のように改正する。今回の主な改正内容といたしましては、3点ございます。1点目は、令和6年度から課税開始となる森林環境税に伴うもので、個人住民税均等割と併せて賦課する際の所要の規定を整備するものでございます。2点目は、軽自動車税について、自動車メーカーの不正に起因して生じた納付不足額に係る納税義務を、当該自動車メーカーに負わせる特例規定について、納付不足額を徴収する際に加算する割合を現行より引き上げるものでございます。3点目に、市県民税の申告につきまして、給与所得者の扶養親族等申告書に記載すべき事項が、その年の前年の申告内容と変わらない場合にはその記載すべき事項に代えて異動がない旨の記載によることができるものとするものでございます。附則において、施行期日及び経過措置をそれぞれ定めてございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 地方税法の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

参考資料としまして、新旧対照表及び概要説明書をタブレットにお配りしておりますので、御参照の上、御審議のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 議案第74号及び議案第75号の2件について御説明いたします。

議案第74号 うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例。

うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、救急出動が増加傾向にある現状、規則で定める各消防署の管轄区域の境目付近において、消防署の相互連携と到着時間の短縮などが図られ、さらなる行政サービスの向上を目指し、管轄区域の一部を見直すものでござ

います。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。  
提案理由 消防署の管轄区域の見直しに伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

次に、議案第75号について御説明いたします。

議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例。

うるま市火災予防条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、当該条例中第13条において蓄電池設備は、主に鉛蓄電池を想定し規制していましたが、近年、リチウムイオン電池やニッケル水素電池など蓄電池の多様化が進み、それぞれの火災危険性に鑑み、蓄電池設備の位置、構造などの基準の見直しが行われました。また、別表において固定燃料を用いた厨房設備の離隔距離に係る規定の整備のほか、所要の改正を行うものでございます。附則としまして、第1項に施行期日を定め、第2項から第4項には、新条例の適用等について、経過措置を規定しております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。

なお、それぞれの議案につきまして、参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 議案第76号について御説明いたします。

議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例。

中部広域都市計画事業安慶名土地地区画整理事業施行条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、督促手数料の額を土地地区画整合法施行規則に定める額とするため、一部改正するものであります。

改正の内容でありますが、土地地区画整理事業では清算金を徴収する際、滞納する者があるとき

は督促状を發します。督促状を發した場合、督促状1通につき手数料を徴収しますが、その額は複数の宅配業者の信書を送達する金額のうち、最も低い額とする必要がございます。そのため、督促状を發する毎に、最も低い送達料金の変動する可能性があることから、土地区画整理法施行規則に定める額と記載することにより変動に対応できるよう改正するものであります。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 督促手数料の額を土地区画整理法施行規則に定める額とするため、当該条例を改正する必要があり提案する。以上、参考資料を配信しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 議案第77号から議案第79号まで、続けて御説明いたします。

議案第77号 うるま市景観条例の一部を改正する条例。

うるま市景観条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、伊計島重点地区の指定及び届出対象行為等の表記を改正いたします。

改正の内容でございますが、優れた景観が観光などの資源として地域振興に寄与する可能性が高いと見込まれる地区として、伊計島を景観計画の重点地区に指定するものでございます。附則では、施行期日及び経過措置について規定しております。改正法の施行日と改正条例の施行日が同日となるように規定しております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 伊計島重点地区の指定及び届出対象等の制定に伴い、当該条例を改正する必要があり提案する。

続きまして、議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例。

うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、改正いたします。

改正の内容でございますが、新たに法に盛り込まれた管理不全空家等に係る規定を加えるものであります。従前の法においては、特定空家等という著しく保安上危険となるおそれのある空家等のみを認定・指導等の対象としておりましたが、法改正により特定空家等の前段階、つまりそのまま放置すれば特定空家等になるおそれがある空家等を管理不全空家等として認定し、法的根拠に基づく指導等を行うことが可能となります。附則では、施行期日及び経過措置について規定しております。改正法の施行日と改正条例の施行日が同日となるよう規定しております。

令和5年9月4日提出 うるま市長 中村正人。

提案理由 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正等に伴い、当該条例を改正する必要があり提案する。

続きまして、議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例。

うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を次のように改正する。

今回の改正につきましては、建築基準法の一部改正に伴い改正するものであります。改正内容でございますが、新たに創設された認定制度及び許可制度に係る申請手数料の新設であります。これは脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律に伴うもので、令和5年4月1日に施行されたものであります。また、手数料の額につきましては県内他行政庁と同額といたしております。附則では、施行期日及び経過措置について規定しております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 建築基準法の一部改正等に伴い、当該条例を改正する必要があり提案する。

以上、配付しております資料についても御参照の上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 議案第80号、議案第81号について、続けて御説明いたします。

議案第80号 うるま市行政手続における特定の

個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例。

今回の改正は、母子及び父子家庭等医療費助成、こども医療費助成及び重度心身障害者（児）医療費助成において、受給資格認定申請並びに変更の届出などの際、添付書類として健康保険被保険者証の写しや所得証明書などを提出する必要がありますが、当該条例で個人番号を利用した情報連携の独自利用事務として定めることにより、添付書類の省略が可能となることから、市民の利便性向上のために改める内容でございます。条例の改正内容といたしましては、当該条例の別表第1及び第2の一部を改める内容でございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第81号について御説明いたします。

議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準がこども家庭庁への移管に伴い、内閣府令の扱いとなることから同省令を同令に改めるものであり、またそのほかの改正部分は同令とすることに表現を合わせるための字句の修正になります。内容といたしましては、第37条第1項中「B型（同省令第27条）」を「B型（同令第27条）」に、「B型をいう。第42条第3項第1号」を「B型をいう。同号」に、「C型（同省令第27条）」を「C型（同条）」に改める内容でございます。この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後のうるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の規定は令和5年4月1日から適用する。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令の施行等に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

今回の改正の主な内容につきましては、これまでコンビニエンスストア等に設置されている多機能端末機で、マイナンバーカードを使って印鑑登録証明書などを発行しておりましたが、一部のスマートフォンにマイナンバーカードの電子証明書の機能を搭載することができるようになったことから、マイナンバーカードを持ち歩くことなくスマートフォンでコンビニエンスストアなどに設置しております多機能端末機を利用して、印鑑証明書等の発行ができるよう条例改正を行うものでございます。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の改正に伴い、当該条例を改正する必要があると提案する。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 議案第83号について御説明いたします。

議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例。

うるま市附属機関設置条例の一部を次のように改正する。

今回の改正は、令和2年2月策定のうるま市循環型農業促進事業基本計画を運用していくため、うるま市循環型農業推進協議会を設置する必要があることから、うるま市附属機関設置条例の一部を改正するものでございます。

当協議会の設置により、畜産業が抱える課題を改善するとともに、畜産農家と耕種農家の連携強

化をはじめ、基本計画の運用や推進方策について、より多くの意見を受けて審議・検討することで循環型農業システムの構築が図られるものと考えております。附則としまして、第1項 この条例は、公布の日から施行する。第2項 当該委員の報酬を定める必要があることから、うるま市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。金額につきましては、他の附属機関を参考に設定しております。

令和5年9月4日提出、うるま市長 中村正人。

提案理由 うるま市循環型農業推進協議会を設置するため、当該条例を改正する必要があるため提案する。以上、タブレットへ参考資料が配信されておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 執行部より発言の申出がありますので許可します。福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 令和5年度うるま市

介護保険特別会計補正予算（第2号）の債務負担行為補正の説明が漏れておりましたので、御説明いたします。

4ページをお開きください。第2表 債務負担行為補正は、介護予防普及啓発事業委託料4,092万円の債務負担行為を追加しております。説明が漏れておまして、大変申し訳ございませんでした。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終わりました。休憩します。

休 憩（14時42分）

~~~~~

再 開（14時43分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

招集告示日の前日までに受理した請願及び陳情は請願がゼロ件、陳情が2件です。先日の議会運営委員会において、請願及び陳情の取扱いについて協議した結果、お手元に配付しました請願・陳情付託一覧表のとおり配付いたします。

請願・陳情付託一覧表

◎ 配付

- 全国靈感商法対策弁護士連絡会の不当な声明に対する陳情
- 有事法制に基づき早急に全国に地下シェルター建設を求める意見書の採択の陳情

以上で本日の日程は終了しました。
明日9月5日から7日までの3日間は、議案研究及び事務整理のため休会となっております。次回は、9月8日金曜日午前10時より会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

散 会（14時45分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

14番議員 池宮城 善 伸

15番議員 伊 波 洋

第170回うるま市議会（定例会）会議録 （2日目）

◎ 令和5年9月8日（金）

（10時02分 開議）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
2番 高 屋 優 議員	17番 仲 程 孝 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	27番 佐久田 悟 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	28番 兼 本 光 治 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	29番 藏 根 武 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	30番 大 屋 政 善 議員
15番 伊 波 洋 議員	

◎ 欠席議員（1名）

26番 松 田 久 男 議員

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	福 祉 部 長 幸 地 美 和
副 市 長 佐久川 篤	こども未来部長 上 原 利恵子
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部参事 上運天 健
総 務 部 長 古 謝 哲 也	市民生活部長 新 里 禎 規
企 画 部 長 金 城 和 明	経済産業部長 松 岡 秀 光
財 務 部 長 島 袋 史 朗	農林水産部長 佐次田 秀 樹

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部長 川 端 登

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

水道部長 座間味 修

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第2号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）

第3. 認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について

第4. 認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第5. 認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第6. 認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第7. 認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について

第9. 認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について

第10. 報告第18号 令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

第11. 報告第19号 うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）

第12. 報告第20号 放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）

第13. 報告第21号 放棄した債権の報告について（児童手当返還金）

第14. 報告第22号 放棄した債権の報告について（児童扶養手当返還金）

第15. 報告第23号 放棄した債権の報告について（幼稚園保育料等）

第16. 報告第24号 放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）

第17. 議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第18. 議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第19. 議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）

第20. 議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第21. 議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第22. 議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第23. 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第24. 議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第25. 議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第26. 議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定について

第27. 議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）

第28. 議案第69号 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について

第29. 議案第70号 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について

第30. 議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について

第31. 議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について

第32. 議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例

第33. 議案第74号 うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第34. 議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

第35. 議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

第36. 議案第77号 うるま市景観条例の一部を改正する条例

第37. 議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

第38. 議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

- 第39. 議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 第40. 議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第41. 議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例
- 第42. 議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例

◎ 会議に付した事件
議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

令和5年9月8日付、市長から追加議案の送付がありました。なお、この追加議案の取扱いについては、先ほど議会運営委員会を開き、協議しておりますので、その協議結果について議会運営委員長へ報告を求めます。大城直議会運営委員長。

○議会運営委員長（大城 直） おはようございます。議会運営委員会の協議結果について御報告いたします。

本日、午前9時半から議会運営委員会を開き、追加議案の日程取扱い等について協議をいたしました。追加議案の取扱いにつきましては、本日予定の議案質疑の前に提案説明を行い、追加議案に対する質疑通告の締切りは本日午後1時30分までとし、追加議案に対する質疑については、ほかの議案質疑の最後に行うこととする。なお、追加議案の付託につきましては、議案付託一覧表のとおり所管の委員会へ付託することで合意を得ております。報告は以上であります。

○議長（比嘉 直人） ただいま議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。追加議案の審議日程等については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、追加議案の審議

日程等については、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

なお、ただいまの決定を含め、本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、宮城一寿議員、仲程孝議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時05分）

~~~~~

再 開（10時06分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

社会教育部長より発言訂正の申出がありますので、説明を求めます。社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 報告第24号 放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）の議案提案説明において「当該債権内容は、2018年2月21日に使用された」と説明しましたが、正しくは「当該債権内容は、2018年1月26日に使用された」と説明すべきでした。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 日程第2. 議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。提案者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 議員の皆様、おはよ

うございます。本日、追加提案させていただきました議案第84号について御説明いたします。

1 ページをお願いいたします。議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）。

令和5年度うるま市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条第1項 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ742億7,073万5,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月8日提出、うるま市長 中村正人。

2 ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正。歳出、2款総務費、1項の総務管理費にハワイ州マウイ島災害義援金2,000万円を補正予算として計上し、14款1項の予備費からの同額を補正減するものでございます。

なお、4 ページ以降に予算説明書としまして、事項別明細書を添付してございますので、御参照の上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提案者の説明が終わりました。

休憩します。

休憩（10時10分）

~~~~~

再開（10時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第3. 認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 おはようございます。議長の許可を得ましたので、質疑を行わせていただきます。2項目について質疑いたします。

認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について。17ページと18ページ、歳入1款1項1目1節、市民税個人現年課税分、調定額44億4,314万6,295円のうち、9,052万5,431円

もの金額が計上されております。前年度の令和3年度の5,806万1,641円と比較すると、3,000万円以上も増えております。新型コロナウイルス感染拡大の影響によるものではないかと懸念しております。そこでこの要因についてお聞きいたします。

2点目、同じく17ページと18ページ、歳入1款1項2目2節、市民税法人滞納繰越分、調定額940万1,100円のうち、794万4,968円となっております。この要因についてもお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算書17ページ、18ページ、歳入1款1項1目1節、市民税個人現年課税分の収入未済額が令和3年度と比較しまして、3,000万円以上増えていることについて、真栄城隆議員の質疑にお答えいたします。

令和4年度の市民税個人現年課税分の実績は、調定額が44億4,314万6,295円に対し、収入済額43億5,412万4,206円で徴収率が98%、収入未済額は9,052万5,431円でございます。議員御質疑の令和3年度の収入未済額5,806万1,641円に比較し、3,000万円以上増えたことにつきましては、令和4年度の調定額が2億5,953万9,683円増えたこと。また、年度後半の税務調査による新たな調定額4,812万7,086円が確定し、年度内には収納できなかったことが主な要因でございます。なお、令和5年8月31日現在では、収入未済額は約5,460万円まで圧縮されております。

続きまして、同決算書17ページ、18ページ、歳入1款1項2目2節、市民税法人滞納繰越分の収入未済額についてお答えをいたします。

令和4年度の市民税法人滞納繰越分の収入未済額は、794万4,968円でございます。対象企業の件数は26社で、うち経営実態がなく滞納処分することができない企業が6社、居所不明の企業が10社でございます。残り10社につきましては、経営不振によるものが主な要因でございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、おはようご

ございます。それでは認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について質疑をいたします。

237ページから238ページ、4款1項1目の保健衛生総務費、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業について、2,666万7,317円の決算額となっているのですが、その支援体制の取組の状況について。そしてその支援事業の実績について。支援の実施期間についての御説明をお願いいたします。

それと239ページから240ページ、4款1項2目感染症予防費、高齢者等へのPCR等検査事業1,432万6,000円となっています。PCR検査実施の取組体制の状況、そして事業実施の効果についてお願いいたします。

245ページから246ページ、4款1項5目母子保健費の中の出産・子育て応援給付金事業の概要について。そして給付対象の世帯数。申請手続の実績などについてお願いいたします。

251ページから252ページ、4款1項8目公害対策費、自然環境再生事業ということで948万6,562円となっております。主に委託料となっている状況があるのですが、委託事業者が行う業務の内容及び取組に対する成果についてお願いいたします。

257ページから258ページ、5款2項1目労働諸費の中の822万9,800円とありますけれども、若者就業支援プログラム事業ということですが、その目的、そして実施期間、対象条件、これまで就業につながった実績があるのかどうかですね、この件についてお願いします。

そして同ページのうるま市次世代リーダー養成事業、これが72万7,000円となっておりますけれども、この事業の概要について。そして委託の業務内容、負担金、その他の交付金の活用の状況についてお願いいたします。

そして、271ページから272ページ、6款1項4目、これは畜産業費であります。畜産環境改善指導事業の概要について。これは補助金交付先、そして事業実施の効果についてお願いいたします。

283ページから284ページ、6款3項3目の漁港建設費です。水産業強化支援事業ということですので、その目的について。そして、補助金交付先、事業の進捗状況及びその成果についてお願いいたします。さらに同ページ、ホワイト・ビーチ地区周辺漁業用施設整備事業の概要、そして整備場所、工事請負の内容について。そして、その実施期間についてお願いいたします。

そして、285ページから286ページ、軽石災害緊急支援事業のこの取組の現状について。そして、その補助金の活用目的についてお願いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛サチ子議員の237ページから238ページ、4款1項1目、備考欄12、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業に対する質疑について御説明いたします。

支援事業の内容及び取組状況につきましては、感染などにより自宅療養または自宅待機中に親族などから支援を受けることが困難な方へ、おおむね3日分の食料品や日用品などを支給する取組を行っております。実績としましては、1,525世帯5,218人へ支援を行っております。実施期間は、令和4年4月1日から同年10月7日までとなっております。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 伊盛サチ子議員の質疑にお答えいたします。

歳出239ページから240ページ、4款1項2目感染症予防費、備考欄4の高齢者等へのPCR等検査事業の償還金1,432万6,000円は、令和3年度事業費確定に伴う国庫補助金の返還額となっております。1点目のPCR検査実施の取組体制の状況についてお答えいたします。令和3年度のPCR検査事業は、高齢者入所系施設での感染拡大を防ぐことを目的として、施設への新規入所予定の方、入院先や外来受診から施設へ戻る方などを対象に無料で実施しております。PCR検査の主な流れは、高齢者施設へ事前配布された検査キットを利用し、申請により検体番号等をメール等で通知し、

採取された唾液検体は施設側が検査機関へ直接持ち込みにより提出、検体提出の当日または翌日中に検査機関から施設及び介護長寿課へメールで結果が通知されております。陽性の場合、検査機関の提携する医師が電話で問診を行い、感染症発生届を保健所へ提出、その後は保健所の指示を受ける流れとなっております。

2点目の事業実施の効果についてお答えいたします。令和3年度は、93人の方へPCR検査を実施し、そのうち陽性の方が1人確認され、施設における感染拡大を未然に防ぐ効果があったものと考えております。また、陰性結果を確認することにより、施設側も安心して新規入所者等を受け入れることができたものと考えております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 伊盛サチ子議員の質疑にお答えいたします。

歳出245ページから246ページ、4款1項5目母子保健費、備考欄11、出産・子育て応援給付金事業の事業概要、対象世帯数、実績について御説明いたします。

当該事業は、妊娠や出産の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的に、出産応援給付金として、妊婦1人当たり5万円、子育て応援給付金として、子1人につき5万円を給付するものでございます。令和4年度の対象世帯数と給付実績としましては、出産応援給付金が対象妊婦1,742人で、給付実績が1,135人、計5,675万円。子育て応援給付金が対象児童数1,125人で、給付実績が781人、計3,905万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 歳出251ページから252ページ、4款1項8目備考欄3、自然環境再生事業に対する質疑について御説明いたします。

令和4年度の自然環境再生事業において、委託事業者が行った業務内容につきましては、与那城庁舎横用悪水路排水直接浄化設備設置計画策定、

うるま市海中道路周辺海域自然環境再生協議会の運営補助及びニュースレターの作成となっております。いずれの業務も完了し、その成果として浄化設備設置計画においては、用悪水路への直接浄化設備に関する調査・研究がなされ、また協議会の会議資料の作成、地域への周知啓発を目的としたニュースレターの作成業務等により、円滑な事業活動に寄与しております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。伊盛サチ子議員の質疑にお答えいたします。

歳出257ページから258ページ、5款2項1目若者就業支援プログラム事業についてお答えいたします。同プログラムは、子どもの貧困対策の視点から市内における若年層の失業率の改善や所得向上を図るため、家庭に困り感のある世帯の15歳から30歳までの方々が就職に有利な資格を習得するため、一般社団法人沖縄産業開発青年協会において、就業に向けた訓練を行う事業となっております。平成30年度からの実績といたしまして、合計46人の方が卒業し、就職率は100%となっております。今年度につきましては、11人の方が入隊し、訓練に励んでいるところでございます。

続きまして、うるま市次世代リーダー養成事業についてお答えいたします。本事業は、日本経済団体連合会が主催し、毎年福岡県宗像市において行われる日本のリーダー養成塾へ市内高校生を派遣する事業となっております。事業概要といたしまして、日本各地から集まった高校生たちが各界で活躍する一流の講師陣による講義を聴き、理想のリーダー像について考え、課題発見力や考え抜く力を養うことを目的とした2週間に及ぶサマースクールとなっております。本市でも平成28年度から参画しており、うるま市推薦枠として毎年2人の高校生を派遣しております。平成28年度から令和4年度までの実績といたしまして、12人の卒業生を輩出しております。事業予算の内訳といたしまして、派遣予定者への礼節や論点整理法を中心とした事前事後研修委託費29万7,000円、参加費用助成金として13万円、主催者への負担金とし

て30万円を支出しております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。伊盛サチ子議員の質疑についてお答えいたします。

271ページから272ページ、歳出6款1項4目畜産業費、備考欄4、畜産環境改善指導事業の概要、補助金交付先、事業実績の効果についてお答えいたします。当事業は、畜舎内の環境衛生面の改善及び畜産飼養により発生する悪臭等の軽減を図ることを目的としており、畜舎内で発生するハエやウジの駆除剤や悪臭等を緩和する薬剤の購入費を補助するものでございます。補助金の交付先につきましては、薬剤等を購入した農家へ購入費用の2分の1以内を交付しております。各畜産農家で飼育状況が異なるため、市において薬剤等の指定は行わず、農家自身が畜舎に合った薬剤等にて環境改善対策を行っており、薬剤を使用した農家からは「ウジの発生が少なくなった」「悪臭が改善されている」等の声を聞いております。

次に、283ページから284ページ、歳出6款3項3目漁港建設費、備考欄3、水産業強化支援事業の目的、補助金交付先、事業の進捗状況及び成果についてお答えいたします。事業目的は、水産資源の持続的な利用及び管理の促進、水産業経営の強化並びに漁港機能の高度化を図ることを目的に、平敷屋漁港内にモズク加工施設を整備しております。補助金交付先は、事業施行者であります勝連漁業協同組合となっております。事業の進捗状況につきましては、令和5年2月15日に建設工事へ着手し、令和6年1月31日完了を目指して取り組んでおり、工事の進捗率は現時点で38%となっております。

次に、283ページから284ページ、6款3項3目漁港建設費、備考欄6、ホワイト・ビーチ地区周辺漁業用施設整備事業の概要、整備場所、工事請負の内容、実施期間についてお答えいたします。本事業は、桃原・比嘉漁港に巻上機械施設の整備を行い、安全で円滑に利用できる漁業環境を提供し、安定的な漁業経営に寄与することを目的とし

ております。本工事につきましては、比嘉漁港の巻上機械建屋の解体工事となっており、巻上機械建屋新設に伴う既設建屋の解体工事となっております。実施期間は、令和5年3月7日から令和5年3月24日となっております。

次に、285ページから286ページ、6款3項3目漁港建設費、備考欄8、軽石災害緊急支援事業の取組の現状、補助金の活用目的についてお答えいたします。まず、当該事業の取組の現状は、補助金の交付申請のありました与那城町漁業協同組合、勝連漁業協同組合、石川漁業協同組合、沖縄県近海鮪漁業協同組合に令和5年3月中旬までに補助金を支出しております。

次に、補助金の活用目的は、令和3年8月に発生した小笠原諸島の海底噴火の影響を受け、噴出した軽石が同年10月頃から沖縄近海に大量に漂流・漂着し、操業自粛や養殖魚類への死や、漁船・漁具の損傷など漁業被害が生じていることから、県及び市町村において、漁業者へ燃油代を補助することを目的としております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 再質疑をいたします。

245ページから246ページの出産・子育て応援給付金事業、先ほど内容をお示しいたしました。それではこの事業を実施する上で、対象の妊産婦の把握はどのように行われているのかお願いをいたします。

そして、271ページから272ページの畜産業費についてであります。薬剤の購入費ということでありましたけれども、それでは3点ちょっと再質疑をいたします。1点目には、当事業を活用し、薬剤を購入した畜産農家の割合についてお願いをいたします。

2点目は、当事業を活用しなかった農家への周知方法について。

3点目は、補助限度額があるのかどうかお願いをいたします。

そして、283ページから284ページ、漁港建設費、これはモズク加工施設のことでありましたが御も、具体的にどのような加工を行う施設なのか御

案内ください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質疑にお答えいたします。

対象の妊産婦の把握について、出産応援給付金においては妊娠届出を通して、子育て応援給付金については出生届出を通して、それぞれ対象者を把握し、届出の手続の際に各給付金の御案内をしております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊盛サチ子議員の再質疑についてお答えいたします。

畜産環境改善指導事業についてお答えいたします。当事業を活用した畜産農家の割合については、235農家に対して11農家からの申請がありましたので、約4.7%となっております。当事業の周知方法につきましては、各農家へ文書にて通知をしております。補助限度額につきましては、当事業の予算の範囲内において飼養種別及び頭数によりそれぞれ毎月の限度額を定めており、牛及び鶏については月最大2万円、豚については月最大3万円となっております。

次に、水産業強化支援事業の再質疑についてお答えいたします。具体的な加工設備の内容としましては、収穫したモズクから異物を取り除き、洗浄、味付け、袋詰めをする設備と製品を保存する約30坪の冷凍庫を設置する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 続いて、お願いをいたします。245ページから246ページの出産・子育て応援給付金事業でありますけれども、実際に妊娠届出や妊婦健診を受けずに出産を迎えた場合に、この把握できないというような状況もあると思うのですけれども、この受給支援についてはどのようになるのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

妊婦健診を受けずに出産を迎える場合ですが、本事業に関する国のQ&Aに基づき、駆け込み出

産のケースにつきましては、原則申請できませんが申請予定者の責めに帰さないやむを得ない特別な事情がある場合に限り、出生後の面談を実施し、出産応援給付金の給付が可能になります。妊娠届出を行い、面談を受けていただくことが出産応援給付金の給付対象となりますため、早期の妊娠届出及び本事業の周知を継続して行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、おはようございます。それでは議長の許可を得ましたので、認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。

歳入が1点、歳出が6点通告してありますので、よろしくお願いたします。まずは歳入です。決算書の81ページから82ページ、22款4項7目雑入であります。収入未済額の総額が2億6,154万8,321円と前年度よりこれが約4,000万円増額しているわけですが、その主な要因と回収に向けた今後の見込みについて伺いたいと思います。

続きまして、歳出です。203ページから204ページ、3款2項1目児童福祉総務費、備考の41であります。保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業1億924万50円につきまして、これが当初予算8,400万円から大幅に補正増額を行っておりますが、その要因と実績をお聞かせください。

続きまして、245ページから246ページ、4款1項5目母子保健費、備考の10であります。ブックスタート事業273万4,550円ですが、これは新規の事業でありますので、その実績を伺いたいと思います。

続きまして、313ページから314ページ、8款2項2目道路維持費、備考の10であります。自転車ネットワーク整備事業292万6,000円の事業内容をお聞かせください。

続きまして、349ページから350ページ、10款1項2目事務局費、備考の2であります。学校創立記念事業費60万円について、これは当初予算が40万円でありましたが、20万円の増額となっておりますので、多少事業に変更があったのかと思いますので、そこら辺を説明いただきたいと思います。

そして、381ページから382ページ、10款3項2目教育振興費、備考の11、うるま市スポーツ力向上促進事業2,359万2,177円について委託先と事業内容を伺います。

最後であります。417ページから418ページ、10款6項2目体育施設費、備考の1、総合アリーナ整備事業2,365万4,000円について、事業実績を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算書、81ページから82ページ、22款4項7目雑入における収入未済額の総額が前年度より約4,000万円増額している主な要因と、今後の見込みについての仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

令和4年度の一般会計22款4項7目雑入の収入未済額の総額が、令和3年度より約4,000万円増えた要因としましては、生活保護費返納金の未収入額が令和3年度の1億5,620万1,000円から1億8,226万3,000円へと約2,600万円増加したこと。また、令和4年度からあやはし館の運営を引き継いだことに伴い、入館企業の使用光熱水費の未回収金806万4,000円や市が貸付けしている土地にある民間所有の建物の増改築に伴う増改築承諾料733万2,000円の未収入分を新規に計上したことによるものでございます。今後の収入見込みにつきましては、増改築承諾料につきましては、当初の予定より建設が遅れたことに伴うものであり、建設が開始される際には速やかに収入される見込みでございます。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 生活保護費返納金未収入分の今後の見込みについてお答えいたします。

生活保護費返納金の主な要因としては、生活保護費の支給後に収入が発見されたことにより、生活保護法第63条及び同法第78条により過支給となった生活保護費が市への返納金となったものでございます。保護課では、返納金未収入への取組として令和5年度より債権担当の主幹を配置し、債権管理マニュアルの適正運用を図るとともに、

返納金の内容を精査し、債権管理計画の作成に取り組んでいるところでございます。また、係の1増に伴う職員2人増による体制強化を図っており、早期の収入把握を行うことが重要であることからケースワーカーによる生活保護世帯への訪問調査等を密に行い、きめ細かな対応を行っております。引き続き、生活保護制度の適正な運営に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 続きまして、あやはし館入居企業使用光熱水費の未収入分についてお答えいたします。

あやはし館利用に際して占有事業者が負担すべき水道光熱費については、現在、明渡しに向けた係争中の事業者を除く、占有事業者に対して請求金額を提示し、徴収に向けた調整を行っております。納入時期につきましては、係争中の事業者は裁判等の進捗を踏まえつつ、早期収納となるよう各事業者と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時46分）

~~~~~

再 開（10時47分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 仲程孝議員の質疑にお答えいたします。

歳出203ページから204ページ、3款2項1目児童福祉総務費、備考欄41、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業1億924万50円について御説明いたします。当該事業は、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む保育士・幼稚園教諭等の処遇改善のため、収入の約3%程度、月額約9,000円を引き上げるための補助事業となっており、園児数に応じ補助金額が定まります。当初予算から大幅な補正増額を行った要因といたしましては、公立幼稚園から法人の運営する認定こども園へ移行したこともあり、補助金の算定基準となる園児数が当初見込んでいた人数より上回ったた



め増額となっております。実績といたしましては76園、1億924万50円となっております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 仲程孝議員の質疑にお答えいたします。

歳出245ページから246ページ、4款1項5目母子保健費、備考欄10、ブックスタート事業273万4,550円の実績についてお答えいたします。当該事業は、乳児健康診査会場において、9か月から11か月の後期の児と保護者を対象に、絵本の読み聞かせの実践と絵本の進呈を行う事業でございます。事業参加後、御家庭で絵本の読み聞かせを行うことで子供と保護者の触れ合う機会を増やし、微力ではございますが親子の深い絆を育むためのお力添えになること、また乳児健康診査受診率の向上を目的としております。実施回数は12回、986組の参加があり、絵本の進呈を行っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出313ページから314ページ、8款2項2目、備考欄の10、自転車ネットワーク整備事業について御説明いたします。

本市では、自転車を公共交通との連携、近場への移動、観光振興に寄与するなど、誰もが安心して自転車を利用できる環境を整備することを目的とした、うるま市自転車ネットワーク計画を策定しております。本事業は、当該計画に基づき自転車通行帯、矢羽根やピクトグラムについて、令和2年度から浜比嘉地区において整備を行っており、令和4年度には約530メートルの自転車通行帯を整備しております。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 歳出349ページから350ページ、10款1項2目事務局費、備考欄2、学校創立記念事業費についてお答えいたします。

本事業は、うるま市立小学校及び中学校の創立記念事業の実施を支援する事業となっており、うるま市立学校創立記念事業補助金交付要綱に基づき創立100周年に係る記念事業では50万円、それ

以外の記念事業については20万円の金額が定められております。令和4年度はあげな中学校60周年、勝連小学校140周年、与勝第二中学校50周年の記念事業の実施があり、3校にそれぞれ20万円ずつ、計60万円を補助いたしました。なお、予算といたしましては、前年度担当課において各学校記念事業の予定を調査し、2校分の40万円の予算計上を行いましたが、当初記念事業の実施を希望していなかった中学校1校が、令和4年度に入り事業実施を希望したため、補正にて20万円を増額したものでございます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 歳出381ページから382ページ、10款3項2目教育振興費、備考欄11、うるま市スポーツ力向上促進事業2,359万2,177円について委託先と事業内容について御説明いたします。

本事業の委託先は、スポーツデータバンク沖縄株式会社となっております。事業内容でございますが、教職員の指導力の向上や子供たちの技術力の向上を目的に、専門的な知識を有する外部指導や元アスリートによる指導、講演会等を実施しております。また、昨年度の実施校は津堅を除く中学校9校で27部活となっております。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 歳出417ページから418ページ、10款6項2目体育施設費、備考欄1、総合アリーナ整備事業について御説明いたします。

事業の実績としまして、総合アリーナ整備基本計画の策定と民間活力導入可能性調査を実施してございます。民間活力導入可能性調査では、複数の事業手法を比較検討しまして、本事業の事業手法としまして、最も優位性の高いPFI-BTO方式を選定しております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 御答弁ありがとうございます。雑入の収入未済額の部分は、多岐にわたることもありますが、ぜひしっかり回収に向けて努力をしていただきたいと思います。これについて答弁はよろしいです。

ひとつ再質疑いたします。417ページから418ページ、備考の1、総合アリーナ整備事業。これにつきましては、当初予算より340万円増額となっておりますので、その要因を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 歳出417ページから418ページの総合アリーナ整備事業に関する再質疑について御説明いたします。

総合アリーナ整備におきましては、うるま市PFI導入基本指針に基づき、民間活力導入可能性調査を実施しましたが、実施に当たり不足する額を増額補正してございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する歳入歳出決算認定については、お手元に配付しました議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

暫時休憩します。

休憩（10時56分）

~~~~~

再開（11時10分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第4．認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑いたします。

439ページから440ページ、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、不納欠損額が3,470万7,892円ありますので、主な要因、そして件数について。そして、収入未済額として4億5,999万7,474円となっております。その要因について。そして徴収方法、改善に向けた対応について。

441ページから442ページ、5款1項1目災害臨

時特例補助金が9,000円あります。その活用の状況についてお聞かせください。

447ページから448ページ、12款4項5目一般被保険者第三者納付金、収入未済額で799万2,664円の繰越分となっております。その要因について。そして徴収方法、改善に向けた対応についてお願いいたします。

449ページから450ページ、12款4項7目一般被保険者返納金、その返納金の概要の説明についてお願いいたします。それと収入未済額の主な要因について。収入未済額が現年度分で810万1,552円、滞納繰越分として765万4,602円となっております。そして、その徴収方法、改善に向けた対応について。

465ページから466ページ、6款2項1目特定健康診査等事業費の取組状況、実績、課題、受診向上に向けた対策について。

473ページ、これは実質収支に関する調書の中からでありますけれども、前年度の実質収支額が7億3,326万6,998円に対して、令和4年度の実質収支額が4億5,818万1,821円となっておりますので、前年比で2億7,000万円余りが減となっておりますので、その要因についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛サチ子議員の認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑について御説明いたします。

439ページ、440ページをお願いします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税、不納欠損額の主な要因につきましては、差押え財産なし、生活困窮、居所不明などの理由によるものとなっております。件数につきましては、3,037件となっております。収入未済額の主な要因としましては、令和4年度の調定額が前年度比で5,891万8,638円増えたことなどによるものと考えております。徴収方法につきましては、訪問や文書催告による納付勧奨、窓口での納付相談や納税指導のほか、預金・給与などの債権や動産・不動産の差押えなどを行っております。

今後の改善に向けた取組としましては、現年度保険税については納期内に納付のない初期滞納者に対し、訪問や納税等お知らせセンターを活用した納税案内など早期接触を図ることで引き続き滞納累積の防止に努めてまいります。

次に、441ページ、442ページ、5款1項1目の災害臨時特例補助金の活用に対する御質疑について説明いたします。災害臨時特例補助金は、東日本大震災の被災者でうるま市に避難して来られた方の療養の給付に係る一部負担金等の免除に充てる財源となっております。

次に、447ページから450ページ、12款4項5目一般被保険者第三者納付金の収入未済額799万2,664円の主な要因、徴収方法、改善に向けた対応に対する質疑について御説明いたします。収入未済額799万2,664円は、件数にして12件となっており、12件のうち6件の約721万円につきましては、現在分納を行っております。3件の約25万円につきましては、債務者の居所が不明であることなどから不納欠損処理を検討しております。残り3件の約52万円については、債務者の居所調査などを行っているところでございます。今後は分納誓約を行っているものについては、引き続き分納を進めていくこととし、分納が途切れているものについては、納付を促していき、文書による催告や電話のほか、これまでコロナ禍で控えていた訪問も実施し、納付を促してまいります。そのほか、居所不明などにより徴収困難なものにつきましては、不納欠損処理を検討してまいります。

続いて、449ページ、450ページ、12款4項7目一般被保険者返納金の現年度分、滞納繰越分の概要説明と収入未済額の主な要因、徴収方法、改善に向けた対応に対する質疑について御説明します。一般被保険者返納金の現年度分につきましては、調定額が3,936万4,300円で、収入済額は前年度比2,182万9,484円増の3,126万2,748円。収入未済額は前年度比246万2,760円減の810万1,552円となっております。滞納繰越分については調定額が1,807万9,215円で、収入済額は前年度比711万2,594円増の1,042万4,613円で、収入未済額は前

年度比13万7,203円増の765万4,602円となっております。返納金の主な発生要因は、国保の資格喪失後に国保を利用し、本来国保から支払うべきでなかった保険者負担分の返還を求めるもの、そのほか世帯員の増や所得の変動により高額療養費の負担割合に変更が生じたこととなっております。収入未済額となっている返納金につきましては、保険者間調整が可能な分については本人に必要な手続の案内を行っております。そのほか、督促状や催告書を送付し、納税相談や納付を促すなどをし、引き続き滞納繰越分の累積の防止に努めてまいります。

続いて、465ページ、466ページ、6款2項1目、備考欄1、特定健康診査等事業費の取組状況、実績、課題、受診向上に向けた対策について御説明いたします。令和4年度は集団健診を59回実施し、健康福祉センターうるみんをはじめ、具志川ドーム、石川保健相談センター、勝連地区公民館、与那城地区公民館、うるマルシェや各自治会で実施を行っております。また、個別医療機関での健診も実施しております。受診率につきましては、令和2年度26.3%、令和3年度26.3%、令和4年度の数値は現在集計中であり、速報値で28.6%となっております。受診率向上の取組といたしましては、受診勧奨はがきの送付、Tポイントの付与、お知らせセンターによる架電、SMSの送信を実施しております。また、健診受診率が高い自治会への表彰や健診時の託児サービス、休日・ナイト健診の実施、市広報紙及びホームページでの周知、うるみんと東照間商業等施設にあるデジタルサイネージを活用した受診勧奨動画の放映を実施しております。なお、令和5年度よりWEB予約や会計年度任用職員を1人増員し、架電による勧奨を実施しております。

続いて、473ページ、前年度の実質収支額7億3,326万6,998円に対し、令和4年度実質収支額は4億5,818万1,821円で前年度と比較して、2億7,000万円余り減となっている要因について御説明いたします。実質収支の黒字額が2億7,000万円余り減少した主な要因としましては、令和4年

度において、歳入面では保険税収入が前年度比5,700万円余り増加したものの、歳出のほうでは県に納付する国民健康保険事業費納付金が前年度比3億3,300万円余り増加したことが主な要因となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ありがとうございます。再質疑をいたします。

465ページから466ページ、特定健康診査等事業費でありますけれども、先ほどこの受診率について御案内をいただきました。低い状況になっているというようなことなのですけれども、この特定健診受診率については先ほど集団健診、そして個別健診というこの2種類があるのですけれども、先ほどの受診率については、その値を含めたものになっているのか伺います。また、受診率向上に向けた取組を強化している部分というのがあると思うのですけれども、そういった意味でこの受診率が低い要因についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 465ページ、466ページ、6款2項1目、備考欄1、特定健康診査等事業費の再質疑について御説明いたします。

受診率は集団健診、個別健診を含めた値となっております。受診率が低い要因について、断定はできておりませんが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、健診の予約制、人数制限などが受診率低下の要因の一つと考えております。今後は予約制、人数制限などについて見直し、健診体制の整備を図り、向上を目指してまいります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により市民経済委員会へ付託します。

日程第5. 認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により

教育福祉委員会へ付託します。

日程第6. 認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により建設委員会へ付託します。

日程第7. 認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により市民経済委員会へ付託します。

日程第8. 認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により建設委員会へ付託します。

日程第9. 認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について質疑を行います。

決算附属書類12ページ、工事状況について。公共下水道整備状況等について、令和5年度へ繰越しとなっております。また、雨水事業について、浸水対策工事について、令和5年度へ繰越し。また、石川終末処理場については、令和4年度繰越し工事、石川終末処理場処理水再利用棟の防水工事、外壁塗装工事、建具等の更新工事を令和5年度へ繰越しされておりますが、1点目、公共下水道整

備状況、雨水事業、浸水対策事業、石川終末処理場処理水再利用棟の工事等について、それぞれいつまでに終える工事計画なのか伺います。

2点目、全体の老朽管改修工事、新設工事について、どのくらいの規模としての計画なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 決算附属書類12ページの工事状況について、金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

1点目、公共下水道工事の令和5年度への繰越工事件数は5件で、それぞれの工事名、契約日、工事完成日及び完成予定日について御説明いたします。

1件目、R4前原処理分区前原地内下水道工事（第3工区）。契約日、令和4年8月10日。工事完成日、令和5年7月31日。

2件目、R4豊原処理分区豊原地内下水道工事（第4工区）。契約日、令和4年8月9日。工事完成日、令和5年4月11日。

3件目、R4豊原処理分区豊原地内下水道工事（第5工区）。契約日、令和4年8月15日。工事完成日、令和5年6月28日。

4件目、R4田場処理分区天願地内下水道工事（第7工区）。契約日、令和5年1月16日。工事完成予定日、令和5年9月29日。

5件目、R4白川処理分区与那城地内下水道工事（第8工区）。契約日、令和5年3月20日。工事完成予定日、令和5年11月30日。

次に、雨水事業浸水対策の令和5年度への繰越工事件数は1件。工事名、R4安慶名第2雨水幹線整備工事。契約日、令和4年10月4日。工事完成日、令和5年7月31日。

次に、石川終末処理場処理水再利用棟工事の令和5年度への繰越工事件数は1件。工事名、うるま市石川終末処理場建設工事その16。契約予定日、令和5年9月22日。工事完成予定日、令和6年1月末でございます。

続きまして、質疑2点目、全体の老朽管改修工事、新設工事の計画についてお答えいたします。

公共下水道老朽管改修工事につきましては、令和4年度にうるま市下水道ストックマネジメント計画を策定し、改築期間、令和5年度から令和19年度、改築延長約4.8キロメートルを予定しております。公共下水道新設工事につきましては、うるま市全体計画面積2,947.3ヘクタールに対し、令和5年3月末時点で1,986.5ヘクタール、約67%の整備を完了し、全体の完了時期は令和22年度を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により建設委員会へ付託します。

日程第10. 報告第18号 令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第11. 報告第19号 うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは報告第19号うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について質疑を行います。

毎年、評価をして報告書が出されておりますけれども、まずはこれについては基本は内部評価をした上で外部評価委員の皆様にも、いろいろ見ていただく内容と思っておりますが、まずはこの外部評価委員3人というふうに書かれております。この3人の選定基準及び任期、そして今回の外部評価委員の皆様の陣容と言うのですか、その内容をお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○**社会教育部長（川端 登）** 報告第19号 うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について質疑にお答えいたします。

本事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の点検及び評価を行っております。その点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るとされており、現職教員・事務局職員は除外され、教育に関して公正な意見を述べることを期待できる人となっております。今年度は退職教員で学校教育に精通した方1人、自治会長で地域福祉にも貢献している方1人、そして放課後子ども教室の講師や地域でスポーツ指導を行うなど生涯スポーツに携わっている方1人の合計3人の方を委員として委嘱いたしました。任期は、令和5年7月24日から8月31日までとなっております。

○**議長（比嘉 直人）** 仲程孝議員。

○**17番 仲程 孝議員** それでは再質疑していききたいと思います。

この評価報告書でいきますと、5ページになります。うるままるごと文化祭・音楽祭についてありますが、内部評価の部分で効率性評価、⑦事業費の削減余地、⑧人件費の削減余地。削減余地があると内部評価はされておりますけれども、その改善に向けた今後の考え方をお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○**議長（比嘉 直人）** 社会教育部長。

○**社会教育部長（川端 登）** 再質疑についてお答えいたします。

報告書5ページ、うるままるごと文化祭・音楽祭についてお答えいたします。当該事業の内部評価については、地域と連携した取組や企業等からの理解や賛同を得ることが必要だと考え、評価を行いました。本事業の改善に向けた今後の事業展開については、うるままるごと文化祭・音楽祭が継続発展し、市民からの評価や知名度を向上させ、当該事業が地域に支持されるような事業となり、広く協賛金や寄附金をいただくことで、歳出予算削減につなげたいと考えております。また、業務

委託等により、職員の業務時間を削減することで事業の発展、拡大及び事業改善につなげたいと考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 以上で質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第12. 報告第20号 放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）から日程第16. 報告第24号 放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）までの5件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております案件は、うるま市債権管理条例第13条第2項に基づく報告でありますので、報告どまりとなります。

日程第17. 議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、日程第18. 議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により建設委員会へ付託します。

日程第19. 議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、順次発言を許します。真栄城隆議員。

○**9番 真栄城 隆議員** では、議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）、2項目について質疑いたします。

6ページです。第2表 債務負担行為補正。2変更の事項欄、生活保護システム更新事業についてお聞きいたします。令和6年度限度額1,408万9,000円から、補正後3,447万1,000円に変更されております。変更理由について説明をお願いいたします。

2点目、24ページと25ページでございます。歳出2款1項5目説明欄2、公用車両最適台数調査事業、事業費550万円の事業説明をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の質疑にお答えいたします。

6ページ、第2表 債務負担行為補正。2変更、生活保護システム更新事業について。この事業は、生活保護事務が地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく情報システムの標準化対象事務となっており、現在の保護システムを標準化に対応するシステムに更新、導入するための事業となっております。当初、令和5年7月からの事業開始を予定しておりましたが、国が示すシステムの仕様等の内容を踏まえ、庁内及び複数のシステム業者とスケジュール調整を行った結果、事業開始時期が令和5年12月に変更となったことに伴い、5か月間の事業費2,038万2,000円を令和6年度債務負担行為に増額補正するものでございます。なお、令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）におきましては、歳出3款3項1目12節生活保護システム更新事業業務委託料より同額を減額補正要求しております。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 真栄城隆議員の御質疑にお答えいたします。

24ページ、25ページ、歳出2款1項5目説明欄2、公用車両最適台数調査事業についてお答えいたします。当該事業につきましましては、公用車の効率的な運用を図るため、一般公用車約150台を対象に公用車の稼働状況等を把握し、適正台数・削減効果等を算出するものでございます。また、同時に地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス排出量の削減のための施策としまして、CO₂排出量及びEV車の導入効果、コスト削減効果などについても検討を行っていく予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ありがとうございます。1点だけ再質疑いたします。

1点目の生活保護システム更新事業についてであります。これまで生活保護申請者に対しての速やかな保護決定が求められてきました。また、対応する職員の業務負担軽減も長年の課題となっております。この長年課題となっていた状況下で保護の実施機関の一連の業務のうち、紙媒体を電子化に移行することにより申請から保護決定までの日程短縮。また、事務負担軽減による働き方改革、人件費節約につながるシステムだと期待しております。今回の更新事業費に係る財源をお聞きいたします。また、更新終了後の事業費用についてもお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の再質疑にお答えいたします。

今回の事業については、全額一般財源の事業となります。また、更新終了後のシステム使用料や保守についてもこれまで同様、全額一般財源で負担することとなります。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時46分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質疑者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 議長の許可を得ましたので質疑に入りたいと思います。

議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）について質疑をしたいと思います。歳入1件、それから歳出で11件を出しておりますのでよろしくお願ひします。

まず歳入18ページ、23款市債、1項4目の土木債、説明欄、道路整備事業債、（1）石川30号線歩道整備事業（公共事業等債）1,990万円の補正減の内容説明を求めます。

次に、歳出32ページ、3款民生費、1項4目国民健康保険福祉費、説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金出産育児一時金の500万円の追加補正

の内容説明を求めます。

次に、歳出34ページ、3款民生費、2項2目児童措置費説明欄1の子育てのための施設等利用給付事業償還金4,083万7,000円の内容説明を求めます。

次に、歳出36ページ、3款民生費、2項5目助産施設措置費、説明欄1、助産施設措置費分娩扶助費の144万円の内容説明を求めます。

次に、歳出44ページ、5款労働費、2項1目労働諸費、説明欄1、地方創生移住支援事業の支援金200万円の内容説明を求めます。

次に、48ページ、6款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費、説明欄1、林業総務費「防風林の日」整地業務委託料200万円の内容説明を求めます。

次に、52ページ、7款商工費、1項2目商工振興費、説明欄6、東照間商業等施設電力量計更新事業修繕費1,386万円の内容説明を求めます。

次に、58ページ、8款土木費、2項3目道路新設改良費、石川30号線歩道整備事業1億900万円の補正減の内容説明を求めます。

次に、62ページ、8款土木費、5項1目住宅管理費、説明欄2、住宅管理費（人件費）2,549万円の内容説明を求めます。

次に、70ページ、10款教育費、3項2目教育振興費、説明欄1、海外短期留学派遣事業特別旅費134万2,000円の内容説明を求めます。

次に、72ページ、10款教育費、5項4目文化振興費、説明欄1、うるままるごと音楽祭業務委託料203万1,000円の内容説明を求めます。

最後に、77ページ、10款教育費、6項2目体育施設費、説明欄1、与那城総合公園陸上競技場整備事業1億7,600万円の補正減の内容説明を求めます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 伊波洋議員の質疑1点目、歳入18ページから19ページ、23款1項4目、説明欄の（1）、石川30号線歩道整備事業（公共事業等債）について御説明いたします。

本事業は、城前小学校前市道石川30号線へ歩道

を設置することを目的とし、令和3年度より社会資本整備総合交付金を活用し、事業を開始しております。今回の補正減につきましては、令和5年度の補助金要望額に対し、約56%程度の配分率で交付決定されたことによる、補助金減額に伴う起債分の補正減でございます。なお、補助金につきましては、当初16款2項6目土木費国庫補助金で計上しておりました2億80万円を、17款2項7目土木費県補助金の適正な箇所へ1億1,200万円を計上し減額補正しております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊波洋議員の質疑、歳出32ページ、33ページ、3款1項4目、説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金の出産育児一時金500万円の増額補正の内容について御説明いたします。

国民健康保険の被保険者に対する出産育児一時金の支給額を、前年度から8万円増額し、50万円としたことから国保特別会計において750万円の予算不足が見込まれ、今回補正予算案を上程しております。それに対する一般会計からの法定繰り出し分として3分の2に当たる額の500万円を計上しているものでございます。なお、今年度のお産育児一時金の支給件数は、250件を見込んでおり、支給に係る補正後の国保特別会計での予算額は1億2,500万円となっております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 伊波洋議員の質疑にお答えいたします。

歳出34ページ、3款2項2目児童措置費、説明欄1、子育てのための施設等利用給付事業償還金4,083万7,000円の増額補正について御説明いたします。当該事業は、認可外保育施設などを利用する際に、その保育料の一部を給付するものでございます。保育料は3歳児、4歳児、5歳児は一律3万7,000円を上限とし、非課税世帯につきましてはゼロ歳児、1歳児、2歳児も一律4万2,000円を上限に給付いたします。償還金の内容といたしましては、令和4年度、国・県から受け入れた当該事業の交付金の額の確定に伴い、償還金が生



じておりますので、今回の補正に計上しております償還額は、国が2,722万4,634円、県が1,361万2,317円、合計4,083万6,951円、補正計上額4,083万7,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 伊波洋議員の質疑にお答えいたします。

歳出36ページ、3款2項5目助産施設措置費、説明欄1、助産施設措置費について御説明いたします。助産施設措置費につきましては、児童福祉法に規定する助産制度に基づき、経済的理由により入院して出産が困難な方について、安心して出産してもらうため認可された助産施設に入所していただき、出産費用の一部を助成する費用でございます。対象の助産施設は、12か所の病院となっており、その中でも都道府県が設置する県立病院は、県と国が費用の支弁をすることになっております。本市においては、これまで県立病院における助産制度の利用が中心であったため、費用の支弁は発生しておりませんでした。今年度、私立病院における助産制度の利用を希望する申請があり、費用の支弁が発生することから中部地区他市の状況を参考に一人当たり48万円の3件を想定し、144万円を計上しております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 伊波洋議員の御質疑、歳出44ページ、5款2項1目労働諸費、地方創生移住支援事業の事業内容について御説明差し上げます。

本事業は、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、本市の中小企業等における人材不足の解消を図るため、本事業の実施を予定しております。事業内容といたしまして、市内に移住した場合に最大100万円、単身世帯の場合は60万円、子供がいる世帯の場合は子供1人につき最大100万円の支援金を交付する内容となっております。交付条件といたしましては、移住前の居住地が東京圏であること。移住後、5年間継続で市内に住み続けること。さらに沖縄県のマッチングサイトに掲載されております企業に就業することが条件

となっております。今後、市内企業への人材供給につながるよう推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊波洋議員の歳出48ページから49ページ、6款2項1目林業総務費、説明欄1、林業総務費「防風林の日」整地業務委託料200万円の内容についてお答えいたします。

当該事業は、沖縄県防災農業推進会議が防災農業の確立を目的に平成18年より防風・防潮林の植樹や育樹を推進するため、県内市町村持ち回りで開催しております「防風林の日」の関連行事に伴う植樹会場の設営に係る委託料であり、植樹会が安全に行えるよう下草の刈払いや会場の整地に続き植樹箇所の耕起、植樹後の添え木設置等に係る費用でございます。今年度は、令和5年11月17日にうるま市伊計島での開催が予定されており、フクギ100本、クロキ100本の計200本の苗木を彩橋小中学校の児童及び来賓者らによる植付けのほか、防災農業賞及びポスター原画コンクールの表彰、防災農業推進に関する講演会が平安座自治会ホールで予定されております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 続きまして、歳出52ページ、7款1項2目商工振興費、東照間商業等施設電力量計更新事業につきまして、御説明差し上げます。

当該施設に入居いたします各企業へ電気料金を請求する際に使用する電力計の更新時期が来たため、今後の請求業務に支障を来さぬよう電力計への取替えを行う事業でございます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 歳出58ページから59ページ、8款2項3目、説明欄の4、石川30号線歩道整備事業について御説明いたします。

先ほどの歳入の質疑においても触れましたが、令和5年度の要望額に対し、約56%の配分率で交付決定されたことによる補助金減額に伴う補正減となっております。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 伊波洋議員の御質疑について御説明いたします。

歳出62ページ、63ページ、8款土木費、5項1目住宅管理費、説明欄2、住宅管理費（人件費）2,549万円の内容についてですが、当初予算編成時には市営住宅係に係る人件費を計上していましたが、令和5年度組織改編により旧管財課の一部と統合し、施設保全課となったため、御質疑の人件費2,549万円については、2款1項1目一般管理費人件費へ支出科目変更したものでございます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 伊波洋議員の御質疑にお答えいたします。

歳出70ページ、10款教育費3項2目、説明欄1、海外短期留学派遣事業、特別旅費134万2,000円の内容について御説明いたします。本事業は市内中学生10人を対象に、夏休み期間中の海外ホームステイを予定しておりましたが、コロナ禍明けにより全国で多くの同様な事業が実施されたことから受入れ先の調整ができず、10月へ延期を行っております。当初は、市内の教職員による引率を想定しておりましたが、延期により教職員の対応が厳しく学校教育課の職員が対応するため、9月補正による特別旅費の計上となっております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 続きまして、歳出72ページ、10款5項4目うるままるごと音楽祭業務委託料について御説明申し上げます。

うるままるごと音楽祭は、ふるさと応援寄附基金を活用し、音楽を通じた市民意識の高揚や地域経済の活性化を目的としております。去る6月25日に開催したうるままるごと音楽祭と、前日24日にタイアップイベントとして開催されましたBEGINのうたの日コンサートと合わせて、約1万人を超えるお客様に楽しんでいただいております。今回の補正につきましては、本市の観光大使でございますHYの活用や市内アマチュアバンド等の活躍の場として、音楽ライブを石川多目的ドーム

にて11月に開催を予定しております。

続きまして、歳出77ページ、10款6項2目体育施設費、与那城総合公園陸上競技場整備事業の補正減について説明申し上げます。当該事業は工事期間が約10か月に及ぶことから、債務負担行為を活用し、令和5年度と令和6年度の2年に分けて予算を平準化することで特定財源が活用できると判断したため、今年度の予算を減額し、同時に債務負担行為を行うこととしております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。それでは議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）について、3点質疑をしたいと思います。

40ページから41ページ、4款1項1目保健衛生総務費の備品購入費、津堅歯科診療事業機械器具購入費として31万7,000円の計上であります。その説明をお願いいたします。

2つ目に、4款1項5目母子保健費、妊娠出産包括支援事業1,060万円の計上です。産後ケア事業の委託料、そして委託先及び委託に関する内容について御案内ください。

46ページから47ページ、6款1項3目農業振興費440万円、農林水産まつり、その補助金としてありますので、その財源の内訳、そして補助金活用を含めての御説明をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊盛サチ子議員の質疑、歳出40ページから41ページ、4款1項1目、説明欄1、津堅歯科診療事業について御説明いたします。

機械器具購入費の31万7,000円につきましては、口腔外バキューム機器の購入費となっております。口の外に出る飛沫物質を吸引するもので、これまで装備されていなかったことから、医療従事者の安全確保のために必要な資機材でございます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 伊盛サチ子議員の質疑にお答えいたします。

歳出40ページ、4款1項5目母子保健費、説明欄3、妊娠出産包括支援事業、産後ケア事業委託料の委託先及び委託に関する内容について御説明いたします。委託先につきましては、産婦人科病院、診療所4か所、助産所12か所、産後ケア施設1か所、訪問看護事業所1か所の合計18か所でございます。委託内容につきましては、産婦の身体的・心理的ケア、適切な授乳が実施できるためのケア、授乳、沐浴などの育児に対する助言及び指導、乳児の発育及び発達のチェック、その他必要とされる保健指導を宿泊型、日帰り型、訪問型のいずれかで実施する内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊盛サチ子議員の歳出46ページから47ページ、6款1項3目農業振興費、説明欄4、農林水産まつり補助金440万円の財源内訳、補助金活用項目についてお答えいたします。

農林水産まつり補助金につきましては、農林水産業のさらなる振興を図るため、産業まつりで開催していた農林水産部門のイベントを分離し、農林水産まつりとしての開催を想定しております。財源の内訳としましては、一般財源となっております。また、補助金の活用項目といたしましては報償費、需用費、役務費、使用料、事業費、委託料などのイベント費用として考えております。内容につきましては、これまで開催してまいりました品評会、やまいも勝負、ヒージャーオーラセー、学童クラブによる野菜コンクールなどに加え、農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善や経営発展の意欲高揚につながるような取組を実行委員会で検討していければと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは40ページの母子保健費についての再質疑をいたします。

先ほど委託先を含めて、委託内容のことも御案内いただきました。それではこの産後ケア事業につなげていくための申請方法、そしてその流れについて御案内ください。

そして、46ページから47ページの農業振興費の再質疑でありますけれども、これまで産業まつりが行われてきたというふうな状況がございますけれども、今回の農林水産まつりの開催をするというふうな状況でありますけれども、開催する規模や場所、そして時期についてはどのようになっておりますか。また、産業まつりと分離した経緯や単独の祭りとして開催する予定ということの確認をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質疑にお答えいたします。

産後ケア事業につなげていく申請方法と流れにつきましては、産婦御本人が産後の心身の不調や育児に対する不安があり、利用を希望する場合と支援者が利用を必要と判断する場合がございます。利用希望の場合は、窓口にて御本人または家族で利用申請をしていただき、利用が決定して、利用券の交付を受け、希望する委託先へ予約を行い、利用となります。支援者が利用を必要と判断する場合は、主に出産や産婦健康診査を受けた産婦人科病院、診療所からの利用勧奨や保健師による個別の相談支援を通して、利用申請へつなげています。また、対象の産婦の状況により、窓口申請のみでなく支援者による代行での申請も行っております。なお、産後ケアの利用案内といたしましては、妊娠・出生届出時のほか、妊娠中や産後1か月の支援の中において実施しております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 農林水産まつりの再質疑についてお答えいたします。

農林水産まつりの規模や場所、時期につきましては、具志川ドームを中心に具志川運動公園の駐車場などを利用し、12月頃の開催を想定しております。産業まつりから分離して農林水産まつりを開催する経緯につきましては、昨年度農林水産部門のイベントとして、うるマルシェで開催した際、人が密集し事件・事故などのおそれがあったため、単独で農林水産まつりを開催することで、安心・安全を確保しながら、さらに農林水産業の認識を

高め、第1次産業の振興につながるような祭りとして開催することがよいのではないかとこのことで今回、補正予算に計上しております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、仲程孝議員。  
○17番 仲程 孝議員 それでは議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）について、歳出のみ2点お聞きしたいと思います。

まずは24ページから25ページ、2款1項5目財産管理費、説明欄2、公用車両最適台数調査事業550万円について、事業の概要につきましては、午前中の同僚議員への答弁で理解をしております。私が聞きたいことは委託先がどのような業者を想定しているのか、そのことの1点をお聞かせください。

そして32ページから33ページ、3款1項1目社会福祉総務費、説明欄4、福祉防災地域づくり元気応援事業300万円について、事業の概要をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

24ページから25ページ、歳出2款1項5目公用車両最適台数調査事業の委託先についてでございますが、適正台数・削減効果等の算出、CO<sub>2</sub>排出量及びEV車の導入効果、コスト削減効果などの調査実績のある事業者を委託先として想定しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 仲程孝議員の御質疑にお答えいたします。

歳出32ページから33ページ、3款1項1目社会福祉総務費、説明欄4、福祉防災地域づくり元気応援事業につきましては、地域の福祉力と地域の防災力は密接につながっていることから、顔なじみの関係が支え合いを強くするものと考えており、事業概要といたしましては、地域コミュニティーの中から新たなリーダーの創出を期待し、その地域の特色のあるイベントによって、地域活性化を図るだけでなく、福祉意識・防災意識の醸成を図るものと考えております。なお、1団体につき

上限を150万円以内とし、補助率は5分の4となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは1点について、再質疑をしたいと思います。

社会福祉総務費、福祉防災地域づくり元気応援事業についてであります。答弁を聞きまして、団体について補助をしていくということを理解しておりますけれども、それではこの事業の対象になる団体はどのような団体を想定しているのか。また、期待される効果などをもう少し詳細をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 仲程孝議員の再質疑にお答えいたします。

補助対象となる団体としましては、自治会だけではなく、地域活性化に取り組む団体や福祉関係団体、自主防災組織、その他地域企業など新しく地域に参加する団体を想定しております。なお、効果といたしましては、新しいリーダーの創出だけではなく、小・中学生も含んだ地域全員の参加型イベントとし、今後も自発的につなげていけるものを期待しております。

○議長（比嘉 直人） 次の質疑者、金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

52ページ、53ページをお願いいたします。7款1項3目観光振興費、説明欄3、大型ビジョン活用事業電気料金80万円について。大型ビジョンについて、何台分の電気料なのか伺いたいと思います。

次に、58ページ、59ページをお願いいたします。8款2項2目道路維持費、説明欄1、未買収用地取得事業公有財産購入費602万円について説明を伺います。

同ページ、説明欄2、道路排水路維持補修事業工事請負費1,900万円について説明を伺います。

説明欄5、道路施設老朽化対策事業工事請負費

(資産) 1,100万円について説明を伺います。

60ページから61ページをお願いいたします。8款4項5目公園管理費、説明欄1、公園維持管理費補修工事費126万5,000円について説明を伺います。

○議長(比嘉 直人) 経済産業部長。

○経済産業部長(松岡 秀光) 金城加奈栄議員の御質疑にお答えいたします。

52ページから53ページ、7款1項3目観光振興費、大型ビジョン活用事業電気料金について御説明差し上げます。大型ビジョンは、東照間商業等施設及びうるみんの既存ビジョンの2基に加え、サンエー具志川メインシティ前、石川舞天広場の2基を新たに設置し、今年の8月から供用を開始しております。今回の補正につきましては、追加した2基の設置に伴う電気料金と電気料金値上げに対応する予算計上となっております。

○議長(比嘉 直人) 都市建設部長。

○都市建設部長(名嘉眞 睦) 歳出58ページから59ページ、8款2項2目、説明欄の1、未買収用地取得事業について御説明いたします。

本事業につきましては、公有財産購入費、当初予算額2,000万円を計上し、予定した用地取得を実施しておりますが、予定外の地権者より相続が完了したことによる用地買上げ要望があったことから補正増額となっております。

続けまして、同ページ、説明欄の2、道路排水路維持補修事業について御説明いたします。本事業は、市管理の道路や排水路について、計画的な維持補修工事を行っておりますが、去る令和5年5月の豪雨や台風第2号の接近により対策工事を行ったことから、当初予定工事費の不足が生じ、補正増額となっております。

続けまして、同ページ、説明欄の5、道路施設老朽化対策事業について御説明いたします。本事業は、道路舗装長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進んだ路線を整備しておりますが、今回、再調査した結果、老朽化が進んだ路線があり、当初工事請負費では不足が生じることから補正増額となっております。

続けまして、60ページから61ページ、8款4項5目、説明欄の1、公園維持管理費について御説明いたします。公園維持管理費につきましては、計画的な修繕工事を行っておりますが、劣化が進み非常に危険である転落防止柵を早急に修繕する必要があることから補正増額となっております。

○議長(比嘉 直人) 次の質疑者、平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 議長の許可を得ましたので、議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算(第3号)について質疑をしていきます。

33ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金の説明欄4、福祉防災地域づくり元気応援事業補助金300万円の事業内容と使途についてでございますが、同僚議員への答弁もありましたので、別の視点で質疑をいたします。1団体につき上限150万円ということですが、本事業に多数の申込みがあった場合なども考えられますが、その対応と本事業は単年度事業ということなのか、今後の事業の動向についてお聞かせください。

2番目、35ページ、3款2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料の説明欄9、子どもの居場所整備事業の事業内容と補正額32万7,000円の内容を教えてください。

次に、39ページ、3款3項生活保護費、1目生活保護総務費、12節委託料の説明欄3、生活保護システム更新事業業務委託料2,038万2,000円の減額については、同僚議員への答弁で理解しましたので割愛いたします。

45ページ、5款労働費、2項労働諸費、1目労働諸費、18節負担金、補助及び交付金の説明欄1、地方創生移住支援事業の事業内容と200万円の支援内容についても他の同僚議員への答弁もありましたので、別の視点で2点質疑いたします。

まず1点目、支援金には移住及び企業支援の両方がありますが、今回の補正の200万円はどちらを想定しているのか。

2点目、就業先として沖縄県のマッチングサイ

トに掲載されている企業との答弁ですが、うるま市で該当する企業はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 平良一雄議員の質疑にお答えいたします。

歳出32ページから33ページ、3款1項1目社会福祉総務費、説明欄4、福祉防災地域づくり元気応援事業について。多数の申込みがあった場合、審査の上、決定してまいります。地域の自発的な活動が狙いですので、継続し定着を期待するものであり、また多数の申込みがあった場合も含み、状況を踏まえて、今後も地域の活性化につながるよう検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 平良一雄議員の質疑にお答えいたします。

歳出35ページ、3款2項1目児童福祉総務費、説明欄9、子どもの居場所整備事業の事業内容と補正額32万7,000円の内容について御説明いたします。当該事業は、貧困世帯の児童・生徒や困り感を抱える保護者の支援を含めた居場所を確保するため、既存施設の児童館を活用し、厨房及び教室の増改築を行う事業でございます。補正額の調査業務委託料32万7,000円につきましては、本年度より実施の整備事業である、みどり町児童センターのアスベスト分析調査費となっております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 平良一雄議員の御質疑にお答えいたします。

歳出45ページ、5款2項1目労働諸費、地方創生移住支援事業の事業内容等の御質疑にお答えいたします。まず1点目、移住及び企業支援の両方がございますが、今回の補正の200万円の想定といたしまして、今回は移住支援事業の活用を想定しております。

続きまして2点目、移住支援金の交付要件といたしましては、沖縄県のマッチングサイトに掲載されております企業に就業とされているため、今後、中城湾港新港地区を中心に高度な技術力を持つ人材を求める企業の掲載を進めてまいりたいと

考えております。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託し、そのうち他の委員会が関係する予算につきましては、お手元に配付してあります議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の委員会へ分割して付託します。

日程第20. 議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）から日程第22. 議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第23. 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）。2項目について質疑いたします。

まず1項目め、8ページから9ページ、歳入8款2項1目、説明欄（1）、介護保険給付費等準備基金についてであります。介護保険給付費等準備基金積立金からの繰入額として、2億1,307万8,000円が計上されております。令和5年度の準備基金積立金の収支についてお聞きいたします。また、現在の第8期介護保険事業計画における準備基金の収支についてもお聞きいたします。

2項目めであります。18ページと19ページ、歳出5款2項1目、説明欄1、包括的支援事業、事業費109万5,000円の会計年度任用職員の人数と業務内容をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の御質

疑にお答えいたします。

歳入8ページから9ページ、8款2項1目、説明欄1、介護保険給付費等準備基金についてお答えいたします。基金繰入金につきましては、補正前の2億7,364万9,000円に、今回の補正額を加えた合計が4億8,672万7,000円となります。一方、基金積立金につきましては、補正前の2,000円に今回の補正額を加えた合計が5億2,938万2,000円となります。令和5年度9月補正時点での収支といたしましては、基金積立金が基金繰入金を4,265万5,000円上回っております。

2点目の第8期介護保険事業計画の期間における準備基金の収支についてお答えいたします。まず、令和3年度は基金積立金が4億2,412万6,000円、基金繰入金が3億3,866万9,000円となっております。

次に、令和4年度は基金積立金が4億6,107万2,000円、基金繰入金が3億9,057万2,000円となっております。よって、令和3年度から令和5年度9月補正時点までの準備基金の収支は1億9,861万2,000円の増となっており、現在の基金残高は第7期末時点の基金残高3億3,687万5,345円に第8期計画中の収支額を合わせた5億3,548万7,345円となっております。

続きまして、歳出18ページから19ページ、5款2項1目、説明欄1、包括的支援事業についてお答えいたします。今回の補正における会計年度任用職員数は1人となります。また、業務内容は今年度になり増加している権利擁護関連の事務補佐の業務に携わることとなります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では1点再質疑いたします。

最初の介護保険給付費等準備基金について質疑いたします。基金残高が5億円を超えているとの答弁でありました。現在、第9期介護保険事業計画を策定中と聞いておりますが、保険料算定の際に基金の活用を予定しているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城議員の再質疑にお答えいたします。

介護保険給付費等準備基金については、介護保険料算定に際し、今後の介護給付費の利用を踏まえつつ、第8期計画と同様に基金全額の繰入れを想定した内容で検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第24. 議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第25. 議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

暫時休憩します。

休 憩（14時22分）

~~~~~

再 開（14時36分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第26. 議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第27. 議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第28. 議案第69号 具志川小学校校舎増改

築工事（建築1工区）請負契約についてから日程第31. 議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約についてまでの4件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第32. 議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例から日程第34. 議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例までの3件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

日程第35. 議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

提案理由について。督促手数料の額を土地区画整立法施行規則に定める額について1点目、督促状の発送は納期限後何日までなのか伺います。また、督促手数料について金額を伺います。

2点目、清算金について、期日までに支払われない分割支払いについても督促手数料が発生するのか伺います。

3点目、一部地域の安慶名土地区画整理事業となっていることから、周知はどのように行うのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 金城加奈栄議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目の督促状の発送でございますが、安

慶名土地区画整理事業施行条例第26条第1項により、徴収清算金納付期限後20日以内に督促状を発しなければならないと規定しております。また、督促手数料の金額につきましては、郵便法に規定する定形郵便物の料金の額、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する一般信書便事業者が定めた信書の送達料金の額、民間事業者による信書の送達に関する法律に規定する特定信書便事業者が定めた信書の送達料金の額のうち最も低い金額となります。

続きまして、2点目についてですが、納付期限までに支払われない分割払いにつきましても、同項の規定が適用されますので、1点目と同様の手続となります。

最後の3点目について。土地区画整立法第103条の規定による換地処分公告の翌日に、清算金債務が確定いたします。その後、清算金が徴収となる権利者へ清算金徴収通知書または清算金分割徴収金額通知書を送付いたしますので、その際に督促手数料についての説明書を同封し、周知を図ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第36. 議案第77号 うるま市景観条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第37. 議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは、議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

これにつきましては、関連する国の法律の改正に伴っての条例改正だと理解しておりますけれども、また今回の議案の目的については管理不全空家等を加えることが大きな目的だと私は捉えておりますが、管理不全空家等の定義及び認定に至る期間、流れについてちょっと伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 仲程孝議員の質疑にお答えします。

管理不全空家等の定義でございますが、改正された空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空家特措法の第13条第1項によりますと、空家等が適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当することとなるおそれのある状態とあり、これを市長が認定したものが管理不全空家等となります。また、認定に至る期間は、想定として3か月から4か月程度を目標としており、流れとしましては、まず市民等から相談のあった空家等について、職員が簡易的な現場確認及び所有者等の調査を行った後、所有者等に対して適正な管理を促す法定外文書を発送します。その後、一定期間を経て改善が見られない空家等について、同法第9条に基づく調査を行い、要件に該当すると認められる場合は管理不全空家等に認定することになります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは、ちょっと再質疑したいと思います。

いろいろ資料もいただいておりますけれども、管理不全空家等に認定された場合の固定資産税の優遇解除について、その詳細を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 仲程孝議員の再質疑にお答えいたします。

まず特例による固定資産税の優遇措置についてですが、住宅やアパートなどの敷地として利用されている土地については、税負担を軽減するための住宅用地特例措置というものがございます。内

容につきましては、住宅1戸当たり200平米までは6分の1、残りの土地は3分の1の課税標準額として税が算出されることとなります。ここで管理不全空家等に認定された土地の固定資産税についてなのですが、こちらのほうにつきましては改正後の地方税法第349条の3の2の規定により、特例措置の対象から除外されることとなります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それではまた質疑を続けたいと思うのですが、今回の条例に関連すると、例えば住宅以外の建造物、工場とか倉庫、商業施設等について聞きたいのですけれども、それについては今回の条例に該当するかどうか、それと税のほうも今回、住宅以外の建造物の建つ土地についてはどういう措置になるのか、2点聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

空家特措法第2条第1項には空家等の定義として「建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地」とあることから、住宅以外の建造物であっても空家特措法の適用を受け得ることとなります。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

住宅以外の建造物が建つ土地については、特例による固定資産税の優遇措置等はございません。

○議長（比嘉 直人） 以上で質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、建設委員会へ付託します。

日程第38、議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、

建設委員会へ付託します。

日程第39. 議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例、
日程第40. 議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、教育福祉委員会へ付託します。

日程第41. 議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例、日程第42. 議案第83号 うる

ま市附属機関設置条例の一部を改正する条例の2件を一括して議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、市民経済委員会へ付託します。

日程第2. 議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

議案を付託します。ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会へ付託します。

以上で通告がありました質疑は全て終了しました。

議案付託一覧表

◎ 総務委員会

議案番号	案 件 名	備 考
認定第1号	令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	分割付託
議案第60号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	分割付託 先議
議案第68号	物品の取得について（高規格救急自動車）	先議
議案第73号	うるま市税条例の一部を改正する条例	
議案第74号	うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例	
議案第75号	うるま市火災予防条例の一部を改正する条例	
議案第84号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）	

◎ 建設委員会

議案番号	案 件 名	備 考
認定第1号	令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	分割付託

議案番号	案 件 名	備 考
認定第4号	令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第6号	令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について	
認定第7号	令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について	
議案第58号	令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議案第59号	令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議案第60号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	分割付託 先議
議案第61号	令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）	
議案第62号	令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）	先議
議案第63号	令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	
議案第67号	うるま市市道路線の廃止及び認定について	
議案第69号	具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について	
議案第70号	具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について	
議案第71号	具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について	
議案第72号	具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について	
議案第76号	中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	
議案第77号	うるま市景観条例の一部を改正する条例	
議案第78号	うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例	
議案第79号	うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例	

◎ 教育福祉委員会

議案番号	案 件 名	備 考
認定第1号	令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	分割付託
認定第3号	令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
議案第60号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	分割付託 先議

議案番号	案 件 名	備 考
議案第64号	令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）	先議
議案第80号	うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	
議案第81号	うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	

◎ 市民経済委員会

議案番号	案 件 名	備 考
認定第1号	令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について	分割付託
認定第2号	令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第5号	令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
議案第60号	令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）	分割付託 先議
議案第65号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	
議案第66号	令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	
議案第82号	うるま市印鑑条例の一部を改正する条例	
議案第83号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	

◎ 付託省略（報告）

議案番号	案 件 名	備 考
報告第18号	令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	
報告第19号	うるま市教育委員会事務点検・評価の報告について（令和4年度事業対象）	
報告第20号	放棄した債権の報告について（生活保護費返還金）	
報告第21号	放棄した債権の報告について（児童手当返還金）	
報告第22号	放棄した債権の報告について（児童扶養手当返還金）	

議案番号	案 件 名	備 考
報告第23号	放棄した債権の報告について（幼稚園保育料等）	
報告第24号	放棄した債権の報告について（芸術振興施設使用料）	

休憩します。

休 憩（14時52分）

~~~~~

再 開（14時53分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

お諮りします。今定例会の議案に対し、通告された質疑は全て終了しました。よって、9月11日は質疑の日となっておりますが、休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、9月11日は休会することに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

なお、9月12日から9月14日までの3日間は委員会審査の日となっております。次回は、9月15日金曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（14時54分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

16番議員 宮 城 一 寿

17番議員 仲 程 孝

# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （3日目）

◎ 令和5年9月15日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 2番 高 屋 優 議員    | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 25番 大 城 直 議員   |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |
| 16番 宮 城 一 寿 議員 |                |

◎ 欠席議員（1名）

13番 玉 城 政 哉 議員

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 上 原 利恵子     |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | こども未来部参事 上運天 健      |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市民生活部長 新 里 禎 規      |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |

農林水産部長 佐次田 秀 樹

消 防 長 新 垣 隆

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部長 川 端 登

都市建設部参事 田 場 直 樹

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

水 道 部 長 座間味 修

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議 事 係 主 事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第3号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、又吉法尚議員、下門勝議員を指名します。

休憩します。

休憩（10時01分）

~~~~~

再開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時03分）

~~~~~

再開（10時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 執行部の皆様、議員の皆様、市民の皆様、おはようございます。会派かけはしの幸喜勇です。議長の許可を得ましたので、通告した4点について一般質問をさせていただきます。

初めに、上江洲区の道路行政についての質問です。令和5年2月定例会で上江洲公民館から繁田

原への通りの上江洲塩屋線の進捗状況について質問した際の答弁では、令和3年度に実施設計、令和4年度に用地測量を行っており、令和5年度には用地買収及び整備工事を予定しているとありました。また、上江洲400番地付近の上江洲5-10号線の進捗状況については、延長約70メートル、幅員約5メートルの道路計画で、令和5年度に整備工事を予定していると答弁がありましたが、それ以降の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

当該道路事業は、都市計画道路大田豊原線廃止に伴う代替機能整備事業として、令和3年度から特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、整備を行っております。まず、上江洲塩屋線の進捗状況といたしましては、令和5年8月時点で用地買収が完了し、年度内の工事完了に向けて、沖縄防衛局との協議を行っております。

次に、上江洲5-10号線でございますが、上江洲塩屋線同様、年度内工事完了に向けて協議を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 2路線とも年度内に工事完了に向けて調整していることを確認しました。ぜひ、上江洲自治会長、上江洲自治会とも連携を取りながら最後までよろしくをお願いします。

続いては、環境教育についての質問です。本市では今年度より不法投棄対策室が新たに設置されました。近年、不法投棄が増加傾向にあり、地域の良好な環境に影響を及ぼしているとして、語呂合わせで「ごみゼロの日」の5月30日に不法投棄



撲滅宣言式をしました。このようにマスメディアを通しての発信もしていますが、今後、ごみ問題が起こりにくいように環境教育においても並行して取り組んでいく必要があると感じています。学校での児童・生徒や市民の方々への環境教育として、ごみの分別の大切さや不法投棄について伝えている内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 幸喜勇議員の質問にお答えいたします。

環境政策課では、学校教育課、自治会と連携し、沖縄県地域環境センターの出前講座による児童・生徒や住民への環境教育を実施しております。この出前講座は、海洋プラスチック問題や食品残渣のリサイクル、自然生物まで幅広いテーマを受講でき、生活環境、自然環境保護への関心が持てる内容となっております。今年度は市内小学校7校、放課後こども教室1校、1自治会が申込みをされております。また、これまでも津堅小・中学校の児童・生徒と一緒に島内の不法投棄や漂着ごみの現状、島内から出るごみの処理の仕組みなどを学んでもらう取組を実施しております。

次に、不法投棄に関する事項については、市内4か所に設置されている大型ビジョンを活用し、不法投棄は犯罪であり、その罰則や警察機関との連携及び重点箇所でのパトロール実施などの周知を行っております。また、各自治会へは不法投棄犯罪ポスターなどの配布を行い、周知協力をお願いしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 環境政策課として市内小学校や放課後こども教室、自治会などと連携して沖縄県地域環境センターの出前講座による児童・生徒や住民への環境教育の実施、津堅小・中学校の児童・生徒と一緒に島内の不法投棄や漂着ごみの現状、島内から出るごみ処理の仕組み等を学んでもらう取組を実施。また、不法投棄が起こらないような啓発活動をしていることを確認しました。学校教育では、どのように環境教育をしているのかも伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

学校教育において、特にごみ問題に関する環境教育としましては、小学校4年生の社会科で生活環境を支える事業についてごみの収集と処理とごみ処理場の見学や調べ学習などを通して学習する機会がございます。また、SDGsの12番「つくる責任つかう責任」の観点で、地域の環境において、児童・生徒の気づきや問いを基に、総合的な学習の時間や関連教科を通して環境教育が行われていると認識しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 小学4年生の社会科、またSDGsの12番「つくる責任つかう責任」の観点で総合的な学習の時間で学んでいることを確認しました。中部北環境施設組合、美島環境クリーンセンターの作成した動画を環境政策課のホームページなどに貼り付けることで、学校内での学習での活用や多くの方が見れる体制をつくることで環境教育につながるのではないかと感じています。動画で環境教育について学べるようにすることについて、当局ではどのように考えているかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

中部北環境施設組合の動画は、同施設を視察・見学に来られた方々に最初に視聴してもらっています。美島環境クリーンセンター施設の概要だけでなく、ごみの分別や減量化、リサイクルについても学べる分かりやすい内容となっておりますので、多くの方に視聴できる機会を増やしていきたいと考えており、市のホームページで10月から視聴できるよう担当部署と調整中でございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 動画を活用することで児童・生徒や市民の皆様により分かりやすく周知できる可能性があります。市内4か所に設置されている大型ビジョンを活用し、不法投棄は犯罪で

あり、その罰則や警察機関との連携及び重点箇所でのパトロール実施などの周知を行っているとのことなので、この大型ビジョンで流している動画についても市のホームページやSNSでも10月から視聴できる環境づくりも必要だと感じています。また、観光大使HYさんにも動画に出演していただき、ごみの分別や減量化の推進、不法投棄問題等について考える機会になるように啓発活動の協力もお願いしてみてもどうかと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員御提案のごみの分別や減量化の推進、不法投棄抑止に対する啓発動画などの撮影については環境教育、犯罪行為としての意識づけの観点からも効果的な取組であると考えております。観光大使であるHYさんの出演につきましては、関係部署と協議し、検討してまいりたいと考えております。御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 この動画の活用に関しては、ぜひ継続的に学べる環境をつくることによって、彼らが大人になっていく前にしっかりと、やはり環境教育をやっていくことで不法投棄の対策にもつながると思っています。ぜひ、それはまた教育機関も執行部もしっかりとよろしく願います。

3点目は、教育行政についての質問です。文部科学省によると、初任者研修は新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養わせるとともに幅広い知見を習得させることを目的に学びます。中堅教諭等資質向上研修は教育活動、その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的に学びます。そのような研修以外で、教員が子供たちへの関わり方のよい事例を学べる体制づくりについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

本市では、目指す学校教育の重点項目の一つとして、勇気づけのボイスシャワーを今年度も掲げ、子供たちのよさや頑張りを価値づけるよう各学校へ周知を行い、年度当初の教育長講話をはじめとする動画研修の一つに、子供たちが生き生きと学校生活を送るための研修を取り入れ、取組促進を図ってまいりました。また、うるま市学校ポータルサイトにおいては、学校教育で活用できる情報提供を行っており、その中には教員の資質能力の向上を目指した動画サイトもございます。先生方はいつでもその動画を視聴することが可能で、子供たちとの関わり方をはじめ、教師としての自己研鑽に励むことができるような環境となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 教育長講話をはじめとする動画研修、子供たちが生き生きと学校生活を送るための研修、また、教員の資質能力の向上を目指した動画サイトも活用して、教師としての自己研鑽を励むことができるような環境になっていることを確認しました。令和5年4月に新たな行政組織として、子供が自立した個人として等しく健やかに成長することができる社会の実現に向けて子供と家庭の福祉の増進、保健の向上等の支援、子供の権利・利益の擁護を任務とするこども家庭庁が創設されました。子供にとって幸せな社会をつくるには子供を社会の構成員と認め、当事者である子供の意見を聞くことが大切です。子供たちが自分の意見を話しやすい環境づくりについて、本市ではどのように取り組んでいるのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

各学校におきましては、安心、所属、承認、自立といった視点から支持的風土を醸成することによって、魅力ある学校づくり、学級づくりを推進しているところでございます。特に子供たちの意

見を大切にしたい学校づくりといった観点から児童会・生徒会活動におきまして、子供たち自身の意見や考えを基に子供たちが主体となった学校づくりの活動が活発になりつつあります。幾つか事例を御紹介しますと、あげな中学校におきましては、生徒会が中心となり学校をよりよくしていくための話し合いを重ね、アイデアを出し合い、アンブレラアートや玄関に映えスポットをつくるなどの魅力的な取組が展開されていると報告を受けております。また、中原小学校におきましては「もっとすてきな学校にしよう」の合い言葉の下、なかまるプロジェクトといったオリジナルキャラクターをモチーフにした子供たち自身の企画・運営による活動が展開されております。議員御案内のように、こども家庭庁創設の理念を踏まえ、子供たちの意見を大切にしたい魅力的な学校づくりを引き続き推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 子供たちの意見を大切にしたい魅力的な学校づくりをしているのが伝わりました。それを今後は本市の政策にも生かせるようなアイデア等も提案してもらえそうな環境づくりが必要だと感じています。8月13日にうるみんで開催されたドキュメンタリー映画「REAL VOICE」の鑑賞とトークイベントに参加しました。このドキュメンタリー映画は、児童虐待を経験し、大人になった今も虐待の後遺症や生きづらさを抱える若者たちの声を集めた映画で、監督自身も虐待を経験した当事者であり、一人でも多くの人に知ってもらいたいとの強い思いからYouTubeで全編無料公開をしているとのことでした。ドキュメンタリー映画の監督は、こども家庭庁のこどもの居場所部会では委員として参加しているとのことでした。若者の声を集めたこのドキュメンタリー映画を教育現場で子供たちと鑑賞して話し合う機会を持つことで、それぞれが自分自身の将来についても考えるきっかけになったり、自分の意見を話しやすくなったりするのではないかと感じました。授業の一環として、ドキュメンタリー映画「REAL VOICE」を活用する

ことに対して、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本ドキュメンタリー映画の活用につきましては、その内容を確認し、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 ドキュメンタリー映画の監督が代表のACHAプロジェクトが子供の頃に虐待を受けた経験のある人を対象にインターネットでアンケートを実施調査したところ、1,005人から回答があり、自身への虐待について学校に相談することができた人は246人で、約4人に1人の割合とのことでした。また、その中で相談後の状況の変化については、何も変わらなかったが185人で最多でした。このアンケート結果を見ると学校の先生が虐待についての知識をつけ、子供からのサインに気づくことは非常に大切だということを感じました。特に子供と接する機会の多い先生方に関しては虐待と社会的養護の専門家をお願いをして研修を行うべきです。ぜひともドキュメンタリー映画「REAL VOICE」の内容を確認して、検討していただき子供たちが意見を伝えやすい環境づくり、先生方においても虐待や社会的養護についての学びにもつなげてほしいと思います。7月26日のうるま市公式LINEにて、こども家庭庁が行う「こども若者★いけんぶらす」は、小学1年生から20代であれば誰でもいつでも登録できます。こども家庭庁は常に子供や若者の視点に立ち、子供や若者にとって一番いいことが何かを考える。「こどもまんなか社会」を実現します。こども家庭庁が何よりも大切にするのは、子供、若者の意見です。これまで大人中心となっていたこの国の社会を子供、若者の皆さんの意見を聴いて、子供中心に変えていく大胆なチャレンジに取り組みます。「こども若者★いけんぶらす」では、こども家庭庁をはじめ、各省庁が様々な方法で皆さんから意見を聴き、子供や若者に関わる制度や政策をよくすることにつなげて

いきますとありました。これは本市でも取り組めるのではないかと感じましたが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」は、子供や若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる制度であります。政策を形成するに当たり、当事者の意見を取り入れることは誠に有意義なことであります。自らの意見を反映した政策が実施されることで、子供や若者が自分たちの声で社会を変えることを実感し、社会参画への意識向上が図られるものと考えております。本取組につきましては、本市においても、LINEやホームページのほか、自治会、小・中学校へ直接周知しております。本市独自の取組については、国内先進事例などの情報を取り入れながら子供や若者が意見を伝えることが容易となる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 こども家庭庁の「こども若者★いけんぷらす」については、LINEやホームページのほか、自治会、小・中学校へ直接周知していただき、多くの子供たちの目に触れる機会を増やしてくれてありがとうございます。先ほど教育委員会からの答弁にあったそれぞれの魅力的な学校づくりをしているように、本市でも子供や若者が自分の意見を伝えることで、本市の政策に生かされて、自分たちで社会をよくしていくようになることを願っています。

最後に、福祉行政についての質問です。障がい福祉ガイドブックにおいては、令和5年3月1日より障がい福祉課の窓口付近のラックに常備されて市民の皆様が受け取れるようにしてあり、市ホームページに掲載してLINEでも周知していただきました。障がい者に関わりのある方々の要望を実現するために取り組んできたので、施設や市民の方からとても使いやすいなどの声は個人的

にはいただいています。今後、継続的に取り組んでいただくためにも客観的な意見は大切だと思うので、今回の一般質問でも取り上げています。うるま市の障がい福祉ガイドブックが作成されて、約半年が経過していますが、関係機関や担当課の職員が障がい福祉ガイドブック導入後に感じている効果と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） おはようございます。幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

障がい福祉ガイドブック導入の効果といたしましては、初めて障害福祉サービスを利用される方々がこの1冊で様々なサービスや支援等について知ることができるとともに人事異動等により、初めて障害福祉に携わる職員においても同様に制度を知ることができ、利用される方々への案内等においても対応する職員による差が少なくなることによって、業務の効率化及び平準化が図られております。また、子供たちへの支援を行うソーシャルワーカー等から、成長段階や卒業後の支援や受けられるサービス等について、カテゴリーごとにまとめられているため、分かりやすいと好評をいただいております。

課題につきましては、掲載情報の更新時期や印刷製本に係る財源の確保等が挙げられます。また、掲載内容は大まかなものとなっているため、ガイドブックの利用者が求める情報の過不足について、今後も検証が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 効果においては、初めて障害福祉サービスを利用される方々がこの1冊で様々なサービスや支援等について知ることができ、職員にとっては業務の効率化及び平準化が図られていること。ソーシャルワーカー等からはカテゴリーごとにまとめられているため、分かりやすいと好評をいただいていることを確認しました。

課題に関しては、掲載情報の更新時期や印刷製本に係る財源の確保等情報の過不足等が挙げられていますが、今後も市民の皆様や施設の皆様、担当課職員の声などの聞き取り検証をして、より活

用しやすいガイドブックになることを期待しています。

有料道路における障がい者割引制度の見直しが令和5年4月にされていますが、その内容と周知方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

有料道路における障がい者割引制度の見直しの内容につきましては、これまでには事前に登録された自家用車に限り、半額割引となっておりましたが、自家用車以外にもレンタカーや知人の車等を利用する場合や、介護が必要な重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合など、事前登録がない自動車でも新たに割引の対象となっております。また、周知方法につきましては、障がい福祉課窓口に来庁された皆様への御案内のほか、市ホームページ及び公式LINEで周知を図っております。また、市内の障害福祉サービス事業所102か所及び自治会に対して制度の内容や問合せ先についてメールにてお知らせをしております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 以前からこの有料道路における障がい者割引制度の見直しについて、市民の方から相談がありました。その方々に制度が見直されたことを確認したところ、まだ知らないとの声があったので周知方法についても伺いました。市ホームページやLINE、障害福祉サービス事業所102か所及び全自治会に対しても周知していて、市民の皆様には伝わるように丁寧に周知していることを確認しました。実際にこのような制度変更がある場合は、関係者にとっては有益な情報になるので、ほかの分野においても、市民に関わる制度が変わる際には、障がい福祉課が対応してくれたように、ほかの部署でも丁寧に周知してもらいましょう。

市民の方より障がいのある人に向けたスマホ用アプリのデジタル障害者手帳「ミライロID」の導入について、うるま市でも検討してくれないかとの提案を受けました。調べてみると、6つの特

徴がありました。

1. 障害者手帳をスマホに表示。2. お得に使える電子クーポンを提供。3. 障害者割引価格のチケットを販売。4. 一人ひとりに合わせた情報を配信。5. 必要なサポートの伝達をアシスト。6. 施設のバリアフリー情報を掲載ということでした。ミライロIDが使える場所は、航空会社、バス会社、遊園地、コンビニ、自治体など令和5年8月1日現在では、全国3,839の事業者で使えるとのこと。自治体で導入しているのは、全国では18の県244の市町村で、そのうち沖縄県内は7つの村が導入していました。沖縄県内の7つの村ではミライロIDを提示することで、離島へ渡る際の旅客運賃やコミュニティーバスの普通運賃が5割引きされるとのことです。うるま市にも離島の津堅島があります。それ以外にもデジタル障害者手帳ミライロIDについて、多くの方が周知することで支援体制が整うと感じています。うるま市でも障がいのある人に向けたスマホ用アプリデジタル障害者手帳ミライロIDを導入したほうが良いと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

幸喜勇議員御提言のミライロIDは障害者手帳等を所有している方を対象としたスマートフォン向けのアプリとなっており、障害者手帳等の情報をミライロIDに登録し、公共機関や商業施設において、ミライロIDを提示することで障害者割引等を受けられるものとなっております。うるま市においても、有限会社神谷観光が運航しております津堅島の旅客運賃において、障害者手帳やミライロIDアプリを提示することで、障がい者及び介助者が半額の割引を受けられるものとなっております。ミライロIDにつきましては、他の自治体の状況を確認するとともに、ホームページでの案内について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 ミライロIDを有限会

社神谷観光が導入しているとのことで、津堅島との旅客運賃において、障害者手帳やアプリを提示することで、障がい者及び介助者が半額の割引を受けられることを確認しました。ミライロIDについても周知が広がれば障がい者にとっても助かると思いますので、自治体での導入においても前向きに検討してもらえようよろしくお願いします。

沖縄県内で、知的障がい者と精神障がい者への自動車運転免許取得における助成制度を導入している市はどれだけあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

沖縄県内で知的障がい者や精神疾患のある方々へも自動車運転免許取得費を助成している市は那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、沖縄市、豊見城市、石垣市の県内11市中7市となっております。また、補助の内容としましては、那覇市につきましては、10万円を限度として免許取得費の一部を補助するものであり、残りの6市につきましては、10万円を限度として免許取得に直接要した費用の3分の2以内を補助する内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 うるま市でも知的障がい者と精神障がい者への自動車運転免許取得における助成制度を導入したほうが良いと感じていますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

うるま市においても障がいのある方のさらなる就労及び社会参加を促進するため、対象者の拡充を令和6年度実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 県内11市中7市が、障がいのある方のさらなる就労及び社会参加を促進するため、知的障がい者と精神障がい者への自動車運転免許取得における助成制度を導入しているとのことなので、ぜひ、うるま市でも先ほど令和6年度、次年度の対象に対象者を拡充していただ

けるようよろしくお願いします。

半年前の令和5年2月定例会において、若年ママに自動車運転免許の取得支援をすることで就労意欲や周りとの関わりが増えて自立に向けての第一歩が確実に踏み出せるように支援する県事業の若年ママ自動車運転免許取得事業について、ふるさと納税を活用して本市でも事業ができないかと提案した際の答弁では、ふるさと納税を活用しての市独自の当該事業の実施につきましては、県事業の実施状況を確認するとともに、事業の実施形態や効果等の検証や精査を行い、検討してまいりたいと考えておりますとありました。県事業の実施状況の確認と事業の実施形態や効果等の検証や精査を行ったかを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 幸喜勇議員の御質問にお答えいたします。

令和5年2月定例会にて、議員より提案のありました若年ママ自動車運転免許取得事業につきましては、令和4年度県の助成を受けて、おきなわ子ども未来ネットワークが事業を実施しております。実施状況の確認を行っており、現在も継続して支援を行っている中、現時点で免許取得に至っていないケースもあるとのことでございます。事業の効果、検証についての精査はこれからとのこと、引き続き実施状況の確認など情報の取得に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 現在も継続して支援を行っている中、現時点で自動車運転免許取得に至っていないケースもあるとのこと、事業の効果、検証についても精査はこれからということを確認しました。若年ママ自動車運転免許取得事業においては、当事者にとっては助かる支援だと感じていましたが、それでもなお若年ママの免許が取りにくい環境になっていることを痛感しました。個人ではどうすることもできない方々を支援するのが行政の役割だと感じています。引き続き実施状況の確認と情報の取得に努めていただき、今後の支援の在り方を検討してもらえようよろしく

お願いします。

8月の教育福祉委員会での行政視察の際に兵庫県と神戸市で学んだことで本市でもすぐに取り組めるのではないかと感じる内容がありました。それはこども・若者ケアラー支援についての担当者のお話で、福祉局で勤めていた退職者が再任用職員として、福祉局（介護・障害・生活保護）の相談窓口の課長を兼務して課長、係長、会計年度任用職員の4人の合計6人で対応しているとのことでした。個人情報保護法があるので、3つの部門の相談窓口の課長を兼務することで、それを基に市民サービスにつながるように対応しているとのことでした。それぞれの課の職員にも家庭訪問をする際には、関わっている家庭の子供の様子にも注意して確認するように依頼しているとのことでした。

その件において、行政視察後に担当課にも伝えたと、うるま市では寄り添って断らない窓口強化に向けて、重層的支援体制整備事業のための移行準備事業をしているとのことですが、どのように取り組んでいるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 答えたいします。

重層的支援体制整備事業への移行準備事業では、令和5年度から令和7年度までの3年間を事業期間としており、介護・障害・生活困窮・子ども子育て分野を基本とした包括的な支援体制、断らない窓口に必要な方策等について、庁内外において連携検討会議の開催や相談員等の研修、また市社会福祉協議会に事業委託を行っているアウトリーチによる継続的な支援の取組など、重層的支援体制整備事業の各事業の体制構築に向けて段階的に実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 重層的支援体制の整備には各事業があるとのことであり、令和5年度から3年間を移行準備期間という答弁であります。体制構築に向けての段階的実施についてどのように取り組んでいくのかという点と、断らない相談窓口の部分について、体制がいつ整うかという2

点について詳しくお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 答えたいします。

1点目の体制構築に向けて、段階的な実施への取組につきましては、令和5年度は、本事業に向けて相談業務等関連部署の各課等へ事業内容の説明及び方針等を周知し、推進していく会議体を定期的に開催しており、その中で様々な事例を基に支援のつなぎについて研究し、試行を重ねているところでございます。引き続き令和6年度も実際の事例研究に基づき、体制や支援の流れなどについて会議を重ねてまいります。その後、うるま市に適した支援の体制案を作成する予定であり、令和7年度には試験的な取組を継続しつつ、包括的な支援体制についての組織体制も明確化していく予定としております。

このことから2点目の断らない相談窓口の体制については、移行準備事業期間の翌年度である令和8年度から体制が整うものと想定しております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 断らない相談窓口の体制が構築されることは、市民の皆様にとってよりよいサービスになります。本市にはどのような体制が合っているのかを各関係機関と検証し、より相談しやすい環境づくりになることを期待して、この質問を終わります。

8月の教育福祉委員会での行政視察では、またさらに認知症神戸モデルについても学びました。認知症神戸モデルとは、認知症の方やその御家族が安心・安全に暮らしていけるよう65歳以上の市民を対象に、早期受診を支援する診断助成制度と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する事故救済制度を組み合わせる制度です。認知症は、その原因やタイプを見極めて早期に治療を開始することで進行を遅らせることや、症状を緩和できる可能性があります。早期に正確な診断をすることで、適切な介護サービスや社会的理解が得られるとのこと。症状が軽いうちに本人や御家族と共にこれからの生活について考えることもできるとのことです。神戸市では

認知症の人に優しいまちづくりの理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに施策の基本となる事項を定め、認知症の人に優しいまちの実現に資することを目的として、神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例を定めていました。令和5年2月定例会の同僚議員の認知症対策についての答弁にあった、本市の認知症対策の主なものにつきましては、認知症への理解を深めるための普及啓発として、認知症ケアパスの周知、認知症サポーター養成講座等の実施。認知症見守り体制づくりとして、認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業の充実・強化の取組。認知症に関する相談等については、認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターと介護長寿課に配置しておりますと、いろいろな認知症対策をしていることを理解していますが、より市民の方々に周知していくには、条例の制定も必要ではないかと感じました。認知症施策に関する条例をうるま市で制定できないかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

神戸市の認知症神戸モデルの理念は、阪神淡路大震災の経験から地域住民の協力の下、進められており、大変すばらしいものであると認識しております。認知症の方に対する地域社会の理解と協力は大変重要であると考えており、うるま市においても認知症対策を進めながら広く市民の皆様に対しての理解を広め、周知の促進のため先進事例を参考にしながら研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 一般社団法人地方自治研究機構によると、認知症に関する施策を推進することを目的とする条例として、令和5年8月30日時点で確認できているのは、21自治体で制定されてきました。先進事例を参考にしながら研究して検討してもらえるようよろしくお願いします。

では、再質問します。市民の方々に理解を広めるために行っている事例などについても伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

認知症の普及啓発については、先ほど議員からも御紹介いただきました事業のほかに、9月の世界アルツハイマー月間の取組として、19日に市民向け認知症サポーター養成講座、21日の世界アルツハイマーデーには市内のイオン具志川店において、パネル展や「もの忘れ相談」などのイベントを実施する予定でございます。また、5日から17日まで石川図書館と勝連図書館にて、認知症関連書籍の展示が行われており、中央図書館では20日から30日まで展示が行われる予定でございます。地域の活動として、毎月第4金曜日にはA&W安慶名店の御協力を得ながら、医療や介護の専門職や地域の誰でも参加できる集いの場である出張オレンジカフェも開催されており、活動が広がりを見せております。また、昨日の9月14日に沖縄県主催の認知症県民フォーラムにおいて、認知症の御本人が認知症になっても希望を持って前を向いて暮らす姿等を発信する、県内初の沖縄県認知症希望大使の委嘱が行われ、うるま市から2人の方が大使になるなど今後の活躍が期待されているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 幸喜勇議員。

○11番 幸喜 勇議員 養成講座や見守り体制だけではなく、民間企業との連携やイベントなどでも市民の皆様に周知できるように取り組んでいくことを確認しました。

兵庫県明石市の取り組んでいる、認知症あんしんプロジェクトの一環として、あかしオレンジ手帳を交付しています。この手帳は医療や介護、様々な支援機関が連携し、本人の意思を尊重したよりよい介護や治療の助けとなるように作成されてきました。このような取組にも今後検討してもらえるよう、よろしくお願いします。今議会でも本市の現状確認とさまざまな提案をさせていただきましたが、市長をはじめとするやはり執行部の皆様が前向きに検討していただき、市民のサービスにつながることを期待して私の一般質問を終えます。ありがとうございました。



○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時51分）

~~~~~

再 開（11時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 議長のお許しを受けたのでこれより一般質問をいきたいと思います。

まず初めに、1. 消防業務についてお伺いしたいと思います。今回の台風第6号で大きな被害を各地で受けました。被害状況に関しては、ほかの議員が質問するかと思いますので、私は台風時の消防活動についてお伺いしたいと思います。（1）台風時の緊急出動について。出動件数やその内訳などをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

去る8月1日から8月7日にかけて台風第6号に係る消防の出動件数は473件で、うち救急出動件数が173件となっており、その救急要請の主要因としまして、急病によるものが多くを占め、特に台風に関連します負傷者として火災で1人、落下物や強風による転倒などで8人、合計9人の救急搬送がございました。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 出動件数が473件、そのうち救急出動件数が173件あったという異常な状態だったことが伺えます。救急出動は生死を争うとても重要なことではありますが、この中で心肺停止事案は何件あったのか伺います。また、暴風時の救急搬送手段について、どのような対応を行ったのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 天願議員の再質問にお答えいたします。

1点目の心肺停止事案につきましては3件ございました。

2点目の暴風時の救急搬送手段につきましては、通常強風時には低速走行を行います、今回のよ

うに風速が40メートルの観測をした時点から、隊員の安全確保を優先に私のほうから出動制限を指示しており、救急車の横転危険性が思慮される場合には救急救命士により傷病者の状況を聞き取り、緊急度や重症度を判断して、特に搬送の必要性が高く重傷者と思慮される傷病者を優先し、大型車両に切り替えて患者を搬送した事例もございました。また、島しょ地域からの搬送につきましては、海中道路を救急車とポンプ自動車の並走または大型車両のみで搬送するなど、状況に応じて安全策を講じた搬送業務を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 暴風時には大型車両などを使用して横転しないように、工夫しながら搬送を行ったとのことととても素晴らしい判断だと感じました。また、今回の台風時には心肺停止事案が3件あったことですが、今議会でもうるま消防隊による救命講習を行い、心肺蘇生法がどれだけ重要なのかを改めて知ることができました。このことを踏まえて、心肺蘇生を行う際にはどれだけ質の高い心臓マッサージを行うのが鍵になると感じ、今回の事案ではどのように搬送したのか気になります。そこで暴風時における心肺停止患者の搬送方法についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

暴風時における心肺停止事案、いわゆるCPA事案の搬送は救急車では横転の危険性があり、大型車両に切替え、後部座席に患者を収容し、自動心臓マッサージ機を装着しながら対応しております。また、CPA以外の事案につきましては、緊急度や重症度を判断し振り分け、優先度の高い事案を優先に搬送し、軽傷と思慮される事案につきましては、強風が収まった時期を待ち搬送を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 暴風時は大型車両に切り替えて出動したとのことですが、症例によっては仰向けができない、横を向かせた状態で心肺蘇生を行う必要がある事例などは、狭い消防車両で

処置を行うのは難しいと感じます。例えば、妊婦の場合だと左に体を傾けて心肺蘇生を行わないと効果がありません。こうした症例では狭い消防車両の後部座席では難しく、救急活動に大きく支障を来すと感じます。しかし、米軍基地ではこのような状況に対処するために、暴風時には医療用の軍車両で搬送を実施していると伺っております。本市においても暴風時における救急活動を実施するために、自衛隊との連携を検討することは可能でしょうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

自衛隊の活動につきましては、自衛隊法により任務が規定されており、主に都道府県知事の要請により大規模災害時などにおいて、被災者の救助、捜索、医療、防疫、給水、人員や物資の搬送などの活動を行い、議員から御質問の救急業務につきましては、現在、離島など医療施設が不足している地域を対象に救急患者の輸送などを行っているようでございます。ちなみに消防本部が行います救急業務につきましては、消防法に基づき市町村の責任の下で実施しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 自衛隊法第83条による災害派遣は、人命または財産の保護のために必要があると認められた場合には派遣を要請できるとあるが、まさに今回の台風第6号は長期的に被害をもたらし、救急業務に支障を来し、人命保護が必要である場面は数多くあったかと思えます。こうした観点から台風時の自衛隊派遣は必要だと感じますが、県や自衛隊と協議を行い、今後の対策と検討はできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

今回の台風第6号による災害は長時間続き、県内全域で甚大な被害をもたらしました。本市におきましても消防職員を総動員して対応した記憶に残る災害となりました。議員から御提言の自衛隊の災害派遣要請につきましては、現在、大規模な土砂災害による人命への危険、島しょ地域や集落

の孤立、地震や津波による甚大な被害が発生した場合に、被災地市町村長から県知事に、県知事から防衛大臣等に出動要請がなされ、自衛隊による実災害対応は既に行われており、その仕組みが整っているものと思慮しておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 地震や津波など大規模災害時の自衛隊派遣要請までの仕組み自体は整っていると私自身理解しておりますが、むしろ整っていないといけないと考えております。しかし、今回の台風第6号のような事例ですと、自衛隊要請が必要な場面も多々あるのではないかと個人的に感じたところであります。一人でも多くの命を守るためにもぜひ自衛隊と共同で台風時の対応を検討していただきたいと感じます。より日頃から自衛隊と共同していくことで万が一、有事の際に連携して速やかにこの有事に備えることができればと思い、今回提案させていただきました。

次の質問に移ります。次は、（2）消防職員委員会について伺います。消防職員委員会についてどのようなものなのか、概要などを教えていただきたいです。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 天願議員の御質問にお答えいたします。

消防職員委員会とは、消防組織法に基づき職員から提出された意見を審議させ、その結果に基づき消防長に対して意見を述べさせ、もって消防事務の円滑な運営に資するため消防職員委員会を置くこととされております。提出できる意見としては、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件等のほか、職務遂行上必要な被服及び装備品に関する事。消防の用に供する設備、機械器具、その他の施設に関する事となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 要するに隊員が消防長に対し、意見を言える場が設けられている。すばらしい取り組みだと感じました。私が2月定例会でも消防隊の勤務時間について見直すべきではな

いかと議会で取り上げましたが、この委員会で消防隊の勤務時間を16時間にする要望などが挙げられているのか。また、挙げられた際の消防長の回答はどのようになっていたのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

同委員会に提出された主な意見としまして、交代制勤務者の勤務時間に関することや被服及び装備品の支給に関する要望などがございました。議員お尋ねの勤務時間を16時間にする要望は、過去5年間におきまして2件の意見がございました。その当時、消防長回答につきましては、諸問題を検討する必要があるとの結果でございました。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 過去5年間に2件も上がっており、消防長も検討する必要があると回答されておりますが、いまだ改善されない原因としてはどういうことが挙げられますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えします。

16時間勤務に対する意見につきましては、当時、職員へ研究する旨が伝えられておりますが、いまだ報告等がなされていない状況でございます。勤務時間を変更した場合、職員の負担軽減等や市民に対しての消防業務の低下につながらないようメリット、デメリットを見極めながら慎重に研究を進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 16時間勤務にするためには、条例などの改正が必要になってくると思いますが、出動件数がとても多い本市において、東京消防庁で起きた救急隊の悲惨な事故を未然に防ぐためにも、こうしたところから改善していくべきではないかと考えております。消防職員の15時間30分勤務について、メリット・デメリットなどいろいろあると思いますが、隊員の負担軽減のためにも隊員向けのアンケートを含めた調査・研究ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

令和5年2月定例会においての一般質問でも答弁しておりますが、交代制勤務者の拘束時間等につきましては、消防本部としましても調査・研究を進めているところでございます。市民が求める消防のあるべき姿で市民サービスの低下につながらないよう市民の安全・安心を優先した検討をしてまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 今回、なぜ以前取り上げたことを再度指摘したかということ、30代前半の隊員が健康診断で問題ないとされたにもかかわらず、心筋梗塞で入院するという事態が発生したためです。該当の隊員は出動件数が特に多い具志川署に勤務していました。過度なストレスが心筋梗塞の原因となる可能性があるため、現在の勤務環境が関係しているのではないかと懸念されたためです。この隊員は勤務中に体調不良を感じ、署内で心電図を測り、その結果から異常が確認されたにもかかわらず、自ら病院に行かざるを得なかったことも問題だと感じます。隊員の健康は市民の安全を守るためにも必要不可欠です。消防隊の心身が健康で充実したものでなければ市民サービスの低下はもちろん本来あるべき姿、市民に求められる姿を継続・発展させることは難しいと私は感じております。ぜひ検討のほう、よろしく願います。

次の質問に移ります。大きい項目2. 少子化対策について。（1）うるま市の人口動態統計から見ても少子化が危惧されておりますが、本市の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

本市の少子化対策、子育て支援といたしましては、第2期うるま市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育事業や学童クラブ事業などの充実、保育の質の向上に取り組んでおります。また、本市独自のこどもゆめ基金を活用し、配慮を要する子供への早期療育支援や認可外保育所への教材費・行事費の助成、保育士の宿舍借入れ、潜在保

育士の再就職支援、小・中学校のスポーツ大会派遣への助成、ジュニアアスリートへの支援、海外留学への支援など、子供や子育て世代を積極的に支援しているところでございます。昨年度は部を再編成し、新たに妊娠期から子育て期に渡るまで、切れ目のない支援のために相談機関の総合窓口として子育て世代包括支援センターを設置しております。さらに子供の発達の相談や早期療育・保護者支援体制の充実を図るため、こども発達支援課を新たに設置するなど、子育てしやすい環境の整備を図っております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 子育てしやすい環境づくりを目指して多くの支援を取り組まれていてとてもすばらしく感じます。今回は別の視点から少子化対策について提案させていただきます。

（2）婚活を支援する事業が取り組めないかについてです。少子化の原因の一つとして、晩婚化が大きく影響していると感じております。そこで対策として、行政の取組が必要だと感じますが、婚活事業を本市においても取り組むことができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

どのような婚活事業が必要なのか、当事者が参加できるような事業はどのような事業なのかなど、婚活を望む方のニーズや事業内容について調査・研究が必要と考えております。他市の状況などを踏まえ検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 検討しているということは、うるま市の婚活事業に取り組む可能性はあるということで理解しました。余談ですが、皆さんは「ねるとん」というお見合い番組を御存じでしょうか。市長も若い頃、御覧になられたかと思いますが、お笑い芸人のとんねるずが司会をする元祖お見合い番組ですが、実は私、御縁がありまして、令和版ねるとんという復活企画としてちょうど4年前に出たことがあります。結果から言い

ますと見事カップル成立を成し遂げました。女性と話すことが苦手な私でも成立したのはやはり運営側のサポートがあったからだと感じます。こうした民間の企画力というのは、とてもすごいと感じております。そこで婚活事業には民間の活力を生かし取り組むことが可能なか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

当事者のニーズに応えられるよう事業展開をすることが必要になってくることから、事業実施の際には民間活力も視野に入れて事業検討を考えていきます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ、よろしく願います。

次に、カップル成立後に待ち構えているのは結婚して新たな生活を共に始めることが考えられます。そこで、（3）結婚新生活支援事業についてですが、現在の世の中では物価高騰が続く世の中で結婚し、子育てに入ると多くの出費が重なります。30年間日本の平均給与が変わらない中、こんなに物価が高くなれば結婚し、子育てを考える若者が減るのも必然的です。こうした背景を考えれば若者が結婚し、生活しやすい環境づくりが必要だと感じます。そこで新婚時生活の負担軽減を目的に国が半分を補助する結婚新生活支援事業を本市においても支援することができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

結婚新生活支援事業につきましては、県内外の取組や事業成果、課題などを整理し、本市に必要な支援策を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 県内ではまだ6市町村しか取り組まれておりません。この事業は競争相手が少ない早めの段階がとても効果的だと考えられますので、ぜひよろしく願います。また、国が定める補助金対象要件として世帯年収が500

万円未満と対象者が限られております。そこで恩納村は世帯年収を1,244万円まで緩和しており、国が示した要件から外れた世帯の費用は恩納村の独自の予算で賄っております。恩納村と同様に本市が取り組む場合も、世帯年収の要件を緩和する予定はあるのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

国が定める補助金対象要件の世帯の収入緩和につきましても、税収を得られるメリットと当該補助金の枠を広げることで財源確保の課題がございます。世帯収入の緩和も含め、事業実施については十分な検討を図っていく必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 財源の確保が課題とありますが、この支援事業は地方にとってはとても大きなメリットになるものです。安定的な税収を確保するにも生産人口、いわゆる働いて、税金を納めている市民が増えれば増えるほど、本市において大きな歳入になります。この支援事業は市町村にとってとてもおいしい投資事業になると感じておりますので、周辺市町村が始める前にいち早く取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。次に、（4）職員の育児休業取得率についてですが、次に結婚して新生活を迎えた後は出産し、子育てに入ると思いますが、育児期間は子供の成長にとってとても重要な時期だと感じますが、本市職員の育児休業取得率についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

女性の常勤職員の育児休業取得率は直近5年間100%を維持しております。男性の常勤職員については、平成30年度の2.9%から年々増加しており、令和2年度、令和3年度は34.6%、令和4年度は43.2%となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 年々、男性の取得率も高くなり、育児休業が取りやすくなってきたのかなと感じます。しかし、育児休業を取得する方の大半は比較的給料が低い若い職員だと考えられます。育児休業期間は手当に限りがあり、大きなデメリットとして収入が減ることが挙げられ、育児休業期間を減らし、取らなかつたりされる方も多いと伺っております。今後、異次元の少子化対策とうたっている政府に対し、育児休業手当について議論されることを願うばかりであります。

次の質問に移ります。（5）短時間保育についてですが、本市においても平成27年度から導入された保育短時間についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

保育短時間認定及び保育標準時間認定の導入につきましても、平成27年度より開始した子ども・子育て支援新制度により保育必要量の認定区分が設けられたことに伴い、本市においても導入されております。保育必要量の認定区分の設定は、子供に対する保育が細切れにならないようにする観点や、施設・事業者において、職員配置上の対応を円滑にできるようにする観点などから設けられております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 この保育短時間については、保育時間を月に75時間も減らされるにもかかわらず保育料金が標準保育の料金と大して変わりません。これだと幾ら働いても保育料が高く家計を圧迫したままです。この問題の原因である就労時間規則が月に120時間未満の場合は保育短時間と認定されているところが大きく影響していると思うが、なぜ月の就労時間を120時間未満に定めたのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

就労時間について、1か月当たり120時間を基準とした根拠といたしましては、国の子ども・子

育て支援法に基づく教育・保育給付認定等並びに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認に係る留意事項等についてという通知に基づき、保育短時間の認定基準を120時間未満と定めております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 国の定めにより決められているとのことで、どうしようもないことではありますが、どうかこの就労条件を緩和することができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

就労要件の保育必要量の認定基準となる120時間につきましては、特別な事情がない限り国の示す数値に従い、運用する必要があるものと考えております。しかし、就労時間が120時間未満の場合でも雇用条件、就業時間などにより保育短時間認定では送迎などが困難な場合には、保護者からの申出により保育標準時間認定への変更を行うなど、柔軟に対応しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 雇用条件等により保育短時間認定では送迎などが困難な場合など、保護者は申請により標準保育に認定できるとのことで、これをきっかけに心当たりのある保護者はぜひ申請していただきたいと思っております。

次に、本市における保育必要量の認定だと育児休業に係る子供以外のお子さん、例えば出産したばかりの子供のために育児休業を取得して、その上の子がまだ保育を利用しているパターンです。その保育施設を利用しているおさんは保育短時間に現状なっていますが、子ども・子育て支援法施行規則には市町村の判断で保育短時間に区分しなくてもいいとありますが、この点、本市において緩和することができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

子ども・子育て支援法施行規則において、育児

休業に係る要件については、保育短時間認定及び保育標準時間認定の区分に分けて行うことが適当でないと認める場合は、どちらか一方の区分で認定することが可能となっております。現在、本市においては育児休業要件に係る認定区分は原則保育短時間認定となっておりますが、育児休業対象児が多胎児の場合や送迎用車両の状況などにより保育短時間認定では子育てに支障を来す場合などでは、保育標準時間認定の変更を行っております。これまで保護者などからも多くの御意見をいただいております。現在、令和6年4月に向けさらなる子育て環境の充実を図るため、育児休業要件の際には原則、保育標準時間認定となるよう進めているところでございます。御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 すばらしい回答が聞けてうれしく思います。子供は国の宝でありこれからの日本を背負う子供でもあります。保護者の育児ストレスを少しでも緩和することが健やかに子供が育つ環境だと考えております。子育てをしている保護者の皆さんにはとてもいい報告ができたと感じました。誠にありがとうございます。

次に、（6）若年層の望まない妊娠対策について。これまでは少子化対策で出生率をどうしたら上げることができるのかを考えて質問してきましたが、次の質問は少し逆になります。ですが、こちらも重要だと感じておりますので伺います。本市において、若年層の望まない妊娠対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

若年層の望まない妊娠対策につきましては、本人自身が性についての正しい知識を習得し、自分の命や性、将来を見据えた自己決定能力を身につけることや、保護者、関係機関の適切な関わりが重要だと考えております。併せて不安なことが起こった際、適切に対応できる相談機関への早期の相談も重要だと考えております。そのため、中学

校2年生から中学校3年生を対象にうるま市立中学校10校、市内県立中学校1校、教育支援センターの居場所にて思春期教室を開催しております。また、保護者や関係者を対象に、思春期の子供たちの課題や関わりについて考える機会を目的に、大人のための思春期講演会を開催しております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 未然に防ぐための対策は重要ですが、もし事が起こってしまった場合、当事者は誰に相談していいか分からなくなり、手遅れになるケースがあると考えます。こうした性の問題について、気軽に相談できる窓口が必要だと感じます。前回の議会で又吉議員の一般質問の中に中学3年生の96%がスマホを所有していると伺いました。こうした観点からLINEなどを活用して相談窓口などを開設することができないか伺います。対面よりも電話、電話よりもメッセージと非接触になればなるほど、気軽に相談できるのではないかと考えますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

議員御提案のLINEを活用しての相談窓口につきましては、沖縄県若年妊婦支援事業の委託先一般社団法人おきなわ子ども未来ネットワークにて、10代などの妊娠に悩んでいる方などへLINEを活用した相談支援、沖縄県若年にんしんSOSを実施しております。「もしかして妊娠かも」、「誰にも言えない」、「お金がない」、「どうしたらいいのかわからない」といった悩みに寄り添い、必要時に無料で妊娠検査薬の提供や自己負担なく産婦人科病院受診の付き添い支援も行っております。周知につきましては、コンビニエンスストア、ファーストフード店、ボーリング場などのトイレにポスターが掲示されております。誰にも知られずに沖縄県若年にんしんSOSの情報を得ることができ、徐々に認知度が高まり相談件数も着実に増えているとの報告がございます。本市が実施している思春期教室や大人のための思春期講

演会においても、沖縄県若年にんしんSOSについて周知を行っております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 県が既に行っていることですばらしいと感じました。私も今回、初めて知りましたので、こうしたすばらしい取組がより多くの方々に広まり、少しでも多くの方の解決手段につながればいいなと感じました。

オンライン化が進む世の中でSNS上では偽名を使い、安易に人の悪口を言う方もいます。こうした誰が書いたかわからなくて悪用される問題も、逆に考えれば偽名だからこそ気軽に相談できるという利点が挙げられると感じます。そこをうまく使用することで問題の解決に進めればいいなと今回提案させていただきました。ありがとうございます。

次に、3. 防災についてです。（1）津堅島の緊急ヘリポート整備計画について。本市唯一の有人離島である津堅島において、公共交通機関である船舶が自然災害などにより接岸できなかった場合を想定して、住民への生活支援物資の輸送や急患搬送、災害による住民移送などをスムーズに行うため、ヘリポート整備事業を検討していることですが、災害はいつ起こるか分からないため、年間に使用される頻度など、運用面と照らし合わせた場合に今後の財政面の圧迫にならないか気になるころではありますが、建設後の運用方法などをどのように考えているのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

津堅島にヘリポート施設を整備するに当たり、今年度は基本計画の策定を進めているところでございます。基本計画の策定では、施設整備に係る課題の整理や導入機能及び規模の設定等を行うとともに事業効果の検討も行っております。また、当該施設は急患搬送時、災害時等にヘリポートとしての機能を有する施設とすることを前提としてはおりますが、平時における活用方法についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 平時の利用はヘリポートを運用していく中で重要なポイントになると考えております。そこで観光客を引き込む新たな入口戦略として、平時の際は観光客でも離発着ができるように併せて整備することができないか伺います。より観光資源を豊かにするためにいいのではないかと感じますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

津堅島におけるヘリポートの運用と施設整備につきましては、基本計画策定の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 公共施設の大きな課題として運用面が挙げられると感じております。本市においては民間活力を積極的に取り入れていると感じております。こうした災害時に必要な事業も民間活力を生かし、市税アップにつなげるような取組を計画してほしいと願っております。ぜひ、今年度の基本計画を策定する際には、平時利用について観光客や一般の方々が利用できるように基本計画に盛り込んでいただけたらうれしく思います。ぜひ、よろしくお願ひします。

次に、（2）全国瞬時警報システム（Jアラート）についてですが、主にどのように市民に対して発信しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

全国瞬時警報システム（Jアラート）は、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国から瞬時に住民に伝達するシステムでございます。伝達方法といたしましては、携帯電話等に配信される緊急速報メール、防災行政無線などにより、市民に情報発信されております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 携帯や防災無線からの

情報発信の手段には2点懸念されることがあります。

1点目、高齢者の場合だと携帯電話を持たない方もおり、緊急速報メールが届きません。

2点目は、防災無線の場合は窓を閉め切ってしまうと聞こえづらくなります。夏場は特にエアコンをつけている御家庭だと窓を閉め切ったり、また防音対策がされている御家庭だとさらに聞こえなくなります。こうした方々に対して、緊急な情報を通達させるにも行政から何らかの支援が必要だと考えられます。

そこで、宜野座村や金武町ではJアラートの受信ができる防災ラジオを町村民に配付していることですが、本市においても同様の支援を行うことができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 再質問にお答えいたします。

情報伝達手段の多様化・多重化の必要性が求められていることは承知しております。本市におきましても他市町村の事例などを参考に防災ラジオなどの情報伝達手段についても調査・研究しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ、事が起きた際は市民一人一人が適切な情報を速やかに受け取り、安全な場所に避難できるよう、引き続き調査・研究のほうをよろしくお願ひします。

次の質問に移ります。4. 公共交通について。公共施設間連絡バスの委託料が令和3年度以降増額になっているが、その理由と第2次うるま市総合計画における令和8年度の利用者目標値が令和4年度時点で大幅に達成されていますが、その結果に対する考え方やカウント方式について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

公共施設間連絡バスの委託料が増額となっている理由といたしましては、1台当たりの運行時間

が伸びたことや実証運行に伴う運転手教育、新たなルート試走の必要性が生じたことが挙げられます。

次に、第2次うるま市総合計画における目標値は、令和2年度の現状値1万5,309人に実証実験結果による利用者数の増加を見込み、毎年度5%の伸び率で令和8年度1万8,232人に設定しております。また、カウント方式につきましては、延べ人数を採用しており、達成状況は令和4年度の利用者数が2万2,488人であったことから、令和8年度の目標値に対し、120%の達成率となっております。なお、現時点では大幅に目標を達成できている状況でございますが、次年度以降に予定しております有償による実証運行に移行した際には、目標達成率は低下することが想定されます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 有償化の結果次第では今後の方向性に大きく関わると思いますが、福岡県大刀洗町ではコミュニティーバスを廃止し、乗り合い定額タクシーを導入しております。どのようなシステムかという点、市民は片道一律500円を支払うだけで町内どこでも行けます。コミュニティーバスと違い、利用者が希望する場所で乗り降りができるという大きな利点があります。また、このシステムであれば市内のタクシー事業者にもメリットがあると思いますが、有償後の結果次第ではうるま市でも公共施設間連絡バスの代わりに導入できないか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御案内の福岡県大刀洗町における乗り合い定額タクシーにつきましては、町内であれば場所を問わず希望する時間に乗り降りすることができ、利便性の高いサービスであると感じております。一方で、大刀洗町は人口がうるま市の約8分の1、面積も4分の1程度であることから、同じサービスがそのまま本市にも適合するのかが慎重に検討していく必要があると考えております。特にタクシー事業者の運転手不足が深刻化している中で、

移動需要への対応が可能なのかという点についても懸念がございます。また、条件は大刀洗町と異なりますが本市におきましても、令和4年度にデマンド型乗り合いタクシーの実証実験を実施しており、その結果として、デマンド型乗り合いタクシーは島しょ地域や津堅島を除く本島地域には適合しないとの一旦の結論を出しております。本市といたしましては、今後、公共施設間連絡バス実証運行の結果を踏まえ、公共交通事業者の御意見も伺いながら、本市にとって望ましい公共交通の在り方を導入していきたいと考えておりますので、その中で議員御提言の乗り合い定額タクシーの導入についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 令和4年度のデマンド型乗り合いタクシーの実証については、コロナ禍における実証であることや期間も2か月半と短く、その上公共施設間連絡バスが無償で行っている中、デマンド型乗り合いタクシーは有償ということであれば、結果が得られないのは必然ではないかと思っておりますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

デマンド型乗り合いタクシーの実証実験は限られた期間での実施ではございましたが、登録情報やアンケートの結果から、利用者の属性や利用目的などの傾向把握や実証に対する利用者の御意見を伺うことができました。また、うるま市地域公共交通会議において、多様な関係者と議論を深められたことで実証実験の成果であると捉えております。実証実験の結果、島しょ地域や津堅島を除く本島地域にはデマンド型乗り合いタクシーは適合しないとの一旦の結論を出した理由としまして、利用者数が想定よりも伸びなかったことも要因の一つとして挙げられますが、そのほかにも利用者の声や地域公共交通会議における御意見も踏まえて、総合的に判断した結果であるということをお理解いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 デマンド型乗り合いタクシーの実証実験期間が2か月半、登録者も少ない上に利用者が52人で少ないデータの中で判断するのは疑問が残ります。また、利用者は後半にかけて右肩上がりであり伸びている傾向にあったと検証結果で報告されております。実証実験のアンケートからも利便性については高評価が80%と評価されており、不便と思う点では乗り降りの場所が限られているためと挙げられています。その点を考慮すると福岡県大刀洗町が行っている乗り合い定額タクシーは好きな場所で乗り降りができるという利点があります。この点を考慮すれば大刀洗町が行っている事業を参考にもう一度、デマンド型タクシーの実証実験を行う必要があると感じます。今後もうるま市にどのような公共交通が適しているのか若い世代の方々も利用できるような仕組みづくりをよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時52分）
~~~~~

再 開（11時52分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分から会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時53分）  
~~~~~

再 開（13時29分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 すみません、議長、少し休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時30分）
~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 5. 環境行政について

お伺いしたいと思います。（1）粗大ごみの回収はどのように行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 天願浩也議員の質問にお答えいたします。

現在、粗大ごみについては、もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみの回収とは別に委託業者による回収ではなく、市環境政策課のほうで回収を行っております。予約受付制となっており、粗大ごみを出す方から電話や来庁して受付してもらい、回収日を決めております。毎週月曜日から木曜日に地区別ごとに1日平均80件前後を2トンダンプ3台、2人1組の3班にて回収を行っております。金曜日についてはリサイクル家電の回収を行っております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 粗大ごみに関しては担当課のほうで回収をしているとのことですが、1日に平均80件を担当職員6人が3班に分けて回収を行われているとのこと、1班30件はとても過酷に感じます。市民が回収申請をして2週間先まで予約できないのも納得します。そこで大阪市や八尾市が粗大ごみの回収を民間業者に委託しておりますが、本市においても業務委託ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

粗大ごみの回収については、平成30年度に民間業者への委託を検討した経緯がございますが、当時は費用対効果の面で現状の対応となっているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 費用対効果の面で厳しいとのことですが、粗大ごみ回収業務の実態として、需要に対して回収業務の供給が追いついていない現状です。今後、粗大ごみ回収需要がさらに高まることが予想され、業務を逼迫する可能性があります。その大きな原因として、粗大ごみ処理券の金額にあると個人的に考えております。自己

搬入する場合だと処理券は1枚当たり200円、回収依頼をする場合は処理券が300円、回収業務を行うのに100円しかプラスされておりません。この僅かな金額の違いが多く住民にとって、回収依頼を選ぶ大きな要因になっていると考えられます。もし、処理券の金額差を大きくすることで自己搬入を推奨し、回収の需要を分散させることができれば回収業務の負担を軽減することが期待できます。また、他市において600円を徴収しているところやマットレスやソファーに関しては2,600円を徴収している実態があります。他市と比較すると、本市の金額は異常に低いことが分かります。本市においても、金額の見直しをするべきではないのかと感じますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

リユース（再使用）やごみ減量化の観点から、粗大ごみに係る処理費用の見直しについては、他市町村の処理費用について調査・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 また、ごみの減量化やリユースの観点から大阪市などではフリマアプリ「ジモティー」と協定を結び市民に対し、粗大ごみとして出す前に一度、ジモティーを通して必要としている方へお譲りするよう呼び掛けております。本市においても、同様の取組ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の推進とごみ減量化を図るためにもジモティーなど、リサイクル事業者との連携は重要であると考えておりますことから、他市町村や県外の事例などを調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 ぜひ、調査・研究し、

ごみの減量化につなげていってほしいです。

次に、（2）生ごみの減量化についてです。日本では燃えるごみの40%は生ごみが占めているという実態があります。本市において、生ごみを減らす取組をどのように行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

生ごみを減らす取組としまして、一般家庭から排出される生ごみの堆肥化及び減量化を促進するため、家庭用生ごみ処理機または処理容器を購入し、生ごみを自己処理しようとする者に助成金を交付する制度がございます。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 生ごみ処理機の助成もすばらしい取組だと思いますが、近年、集合住宅が増えている中、集合住宅に住む方に対して、需要があるのかと疑問が残るところがあります。そこで、生ごみを細かく粉砕し、そのまま台所の排水口から流せるディスポーザーにも同様の助成を行えないか。このディスポーザーというのは、台所の排水口に入れるだけでミキサーみたいに細かく砕いて、水と一緒に下水に流すようなシステムのものでありまして、これが大きくごみの減量化につながると感じますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

ディスポーザーへの助成については、現在のところ検討してございません。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 助成について考えていないということで、国のほうでも実証実験を行っており、ディスポーザーについては前向きに検討しており、国の実証実験結果や他市町村の結果からも下水道に影響を及ぼしたという結果が出ておらず、むしろ生活の利便性が向上やごみの減量化につながったといい報告があります。しかし、ほかの市町村においては、ディスポーザーの規制を

定めているところもあり、一般市民が利用できない状況になっているところもあります。本市においては今後、ディスポーザーの取扱いについて、どのような見解をお持ちなのか伺います。また、規制などを行わないよう、よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

公共下水道へのディスポーザーからの接続につきましては、下水道施設への影響の懸念などから他市町村も慎重な取扱いを行っております。今後、ディスポーザー導入による公共下水道施設への影響など、国や他市町村の動向を調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 実証実験の結果からディスポーザーを取り付けることにより、ごみを出す頻度が大幅に減り、助かったという市民の声が多くあり、特に高齢者に喜ばれたとのこと。下水道の影響に関しては特段目立つ影響がなかったとも報告をされておりますので、ごみの減量化と市民生活の向上を目的に、ディスポーザーの取扱いをぜひ検討してほしいと願っております。

次の質問に移ります。6. 公共施設についてですが、市民が使用する際の予約方法について。部活動の地域クラブ移行が進むにつれて中学校の施設が使えなかった場合などを考えると、社会体育施設の利用需要が増えることが予測されます。現在、社会体育施設は、運営時間などを条例で定めておりますが、予約方法などに定めはありません。公平に施設の利用ができるようにしなければならないと考えておりますが、今回は野球場の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

野球場の予約方法及び予約状況についてお答えいたします。まず、一般団体の予約方法といたしまして、予約開始日が毎月1日で、予約可能期間は翌月末までとし、同一団体及び個人で月1回予

約することができます。その予約を消化次第、別日を予約することが可能となります。小中高生の学校部活動の予約方法につきましては、空き状況を確認した上で、土日祝日を含め、前日予約のみの対応となりますが、通常使用であれば一般予約と同様の取扱いとなっております。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 予約方法に関しては一般団体か学校部活かで予約規定が変わり、学校部活に関しては前日に空きがあった場合に予約は可能。また、予約には月1回と制限があり、次の予約を取る場合は、施設を利用した後に次の予約を取ることが可能だと理解しました。しかし、私が調べたところによると、具志川野球場では平日の週3日を1か月間を通して予約が埋められている実態があります。これだと先ほどの答弁で伺った規定に相違があり、現状、ほかの団体の予約ができないと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現状におきましては、利用頻度の多い団体において、仮押さえを運用上可能としておりますが、一般の団体が利用を希望し、仮押さえ日と重複する場合は一般の団体の利用が優先となります。

○議長（比嘉 直人） 天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 仮で押さえしている団体とほかの団体と予約日が重複した場合は、新たに予約した団体が優先に利用できることを伺えたのでよかったです。また、部活動が地域クラブに移行した際に仮で押さえる団体と予約日が重複した場合は、先ほどの一般の方と同様の条件で予約する場合は仮で押さえしている団体よりも優先的に利用できるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時41分）

~~~~~

再開（13時41分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

経済産業部長。

○**経済産業部長（松岡 秀光）** お答えいたします。

部活動が地域クラブに移行した団体が予約を行う場合に一般の方と同様の条件で予約する場合も優先的に利用……。

失礼いたしました。お答えいたします。今後、部活動地域移行で地域クラブ化が進められておりますが、現在は移行期であり、予約等に係る運用の詳細は定めておりませんが、社会体育施設のみならず学校体育施設の利用の在り方を含め、限られた施設の中で運用を行っていく必要がございます。引き続き、教育委員会と連携し、子供や大人に限らず市民全体のスポーツ環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 天願浩也議員。

○**1番 天願 浩也議員** ぜひ、公平性の観点からもきちんとしたルールを決め、地域クラブに移行した際に何らかの支障が出ないように、しっかりとした環境の整備をよろしくお祈いします。

次に、7. 職員の副業について。全国各地の自治体で職員の副業・兼業を促進し、地域課題の解決に取り組むなど、職員が積極的に副業を行っている自治体が見受けられます。本市においても職員のスキルの向上や地域課題解決を目的に、職員の副業を促進することができるか伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 総務部長。

○**総務部長（古謝 哲也）** 天願浩也議員の御質問にお答えいたします。

令和4年12月第165回定例会の答弁と重複いたしますが、本市における職員の副業の取扱いについては、市職員としての職務遂行に支障のない範囲で利害関係がないこと。そして、地方公務員法等の法の精神に反しない、などの場合であれば任命権者の許可により営利企業等へ従事することは可能となります。御質問については今述べた範囲内の副業であれば、任命権者の許可を得て副業を行うことは可能と考えております。

○**議長（比嘉 直人）** 天願浩也議員。

○**1番 天願 浩也議員** 職務遂行に支障のない範囲や利害関係がないといった表現では、具体的

にどの職業が許可されているのかが不明確で申請しにくいと感じます。職員が副業を申請しやすい環境を整えるため、許可された職業をリストアップするなどの取組は考えられないのか伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 総務部長。

○**総務部長（古謝 哲也）** 再質問にお答えいたします。

営利企業等への従事に係る許可については、様々なケースがございます。その都度、判断している状況でございます。また、申請前に職員から事前相談があれば、職員課において対応しております。天願浩也議員のおっしゃる取組については、今後検討させていただきたいと考えております。御理解のほどよろしくお祈いいたします。

○**議長（比嘉 直人）** 天願浩也議員。

○**1番 天願 浩也議員** 中小企業は特に人材不足で疲弊している企業も多く、働き手不足でお店を畳む店舗も増えていると耳にしています。また、今年2月に行われた阪神2軍キャンプの際にアルバイトスタッフ集めに苦勞したとお聞きしております。職員の中には参加したいけれども、許可をもらえるか不安で申請できなかった方もいるかと思ひます。その点を踏まえて、ぜひ検討のほうをよろしくお祈いします。これで一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○**議長（比嘉 直人）** 次の質問者、玉元哉世議員。

○**12番 玉元 哉世議員** 皆さん、こんにちは。会派かけはし、玉元哉世でございます。議長の許可を得ましたので、通告してあります5点について一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお祈いします。

では、まず先月8月に猛威を振るった台風第6号についてであります。県内各地では地域によっては高潮の影響で道路冠水、浸水被害も起き、床上・床下浸水の被害もあり、在宅医療を受けている方々が停電のため、医療機器が使えなくなって病院に搬送されるケースもあつたと聞いております。さらには土砂崩れや道路の冠水、崖崩れなど台風第6号は県内各地において、甚大な被害をも

たりました。本市においても数多くの甚大な被害があった状況であります。被害に遭われた皆様には改めてお見舞い申し上げたいと思います。

では質問します。公共施設、小学校、中学校、道路、崖崩れ、土砂災害などの被害について伺いますが、それぞれの被害件数について教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

本市における被害の状況は、のり面等の土砂災害、道路損壊、間知ブロック崩落、公共施設、道路標識等に多数の被害が確認されております。内容といたしましては土砂災害27件、道路損壊1件、農道損壊5件、家屋床上浸水7件、家屋床下浸水4件、教育施設約20件、社会教育施設約50件、商工業施設約8件、消防への通報は473件となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ざっと合計すると122件の被害ということであります。被害の早急な対応ができるようにどのような流れで対応・体制になっているか伺います。台風時または災害時の応援体制は職員にどのように共有しているのか。そして、いつ、どこで誰がどのように配置されていますか。災害時のために連絡体制はどのようにしていますかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

台風接近において、うるま市地域防災計画では警戒準備体制から災害警戒本部、災害対策本部と、状況により各対策本部を設置することとなっております。災害に備える事前災害対策、注意喚起対策などの確認などを本部会議で行い、事前に割り当てた部署等に対策要員などの指示を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、再質問します。

災害が起こったときの連絡網、連絡体制をしっかり作ることが早急な対応につながると思います。

今回の台風第6号で連絡網、連絡体制に課題があった部分に関しては教訓を生かせるように課題解決をしていただきたいと思います。では今回の台風災害によって、多数の被害が生じましたが、全ての復旧が完了するのはいつ頃を想定していますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

台風による被害の応急対応については、台風通過後、各担当部署において優先順位をつけ適宜、対応しているところでございます。しかしながら、土砂災害のあった一般農道宮城線、上原線及び市道歩道の陥落については、災害復旧事業認定に向け関係機関と協議中であり、全ての復旧完了時期については、現在のところ未定となっております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私も災害現場を自身の目で見てきましたが、災害の規模が大きくて復旧完了するのは時間を要するものだと感じました。

では、再質問いたしますけれども、今回の台風での課題を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今回の台風第6号を受け、災害対策の対応の難しさを改めて認識いたしましたところでございます。強い勢力を維持しながら2度も沖縄本島を暴風域に巻き込み、広範囲で長期間の停電になるなど、ライフラインが寸断されたことにより、様々な生活障害が発生しております。今回の台風を経験して電力供給対策、給水対策及び医療対策の確立と住家等の事前の台風対策、道路管理等の徹底が課題であると考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 強い勢力を維持しながら二度も暴風域に巻き込み、ライフラインの電気と水が使えなくなり、生活障害が発生いたしました。想定外の災害を意識した取組も必要と思います。では、今回の課題を踏まえた上で、今後の取組について、どうお考えなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。
課題等をはじめ、台風第6号を振り返り、対応できなかった事項を庁内で共有し、また災害対策を講じて被害を最小限にとどめられるよう、全庁体制で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 今後、温暖化の影響などもあり、さらに強い勢力の台風が上陸することも想定していかなければならないというふうに思います。

では次に、農業と漁業の被害について伺いますが、農業・漁業の被害金額、被害内容の詳細について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

初めに農業について、作物類型ごとにお答えいたします。関係機関の被害調査を基に推計したところ、サトウキビについては3,482万6,000円、野菜が824万2,000円、果樹が1,815万円、花卉が550万円、施設等被害についてはビニールハウスのビニールやネットの破損、鉄骨の損壊等が確認されており、被害金額は275万5,000円となっております。

続きまして畜産業について、家畜の被害額が20万8,000円、施設等被害については畜舎の壁の破損、トタン屋根の剥がれ、堆肥舎の倒壊等が確認されており、被害金額は239万5,000円となっております。

農業被害額をまとめますと、合計7,207万6,000円となっております。

次に、水産業につきましては、各地区の漁業協同組合の報告によると、漁具倉庫の損壊、漁船スクリューの破損、製氷施設の破損や故障。また、高潮によるモズク網の流出、各漁港への漂着物による被害があり、水産被害額は773万円となっております。各施設については、現在見積り中の物件もあることから、今後、被害額の増加もあるかと思われま

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、再質問いたしますけれども、ではどのような被害の対応になっているか伺いますが、被害を受けた農水産関連の被災証明申請に対して、進捗状況はどのようになっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

市の対応といたしましては、セーフティネット資金等の借入れを検討している農家に対して、借入れ申請時に添付書類として必要な被災証明書を速やかに発行するよう対応しております。現在、農水産関連の被災証明申請8件に対し、全て発行済みとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 被災証明の発行済みということで分かりました。報告ありがとうございます。

では、次に行きます。停電被害について伺います。沖縄電力株式会社によると沖縄県全世帯の33%の世帯が停電したとあり、台風第6号の接近に伴い、2日午前10時現在、県内34市町村で21万5,800世帯が停電していると発表がありました。県内の世帯数は63万世帯で、全世帯の約3分の1が停電したことになります。那覇市が3万7,070世帯と最も多く、うるま市が約2万5,830世帯、沖縄市が2万3,670世帯と続きますが、停電世帯の数でうるま市は他市町村と比べ多かったのか伺います。また、停電の防止等対策について、市当局は沖縄電力株式会社に対し、何らかの申入れを行ったほうがいいと思うが、その対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄電力株式会社を確認したところ、今回の台風は例年と比較すると暴風域の期間が非常に長かったことから、沖縄本島全域で停電があったと報告を受けております。災害警戒体制中、沖縄電力株式会社のホームページを随時確認しておりま

したが、本市の停電世帯数は他市町村と比べ多いと感じております。また、沖縄電力に対しては台風の影響で強風の中、電力の早期復旧に御尽力をいただいたことに対するお礼を申し上げるとともに、長期間停電の未然防止と電力の安定供給と併せ、停電の迅速な復旧、停電苦情等処理対応等について、先月8月29日に沖縄電力株式会社の本永社長に対し、中村市長が直接要請を行ったところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 沖縄電力株式会社への直接の要請ありがとうございます。

では、再質問いたしますけれども、台風第6号による停電の影響で一部のアパート・マンションでポンプが停止し、断水していることから、私にも市民からアパートの停電で水が使えなくて困っているとの相談が2件ありました。給水は行いましたか。また、給水車の必要性はあったのか。そして、台風だけでなく地震、津波の災害時に活躍するのではと思います。そして、那覇市では一括交付金活用で給水車導入をしていると聞いておりますが、本市でも導入は可能なのか。災害現場で生命に直結する飲料水の確保が必要と考えますが、給水車についての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

台風第6号のよる停電の影響で、各地のアパートなど屋上タンクへのポンプが作動せず、断水となるケースが多く発生したため、本庁舎、水道庁舎及び各避難所において、応急給水所を設置し、応急給水を実施いたしました。また、地震などの災害時に避難所等での応急給水に備え、給水袋や給水タンク、うるま市管工事業協同組合との応急活動の協定締結による運搬用トラックの確保など、平時から応急給水活動に備えているところでございます。給水車の検討につきましては、他市町村の導入事例や運用状況を注視しながら研究していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 研究に前向きな答弁ありがとうございます。やはり検討となると、どのような実績があるのか確認が必要と思いますが、他市町村の給水車の台風災害時、通常時を含めた活躍の事例があれば伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

県内で給水車を導入している那覇市と宜野湾市へ給水車について確認したところ、令和5年の台風第6号により中城村にある県企業局のポンプ場が機能停止し、復旧まで24時間以上かかり、中城村や宜野湾市の一部において断水が発生したため、那覇市では中城村の依頼を受け、中城村の病院への給水活動に活用しております。また、宜野湾市では宜野湾市内の病院や市民への給水活動に活用したとのことでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 活用事例でも災害時の給水の必要性も見えてきたと思います。また、災害時だけでなく通常時でも使用できることもあると思います。必ず給水車が是ではなく、今回の台風の教訓で災害時において必要であれば検討・研究をお願いしたいということであります。つまり、私が言いたいことは教訓を生かし、災害時に市民を救済できるような環境を整えていただければと思っていますし、災害が起きたときの要はリスクヘッジをしっかりやっていただきたい。そういうふうに思うわけであります。

再質問いたします。うるま市の停電世帯が多く長引いた原因は何でしょうか、お願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄電力株式会社に確認したところ、今回の台風は暴風域の期間が非常に長かったことから沖縄本島内全域で停電が発生し、強風による高圧バインド線切れでの欠損や、街路樹への接触による断線など多く発生したことが主な原因であるとの報告を受けております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 今回の台風第6号を

受けて停電についての課題は何ですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄電力との意見交換の中で電気送電線と接触する樹木などの適正管理と農業用ビニールや建築資材のトタンなどの飛散防止が課題だと考えているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、今後どのような取組をされていくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

停電を起こさないためには台風などの災害に備え、電気送電線に接触する樹木等の適正管理として定期的な剪定の必要があると考えております。これは沖縄県や市が管理する県道、市道、農道にある街路樹などの定期的な剪定になりますが、先ほど答弁いたしましたとおり、高圧バインド線切れや送電線の断線防止を図る上で重要な対策だと考えております。また、台風接近前には防災行政無線や公式LINE、広報紙などを活用し、台風対策を促す広報を市民の皆様並びに関係機関などに発信し、関係部署内での情報共有と周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 停電が長引いた相談が多数ありました。停電を最小限に食い止めるために課題要因の解決をしっかりとできるようお願いいたします。

次に移ります。停電時における保育園の対応について伺います。今回の台風を受け、保育園では多数の園で停電となり熱中症の懸念、そしてトイレの使用、食事等に支障が出て保育園を稼働させることが困難なところもあったかと思えます。停電による保育園の閉鎖はあったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

今回の台風第6号の影響により、停電や停電に伴う断水、空調停止などにより休園した施設がご

ざいました。8月3日木曜日が9園、8月4日金曜日が6園と把握しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 では、保育園の停電に対しまして、発電機などの非常電源で対応し、園児を受け入れた保育園等があったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

保育所などの発電機につきましては、非常用電源も含め、全て確認は取れておりませんが、停電が続いている中、発電機を確保しトイレが使用できるように対応し、園児の受入れを行った施設はございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 停電が続く、園児受入れができなくなることも想定し、今回のような災害に備えて市内全保育園に発電機の補助などの支援ができないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

発電機などの支援策につきましては、認可保育園等に給付する公定価格の加算分として施設機能強化推進費加算がでございます。当該加算は災害に備え、職員などの防災教育及び災害発生の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実するなどの総合的な防災対策を図る取組を行う施設で、給付の要件を満たすことで加算されます。今年度、対象品一覧に発電機を追加し、各認可保育園などに周知を図っているところがございます。御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 施設機能強化推進費加算一覧に発電機を追加していただき、ありがとうございます。感謝申し上げます。台風時だけでなく、災害時での活用も含めて必要だと思いますので、各認可保育園等に周知していただきたいと思えます。保育園も助かりますが、保護者負担も助かると思えます。災害時でも各認可保育園が園

児受入れができるようしっかり対応をお願いいたします。

次の質問に移ります。大きい項目2. 交通政策構想について伺いますが、まずは沖縄鉄軌道について伺います。本市にとってはまだまだ先の話ですが、どのようなお考えなのか、ヒアリングベース中心の質問になります。しかし、一方でうるま市の未来を担う重要なこととも思います。先々考えてもらいたいと思い、様々なことを想定して検討していただきたいので質問します。中部東道路と沖縄鉄軌道の両方を視野に入れながら検討をされているのか伺います。現段階で構いません。両方の構想案があれば教えてください。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

沖縄鉄軌道につきましては、沖縄県において平成30年5月に沖縄鉄軌道の構想段階における計画書を策定し、県としての考え方を取りまとめております。中部東道路は、令和3年3月に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画において構想路線に位置づけられておりますが、現段階において両構想を視野に入れた計画はなされておられません。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 沖縄鉄軌道の趣旨・目的、またルート計画案、完成計画案を伺います。また、中部東道路の趣旨・目的、またルート計画、完成計画案を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

沖縄鉄軌道の趣旨・目的につきましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の円滑な移動と利便性の向上、駐留軍用地跡地の活性化、脱炭素社会の実現等の観点から公共交通の基幹軸として沖縄本島を縦断する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組むことが記載されております。

ルート案につきましては、沖縄鉄軌道の構想段階における概略計画において、起終点を那覇市及び名護市とし、経由するルートは浦添市、宜野湾市、北谷町、沖縄市、うるま市、恩納村が示されておりますが、具体的な構造や駅の位置は示されておられません。

続きまして、中部東道路は沖縄ブロック新広域道路交通計画において、道路の課題の解消、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保するために、高規格道路として期待される道路と位置づけられ、想定されるルートは沖縄自動車道から海中道路を結ぶルートが示されておりますが、沖縄自動車道への接続箇所や具体的な構造などは現在示されておられません。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 沖縄鉄軌道のルート、駅の位置は、本市の提案・意思表示は可能でしょうか。例えば駅、路線の周辺整備、駅周辺のまちづくり、インフラ整備をすることでときに駅路線をうるま市の意思を込めてここに置きたいとか、この場所に置きたいとか、中部東道路で仮に完成したとして人の流れ、人流が変わると思うので、そこも想定した駅の位置の構想をしてもらいたいと思っておりますが見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

沖縄鉄軌道の整備検討が次の段階に移行する際には、中部東道路の計画も踏まえた上で沖縄県に対して本市としての提案や意思表示を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 中部東道路、沖縄鉄軌道もまだ具体的にはなっていないとのことですので、両方が実現する未来のイメージはしていたほうがいいのかなどというふうに思いました。また、うるま市ルートを推進してもらいたいと思っております。

では続いて、交通システムについてであります。LRT電車、モノレール、ロープウェイなどを將

来的に検討されている交通システムの構想はありますか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市ではこれまで、新たな公共交通システムとして、L R T（次世代型路面電車システム）、B R T（バス高速輸送システム）、電動自走式ロープウェイなどの調査・研究を行ってまいりましたが、導入費用が高額であることや運行費用の採算性が乏しいことなどから構想までには至っておりません。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 そのほかにエコライドというシステムがありますが、どのようなものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

エコライドの商標登録を取得している民間企業のホームページを確認したところ、エコライドはジェットコースターの技術を公共交通システムに発展させたもので、車両側には駆動モーターやブレーキを持たず、車両の動きを全て地上側から操作する方式であるため、車両重量を大幅に軽減できる点において、究極の省エネ交通システムであると紹介されております。また、車両を軽量化できることから基礎構造が比較的安価に仕上がり、運営事業体へのコスト負担が少なく済む。さらに、移動に要するエネルギーが大幅に削減でき、省エネ、CO₂排出抑制の効果があり、温暖化対策に貢献できると紹介されております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 安価な建設費、エコの観点から調査・研究はどうでしょうか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

御提案のエコライドシステムにつきましては、

導入コストが比較的安価であることや温暖化対策に貢献できるという点から、将来性のあるシステムではないかと考えております。しかしながら、現時点において公共交通システムとしての導入実績が確認できないことや導入コストが比較的安価といえましても、多額の費用がかかることが想定されることから引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私がなぜこの質問をしたかと申しますと、私自身、公共交通システムの話はまだ先の話だと思っておりましたが、県外では交通システム導入の事例もあることを知り、遠い未来ではなく、近い将来のことだと思えました。先日、ニュースで栃木県宇都宮市と芳賀町を結ぶ次世代型路面電車L R T、宇都宮芳賀ライトレール線が8月26日に開通しております。国内では富山県の万葉線以来、75年ぶりの路面電車の新規開通がありました。うるま市も将来的に少子高齢化の時代が来るかも分かりません。厳しい社会を生き抜くために車が運転できなくても多くの人々が市内を移動でき、生活していくための公共交通ネットワークを検討する必要があると考えます。新しいまちの仕組み、例えばL R Tのような交通システムを導入することで生まれる移動時間の効率向上、外出機会の増加による消費、経済の停滞を防ぎ、市内外の多くの人や企業から選ばれるまちとなるためには人が動きやすい公共交通ネットワークを沖縄の先頭を切って検討していてもよいのではないかと考えます。この質問については終わります。

次の質問に移ります。3. さくらねこ（TNR）事業についてであります。まずは現状と課題について伺いますが、猫の年間の繁殖について教えてください。また、うるま市で野良猫数は増えているのか、また減っているのか。猫殺処分の傾向、推移を教えてください。そして、さくらねこチケットの申請方法はどのようにするのか。要望申請の数に対して、全て応えられているのか。現在のうるま市のTNR活動の現状と課題について教

えてください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉元哉世議員の質問にお答えいたします。

野良猫の年間の繁殖数につきましては、環境省によると1匹の雌猫が1年後には20匹以上に増えると言われております。本市の野良猫数ですが、その正確な実数の把握は難しく、増減傾向については確認できてございません。猫の殺処分につきましては、当該措置を行う沖縄県動物愛護管理センターの令和3年度事業概要によりますと、年々減少傾向にあり、平成29年度では年間1,056件でしたが、令和3年度においては年間172件に減少しております。さくらねこチケットは、公益財団法人どうぶつ基金が発行するチケットでありますので、チケットを希望する自治会の申請を市で取りまとめ、同法人へ申請を行っております。現状と課題につきましては、TNR活動いわゆる地域猫活動を行う自治会が増加し、希望するチケット枚数が自治会に配布されないという課題があると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 猫の殺処分は平成29年度の年間1,056件から令和3年度においては172件で約5分の1にまで減少ということでもあります。

では、現在の取組について伺いますが、野良猫殺処分を減らすためにどのような取組をしているのか。自治会の参画は増えているのか推移について伺います。また、地域の活動参加・参画が増えるために促していることはありますでしょうか。例えば、那覇市のような野良猫保護市民サポーターというものがありますが、ほかの市町村にも先進事例はあるのか、また効果がある施策はあるのか。このような他市のような取組ができないものなのか、うるま市でそれは可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市の野良猫の殺処分を減らす取組としましては、猫の適正飼養や地域猫活動に関する周知啓発

をはじめ、猫の多頭飼育崩壊防止に向けた取組、野良猫への不適切な餌やりに対する指導などを行っております。今年9月時点において、22の自治会が地域猫活動を行っており、昨年度の同時期の4自治会に比べ5倍以上に増加しております。本市としましては、市民より野良猫に関する相談が寄せられた際には当該地域の自治会へ地域猫活動の紹介を行うなどの対応を取っております。猫に関する先進事例としましては、那覇市の野良猫管理ボランティア制度、いわゆる、なはねこサポーター制度があります。この制度では、地域に生息する野良猫を適切に管理できる方を、なはねこサポーターとして登録し、その活動を那覇市が支援する取組となっております。また、那覇市以外の事例としましては、糸満市による犬・猫不妊去勢手術費助成事業がございます。その効果につきましては両市の担当者に伺ったところ、那覇市においては制度が始まったばかりということもあり、効果の確認はこれからであるとのことでございます。また、糸満市につきましては、不妊去勢手術費の助成対象に野良猫だけではなく、飼い犬や飼い猫も含まれていることもあり、飼い犬や飼い猫に対する助成の申請が多くあるとの回答を得ております。本市においても、このような事業が可能かどうかという点でございますが、関係部署と意見を交わしながら今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。ぜひ検討していただきたいと思っております。併せて、ほかの市の効果検証もぜひフィードバックをしていただきたいと思っております。

では、次に今後の取組について伺いますが、野良猫殺処分ゼロを目指すためにどのような取組をしていきますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

野良猫殺処分ゼロを目指すに当たっては、沖縄県動物愛護管理センターへ収容される猫を減らす

取組が必要となります。市としましては、今後とも飼い主に対し、飼い猫の終生飼養、無計画な繁殖防止、屋内飼養及び迷子札などによる所有明示措置などの適正飼養について、周知啓発を行うほか、野良猫を地域猫として管理する地域猫活動の支援について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。この件については、私が議員になって約11か月それぐらいになりますけれども、3件の相談が来ました。市民の声としては、例えば個人で幾ら頑張っても全体で取り組んでもらわないと努力も水の泡になってしまうとか、心が折れそうですとか、全体で取り組んでほしい、近所に野良猫が多く子猫ちゃんを車で踏んづけてしまったとか、こういったことも相談がありました。当局が周知活動をされて協力者も増えてきたことはすばらしいと思います。何かしら先ほどの先進事例で他市のような活動など、うるま市でも抜本的な取組を検討してやっていただきたいと思っていますし、私がなぜこのTNR事業を推進してほしいのかと言った点で、本市は観光の推進も進めていくのであれば、観光客にきれいなまちを魅せる仕組みづくりの一環として観光振興と並行して取り組んでいく必要もあると思います。また、本市は感動産業特区であります。ぜひ、やはりそういったところでごみ袋が荒らされたり、ふんがたくさんあつたりしているようでは感動は与えきれない。そういうふうに思うわけであります。ですので、他市の先進事例取組がどのような経過になっているかも効果検証の進捗状況を確認していただきたいと思っています。言葉は悪いですが、他市のよい事例はパクったほうがよいと思います。調査でコストをかけずうるま市の殺処分が減ることと環境がよくなればそれはそれでよいと私は思います。ぜひ、よろしく申し上げます。

質問は次に行きます。大きい項目4. ジミーうるま店付近交差点の渋滞についてであります。市民からの要望が多数ありますので、御質問いたし

ます。ジミーうるま店付近交差点の渋滞は、沖縄市登川方面から、知花方面から、明道方面から、そして赤道十字路方面から、新赤道方面から合計5つの道路が交差する交差点の慢性的な渋滞がありますが、現状と課題について伺います。また、併せて地域の赤道区から要望書はありましたか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 玉元哉世議員の一般質問にお答えいたします。

御指摘の県道16号線ジミーうるま店付近交差点の現状につきましては、朝夕の出勤や登校時が特に慢性的な渋滞となっていることは確認しております。課題につきましては、当該交差点には県道224号線具志川環状線や市道など5つの道路が合流し、3基の信号機が近距離で設置されて車両の通行量や信号機の状況により、渋滞が発生してしまうという点が課題ではないかと推測しております。また、赤道区自治会から当該交差点の渋滞解消に対する要望書が6月5日に提出されていることを確認しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 私も現場で歩道から渋滞を見ながら考えてみましたが、信号のタイミング、矢印信号機の設置などで解決できないかなと思いますけれども、1か所の道路の解決だけでは恐らく当該交差点の慢性的な渋滞の解決にはならないというふうに感じました。信号のタイミング変更、矢印信号機の追加とか、総合的に解決していく必要があると思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

議員御提案の件につきましては、管轄警察署へ確認したところ、信号のタイミングについては交通調査を実施し、赤道から知花向けの県道16号線に設置されている11基の信号機への影響、または効果を検討する必要があるとのことでございます。また、矢印信号機の新たな設置も交通調査の結果

を踏まえて検討していきますが、現段階では厳しいとのことでございます。御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 地域からの要望書提出もあり、市民から私への声もあります。私だけでなく、仲程議員も一般質問をやっていると思います。つまり市民の強い要望があることが推測できます。時間のかかることかもしれませんが、例えば意見を聞くヒアリングの場を設けるとかどうですか。今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問にお答えいたします。

今後の当該交差点の渋滞解消などの取組につきましては、要請者の赤道区自治会と情報共有し、管轄警察署や道路管理者など関係機関を含めた自治会主催の意見交換会などを開催・提案してまいりたいと考えております。また、市民協働政策課では市内の交通事故多発場所などをホームページに掲載し、当該交差点も含めた市民への啓発を図ってまいりたいと考えております。御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 ありがとうございます。解決に向けて一歩、また二歩前進することをお願いしまして、次の質問に移ります。

次は大きい項目5. 赤道小学校について伺います。赤道小学校体育館の防球ネットが使えない状況ですが、学校側からの要望はありましたか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 玉元哉世議員の御質問にお答えいたします。

赤道小学校体育館の防球仕切りネットは、体育館中央に設置されておりますが、ネットや取付け金具の一部が破損しており、コート2面を使用した際には活動に支障を来す状況を確認しております。学校からは令和5年7月3日に修繕要望を受けております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 部活動の保護者からの話によりますと、体育館中央の仕切りの防球ネットが破れたりしているとのこと、クラブ活動中に頻りに隣コートからボールが飛び出してきたり危険な状況とのことでもあります。学校からも依頼を受けていることですが、今後の修繕スケジュールについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

現在、専門業者と修繕について調整を進めており、修繕の時期につきましては令和5年9月末頃を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 御対応ありがとうございます。予定どおり進めていただけたらというふうに思います。

では、次に赤道小学校には、そろばん日本一の石碑がありますが、石碑設置の概要・経緯について御存じでしょうか。また、石碑設置後に子供たちのそろばんでの活躍があれば、併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

議員御案内の石碑につきましては、昭和63年に全国珠算大会で団体優勝を成し遂げた際に、当時のPTAが中心となり翌年の平成元年10月15日にそろばん日本一の記念碑として建てたものと認識しております。赤道小学校の沿革の概要によりますと、平成9年から平成25年にかけて、全国または九州大会で団体や個人の部で優勝や上位の好成績を多数収めているほか、平成30年には在籍児童1人が暗算検定試験十段に合格しております。また、平成11年12月には全国通信珠算競技大会団体総合優勝、そろばん日本一伝達表彰式を学校の体育館で行ったとの記録がございます。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 そろばん日本一の石碑について、赤道小学校校舎の改築前と改築後の

設置場所の経緯について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

校舎改築前は学校正門付近に設置されておりましたが、校舎改築工事に伴い移設の必要性が生じたことから学校側と協議し、学校正門前から体育館裏門付近へ移設を行いました。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 このような名誉ある赤道小学校児童が活躍した石碑は、児童や保護者、また学校を訪問する一般の方々など誰でも見えるよい場所にあったほうがいいのではないかとの意見がありますが提案します。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

議員御案内のとおり、そろばん日本一の石碑につきましても、当時の活躍を継承する面からも児童や保護者をはじめ、来校者の目につく場所に設置するのが望ましいと考えております。校舎改築後屋外環境の整備に取り組み、学校正門から校舎昇降口に向けて歩道や緑地を整備しましたので、学校側と協議し、校舎昇降口横の緑地スペースに移設することといたしました。作業中の児童の安全を考慮し、先月末までの夏休み期間中に移設を完了しております。

○議長（比嘉 直人） 玉元哉世議員。

○12番 玉元 哉世議員 当局の早急な対応に感謝いたします。ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時39分）

~~~~~

再 開（14時54分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 執行部の皆様、議員の

皆様、市民の皆様、こんにちは。会派新政・公明の系数昌宗です。それでは議長の許可を得ましたのでこれより一般質問を始めます。大きい項目、事前に7点通告しております。少しボリュームが多いですが、簡明な御答弁よろしく願いいたします。

それでは大きい項目1. モータースポーツ振興について伺います。モータースポーツ振興実証イベント総合プロデュース業務について、実施要綱、目的、概要をお聞きします。また、財源の内訳をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 系数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

本業務は、受託候補者を公募型プロポーザル方式で選定するため、応募手続等の必要な事項を実施要領に定めております。本業務の目的は、本市の地域資源を活用したモータースポーツ・ツーリズムを展開するため、モータースポーツによる地域活性化に向けた実証イベントを実施し、その効果を検証することです。履行期間は、令和5年8月4日から令和6年3月29日までとなり、契約上限金額は991万1,000円となっております。また、本業務の財源内訳は、沖縄振興特別推進市町村交付金8割、一般財源2割を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 再質問します。

民間事業者の優れた提案を広く募集するため、公募型プロポーザル方式で実施をしましたが、何件の応募があったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

応募は1件ございました。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 7月12日にプレゼンテーションを実施されましたが、審査の結果を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

企画提案選定委員会の審査の結果、一般社団法人チームオキナワを受託候補者として選定してございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 モータースポーツ実証イベントの開催日、場所、競技の内容等を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

実証イベント開催は令和6年1月から2月頃を想定しており、現在、関係団体と調整を行っている状況でございます。開催場所は、A Jリゾートアイランド伊計島のサーキットコース及びその周辺を想定しております。競技内容は、レーシングカートとミニバイクを賞レース形式で行い、ラリーにつきましては、プロドライバーによるデモンストレーションの走行を行う予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 この前、台風第6号による土砂災害で、一般農道宮城線が通行止めになっていますが、この実証イベントの開催に影響はないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

実証イベントの開催時期に、一般農道宮城線の全面復旧が間に合わないことも想定されますが、応急復旧工事による片側通行の確保や、与那城桃原から与那城上原に抜ける高台の市道を利用することにより、イベント開催に大きな影響はないものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 隣接する沖縄市も、この分野には積極的に取り組んでおりますが、今後、相互に連携することで、さらに効果を高められると思っておりますが、今後、市としての考えをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

昨年度から沖縄市の担当部署と情報交換、意見

交換を行っております。沖縄市では、令和3年度にモータースポーツマルチフィールド沖縄が整備されており、今後は本格サーキットの建設の実現に向けた取組を進めていくことを伺っております。一方、本市もA Jリゾートアイランド伊計島のサーキットコースや、石川東恩納に県内唯一のオフロードコースでありますMSAモトクロスパークがございます。本市と沖縄市がそれぞれの特性を生かした連携を図ることにより、モータースポーツ・ツーリズムの展開による地域活性化の効果をより高められるものと考えておりますので、今後も沖縄市との連携の可能性を引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 島しょ地域のモータースポーツ振興事業において、地域社会全体が協力し、成功を収めるために何が必要だと考えておりますか。また、地域の発展とモータースポーツの融合についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

島しょ地域のモータースポーツ振興事業においては、地域住民の理解を得ながら進めることが不可欠と考えております。その際にも、事業者側から理解を求めるだけではなく、地域住民が参加できる事業にすることで、より地域社会全体の協力が得られるものになると考えております。また、事業の推進においては、モータースポーツ振興だけではなく、地域の発展や課題解決につながる連携を図ることにより、地域と融合したモータースポーツ振興の実現につながるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 地域住民の意見を大切にし、地域住民の参画、参加できるような事業を目指すことで、地域社会全体の協力が得られると思っております。島しょ地域でのモータースポーツ振興事業において、地域と融合したモータースポーツ振興、観光振興の実現につながると信じておりますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。



続きまして、大きい項目2. がんばろう！地域活動元気応援事業補助金についてお伺いしていきます。がんばろう！地域活動元気応援事業補助金の目的と応募件数をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

市民生活部長が私の代理で、今、交通安全出発式の公務に出ておまして、私のほうで市民生活部長の代理で答弁させていただきます。

1点目、糸数議員の一般質問にお答えいたします。がんばろう！地域活動元気応援事業補助金は、地域活動の活性化及び市民協働のまちづくりを推進することを目的として、応募件数は64件となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 再質問します。

自治会からの応募件数をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

自治会からの応募件数につきましては、12件となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 自治会からの応募が全て不採択の理由をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

審査の方法につきましては、うるま市がんばろう！地域活動元気応援事業補助金交付審査委員会設置要綱に基づき、委員会において補助金の交付対象となる事業の審査を行っております。ちなみに審査項目につきましては、大体5項目です。新規性・独自性、目的性・効果性、必要性、発展性、自立性・継続性がございます。そういうものを審査してやったところ64件の応募中15件を採択いたしました。その中で今回、自治会は含まれていない結果となっております。でございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 がんばろう！地域活動元気応援事業補助金はとてもよい事業だと思いますが、採択にとっても偏りがある感じに思います。

誰のための地域活動元気応援事業補助金なのか、少しだけ疑問が残ります。うるま市は自治会加入促進に力を入れ、各自治会加入促進のため、日々頑張っております。今こそ自治会事業にも補助金をつけるべきだと思いますが、当局の見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

現在、市において自治会に対する補助金といたしまして、「自治会運営振興補助金」や「自治公民館Wi-Fi整備事業補助金」等がございます。議員御案内のように、自治会加入促進といったところの視点からも必要ではないかという御提案だと思います。今回、64件の応募がございましたが、やはりこの要綱に沿ってないというところがあります。それで我々としては敗者復活ではございませんが、これが福祉部、こども未来部、教育委員会、経済産業部等々、いろいろなところに敗者復活ではないのですが、各部署において、非常にこのいい市民からの御提案、企画があったので、それをもっといい形でできないかということで、今、別の事業として、今、検討して一部は実施の方向に行っております。そういうこともございます。我々としては、地域自治会の加入促進等々も含めて、やはりこれは何らかの形でやる必要があるのではないかということで、うるま市地域活動支援助成事業、これ昨年度島しょ地域の8自治会、50周年海中道路で活用させていただきましたが、そういうことを踏まえて、これは別の枠で、検討させていただきたいと考えているところでございます。御提案どうもありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 副市長、ありがとうございます。補助金を受けた地域プロジェクトが地域社会へどのような影響を与えているか、市の視点から評価や監視が行われていますか、具体的な成果や効果をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

コロナ禍で人と人とのつながりが薄れ、地域コ

コミュニティーが衰退しかけていた各地域において、当該事業の補助金活用によるイベント等を開催することで、地域が元気になり人と人のつながりが再び生まれ、地域コミュニティーの再構築化に寄与しているものと考えております。同事業のイベント実施後は、がんばろう！地域活動応援事業補助金交付要綱に基づいて、補助対象事業者から提出される実績報告書等で事業の評価を行っていく予定でございます。現在、採択15件のうち3件が終了となっております、その成果を具体的に申し上げますと、ヤギフェスティバル来場者数が約5,000人、学びフェスティバルが438人、具志川ビーチ祭り来場者が約4,000人との報告を受けております。担当課においては、各イベント現場に出向いて、当該事業が適切に実施されているかどうかの確認を合わせて行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 今後の展望について、地域の発展と元気づくりをさらに推進するため、今後のがんばろう！地域活動元気応援事業補助金に関する具体的な計画や目標をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

がんばろう！地域活動元気応援事業につきましては、これはコロナ時において、いわゆる元気プロジェクト、これが前身でございます。我々としては、それで地域経済の活動とかをどう元気づけるかということで始まりましたが、今年度からアフターコロナといたしまして、がんばろう！地域活動元気応援事業ということになっております。同事業に関しましては、地域経済の活性化、地域の各種団体の活性化、地域人材の育成、地域コミュニティーの活性化などを主眼に、大きな目的としております。これを契機に各地域のほうで、この事業を活用することによって、地域活動の活性化や市民協働のまちづくりを推進していけたらいいなというふうに考えております。将来的には各団体が補助金に頼らず、自らの力でやれることが望ましいと思っておりますが、我々としては当分

の間、支援させていただきたいというふうに考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ありがとうございます。限られた予算ではありますが、多くの団体にこの事業を活用してもらい、地域活性化につなげ市民協働のまちづくりをさらに推進していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

大きい項目3. 浜比嘉島の交通事故について伺います。7月4日午前3時頃、うるま市勝連の浜比嘉島で「大きな音がして、見ると車が事故を起こしている」と釣りをしていた男性から通報があり、警察と消防が駆けつけると、乗用車が道路の擁壁に衝突していて、運転席にいた23歳の男性が心肺停止の状態です。病院に運ばれ、その後死亡が確認されました。この丁字路では昨年から今年にかけて、同じような死亡事故が3件起きていて、注意を促す反射板や衝撃を和らげる資材が設置されていましたが、効果がないように思います。市は県と事故後、対応策を行ったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

管理者であります沖縄県中部土木事務所は、事故防止対策といたしまして、車のヘッドライトに反射し、丁字路として確認できる線形誘導標2枚とコンクリート擁壁手前にクッションドラムを設置しておりましたが、その後も事故が続いております。このような事故が頻発することを受けて、さらなる対策について中部土木事務所へ確認したところ、「夜間時にもコンクリート擁壁が認識できるように、道路照明灯設置に向けて検討している」との回答がございました。また、市民協働政策課においても、事故発生を受け、4月27日に浜比嘉島の両自治会長を訪ね、事故に関する情報収集や地元の事故に対する考えや意見等を伺い、その後、5月、6月、7月と中部土木事務所の担当者に対し、今後の県の交通事故防止に向けた対策や取組等について確認をいたしました。さらに市民協働政策課と、維持管理課及び両自治会と懇談会を持ちまして、県の取組状況や市の今後の取組、自治

会の考え方等の情報共有を図っているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 再質問させてください。

浜比嘉島は、平安座島と浜比嘉大橋で結ばれた車で行ける離島です。アマミチュー、シルミチューが宿る島として知られ、拝所や御嶽が点在し、島全体が広大なパワースポットとも言われており、観光客に人気の場所になっておりますが、このように連続で死亡事故が起きていることから島全体に与える影響は大きいと考えられます。ネットでも浜比嘉島と検索するとすぐに出てくるのは、浜比嘉島事故と出てきます。観光客が浜比嘉島を観光したいと思い、検索するとマイナスな記事が出ることは、今後の浜比嘉島を含め、島しょ地域へのイメージダウンが懸念されます。今後、市としてどのように対応・対策していくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

議員御案内のとおり、浜比嘉島はパワースポットの島とも呼ばれ、また風光明媚な場所も多く、観光客にも人気のある島であります。今後の対応策につきましては、現在、市内の関係団体にも看板設置や事故現場のイメージの払拭に向け、1. 擁壁部分に、夜でも目立つ色の塗料を塗り、併せて交通安全や観光イメージアップにつながる地域の伝統行事等の絵画を地域自治会、子ども会等と連携して描くことや、2. 擁壁の上位部分に夜間でも目立つ交通事故防止につながる文言が入った看板等の設置など、協力ができないか提案をしているところがございます。その実現に向け、しっかりと取り組みながらメディアや市ホームページ、SNS、市内に設置している大型LEDビジョン等を活用して、浜比嘉島を含め、島しょ地域へのイメージダウンとならないような取組を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 このような事故が二度と起こらないよう対策していただき、浜比嘉島を

含め、島しょ地域へのイメージアップにも力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、大きい項目4. うるま市長杯争奪全島ハーリー大会についてお伺いします。これはちょっと少し提案型にもなります。質問、沖縄の文化でありますハーリーとは何かを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

市内の各漁港等を中心に毎年旧暦の5月4日ユッカヌヒーを過ぎた日曜日等に、サバニと呼ばれる伝統漁船で競い合い、航海の安全や豊漁を祈る地域の伝統行事としてハーリーが行われております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 うるま市内各地域で行われております各ハーリー大会の名称と主催者を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大前のハーリー大会は市内で9大会がございました。内訳といたしまして、与那城地区が4大会、勝連地区が4大会、石川地区が1大会の開催がございました。今年是与那城地区の4大会が開催されております。主催者につきましては、主に漁業組合各支部と自治会が共催し大会の運営を行っているとお聞きしております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ハーリーは航海の安全や豊漁を祈願する重要なイベントです。名護市では、第45回名護市長杯争奪全島ハーリー大会、いわゆるハーリー甲子園が8月13日に盛大に行われました。参加チーム180チームと県内最大の大会となっております。私も、石川同志会というハーリーチームを約10年前に立ち上げ、この名護市長杯争奪全島ハーリー大会の頂点をつかむために日々練習してきました。その中でも、浜比嘉島の

浜出身のチーム「はまゆう」というチームがあります。このチームは名護市長杯争奪全島ハーリー大会でも優勝したこともあります。とても憧れのチームでもあります。うるま市には多くのハーリーチームがありますが、うるま市でもうるま市長杯争奪全島ハーリー大会の開催を要望するとともに、立地条件のいい中城湾港にて開催することは可能か見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

御提案の市主催での開催に関しましては、現状においては大変厳しいものがあると考えておりますが、市長杯を冠した大会の創出等につきましても、運営団体からの申出がございましたら、支援等検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 市主催の開催は厳しいということで理解をいたしました。今後、各地域のハーリー大会の主催者と相談し、市長杯を冠した大会の創出に向けていきたいと考えております。申出があった際には、絶大なる支援をよろしくお願ひいたします。この質問は終わります。

大きい項目5. うるま市の指定文化財についての（1）伊波城跡についてお伺いします。昭和36年に県指定文化財に指定されました伊波城跡の歴史的背景を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 議員の御質問にお答えします。

伊波城跡は、14世紀頃伊波按司によって築城されたと伝えられています。石垣を一重に巡らす単郭式の石積みで築城されており、グスク内からは海外貿易でもたらされたと思われる外国産の陶磁器などが多く出土しております。また、伊波按司の子孫は、安慶名グスク、勝連グスク、具志川グスクなどの按司となったと伝えられ、当時大きな影響力があったと考えられており、歴史的に重要な役割を果たした按司と関連のあるグスクであります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 新市建設計画を策定された当初から、市民から伊波城跡歴史公園整備について、要望があったと聞いておりますが、新市建設計画の中でどのような位置づけがされているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

令和3年3月に見直されました新市建設計画では、基本目標の4、公園・緑地「多様な公園の整備」に位置づけられ、「事業計画の見直しなどを総合的に勘案しながら取り組む」とされております。また、平成27年3月策定のうるま市公園整備プログラムにおいては伊波城跡について、市民及び来訪者の憩い・交流の場、観光・レクリエーション拠点としての有効活用を図るため、歴史公園として位置づけ、整備評価を行っております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 発掘調査や保存活用計画書の策定の計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えいたします。

史跡の整備に関しましては、保存活用計画及び整備基本計画の策定が必要となります。それらの計画の策定には詳細な発掘調査が必要となります。現在、文化財課では、勝連城跡の発掘調査を実施しておりますので、当該発掘調査の完了後、個々の史跡の重要性等を勘案し、安慶名城跡や伊波城跡を含めた市内史跡の発掘調査を実施していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 個人的には安慶名城跡や伊波城跡、2つとも重要性を感じておりますので、ぜひ発掘調査を実施してほしいと思います。よろしくお願ひいたします。

（2）沖縄諮詢会堂跡について伺います。沖縄諮詢会とはどのような組織なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

沖縄諮詢会は昭和20年8月に米軍政府によって招集された各地区収容所の住民代表が行った投票において、15人の委員が選出され発足した沖縄戦後初の中央政治機構であります。初代委員長には、本市赤道出身の志喜屋孝信氏が選ばれております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 調べると石川地域においては、歴史的に価値ある建物として沖縄諮詢会堂跡と石川部落事務所、東恩納博物館の3か所ありますが、戦後初の博物館であります東恩納博物館に関しては、シロアリ被害により解体されたそうです。このような歴史的価値のある建物として、今、沖縄諮詢会堂跡を含め、石川地域の状況についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えします。

議員御案内のとおり、戦後初の博物館であります東恩納博物館の建物は、シロアリ被害が広範囲に及んだ等の理由により、令和3年に解体されております。その他、石川地域には、先ほど御説明した沖縄諮詢会堂跡、戦後初の石川市役所庁舎として使用された石川部落事務所などが所在します。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 石川地域は戦後、沖縄県の政治・経済・文化の発祥の地であり、沖縄戦後初の政治機構、沖縄諮詢会堂跡が残っております。平成17年3月1日に市指定文化財として指定されましたが、どういう指定方法になっているのかお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

沖縄諮詢会堂跡は、建造物としての指定も検討されましたが、所有者からの同意が得られなかったことや、建物の改変箇所が多いことから史跡指定となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 沖縄諮詢会堂跡は、沖縄の歴史・文化を語り継ぐものとして大変貴重な建造物であります。今後の沖縄諮詢会堂跡に対す

る対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えします。

沖縄諮詢会堂跡は個人所有の文化財であります。そのため、修繕や維持管理に関しましては、所有者の意見も重要であります。同文化財の対応につきましては、所有者の御意見を伺いながら対応していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 平成26年記録保存のために測量を実施しておりますが、その際に当局から修繕工事等の相談をしたところ、所有者からは将来的な問題もあり、修繕は必要ないと回答しておりますが、その後、所有者との聞き取り調査を行っているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えします。

文化財課では、同文化財を含めて、定期的に文化財のパトロールを実施しております。先月の台風第6号の後にも、パトロールを実施し、増築した箇所屋根材などが破損している状況を確認しております。先日もその被害状況の再確認の際に、所有者から聞き取りを実施しております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 私も最近、所有者の方のお話を伺い、家の中を見させていただきました。後ろ側の屋根も崩れ、また雨漏りもすごい。家の修復は難しいのではないかと。修復できるのであれば、行政のお力をお借りしたいと所有者はおっしゃっておりました。大変貴重な文化財を残してほしいとの思いから、沖縄諮詢会堂跡について所有者と再度聞き取り調査、現場調査を行っていただき、建物の修繕、維持を行っていただきたいのですが、見解をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えします。

沖縄諮詢会堂跡の建物につきましては、個人の所有物であるため、市が主体となった修繕や維持管理は現状では厳しいと考えております。今後も、所有者から意見を伺いながら、地元も含め、同文

化財の保存について協議していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 歴史的な建造物である建物の維持管理については、所有者にとっては大変負担が大きいところであり、東恩納博物館のように解体することが起きないように、今後、文化財の保存方法について、所有者と前向きな協議を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、大きい項目6. 市政運営について伺います。(1) 市が進める施策の取組状況について伺います。2025年5月14日で市長任期満了を迎えますが、中村市長が就任し、はや2年が経過しましたが、この2年を振り返り、市政運営状況と市長が掲げました8つの重要政策の取組状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 糸数昌宗議員の御質問にお答えを申し上げます。

令和3年5月15日の就任以来、市民の負託に応えるべく、各施策の推進につきましては、市議会の御理解もいただきながら、全力で取り組んできたところでございます。さらに私が掲げました8つの重要施策に関しても、併せて力強く推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症対策では、全国で最も早く津堅島の16歳以上の全島民を対象としたワクチン接種や、高齢者が多い島しょ地域でのワクチン接種に県内でいち早く実施するほか、ドライブスルー方式の無料PCR検査場の設置、新型コロナウイルス感染症自宅療養者等支援事業なども早期に実施をしてまいりました。

島しょ地域関連施策では、津堅島複合施設・移住支援施設整備、津堅島緊急防災ヘリポート整備に着手するとともに、島しょ地域交流施設「しましま交流館」及び浜比嘉島地域交流拠点施設「HAMACHU」を開設するなど、着実に取組を進めております。

子育て関連施策では、うるまこどもステーションを開設し、配慮を要する子の早期支援に官民一

体で取り組むほか、不登校児童・生徒への支援として、児童館などとも連携強化し、地域の見守り体制の構築を図っております。また、学校給食食材支援事業や、私立認可保育施設、認可外保育施設、放課後児童クラブなどへの食材料費負担軽減事業により、物価高騰分の支援を行っております。

高齢者及び障がい者関連施策では、障がい福祉ガイドブックを作成し配布するほか、7か所の地域包括支援センターの運用をはじめ、総合相談支援事業において、独居高齢者や老老介護世帯の把握に努め、きめ細かな支援につなげております。

文化・スポーツ関連施策では、老朽化したスポーツ施設の早急な整備として、具志川野球場の改修、与那城陸上競技場の機能強化、そして、長年手が付けられず課題となっておりました具志川体育館の建て替えにも着手し、防災機能を備えた体育館へのリニューアルに向け、着実に計画を進めております。

産業振興関連施策では、桃原漁港給水管引込工事、南原漁港第1防波堤機能保全工事、池味漁港沖防波堤機能保全工事、具志川地区排水路等整備工事、仲嶺・上江洲地区における産業基盤整備事業を進めるほか、中城湾港新港地区において、東埠頭岸壁の延伸整備及び泊地しゅんせつの早期実現を図るため、国土交通省並びに内閣府に要請を申し上げ、国直轄の中城湾港予防保全事業として泊地しゅんせつ事業を実施いただいております。令和4年度40億円、令和5年度40億円と事業が進められております。

行政改革施策においては、就任直後に危機管理課を設置し、情報の集約、指揮系統の一元化を図り、市民の生活と財産を守り、安心・安全であるゆる災害などに強い組織とまちづくりを進めております。

機構改革による柔軟な組織運営と若手を中心とした職員研修の充実に加え、管理・監督職のマネジメント能力の向上、庁内のDX化として事務作業の効率化、市民の行政手続の効率化を図っております。

インフラ整備関連施策では、沖縄振興公共投資

交付金を活用した道路、街路、公園などの事業につきまして、早期事業完了を目指し、継続して取り組むとともに、道路施設老朽化対策事業により、予防保全型の修繕へ転換、塩屋地内排水路整備事業などの排水路整備事業に加え、低地帯排水路事業により、低地帯の冠水などの対策を講じているところであります。

以上、私が掲げました8つの重要施策のうち主なものをピックアップして説明させていただきました。ただいま説明させていただきました内容以外にも行政ニーズや課題に対して多くの事務事業の実施をしております。今後ともうるま市発展のため、職員一同、議会の御理解と御協力を得ながら邁進してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 （2）今後重要視している施策について伺います。残りの在任期間中で市長が重要視している施策をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） お答えをいたします。

掲げさせていただいております施策は全て重要であるため、一つの施策を取り出して説明することは差し控えていただきますが、物価高騰や台風などによる自然災害への緊急的な対応が生じていることを踏まえ、市民生活の安全・安心の確立や少子高齢化など、本市を取り巻く環境の変化に対し、行政による支援だけではなく、地域が主体となって支え合う環境を構築するための未来を担う地域力の強化。そして、大規模な施設整備事業を控えている一方で、施設の再編や、跡地利用が進んでいない早急に対応すべき課題に対し、本市の未来を見据え、一体的に戦略的に取り組む持続可能で活力あるうるま市づくりが重要だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 （3）市政運営に対する市長の考えについて伺ってまいります。中村市長は市議会議員として、6期22年にわたり市民へ寄り添い、地域の課題解決に向け尽力をされてきました。議員から市長へ、議決機関から執行機関

側へ立場が変わりましたが、市政運営に対する市長の考えをお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） お答えをいたします。

立場は変わりましたが、私のうるま市に対する思いや地域課題の解決に取り組むスタンスは何も変わりません。膝を交えた議論で市民を巻き込み、地域の特徴を生かした振興を図るため、就任直後から自治会や企業などに直接お伺いさせていただき、御意見を頂戴してまいりました。まちづくりは人づくりであり、行政が一方的に提示するものではなく、住民から引き出し、互いに責任を持つ形が理想であると考えております。そのための仕掛けの一つとして、「うるまの元気応援プロジェクト」を立ち上げ、地域と一体となった取組を推進してきました。併せて今年度は感動産業特区を宣言し、去る8月に感動を軸に据えたシティプロモーションを行いました。肝高の阿麻和利や琉球歌舞団、紅華風及びエイサーなど多くの市民の方々と一緒に本市の魅力発信を行いました。このイベントを契機とし、うるま市がさらに一つになり、うるまの感動の輪を大きく広げてまいります。また、例年国に対して要請をしている中部東道路及び中城湾港新港地区東埠頭岸壁の整備について、両施設整備の実現が本市にとって多大な効果をもたらすことを踏まえ、引き続き国に対して事業化に向けた積極的な働きかけを行ってまいります。さらには未来を担う子供たちへの投資として、ふるさと応援寄附金も積極的に活用してまいりたいと考えております。今後とも、大好きなうるま市のため、現場主義を貫き、市政運営に取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 施策の取組状況、市政運営に関して力強い御答弁ありがとうございます。

市長の実行力、行動力には敬意を表します。大好きなうるま市のため、現場主義を貫き、市政運営に取り組んでまいりますと答弁しておりますが、最後に防犯灯について質問させてください。中村市長が議員時代の平成31年2月第131回定例会に

において一般質問の中で、防犯灯に関する質問がありました。私も6月定例会で、防犯灯の経年劣化、破損による機器の更新補助について質問しましたが、執行部の回答は、現時点では補助金の交付は予定しておりませんという回答でした。市長の議員時代には防犯灯の機器の経年劣化破損に関して質問しておりますが、当時の中村議員の質問を引用しながら質問させてください。「今後の課題として、維持管理や切替え時期が5年から10年後、同時期に切替えが重なり、自治会としては予算の確保に苦慮することが予測されます。防犯灯に関して、子供たちの安心・安全の確保、さらには防犯ですから犯罪の抑止力等も含めて、全てがこの防犯灯一つにいろいろな思いがあります。そういうことも含めて、予算、さらにはまた自治会と話をしながら、しっかりと対応していただきたい」と、当時の中村議員、現市長は質問をされており、市長は防犯灯の重要性をとて理解していると思っておりますが、現在は市長として、執行機関側にいますが、防犯灯の機器更新予算確保について、市長はどのようなお考えなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 糸数議員にお答えをいたします。

本市の防犯灯設置につきましては、自治会に対し市内の防犯及び夜間の生活環境の整備を図り、もって市民生活の安全に資することを目的に、予算の範囲内でうるま市防犯灯設置事業補助金交付要綱に基づき補助金の交付をすることになっております。平成26年度から令和3年度にかけて、電気代削減等を含め、市の事業として地域振興基金約3億3,000万円と内閣府事業、沖縄安全対策事業の予算を活用して、蛍光灯からLED電灯への切替えと、令和3年度から令和4年度までは、新規設置事業も担当課において補助金の交付を行ってまいりました。その結果、市内には約7,000基の防犯灯が設置をされているところであります。防犯灯機器の更新につきましては、多額の予算が必要となり、また方針などについても決まっていないことから、今年度は市と自治会との費用負担

の役割分担、今後の防犯灯の設置補助の在り方について、庁内で検討している状況にあります。なお、更新に当たっては7,000基余りもございますので、長期更新計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 市民の安心・安全の確保のため、ぜひ早めの更新計画を進めていただきたいと思います。中村市長、長い御答弁ありがとうございました。

続きまして大きい項目7. 台風第6号被害の状況について伺ってまいります。(1) 被害状況と復旧状況について、台風第6号による被害状況について、被害金額と復旧状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

被害状況につきましては、のり面等の土砂崩れ、道路損壊、公共施設、道路標識などの破損が確認されているところでございます。内容といたしましては、土砂災害27件、道路損壊1件、農道損壊5件、家屋床上浸水7件、家屋床下浸水4件、教育施設約20件、社会教育施設約50件、商工業施設約8件などが挙げられます。その後、担当部署において、被害金額等の算定をしたところ、災害復旧事業費を含め、概ね6億円を超える算定状況でございます。また、災害復旧につきましては、担当部署において、優先順位に応じて対応しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 災害復旧に関して職員の御尽力にとても感謝しております。引き続きけが等のないように災害復旧活動をよろしく願いいたします。

(2) 警戒準備体制について伺います。第3編風水害等編、第1章災害予防計画、台風災害事前対策の(2)の警戒準備体制において、各部ごとにどのような警戒準備体制を行ったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。



風水害等による警戒準備体制につきましては、注意報や暴風警報及び大雨土砂災害警報が発表される期日、時間帯などを沖縄気象台に確認しながら、本部長と協議し決定してまいります。警戒準備体制を設置した後、台風の進路予想など、情報を収集し、その後、暴風警報や大雨警報などが発表される時間などを予測しながら、本部長の指示の下、災害警戒本部設置へ移行する流れとなっております。災害警戒本部が設置された後、各部の部長・参事等で構成する警戒本部会議におきまして、災害に備える事前措置などを協議し、本部長より対策の指示等を行っております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 （3） 停電戸数と復旧状況についてです。台風第6号で停電の戸数と復旧にかかった日数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄電力に確認したところ、うるま市では8月1日の午後から停電が始まり、2日の明け方で最大約3万世帯の停電が発生しました。全ての世帯が復旧した日時は8月9日の明け方以降で、最大8日後の復旧であったとの報告がございました。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 うるま市の全世帯の約53%が停電したと考えられますが、沖縄電力と今後の災害時の停電対策について、しっかりと協議をしていただきたいと思います。よろしく願います。

（4）無電柱化について伺います。無電柱化のメリットは、電柱倒壊等での電源遮断、停電を防ぎ、電気の安定供給がなされることとありますが、なぜ無電柱化されたエリアが停電したのか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

無電柱化は台風や地震、津波等の自然災害による電柱倒壊などによる緊急輸送路などの道路の閉塞防止、安全かつ円滑な交通確保、景観形成、観

光振興が基本的な目的となり、無電柱化することで、エリアの設備被害を防ぐことはできますが、電気回路の性質上、無電柱化以外のエリアで被害がある場合、必ずしも停電を防ぐことができないケースがございます。台風第6号では、暴風域が長時間続いたことで、無電柱化区間のみならず沖縄県内の広範囲が停電いたしました。無電柱化区間におきましても、その区間に電源を供給しているエリアが被害を受け、停電してしまうと結果的に無電柱化区間も停電することになってしまいます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時53分）

~~~~~

再 開（15時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 再質問します。

無電柱化推進計画とはどのような計画なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

無電柱化推進計画とは、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保。良好な景観の形成等を図るため、平成28年12月に無電柱化の推進に関する法律、いわゆる無電柱化法が施行され、無電柱化法第8条において、国の策定する無電柱化推進計画を基本として、都道府県及び市町村は、その区域における無電柱化推進計画を策定するよう努めなければならないとされております。これらを踏まえ、無電柱化のさらなる推進、今後の基本的な方針、目標などを定めるために、うるま市無電柱化推進計画を策定しております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 無電柱化推進協議会の構成メンバーはどのような役割と目的を持っていますか。また、地域の無電柱化に向けてどのような活動や計画を推進しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

沖縄ブロック無電柱化推進協議会につきましては、国、県、市町村の道路管理者、電線管理者等により構成されており、道路における無電柱化を推進するための方策を広い視野で検討調整し、計画的かつ円滑な推進に資することを目的としております。活動や計画の推進につきましては、策定した無電柱化地域の範囲や費用負担の考え方にに基づき、無電柱化実施箇所や費用負担の調査、電線共同溝マニュアルの改訂、実施箇所の進捗状況や見通しの確認などを毎年行っております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 うるま市内の無電柱化の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

うるま市内の無電柱化整備完了箇所としましては、沖縄県管理である伊計平良川線の平安座から与那城屋慶名までの区間、一部抜柱が完了している沖縄石川線の安慶名の区間、県道255号線の石川白浜の区間の3路線、うるま市管理の市道等につきましては、安慶名1区線、安慶名4区線、州崎地内の区画道路24号ほかの3路線がございます。うるま市が管理している無電柱化路線の進捗状況は、既に完了した路線に新規計画路線の安慶名田場線、仲嶺上江洲線の2路線を加えた計5路線中3路線の完了で進捗率60%となっております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 無電柱化に関して理解しました。ありがとうございます。

次の質問、(5) 災害救助法について伺います。

8月4日に適用されました災害救助法の概要をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害救助法とは「災害に対し、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図ること」とされております。救助の種類につきましては、避難所の設置、応急仮設住宅の給与、炊き出しその他による食品の給与、飲料水の供給、被服、寝具その他の生活必需品の給与、医療助産、被災者の救出、住宅の応急処理、学用品の給与、埋葬、死体の捜索・処理、障害物の除去などがございます。また、基本原則といたしましては、物資や食事、住まい等についての法による救助は、現物をもって行うこととしております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 再質問させてください。

災害救助法による住宅の応急的な修理や周辺の障害物の除去といった、復旧に係る費用を市町村に代わり、国と県が負担することになりますとありますが、どのような申請方法で住宅の修理や障害物の除去を行うのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

住宅の応急処理の対象基準でございますが、準半壊として住家の延べ床面積の10%以上20%未満の損害を受けたもの、または住家の主要な構成要素の経済的被害が10%以上20%未満としており、半壊に準じる程度の損傷を受け、自らの資力では応急修理をすることができないものとされております。費用の限度額は、準半壊の場合、必要最低限度の部分に対し、1世帯当たり30万円以内となっており、半壊・大規模半壊の場合、必要最低限の部分に対し、1世帯当たり59万5,000円となっております。また、障害物の除去の対象基準は、半壊または床上浸水した住家で、住居またはその周辺に運ばれた土石、樹木等で一時的に居住できない状態にあり、自力では当該障害物を除去

できないものとされ、救助期間は災害発生から10日以内、費用の上限額は13万7,900円以内でスコップや機械器具借上料、輸送費及び人件費となっております。対象者に費用を給付するものではなく、地方自治体が行うものとしており、災害救助法適用は大規模災害発生による住家流出、倒壊などを想定したものでございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ありがとうございます。

（6）罹災証明書について伺います。台風第6号で罹災証明書の申請件数と罹災証明で受けられる支援を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

台風第6号による住家等の被害に係る罹災証明申請件数は9月11日現在で86件となっております。罹災証明書は、各種支援制度、金融機関からの借入れや損害保険などの申請に必要な場合がございます。支援策といたしましては、被害の程度によりますが、災害見舞金の制度もございます。また、固定資産税、市税などの減免や納税等の納付相談等もございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 （7）支援対策について。住宅が立地する土砂災害警戒区域の個人所有地でのり面崩壊、土砂災害等が発生した場合の公的救済措置などの支援があるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

基本的に個人所有地において、のり面崩壊、土砂崩れ等が発生した場合、現行法での公的な救済措置、いわゆる災害復旧対策工事等は原則行えないものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 再質問します。

民間の個人所有地における公的措置・救済が現時点での法令関係では難しいということで理解しますが、その場合にあっては、市独自で何かしらの救済措置を講じるなどの検討は必要だと思います。土砂崩落、擁壁崩壊などから市民の生命・財

産を守る上で、市としての独自の救済対応策が求められると思いますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害対策基本法第62条第1項に市町村長は、災害の発生を防ぎ、または災害の拡大を防止するために必要な応急措置を速やかに実施しなければならないと規定がございます。しかしながら、あくまでも崩落土砂等の除去や二次災害防止対策のための応急対策としており、本格的な救済措置を講じることは非常に厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 市における対応・対応が非常に難しい状況であるとのことですが、では、本市における土砂災害警戒区域などの重点災害地域指定、のり面等崩落防止工事などについて、国や県の責任において対応してもらえるよう要請等を行う必要があると考えますが、それらを含めた今後の対応について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

糸数議員御提案のように、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域のエリアに関し、保全人家の立地状況によっては、土砂崩壊防止対策工事等の抜本的な対策を県に講じていただきますよう要請することは可能である場合がございます。しかしながら、基本的には土地所有者が土砂災害防止対策に必要な措置を講じる必要があり、対策規模が大きいなど技術面や財政面で、土地所有者や市での対応が困難である場合において、県に対策要請を行うものでありますことから、土地所有者からの同意や地域自治会等からの要請を受けた際に、法令等に適切に照らし合わせ、関係部署と連携しながら対応していくことになると考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ぜひ、関係機関と連携し、市民の生命・財産を守る上で対応していただ

きたいと思います。よろしく申し上げます。

(8) 特別交付税について伺います。災害などの特別な財政需要に対し、地方公共団体に交付されます特別交付税の内容と使い道について伺います。

○議長(比嘉 直人) 財務部長。

○財務部長(島袋 史朗) 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

災害被害などの特別な財政需要に対し交付されます特別交付税につきましては、被災市町村が罹災した被災者への見舞金などに実際に支出した経費などについて、国のルールに基づき報告した後、後に交付される見込みでございます。災害対応分の特別交付税は、その他の特殊財政需要分と合わせて交付され、用途につきましては、普通交付税と同様の一般財源であることから限定はございません。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 ありがとうございます。

(9) 避難所について伺います。台風第6号で、福祉避難所、自主避難所が開設されましたが、各避難所の避難者数をお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

各避難所における自主避難者数は、本庁東棟で延べ137人、石川地区公民館で延べ40人、勝連地区公民館で延べ6人、平安座地区公民館で延べ4人、臨時避難所として設置いたしました宮城島コミュニティ防災センターで延べ12人、本市全体の自主避難者数は延べ199人でございました。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 自主避難場所の石川地区公民館、勝連地区公民館の災害時の停電対策はどのようなになっているのかお伺いします。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

台風接近前に事前対策として、発電機を借り上げての対応を検討しているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 風水害時に自主避難場

所であり、石川地区公民館、勝連地区公民館に非常用発電機または自家発電機の設置を要望するが当局の所見を伺います。

○議長(比嘉 直人) 社会教育部長。

○社会教育部長(川端 登) 議員の御質問にお答えいたします。

石川地区公民館及び勝連地区公民館には、停電時に消火設備を稼働させるための発電機は設置されております。一方で、避難所を運営するための非常用発電機設置については、台風接近前に事前対策として発電機を借り上げることで対応できること、また、施設内に非常用発電機を格納するスペースを確保できないことから設置は難しいものと考えております。

○議長(比嘉 直人) 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 災害は台風だけとは限りません。地震が起きた際、発電機を借り上げることができなかった場合はどう対応しますか。災害はいつ起こるか分かりません。せめて、ポータブルの発電機などを設置することは可能だと思いますので、今後検討していただきたいと思います。

次の質問行きます。(10) 災害用簡易型シャワーの設置と協定等について伺います。台風第6号で、長時間の停電や断水で市民の方々から電話やメール、SNSを通じて、無料でシャワーに入れる場所はないかとの問合せが多くありましたが、災害用に簡易型のシャワーの設置や近隣のホテル等と災害時に入浴場の無料開放などの協定を結ぶことが可能か見解を伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部参事。

○企画部参事(中里 和央) お答えいたします。

長期間の停電により、飲料水、生活水の供給が止まったことにより、お風呂にも入れないという、市民の声は伺っております。しかしながら、暴風警報が発令中シャワーに入るために、自宅から入浴施設へ移動することは大変危険であるとの判断からその対応には至っておりませんでした。また、市内ホテル等における入浴場の開放など、災害時支援協定の締結は条件つきで可能であると考えております。今後、関係機関と意見交換を行

いながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 今後の災害対策に向けて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、(11) 個別避難計画について伺います。第167回定例会におきまして、災害時避難行動個別要支援者の個別避難計画が必要と答弁しておりますが、個別避難計画の作成について、進捗状況をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 糸数昌宗議員の御質問にお答えいたします。

災害時における避難については、自力で避難が困難な方は支援が必要となりますが、迅速で効果的な支援としましては、やはり身近な支援者が必要となります。この支援方法を具体化したものが、災害時避難行動個別避難計画でございますが、災害時においては、手助けをするお気持ちはあるものの、確実に対象者の支援を行うことが可能かどうかは不明で、書面に明記するのはちゅうちょするとの声も聞かれ、計画書作成には苦慮しているのが現状です。しかしながら、災害時においては、その現場には対象者御本人と周りの方々しかおりませんので、計画作成に当たっては、共に考えていく必要がございます。共助による助け合いは不可欠となることから、要支援者への避難を検討していく地域会議を先に進めたいとして、現在、各自治会へのアプローチを続けており、他自治体とも情報を共有しながら検討を重ねているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 個別避難計画の作成については苦慮している現状、理解いたしました。引き続きですが、地域と情報を共有しながら、一步一步作成に向けて励んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(12) 自主防災組織について。令和4年3月31日現在にて、61の自主防災組織がありますが、今回の台風において、自主防災組織が機能したのか

伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

全ての自主防災組織の活動の確認は行っておりませんが、自主防災組織の確認した内容といたしましては、緊急避難指示をした有料老人ホームの入居者を塩屋自主防災会が緊急避難所として受け入れや曙区自主防災会においては、石川地区公民館の避難所運営に御協力していただき、さらに宮城島コミュニティ防災センターでの緊急避難措置時には、地元自主防災組織、消防団、自治会の協力を仰ぎながら、住民の避難誘導を積極的に行っていたとの報告がございます。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 自主防災組織に対して、今後、自然災害を想定した防災訓練、第167回定例会でも取り上げていますが、市民の防災意識を高めるために、盛岡市が行っている地域防災リーダー養成講座を開催し、多くの市民へ受講させることにより、市民一人一人が防災力向上につながると思います。台風第6号で市民は、防災に関してとても敏感になっていると思います。今機会に地域防災リーダー養成講座の開催を要望いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

防災士養成推進として、養成講座受講料の補助を行い、令和4年度で37人の防災士が誕生し、市出身者で延べ113人の防災士が登録されてございます。今年度も防災士養成講座を予定しており、各自主防災会に防災士を2人以上配置することを目標としているところでございます。配置された防災士が中心となり、防災講座、避難訓練、災害対応訓練等を実施し、その中で地域防災リーダーの養成講座の開催も可能だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 今後の防災士に期待しております。

(13) 飛散防止フィルムについて伺います。台風第6号の被害で窓ガラスの破損が多く見られま

した。第167回定例会にて、ガラスの飛散防止フィルムの補助事業を要望しましたが、再度お伺いします。災害に強いまち、二次被害を防ぐために条件をつけて、例えば、65歳以上の高齢者世帯や要介護、要支援の認定を受けている世帯など、条件をつけてガラス飛散防止のフィルム補助事業を要望しますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

ガラス飛散防止フィルムにつきましては、有効な対策であるとは承知しております。しかしながら、65歳以上の高齢者世帯や要介護、要支援認定を受けている世帯を対象にするなどの条件を付したガラス飛散防止フィルム配付補助につきましては、事業目的、対象者数や交付条件設定、予算等の観点から当該補助事業の実施は厳しいものと考えております。原則的に各世帯における台風対策やかかる費用につきましては、自助により市民自らが行うものであると考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 参考といたしまして、横浜市神奈川区では、窓ガラス飛散防止フィルムの設置補助を行っておりますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

(14) 文化財への被害について伺います。うるま市の文化財への影響があったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 文化財の被害についてお答えいたします。

今回の台風によりまして、勝連地区公民館にあります「外間家の高倉」の屋根の茅が飛ばされるなどの被害を受けております。その他、市内の文化財におきましては、敷地内の木が倒れるなどの被害はございましたが、文化財への直接的な被害は確認されておられません。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 ありがとうございます。

(15) 防災の日について伺います。令和5年度防災週間及び津波防災の日について、内閣府より

令和5年8月8日、中央防災会議決定の趣旨にて、防災に関する各種の行事、津波防災の日の周知や広報活動を全国的に実施する。とりわけ今年の防災の日は9月1日、関東大震災から100年となる節目でございます。この機会を捉えて積極的に各種取組を実施することとありますが、実施期間が8月30日から9月5日までとなっておりますが、市の取組状況、内容等をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

防災の日だけに限らず、災害は起こるものだという認識の下、住民が自らの命は自らが守ると意識を持ち、自助・共助・協働の精神を熟成することから、その一つに、「救急フェア2023」が9月10日、イオン具志川店において、消防本部主催でイオン琉球様の御協力の下、実施されております。展示部門で高規格救急車や高所放水車、救助工作車、中頭病院ドクターカー、ドクターヘリなどの展示もございました。また、災害に備える各種資料等の展示を行いました。また、さきの台風を経験し、防災・減災に関心を持つ多くの市民の方々がいろいろと質問をされたり、救助講習等も積極的に参加されていらっしゃいました。このような機会に多くの市民の皆様には防災について知識と技術を学んでいただき、地域で防災に携わる人材になっていただければ、防災力の向上と啓蒙の推進になるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 系数昌宗議員。

○3番 系数 昌宗議員 まさに災害に強い人づくりが必要だと思います。

では、次、最後の質問になります。(16) 今後の課題と対策について伺っていきます。地域防災計画で「災害に強いまちづくり」、「災害に強い人づくり」を推進し、万一災害が発生した場合、関係機関との連携や市の組織体制などを定め、迅速かつ適切な災害対策活動が展開できる体制整備に努めますとあります。今台風でうるま市民の大切な命が奪われました。御家族、御親族に対して心よりお悔やみ申し上げます。台風第6号の被害を経験に、「災害に強いまちづくり」、「災害に強い

人づくり」として、市の今後の課題や防災対策について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害対策は過去の災害を検証し、学び、その防災対策を講じてまいりますが、風水害だけではなく、地震・津波の災害に対しても、本市の課題整理と対策、そして災害対策本部の対応力や判断力などのスキルアップを図っていかなければならないと考えております。今年度うるま市地域防災計画の改正に取り組んでおりますが、「災害に強いまちづくり」、「災害に強い人づくり」を理念とし、経営層を含めた市職員対象に講習会、勉強会及び訓練の実施、また自主防災組織の活動強化対策。

そして国土強靱化計画に基づいたインフラ整備などを積極的に推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 糸数昌宗議員。

○3番 糸数 昌宗議員 災害対策の重要性を認識し、地域防災計画の改正に取り組む姿勢に敬意を表します。特に風水害や地震・津波など、様々な災害に対する対策を総合的に検討し、組織体制と機動力を向上させることは非常に重要です。市民の安全・安心を確保するために、地域全体が協力し、災害対策に取り組むことが不可欠です。市の取組は、市民との連携を強化し、より強靱で安全なまちづくりを推進する手助けとなると思いますので、今後の地域防災計画に期待して質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

今回は、9月19日火曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（16時25分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

18番議員 又 吉 法 尚

19番議員 下 門 勝

第170回うるま市議会（定例会）会議録 （4日目）

◎ 令和5年9月19日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
2番 高 屋 優 議員	17番 仲 程 孝 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	27番 佐久田 悟 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	28番 兼 本 光 治 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	29番 藏 根 武 議員
15番 伊 波 洋 議員	

◎ 欠席議員（1名）

30番 大 屋 政 善 議員

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	財 務 部 長 島 袋 史 朗
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	こども未来部長 上 原 利恵子
総 務 部 長 古 謝 哲 也	こども未来部参事 上運天 健
企 画 部 長 金 城 和 明	市民生活部長 新 里 禎 規
企 画 部 参 事 中 里 和 央	経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光

農林水産部長 佐次田 秀 樹

社会教育部長 川 端 登

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

水道部長 座間味 修

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係 山城 太
主任主事

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

調査広報係長 伊 禮 君 人

◎ 議事日程第4号

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第4号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、天願久史議員、平良一雄議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 執行部の皆様、議員の皆様、おはようございます。新政・公明会派の高屋優です。先週の金曜日から始まったうるま市エイサーまつりでは、多くの来場者がにぎわい、締めのカチャーシーや打ち上げ花火は感動の瞬間でした。企画から運営まで大変お疲れさまでした。ありがとうございました。また来年もよろしく願います。

それでは、議長の許可を得ましたので通告した4点について一般質問させていただきます。

まず初めに、子育て支援に関して。小児の救急夜間診療についてです。下原地域に住む子育て世代の母親から御相談がありました。子供が急な熱発や体調の変化があると心配は付き物です。私も最近子供ができ、何かと心配が絶えませんが、子

育て世代の声を代表して安心できる子育て環境を執行部の皆様とつくっていきたくと思います。本市にある県立中部病院小児の夜間救急が当面休止になっているのはいつからでしょうか。また、その原因を把握していますか。小児を抱える市民としては夜間救急が使用できなければ不安だと思えますが、本市としてはどのような解決策があると思えますか。また、県の保健医療部や病院事業局と本市はどのように連携していますか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。高屋議員の御質問にお答えいたします。

県立中部病院の小児の夜間救急の当面休止は、令和5年6月30日より開始されております。原因は慢性的な小児科医師不足で、医療体制を維持できないためとなっております。本市としての解決策といたしましては、乳幼児の保護者の方が夜間・休日の急な病気の対処や病院受診の判断について看護師などに相談ができる「小児救急電話相談#8000」、沖縄県小児保健協会より刊行された「子ども救急ハンドブック」、日本小児科学会が運営するインターネットサイト「ONLINE QQ こどもの救急」の活用が有効だと考えております。また、日頃より事故やけがの予防、健康管理など予防に努めることも解決策の一つにつながると考えております。県の保健医療部や病院事業局と市の連携につきましては、県立中部病院が開催する地域医療支援病院委員会へ委員としての出席がございましたが、小児医療に関する直接の連携はございません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。  
小児の救急夜間診療について、現在沖縄県が行っている対策として「#8000」というものがありますが、市民の声として、なかなか電話が繋がらず、保護者から夜間の病院も開いていないことや県の指定する連絡先にもつながらないという相談があります。「#8000」に電話をする人というのは、子供がよっぽど重症ではないが病院に連れて行くべきか悩んでいる人がほとんどであり、医療従事者からの助言を求めているものだと思います。本市における「#8000」の市民への周知はどのように行っていますか、お伺いします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 御質問にお答えいたします。

小児救急電話相談「#8000」の市民への周知につきましては、市ホームページ、市公式LINEのほか妊娠届時の面談の際に配布する、うるま市こどもの健康応援BOOK「だいすき」、乳幼児健康診査、乳幼児事故予防講演会において御案内しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。  
現在子育てをしている年代のほとんどはデジタルネイティブ世代です。電話が繋がらないのであれば医療DXとしてLINE機能のLステップ等のチャット機能を活用した技術を導入し、スマホ一つで現在の子供の容態が、例えば熱が何度あるのか、出血があるのか、そうではないのかなど、どのような容態なのかをチャット機能で選択し、これから病院に行くべきなのかそうではないのかを導き出すツールを活用すべきだと思います。そうすることで電話対応をしなければいけない人員を省くことができますし、保護者としても電話が繋がらないという不安を解消できると思います。もしそのアプリ等が導入できるのであれば、本市に出産・子育て給付金を申請に来る親に対して、子育て支援の一環で説明をしてみたいかでしょうか。そうすることで医療逼迫の問題も少なからず解決へと導けると思います。どのようにお

考えでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 御質問にお答えいたします。

チャット機能アプリ及び周知の機会に対しての御提案ありがとうございます。本市では、子育てにおけるDXを推進することを目的として、令和4年10月より母子健康手帳アプリ「うるPon」を本格導入しております。アプリ内にお子様の救急相談として、日本小児科学会のインターネットサイト「ONLINE QQ こどもの救急」への外部リンクがあり、当該サイトで気になる症状をチェックすると受診などの判断の目安が得られるようになっております。周知につきましては、市ホームページ、市公式LINE、産婦人科病院への案内チラシの設置、妊娠届出及び出産子育て給付金の申請時や乳幼児健康診査の個別の案内通知により行っております。令和5年度は、機能拡張により妊娠届のオンライン提出機能、乳幼児健康診査のオンライン予約機能、乳幼児予防接種の電子予診票の3つの機能を実装することとしております。機能拡張に伴い、登録の対象が妊婦から乳幼児の保護者まで広がり子育て世代の登録者数が増加していることから、「うるPon」を活用した情報発信は子育て世代へ必要な情報を届ける効果的な方法と考えております。今後も「うるPon」の活用を推進し、救急相談をはじめ子育てに関する情報をお届けすることで保護者の不安解消につながるよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。  
私自身も先日「うるPon」をダウンロードし、日本小児科学会のインターネットサイト「こどもの救急」への外部リンクを確認させていただきました。うるま市独自のアプリでここまで機能拡張をしているのは、子育て支援策の先進事例だと思います。ありがとうございます。私も子育て世代に向けて「うるPon」について周知していきたいと思います。そして子育て世代の意見や御提案等があれば、よりよいうるま市づくりのためにそ

の声をお届けしたいと思います。また、アプリ内の機能拡張に向け、DXを活用した子育て支援策を一緒になって推進していきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

続いての質問に移ります。小・中学校における不登校者への支援についてです。こちらは高江洲中学校に通う保護者からの御相談でした。現在、高江洲中学校には約40人もの不登校者がいるそうです。こちらの数字は、学校には登校するが教室に入れず保健室や別の教室に通う生徒も含まれているそうです。高江洲中学校は私の母校ですので、とても心配です。ぜひとも行政と一緒に問題解決に向けて動いていきたいと思います。小・中学校における不登校者への支援について伺います。まず初めに、現在本市における各中学校の不登校者数はそれぞれどれくらいでしょうか。彼ら彼女らにはどのような原因があって、その解決策にはどのようなものがありますか伺います。また、不登校者数減に向け改善するための目標とする実数等を明確化し、いつまでにどうするのかなど定点観測は設定していますか。お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。高屋優議員の御質問にお答えいたします。

令和5年度7月現在、各中学校において30日以上欠席の不登校生徒数は158人となっております。不登校の要因、原因は複合的に絡み合っておりますが、主な要因としましては対人関係や学習のつまずき、家庭環境などが挙げられます。解決策として現在取り組んでおりますのは、子供たちの人間関係のスキルを高めるプログラムを市内全校で計画的に取り組んでいるほか、SSWや各種支援員によるきめ細やかな支援、また学校以外での学びの場の確保と学びの提供にも努めているところでございます。不登校改善に向けての目標とする実数につきましては、各年度や児童・生徒の状況により変化するため明確な数値設定はしておりませんが、改善に向けて一層注力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 不登校者の状況は、その都度変化するものだと思います。背景にも様々な要因が絡み合っていると思います。しかしながら、解決しなければならない重要課題だと思いますので、児童一人一人に合わせた解決策を策定し、明確な数値目標を掲げPDCAを繰り返し、不登校者ゼロにする学校づくりに向けて様々な取組を行っていただきたいです。

再質問します。不登校者の保護者は、生徒が学校を休み続けてしまうと学校へ登校しても授業に追いつけなくなり、また学校を休み続けてしまうといった悪循環につながると懸念していました。不登校者の学習の遅れに対する支援について伺います。不登校者に対し、担当教員はどのような対応をしているのか伺います。また、中学校において教科ごとに週の学習計画を教員が学校長に提出しているか伺います。さらに、その単元を不登校者とその保護者が共有し、授業の進捗状況を共有できているか伺います。他方で、本市の中学校におけるオンライン教育の現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教職員は、週ごとに指導計画を立てて学校長へ提出することになっております。次に不登校生徒への対応としましては、担任のほうで生徒の実態に応じたプリントの準備やタブレット端末によるドリル学習などを提供し、特に端末による学習では、対象生徒がどのような学習に取り組んだか進捗状況なども把握できるようになっております。また、学校外にて学びを進めている生徒の学習状況等対応につきましては、担当教員やSSW、スクールソーシャルワーカーですが、関係施設などと連携を取り出席状況の把握や、個の学習状況に応じた学習支援に努めることとしております。さらに学校行事や定期テストの範囲など学校からのお知らせや生徒の様子などについて、保護者との共有に努めるよう各学校へ助言しているところでございます。

次に、各学校におけるオンライン授業に関して

はコロナ感染なども含めて、児童・生徒が登校できない場合には、各教室と自宅をオンラインでつないで授業に参加している事例もございます。また、教育支援センターいしかわルームにおきましては、希望登録者7人に対してオンラインによる学びの保障に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。教員の過重労働や教員不足の問題が近年取り沙汰されているので、保護者も我が子が心配な一方で教員に対して遠慮しているという現状もありました。学校現場では不登校だけの問題ではなく、多くの課題を抱えていると思われまますので、行政の支援も大切になってくると思います。私もこの件に関して勉強してまいりたいと思います。また、いしかわルームの教育支援センターや学びの保障については、どのような取組を行っているのか、各地域での対応も踏まえ12月議会でも取り上げていきたいと思しますので引き続きよろしく願いいたします。

再質問します。本市における公認心理士や臨床心理士の数はどのくらいいて、どのような仕事をしているのか伺います。彼ら彼女らの直近の職員採用時にはどのくらいの応募があり何人採用しているのか、年度別で伺います。また、その採用数は適切な数なのかどうか伺います。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

現在、本市において心理士として勤務している常勤職員は6人、学校教育課に2人、教育支援センターに2人、こども未来部こども発達支援課に2人の配置となっております。採用状況につきまして確認を行ったところ、平成30年度職員採用候補者試験申込者2人のうち2人を平成31年4月から採用し、令和4年度職員採用候補者試験申込者5人のうち2人を令和5年4月から採用となっております。次に学校教育課に配置されました臨床心理士の業務内容ですが、主に予防的な観点から早い段階で困り感のある児童・生徒や保護者、教

員を対象に学校での相談支援業務を実施しております。また、緊急性のある事案が発生した場合は、即時対応として学校へ直接相談支援に当たっているところです。教育支援センターでは、児童・生徒の教育に関わる問題について、児童・生徒、保護者、教師から相談を受け、その課題解決を図るための支援と会計年度任用職員への支援方法の助言を行っております。

臨床心理士の人数の妥当性についての判断は、難しいところですが、今年度4月より学校教育課に2人配置されたことで学校現場、とりわけ児童・生徒、保護者のニーズに対するより専門的な対応が可能な体制が整ってきたと考えております。なお、教育相談員8人や適応指導員3人を具志川地区相談室、与勝地区相談室、石川地区相談室に配置し、不登校等の相談支援に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。保護者からの意見として、心理士の方に我が子の不登校について相談をしたく問合せをしているがなかなか取り合ってもらえない状況があるとお聞きしました。不登校者ゼロに向けて心理士の配置によって課題解決された事案や件数など細かく分析し、現在の人員配置が妥当なのかどうか、またどのような解決策があるのか私も研究していきたいと思っております。今後いろいろと担当部局を伺うと思いますが、御対応のほどよろしくお願い申し上げます。一緒になって不登校者数ゼロを目指しましょう。

続いての質問に移ります。図書館での自習環境についての質問です。図書館での自習環境について子育て中の保護者や学生にとって静かな自習環境は貴重で、地域の需要に合わせた図書館の機能強化が子育て支援の一環として重要です。図書館が子供たちの自主学習を促進する環境を提供することは、教育と学習にとって非常に重要な役割を果たします。自主学習は子供たちが興味を持つ科目や得意分野を追求し、自分のペースで学ぶことができ、問題解決能力などを養う助けになります。

そのため、図書館が子供たちの自主学習を支援する環境を整備することは、地域全体の教育水準向上に貢献することになります。以上を踏まえ、本市における学生の自習環境について伺います。どの地域にどのくらいの施設があり、その利用可能な時間帯、利用可能な席数、利用頻度をお聞きします。また、これらに基づいて当初本市が計画していた学生らの目標利用率を比較した現在の評価をお聞きします。加えて図書館に付随した自習環境施設の有無を確認します。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 御質問にお答えします。

ゆらてく及び各地区公民館の学習室についてお答えします。学習室はゆらてくに32席、石川地区公民館に20席、勝連地区公民館に15席、与那城地区公民館に24席が確保されております。利用時間は、与那城地区公民館を除き午前9時から午後10時までの利用が可能となっております。学生の利用については、学習室の利用は無料となっていることから把握できておりませんが、令和4年度における各施設の学習室の利用者数はゆらてく1,895人、石川地区公民館184人、勝連地区公民館1,362人、与那城地区公民館503人となっております。また、目標利用率は設定しておりません。

次に市立図書館についてお答えします。うるま市には中央図書館、石川図書館、勝連図書館の3つの図書館があります。市立図書館では、図書館資料を使って調査・研究する方々のために閲覧席や読書席を用意しておりますが、施設内に自主学習をする方々を受け入れるだけのゆとりがないことから御不便をおかけしているとは思いますが、長時間の自主学習等の利用は遠慮していただいております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。再質問します。

自主学習とは、自分から学びたいことを見つけその目標に向かって努力する能力です。その子供たちの行動を支援することは本市としても後押し

すべきことだと思いませんか。子供たちが自ら進んで学習の道を選ぶことは、将来の様々な課題に対処する自己の課題解決力を育むことができます。また、自主学習は興味や好奇心を刺激します。子供たちが自分の興味を追求することで学びに対する積極的な態度を形成し、学習の楽しさを体験することができます。さらには情報を収集し分析し、解決策を見つける能力を養います。子供たちは自分で課題を解決する過程で論理的思考を発展させることができます。以上をまとめると、本市が子育て支援の一環として子供たちの教育環境の整備に力を入れることは、地域全体の将来に向けて重要な投資です。子供たちの教育環境が整備されることで将来のうるま市の成長と発展、地域の活性化が促進されます。さらには将来のリーダーや専門家を育成する土壌が整えられます。地域社会にとって、有益な知識やスキルを持つ人材が増えることで地域全体の価値が向上すると思います。

以上を踏まえ、本市における学生の自主学習環境について伺います。中央図書館の2階会議室において子供たちが自主学習のできる環境を整えていただきたいです。図書館の開放時間内に2階会議室が使用されていない時間帯を設定することで、例えば平日の午後や週末の特定の時間帯に限定して自主学習を許可することで、ほかの利用者への影響を最小限に抑えることができます。また、図書館内の自主学習を行う際に、子供たちに静かに学習することや周囲への配慮を意識するよう促すことで、騒音やトラブルを減少させることができます。いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 再質問にお答えいたします。

中央図書館2階会議室につきましては、平日に行われる赤ちゃんのためのおはなし会や英語読書会、土日に開催されるおはなし会、おはなしの部屋、不定期に開催する工作教室、資料などの特別展示会、講演会など中央図書館が主催する市民向けのイベント会場としての利用に加え、選書会議や職員会議、入札会場などの事務的利用としても

使用していることから、学習室としての利用は厳しいものと考えております。また、市立図書館内での学習室利用につきましては、子供たちを対象にした利用者制限等の管理は難しいものと考えており、加えて学習室のみの一般利用者による長時間の駐車場利用等も含め図書館利用者に対する影響も懸念されることから、学習室につきましては先ほども答弁しました、ゆらてく及び各地区公民館の学習室の御利用をお願いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

教育政策の観点から自主学習がもたらすメリットについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） お答えいたします。

子供たちに学力をつけること、それから予測不可能な社会で活躍するためには将来学び続ける力の育成は非常に必要だと考えております。自ら学ぶ姿勢、自主学習は必要不可欠なことだと考え、本市では学力向上の取組、そして生きる力の育成の根幹に、自ら学ぶ自主学習を重点事項として掲げております。先ほどから議員の御提案にあるように、自主学習の環境、それをつくるということは非常に重要なことだと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。再質問します。

自主学習は、時には資料や書籍等の閲覧が必要などきもあるため、そのときの便利さを考慮し、図書館での自主学習環境を整えるべきであります。予算を投じて新たに自主学習環境施設を造ってほしいのではなく、現在使用していない時間帯を自主学習のできる環境として子供たちに共有してほしいです。いかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） まずは貴重な御提言ありがとうございます。再質問にお答えいたします。

議員御提言の課題解決力を育むことは大変重要なことと考えております。市立図書館では、図書

館資料を利用して行う課題解決学習や調べ学習の場としての機能や、それを支援するレファレンス機能を大きな柱としてサービスを実施しております。市立図書館において自主学習の環境を設けることについて御要望があることは認識しておりますが、現在の施設にそのスペースを確保するゆとりがございませんので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 最後に、どうしても中央図書館2階会議室の空いている時間帯を子供たちの自主学習環境として共有していただきたい思いから、再度以下5つの質問をさせていただきます。

1つ、本市を除く10市の図書館での自主学習環境の有無について伺います。2つ、本市の小・中学生の学力レベルが全国の平均学力レベルと比較し平均正答率がどのくらいなのか伺います。3つ、先進事例の取組として、愛知県新城市では学生からの学習スペースを増やしてほしいとの声を基に、市立図書館2階にある郷土資料室を学生などが自習に使える多目的スペースに改装し、その結果、図書館の利用者が大幅に増え、地域活性化につながった事例があります。今回の図書館における自主学習環境整備は学生らの要望であり、自発的な若者の意見に対し当局の若者の声を聴く姿勢について見解を伺います。4つ、令和5年1月から直近までの中央図書館2階会議室の月ごとの利用数とそれぞれのイベントの時間がどのくらいなのか伺います。5つ、子供たちがゆらてくで自主学習をしているときに、分からない箇所が出てきた場合すぐに調べることが難しいです。しかし図書館だと本などをすぐ手に取って調べることができる環境があります。また、平成28年9月第107回うるま市議会定例会の教育部長の答弁より、図書館資料を使った調べ学習がますます盛んになれば図書館利用者の増加のみならず、ひいては児童・生徒の学力向上につながってく可能性があるかと答弁しております。自主学習において調べ物が必要とするときのタイミングはその時々次第です。調べ物を必要としない自主学習も多くあります。これ

らを踏まえ、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 議員の御質問にお答えします。

まず1点目についてでございます。県内10市の図書館の自主学習環境の整備状況については、設置ありが9市、設置なしが1市となっております。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 2点目の本市の児童・生徒の学習状況についてお答えいたします。

本市の児童・生徒の学習状況について、令和5年4月に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました全国学力・学習状況調査の結果よりお答えいたします。小学校国語、全国平均正答率67.2%、本市63%でマイナス4.2ポイント。小学校算数、全国平均正答率62.5%、本市55%でマイナス7.5ポイント。中学校国語、全国平均正答率69.8%、本市61%でマイナス8.8ポイント。中学校数学、全国平均正答率51.0%、本市37%でマイナス14.0ポイント。中学校英語「聞くこと、読むこと、書くこと」、全国平均正答率45.6%、本市31%でマイナス14.6ポイント。中学校英語「話すこと」、全国平均正答率12.4%、本市5%でマイナス7.4ポイントとなっております。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 3点目についてでございます。議員御提案の若者の声を聴く姿勢については、非常に重要なことと認識しております。また、議員御案内の愛知県新城市の取組について、大いに参考になると考えております。しかしながら、先進的な取組につきましては、各自治体の規模や状況も異なることから、単純な比較は難しいものと考えております。

4点目についてでございます。会議室の利用状況は1月12件、2月10件、3月13件、4月19件、5月18件、6月12件、7月11件、8月20件となっており、イベントの利用時間は様々ですが、準備なども含めておはなし会等の通常の行事につきましては約3時間程度となっております。

5点目についてでございます。議員御提案の自

主的に学習することは大変重要なことだと認識しております。繰り返しになりますが、市立図書館では図書館資料を利用して行う課題解決学習や調べ学習の場としての機能や、それを支援するレファレンス機能を大きな柱としてサービスを実施しております。中央図書館においては、自主学習を目的とした長時間占有できる学習の場を確保するだけのゆとりがない状況でございます。そのため他の図書館利用者との兼ね合いから、長時間に及ぶ学習等の利用については御遠慮いただいております。自主学習を希望する方々に関しては、ゆらてく及び各地区公民館に学習室を設けておりますので、この4つの施設を利用させていただきたいと思っております。御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 中央図書館の2階会議室を子供たちに対して開放するのは難しいとの御答弁ありがとうございます。今回質問した中から、全国学力・学習状況調査の結果よりポイント差に開きがあるのが明らかになりました。こちらの状況改善に向けて私も研究したいと思っております。本市は人口に対する図書館費の割合、図書館職員数の割合、蔵書数の割合を比較しても、他市町村に比べ全て上位の結果となっております。本市の子供たちが「うるま市の図書館よかったよ」と言ってもらえるように創意工夫していただけたらと思っております。

沖縄市立図書館では、図書館内の自習スペースに加え、夏休み特別自習スペースとして7月21日から8月30日の夏休みの間だけ、通常の読書スペースを子供たちに開放し宿題や勉強をさせています。地域の学力向上と子育て支援の一環だと思いますので、ぜひうるま市もどうか前向きに御検討いただきたいと思います。以上で子育て支援に関する質問は終了します。

続きまして、安心・安全なまちづくりの質問に移ります。こちらの項目は大きく分けて3つです。

初めに、8月の月上旬に沖縄県を襲った台風第6号についてです。台風明けに下原地域を回った際に様々な意見をいただきましたので、その声をお



伝えしていきたいと思います。まず初めに、台風第6号を経て今後の改善を伺います。

停電の問題について。令和5年8月上旬に沖縄県本島を直撃した台風第6号の影響で、停電による様々な被害があり、市民生活に大きな影響を及ぼしました。電気関係のインフラは民間企業分野ではありますが、有事の際に市民生活に影響が出るものでありますから、自治体としても企業と連携を取りながら市民生活の安定を目指すべきだと考えます。そこで、停電を防ぐための取組としては、剥がれそうなトタンや看板など、アンテナ、庭木の枝などは、風に飛ばされやすく電柱や電線にかかり断線、電柱倒壊等の原因になります。現在は企業が周知に励んでおりますが、本市はあらかじめ市民に対して台風対策することを周知しておりますか。このような予防を市民一人一人が行うことで停電を減らすことができると考えます。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

台風接近時には、市民の皆様や関係団体の皆様に市公式ホームページや公式LINE、防災行政無線などにより、停電などの台風対策を講じるように周知しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。防災行政無線の件で、下原地域には無線から距離があり聞こえないという声もお聞きしたのでどのような対応ができるか今後検討いただきたいです。停電の件について再質問します。今回の台風第6号の影響で約1週間も停電している世帯が私の地域にありました。目の前の自宅は明かりがついているのに1週間も停電生活を余儀なくされた市民から相談がありました。先ほども申し上げたように、電気のことは民間企業の役目かもしれませんが、長期間の停電の未然防止や台風での停電の早期復旧を目指すべく、自治体も一緒になって市民への電気の安定供給を目指すべきだと考えます。停電を減らすために電柱の地中化や電線の断線を防ぐ束などが必要かもしれませんし、電線を分岐

させ、一方が断線しても電気を供給できるような体制をつくるべきです。本市の財源で対策を講じてほしいのではなく、現在政府としても災害に対してのインフラ整備に国費を投じ、国土強靱化基本計画を推進していますので、政府や民間企業と連携しながら災害に強いまちづくりを目指してほしいと考えます。本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

8月29日に沖縄電力株式会社の本永社長に対し長期間停電の未然防止と安定供給、停電の迅速な復旧などについて要請したところでございます。うるま市が災害に強いまちづくりを形成するためにも、インフラ整備などの強靱化についてもしっかりと対応していかなければならないものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

ぜひとも今後の対応をお願いいたします。

続いて、通信の問題について、今後の改善策等を伺います。今回の台風第6号の影響により通信障害が起こり、連絡が取りにくくなることがありました。高速かつ安定した通信環境の整備や緊急時の情報伝達手段の確保が重要であり、停電の問題同様、政府や民間企業と連携しながら災害に強いまちづくりを目指してほしいと考えます。本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

停電と同様に情報通信設備に関しましても民間企業が運営するものであるため、どういった連携ができるかを検討しなければなりません。万が一通信手段が絶たれた場合に、市の災害対策本部におきましては衛星携帯電話の整備を行っているところでございます。今回、台風第6号の経験も踏まえ課題整理を行い、災害に強いまちづくりに向け、通信などのインフラの安定化・強靱化に向けて関係団体との連携や対策に備えるよう検討しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。  
再質問します。

本市が計画している総合アリーナは、有事の際に多くの市民が集まる場所として想定されます。有事の際に人が多く集まると、安否確認等のために、電話使用が同時に多発し電話回線の通信障害が発生する可能性があります。それらを回避するために安定かつ高速に連絡を取り合うことができるインターネットの回線の設置は検討していますか。高速インターネット回線の必要性について当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

避難者による安否確認のための電話回線の整備及び高速インターネット環境の整備は必要であると考えております。今後、施設整備の所管部署で実施される設計業務において各機能の整備に向けた確認、調整などを行い、災害時における避難所の環境を整えてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。  
高速インターネット回線があればLINEなどのSNSを介しメッセージを送受信することができ、安否確認については安心につながります。また、有事だけでなく、ふだんから総合アリーナでのスポーツ大会やイベント等の際にも、安定したインターネット環境を市民に提供できる観点からも整備のほうをお願いいたします。

続いての質問に移ります。川田区土砂崩れの問題について今後の対応策を伺います。台風第6号の影響により川田区の有料老人ホームの後背地斜面が土砂崩れに遭い、土砂は有料老人ホームの擁壁を超え施設建物まで土砂が流出し、駐車場内に停めてあった車両2台が埋もれてしまいました。当老人ホームに入居されていた高齢者らは不幸中の幸いでけがはなく、迅速に全員避難し、その後みどり町のほうへ一時的に移転することができました。現在、施設長は原状回復のめどが難しいと考えているため、入所されている方々については別の施設を案内し、スタッフの就職先についても

別の事業所を探しているとのこと。また、早い復旧が約束され安全性が担保されればもう一度この場所で営業を再開したいと前向きな姿勢です。当老人ホームは、地域に愛され社会に貢献するを企業理念として掲げ、11年もの間運営をしてきました。平成24年7月に建築確認を得て当老人ホームを設立しました。その後、平成26年7月に地滑り区域イエローゾーンに指定され、令和5年3月に地滑り区域レッドゾーンに指定されました。指定後、本市はレッドゾーンに指定された地域に対し、土砂崩れが起きないように事前に対策等を講じるように沖縄県と連携して対策等を行ったか伺います。土砂崩れが起きた場所は民間地であることから本市の対応は限られると思いますが、応急措置は必要だと思います。本市の対応策を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

土砂崩れの被害を受けた要配慮者利用施設のある周辺地区は、土砂災害防止法の規定に基づき、平成26年7月に地滑りが発生した場合に住民等の生命・身体に危害が生じる可能性があるとして認められる区域であることから土砂災害警戒区域に指定され、令和5年3月に急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生じる可能性があるとして認められた区域であることから、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を沖縄県が行っております。しかしながら、土砂災害防止法は対策工事を行う趣旨の法律ではなく、土砂災害から住民等の生命及び身体を保護するため、警戒避難体制の整備を図るとともに、一定の開発行為を制限し、建築物構造の規制に関する所要の措置を定めるほか、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供するなどにより、土砂災害の防止の対策の推進を図ることを目的とした法律でございます。そのため、基本的に民有地において土砂災害の発生を未然に防ぐための具体的な対策工事について県との連携による対策・検討は講じておりません。崩落土砂等の除去や二次災害防止のための応急対策に関し

ましては、災害対策基本法第62条第1項の規定により、土地の地権者、要配慮者利用施設の管理者、地域自治会等と調整を行い、必要な措置を講じております。また、9月6日に川田区自治会より土砂崩れ対策についての要請が本市に提出されておりますので、内容を精査後、速やかに沖縄県へ対策工事の要請を行ってまいりますので御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。昨日9月18日も当老人ホームの現場を確認してまいりました。土砂崩れが起き、約1か月の期間に崩落土砂等の除却や二次災害防止のための応急対策を迅速に講じていただきました。市長をはじめ関連する当局の皆様にご感謝申し上げます。ありがとうございます。今後は川田自治会より要請があった土砂崩れ対策について内容を精査いただき、沖縄県のほうへ対策工事の要請をお願いしたいと思います。下原地域をはじめとした地域に愛される当老人ホームの一日も早い営業再開を願っております。引き続きよろしくをお願いいたします。

続きまして、次代を見据えた省エネ住宅について、本市の自然エネルギーの活用について伺います。経済産業省資源エネルギー庁及び環境省地球環境局における政策等を本市はどのように認識していますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 高屋優議員の質問にお答えいたします。

国は2050年脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されました。その実現に向けて、官民が連携し脱炭素化・再生可能エネルギーの導入など、二酸化炭素排出の実質ゼロを目指すための重要な政策であると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

次代を見据えた省エネ住宅として、また台風時の電気給湯器等の利活用について、家庭向け再生可能エネルギー、省エネルギー設備等の設置に伴う補助金について本市の取組状況を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、本市では家庭向け再生可能エネルギー、省エネルギー設備等の設置に伴う補助は実施してございません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

家庭向け再生可能エネルギー、省エネルギー設備等の設置に伴う補助金制度を導入している他県や那覇市、宜野湾市、沖縄市などの先進事例から情報収集し、本市への補助金制度導入の可能性について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

太陽光発電システムや省エネ設備設置においては、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減と地域におけるエネルギーの有効活用を図る上でも有効な手段であると認識しております。補助制度導入につきましては、関係省庁の補助制度活用も含め関係部署と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。ぜひとも前向きに御検討いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

続いて、風力発電の導入に向けて、本市の自然エネルギーの活用について伺います。自然エネルギーの活用として近年風力発電が台頭しております。本市には高さ約18メートルから20メートルの小型風力発電を開発している企業があります。従来の風力発電の高さは約100メートルもの高さがありましたが、小型化に成功し、さらに従来よりも二、三倍もの発電効率があると言われております。また、これまで課題とされていたバードストライクや騒音の対策も講じ、台風時でもA I搭載のリモートで緊急停止する機能を兼ね備えております。令和5年の台風第6号が沖縄本島に直撃した際にも発電を続け、風速が強くなった時点でA Iに

よって機能を停止させ、台風が過ぎ去ると自動で稼働し始めたとのことでした。太陽光発電は時間帯や天候で効率が落ちますが、風力発電は相互補完できており、今後ますます設置が増えていくものだと思いますが、本市における導入について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

風力発電においては悪天候でも風による発電が可能なことから、台風時の停電に対しても効果を発揮できるシステムであると理解しております。導入につきましても発電時の発生音や安全性、設置費用などの費用対効果の調査・研究が必要になると考えておりますが、現段階では調査等も含め予定はしてございません。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 答弁ありがとうございます。調査・研究も含め、視察の御検討も併せてお願い申し上げます、続いての質問に移ります。

安心・安全なまちづくりに向けて、本市の生成A I利活用について伺います。A Iの活用は多岐にわたる分野で成果を上げております。本日はテキスト生成A Iの利活用に伴うリスクを本市の職員がどのように理解しているのか伺いたしたいと思います。テキスト生成A Iとは、世界中の文書データを参考に単語のパターンや構造などの関連性を高精度に学習し、与えられたタスクに対し適切な情報をまとめてタスクを処理することが可能になります。近頃ではC h a t G P Tと呼ばれるテキスト生成A Iが誕生し、世間を騒がせています。A Iの技術革新は文章のみならず画像や動画まで生成することができ、業務の在り方を大きく変革する可能性を秘めている一方で、様々なリスクも指摘されています。このため、業務での活用に当たり期待する効果を得るためには、その特性をよく理解し、正しく利用することが重要です。これらを踏まえ質問します。本市において職員の生成A Iの利用状況を伺います。また、職務で生成A Iを活用するに当たってのリスクは何だと思いま

すか。また、リスク低減のために必要な知識やスキル等を職員へ共有するなど、勉強会を行っていただけますでしょうか。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 高屋議員の御質問にお答えいたします。

本市の業務システムでは、セキュリティポリシーの関係上、テキスト生成A Iの利用ができない状態にあり、現在のところは利用実績はございません。次に、生成A Iの利用に伴うリスクについてですが、入力した情報が生成A Iの学習に使用されることによる情報流出及び生成情報の利用における著作権侵害の可能性が重大なリスク要素と認識しております。生成A Iから生成される情報は、インターネット上のデータから学習した結果であります。その著作権は引用データの所有者に帰属する可能性があります。議員御指摘のとおり、リスクを事前に理解した上で適切に利用することが重要であると考えております。本市では今年6月に若手職員を中心に生成A I技術活用研究会を立ち上げ、8月にはうるま市生成A Iの利用ガイドラインを策定し、生成A I利用時の注意事項に加え、生成A Iの活用方法について職員に周知しているところでございます。現在、これらのリスクやセキュリティーを考慮しながら、業務で活用できる生成A Iサービスを検討しており、生成A Iが可能とする文章の要約、様々な文案やプログラムコードの作成など行政の幅広い分野で活用できる多彩な機能を生かして、職員の業務負担軽減や業務改善につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

令和5年8月下旬に生成A Iの専門家による活用講習が豊見城市役所の職員に対して行われ、講習会前後における生成A Iの理解度が上がり、生成A Iを慎重に取り扱うべきだと思ったと全体の71%の方々の意識変化がアンケート結果より明らかになったそうです。豊見城市のように本市における職員に対しての専門家による生成A Iの活用

講習の今後の勉強会に向けて、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

生成A Iを利用する上で職員の利活用の方法やリスクなどの理解を深めるために、専門家による研修は有効であると考えております。本市においても生成A Iサービスを導入する際は、外部講師などによる研修会等を実施していきたいと考えており、それまでの間はD X推進課により利用時の注意事項や活用方法について随時職員に周知していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

続きまして、本市の観光振興について、民泊推進について伺います。沖縄観光産業もコロナ前の状況に近づく回復傾向を示しており、観光客が本市にも増加する可能性が高まってきました。こういった状況に対し、当局の対応策を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

先日、沖縄観光コンベンションビューローが発表いたしました「おきなわ観光地域カルテ」において、月に沖縄を訪れた観光客のうち、うるま市を訪れた割合が県内2番目に高く、全体の20%を占めるなどうるま市への来訪者は今後ますます増加することが予想されます。市といたしましては、このようなデータ分析を積極的に取り入れ、プロモーション活動や祭り・イベントなどの効果測定、分析を行うことで、来訪者の満足度向上につなげてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

再質問します。

本市は県内の主要自治体が採用している民泊新法、住宅宿泊事業法への制限条例が施行されていません。そのため、本市は本土の主要な観光都市で活況を呈している民泊推進と同じ環境にありますが、宿泊施設の立地に課題を抱える本市として

滞在人口の創出に不可欠な宿泊事業についてどのように考えているのかお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市にございます宿泊施設につきましては、現状においては十分とは言えないことから、これまで同様、宿泊事業者の積極的な誘致と併せ、既存宿泊施設及び民泊等を活用した施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

カーボンニュートラル、SDGsといったキーワードの下、沖縄観光はシェアリングエコノミーも重要なキーワードですが、遊休資産の活用による宿泊事業である民泊を本市において推進する考えがあるか、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

民泊につきましては、民間事業者において積極的に活動していただいております、シェアリングエコノミー等につきましても必要に応じ支援してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 再質問します。

観光産業の活性化や空き家の有効活用、地域への新たな収入源にもなり、地域コミュニティの活性化、観光資源の多様化にもつながる民泊事業の推進や、民泊を活用した教育旅行の誘致を提案しますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市においては、民間事業者による積極的な修学旅行生徒の受入れを行っており、県内でも上位の受入れ数を誇っております。毎年行われております修学旅行等を対象としたツーリズムEXPO等においてプロモーション活動を行うなど、引き続き支援してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

続いて、津堅島観光について伺いたいと思います。私の住む下原地域には津堅島出身の方々が住んでいます。彼らと津堅島観光についてお話をしてきた中から一部を今回の一般質問で取り上げていきたいと思います。

初めに、津堅島の観光振興について本市の見解を伺います。性別、年齢、出身地別の入域観光客数や観光旅行者消費額の目標数値設定、観光統計調査はどのように行うのか、K P Iを示し結果が見えるように具体的にお聞かせください。お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和3年度に策定しました津堅島振興総合計画において観光客数のK P Iを掲げており、現状値が平成30年度実績の2万885人、目標値が令和8年度の2万4,010人を設定しております。今後、市で導入しております人流データを活用した分析システム「ロケーションアナライザー」や、関係団体と連携した観光動向分析に基づく施策展開を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

続いて、津堅島の玄関口である港に廃棄予定の漁船が多く見られ景観を損ねていますが、本市の見解と今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

漁港管理者では津堅島、津堅漁港の放置船実態調査を令和5年7月に実施しております。調査では所有者や放置時期、船舶検査済票、エンジンやアンカーなどの破損、船体が朽廃などの状態を調査し、29隻の放置船を確認しております。市の見解としましては、廃船となった場合は所有者が責任を持って処分するものと考えております。しかしながら放置船の撤去には処分費が高額であるこ

とや所有者が特定できないなど、船舶は所有者の財産であるため、簡単には処分ができないという事情もあり苦慮しているところでございます。今後の対応としまして、警告書を貼付けし早急な撤去を促し、所有者不明については漁業協同組合や漁業者からの聞き取りを行い、所有者を特定し早急な処分を促してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。廃棄予定の漁船のみでなく、津堅島に漂流・漂着するごみの問題をどのように対応していくのか、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

津堅島に限らず、海岸漂着ごみに関しましては中部土木事務所の所管となります。市の対応としましては、海岸ボランティア清掃で排出された漂着ごみは回収しており、中部北環境施設組合で処分できない一部のごみに関しましては、中部土木事務所に連絡し回収を依頼しております。津堅島における燃やせるごみ、燃やせないごみ、資源ごみなどの収集、運搬業務につきましては津堅自治会に委託しております。また、小型焼却炉の運転管理業務も津堅自治会に委託しており、燃やせるごみについては島内で焼却し、燃やせないごみ、資源ごみなどについては中部北環境施設組合へ搬入してございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

最後に、津堅島の西側に位置するトゥマイ浜の砂が流出しています。先日直撃した台風第6号の影響や近年の沖縄本島の埋立工事、地域の橋の建設に伴う潮流の変化が要因ではないかと言われておりますが、本市の見解を伺います。また、トゥマイ浜の砂の流出について本市の今後の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 高屋優議員の御質問にお答えいたします。

津堅島トゥマイ浜海岸は、これまでも台風などの影響で砂浜の浸食や砂の流出により段差が生じ、海岸利用に支障が生じることがございました。潮流の変化は様々な要因で起こるものであり、本市において漂砂のメカニズムや潮流の解析調査等を行っていないため断定はできませんが、橋や防波堤等の構造物の建設が要因の一つとなる可能性はあると考えられます。トゥマイ浜海岸は津堅島の貴重な観光資源であり、砂流出の原因究明の必要性は本市としても感じております。今後、トゥマイ浜海岸の砂の流出について、海岸管理者である沖縄県中部土木事務所へ現状を報告してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。ぜひとも津堅島の貴重な観光資源であるトゥマイ浜海岸の今後の対応について積極的に御対応いただきたいです。船で15分で行ける離島として約2万人もの観光客が来島しています。入域観光客数の目標値も設定していることから、トゥマイ浜のこれからの改善に期待したいと思います。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時04分）

~~~~~

再 開（11時04分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 観光振興についての質問を総括し、これらの課題を解決するためには多くの予算を伴います。本市の予算のみで事業を実施していくのは難しく、沖縄県の一括交付金等振興予算を活用する予定だと思いますが、その額は年々減少傾向であり、さらに本市は多くのプロジェクトを掲げているので観光振興のみに予算をかけるのは難しいと思います。私は本市における地域DMO組成とその必要性を何度か御提案してきました。地域DMOが組成すれば、政府より直接予算を引っ張ってくるのが可能になります。国土交通省より観光振興におけるソフト面やハー

ド面の整備のための補助や、農林水産省より観光を通して農業振興にもつながるような補助、そのほかにも関係機関へアプローチすることができます。本市が掲げる観光プロジェクトを推進していく上で予算獲得はとても重要なことでもあります。予算の獲得はもとより、民泊事業を推進し滞在人口創出と観光旅行者消費額向上に向けての施策を実行する組織。津堅島観光振興において基礎データの収集、観光動向、消費動向を分析し、誘客ターゲットを明確化し戦略的な施策を検討する組織。本市の素通り観光地というあしきレッテルを回避するための市場調査やマーケティング戦略を実行する組織。もし当局が上で述べた事業を行うのではなく外部へ委託するのならば、基礎データ等のノウハウが蓄積されずデータ分析のできる観光マーケティング人材が育たない可能性があります。外部へ委託するのならば、その予算で地域DMOを組成し、その組織にマーケティング戦略をはじめとした政府の予算獲得までを一括させるべきではないでしょうか。中長期的な観点から、費用対効果はいいものだと感じます。うるま市の魅力ある観光エリアを創出できる可能性が広がっている今だからこそ、政府の動きに連動して、観光施策を展開することが可能だと言われる地域DMOの創出は必要だと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

議員御提言のとおり、地域DMOに求められる機能として観光資源に精通したコンサルティング、うるま市を市場としたマーケット戦略、誘客プロモーション事業等の事業創出能力に加え、自ら組織を運営していくための稼ぐ力を持った経営能力など、高度な専門的対応力が求められます。国内においてもDMOの成功事例は少なく、これから観光客を増やし事業者育成をしていく段階であるうるま市においては、市内事業者を中心に置いた組織組成については時期尚早と考えております。市においても平成30年に観光振興課を設置し、観

光行政を積極的に推進しております。また、うるま市観光物産協会やうるま市商工会との連携した地域の事業者育成にも取り組んでいるところでございます。DMOの組成につきまして、その必要性の機運が高まった際には後押しを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。ぜひとも関係機関との意見交換を重ね、前向きに御検討をお願いしたいと思います。DMO組織として、部長がおっしゃるように国内においても成功事例は少ないです。その共通する要因について今度一緒に勉強させてください。民間事業者主体の北谷町にある北谷ツーリズムデザイン・ラボは、県内におけるDMO組織の成功事例だと思います。北谷町観光課の予算執行額の何倍もの予算を政府から補助を受け、北谷町の観光振興に寄与しています。

余談ではありますが、今年に入って既に民間主催で民泊事業に関する勉強会が本市で2回開催されて約30人の市民が集まりました。民泊推進はもとより、DMOの必要性や設立に関しての勉強会も発足しています。地域DMOの創出には課題もありますが、少しずつ地域の事業者や市民の機運が高まりつつあります。12月議会では市民からの要望等を取りまとめお伝えしていきたいと思いますので、御対応のほどよろしくお願いいたします。以上で観光振興に関する質問を終了します。

それでは最後の質問項目、農業振興に向けて、牛ふんの処理についてから質問を始めていきたいと思っております。私の住む下原地域は農業も盛んに行われている地域であります。肉用牛繁殖農家が10人おり、牛の数は約200頭もいます。商業施設の進出やアパート等が立ち並び、人口増加の影響から地域住民と農家との間に悪臭被害等の課題が出てきました。

質問に移ります。本市において肉用牛繁殖農家は沖縄県の拠点産地として認定された品目に当たりますが、近年、肉用牛繁殖農家は子牛価格の下落に加え飼料費高騰に苦しんでおります。これら

に加え、本市で牛ふんを収集運搬する企業が燃料費高騰に伴い、牛ふんの無償収集運搬から収集運搬費を有償とする可能性がある」と農家から聞こえてきます。そうなるとうるま市肉用牛繁殖農家の経営は逼迫するのが明らかであります。本市の今後の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 高屋議員の御質問にお答えいたします。

家畜排せつ物の取扱いについては、令和2年2月のうるま市循環型農業促進事業基本計画において、家畜排せつ物の適切な処理及び堆肥化を図り、その堆肥の利用を推進するため、各関係者が連携し地域が一体となって取り組んでいくこととなっております。具体的な推進方を審議するため、畜産農家や耕種農家をはじめ、学識経験者や各種関係機関を委員としたうるま市循環型農業推進協議会を、今年度の10月をめぐりうるま市の附属機関として設置し、その中で今後の方向性として、個人の施設で堆肥化を図る方法や、各地区に共同堆肥舎を設置する案など様々な情報を収集した上で、複数の処理方法を検討していく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。

続いてクラスター事業について伺います。うるま市循環型農業推進協議会で検討した結果、共同堆肥舎等を設置することとなった場合、どのような補助メニューを活用するのか予定はありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現段階では活用する補助メニューは決まっておりませんが、畜産クラスター事業も活用できる補助メニューの一つだと考えております。いずれにしても、うるま市循環型農業推進協議会の中で推進方を審議し、設置する施設の内容や管理方法等を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 最後の質問に移ります。

農業の事業継承についてです。平成29年3月に策定されました農業振興ビジョンにて、うるま市の農業全体を通じた目標純生産額を掲げておりましたが、現在の直近で出ている純生産額と目標額を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

農業生産額につきましては、令和4年度25億9,400万円となっております、農業振興ビジョンの令和4年度目標額の32億6,800万円からしますと低い金額となっております。要因といたしましては、高齢による離農者や新型コロナウイルス感染症による影響により飲食店との農産物の取引が減少し離農する方などが多く、農業生産額が減少したものと考えております。社会情勢などの変化もあり、食料の安全確保のためにも担い手を増やすような仕組みについても検討し、引き続き目標額に向けて農業振興を推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 年齢構成では農業就業者の高齢化がうかがえます。このままでは担い手不足等が要因で産業の低下が懸念されます。本市において農業を引退したいという方と新規就農を目指す方とをつなぐ農業の事業継承について、担当課と担当者を明確にし農業の活性化を目指すべきだと思いますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

うるま市の農産物におきましては、ブランディング化を図るような取組も必要であると考えております。うるま市農水産業振興戦略拠点施設うるマルシェを中心とした商品開発を行いながら、うるま市の農林水産物のPR及びブランド化を図りたいと考えております。その中で議員御提言のあります担い手不足や情報発信の足りない点につきましては、今後、人・農地プラン地域計画などで

高齢農業者の意見も伺いながら、事業継承に向けての情報をできる限り把握しつつ、新規就農者への情報提供の仕組みについても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 高屋優議員。

○2番 高屋 優議員 ありがとうございます。本市の農業振興において、もうかる農業が鍵になると思います。新規就農者は高齢農業者がこれまで耕してきた土壌にさらなるアイデアという養分を加え、所得向上を目指していただきたいと思っております。

以上で今議会の通告した4つの項目の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時15分）

~~~~~

再 開（11時26分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 中村市長並びに執行部の皆様、そして議員の皆様おはようございます。会派新政・公明の真壁朝弘でございます。議長より許可を得ましたので一般質問を始めたいと思っております。今回大きな項目として5点通告しております。

大きな項目1.（仮称）うるま市総合アリーナへのラジオ局併設について質問いたします。2027年完成予定のうるま市総合アリーナに、FMうるま868等のラジオ局を併設することを提案します。うるま市総合アリーナは、現在の具志川総合体育館を再整備し防災機能や発電機能を備えた上で建設される予定の施設です。今年8月の台風第6号発生時に長期の停電が生じたため、ラジオ局にも影響が出ました。そのことから発電機能を備え、電波の安定したラジオの放送を併設することで、自然災害時避難場所となる本施設からラジオを通じた情報を迅速に行うことができると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 真壁朝弘議員の御質

問にお答えいたします。

うるま市総合アリーナは防災機能を備えた施設として整備するもので、大規模災害時の初動期には具志川運動公園全体が広域避難場所として利用されます。応急対応期には総合アリーナが指定避難所となります。さらに初動期から復旧期にかけて、消防や自衛隊などの活動拠点を設けることも想定しております。当該施設は災害時に多くの避難者と関係機関などの活動により施設周辺に混乱が生じる可能性もあるため、防災放送や災害情報の提供を担うラジオ局の設置には多くの課題があると考えております。議員から御提案の総合アリーナへのFMラジオ局の併設につきましては、本施設の特性などを考慮した上で適否を慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。再質問いたします。

様々な課題があるとのことですが、FMラジオ局の併設によりイベント等の開催時、来場者の声をリアルタイムで発信できることからPRもしやすく、さらなる集客にもつながると考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現在、総合アリーナにラジオ局の併設を計画はしておりませんが、各種スポーツ大会、イベントなどのPRやリアルタイム配信に関しましては、ラジオやテレビの放送スペースを設置するとともにSNSを活用したライブ配信への対応など、情報発信の多様化に対応する施設整備を検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 コミュニティ放送は地域情報や行政情報の発信のみならず、災害時の情報発信にもその役割を期待されるものであります。本市においても難聴地域の解消を含めてさらなるコミュニティ放送の強化・活用を図り、地域振興や防災対応の強化に努めていただければと思います。

次の質問に入ります。2. 台風第6号の被害を教訓とした自主防災組織の強化について質問いたします。今年8月上旬に発生した台風第6号によるうるま市の被害状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

本市における被害の状況は、のり面等の土砂災害、道路損壊、間知ブロック崩落、公共施設、道路標識等に多数の被害が確認されているところでございます。内容といたしましては、土砂災害27件、道路損壊1件、農道損壊5件、家屋床上浸水7件、家屋床下浸水4件、教育施設約20件、社会教育施設約50件、商工業施設約8件、消防への通報は473件となっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 御答弁ありがとうございます。

質問（2）に入りたいと思います。台風発生時の避難所の設置状況と避難者数についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

風水害時に本庁舎東棟、石川地区公民館、勝連地区公民館及び平安座公民館に避難所を設置しているところでございます。また、今回の台風第6号においては8月6日に宮城島地域に大雨特別警報が発表されるおそれがあったため、緊急的に宮城島コミュニティ防災センターへ臨時避難所を設置し、合計5か所、延べ199人の市民の方が自主避難してきているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 御答弁ありがとうございます。再質問いたします。

今回の台風発生時において石川地区が高潮と重なり、石川地区の避難所が石川地区公民館のため、東山地域や赤崎地域の方々が石川川の橋を渡り避難することに不安が見られる状況でした。例えば、東山の高台にある石川青少年の家や旭区公民館など、東山地域へ避難所を設置し増やすことはでき

ないかお伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今後、台風接近時には潮位や気象状況等の情報収集を行い、高潮が影響すると思われる避難所や海岸沿いの低地帯の地域の方々の避難経路を考慮しながら、避難所の変更及び増設等を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 前向きな御答弁ありがとうございます。引き続き御検討のほうよろしくお伺いたします。

次の質問（3）に入ります。長期間の停電のあった地域もありましたが食料、水、電気、インフラ整備の状況についてお伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

備蓄食料につきましてはアルファ米、レトルト食品、缶詰パン、飲料水など、うるま市地域防災計画で定める食数5万6,000食を備蓄しているところでございます。停電時における非常電源設備につきましては、LPガス式発電機を1台保有してございます。また、多くの自主防災組織ではガソリン式発電機及び充電式蓄電池を保有している状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。災害時の食料や飲料水なども備蓄していることですので、引き続き管理体制の整備もよろしくお伺いたします。

次の質問に入ります。質問（4）避難施設に発電機が設置されていない地域がありましたが、各避難施設への発電機の設置が可能かお伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

避難所では本庁舎のみ非常用自家発電機が整備されている状況であります。先の台風第6号において石川地区公民館と勝連地区公民館が長時間の停電となり、自主避難者には不安の思いをさせた

ことをおわび申し上げます。今回の停電時には避難所近隣の自治会から自主防災組織の資機材である小型発電機を配備していただき、最小限の電力の供給を行うことで対応いたしているところでございます。今後、非常用自家発電設備の設置などにつきましては、公共施設等の整備方針やうるま市地域防災計画の中での位置づけと、施設整備の基本計画などで総合的に検討していく必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 前向きな御答弁ありがとうございます。台風第6号においては団地などの総合住宅では電気モーターで水が出るシステムになっているため、長期間にわたり停電、断水が続きました。今後とも非常用自家発電設備を基本計画にも盛り込んでいただけたらと思いますのでよろしくお伺いたします。

次の質問に入りたいと思います。質問（5）自主防災組織の役割として防災リーダーの育成が必要と思われませんが、現在の防災士の人数はどれだけいるのか。また、資格取得支援の状況についてお伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

自主防災組織の役割は自助・共助の精神で地域住民の避難誘導や防災教育、防災訓練などを実施し、市民の生命・財産を守ることだと認識しているところでございます。また、大きな災害の経験のない市民にとりましては、明日にでも起こり得る災害に備えるための地域防災リーダーの育成事業といたしまして、昨年度から沖縄振興特別交付税（後に「沖縄振興特別市町村交付金」に訂正。）を活用し防災士養成講座の受講料の補助を行い、各自主防災会での活動を期待しているところでございます。昨年度は37人の防災士へ助成を行っております。また、現在までに本市には累計113人の防災士資格保有者がいることも確認しているところであります。今年度も引き続き防災士養成講座の受講料の補助を行い、地域防災リーダーの育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 前向きな御答弁ありがとうございます。今後とも実際の災害に備えて防災士の育成に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次の質問（6）に入ります。今回の台風では緊急時の自主防災組織の協力体制が十分だったでしょうか。緊急時における公共施設や行政との連携、自然災害を想定した防災訓練や講習会等、自主防災組織の取組の強化が可能であるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

台風等の風水害時や大規模災害時の緊急時におきましては、行政機能が行き届かない可能性が高いことから自主防災組織の自助・共助の協力体制が非常に重要となっておりまいます。本年度本市の新たな取組といたしまして、自主防災組織の会員を対象とした県外被災地への視察研修や防災有識者を招聘した防災講座を計画しているところでございます。併せて、自主防災組織の強化を目的とした訓練及び研修会等の活動支援金の補助を行っているところでございます。訓練につきましては、11月には沖縄県主催の地震・津波を想定した防災訓練及び石油コンビナート訓練を予定しており、各自主防災組織と連携しながら活動強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 御答弁ありがとうございます。今後も万が一の事態に備え、自主防災組織や地域の方々と連携を取りながら、日頃からの訓練が必要だと考えますのでよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。大きな3番です。保育園通園バスの園児の置き去り防止について質問に入ります。質問（1）昨年9月5日に静岡県の保育園のバスで園児が置き去りにされた事件後、今年4月より全国で置き去り防止のための安全装置の設置が義務づけられましたが、うるま市内の保育園での設置状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 真壁朝弘議員の一般質問にお答えいたします。

本市の認可保育園などで送迎用バスとして安全装置の設置義務の対象は1施設1台となっており、6月に安全装置の設置を完了しております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 早い対応ありがとうございます。

次の質問に入ります。認可外保育園での安全装置の最終確認等のマニュアルの有無についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

本市の認可外保育施設などで送迎用バスとして安全装置の設置義務の対象は2施設6台となっております。現在1施設4台が今月中に安全装置の設置予定、1施設2台が調整中とのことでございます。所管が県となることから、最終確認などのマニュアルにつきましても、沖縄県から各認可外保育施設などへ送付されております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 御答弁ありがとうございます。今後とも県と協力しながら情報交換をし、安全対策に取り組んでまいりますようお願いいたします。

次の質問（3）事故防止の一つの案として、安全確認し忘れ防止のためのステッカー等を作成して保育園へ配布し、バス運転手から目にしやすい位置に貼り付けることは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

議員御提案も含め、さらなる安全対策につきましては、保育施設側と調整しながら検討してまいりたいと思います。御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。

関連する内容で、去る9月9日にも痛ましい事

故が岡山県で発生してしまいました。祖母が所有する車に2歳児の孫を乗せ、園へ送り忘れ車内に放置し、熱射病により亡くなった事例です。9時間半誤って放置し、園へ送り忘れたことが原因です。このような事故は園で登園確認を行い、欠席している園児については保護者に確認することで防げた事故だったと思います。そこで、市内各園の登園確認の状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

市内各保育施設などにおきましては登園確認を行っており、連絡なしに子供が登園しない場合には電話などで保護者に確認を行っております。また、保育施設などに対しましてはこれまで何度も注意喚起を行っており、今回につきましても同様に注意喚起を促しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 ありがとうございます。

最後に、このような事故はちょっとしたことで防ぐことができます。ある保育園では通常の運転手とは異なる代理の運転手が送迎する場合でも園児のバスへの置き去りを防ぐためのマニュアルが整っており、保育士や運転手によるダブルチェック、トリプルチェックを実施しております。また、園児にも車に取り残された場合にはクラクションを鳴らすなどの指導も行っております。執行部の皆様、今後とも引き続き各園への注意喚起をお願いし、二度とこのような事故が起きないことを願います。

次の質問、E T C 車載器の設置助成金について質問いたします。質問（1）現在、沖縄県の県内高速道路の料金が現金払いの場合は、那覇市から名護許田インターチェンジまで1,040円のところ、来年4月以降1,610円、570円の値上がりになります。このことを踏まえE T C 設置が推奨されるが、設置のための助成金約1万円が補助されることについて、うるま市では周知されているかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 真壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

E T C 車載器購入助成の実施主体はN E X C O 西日本となっており、当該キャンペーンに市としての直接的な関わりがないことから、現時点において周知は行っておりません。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 E T C 利用者がクレジットカードを所持していない場合、プリペイドのE T C カードや、ほかに利用しやすい方法などがありましたら販売方法や販売所についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

N E X C O 西日本に問い合わせたところ、現時点においてプリペイド式のE T C カードの販売は行っておらず、今後もそのような予定はないとの回答でございました。御質問のクレジットカードを契約しない方でもE T C を利用する方法として、E T C パーソナルカードというものが発行されており、そのカードを使用する方法が考えられます。E T C パーソナルカードはあらかじめ保証金を預託し、カードで有料道路を利用した料金について、利用者の金融機関口座から1か月単位で引き落としされる仕組みとなっております。カードの申込書につきましてはウェブからダウンロードすることができ、またE T C パーソナルカード事務局に電話で依頼することで紙の申込書を郵送してもらうことも可能となっております。

○議長（比嘉 直人） 真壁朝弘議員。

○10番 真壁 朝弘議員 答弁ありがとうございます。

再々質問いたします。令和3年度の沖縄県のE T C 利用率が66%で、西日本各地の平均92%と比べると大幅に低くなっております。E T C が普及することで通勤時の高速道路の出口付近の渋滞や一般道路渋滞緩和にもつながり、また観光振興にもよい影響が出ると思いますが、このことから

うるま市でもETCの普及率アップに向けて取り組んでいただければと思いますが、ETC助成金についてうるま市からも周知徹底することは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員御提言の周知につきましては、現在NEXTCO西日本と沖縄県を中心に広報活動を展開しているところでございます。本市としましても多くの市民に購入助成を享受してもらうため、市の広報紙や公式LINEを通して周知が可能か検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 眞壁朝弘議員。

○10番 眞壁 朝弘議員 前向きな御答弁ありがとうございます。価格高騰のため、よく高速道路を利用される方にとっては大きな影響があると思いますので、ぜひ周知いただきますよう御検討よろしく願いいたします。

次の質問に入りたいと思います。質問5. 今年2月20日に石川中学校のグラウンドの石を除去する整備が終了しましたが、台風第6号で大雨や暴風による影響で再度石が多く出ていました。これによるグラウンドの再整備についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 眞壁朝弘議員の御質問にお答えいたします。

石川中学校の運動場につきましては、台風第6号による暴風や大雨の影響を受け、広い範囲で表面の赤土や砂が勾配下流側へ流され、碎石等が多く浮き出ている状態となりました。体育の授業や部活動での使用に支障を来すことが想定されたので、早急に碎石を除去し白砂散布を行い修繕で対応しております。

○議長（比嘉 直人） 眞壁朝弘議員。

○10番 眞壁 朝弘議員 早急な修繕ありがとうございます。引き続きグラウンドの管理、整備をよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わりたいと思います。あり

がございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時54分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

執行部より発言の申出がありますので許可します。企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 眞壁朝弘議員からの一般質問2. 台風第6号の被害を教訓とした自主防災組織の強化について（5）防災士の人数と資格取得支援の状況についての御質問に対し「沖縄振興特別交付税を活用し」と答弁いたしましたが、正しくは「沖縄振興特別市町村交付金を活用し」でございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 こんにちは。希望のいぶきの宮城一寿でございます。今日の午後一番のトップバッターとして議長の許可を得ましたので、今回大きな項目7件に関して質問してまいります。議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時32分）

~~~~~

再 開（13時33分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 初めに、9月16日、17日にはうるま市エイサーまつり、感動を与えてくれて出演者の皆さん、スタッフの皆さん、市職員の皆さん、ありがとうございました。また、市議会も取り組んだハワイマウイ島災害支援うみぶた募金につきましては、2日間で市民から多額の募金をいただき、代表してお礼申し上げます。ありがとうございました。

では初めに、1件目の勝連・与那城地域まちづ

くりについて質問してまいります。2市2町が合併し18年になりました。うるま市制に向けた旧勝連町、旧与那城町から要請された取組は、勝連・与那城地区におけるまちづくり計画に活かされているか御説明お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

2市2町が合併する際に策定しました新市建設計画におきまして、旧勝連町から引き継ぎました世界遺産周辺整備事業につきましては、勝連城跡周辺の魅力向上プロジェクトとして、また旧与那城町から引き継いだ東海岸開発基本計画につきましては、当該計画推進の足がかりとすべく、旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進プロジェクトとして勝連・与那城地域まちづくり推進計画に位置づけをしてございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 質問いたします。

旧与那城町から引き継いだ東海岸開発基本計画の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

東海岸開発基本計画につきましては、市道与那城17号線の整備を優先的に推進していくことが必要だと考えておりますが、相続問題や筆界未定地の確定作業などにより計画全体が進捗していない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では今後の取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

令和5年3月に策定いたしました勝連・与那城地域まちづくり推進計画では、東海岸開発基本計画で掲げられております施策方針のうち進捗していない市道与那城17号線の整備、改善に関する事業を除き、現状において実現可能な施策方針を整理し旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進プロジェクトとして計画に反映させており

ます。プロジェクトの方向性としましてスポーツ合宿・キャンプの受入れ拠点としての利活用を推進するとともに、マリンスポーツ・アクティビティやサイクリングなどに関する機能の導入や、県道37号線沿道では海岸の視界を遮る樹木の伐採、道路の老朽化対策、海中道路入り口海域における環境改善などの取組を進め、小規模飲食・物販施設や宿泊施設などの集積と併せて魅力あるエリアの形成を促進するとあり、本プロジェクトを推進することで東海岸開発基本計画の目的達成につながっていくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 再質問します。

市道与那城17号線が進捗していない状況であれば、代替道路として藪地一周海岸道路整備も先決して取り組んでいただきたいと思います。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

市道与那城17号線につきましては、先ほどの企画部長の答弁でも触れましたが用地の諸問題により進捗は思わしくありませんが、現在においても事業継続中であり、今年度におきましても相続問題が解決した用地の取得を予定しております。以上のことから、与那城17号線道路整備事業は事業継続中であり、新たな代替道路の検討を行う予定は現時点ございません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 市道与那城17号線用地の取得が解決しそうということで、ぜひ解決したら東海岸開発基本計画を進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

では2番目、次に移ります。人・農地プランについて伺います。新型コロナウイルス感染症の影響で本市の農業ビジョンである人・農地プランの農業を考える地域懇談会が4年ぶりに開催されました。地域懇談会の取組と今後の計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

昨年度までは人・農地プランという名称で農業者を主とした地域の方々と話し合いを行い、地域農業の将来の在り方について明確化し、取り組んでまいりました。令和5年4月1日からは人・農地プランが法定化され地域計画となり、これまでの地域農業の将来の在り方に加えて農地ごとに将来の耕作者を記載した目標地図も作成し、農地の継続的な利用や集約化に取り組んでまいります。地域計画の作成方法としましては、市内を13地区に分けて地域農業に関する意見交換会を実施し、その結果を地域計画へ反映させる形で進めているところでございます。意見交換会の開催につきましては、うるま市広報やホームページへ掲載し、各自治会には日程表の周知、人・農地プランの中心経営体には案内文書を送付しております。意見交換会の開催状況としましては、7月から順次開催しており現時点で8地区について完了、10月中旬には全地区完了する予定でございます。地域計画策定までのスケジュールにつきましては、本年度で各地区の目標地図の素案までを作成し、次年度には地域計画の案を取りまとめ、関係機関の意見聴取及び地域計画案の説明会を行い、公告縦覧を経て作成する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 人・農地プラン、私は会あるごとに津堅島から浜比嘉島、字具志川、照間地区の懇談会にも参加しております。あえてこの問題を出したのは、地域の農業をやっている皆さんの悩み事を議会で知っていただきたいという思いで人・農地プラン、行政のほうは一生懸命やっております。津堅島へ行ったり、あと10月に予定されている宮城島での会合も予定しております。議員も関心を持って、ぜひうるま市の農業がどんなものが困っているか、どういう問題があるのか、議会でどのような対応をしていけばいいかということ私一人じゃなくほかの議員さんも参加して、ぜひうるま市の農業の活性化のために頑張ってくださいと思います。

その中で、次の質問。非常に懇談会の中で出たことは人・農地プラン、地域懇談会に参加して農業生産者は耕作放棄地の有効活用をしたいと。その中で農業生産に意欲を持っている方々の姿勢は特に大きく感じております。そのためにはうるま市独自の農地活用条例を制定して、不明地な畑を有効に活用できるような支援をすべきだと思っております。行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

耕作放棄地を有効活用する本市の施策でございますが、平成29年3月に策定しましたうるま市農業振興ビジョンに目指す方向性を示しております。同ビジョンに基づき、本市では農業委員会と連携し耕作放棄地の所有者に対して農地の適正管理を指導し、農業者へ貸し付けることに理解を求めてまいります。また、耕作放棄地の再生、利用促進につきましても、関係機関とともに地域計画に参加する意欲ある農業者に対して農地の集積・集約を推進してまいります。農地活用に関する条例の制定につきましては、同ビジョンに取り組みながら他市町村の状況も参考に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ぜひ農地活用に関する条例を制定して、使用していない農地をそのまま放っておくのではなくて、うるま市の農業の発展のために条例の制定、努力していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、3番目に移ります。仲嶺・上江洲地区についてです。上江洲地区住宅地域騒音防止対応について伺います。6月定例会後の住宅地騒音防止指導について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

6月定例会で御指摘のありました上江洲地区の騒音につきましては、騒音の原因となっていた老朽化したクレーンは新規のクレーンに取り替えら



れており、実際に作業音の確認を行ったところ、作業音は抑えられており騒音は改善されているものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 周囲の住民から鉄筋加工機の影響による騒音も発生しておりますというお話をいただいております。行政は現状を調査し防壁対策を行うべきと思いますが、行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

鉄筋加工機の騒音につきましては、地域の聞き取り調査を行い現状を確認し、本市の公害防止条例に基づいた必要な対応を取ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次、4番目の字具志川について、新具志川火葬場建設について伺います。この件は、先ほど具志川自治会運営審議委員会の中で出たお話を確認してくれという住民、委員からのお話がありましたので質問してまいります。20年から25年に1回建設される新具志川火葬場建設について伺います。具志川自治会から提案した具志川墓地周辺への建設場所見直し現場を行政は自治会と現場確認したか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

具志川自治会から提案をいただきました場所につきましては、自治会と一緒にございませんが担当課にて現地を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 大きな建物の建設現場確認を担当者任せということですが、行政が計画している建設地高台での各自治会、具志川、大田、川田、照間、上江洲等及び総務委員会への建設高台現場での説明会は実施したか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

建設予定地現場での各自治会及び総務委員会への説明会は実施してございません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 巨額な火葬場建設は慎重に取り組むべきだと私は思っております。建設地での説明会に案内しなかった理由について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

本事業は地元自治会等への説明を適宜行いながら事業を進めていきますが、現在のところ、必要な説明を書面及び口頭により行えるものと考えております。また、地元自治会等からも現地の説明会の要望はいただけていないため、現在のところ現地説明会を開催してございません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ちょっと私は疑問に思います。中城湾港、金武湾が展望できる将来住宅地及びホテル建設に有望な新具志川火葬場建設の場所です。いま一度、現場の立地が妥当かどうか総務委員会は現場を確認する必要があると思います。行政強行で進める建設場所を視察するものです。ぜひ現場視察をお願いします。

次の質問に移ります。新火葬場建設地変更見直しについて伺います。この9月定例会で建設費計画20億円が27億円に試算計上されています。莫大な建設費になります。行政が示している場所、土地でなければならないのか。具志川自治会が勧める場所への変更はできないか伺います。地域の住民は新火葬場建設には反対はしておりません。場所の見直しです。いま一度立ち止まって検討が必要です。行政の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

建設予定地について見直しを行うことになった場合、必要となる規模の事業用地の選定や地権者の同意取得など予測できない期間を要することになります。新たな火葬場の整備が急がれている現状においては、現在の予定地で事業を進めていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 これは一方的な方向で進んでいくということしか……強行に進める。これは私にとっては疑問であります。なかなか思いが通じないので、次の質問に移ります。

2番目に、具志川集団自決壕整備支援について伺います。戦争をさせない。具志川グスク集団自決壕に向け道路整備について。具志川グスクは紀元前1400年頃の遺産で、現在、拝所として大切にしています。戦時中、具志川グスクの壕で23人中13人が集団自決、強制集団死しました。このほど集団自決壕がうるま市の文化財指定になりました。戦争遺産として風化してはなりません。二度と戦争はしてはいけません。具志川グスク集団自決壕を平和学習の一環として県内外へ広く知らせるためにも壕の整備、道路及び駐車場設置が必要です。行政の支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 宮城一寿議員の御質問にお答えします。

具志川グスクの壕は、具志川グスクとともに去る令和5年8月9日に史跡として市の文化財に指定されました。同文化財は地元具志川自治会で草刈りなどの清掃活動が行われ、周辺地域の学校の平和学習などで利用されております。御質問のあります見学通路や駐車場につきましては、所有者である具志川自治会の御意見を伺いながら調整していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 具志川自治会の意見を聞いて対応をよろしく願いいたします。

次に移ります。（3）県道37号線具志川から照間向け道路冠水対応について伺います。台風第2号・第6号及び大雨の影響で幾度となく具志川から照間向け道路が冠水します。特に台風接近時の大雨による冠水で、道路上で乗用車がエンスト、立ち往生します。大潮時に冠水の発生が想定されます。道路管理者への対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答え

いたします。

議員御指摘の県道37号線道路冠水につきましては、道路管理者である中部土木事務所へ冠水の原因や今後の対応について確認したところ「側溝等の詰まりは確認できず、冠水の原因把握は難しい」また、今後の対応については「冠水の原因が特定できないため、日々適切な管理に努めていく」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次の質問に移ります。道路冠水による菊農家への被害補償・支援について伺います。8月17日の人・農地プラン、具志川・照間地区農家の意見交換会の中で、台風及び大雨による県道37号線冠水で塩害による多大な菊被害が発生したお話がありました。菊生産農家への補償及び塩害防止支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

経営再建に取り組まれる農家の支援策につきましては、国の支援であります農林漁業セーフティネット資金の貸付け等を活用いただき、うるま市としましては、国の支援対策事業を活用する際に必要となる被災証明書等の早期発行を行っております。被害農家に対する直接の補償はないことから、自然災害による収入減少を補填する収入保険への加入を促していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 生産農家からは生産高、収入も少ないのに農業収入保険に加入と。これが農業収入の保険が高いということをおっしゃっておりましたので、どうか農業生産者支援をうるま市行政としての対応をよろしく願いいたします。

次に移ります。5番目の勝連・平敷屋地区について伺います。区民からの要請についてでございます。1番目に、平敷屋タキノー公園照明灯点灯時間延長について伺います。現在、夏場午後7時から点灯し午後10時に消灯しておるということで、防犯も考慮して午前1時まで点灯できないか伺い

ます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

現在、平敷屋タキノー公園照明灯につきましては自動点滅器による点灯、タイマー設定による消灯としております。御質問の点灯時間延長について、他の公園においてもタイマー設定時間が約午後7時から10時までの時間帯となっていることから、点灯時間延長は現在検討しておりません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 夏場は午後8時から午前零時まで、冬場は午後7時から10時までの点灯をお願いできないかという区民のお話もありました。御答弁をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

自動点滅器による点灯は、日の入り時間が変わる夏場と冬場では異なります。消灯についてはタイマー設定による午後10時となっておりますので御理解をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に移ります。スライドをお願いします。平敷屋小学校前通学路へのグリーンベルト施工について。今スライドが出ましたけれども、昨年から行政のほうへ要請があったということを知っております。平敷屋小学校前通学路へのグリーンベルト施工について、今年の2月定例会答弁で、当該道路は交通量も多く児童や住民の歩行が多いため、児童や住民が安心・安全に通行できるグリーンベルト設置検討の答弁をいただきました。施工実施期間について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和3年度に実施しました小学校、教育委員会、警察及び道路管理者による通学路安全点検結果に基づき、安全対策としてのグリーンベルト設置が必要な路線を選定しており、令和5年度6路線、

令和6年度に4路線を予定しております。平敷屋小学校前、市道勝連4-4号線につきましては、令和7年度以降にグリーンベルト設置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 令和7年度と言わずに前倒しの令和6年度の施工検討もよろしく願います。

次に移ります。3番目の勝連平敷屋4052番地4付近の排水路グレーチング整備について伺います。グレーチングが裏返しに設置され、異常音があり安心した睡眠が取れない相談があります。対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

勝連平敷屋4052番地4付近の排水路グレーチング不具合による異常音を確認しておりますので、早急に消音対策を実施してまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ありがとうございます。安心して睡眠が取れると思います。

④浦ヶ浜公園整備について伺います。公園管理を伺います。電気使用、コンセント設置について。この公園は保育園及び地域のイベント会場として頻繁に使用されており、放送器具等を使用するため電気が必要です。公園へのコンセント設置ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

公園は不特定多数の利用者がいることから、自由に利用できる電源設置は困難でございます。御質問の地域イベントでの電気利用については、まずイベント主催者側にて電源の確保を行うことが重要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 コイン方式のコンセント及び施錠式コンセント設置は可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

コイン方式のコンセント及び施錠式コンセントの電源設置につきましては、他の事例を参考にしながら費用対効果も含め検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ御検討よろしくお願いたします。

次の6番目の島しょ地域の地区別課題について伺います。

まず初めに、津堅島について伺います。津堅島の台風第2号及び台風第6号の被害状況について伺います。また、島しょ地域の地区別課題に関しては令和3年市長との意見交換会の要望事項対応も含めて確認してまいります。津堅島の件に関してよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

本市における台風第6号の被害状況は、のり面等の土砂災害、道路損壊、間知ブロック崩落、公共施設、道路標識等に多数の被害が確認されております。津堅島においても学校施設の雨漏り、農作物出荷場や倉庫の屋根の飛散、ガードレールや焼却炉の電気メーターの破損などが確認されております。なお、台風第2号の被害は確認されておられません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 行政の被害対応について伺います。特に台風第6号は、市内及び島しょ地域の停電、電信不通が長期にわたり発生し、市民生活に多大な影響が出ました。私が津堅島の被害状況を確認しに行ったところ、津堅港湾内車止め破損、カーブミラー・道路標識破損、民間ブロック塀破損、農作物被害、民間トタン破損、モズク養殖網・生けす被害、ビーチ内砂飛散被害があり、また道路被害もありました。いち早く日常

生活が送れるように行政の支援が必要です。行政の被害対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

津堅島に限らず、関係部署並びに関係機関と連携し、情報収集を行いながら被害状況に応じて優先順位をつけて対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 津堅島の2番目の津堅島複合施設・移住支援施設整備基本計画の内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

急激な人口減少と高齢化の進行により、担い手世代の不足やコミュニティの活力の低下、学校運営の継続など多方面に影響を及ぼしております津堅島において、豊かな暮らしを育み関係人口を増やし、移住・定住へつなげることを目的に令和5年3月に本基本計画の策定を行いました。島が人を育て、人が島を育てる。新旧住民の交流を通して、人も自然も魅力ある島を形成することを整備コンセプトとしてございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 移住者の支援施設への入居条件について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

詳細な入居条件につきましては、今年度から次年度にかけて津堅島の住民も交えて検討をしていく予定としておりますが、津堅島の地域活力の維持のため、メインターゲットは子育て世代や若者としております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 津堅島複合施設完成後の市所有跡地活用計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

津堅小中学校内に設置しております消防車両車庫につきましては、複合施設において消防職員の

詰所整備を予定しており、詰所と連動性を高めるため当該整備地内へ移動を検討しております。また、複合施設では新旧住民の交流を図るため公民館機能も加える予定であり、現在、津堅島自治会が指定管理をしております津堅島離島振興総合センターにつきましては老朽化の状況もございますが、廃止や他の用途としての利活用なども含め、津堅島の住民や施設所管部署と検討を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次に、職員宿舎跡地が荒れ放題になって、ハブの発生地の声もあります。島のUターン者への土地譲渡の考えはないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 宮城一寿議員の再質問にお答えいたします。

津堅小中学校敷地内の教職員住宅につきましては、昭和57年に整備しました平屋建て1棟を除き老朽化により平成27年8月までに取り壊しが済んでおります。跡地は草木や雑木が繁茂している状況にありますので、今後学校側と協議しながら草刈りや雑木伐採等の適正管理に努めてまいります。また、教職員住宅跡地の譲渡につきましては、公有財産であることから現時点では大変厳しいものと判断しております。今後につきましては、学校用地として活用のほか、島しょ地域の振興施策取組の観点から、普通財産としての利活用が可能か関係部署と連携し検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 次の質問に移ります。

赤土流出ベチバー植栽について伺います。津堅島の生産農家の方、行政の農林水産部職員の方、地下ダム職員の方、暑い中6月にベチバー植栽をやっていただいております。このベチバー植栽はどのような目的でやっているか、お話ししながら質問に移りたいと思います。

このベチバー植栽をするに当たって、赤土が約60%海に流れるのを防止するということが考えら

れております。ということは我がうるま市モズク生産者、漁民にとってとてもよい結果だと思っております。現在のベチバー植栽の現状と今後の植栽取組について、行政の対応を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

市内農地からの赤土流出防止対策として、有効なベチバーの植栽を進めております。今年度におきましても、昨年に続き津堅島土地改良区におきまして3,250本を農林水産部職員7人を含む総勢20人で植栽をしております。本年10月にも1,000本の植栽を予定しております。今後も営農者への普及啓発を進め、赤土流出による土壌保全、漁場保全につなげるため関係機関も協力しながら、ベチバー植栽の拡大を図っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 うるま市のモズク生産者のためにもベチバー植栽は重要ですので、また行政の御指導、御支援よろしく申し上げます。

次に移ります。浜比嘉島について伺います。浜比嘉島の死亡事故が4人目となりました。地域の方から、対策として点滅信号機設置はできないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 宮城一寿議員の質問にお答えいたします。

点滅信号機の設置につきましては、現時点において地域自治会などからの要望・要請などの提出はございませんが、管轄警察署や沖縄県中部土木事務所、自治会、関係団体などを含め関係課連携をしながら有効な対策について対応してまいります。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 検討よろしく申し上げます。

では、浜比嘉島比嘉区のグラウンドゴルフ場設置について伺います。市長と比嘉自治会との意見交換会でグラウンドゴルフ場設置進捗状況につい

て伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

現在、比嘉区内に新たなグラウンドゴルフ場の設置は計画されておきませんが、高齢者の生きがいづくりや健康づくりの観点からグラウンドゴルフ等の運動は有益であると考えており、集落内にあるという利点を生かし、比嘉公園ではミニコースによる日頃の練習やレクリエーション利用で活用しつつ、フルコースの利用はシルミチュー公園や浜漁港緑地公園で行うなど、既存施設の活用による活動が可能でございます。また、老人クラブ活動支援の立場から、地域の高齢者の方々がこれらの施設を有効活用できるように、草刈り等の環境整備や施設予約などについて地域の皆様や関係各課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 ありがとうございます。

では、次の平安座島について伺います。石油貯蔵施設立地対策等交付金の内容について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石油貯蔵施設立地対策等交付金は、石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図るため特に必要があると認められる公共用の施設で、石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められるものの整備を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的としております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 団塊世代の方々からの提案です。石油企業を誘致した団塊世代が高齢化になりました。その中で、石油企業を誘致した傍ら石油貯蔵施設立地対策等交付金は、地域の方々に還元すべきではないかというお話がありました。将来的に診療所設置ができないか伺います。この交付金を活用して、将来的に診療所設置がで

きないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付対象施設において、医療施設として診療所は交付対象となっておりますが、これまでの答弁内容のとおり診療所の設置につきましては大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 診療所の設置が厳しいのであれば、地域の声を反映し地域の医療体制をどのように支援していくか、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

議員御提言の地域の声に対しては、できることからしっかりと取り組む中で、地域課題の把握に努めるとともに、例えば公民館への巡回診療やオンライン診療を活用するなど、地域課題の解決などについて検討してまいりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 やっと前向きな答弁をいただきました。もう年寄りですから、オンラインの診療となるとパソコンは使えないんですけども、公民館への巡回診療の活用等をやるという検討も行ってまいりますということですので、ぜひよろしく願いします。ありがとうございます。

次に移ります。宮城島について伺います。休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時20分）

~~~~~

再 開（14時20分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 写真をお願いします。

アクナ浜整備について伺います。このアクナ浜は、今年4月12日希望のいぶき、4月19日には建設委員会でアクナ浜の景観及び海水浴場の場として最適な場所ということで宮城自治会長の説明を受けた場所です。この場所の現状を把握しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 宮城一寿議員の一般質問にお答えいたします。

台風通過後のパトロールにて台風の雨風の影響と思われる砂浜の浸食を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時21分）

~~~~~

再 開（14時21分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 現在は台風第2号・第6号の影響で、市道から鉄砲水でアクナ浜が破壊被害に遭ったと思われます。区民の憩いの場である砂浜、海水浴場及びウミガメ産卵地のアクナ浜復旧の行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 再質問にお答えします。

浸食があった砂浜について、沖縄県の琉球諸島沿岸海岸保全基本計画を策定した沖縄県海岸防災課へ問い合わせたところ、当該海岸は一般公共海岸区域として指定されており、海岸保全施設等の整備がない区域に関して維持管理は行っていないとの回答を受けており、行政対応は厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 答弁調整の中で、市道という確認をしました。鉄砲水が砂浜ビーチ、海のモズク養殖場及びぬちまーすの採水場所にも赤土が流出していきます。市の防止対策について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしま

す。

赤土流出防止対策につきましては、沖縄県赤土等流出防止条例により指導権限を持つ沖縄県へ情報提供を行い、赤土流出防止に向けて県と連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 6月の議会で私は、許可なしに市道が拡幅整備され大雨、台風で土手が崩れたのが発生しております。市の管理が行き届いていなかったのではないかと伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

さきの6月第168回定例会においてお答えしましたように、市道与那城35号線は施工業者から令和4年10月27日付道路区域内作業届により草刈り及び路盤の補修工事計画が提出され、令和5年4月27日付で作業完了届の提出がございましたので現地確認を行っております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 整備許可した市道が排水溝及び未許可な土手整備で土手が鉄砲水で排水路となりアクナ浜の損壊原因と思われますが、整備許可した行政の対応は問題なかったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問の整備許可とありますが、当該作業が整備許可を要する作業ではないことをまず御理解ください。繰り返しの答弁となりますが、今回の行為については道路区域内作業届が必要であり、届出を受理しております。また、市道区域外の整備につきましては、作業影響範囲として民有地を民間業者が整備したものと考えられ、本市としましては承知しておりません。しかしながら、赤土流出防止対策につきましては指導権限を持つ沖縄県へ情報提供を行い、連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 アクナ浜の現状を確認していただき今後の復旧対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後、雨天時に現地の状況を確認し、アクナ浜海岸の管理者である沖縄県へ状況を報告してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 県へ状況を報告し、復旧の支援もお願いしてください。

次に移ります。3番目の池味区の防災行政無線放送設置について。漁港周辺に防災行政無線の設置・増設ができないか伺います。現状の無線では聞きにくいという市民の声が多々出ました。答弁をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

池味区の防災行政無線につきましては、池味自治会及びトンナハビーチ前交差点の2か所に設置されております。池味自治会に設置されている防災行政無線用スピーカーにつきましては、漁港より高い位置に設置されているため、気象条件により漁港方面へは聞こえづらくなるとの保守点検業者からの報告がございました。今後2か所に設置してございますスピーカーの向きや音達調査を実施し、増設等も踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では引き続きまして、伊計島について伺います。台風第6号接近時の防災行政無線対応について伺います。今回の台風第6号で6日間の停電が起きました。防災行政無線が使用できませんでした。緊急避難及び注意喚起やコミュニティバスの運行連絡等の防災行政無線を使用した情報発信はどうだったでしょうか。また、発電機の配備は必要なかったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。防災行政無線非常用バッテリーの電源供給は最

大72時間となっており、島しょ地域に限らず長期間の停電が発生した場合には防災行政無線の使用ができない状況になります。災害発生時の情報などは防災行政無線、緊急速報メール、ホームページ、公式LINEなどで可能な限り情報発信しているところでございます。今回のように長期間の停電の場合には防災行政無線が使用できなくなることから、防災行政無線以外の情報発信につきましても他に情報伝達手段がないか課題研究に努めてまいりたいと考えております。また、各自主防災会にて購入いたしました発電機につきましては、最小限の電力の供給しかできないため、燃料の確保及び活用方法について整理しておく必要があるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 伊計島の次の質問に移ります。

市長との意見交換会の要望事項対応の進捗状況について伺います。伊計自治会から市長との意見交換会に出された項目が4つございます。まず1つ目に、港湾再整備及び浸食道路補修について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和3年10月14日、市長と伊計自治会による意見交換会において、自治会より伊計港拡張工事の議題が提出されておりますが、港湾施設の新設・改修要望に関しましては沖縄県への港湾整備要望ヒアリング時の対応となっておりますので、伊計港を利用しております与那城町漁業協同組合に要望内容を確認し、要望してまいりたいと考えております。また、御質問の浸食道路補修とは浸食された護岸の補修でございますが、与那城伊計自治会から要請書が提出されましたら、港湾管理者である沖縄県中部土木事務所へ進達してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 2つ目のため池の再整備について伺います。ため池の再整備、ため池



用地の駐車場化について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

伊計島土地改良区のため池再整備について、事業主体でございます沖縄県では昨年、令和5年度からの新規事業採択に向けて申請業務等の事務手続を踏まえ取り組んでまいりましたが、不採択となっていると伺っております。沖縄県では引き続き令和6年度からの新規事業採択に向けて取り組んでいくとのことでございます。また、ため池用地の一部駐車場化については、ため池再整備が計画されており厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 3つ目のいも団地建て替え及び水産物加工工場の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

いも団地につきましては、伊計自治会や沖縄県などから聞き取りを行い、文書等が残っていないか確認しましたが、所有者であります生産組合の実態が把握できず、顧問弁護士とも相談しておりますが撤去については大変厳しい状況でございます。関連部署とも連携し、4回目の顧問弁護士の相談を行う予定でございます。引き続き調査・研究をしながら、取組について検討してまいります。

次に、水産物加工工場の整備につきましては、多額の費用を要することから、水産庁補助事業の水産業強化支援事業を活用し、与那城町漁業協同組合を事業主体として整備することになります。水産庁補助事業の水産業強化支援事業実施に先立ち、事業主体であります与那城町漁業協同組合が浜の活力再生プランを作成し水産庁の承認を得る必要があります。市としましては、今後、同組合と事業化に向けて調整をしていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 4つ目の下水道、排

水溝の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 宮城一寿議員の御質問にお答えいたします。

伊計島の汚水処理につきましては、合併処理浄化槽処理区域となっております。現在、下水道課では合併処理浄化槽処理区域におきまして、うるま市合併処理浄化槽設置補助金交付要綱に基づき、1基当たり最大50万円の設置補助を行っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

排水路の整備でございますが、現在、辺地債を活用し、与那城39号線道路整備工事により道路幅に併せて道路排水路整備を行っております。しかしながら、伊計集落内には排水路未整備箇所がまだ数多く存在することは認識しておりますが、新たな排水路整備に関する計画は検討できていない状況でございます。排水路整備につきましては各地域から多くの要請があり、緊急性や必要性、事業効果など総合的に勘案した整備の検討、また整備には多額の費用を要することから補助金等財源活用による整備計画を併せて行う必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時36分）

~~~~~

再 開（14時36分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 失礼しました。平安座島について、②無形民俗文化財指定について。自治会からの文化財指定支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えします。

現在、平安座自治会から平安座のサングワチャー、トゥダチ墓、ウフバンタ、3件の文化財指定等の相談があります。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 現状と行政の文化財指定支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

まず、平安座のサングッチャーにつきましては県指定に向けた要望があり、今後、保存会の設置が必要である旨の説明をしております。次にトゥダチ墓につきましては、土地所有者と管理者の同意が必要な旨を説明しており、その同意が得られ次第、指定に向けて文化財保護審議会（後に「市文化財保護審議会」に訂正。）へ諮問をしたいと考えております。ウフバンタにつきましては文化財保護の観点や整備手法について相談があり、その都度アドバイスを行っております。文化財指定支援等につきましては、今後、平安座自治会の対応を待って進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 宮城島の②宮城中央公園入り口手すり整備について伺ってまいります。5年も放置されている宮城中央公園の手すり整備について迅速な対応をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

宮城中央公園入り口付近の手すりにつきましては、腐食や破損により危険な状態を確認しており、早急に張り紙及びトラロープ等で注意喚起を行ってまいります。今後の手すり補修につきましては、財源の確保ができましたら早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 では、7番目の市民の声に移ります。台風被害対応・支援について、本市の被害状況調査について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

台風第6号の本市における被害状況につきましては、のり面等の土砂災害、道路損壊、間知ブロック崩落、公共施設、道路標識等に多数の被害が確認されております。なお、被害の状況などが

ら順次改修等の対応を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 停電復旧の迅速な対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

暴風域の期間が非常に長かったことから、強風による高圧バインド線切れでの欠損や、街路樹への接触や飛散物による断線が県内各地で起こったことが、今回の停電の長期化の主な理由とこのことでもございました。さらに台風の影響で強風が長引いたことも復旧作業に早期に着手できなかったことの原因の一つであると考えております。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 島しょ地域の停電対応について伺います。石油企業は年中停電しません。それは、ケーブルの埋設による対応ができていますからです。石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用して、島しょ地域の停電防止対策として石油企業からケーブルを引き込み、島しょ地域の配線を埋設する対策を取るべきではないかと思いますが、行政の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

まず、当該施設への電力供給形態について御説明申し上げます。平安座地区石油関連企業に供給される電気経路は、海中道路下埋設管を通り平安座変電所に接続されております。さらに、平安座変電所から沖縄石油基地関連敷地内にある企業が整備した変電所で、特別高圧6,600ボルトから必要な電圧200ボルト、100ボルトに変圧して施設内の電気設備に供給する仕様となっております。

以上のことから、平安座地区石油関連施設内の特別高圧電力と一般家庭向けの従量電力の供給方式に分かれていることから、当該施設から一般家庭に供給することはできないと沖縄電力株式会社から確認を行ったところでございます。また、現在のところ島しょ地域において電線地中化の計画はございません。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 島しょ地域、6日も停電してですね、後期高齢者がいて、トランジスタラジオとろうそくを立てて6日間も我慢するという事をお聞きしましたので、ぜひ埋設等、できないことをできるような努力をしていただきたいと思います。

次に移ります。道路整備について。市道具志川2-74号線と市道宇堅2-88号線をつなぐ農道整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

御質問の農道2026号線のグレーチング横断側溝の整備につきましては、露出した表面コンクリートの破損や周囲アスファルト舗装のひび割れなどを確認しております。側溝施設の更新及びアスファルト舗装の打ち換え工事を年度内で実施する考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 迅速な対応をよろしくお願いします。

次に、市民の声2番目の市道具志川2-75号線と市道具志川2-76号線交差点の横断歩道カラー舗装について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の市道や交差点は、具志川小学校の通学路としても利用されており、現在、横断歩道や止まれの規制標識、スクールゾーン標示、横断防止柵、滑り止め舗装、グリーンベルト、カーブミラー、速度減速に有効なハンプなど、多くの安全対策が施されていることから現状維持で問題はないものと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 宮城一寿議員。

○16番 宮城 一寿議員 これで抜けはないと思います。2件の指摘をいただきありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時45分）

~~~~~

再 開（15時00分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

執行部より発言の申出がありますので、許可します。社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 先ほど宮城一寿議員の6. 島しょ地域の地区別課題（3）平安座島②無形民俗文化財指定についての御質問の中で「文化財保護審議会へ」と答弁いたしましたが、正しくは「市文化財保護審議会へ」でございました。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 こんにちは。本日最後の質問者となりました新政・公明の平良一雄です。もうしばらくお付き合いをよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので通告しております6点について一般質問を行います。

まず1点目、石川地域まちづくり推進計画について伺います。去る6月議会において、今後のスケジュールとして、7月から8月にかけて子育て世帯や若年層を対象としたワークショップを各1回、8月から10月にかけてみほそあきない組合や地域住民とのワークショップを2回、企業サウンディングを7月以降複数回との答弁がありました。その後の進捗をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

8月に石川高校の生徒会を中心とした21人とのワークショップと、地域住民26人とのワークショップをおのおの1回実施しており、石川地域まちづくり推進計画のリーディングプロジェクトであります石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と、石川庁舎周辺の利活用推進に関する意見

などを聴取してございます。企業サウンディングにつきましましては8月末までに6社のサウンディングを実施し、石川庁舎周辺の利活用推進に関する意見などを聴取しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。

石川高校生とのワークショップや地域住民とのワークショップを1回終えたということですが、それぞれのワークショップにおいてどのような意見、要望があったかお伺いいたします。また、6社の企業サウンディングの状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトに関する主な意見としまして、石川高校生からは飲食施設や娯楽系レクリエーション施設、目玉となるような施設を求める意見、地域住民からは交通結節機能や商業・飲食施設、駐車場を求める意見等がございました。石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトに関する主な意見としましては、石川高校生からは石川ビーチを活用したアクティビティ施設やスポーツ施設、宿泊施設を求める意見、地域住民からはスポーツレクリエーション施設や石川ビーチのレジャー化、文化会館、劇場施設を求める意見のほか、石川庁舎や石川会館の存続と行政サービスの機能を残してほしいとの意見もございました。

また、6社の企業サウンディングについては、デベロッパー2社、ゼネコン1社、不動産事業者1社、不動産投資等コンサルタント1社、子供の遊び場の企画運営事業者1社からプロジェクト対象地のポテンシャルや事業展開イメージなどについて情報収集を行っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問を3点ほどいたします。

まず1点目、企業サウンディングにおけるプロジェクト対象地のポテンシャルや事業展開イメージについて、情報収集の内容について伺います。

2点目、公民連携をうたっている以上、民間が投資をしたいと思う計画も大事だと思いますが、公または市民の希望や要望とのずれが生じた場合のコンセンサスはどのように考えているのかお伺いします。3点目、今年度において石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成、石川庁舎周辺の利活用推進の両プロジェクトの基本計画をまとめないといけません、今後の日程をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

1点目、企業サウンディングにおきましては、市街地としてのまとまりなど地域性の魅力と、沖縄自動車道を利用した交通アクセス性が高く、県民や観光客の呼び込みが可能な立地条件などをポテンシャルとして感じているようでもございました。また、複合的なレクリエーション拠点、アウトドアと観光物産施設が融合した事業展開がイメージしやすいといった御意見もいただいております。

2点目の公民連携については、次代を担う若年層をはじめとする就業機会や交流、にぎわいを創出し、石川地域の活性化を図るため民間のアイデアやノウハウ、資金を活用した公民連携によるまちづくりを推進していく方針であります。公共サービスと民間収益事業の在り方や、これに伴うコンセンサスの在り方については本年度業務において検討していきたいと考えております。

3点目の今後の日程につきましては、10月に2回目の住民ワークショップ、来年1月まで継続した企業サウンディング、庁内議論や外部有識者を含む策定検討委員会、パブリックコメントを経て年度内での基本計画策定を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございました。8月下旬に行われました地域住民を対象にしたワークショップについては、私も参加をし意見を述べさせていただきましたが、特に石川庁舎周辺の利活用推進については様々な意見がありました。旧石川市は戦後、政治、経済、教育、芸能文化発祥の地として発展した経緯があり、そ

の思いと形を残したいとの思いがあり、答弁にもありましたが、文化会館、劇場施設を求める意見や、石川庁舎や石川会館の存続と行政サービス機能の設置、体育館の存続との意見もございました。一方、石川地域の活性化を図るためには若年層の就業機会やにぎわいの創出、民間のアイデアやノウハウを活用した公民連携によるまちづくりも大切でございます。私の地域や友人、知人にも本計画に関心を示す多くの人々がおります。この件については今後の動向を注視しつつ、引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上でこの質問を終わります。

次に、ふるさと納税についてでございます。先日の8月7日から10日にかけて総務委員会の行政視察が行われ、ふるさと応援寄附金等の取組及び基金の活用状況について福井県敦賀市を訪問し勉強させていただきましたので、敦賀市の取組を参考に質問をいたします。よろしく申し上げます。

まず1点目、うるま市ふるさと納税の寄附実績と使途別寄附金額及び使途別基金積立額についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

まず、寄附実績につきましては令和2年度寄附件数が9,175件、寄附金額が1億7,064万2,000円。令和3年度寄附件数が1万787件、寄附金額が2億2,906万6,000円。令和4年度寄附件数が1万4,166件、寄附金額が2億5,392万3,000円となっております。

次に、令和4年度の使途別寄附金額及び積立金額についてお答えいたします。なお、積立金額につきましては、年度内における歳出事業の支出後の金額となっております。まず、未来を担う子どもたちのための事業といたしまして寄附金額1億1,096万5,000円、積立金額が1億7,609万9,000円。島しょ地域の振興に関する事業、寄附金額2,294万3,000円、積立金額4,023万3,000円。産業及び観光の活性化に関する事業、寄附金額2,420万8,000円、積立金額4,666万4,000円。文化、芸術

及びスポーツの振興に関する事業、寄附金額798万8,000円、積立金額384万2,000円。健康及び福祉の推進に関する事業、寄附金額1,077万3,000円、積立金額2,668万9,000円。コミュニティ活動の推進に関する事業といたしまして寄附金額69万円、積立金額365万2,000円。安全で安心なまちづくりに関する事業、寄附金額848万6,000円、積立金額2億1,065万2,000円。その他市長が認める事業といたしまして寄附金額6,233万9,000円、積立金額2億1,065万2,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは、この基金の活用方法、本市の課題と対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和4年度における基金を活用した事業につきましては、未来を担う子どもたちのための事業といたしまして1,420万8,000円。島しょ地域の振興に関する事業811万2,000円。産業及び観光の活性化に関する事業2,302万1,000円。文化、芸術及びスポーツの振興に関する事業372万2,000円。コミュニティ活動の推進に関する事業329万円。その他市長が認める事業5,109万2,000円。合計といたしまして1億344万5,000円でございます。

本市の課題につきましては、1件当たりの寄附単価が県内平均額約4万円に対し本市の寄附単価額は約1万8,000円と低く、この寄附単価を増額させることが喫緊の課題であると考えております。対策といたしまして、観光産業事業者と連携した富裕層をターゲットとした返礼品の開発などに取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 令和4年度の基金活用方法について御答弁いただきました。未来を担う子供たちのための事業として1,420万8,000円活用されておりますが、その活用をどのように決定をしていくか。この下にいろいろ事業がぶら下がっていると思うんですけれども、その活用方法

についてどのような決定なのか、お答えください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

ふるさと応援寄附基金活用事業につきましては、うるま市ふるさと応援寄附基金活用事業実施要綱に基づき、うるま市ふるさと応援寄附基金活用事業審査会において審議し決定しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 人気の返礼品についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市内人気返礼品につきましては、まず1位ぬちまーす関連商品が約32%、2位といたしまして観葉植物が約16%、次に陶器・工芸品が約10%、4番目にモズク、クルマエビ、海ブドウ等の海産物が8%、5位マンゴー等の農産物が約7%となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 返礼品の登録方法はどうに行っていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

返礼品につきましては、原則として主に事業者からの申請により登録を行っております。その際、総務省により告示されております地場産品基準及び、うるま市返礼品及び返礼品提供事業者基準を満たす必要がございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 各ポータルサイトの実績についてお伺いします。また、今後のポータルサイトを増設するかについてもお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在8つのポータルサイトと契約しており、令和4年度の実績につきましては、楽天8,735万6,000円。次に、ふるさとチョイス5,266万円。次に、ふるなび4,989万5,000円。4番目に、さとふる4,906万1,000円。次に、ANAが491万6,000円。6番目にふるさとプレミアム467万7,000円。7番目にa u P A Y 289万9,000円。8番目、J R E M A L L 196万7,000円。9番目にその他といたしまして、直接納付等の49万2,000円となっております。今後のポータルサイトの増設につきましては、新規ポータルサイトの実績等を勘案し、費用対効果を検証しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 新たな返礼品の開拓や寄附拡大に向けた取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

新たな返礼品の開拓につきましては、ふるさと納税の仲介業務受託者によるものや市担当職員が直接事業者を開拓する場合のほか、市内事業者が希望して参画いただく場合がございます。寄附拡大に向けた取組につきましては、市担当者及び仲介事業受託事業者で市内事業者を訪問し、新たな返礼品や提供事業者の発掘を随時行っているところでございます。また、市内を訪れた観光客などが現地で寄附ができる仕組みを今年度新たに導入しております。今後も市内の宿泊、体験アクティビティ、食事や買物に利用できるうるま感謝券の導入など寄附拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 6点ですね、いろいろ御答弁ありがとうございました。視察に訪問した敦賀市については、平成28年度は74件、192万7,000円の寄附であったものが、平成29年度より返礼品を採用すると、その65倍の1億2,550万4,000円。平成30年度には、あるポータルサイト

を導入すると前年度の3.5倍。その後増え続け、そして令和4年度の実績で87億4,881万円となっております。敦賀市のふるさと納税は北陸3県で断トツの1位であり、全国においても10番目というところで羨ましい限りではありますが、北陸3県の石川県金沢市や富山県氷見市も寄附金額が伸びており、返礼品やポータルサイトを増やしたことが功を奏したということをお聞きしております。

来る10月には全ての経費を含めた経費5割ルールとかですね、他都道府県の原材料や輸入品を認めないなどの改正が控えているようですが、うるま市においてもまだまだ伸びしろのある分野であると思いますので、課題として答弁のありました観光産業と連携した富裕層をターゲットにした商品開発や単価の増額を含め、仲介事業者やポータルサイトとのさらなる連携、取組を実施していただき実績が伸びるよう期待し、この質問を終わります。

次に街路樹（フクギ）の提案についてでございますが、まず街路樹の現状と問題点についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

市管理の道路延長は一級路線、二級路線及びその他道路を合わせて約456キロメートル。街路樹の樹種につきましては、主なものとしてリュウキュウコクタンやハウオウボク、アカギなど29種となっております。御指摘の街路樹の問題点でございますが、根上りの影響による車道や歩道の破損、落ち葉による周辺の汚損、立ち枯れによる倒木の危険性、病害虫対策などがございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは、街路樹の選定方法についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

街路樹の選定方法といたしましては、主に自治会からの要望に基づき選定しております。近年の

街路樹といたしましては安慶名3区線、4区線の街路事業において植樹しておりますが、全てリュウキュウコクタンを選定しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは、街路樹の植樹後の管理方法についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

管理方法につきましては、良好な道路環境の保全を図ることや建築限界の維持などを目的に、市内造園業者や現業職員による剪定作業を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次に、台風第6号の襲来により倒木した街路樹の状況、それに伴う人的またはその建物被害についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

台風第6号による街路樹の状況は、倒木や枝葉の散乱などが多くあり、市内造園業者や現業職員、維持管理課職員による撤去、後片付けを実施しております。また、街路樹の倒木などによる人的及び建物被害について報告はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 そこで、街路樹の提案なんですけれども、これまでの現状や問題点についてお伺いしたところ、やはり市道が456キロメートル、約29種類の街路樹管理もさることながら、一番は、答弁にありましたが根上りの影響による車道や歩道の破損であると考えます。そこで、フクギを今後の道路や街路事業の街路樹の候補として提案をいたします。理由としては、まず沖縄県の在来種であること。根上がりし車道や歩道、植栽ますの破損を起こさない直根型であること。そして現在では少なくなりましたが、伝統的に沖縄の民家においては防風林に植栽されていることから、台風には強いこと。一つの例として、街路石川西線沿道にはほとんどフクギが植えられ

ておりますけれども、今回の台風第6号において倒木がほぼないことなど、街路樹として適していると考えます。さらに言えば、成長も遅く管理もしやすいのではと思います。ただし、高木になる前に剪定が必要とは思いますが。デメリットとして、実そのものの落下やコウモリなどに食べられるとかですね、落下し周辺の汚損や臭いなどが考えられますが、実のならないフクギもあります。それを選定し植栽されているのが、先ほど例として挙げた街路石川西線です。当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御案内のとおり、フクギは沖縄を代表する緑化樹であると認識しております。今後の街路整備においては自治会の意見を取り入れるなど、地域の声を大事にしながら御提案のフクギの植樹についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 御答弁ありがとうございました。

令和4年9月に良好な沿道景観形成のための街路樹等のあり方に関する計画ということで「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」が策定されて、計画の目標として沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観形成を目指すとしております。2024年には、国・県において予算措置があるという情報も入っております。残念ながら、この計画にも街路樹はフクギが最適とは記述されてはおりません。沿道環境に応じた樹種選定が必要と有識者からの意見が記述されておりますが、基本方針において観光客が多く訪れる最重点管理区域を定め、先行して沿道景観の早期整備を目指す取組が示されております。うるま市においても勝連城跡をはじめとする観光地の沖縄らしい世界水準の道路沿道景観の形成について県へ要望してはどうでしょうか。あと、うるマルシェも面している県道33号線、うるま市側の県道ですが、ほとんど街路樹が目立ちません。向こうは潮風が

当たる、台風がきつい場所であります。そこにフクギは最適ではないのかなという思いもあります。その点も含めて県に要望することを願い、この質問は終わります。

次に4点目、自殺対策についてでございます。令和2年6月第139回定例会において、同じ新政・公明会派の前市議会議員の仲本辰雄氏が本計画の策定について質問があり、その当時私自身が市民部長として令和3年度において策定しますと答弁しております。幸い計画書には令和4年3月策定とあり、令和3年度内に策定されておりますので安堵しております。本日はその内容に沿って質問をしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。まず、うるま市の自殺対策計画策定の背景についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 平良一雄議員の質問にお答えいたします。

計画策定の背景につきましては、市民一人一人がかけがえのない命の大切さを考え、全ての市民がかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和3年度うるま市自殺対策計画を策定しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは、うるま市における自殺者の現状と推移及び各自治体との比較についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市における自殺者数は平成23年から令和2年までの10年間の総数253人のうち男性200人、女性53人となっております。また、死亡率の推移は、平成27年より全国・沖縄県の自殺死亡率を上回り、平成29年には人口10万人当たり本市は29.3で最も高い数値を示しております。その後減少しているものの、令和2年においては本市17.7、全国16.4、沖縄県14.0の自殺死亡率と比較すると高い状況となっております。



○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは、本市の自殺対策の基本方針をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

自殺対策の基本方針は平成29年7月に閣議決定された自殺総合対策大綱を踏まえて掲げられた、1. 生きることの包括的な支援として推進、2. 関連施策との有機的な連携の強化、3. 対応の段階に応じた対策の推進、4. 実践と啓発を両輪として推進、5. 役割の明確化と連携・協働の推進としております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次に、自殺対策の基本方針に基づき、5つの基本施策の取組と評価指標をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

基本方針に基づいた施策は、1. 地域におけるネットワーク強化、2. 自殺対策を支える人材の育成、3. 市民への啓発と周知、4. 生きることの促進要因への支援、5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育としております。また、評価指標として、1. 自殺対策啓発普及回数の増加、2. 自殺対策ゲートキーパー養成講座開催回数を年1回以上、3. 市民向け講演会の開催数を年1回以上としております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次に、本市の自殺対策計画と他の計画との連携についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

うるま市自殺対策計画は、第2次健康うるま21計画、第四次うるま市地域福祉計画と連携し、上位計画の第2次うるま市総合計画後期基本計画との施策の整合性を図りながら推進しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次に、庁内における計画の推進体制についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

うるま市自殺対策計画推進本部設置規程に基づき、自殺対策推進本部会、検討委員会、作業部会を設置し、計画の総合的・効果的な推進に向けて庁内関係各課との横断的な連携を図り推進してございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 次に、自殺対策の広報、啓発についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたしません。

令和4年度より、9月は自殺予防週間、3月は自殺対策強化月間において市ホームページや広報うるまへの関連記事を掲載し、SNSでも同様の発信をしております。その他健康づくりと関連した健康増進月間、消防本部による救急の日のイベントなどでもパネル展示、リーフレット配布を行っております。また、自殺対策ゲートキーパー講座を年1回以上開催しており、専門医による講話を実施しております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 再質問いたします。ゲートキーパー講座は誰でも受講できるのか。また、必要な資格はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

ゲートキーパー講座は誰でも受けることができます。ゲートキーパーとは身近で悩んでいる人に気づき、声をかけ話を聞いて、必要な支援につなげたり見守る人のことをいいます。そのために必要な資格はございません。講座を受けた方全てがゲートキーパーでございます。今後もさらなる普及啓発を推進し、身近な人の相談を受ける、相談

先につながることができる市民が増え、一人でも自殺に追い込まれることを防ぐことが我々の使命と考え取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ふだんの生活の中のちょっとした気づきと少しの勇気が支援につながるきっかけとなります。そういった社会環境の醸成が進むことを願います。これは情報ですけれども、今年度の職員向けのゲートキーパー講座が9月21日に実施することを伺っております。積極的に受講していただき、各種相談窓口業務等で生かしていただければと思います。これで、この質問を終わります。

5点目、うるま市行政手続のDX化についてでございます。今回の一般質問についても令和4年9月第162回定例会にも、現在は退任しております仲本辰雄氏が質問しておりますが、その後の進捗も含め質問をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。現在は、国の示す自治体DX推進計画に基づき令和4年2月にうるま市DX推進計画が策定され、令和4年3月に策定されました第2次うるま市総合計画後期基本計画においても行政のデジタル化の推進ということで、国の示す重点取組事項を盛り込んだ計画がなされております。また、先日の8月7日から10日にかけて総務委員会の行政視察が行われ、石川県加賀市を訪問いたしました。石川県県南の11市8町のうち5市4町が、2040年に若年女性人口が5割以下に減少する消滅可能性都市に含まれ、加賀市もその一つであるという厳しい現実の説明がありました。うるま市も9月17日の沖縄タイムスにより自治体の消滅に強い危機感を示したとの報道があり、少し実感をしたところではありますが、そういう状況、その脱却に向けた成長戦略として、先進テクノロジーの導入と人材の育成を二本柱に据え、最先端の技術を活用できる人材により市内企業の生産性や技術開発力の強化、産業が集積した活力あるまちを目指し、スマートシティ加賀を掲げ、様々な取組を行ってまいりました。その中でも、うるま市総合計画において方針として掲げ、共通する取組

についてお伺いいたします。まず、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの交付率と申請率並びに普及促進の取組をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

うるま市マイナンバーカードにつきましては、8月末時点で交付率63.57%、申請率73.05%となっております。マイナンバーカードの普及促進としまして市広報紙や市公式LINE、デジタルサイネージを活用した広報活動、マイナポイント申請支援窓口の設置、大型商業施設でのマイナンバーカード出張申請などの取組を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 質問2点目、住民記録、地方税、社会福祉など主要な20業務を処理する情報システムの標準化・共通化の状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

情報システムの標準化・共通化につきましては、令和3年度に地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が整備され、その中に御質問いただきました住民記録、地方税、福祉などの20業務に関連する内容も含まれており、全国の各市町村で国から提供された自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書や標準仕様書に基づき、現行システムから標準化システムへの移行を行うこととされております。本市では令和4年度から補助金を活用して現行システムと標準化システムとの差異調査を行い、業務担当課において標準機能として対応できる事項の確認と、対応されない事項の対応検討などの作業を実施しております。本市におきましても、県内他の市町村と同様に国から提供された自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書ののっとり、情報システムの標準化・共通化の期限として示されております令和7年度末までの完了を目標に進めている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 質問3点目、マイナンバーカードによるポータルサイトを利用した行政手続の電子申請については、令和5年度から順次進めていくとのことでしたが、その進捗をお伺いいたします。また、交付手数料などのキャッシュレス化についても先進地における情報収集を行うとのことでしたが、その進捗も併せてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

マイナンバーカードを活用した電子申請「ぴったりサービス」については、子育て・福祉分野を中心に22の手続が利用できるよう整備を行いました。交付手数料などのキャッシュレス化につきましては、令和6年度に予定されております新紙幣への対応として券売機の入替えを検討していることを踏まえ、キャッシュレス化についても引き続き情報収集、検討を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 答弁に「ぴったりサービス」という答弁がありましたが、その概要についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

ぴったりサービスは、国が運営する電子申請が行えるサービスでございます。従来は窓口に来ていただく必要があった申請や届出などの行政手続を、パソコンやスマートフォンを利用して、いつでもどこでも行うことができる内容となっております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 それでは質問4点目、定型的な業務等について業務プロセスの見直し、情報システムの標準化・共通化を進めた上でAIやRPAの導入による業務の効率化について、その進捗をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

RPAの導入につきましては、職員の定型業務の作業時間短縮など業務負担軽減を目的に随時取

り組んでおり、令和3年度から開始したRPA利用業務数は、令和4年度末時点で9課27事務を自動化し、1,133時間の削減を実現しております。また、AIの活用については、AI議事録作成支援システムを活用し議事録などの作成にかかる時間を昨年度実績で約30%の削減効果が出ております。その他ホームページやLINEなどのSNSから市民からの質問に回答するAIチャットボットや、保育所入所選考事務を支援する保育所AI入所選考システムの活用により、職員の業務負担軽減に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 質問5番目、令和4年9月第162回定例会において、道路等通報アプリについては市民サービスの向上、職員の負担軽減、費用対効果などを踏まえ、行政事務全般のデジタル化を議論する中で全庁的に検討をしていきたいとのことでしたが、その後の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 議員御案内のとおり、道路等通報アプリについて市民サービスの向上、職員の負担軽減、費用対効果を踏まえた議論を行っておりますが、導入市町村における取組状況など、現在研究を行っているところであり、今後関係各課との調整において有効性などを含め検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 どうも御答弁ありがとうございました。

先ほど御紹介しました加賀市は、2019年12月時点でマイナンバーカード申請率が95.4%、交付率が84.2%、234種類の行政手続に電子申請を導入しており、オンラインで完結する行政申請フォームの導入、住民アンケートや庁内の調査案件にも活用など、24時間受付可能となることで住民の利便性向上及び職員の事務効率化が達成されたとしておりますが、一方で市民感情として「分からない」「腹立つわ」「いやですね」「もどかしい」との意見もあり、それを払拭する取組も必要であ

るとのことでした。私もその一人かもしれませんが、うるま市においても今後同様のことが考えられますので、そういったことも見据え、対策を取る必要があると思います。以上でこの質問を終わります。

最後に、前原西地区の台風第6号倒木による被害及び台風被害復旧についてお伺いします。まず1点目、前原西地区の台風第6号による被害についてお伺いいたします。まず前原西地区における風致地区として指定されておりますが、その風致地区とは、ということで教えていただけますか。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 平良一雄議員の御質問にお答えいたします。

風致地区とは、都市計画法第8条に基づく地域地区の一つでございますが、都市における都市環境の保全を図るため風致の維持が必要な土地に定める地区となっております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時52分）

~~~~~

再 開（15時53分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 石川前原西地区における風致地区指定の経緯及び概要についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

石川前原風致地区は昭和52年12月に石川前原集落の南側に位置する軍用開放地を含む約4.9ヘクタールの面積を地理的・自然的特性を生かした風致地区として設定し、住民の心身を健全に保持する目的に都市計画決定を行っております。また、当該風致地区は昭和61年6月に鉱業法に基づく碎石採取や前原西土地地区画整理事業に伴い、当初の風致が維持できない現状を踏まえ、面積を約2.1ヘクタールに都市計画変更を行っております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 その風致地区における土地の活用と管理についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしません。

石川前原風致地区の土地活用につきましては、都市計画法第58条第1項の規定に基づき、うるま市風致地区内における建築等の規制に関する条例を制定しております。当該条例は建築等の規制があり、条例第5条に規定する許可の基準に適合する建築計画等であれば、土地の活用は行うことができます。また、管理につきましては、風致地区と同じ地域地区である用途地域と同様に個人管理が原則でございます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 台風第6号によって地区内の倒木がありますが、その対処についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしません。

風致地区内で樹木などを伐採する場合は、条例第3条の規定に基づき市長の許可が必要となります。しかしながら、災害などの非常時や危険な樹木の伐採については適用除外規定が設けられており、市長の許可なく樹木の伐採を行うことができます。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 管理につきましては、用途地域と同様に個人管理が原則。通常の地区内の樹木などを伐採する場合は市長の許可が必要、あるいは災害などの非常時や危険な樹木の伐採については適用除外規定が設けられており、市長の許可なく樹木の伐採を行うことができますとのことですが、現状は個人所有の崖崩れと併せ倒木があり、国道329号の側道ではありますが双方向からの通行が可能なため当面は通行止めということではありますが、いつまでもそういうわけにはいきません。市として風致地区として都市

環境の保全を図るとして指定し、住民の心身を健全に保持する目的として都市計画を決定し、建築制限もしております。伐採の許諾など規制をかけている以上、何らかの手だてが必要であると思えますが、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時57分）

~~~~~

再 開（15時57分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

風致地区内においても基本的には土地所有者が個人管理するものと認識しており、風致地区に特化した補助制度はございませんが、災害の規模や人命に関わるなど技術面や財政面で土地所有者において対応が困難な場合は、県や関連部署と連携しながら対応していくことになると考えております。現在、風致地区内ののり面が崩れ、市道石川27号線が一部通行止めとなっている箇所がございますが、何らかの対策ができないか関係機関と協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 その件については関係機関と協議して、何らかの方策を立てていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

次に、台風被害復旧についてでございます。まず1点目、石川公園についてでございますが、台風第6号襲来後、石川公園と並行して走る市道は木々の倒木や草木で通行できなくなりました。当局の速やかな対応によりその後は解消されましたが、地域からは日頃からの維持管理を行っていれば被害も最小限に抑えられたのではという声もご

ざいます。また、ビーチ側海岸沿いのモクマオウの対応についても併せて御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

台風第6号の影響により石川公園内から多くの枝葉が飛来し、市道石川13号線において車両通行に支障を来しておりましたが、地元企業の協力の下、速やかな除去作業を行っております。なお、石川公園内及びビーチ側沿いのモクマオウなどにつきましては、高木剪定を行うなど適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。次に2点目、石川公園内芝広場及び構造物の破損についてお伺いいたします。石川公園内芝広場及び構造物の損壊により陸地側の土砂がえぐられている状況になっておりますが、今後の対応について御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御指摘の石川公園内施設の被害につきましては、台風第6号の高潮による影響と考えられますが、現在、復旧方法などについて検討しているところであり、早期復旧に向けて取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 平良一雄議員。

○21番 平良 一雄議員 ありがとうございます。以上6項目、これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（16時01分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

20番議員 天 願 久 史

21番議員 平 良 一 雄

# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （5日目）

◎ 令和5年9月20日（水）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和     |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | こども未来部長 上 原 利 恵 子   |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | こども未来部参事 上 運 天 健    |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 市 民 生 活 部 長 新 里 禎 規 |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |

農林水産部長 佐次田 秀 樹

社会教育部長 川 端 登

都市建設部長 名嘉眞 睦

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

都市建設部参事 田 場 直 樹

学校教育部長 大 里 元 児

消 防 長 新 垣 隆

農業委員会  
事務局 長 外 間 悟

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係  
主任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議 事 係 主 事 長 嶺 由 樹

調査広報係長 伊 禮 君 人



◎ 議事日程第5号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）

第3. 議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）

第4. 議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）

第5. 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）

第6. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第5号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、喜屋武力議員、國場正剛議員を指名します。

日程第2. 議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）、日程第3. 議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）の2件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） 皆さん、おはようございます。これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年9月20日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

総 務 委 員 会  
委員長 伊波 良明

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                     | 審査結果 |
|--------|------------------------|------|
| 議案第60号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号） | 原案可決 |
| 議案第68号 | 物品の取得について（高規格救急自動車）    | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）について。初めに、消防関連について、委員から「常備消防費（人件費）及び常備消防管理費の補正理由について」質疑があり、当局から「常備消防費（人件費）については、当初予算では前年度と同様、職員を130人で予算計上していたが、今回3人の人員増となったため、その費用を増額補正している。次に、常備消防管理費の災害対策要員勤務手当については、台風第6号への対応に伴い、当該手当の不足が生じたため増額補正をしている。また、常備消防管理費の沖縄県消防通信指令施設運営協議会負担金については、新たな機器を購入するための設計業務委託に係る入札の執行残を減額補正している」との答弁がありました。

次に、財務部関連について、委員から「土地売却収入2,520万4,000円の増額補正理由について」質疑があり、当局から「増額補正理由について、赤道地内の市有地、面積380.02平方メートルの土地を売却した収入となっている」との答弁がありました。

また、委員から「公用車両最適台数調査事業業務委託料の内容について」質疑があり、当局から「公用車の効率的な運用を図るため、一般公用車約150台を対象に、公用車の稼働状況等を把握して、適正台数の調査を行い、それに伴う削減効果

等を算出し、また、あわせて地球温暖化対策計画に基づく温室効果ガス排出量の削減のための施策の一つとして、EV車の導入効果やコスト削減などについて検討を行う業務となっている」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「モータースポーツ振興推進事業業務委託料の増額補正理由について」質疑があり、当局から「今年度3月頃に、トヨタが全国で実施しているラリーを沖縄で開催することになっている。その沖縄開催時のコースが、沖縄市とうるま市になっており、本会場は沖縄市のコザ運動公園になっている。その本会場には、全国からモータースポーツ愛好者が集まるため、今回、うるま市の観光ブースや物産ブースを設けて市をPRしていくための出展料として、補正予算を計上している」との答弁がありました。

また、委員から「プロジェクト推進2課管理費の時間外勤務手当の増額補正理由について」質疑があり、当局から「今年度、新たな事業であるシティプロモーション事業を実施した際、想定以上の事務的作業が発生してしまい、時間外勤務が増加してしまった。今後の業務を見据えた際、残っている時間外勤務手当だけでは足りなくなるため、今回、増額補正をしている」との答弁がありました。

次に、総務部関連について、委員から「沖縄県市町村振興協会研修助成金の補正理由について」

質疑があり、当局から「職員を5日以上の特外研修に派遣する場合、上限7万円の助成を沖縄県市町村振興協会から受けることができる。これまでコロナ禍で参加できなかった特外研修への申込者が当初の想定より増加したため、今回、助成対象となる研修に派遣する分を見込んで増額補正をしている」との答弁がありました。

また、委員から「契約検査管理費システム改修委託料を全額補正減した理由について」質疑があり、当局から「当初は、インボイス対応の改修と専任技術者のカスタマイズを予定していた。まず、インボイス対応の改修は、入札管理支援システムにインボイス登録事業者を反映させる改修が必要と考えていたが、国税庁が公表しているサイトがあり、事業者がそのサイトで確認できるということで、今回、改修費用を全額減額補正している。また、専任技術者カスタマイズについても、入札管理支援システムに、発注者が必要とする建設業者と技術者などの情報を反映する改修を想定していたが、こちらもJ C I S（ジェイシス）がホームページで公開している有料の検索システムで情報が確認できることが分かったため、改修費用を全額減額補正し、この検索の利用を検証したいと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、委員一人から反対討論があり、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました補正予算につきましても、原案のとおり可決したとの報告を各常任委員長から受けております。

次に、議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）について。委員から「指名競争入札について、何社を指名したのか」との質疑があり、当局から「指名競争入札に参加した事業者は、株式会社消防防災、沖縄トヨタ自動車株式会社、琉球日産自動車株式会社の3社となっている」との答弁がありました。

また、委員から「最低制限価格の設定や落札状況について」質疑があり、当局から「予定価格を

設定し、最低制限価格は設定していない。また、落札については、86.1%の落札率となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。その中で、議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）は、分割付託となっております。

これより、議案第60号について、各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） おはようございます。では、建設委員会委員長報告を行います。

議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）のうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

水道部関連について、委員から「歳出8款4項4目下水道事業会計負担金・補助金事業の減額について説明を」との質疑があり、当局から「人事異動による職員給与の減に伴う減額である」との答弁がありました。

次に、都市建設部関連について、委員から「歳入16款2項6目1節道路施設老朽化対策事業と石川30号線歩道整備事業、約2億円の減額補正について説明を」との質疑があり、当局から「当初、国庫補助金として計上していたが、正しくは県補助金であり、金額を含め補正にて修正を行ったため」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） おはようございます。教育福祉委員会委員長報告を行います。

議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正

予算（第3号）のうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「教育施設LED化事業について、説明資料で小学校3校を予定しているとあるが、どの学校を予定しているのか」との質疑があり、当局から「伊波小学校、中原小学校、田場小学校の3校をLED電球へ取替えを予定している」との答弁がありました。また、債務負担行為補正に関連して委員から「教育施設LED化事業について、リース期間が10年となっているが、購入する場合との違いは」との質疑があり、当局から「本事業は器具交換の更新ではなく、電球のみを交換する内容となっている。リース方式のため、10年間のメンテナンスとメーカー保証が含まれる点がメリットだと考えている」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「新石川調理場整備運営事業土地鑑定等委託料について、委託先と進入路整備に必要な土地の筆数は」との質疑があり、当局から「市に業者登録のある不動産鑑定業者への委託を予定している。進入路整備に当たっては、2筆から3筆の土地購入が必要となっており、該当土地の鑑定評価を行う費用として、今回、補正予算を計上している」との答弁がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「子どもの居場所整備事業調査業務委託料について、説明資料の中で、みどり町児童センターの改修工事を予定しているとあるが、その内容は」との質疑があり、当局から「厨房及び教室の増築を予定しているが、工事に伴いアスベスト調査が必要となったことから、今回、調査業務委託料として予算を計上している」との答弁がありました。委員から「子育てのための施設等利用給付事業償還金について」質疑があり、当局から「国及び県において給付額が確定したため、その実績に基づく返還金となっている」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「福祉防災地域づくり元気応援事業補助金について、事業

の周知はどのように行うのか」との質疑があり、当局から「市のホームページや広報紙、公式LINE、また事務委託者連絡会議において各自治体に説明し、周知を図りたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、補正予算の内容に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） おはようございます。市民経済委員会委員長報告を行います。

議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）のうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「市民協働政策課管理費特別旅費について」質疑があり、当局から「友好都市の岩手県盛岡市との継続的な交流を深めるための調整業務及びシティプロモーションを行った東京都文京区との交流が今後も盛んになることが想定されることから、その調整業務のための旅費となっている」との答弁がありました。また、委員から「不法投棄対策事業監視カメラ購入費について、購入台数及び設置箇所は」との質疑があり、当局から「監視カメラを15台程度購入し、石川地域及び勝連平安名地区にある4か所の不法投棄重点箇所に設置する計画で、今後、効果的な配置や取付方法について検討していきたい」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「ふるさと応援寄附基金繰入金について」質疑があり、当局から「当該補正予算、歳出のうるま祭り事業、うるままるごと音楽祭、地方創生移住支援事業などへ充当するものとなっている」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「農

林水産まつりについて、産業まつりと分離し、開催場所も変わるとのことだが、集客への影響は」との質疑があり、当局から「来場者の減少が懸念されるが、うるマルシェでの開催時には、来場者が密集し事故につながるおそれがあったことから、来場者の安全確保を第一に考え、開催場所の変更等を行っている。今後、継続して実施することで、当該イベントの認知度も向上し、第1次産業の振興にもつながるものと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、議案第60号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は電子表決システムにより行います。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第68号 物品の取得について（高規格救急自動車）についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆）

令和5年9月20日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

建 設 委 員 会  
委員長 真栄城 隆

### 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                        | 審査結果 |
|--------|---------------------------|------|
| 議案第62号 | 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号） | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）について。委員から「補正予算の内容としては、主に人件費の減額とのことだが、減員となったのか」との質疑があり、当局から「人事異動により職員給与費に変動があったため、特に人員減とはなっていない」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討

論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第62号 令和5年度うるま市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） おはようございます。

令和5年9月20日

うるま市議会議長 比 嘉 直 人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                         | 審査結果 |
|--------|----------------------------|------|
| 議案第64号 | 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果について御報告いたします。

議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）について。慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出はありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第64号 令和5年度うるま市介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩（10時31分）

~~~~~

再開（10時32分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第6. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。国吉

亮議員。

○6番 国吉 亮議員 皆さん、おはようございます。議長の許可を得ましたので、これより順次一般質問を行います。今回、大きな項目5点通告しています。当局の簡明な答弁よろしくお願ひいたします。

それでは早速、1. うるま市独自の不妊治療助成の要望ということです。この質問に入る前に私の経験も含めて前置きをさせていただきます。私たち夫婦はこれまで流産を経験いたしました。そして、これまで不妊治療も長く経験してまいりました。そして、今回不妊治療を行っている際に、卵子を取って、精子を取って受精をしてみたこれをお腹の中に戻していくということもやって、それがお腹の中で育たなかったという経験もいたしました。そのようなつらい思いがありました。一時期は親族や友人が、子供が生まれたよという時があったら心の底からおめでとうと言えない自分がいました。それはなぜかという、やはり私たちも早く子供を産まないといけないという焦り、そして他人に対する嫉妬、そして心の底から喜べない自分に対しても、本当に嫌な気持ちがありました。今回この思いも込めて、そして不妊治療に当たって数多くの方々の相談も受けてきましたので、その思いも込めながら質問をしていきますので、ぜひ、当局の皆さんの答弁よろしくお願ひいたします。それでは1番目、国や県が行っている特定不妊治療の概要と助成金額を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。国吉亮議員の一般質問にお答えいたし

ます。

特定不妊治療は、特定不妊治療費助成事業において、助成対象とされた生殖補助医療の総称でございます。内容といたしましては体外受精、顕微授精、男性不妊手術などがございます。助成金額といたしましては、沖縄県の特定不妊治療費助成事業において、1回の治療につき上限30万円を基本として、助成が行われておりました。なお、令和4年4月より、体外受精などの基本治療は全て健康保険が適用となり、同助成事業は終了となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今の答弁にありました令和4年4月から体外受精などの基本治療は全て健康保険が適用になったということでした。これを議会で言うことによってまた皆さんに知らせていくという意味合いで今回答弁してもらいました。今回、私たちも、令和4年の保険適用を受けました。そして、令和4年以前の自己負担分もやってきたという経緯もあります。2番目の質問、現在、日本の病院で行われています不妊治療の概要について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

厚生労働省が公表している「不妊治療の実態に関する調査研究」の報告書によりますと、日本の医療機関で実施している不妊治療は、タイミング法、人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊手術などがございます。その中でも、費用負担が大きい体外受精にかかる1回当たりの平均治療費は、約50万円とされており、医療機関へ通院を開始してからの治療費の総額が、100万円以上の方の割合は約23.8%と報告されております。これまでの特定不妊治療費助成におきましては、1回当たり約30万円の助成であったため、自己負担額は20万円程度になっていたと想定されます。今般の保険適用により、高額医療費制度の適用も加わり、自己負担額の軽減につながっているものと理解しております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今、100万円以上払っている方が23.8%という答弁がありました。23.8%という数字の捉え方なのですけれども、これが多いか、少ないかという見方もあると思うのですが、私の見方としては、この23.8%は逆に金銭的にゆとりがなく、余裕がなく100万円以上は不妊治療ができなかった、諦めた方が多かったのではないかという認識の捉え方をしています。それを踏まえて今回、国の助成金、補助金ももちろんあるのですが、他市では、金武町や嘉手納町が行っています。本市でもこういう独自の支援をやっていくべきだと私は考えます。

それを踏まえて3番目の質問、うるま市独自の不妊治療助成についてです。保険適用外となっている先進医療不妊治療について、うるま市独自の不妊治療助成を実施できないか伺います。具体的にどのような補助をしてほしいかと言いますと、先ほど答弁にあったように、50万円の費用がかかった場合に、自己負担が20万円ということになります。その20万円の一部をうるま市独自で負担してくれないかという要望です。

そして2点目、受精した卵子を凍結するということがあります。それに対しての補助というのが実はありません。そういう部分に対してもうるま市独自の補助ができないかということです。

そして3点目、通院にかかる交通費です。仕事を休んで行きます。そして、遠いところまで行く方もいらっしゃると思います。そういう交通費の助成も検討してほしいです。

そして4つ目、今回、私たちもつらい思いをしたのですけれども、妻が本当に元氣よくというか明るい女性だったので、家族が落ち込むということではなかったのですが、逆に僕が励まされたという部分もあったのですけれども、相談を受けた方からは、やはり妻が落ち込んだよとか、家族が元氣がなくなったよという相談がありましたので、そういう方々への精神的サポートをうるま市でもやってほしいなという。これは助成金ではありません。うるま市独自のサポート支援センターを設

置すべきではないかということです。以上、4点を踏まえて、当局の答弁よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

議員御指摘の先進医療不妊治療につきましては、健康保険の適用外となっておりますが、昨年度より沖縄県が広域で助成事業を実施しております。市独自の助成につきましては、市民の困り感や単独事業の有効性などを確認し、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。

現在、うるま市の計画の中で不妊治療助成が明記されている計画がありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

現時点で市の計画において、不妊治療の助成を明記したものはございません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再度質問します。

今後、少子化対策、今回、天願浩也議員も少子化対策で一般質問、いい質問をしていました。少子化対策としてあるいは移住定住施策として、子供の住みやすいまちうるまを構築する観点からも、今後は上位計画である第3次総合計画、うるま市独自の不妊治療助成について、明記すべきだと提案しますが当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 今後、少子化対策の一環といたしまして、有効的な事業につきましては、計画化を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 部長、ぜひ今後、この少子化対策、不妊治療というのがキーワードになってくると思います。皆さんのほうで今まだ議論がなされたばかりなのか、それともなされていないのか、もう本当にスタート段階ということだと思いますので、ぜひ検討のほうよろしくお願ひしま

す。そして、3つポイント。不妊治療当該者の金銭的な負担軽減ということです。そして、先ほどから申し上げています今後の少子化対策、うるま市として人口増をどう捉えていくのか、市税獲得に向けて、あるいは経済発展、そしてこの子供たちがうるま市で生まれることにより、うるま市がさらに力強く発展すると、うるま市の希望は私は子供だと信じています。

そして、3点目です。今回の助成金、他市ではたしか5万円とか4万円とか、嘉手納町、金武町ではやっているのですけれども、本当に1万円とか、2万円とか、例えば5,000円とか少額でもいいと思います。この少額を出すことによって不妊治療を行っている方々にうるま市が寄り添う心の部分です。寄り添うという3つのポイントがありますので、今後はこのキーワードをぜひ検討していただいて、考えてほしいと思います。

そして、もう1点、こども未来部独自として、この補助事業を検討していくというのはもちろんあると思います。しかし、全庁的な考え方の捉え方として、例えば企画部が今回提案をしています移住定住施策です。国庫補助金が使われているのかどうかはちょっと分からないのですが、予算のひもづけがあるとは思いますが、他部局との抱き合わせで、こういう施策を展開していくという観点からも、ぜひ今後は検討してほしいと思います。私は今回、この発言をしようかどうか、迷ったのですけれども、つらい経験があったのですけれども、行政の力を私は信じています。それを今回感じて、信じて質問をいたしました。ぜひ、引き続きこの件については取り組んでいただきますよう、要望して次の質問に移ります。

次の質問です。教育行政についてであります。この質問を出す間に教職員の方々、そして沖縄県教職員組合中頭支部の方々、そして私事なのですが、今月同窓会がありまして、先生方と連絡を取る機会がありました。元校長、現教頭、そして現職の方々など、10数人の方々と意見交換をしてこの質問を今回いたしています。当局の答弁よろしくお願ひいたします。質問する前に、この意

見交換した言葉をちょっと読み上げていきたいと思っておりますので、これはあくまで行政を批判的に私は行っていくわけではございません。こういう声は実際にあるよということによっていきたいと思います。教職員の声です。16時45分が退勤だが帰れない。16時に児童が帰るがその後、会議が入り17時30分から自分の時間が持てない。小学校教科書、教材研究が必要なので20時過ぎにしか帰れない。休みの日も出勤しないと仕事がこなせない。小さい子も連れて休みも出勤している。昔の業務にどんどん新しい仕事。子供に手がかかる児童が増えている。席に座れない児童がいる。子供の中には学力差があり、一人一人の手だてが難しい。日本語が必要な児童に手だてができない。35人となっているがそもそも多過ぎる。トイレも行けない、水が飲めない、心が折れる、体が壊れる。学校の中での悩みを多忙で周りの教員同士と話もできないなどありますが、これも後ほど、直接渡したいと思っております。そういうことを踏まえて、今回の質問です。業務改善をしてほしいということから質問していきます。本市と県全体の教職員の精神疾患による病休人数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

本市、教職員の精神疾患による病気休職者は、令和5年9月1日現在、7人となっております。沖縄県全体の精神疾患による病気休職者の人数は、令和3年度のデータでございますが、199人となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 うるま市では7人ということでした。もうゼロに持っていく、近づけるように皆さんも今、日々取り組んでいると思っております。引き続きそちらのほうをよろしく申し上げます。

2番目の質問です。沖縄タイムスの8月の新聞記事を一部抜粋して、引用して説明します。労働安全衛生法で定められた産業医が那覇市立小・中学校17校で配置されていないということが8月19日分かった。本来は学校にいないといけない。

市は同日の市議会定例会で未配置は違法であると認識しているとの答弁がありました。うるま市の状況はどうなっているかということで確認していきたいと思っております。（2）産業医からの聞き取りを基に、教職員の衛生、労働安全や労働環境改善の実例を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教職員50人以上の学校では、産業医を選任することが労働安全衛生法で義務づけられておりますが、産業医の確保が困難で、適正に配置できておりません。各学校では、養護教諭や保健体育の教諭を衛生管理者として選任し、健康に異常のある者の発見や処置に取り組むなど、教職員の健康障害を防止するために必要な措置を講じております。現在は、次年度に向けて、産業医の配置について調整をしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 適正に配置できていませんという答弁でした。これ別に那覇市、うるま市だけではなくて沖縄県全体で、個人的には県の問題もあるのかという、県も早く動いてくれよという感覚もあります。批判をしたのではなくて、今回この質問をした大きな理由として提案型の質問をしていきたいと思っております。これをぜひ今後皆さんのほうで検討して行ってほしいと思っております。

再質問です。産業医が適正に配置できていない現状の打開策で、他県ではクラウド産業医、オンラインによる産業医面談を行っています。もちろん対面による産業医との相談が大前提だが、いつでもどこでもオンラインで対応できれば、教職員がわざわざ、その産業医のところに行って面談を受けるといったことの負担も避けられます。産業医との相談の改善策にもつながると考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

県内での産業医の確保は困難なため、オンライ

ンで対応できる企業からも、現在、情報を取り寄せ、検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 学校教育部長、考え方2つです。まず1つ目は、このクラウド産業医は、市がこれからお金を出して契約を交わしてやっていくということなので、予算的な部分が出てきます。それも皆さんのほうで、御検討よろしく願います。

もう1つです。現在、皆さんのほうで配置されている産業医の方々、その方々が今、順繰り順繰りに各学校を回っているのでしょうか。そういうところがあります。何時から何時はオンラインの時間でやりますよということができればということ。2つ提案しますので今後、ぜひ検討をよろしく願います。それでは3番目、労働安全衛生委員会を立ち上げていますが、果たす役割と機能、期待される効果を伺います。また、年間の活動計画書等が作成されているかも伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校における労働安全衛生委員会には、教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境を確保する役割があり、学校教育全体の質の向上が期待されます。先ほどお答えしましたように、今年度、産業医の選任・配置ができていないため、職員の労働安全衛生管理は、学校保健・安全委員会等が中心となって推進しております。各学校では、年間計画や規約等に基づき、年に数回、学校保健・安全委員会を開催し、保健安全上の諸問題について審議し、学校教育の円滑な実施の一助となっております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 適正に、そして効率よく、環境改善がされるということで立ち上がっているということが分かりました。

再質問します。労働安全衛生委員会が立ち上がり、適切な労働環境の確保、学校全体の質の向上を期待するということがありますが、どのような取組が

されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教職員の労働安全確保、健康管理に向け、ストレスチェックの適切な実施に取り組んでおります。ストレスチェックで、産業医等の面談が必要との結果が出た場合や、長時間勤務により健康面が心配される職員につきましては、市の産業医や学校教育課の心理士による面談を行うことで、教職員の健康管理に取り組んでおります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 今回、先生方と意見交換をしていて多くの質問があったので、これをまた4番目の質問ということにしていきたいと思えます。学期末になると、学習のまとめや成績処理で教員はさらに忙しくなるということです。今後、業務削減など教員の負担軽減策をどのように考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教員の多忙化解消、働き方改革は全国的にも喫緊の課題となっており、本市では、令和4年度うるま市立学校働き方改革検討委員会を設置し、働き方改革に取り組んでまいりました。次年度に向けて、教員の負担軽減を図るため、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフの要望を県に申請しているところでございます。スクールサポートスタッフの要請以外に、修学旅行や宿泊学習において、子育てや病気等で配慮を要する養護教諭の代わりに、看護師を派遣するなどの負担軽減策を講じているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ちょっと今の質問が抽象的過ぎたので具体的に再質問をしていきたいと思えます。

教員の学期末における具体的負担軽減策として、学期末の1週間を午前中にできないか。また、よいこのあゆみの所見を各学期ごとではなく、1回

から2回にできないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

各学校における教育活動の計画や、よいこのあゆみ・通知表といった学習評価などの教育課程の内容につきましては、学習指導要領や県・市の施策を踏まえて、学校長の裁量の下、編成実施されるものです。議員御提案の所見欄につきましても、教育委員会が参考となる様式を示しておりますが、一律に定められているものではございません。各学校の児童・生徒の実態と教育的意義を踏まえて、保護者の理解を図りながら、学校で工夫した取組がなされているものと承知しております。市内の各学校におきましても、教育的意義を踏まえながら、業務改善の取組を進めている学校もございますので、好事例につきましては、市内各校へと共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 各校長の裁量でこれをしっかりやっていくということでありました。

一方、うるま市教育委員会としてこれを示すことが可能なのかということもちょっと要望といいますか、皆さんのほうで示してあるけれども、各学校ではできてないという状態があるということが分かりました。それでは5番目、支援員の配置は各学校で1人から3人ほどとなっています。現場からは、支援員を増員する要望があります。うるま市教育委員会として、今後の人員の増員についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

教育委員会では今年度、特別支援教育支援員59人、学力向上支援員31人、日本語教育支援員10人、校内自立支援員10人、ALT14人、スクールソーシャルワーカー9人、医療的ケア児看護師2人、青少年支援員11人の計146人の支援員を配置しており、小規模校を除いた小学校では4人から8人、中学校では2人から4人の支援員を配置しており

ます。先ほどもお答えしましたように、次年度、さらなる学校支援ができるよう、自立支援員の各校配置やスクールサポートスタッフの配置について、県に要望しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 皆さんが今、配置して取り組んでいるということは確認をしています。今の質問は、その人数にさらに上乘せして人員を増やしてほしいという質問です。

それでは再質問です。上記の答弁内容、特別支援教育支援員で当局は十分だと捉えていますか。増員したほうがいいのかお聞かせください。また、うるま市には席に座れない児童もいるということも聞いています。学力差も激しいとの声もあります。特別に支援を要する子がいて、たびたび事業が中断するという声もいただきました。現場は特別支援教育支援員の増員を求めています。今年度、次年度に向けての増員予定はありますか、教えてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

特別支援教育支援員の配置につきましては、申請書の内容を基に、各学校へと支援員の人数を決定し、配置しております。支援員の増員につきましては、学校からの要望も聞かれます。現在、配置している各種支援員を学校が有効に活用できるよう、支援員の増員だけでなく、配置の在り方や業務内容の見直しなどにつきましても、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ぜひ、この辺も検討していただけるように要望いたします。

それでは（6）令和6年度から教職員に対して、学校施設において駐車料金を徴収するのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

学校施設における駐車料金につきましては、令

和4年度本市行政改革本部会議において、徴収しない旨の方針で決定しておりますので、令和6年度徴収の予定はございません。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。確認でした。

それでは最後の質問です。質問に入る前に、今回、沖縄県が「私たちのピース・リスト2023」ということで、具体的に教職員の働き方改革をしていくべきだという項目を23項目示しています。例えば、年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保をしていってくださいね。あるいは行事の見直し及び会議を精選していってくださいね。周年行事等の式典の見直し。あるいは、こういうのもありました。土日の散水や小動物の世話の見直し。学校におけるPTA役割分担や活動内容等の見直し、職員、地域移行、うるま市はもう既にやっています。あと学校等の見直しの推進ということで具体的に示されています。

先ほどの上記の7項目を総括して、教育長の答弁と、あと先ほど私が今、言いました23項目、今後、教職員負担軽減をどのように行っていくのか、県教育委員会働き方改革推進課から出された「私たちのピース・リスト2023」で示された23の取組事項へ今後の取組も踏まえ、教育長の所見をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

23項目の中には、時間外勤務の状況把握や支援、部活動の在り方の見直しや、働き方改革の推進に関する意見交換等の場の設定など、本市では既に取り組んでいる内容もございます。現在、着手できていない取組事項につきましては、今後、取組を検討してまいります。うるま市立小・中学校における教職員の働き方改革は、140人を超える支援員の配置のみならず、運動部活動の地域移行、校務のICT化、操作性に優れた校務支援システムへの変更など、多方面から取り組んでいるところでございます。また、市校長会、教頭会、事務

職員協会、養護教諭会の代表者を交えたうるま市立学校働き方改革検討委員会の設置、そして検討委員会からの提言をまとめて、学校へ周知もしております。さらに、うるま市立小・中学校における働き方改革推進プランを策定し、推進することで、教職員が心身ともに健康な状態で子供たちに向き合える学校づくりを目指しているところでございます。「私たちのピース・リスト2023」の表紙に、関係者一人一人が私事として受けとめてという文言がございます。各学校で、先生方が業務改善を行う当事者として、例えば宿題の与え方や点検。夏休みの宿題の有無。家庭訪問の有無。先ほど国吉議員の御質問にありました、よいこのあゆみの所見の記入。そして、学校行事の在り方など、今、子供たちのためにと一生懸命取り組んでいることの効果。忙しさの内訳と分析。時間対効果等を分析し、それぞれの学校の実態に応じて検討していくよう周知するとともに、学校と一緒に改善策を考えてまいります。学校における働き方改革は、時間が最も必要な重要なリソースの一つであると、中央教育審議会答申の中で頻出しております。教師にとっても子供にとっても、時間をかけなければならない、優先順位を決めて、効果的に時間配分することで、子供たちにとって効果的な教育指導を展開することができ、子供たちの力を一層伸ばしていけると考えております。今後も教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、教師のウェルビーイングを確保しつつ、教師が新しい知識技能等を学び続け、子供たちに対して、よりよい教育を行うことができるよう、教育委員会としては全力で支援してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 教育長、すばらしい答弁内容でありました。

本当に教職員の方々に寄り添った言葉も入っていましたし、本当に心に伝わるものでありました。今後、またさらに改革、負担軽減を進めていただくということと、沖縄教職員組合中頭支部ともまた意見交換、多分今年度はやっていないかと思

ますので、ぜひ、そこも含めてやっていければと思います。何度も言います。クラウド産業医、ぜひ前向きに予算をかけずに私はできると信じていますので、そちらのほうも要望して次の質問に移ります。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（11時06分）

~~~~~

再 開（11時21分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 3. 石川地区公民館についてであります。（1）については割愛します。先日の糸数昌宗議員の答弁内容で確認いたしましたが、一言だけ、糸数議員からも声がありました。そして私からも声があったということで、やはり石川地域の方々が、こういう声を望んでいるということもありますので、ぜひ前向きに検討よろしくをお願いします。

それでは（2）石川地区公民館の使用料は銀行などによる支払い方法となっています。市民の利便性向上のため券売機設置を要望します。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

使用料支払いのために券売機を設置することは、使用者の利便性を向上させることにつながるものと考えます。しかしながら、令和5年度における石川地区公民館の有料使用は月に5件程度であり、券売機導入費用に年間25万円から30万円程度を要することから、券売機の設置は厳しいものと考えております。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 この質問をした趣旨ですが、先月私、市民との意見交換会をこちらで開催いたしました。その時に窓口申請をしに行き、こちらで支払いできるのかと思ったら一旦この書類が、ゆらてくに送られて、ゆらてくで処理をされて、それからまた自宅に郵送できて、

それを受け取ってまた銀行に支払う仕組みということですので手間がかかるということを感じました。同じく利用者の方もそれはちょっと効率が悪いということもおっしゃっていましたので、ちょっとまた再質問したいと思います。

皆さんの今答弁がありました。公民館の有料使用は月に5件程度という答弁がありましたので、5件程度であれば窓口支払いを行い、市民の方がわざわざ銀行に行かなくても窓口支払いをすべきだと思いますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

地方自治法第243条には、私人の公金取扱いの制限が定められており、それに基づき、今年度の石川地区公民館貸館業務委託契約から使用料の徴収業務を除いております。次年度において、関係法令などを確認しつつ、市民の利便性向上に向け、使用料徴収業務の委託が可能かどうか検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 ぜひ、検討をよろしくお願いいたします。

業務委託先ともやはり確認しないとイケないです。一方的にあくまで提案していて、受け手側がこれ業務負担になると言ってしまうと、逆にマイナスの話でもありますし。ただ話した感覚はそうしたほうがいいよねということで、業務委託の方々も言っていました。もし変更となった場合、仕様書の内容であったり、募集要項であったり規則だったり様々変更が今後出てくる可能性があります。地域交流センターでは、たしかそのような仕組みになっていると思います。あちらは指定管理でしたかね。ちょっとまた中身が違うかとは思いますが、参考にして、石川地区公民館でも、現金払いできますよう、よろしくお願いいたします。

4. 市民からの要望を問うということです。これは今回大人の方から中学生の方の要望をそのままエッセンスをまとめて質問していきますので、答弁よろしくをお願いします。うるま市の市民プー

ル設置の要望です。市民プール新設の要望があるが、可能性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

石川プールにつきましては、石川地域まちづくり推進計画の事業実施に当たって、公民連携手法を見据え、検討を行うこととしていることから、現時点においては、市民プールの新設の計画はございません。同計画では、民間の資金活用や創意工夫による整備を求めていることから、新設の可能性について、提案等も含め調査・検討してまいりたいと考えております。本格的な計画を執行するまでは、しっかりと維持管理に努めてまいりたいと考えております。また、石川プールに隣接しております公衆トイレの修繕につきましても、同推進計画を見据えて判断してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。

我々、石川地域に住む者として、石川地域の要望なのですけれども、今回、市民プール新設ということでした。今回、石川地域まちづくり推進計画が進んで、私たちも大変大いに期待しています。一方で地域の声としては、もともとこの石川にあった機能、例えば市民プール、そして野球場、石川市民芸術劇場、テニスコート、野球場等々、もともとあったので、それも残しつつ、新たに石川地域まちづくり推進計画で発展をさせていくというのが石川地域の方の願いであります。ですから、今この要望を受け取る期間ですので、ぜひプールも残してほしい。そして、石川市民芸術劇場、音響も音楽関係者から聞きますと、大変すばらしいみたいです。そちらもしっかりと残していただくようお願いいたします。

再質問です。市民プール、石川市民芸術劇場、テニスコート、野球場、体育館などが周りにあります。この石川地域まちづくり推進計画の中に、市民プール新設を明記してほしいと思いますが所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

プールなどの新設につきましては、本年度、石川ゲートウェイ拠点形成基本計画策定の中で、公共施設マネジメントの側面を踏まえ、既存公共施設の在り方と民間による市場性・事業性の調査及び交流やにぎわいを創出することによる産業振興や石川既成市街地への波及効果などの見地から、石川地域の活性化に求める公民連携事業スキームに含まれるか、多角的な調査・検討を行う必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。（2）うるま市IT事業支援センター入り口付近の水没改善の要望についてであります。市民の方から相談があって、この地域の道に海水が入ってきているよという相談があって、まさかと思ったのですが、その状況も確認しながら実際に海から水が入ってきているのかという状況も確認しながらです。そして、この地域にはまた沖縄電力株式会社がありますので、台風などの時にはやはりちょっと通りにくくなったりという観点もありますので、こちらの水没しないように道路の改善要望も踏まえて伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

IT事業支援センター前、市道赤崎1号線付近での冠水につきましては、側溝の一部に土砂の堆積があることから、土砂の撤去・清掃を行ってまいります。また、付近の排水路流末は、市道赤崎3号線を下流とし、海へ放流しておりますが、大潮の満潮時には海水が排水路へ流れ込み、通常の降雨においても、排水機能が損なわれ、冠水するおそれがございます。対応といたしましては、地形的な問題があるなどの課題もございますが、改善に向け、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問、今回の件について

て、早急な改善は難しいということです。

大潮のときではなく、大雨のときの対策として、側溝に砂が今全部詰まっている状態ですのでそこを改善してほしいと思います。いつまでに側溝の改善ができますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

土砂の撤去・清掃につきましては、今年度12月までに実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 早急な対応よろしく願います。

市民の要望（3）本議会では6月30日に宮森小学校ジェット機墜落事故の黙禱を行いました。うるま市内の学校でも今後、黙禱を行い、平和教育や命の大切さを学ぶ機会と考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

各学校におきましては、各教科等の目標と指導内容との関連を明確にしながら、教科横断的な指導計画を作成し、平和教育の充実に努めているところでございます。また、毎年5月から6月にかけては、平和月間や平和週間を設定し、平和資料展や平和集会、読み聞かせ、慰霊祭への参加、戦争体験者からの講話等、多様な活動が展開されております。さらに、宮森小学校ジェット機墜落事故、川崎地区米軍機墜落事故、集団自決のあった具志川グスクの壕など、戦跡での追体験や講演会等を実施し、平和の尊さ、戦争の悲惨さについて学んでおります。宮森小学校ジェット機墜落事故の黙禱を市内学校で行うことは、命の大切さについて学ぶ機会となりますが、各学校区においても、沖縄戦やその後の事件事故等歴史的事実を題材とした平和教育を行っているところでございますので、その取組を尊重してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。（4）

「さんまの夢かなえたらか」への出演や大谷翔平選手などとの触れ合いを行うことで、市民に勇気と希望と感動が与えられ、うるま市が活気づくと考えられますが、当局の所見を伺います。この質問は、中学校から夢のある質問です。前向きな答弁よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

「さんまの夢かなえたらか」は、明石家さんまさんと中村玉緒さんが司会を務める番組で、街角でかなえたい夢をインタビューし、またかなえたい夢を募集し、決定された方の夢を実現するため、TBSが応援する年明けの人気番組となっております。当該番組は、子供から大人まで様々な視聴者などの夢実現を応援するもので、タイトルにもあるとおり、夢や希望を感じさせる番組ではありますが、街角での取材や夢の応募番組などで番組を構成していることから、本市として市民の出演を働きかけたりする考えはございません。御理解願います。なお、当該番組に限らず、テレビ番組への本市市民の出演依頼があった場合には、市民にとって有意義な機会となるよう、関係部署との連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 大谷翔平選手のようなプロスポーツ選手と触れ合う観点からお答えさせていただきます。

本市が実施しておりますスポーツコンベンションの受入れ方針の一つといたしまして、子供たちが一流のアスリートの間近に見ることで、スポーツに興味を持ち、モチベーションを高め、スポーツ参加の促進や、将来のアスリート人材の育成につなげることを掲げております。今年度におきましても、プロスポーツキャンプ期間での各指導教室の実施や、あやはし海中ロードレース大会等の市主催イベントにおいて、一流アスリートの方々や著名な方々と触れ合う機会を積極的に創出してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。



○6番 国吉 亮議員 ぜひ引き続き、この子供たちとプロスポーツ選手、著名人との触れ合いを設けていただきますよう、よろしくお願ひします。

次の質問、那覇市などが行っている補聴器補助を本市でも望む声がありますが、現状を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 国吉亮議員の御質問にお答えいたします。

難聴になりますと、様々な社会生活に支障を来し、認知症の症状に陥りやすくなると言われており、補聴器の必要性があることは認識しております。本市におきましても、那覇市や豊見城市などの県内事例を参考にしながら、予防的支援策として導入について財源等も含め、検討を行っております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 答弁内容にもあるように予防的支援策としての導入について、また財源等を現在どのような議論を行っておりますか。これまでどのような検討をしてきたのかなど、補聴器補助の実現に向けての課題解決策をどのように行っていくかなど、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 再質問にお答えいたします。

高齢者の割合が増えていく現状においては、健康で生きがいを持って安心して暮らしていくためには、介護状態になる前の介護予防事業が重要であると考えております。補聴器購入補助の課題としましては、支給対象者や支給条件等の整理や財源等をどのように考えるのか、財政部門等とも協議を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 分かりました。

次の質問に行きます。（6）石川庁舎駐車場夜間利用の要望ということです。うるま市がYouTubeを配信していて中村正人市長、そして議長も出演をされているYouTube等々、そして観光物産協会が出しているYouTubeの発信ですね。結構、再生回数が伸びていて石川地域

のこの夜のにぎわいというのが、関連して増えてきているという話を飲食店関係者から聞きました。それに伴って、駐車スペースがないという要望がありましたので、今回この質問をさせていただきます。石川庁舎駐車場の夜間利用が可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

石川庁舎駐車場については、石川庁舎をはじめ、石川会館や石川保健相談センター、さらには石川体育館や野球場などの利用に伴い、行政財産として管理運営しております。議員から御案内がありますように、YouTubeなどSNSの情報を基に、石川地域の飲食店等に観光客などが多く来るようになり、また利用したい店舗に十分な駐車スペースがないことから、来店につながらないケースもあると伺っております。石川庁舎駐車場は、市街地に隣接し、多くの駐車スペースがありますが、平日の公共施設利用者だけではなく、土日、祝日に行われるスポーツイベントや大会などでも利用されるほか、地域の祭りなど、イベント会場としても利用されております。以上のことから、行政財産としての有効活用を図るとともに、不法駐車等が起らないよう、行政財産としての適正管理上の課題等も踏まえて検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。

沖縄市のコリンザ近くや北谷町の美浜のデポアイランドでは、駐車場が設置されています。観光客や市民の利便性向上、安心して楽しめるようになるためにも、早急な有効活用を石川庁舎駐車場でも求めます。一方で、石川庁舎駐車場の一部を有料駐車場にすれば、先ほど答弁した懸念する観点も解消できますし、うるま市のさらなる市税獲得にもつながると考えますが、所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 総務部長。

○総務部長（古謝 哲也） お答えいたします。

沖縄市コリンザ近くにある沖縄市中央公共駐車場は、同市管理規則第3条において、周辺商店街

及び公共施設を利用する者の駐車需要に応ずるために設けられたとして位置づけられ、また北谷町美浜にある駐車場についても、同町の北谷町営駐車場の設置及び管理に関する条例第2条において、市街地の機能の維持及び増進に寄与するためと、行政財産としての目的が明記されております。石川庁舎駐車場の位置づけは、先ほど答弁させていただいたとおりではありますが、本来の駐車場機能を適切に確保し、管理運営するとともに、市街地活性化及び歳入対策として、どう有効活用できるか、他の自治体の事例等も収集しながら調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 5. 歳出削減対策への新たな提案です。（1）温室効果ガス排出削減の観点や中長期的な電気料金などの歳出削減対策として、公共施設における建築物を今後ZEB化することを提案します。石川地域まちづくり推進計画などです。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 国吉亮議員の質問にお答えいたします。

公共施設における脱炭素化の推進方針としまして、ZEB基準相当及び省エネルギー基準への適合、LED照明の導入など、適時適切な検討を加え、脱炭素化に向けた必要な措置を講じる方針でございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。

石川地域まちづくり推進計画の公共施設建設の際には、推進計画の中にZEB化を明記し、中長期的なコスト削減をすべきだと考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

まちづくり推進計画におけるZEB化につきましては、先ほどの財務部長答弁のとおり、公共施設における脱炭素化の推進方針に沿って、検討していくことになると考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 それでは次の質問に移りたいと思います。

（2）です。今回、本当にこの質問が私の目玉であります。大幅な電気料金削減が期待できる御提案でございます。私の手元の資料によりますと、年間電気料金の15%から45%の削減が期待できるようになっています。うるま市の年間電気料金が約8億円ですから、そのパーセンテージを掛けていけば、削減金額がすぐに出てきます。今回ということかと言いますと、炭化水素ガスというものであります。現在、うるま市公共施設に設置されているクーラーの室外機の中にフロンガスが入っています。フロンガスを今後は炭化水素ガスに切り替えることで、年間の大幅な電気料金の削減が期待できるということです。当局でこの炭化水素ガスを活用した歳出削減対策、現在、どのように進んでいるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

炭化水素ガスを活用した歳出削減対策につきましては、公共施設で使用しているエアコンの冷媒ガスを炭化水素ガスへの変更で検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 検討しているということでした。進んでいる話の内容だと思い、次の質問に行きます。

公共施設において、炭化水素ガスに切り換えた際のCO<sub>2</sub>削減量、電気料金削減金額を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

現在、公共施設で使用しているエアコンについては、機器やフロンガスの種類、使用状況がそれぞれ異なっており、現時点では明示できる数値はございませんが、現状の状態と比較するとCO<sub>2</sub>及び電気料金いずれにしても、ある程度の削減が見込めるものというふうに考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。

うるま市が管理している公共施設全体、学校施

設、あやはし館、石川庁舎、石川市民芸術劇場など、炭化水素ガスに切り替えた場合の年間電気料金削減金額の試算を行うべきだと考えます。うるま市の公共施設を炭化水素ガスに切り替えた場合にかかる導入費用を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、電気料金の削減額の試算、炭化水素ガスに切り替えた場合の導入費用につきましては、現時点で明示できる数字がございません。今後の調査を行っていく中で、お示しできるようになるものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 （4） 今後は公共施設、学校施設、指定管理施設などに導入することを提案します。当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

炭化水素ガスの導入につきましては、安全性や費用対効果などについて庁内横断的に調査・検討を進めている段階でございます。一部の公共施設について、試験的に導入していく予定でございます。それらの結果を踏まえ、安全性・有効性などが確認できれば、その他の公共施設への導入を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再質問します。

今の答弁の中で安全性・有効性という言葉が出てきました。他県では既に行政や自治体が実践をしています。この炭化水素ガスの導入を進めています。これまでに他県等々で起こったトラブルなどありますか、教えてください。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

他県の導入実績につきましては、秋田県内の公共施設、岩手県内の道の駅での導入を確認しております。現在のところトラブル等の報告がないことが確認されております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 再度質問です。次年度の当初予算に炭化水素ガス導入予算を計上できるように提案します。所見をお願いします。実証、検証も含め、スモールスタートでもいいので、一部の導入でいいと考えますので、ぜひ今後前向きにお願いします。

2番目、また今回も、これまでも脱炭素の実現に向けて、一般質問を行ってきました。

部局が多局に渡りました。今後は脱炭素に特化した部局、新たな部局が必要になってくると考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

炭化水素ガス導入の予算計上につきましては、試験的導入を踏まえ、安全性・有効性等が確認できれば、予算計上に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

現在、市民生活部環境政策課において、地球温暖化対策実行計画の策定や公共施設における温室効果ガス排出量の取りまとめを行っておりますが、市域全体の脱炭素化、再エネルギー設備の導入など、脱炭素社会実現には、国吉議員の御指摘のとおり、特化した部署の設置についても検討する必要があると認識しております。今後、県外や先進地の事例を調査・研究し、関係部署と連携を図りつつ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 国吉亮議員。

○6番 国吉 亮議員 この炭化水素ガス、県内の某大手企業も次年度導入に向けて数億円規模の予算削減ができるということで動いています。そして、八重瀬町のほうでは、今回の補正予算、南の駅やえせ、ぐしかみこども園で導入が決まったとの情報もありました。うるま市でも、ぜひ早急に検討していただきますよう、私から期待と要望を込めてこれで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度に

とどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時50分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 皆さんこんにちは。議長の許可を得ましたので、今回5項目について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず1点目、本市の高齢者等消費者被害の実態について伺います。スーパーやコンビニで買い物をしたり、スポーツジムに通ってダイエットに励むほか、好きなチームの応援にわざわざ関西遠征するなど、私たちは日々、日常の中で、当たり前のように自由に物を買ったり、サービスを受けながら暮らしております。現在、パソコンやスマートフォン、SNS等の普及により、今では、健康や美容関連等の商品購入から自宅のリフォーム修繕等に関する業者への予約、金融機関等における金銭の借入れ、ネットゲームなど、いつでもどこでも簡単に購入やサービスが受けられるようになりました。また、国際ロマンス詐欺、チェーンメール、健康食品購入等を誘導する悪質なデマ情報も一方的に送りつけられる状況となっております。さらに、不用意にインターネットの情報にアクセスすると不当請求、架空請求を受けるケースもあります。このようなネット環境の急速な発達により、ネット犯罪が拡大し、大きな社会問題が発生するような事態となっております。そこで本市には、ネットやそのほかの購入等でトラブルや問題を抱えた消費者からの相談窓口として、うるま市消費生活センターがございまして、被害を受ける年齢層が多いとされる高齢者等消費者被害の実態についてお伺ひいたします。うるま市消費生活センターに持ち込まれた相談について、直近3年間の消費者被害の実態についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 真栄城隆議員の

一般質問にお答えいたします。

うるま市消費生活センターに確認しましたところ、令和3年度から令和5年8月末現在において、50歳から64歳の相談件数は193件で、その内訳は、被害の相談が多い順に、定期購入を含む通信販売が149件。携帯電話の機種変更、固定電話回線からインターネット回線変更で22件。中古車購入関係で22件。同じく65歳以上の方の相談件数が167件で、被害の相談が多い順に、定期購入を含む通信販売が99件。携帯機種変更、固定電話回線からインターネット回線変更が55件。中古車購入関係13件となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 では、2項目めについてお伺ひします。

消費者安全確保地域協議会設置について伺ってまいります。定期購入を含む通信販売の相談が最も多いと答弁されましたが、全国消費生活情報ネットワーク2022年度結果でも同様であります。通信販売が全体の4割を占め、契約当事者は70歳以上が最も多いとのことでありました。販売方法、手口別で見るとインターネット通販と定期購入では、化粧品や健康食品の定期購入に関する相談が最も多いと報告されております。本市においても、消費に関連する高齢の被害者が多数いることが確認され、今後も高齢者等が消費者関連の犯罪に巻き込まれる可能性が高まっていくことが予想できます。さて、平成26年6月の消費者安全法の改正により高齢者、障がい者、認知症等により、判断力が不十分となった方の消費者被害を防ぐため、地方公共団体及び地域の関係者が連携して見守り活動を行う消費者安全確保地域協議会を設置することが規定されました。消費者安全確保地域協議会は、今後、地域協議会と省略いたします。沖縄県では、令和4年から令和8年にかけて、沖縄県消費者基本計画において、地域協議会を設置し、情報交換・協議を行うとともに、併せて市町村における地域協議会の設置促進を位置づけており、令和5年3月に粟国村及び沖縄県において地域協議会が設置されました。そこでお伺ひいたします。

今後、高齢者等の弱い立場にあるものを消費者被害から防ぐ観点から当該地域協議会を本市においても設置する必要があると考えますが、当局の見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

今回、御提案の消費者安全確保地域協議会、いわゆる見守りネットワーク設置につきましては、8月に沖縄県の担当者が来庁し、市民協働政策課のほか、関係課へ設置による取組内容や連携する関係機関、団体等について説明があり、今後、高齢者や障がい者等を消費者被害から守る取組は大変重要だと認識しております。しかし、本市には既にうるま市社会福祉協議会が主体となって、うるま市社会福祉協議会地域見守りネットワークが組織され、現在、市内の16事業所と協定を結び、高齢者や障がい者等の見守り事業が実施されております。また、高齢者や障がい者の方の消費者被害に関する相談があった場合は、当該福祉協議会、福祉部の各課と市消費者センターが連携対応しております。当該協議会の設置につきましては、市社会福祉協議会や関係課と調整・協議を図りながら沖縄県消費者安全確保地域協議会の開催があった場合は、今後の設置の必要性を検討するため、当該協議会の関係機関や団体等との情報交換・共有の場に参加させていただけないか、沖縄県へ要望したいと考えております。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 既にあるうるま市社会福祉協議会地域見守りネットワークのこれまでの取組、大変感謝しているところであります。築いてきた取組をさらに加速できるよう、地域協議会にも参加していただきたいと念願しております。見守りネットワークも地域協議会も特に配慮しなければならない点についてお聞きいたします。

（3）個人情報保護法の例外規定についてであります。地域協議会を設置した場合、消費者安全法では、当該協議会について個人情報保護法の例

外規定を適用して、たとえ本人同意が得られない場合であっても、必要と認められる場合は、地域協議会に個人情報を提供し、必要な関係者間で個人情報を共有して対応に当たることができると規定しております。そこで、個人情報保護法の例外規定についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

個人情報保護法の利用及び提供の制限、第69条第1項において「行政機関の長等は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない」と規定しております。平成29年7月21日付、消費者庁からの通知では、地域協議会を設置した地方公共団体は、消費者安全法第11条の2及び同法第11条の4第3項の規定に基づき、消費者庁等や構成員から当該地方公共団体の住民に関する情報を求めることができ、収集し整理した情報を構成員に提供することで、効果的な見守り活動が可能になるとし、地域協議会を設置していない場合、情報を提供することはできないとしております。前述の消費者安全法第11条の2及び同法第11条の4第3項の規定が適用された場合、個人情報保護法第69条第1項の「法令に基づく場合」に該当し、利用目的以外の目的のために、保有個人情報を自ら利用し、または提供できると解釈し、提供の義務まで課されていないものの、行政機関の長などの判断で提供できるものとなっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 本市は今後もしばらくの間は、地域協議会を設置しないという見通しがありますが、個人情報保護法の例外規定はその場合どうなりますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

同法第69条第2項の次の各号で情報収集、提供することになります。第1号「本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき」、第2号「行政

機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき」、第3号「他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき」、第4号「前3号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき」以上となっております。また、協議会の事務に関して知り得た情報は、消費者安全法第11条の5において、秘密保持義務が規定され、違反して秘密を漏らしたものに対しては、同法第53条の罰則が適用される場合があります。今後、地域協議会を設置し、見守り対象者に関する個人情報を収集する際には、安全に管理し、共有及び提供する場合は、必要最小限の情報とし、総務政策課（市政情報センター）と協議しながら法令等を遵守し、個人情報の適切な取扱いに努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 詳しい答弁ありがとうございました。

多くの団体や関係部署が個人情報を共有し、トラブルから消費者を守るネットワークであります。そのため取扱いは細心の注意が必要となります。案件によっては、被害者が認知症や被害の未認識のケースもあります。また、犯罪が巧妙化していますので、実態把握調査の必要性もありますので、例外を規定しております。冒頭に答弁いただきました市消費生活センターでの相談件数は氷山の一角であります。また、相談したものの解決に至らないケースも残念ながら現実としてあります。職員の頑張りは目にしておりますが、県との連携を強化することで、より消費者トラブルを減らす方

法も模索していただきたいとお願いし、この質問を閉じます。

続きまして、2. 子育て支援についてお聞きいたします。6月議会に引き続き、（1）母子手帳アプリ「母子モ」について質問いたします。前回、いただいた答弁では「母子モには自治体の子育て支援情報の発信機能が整備されているため、要望にある給付関連の申請案内を発信することが可能となっていることから、こども未来部として積極的にうるP o nを活用し、情報発信の充実に努める」とありました。答弁から2か月と、まだ日が浅いのでありますが、その後、具体的実施例はありますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 真栄城議員の御質問にお答えいたします。

うるP o nでは現在、うるま市の妊娠・子育て情報として、妊娠届や母子健康手帳交付のほか、子供に関する手当や制度につきましても、アプリ内にリンクを貼り付けて情報を発信しており、アプリから市ホームページへ移行し、詳細な情報を確認することができます。また、こども未来部各課が適宜、子育て支援に関する情報などが発信できますよう、各課にうるP o nのアカウントと利用マニュアルを配布し、さらなる情報発信の拡充に努めております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 子供に関する手当や制度の情報収集ができるとのことでありますが、具体的事例をお聞きいたします。また、こども未来部各課の情報提供として、今後どのような情報提供が想定できるのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

情報発信の事例につきましては、地域の子育て情報といたしまして、児童手当や特別児童扶養手当、出産・子育て応援給付金などのほか、保育所入所案内やこども医療費助成、未熟児養育医療、助産制度など、妊娠期から子育て期における支援

の情報を発信しております。また、今後想定される情報提供といたしましては、ただいま紹介いたしました各制度に関する手続の方法や時期に関する新着情報のほか、子育てに関する新たな支援施策や講演会、講習会、各種イベントなどの情報提供が想定され、プッシュ通知機能を活用することで、利用者が早めに気づき、情報確認をしてもらうことが可能になると考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 前向きな答弁ありがとうございました。アプリの活用大変ありがとうございました。また、今後のプッシュ通知には大きく期待をしているところであります。今、子育てするパパやママはソーシャルネイティブのミレニアル世代やY世代であります。生まれたときからインターネット環境がある中で育った世代ですので、日常的に様々なインターネットサービスに触れながら成長してまいりました。そのため、情報収集やコミュニケーションツールの活用には、私のようなX世代とは隔世の感があります。既に実施していると思いますが、執行部もぜひ若い職員の見解を取り入れながら改善していただきたいとお願いしております。

再質問いたします。現在のうるP o nの活用状況、登録状況についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

令和5年7月より妊娠届出DXとオンライン予約サービスが開始されております。妊娠届出のオンライン提出を開始した7月20日から9月13日までにおいて、母子健康手帳は142件の交付がございますが、そのうち101件、71%がオンラインによる届出になっております。乳幼児健診のオンライン予約は、9月日程分から受付を開始しており、各健診の予約者数全体に対して、3歳児健診で45%、2歳児歯科検診で23%、乳児健診で75%、1歳6か月健診で93%がオンラインによる予約となっております。なお、オンライン予約開始前に既に電話受付などで予約枠が一部埋まっている状

況もあり2歳児歯科、3歳児健診においては、それが顕著であったため、低い割合となっております。また、登録者数につきましては、オプション機能提供開始前の6月には、約1,300人程度でございましたが、9月13日時点では、2,267人となっております。約1,000人の増加となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 メールやLINEを送った後、わざわざ電話確認する我々の世代とは違い、明らかに電話よりアプリを活用する割合が多い結果となっております。

そこで再質問いたします。先月22日、衆議院第一議員会館において、本市の課題を共に取り組んでいただいております衆議院議員の尽力により、こども家庭庁職員との勉強会に参加いたしました。勉強会には多くのうるま市議会同僚議員も共に学び合いました。その勉強会でテーマとさせていただいた中に、母子手帳アプリの財政支援も取り上げさせていただきました。令和4年度に創設された母子保健対策強化事業の母子保健に関するデジタル化・オンライン化等体制強化事業が該当する見込みがあると思われました。その後、本市の担当部局で確認をお願いしましたが、進捗はいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

うるP o nの機能拡張につきましては、地方デジタル田園都市国家構想交付金を活用しており、機能拡張に係るオプション導入費や本年度のランニングコストについて補助申請をしておりますが、令和6年度以降につきましては、その財源の確保が課題となっております。この度、真栄城議員から情報提供を受け、執行部のほうで直接国の担当者へ確認しましたところ、母子保健衛生費国庫補助金のメニューである母子保健対策強化事業として、機能拡張に係るランニングコストを申請可能との回答を得ました。情報提供をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 国へ確認いただきましてありがとうございます。次年度以降も申請から交付まで注視してまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。

続きまして、(2)小児予防接種についてお聞きいたします。本市のホームページで、子どもの予防接種の種類を開くと、A類疾病の定期接種にロタウイルス感染症、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、DT、BCG、麻しん・風しん混合ワクチン、日本脳炎、水痘、子宮頸がん予防接種など、かなりの接種機会となっております。これらA類は人から人に伝染すること。かかった場合の症状の程度が重篤になり、または重篤になるおそれがあるとされ、その発生及び蔓延を予防するために、定期的に行う必要があるとされております。社会的防衛の観点から、市町村には努力義務と勧奨が課されております。この予防接種事務もかなりの負担ではないかと思いますが、実施内容について伺います。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) 真栄城隆議員の質問にお答えいたします。

定期予防接種につきましては、予防接種法に基づき市町村長が行うこととされており、その中で小児に関する予防接種は14種類あり、1件を除き、複数回の接種となっております。予防接種の実施に際しては、初めに、種類ごとに対象者を抽出し、予診票や予防接種スケジュール表、並びに医療機関一覧表を毎月送付します。

次に、接種終了後に医療機関からの請求書による支払い事務を行い、予診票の内容を予防接種台帳としてシステムへ入力する流れとなっております。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 お隣の沖縄市では、親子手帳アプリ「OK IOKO」を使って、小児定期予防接種の予診票が作成、提出できるサービスを開始しております。その取組を本市でも導入できないかお聞きいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

令和5年7月にうるま市子育てアプリ「うるPon」が導入されており、予診票を作成、提出できるサービスにつきましては、令和5年12月に開始する予定で取り組んでおります。サービスの概要としましては、対象のお子様の情報がアプリで管理され、予診票の作成や現在接種可能なワクチンなどの情報が表示されます。その情報を基に、医療機関へ予約・受診し、接種することになります。また、医療機関においても、接種対象者が予約した際には、パソコンから接種期間や対象年齢の確認が視覚的に可能となり、間違い接種の防止が図られます。さらに、請求書のデータ作成が可能となることで、医療従事者の事務効率化も見込めることとなります。保護者だけではなく、医療機関にもメリットがあるサービスだと考えておりますので、積極的に周知を図り、多くの利用者が活用することを期待しております。

○議長(比嘉 直人) 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 保護者の予診票入力、その後の事務手続をスムーズかつ接種ミス防止につながる見込みとのことであります。これはマイナンバーカードをはじめとするDX(デジタルトランスフォーメーション)の特徴でありますので、大いに今後は期待してまいりたいと思います。同じく衆議院会館研修会でも話題となったのですが、果たして医療機関での電子化移行に協力いただけるか、不透明な要素が残っているとのであります。12月導入に向けたスケジュール、参入予定医療機関数をお聞きいたします。

○議長(比嘉 直人) 市民生活部長。

○市民生活部長(新里 禎規) お答えいたします。

医療機関に対しまして、令和5年7月10日に説明会を行っております。現段階では3医療機関が参加の意向を示しております。市民に対しましては、先行利用されている妊娠届出オンライン提出、乳幼児健診等オンライン予約機能がうるま市子育てアプリ「うるPon」で行えており、今後は予

防接種のデジタル機能が追加導入されるスケジュールとなっております。議員御質問のとおり、DXサービスの恩恵を享受するためには、多くの市民、医療機関の利用者が増えることだと考えておりますので、積極的な周知を推進してまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 予防接種業務は、本年4月からこれまでのこども未来部予防接種班から市民生活部健康支援課へ業務移行しました。予防接種を受けると予防接種を受けた個人が病気にかからなくて済んだり、かかってしまった場合にも、死亡や後遺症につながるような重症化を予防することにも効果があるとされております。また、予防接種で感染症を予防すれば、感染した人がさらに周りに移す可能性、二次感染を減らすことにもつながります。さらに社会機能を維持するためにも、予防接種は大切であります。感染者が増えると、社会が立ち行かなくなるからであります。多くの医療従事者が感染すれば、医療を提供すること自体も難しくなります。さらに感染対策のために、社会機能を制限する必要も生じれば経済活動も低下してまいります。そうなる前に予防接種で生活を安全に維持することは、社会的責任としても大切であります。予防接種と健康は密接につながります。健康支援課移行に伴い、市民の健康推進の取組強化につながったと思っておりますが、当局の所感をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

議員御質問のとおり、本年4月より予防接種、感染症予防、新型コロナワクチン接種の3つの部門を統合し、感染予防係として健康支援課へ組織編成しております。定期予防接種の促進は、感染予防や重症化予防、病気等の蔓延防止につながり、社会の安定化に貢献すると考えられます。また今回、未曾有のコロナ禍を経験したことによって、日頃の手洗いうがいなどの感染予防の大切さ、公衆衛生の重要性を痛感するとともに、新型コロナ

ワクチン接種の対応、2年半もの集団接種の開催、危機管理体制の構築など、様々な経験を今後に生かせると思っております。今回の3部門の統合をきっかけに、他の健康づくり施策と連携させながら、全ての市民の健康につながるよう取組を推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 くしくも今日から秋の接種が始まりました。皆さんでぜひとも協力していただきたいと思っております。

続きまして、3. 賃上げについて伺ってまいります。最低賃金が全国平均で初めて、時給1,000円を超えました。物価高が生活を直撃する中、引上げ幅は過去最大となり、働く人の賃金を底上げすると期待されております。沖縄県でも、来月8日から896円となります。下から2番目のブービー賃金とはいえ、今回43円の大幅な引上げで、年間の物価上昇率3%台より高い賃上げとなっております。最低賃金は正社員、派遣社員、アルバイトの雇用形態にかかわらず適用されるものであります。物価高騰が市民生活を圧迫する中での賃上げですので、企業にとっても原材料コストや光熱費が高まる中、さらなるコスト増となっております。本市における影響を伺ってまいりますので、まず1点目、本市の産業別労働人口についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

本市の産業別労働人口は、令和3年度経済センサス活動調査において、総事業所数は4,282事業所、従業員数は4万3,355人となっており、産業別労働人口の上位5業種につきましては、医療・福祉が425事業所で従業員数が8,385人、卸売業・小売業が869事業所で、従業員数は8,198人、製造業が257事業所で4,056人、建設業が337事業所で従業員数が3,544人、次に宿泊業・飲食サービス業が602事業所で従業員数が3,310人となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 沖縄県全体の令和3年度経済センサス活動調査では、沖縄県全体の産業別労働人口は多い順に、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業、建設業、製造業となっております。本市と比較すると、順位の変動は少しあるものの、上位5産業の種類は同じであります。

次に、答弁いただいた産業別労働人口の上位5業種のうち1事業所ごとの平均従業員数は最も多いのが、医療・福祉の19.7人、最も少ないのが、宿泊業・飲食サービス業の5.5人であります。この平均従業員数は沖縄県内の産業別従業員数とほぼ同一ですが、中小企業庁が策定する中小企業、小規模企業の定義に該当しております。つまり本市における企業の多くは中小企業、小規模企業と目されております。また、中小企業庁2016年の経済センサスでも、沖縄県企業数4万7,168社のうち、4万7,105社が中小企業でありました。実に99.87%と限りなく100%に近い割合となっております。中小企業は技術力や革新性などが高い企業も多く、そこで働く人も小さいからこそ何でもできる、との意欲的労働者も多い面があります。ドラマ化された下町ロケットの部品製造工場や新型コロナウイルスの接種を支えたのは、実は新潟県の中小企業でありました。しかしながら、中小企業は企業体力が弱く、資本が低いことから、景気の影響を受けやすいとされております。今回の賃上げが本市の企業経営を圧迫し、将来的には本市の税収にも影響しかねないかと懸念しております。そこで、賃上げした企業を支援する補助金や税制措置について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

厚生労働省では中小企業、小規模事業者を対象に、事業場内で最も低い賃金を30円以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する業務改善助成金制度を実施しております。当該助成制度は、先月8月31日から拡充され、事業場内

最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であることの条件も付されております。また、経済産業省では、賃上げをした企業の税制措置については、中小企業等が給与等を増加させた場合に、前年度と比較し1.5%以上の増加で15%、2.5%以上増加でプラス15%と、その増加額の一部を法人税から税額控除できる賃上げ促進税制の制度において中小企業、小規模事業者を支援しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 御案内いただきました厚生労働省や経済産業省の業務改善助成金や賃上げ促進税制は、中小企業や小規模事業者のほか、法人化していない個人事業主も対象としております。本市の事業者、特に小規模、個人事業者に賃上げに係る支援情報が届いているか、お聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

小規模、個人事業者への制度周知につきましては、うるま市商工会を通して、市内事業者へ周知を図っており、問合せや対応件数も徐々に増加しております。また、賃上げ枠が新設されている他の補助金につきましては、当該賃上げ枠による補助金申請の割合が増加しており、商工会との連携による事業者への周知や賃上げ関連制度の活用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 教育訓練給付について伺ってまいります。労働者人口が減る中、人への投資が今後ますます重要となってくると言われております。長期的には学校教育や子育て支援になるのでありますが、喫緊の課題として既に始まっている人手不足解消に向けた対策が必要となってまいりました。同時に、働き方改革と賃上げも行わなければなりません。さらに、本市においては、市民所得向上も目指すべきではないでしょうか。所得を上げる根拠には、労働生産性を高める必要があると思いますので、質問3、国の制度におい

て、教育訓練給付についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

先ほど御説明した賃上げ促進の制度に、教育訓練費の額が前年度と比較し、10%以上増加していることを要件に、さらに10%の税額控除率が上乗せされます。最大で40%の税額控除率となります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 今、御案内いただきました教育訓練費の増額とは、具体的にどのような教育を指しているのでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

教育訓練費の対象となる経費につきましては、外部講師に支払う謝礼金や講習会などへの参加費、資格取得のための受講料も教育訓練費となります。本市といたしましては、各種助成制度について、所管する国や県から周知依頼がございました際に、窓口でのチラシの配布や市ホームページへの掲載などを行い、制度周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 様々賃金値上げを後押しする国の支援があることを確認できました。しかしながら、中小企業や個人事業者には自社に合った賃上げ施策を活用するには、国の制度利用に際してハードルが高い、また長期的な経営安定に不安があるとの声も聞こえてきます。資格取得が最も労働生産性向上に寄与するものであり、企業経営向上と賃上げの環境づくりに直結するものと考えられます。資格取得のための受験料助成の上乗せ、本市独自の資格取得助成についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

本市では、従来からの取組といたしまして、市民所得の向上を図ることを目的に、若者就業支援

プログラム給付金事業や、街角コンタクトセンターであえ〜るによる介護初任者研修などを実施しております。今後も引き続き、市民の所得向上に向け、資格取得の支援や国家資格受験に向けた集中講座の実施など、新たな事業を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 賃上げのテーマにつきましては、子育てアプリと同じように東京で勉強してまいりました。非正規雇用や派遣労働者向けのキャリアアップ助成金は確かに充実したメニューが用意されておりました。しかしながら、雇用形態の向上をアシストする制度が多いものの、中小企業で働く方向けの労働生産性向上、資格取得支援が手薄との印象でありました。今回の賃上げは今年のみの一過性ではありません。今後も継続した賃上げが目標とされております。所得向上に向けた本市独自の事業、ぜひともよろしく願います。

続きまして、4. 台風災害についてお聞きいたします。（1）非常用電源の提供についてであります。多くの同僚議員から台風被害について質問が提出されておりますので、私からはポイントを絞った質問を行ってまいります。1点目、非常用電源の提供についてであります。今回の台風被害では、多くの家庭が長時間停電し、台風に慣れている私たちでも大きな苦痛と不便を受けました。その中でも停電が命に直結するのが、医療的ケア児や在宅医療を受ける患者の方々であります。今回の台風第6号での大規模停電で非常用電源を求める問合せがなかったか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

今回の台風第6号では、人工呼吸器等での電源確保についての問合せは7件ございました。停電を危惧しての避難所における充電について、念のための問合せとなっており、うち来庁においては5件となっております。内訳としましては、機械による人工呼吸機器を装着した医療的ケア児と在

宅医療を受けている方が各1人、酸素ボンベを御利用の方で一部機械を利用している方が3人となっており、身内の方などの介助者も同行して避難されております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 再度、お伺いいたします。

機械による人工呼吸器を利用されている方にとっては、停電は命に直結することです。浦添市ではそのような不安のある方へ向けて、貸出用として非常用電源設備機器を10台保有しているとのことでありました。うるま市でもその必要性がないか、考えをお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 再質問にお答えいたします。

機械による人工呼吸器等を装着されている方にとって、電源確保は命に関わる重要なことと受け止めており、電源確保については、指定避難所において充電スペースを設け、迅速に充電ができるよう努めております。今後は、指定避難所だけではなく、福祉避難所など、お近くの事業所等においても充電ができるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、議員から情報提供をいただきました、貸出用の非常用電源設備機器に向けても、台風第6号襲来後早速、医療機関等を含む関係機関とも意見交換などを行いました。その中で、医療機器における充電の確保についても、やはり重要なテーマであったことから、引き続き他自治体の状況や情報収集、また貸出機器に対する厚生労働省の補助メニュー等を確認しつつ、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。

人工呼吸器を装着した子供や在宅医療を受けている方が台風のさなか、避難する姿は、想像するだけでも大変つらいものがあります。先ほどの浦添市での貸出数は10台のうち9台を貸し出したと聞いております。うるま市では避難所に来なかつ

たものの、停電におびえる市民がいたのではないのでしょうか。台風被害は全市民が受けていると認識しておりますが、最優先すべき課題と思います。医療機器の電力確保強く要望し、次の質問に移ります。

（2）自治公民館の非常用発電についてであります。台風第6号がUターンし、再び暴風が吹き荒れたとき、各自治公民館では非常用発電が稼働したと聞いております。非常用発電が稼働できた自治会、できなかった自治会の数と要因を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

全ての自主防災組織において、資機材整備補助金等を活用し、非常用発電機を配備している状況でございます。今回の台風第6号の停電に伴う各自主防災組織での非常用発電機の稼働状況を確認したところ、実際に台風時に活用しなくても事前の点検準備等も含め、発電機を稼働した自治会は17地区ございました。稼働のなかった自治会は44地区との回答がございました。そのうち、実際に台風時に非常用発電機を活用した自治会は14地区との回答があり、主な活用内容は、携帯電話の充電や区民への発電機の貸出しとなっております。また、非常用発電機の稼働を試みたが、稼働することができなかった自治会は1地区との回答になっており、稼働できなかった原因といたしましては、非常用発電機の故障となっております。自主防災組織に配備してございます非常用発電機は、災害時に備えた資機材となることから、通常時から訓練や点検等を実施し、維持管理に努めるよう指導してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。

発電機の稼働は、台風の巨大化や本市の電気インフラの脆弱さが露呈したことから、今後、自治会配置の非常用発電機は、定期的運転稼働までが基準とされるべきものと思っております。今後の

台風停電時において、自治公民館でのスマホ等の充電は基本対応とすべきではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今回の台風の停電に伴う携帯電話などの充電につきましては、協力いただいた各自主防災組織（自治会）や各避難所で対応しております。今後の充電対応施設につきましては、災害や被災者に応じた設備及び場所等について調査・研究し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 答弁ありがとうございます。

続きまして、（3）無電柱化の取組について伺ってまいります。先月8月16日、沖縄総合事務局内で無電柱化に関する講習会が開催されました。本市も参加したのか伺います。もし参加されたのであれば、その講習会での内容をお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

沖縄総合事務局で、沖縄地区無電柱化推進に関する講習会があり、本市職員もオンラインで参加しております。講習会の内容は、例年沖縄総合事務局主催による同様の講習会が行われており、令和5年8月16日に開催された講習会では、無電柱化に関する法制度、推進状況などの調査報告、各省庁や地方整備局での取組や支援制度の概要などの説明が行われ、無電柱化に関する推進や啓発を目的とした講習内容であったと確認しております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 台風第6号から間もない開催でありましたので、無電柱化に踏み込んだ講習会では大変期待しておりましたが、例年どおりの開催内容となった模様であります。しかし、今回の大規模かつ長期停電により、無電柱化の取組に重きを置くべきではないかと思っております。本市の無電柱化に対する取組等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 真栄城隆議員の御質問にお答えいたします。

無電柱化の目的としましては、糸数昌宗議員の一般質問にお答えしたように、台風や地震、津波などの自然災害による電柱倒壊などによる緊急輸送路などの道路の閉塞防止、安全かつ円滑な交通確保、景観形成、観光振興を基本的な目的としております。取組としましては、うるま市無電柱化推進計画に基づき、緊急輸送道路や避難路として機能を果たすことが想定される路線については、道路法第37条に基づき、新設電柱の占用を制限。うるま市が管理する路線の地下に設置した電線については、うるま市道路占用料徴収条例施行規則により、占用料の減免措置の検討を行ってまいります。また、道路・電線管理者等で構成された沖縄ブロック無電柱化推進協議会を活用し、無電柱化の対象路線の調整などを行い、無電柱化に係る工事等を円滑に実施するために、占用企業や地元関係者と工程などの調整を積極的に行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 電柱や電線が災害に強いとされる地下埋設ではありますが、工事費用も高額になると一般的に言われております。現在の一般的架空電線路を無電柱化した場合のコストについてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

現在の一般的架空電線路を無電柱化した場合、従来の電線共同溝方式では、1キロメートル当たり約3億5,000万円の整備費用を要し、通常の整備費用にその費用が加算されることとなります。ただし、この費用には電線管理者の電線・ケーブルなどの入線、既設電柱の抜柱などの施工費用は含まれておりません。また、無電柱化を進めるには、沖縄ブロック無電柱化推進協議会で、無電柱化地域の範囲や費用負担の考え方が決定される必要がございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 やはり、整備には高額
の整備費用がかかってまいります。ここから近い
うるま市道で無電柱化が設置完了している安慶名
1区線と安慶名4区線がありますが、施工期間、
無電柱化延長、工事費用についてお伺いいたしま
す。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

安慶名1区線は、延長440メートル、工事費
6,660万4,000円で1キロメートル当たり約1億
5,000万円、施工期間2年。安慶名4区線は、延
長190メートル、工事費3,582万9,000円で1キ
ロメートル当たり約1億9,000万円、施工期間1年
となっております。ただし、安慶名1区線、安慶
名4区線とともに、安慶名土地区画整理事業で土
地造成後、無電柱化工事を行ったため、既設道路
等の撤去復旧費や電線管理者の電線・通信ケー
ブルなどの入線や既設電柱の抜柱に係る費用と施工
期間は含まれておりません。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 土地区画整理事業等の
撤去費用が発生しない場所なら、整備費用を抑え
られる場合があるとのことであります。無電柱化
は沖縄振興特別措置法に基づき、10分の8国庫補
助が受けられるとも聞いております。今後は、建
設委員会等でもさらに詳しく掘り下げてまいりま
すので、ぜひとも御協力よろしくお願いいたしま
す。

続きまして、最後の質問になります。5. 所有
者不明土地についてであります。（1）本市の所
有者不明土地について伺います。土地は持っている
だけで値が上がる、とはバブル時代に飛び交っ
た言葉であります。人口減少社会にあつて、土地
所有の状況は大きく変わりました。土地取引の対
象にならない土地をどうするかという問題が表面
化。市街地であっても放置された空き地が増えて
おります。動かない資産である土地は、本来所有
者が二転三転するものではありません。しかしな
がら、土地の所有者が分からないという土地が日
本全国では合計すると、九州と同じ面積になると

言われております。本市における所有者不明土地
の筆数、面積を伺います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 真栄城隆議員の御質
問にお答えいたします。

所有者不明土地とは、不動産登記簿により所有
者が直ちに判明しない土地、または所有者が判明
しても、その所在が不明である土地と定義されて
おります。うるま市の所有者不明土地につきまし
ては1万9,610筆、地積は715万平米、全体面積の
約9%となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 国土交通省が行った平
成28年度地籍調査は、558市区町村の土地所有者
等を基に登記簿のみで、所在不明が20.1%になっ
ております。本市は約9%との答弁でありました
が、調査方法は同じでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

国土交通省が行った平成28年度地籍調査におけ
る登記簿のみで行っております。内訳は、相続に
よる所有権移転の未登記、売買・交換等による所
有権未登記、住所変更の未登記となっております。
一方で、本市が行った集計は相続による所有権移
転の未登記、所有者が所在不明となっている土地
の集計となっております。国土交通省の地籍調査
と異なる点としまして、本市では登記簿の住所変
更がなされていない土地であっても、固定資産税
の納税通知書を発送するため、現住所の把握は
行っております。その場合は、所有者不明土地に
は該当しないものでございます。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○9番 真栄城 隆議員 ありがとうございます。
1万9,610筆もの所有者不明土地であります
が、所有者人数も分かりますでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

本市が集計した所有者不明土地に係る所有者の
人数は約4,780人となっております。

○議長（比嘉 直人） 真栄城隆議員。

○**財務部長（島袋 史朗）** お答えいたします。

窓口へ来られない場合は、郵送でも対応しております。また、相続人の1人が代表して、その他の相続人の委任を受け、一緒に申告していただくことも可能でございます。

○**議長（比嘉 直人）** 真栄城隆議員。

○**9番 真栄城 隆議員** 令和6年4月に向け、相続登記で来庁される方が急増すると予測しております。現所有者申告制度の導入に基づく対応を資産税課で行っているとのことですが、相談窓口を設置していただき、所有者不明土地を少しでも減らしていただきたいと要望し、この質問を閉じます。以上、5項目、私の一般質問をこれにて終わります。大変ありがとうございました。

○**議長（比嘉 直人）** 暫時休憩します。

休 憩（14時37分）

~~~~~

再 開（14時52分）

○**議長（比嘉 直人）** 再開します。

次の質問者、玉城政哉議員。

○**13番 玉城 政哉議員** うるま市地域の皆さん、執行部の皆さん、こんにちは。かけはし、玉城政哉でございます。季節も9月後半を迎え、真夏のような残暑、厳しい暑さが続く季節でございます。去る8月には東京都文京区、文京シビックホールで開催されたうるま市感動産業特区事業へ参加し、現代版組踊「肝高の阿麻和利」公演。そして、うるま市の特産品の販売、PR事業とうるま市地域の中・高生による「肝高の阿麻和利」公演が披露され、中・高生の皆様からたくさんの感動をいただき、そしてたくさんの元気をいただき、感動させられました。まだ、余韻が残るほどでございます。まさに花の都大東京で感動を分け合い、感動をいただき、感動を分かち合えたすばらしいイベント事業で、うるま市の特産やうるま市の中・高生の皆様のパワーを今回の感動産業特区の事業の中で、全国へPRできたかと思えます。また、この事業へ関わりましたうるま市職員の皆様、そして関係各位の皆様には大変感謝いたします。また、9月に入り、今年は台風の発生率が多い年

でありまして、沖縄本島は台風第6号の猛威で、大荒れの天気で、沖縄県へたくさんの被害をもたらしました。では、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問へ移らせていただきます。

1. 台風第6号の被害状況についてです。台風第6号による、うるま市の被害状況について伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 企画部参事。

○**企画部参事（中里 和央）** 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

本市における被害の状況は、のり面等の土砂災害、道路損壊、間知ブロック崩落、公共施設、道路標識等に多数の被害が確認されているところでございます。内容といたしましては、土砂災害27件、道路損壊1件、農道損壊5件、家屋床上浸水7件、家屋床下浸水4件、教育施設約20件、社会教育施設約50件、商工施設約8件、消防への通報で出動は473件となっております。

○**議長（比嘉 直人）** 玉城政哉議員。

○**13番 玉城 政哉議員** 今回の台風で多数の被害が起きたということで、再確認できました。本当に久しぶりの大きな台風で、ここまで被害を及ぼすとは思ってもみませんでした。また、被害を復興するにも時間と予算もかかると思いますが、私たち地域、そしてうるま市のため全力で応援していく次第でございます。

では次の質問へまいります。うるま市における台風による農作物被害について、どれくらいの被害があったか伺います。

○**議長（比嘉 直人）** 農林水産部長。

○**農林水産部長（佐次田 秀樹）** 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

農作物について作物類型ごとにお答えいたします。関係機関の被害調査を基に推計したところ、サトウキビについては3,482万6,000円、野菜が824万2,000円、果樹が1,815万円、花卉が550万円、施設等被害については、ビニールハウスのビニールやネットの破損、鉄骨の損壊等が確認されており、被害金額は275万5,000円となっております。

続きまして、畜産業について。家畜被害額が、



20万8,000円。施設等被害については、畜舎の壁の破損、トタン屋根の剥がれ、堆肥舎の倒壊等が確認されており、被害金額は239万5,000円となっております。農業被害額をまとめますと、合計7,207万6,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 確認できました。私たちうるま市では、令和5年度での生産農業所得統計を見ても、うるま市では工芸農作物と並んで野菜農家の方々も高い水準を維持していますので、地域の農業協同組合指導員や農業委員会の方々とタイアップを組み合わせながら、今後、支援へ当たることができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、次の質問へまいります。今回の台風を受け、うるま市では特に停電の被害状況が多く見られましたが、この停電の原因は何か伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄電力株式会社に確認したところ、暴風域の期間が非常に長かったことから、強風による高圧バインド線切れでの欠損や街路樹との接触、飛来物による断線等が主な原因であるとのことでした。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 確認できました。今回、暴風域の期間が非常に長かったため、強風により街路樹に接触し高圧バインド線が切れ、断線が主な原因であり、停電が発生したということが確認できました。私たち、このうるま市は、県道に大きな街路樹が立ち並んでいるのが多く見られます。この樹木・街路樹が成長し過ぎて電線に接触し、バインド線が切れ、欠損につながり台風時には被害を及ぼす。台風後には倒木が目立ち、この倒木が人や車両に接触していたら余計な被害を与えてしまいます。成長したら電柱にかからない程度に、樹木を伐採するのは、県道は沖縄県の仕事ではないのでしょうか。今回の台風を受け、最後までうるま市は停電が目立ち、断線が主な原因であると報告を受けたのであれば、早めに沖縄県

中部土木事務所維持管理班へ連絡し対策要請を、そして進捗状況までお願いしたいと思っております。また、災害に安心・安全な強いまちづくりを目指していけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次の質問へ移ります。今回の台風第6号による状況の中で、消防への通報が473件とありましたが、どういう通報が多くあったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

通報により出動しました473件の主な内容につきましては、台風通過中の救急出動が173件、トタンが飛びそう、または飛散が110件、電柱や電線からの火花または電線の垂れ下がりが60件、倒木が19件、床上・床下浸水が14件、土砂崩れが10件などとなっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。473件中173件の救急出動、そしてトタンが飛びそう、または飛散が110件、電柱・電線からの火花または電線の垂れ下がりが60件、倒木が19件、床上・床下浸水が14件、土砂崩れ10件などと多くの被害が起きたことに理解できました。この473件の通報案件を暴風の期間が3日間続いたとし、1日平均の通報連絡が157件に当たり、1時間当たりに置き換えますと6.5件の通報があったことになります。今回の台風第6号の被害状況がどれだけ市民の皆様へ被害を与えたのかを実感できました。

では、次の質問へまいります。うるま市消防本部へ今回の台風で473件という通報が多い状況で、消防署での職員の体制は間に合うのか伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

消防本部では、管理職による台風第6号への事前対策会議を開催し、うるま市消防職員の非常招集要綱に基づき、各消防署所に通常体制のおおむ

ね倍の職員を招集し、台風対応を実施いたしました。台風第6号は、1度のみならず2度も沖縄本島に接近したことから、当初から長期化を予測し、各隊員の休養を考慮した体制を検討いたしました。しかし、出勤が想定以上に多く、台風通過後も、現場処理と確認作業に追われ、職員を適宜交代し、総動員で対応いたしました。実質疲労が蓄積した状態での勤務体制となりました。また、消防署所によっては、消防団員の支援による各災害事案への対応もございました。議員が懸念されております、消防署の職員体制は現状ベストとは言えませんが、現消防職・団員総力で災害対応を行っていきたくと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。消防本部では、事前対策会議を開催し、職員を招集し、台風対応を実施した勤務に当たり、長期化を予測し、各隊員の休養を考慮した体制を検討しましたが、出勤が想定以上に多く現場処理、そして確認作業に追われ、総動員で対応しましたが、職員につきましては、実質疲労が蓄積した勤務体制となったということで、また消防団員の支援による対応もあったとのことで理解しました。また、消防署の職員体制は、現状ベストとは言えませんが、現消防職・団員総力で、災害対応を行っていきたくと考えておりますとのことでしたが、私たち市民、地域の皆様も万が一の災害に備えて日々の訓練・対策等、防災意識など日常からの地域の環境整備などを実施し、どうしたら被害に対するリスクを減少できるかを心がけないといけないと実感いたしました。今回の台風第6号での大変な状況の中、任務に当たりましたうるま市消防本部、消防署職員、そして消防団員の皆様には改めて感謝いたします。ありがとうございます。

では、次の質問にまいります。うるま市では今後、台風時に市民の安心・安全を確保するため検討していることがあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。台風時に限らず、各種災害には備えが非常に重

要であります。避難時の防災バックの事前準備、備蓄食料や飲料水の確保、食料のローリングストック、そして地震、津波災害時には緊急一時避難場所、一時避難所の確認等を啓発しているところでございます。また、防災教育や講習、避難訓練への市民の皆様の積極的な御参加をお願いしたいと考えているところでございます。災害対策は、受動的では対応できかねます。市民自ら自主的に行動を起こし、自ら準備することが重要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時08分）

~~~~~

再 開（15時08分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。市民自らが自主的に行動を起こし、自ら準備することが重要であるという観点から災害・防災に対する意識を持ち、訓練等へは積極的に参加するということの重要性を感じました。ありがとうございました。

では、次の質問へまいります。うるま市赤野599番地付近の排水溝について。うるま市赤野599番地付近の排水溝は劣化も生じており、道路幅も狭く、排水溝の蓋も数か所取り付けられていない状況であるが、排水溝の新設工事や排水溝への蓋がけができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

御質問の道路は市道田場赤野線でございますが、赤野コミュニティ広場を過ぎると約80メートルの一部区間において、蓋がけのできないU型側溝となっております。全面的な排水路整備となりますと多額の費用を要することから、他の要請箇所も含めた優先順位を考慮しながら、年次的な整備について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 ありがとうございます。

した。うるま市赤野599番地通りの排水溝は劣化が進みまして、最近では周辺地域に新興住宅もでき、子供たちの通学路でもあり、雨降りになると排水溝の幅が狭く、排水が外にあふれ出し道路と排水溝の境目が分からなく、危険で歩行者や脱輪にもつながるおそれがあるため、早めの修繕対策をお願いいたします。

では、次の質問へまいります。新設うるま市赤野公園前から赤野公民館前の道路整備についてです。うるま市赤野公園は現在新設中であり、区民の皆様からは待ち遠しく大変喜ばれていますが、完成予定はいつか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

現在整備中でございます。赤野公園の工事完成予定は令和6年3月末となっております。その後、工事検査や植栽、芝生養生期間を置き、供用開始を令和6年7月に予定しております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 供用開始を令和6年7月に予定していることを確認できました。赤野地域の皆様は今回新設の公園が完成するということで待ち望んでおりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。新設赤野公園前道路から赤野公民館前の道路は道幅も狭く、道路に亀裂や凹凸があり、道路反対側へは勾配がついている箇所もあり、修繕の必要があると思います。道路整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の道路は、令和5年3月に下水道工事が行われておりますが、引き続き公園整備における排水施設工事が行われるため、路面は仮復旧としている状況でございます。道路舗装の全面復旧については、赤野公園整備工事と同時に行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 確認できました。区民の皆様から公園が完成すると多くの家族連れの皆さん、そして地域の皆様が利用するに当たり、道路幅も狭く、不便性も出てくるため、新設公園前より公民館向け県道までの道路整備ができないかとの多数の声がありましたので、よろしく願いいたします。

次の質問へまいります。新設赤野公園内にステージのようなものが設計されているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

赤野公園は、令和元年度より防衛局の嘉手納飛行場周辺整備統合事業で事業を開始しておりますが、令和元年度に行いました公園実施設計において、赤野自治会との協議の結果、ステージ設置は含めない計画となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 令和元年度に行った公園実施設計の中で、自治会と協議を重ねた結果、ステージ設置は計画に含まれていなかったとの確認ができました。ステージの件でも、赤野エイサーや伝統芸能が盛んな地域であり、やはりステージは必要ではないかとの声もありましたので質問いたしました。ありがとうございました。

次の質問へ移ります。養豚農家について。うるま市では養豚業を営んでいる畜産農家は何件あるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

令和4年12月末の家畜・家きん調査により、うるま市の養豚業は22戸の農家数となっております。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 令和4年12月末に養豚農家数は22戸と確認できました。

では、次の質問にまいります。現在、養豚農家の家畜に与える残飯はどちらから入手し、家畜へ与えるのか把握ができていますか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

家畜飼料につきましては、各農家の自由な選択に基づくため、うるま市として調査等を行っておりませんので、正確な内容は把握しておりません。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 各農家の皆さんが入手先は自由に選択できるということの確認ができました。

では、続けて質問にまいります。学校給食センターのほうから残飯の回収ができなくなり、飼料の高騰もあり困っているという声もあるが、どうしてなのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 玉城政哉議員の御質問にお答えいたします。

残飯を回収し飼料として活用する際には、加熱処理を行うことが必要なことから養豚農家との加熱処理の確認方法について協議を重ねているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 これまで学校給食センターのほうから食品残渣を回収していたが、できなくなったという養豚農家の声があり、質問を上げましたが現在、飼料代も高騰し、ましてや燃料代も高騰する中で、畜産を営む農家の皆さんは、大変頭を悩ませ、飼育すればするほど、赤字経営になっていくのではと検討している畜産農家もいらっしゃいます。

給食センターの残渣を回収することにより、養豚農家の方々の負担軽減にもなると考えます。また、食品残渣を家畜に与えるにもルールがあり、沖縄県農林水産部畜産課のほうからも、食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドラインの規定もございますので、そのルールを遵守していただき、日誌の記録簿などの管理ができれば年間、日本全国で523万トンの食品ロスも、養豚農家の方々に実施できれば、私たちうるま市の食品ロス軽減にもなり、循環型農業にもつながり、今、この状況だからこそできることではないかと思いま

す。

では、次の質問にまいります。学校給食センターから出た残飯についてどう処理しているか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

現在、学校給食で食べ残した残飯等につきましては、地域の養豚農家へ引き取ってもらい、有効活用を行っております。今後につきましても、適正に加熱処理を行うことを条件として、引き続き養豚農家と取引を行いたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 玉城政哉議員。

○13番 玉城 政哉議員 確認できました。ありがとうございます。養豚農家の皆様にも食品循環資源利用飼料の安全確保のためのガイドラインの規定もございますので、それを徹底して遵守できれば循環型農業、そしてうるま市の第1次産業にもつながっていくと思っております。また、うるま市は養豚とは深い関係性があり、ハワイに移住していたハワイ連合沖縄救済会のウチナーンチュが寄附金を募り、豚を購入し、1948年8月31日、550頭の白豚を乗せたジョン・オーウェン号は、3度にわたり遭遇する嵐の中を乗り越え、1948年9月27日にうるま市勝連のホワイト・ビーチに到着したという歴史もございますので、ぜひともよろしく願いいたします。これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（15時22分）

~~~~~

再開（15時22分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 皆様、こんにちは。会派かけはし、池宮城善伸です。この時間少しちょっと大きくなりますけれどもよろしくお願ひいたします。議長の許可を得ましたので、通告書に従って一般質問いたします。

まず初めに1点目、学校・教育改革についてであります。8月20日、21日に東京都文京区、文京シビックセンター大ホールで公演された現代版組踊「肝高の阿麻和利」多くの方々から感動したとの評価を伺っております。特によく聞くのは、子供たちの演舞による精度の高さには驚き、感動をもらったと伺いました。子供たちが地域に残る歴史を表現し、演じるエイサーも含めて、とても素晴らしい活動だと思います。私は、正しい教育文化だと思いました。そこでお聞きしますが、子供たちの演舞を御覧になられての感想をお聞きするとともに、次世代に継承していく観点から教育委員会としてどのようにして生かしていくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

先ほど玉城議員もお話ししておりましたが、迫力ある演奏するバンド。全員が指の先まで手を抜くことなく、素敵な笑顔で踊るアンサンブル。阿麻和利をはじめ、中・高校生とは思えない存在感を放つ役者。舞台の上の中・高校生は一人一人、全員が主役の奇跡の舞台と言われる名にふさわしい素晴らしい舞台でした。中・高校生が演ずることを楽しみ、純粋にひたむきなエネルギーを観客にぶつけ、観客は舞台の世界に引き込まれ、圧倒的な感動を生み、多くの観客が涙する姿が見られる舞台でした。フィナーレでは、スタンディングオベーションで拍手が鳴りやまず、感動の渦を巻き起こしました。特に今回はうるま市感動産業特区アンバサダーとしての役目を果たそうとする中・高校生の真剣なまなざしに、情熱が伝わる舞台でございました。子供たちは感動産業特区アンバサダーとして大きな責務を果たした自信と地域への誇り、支えた方々への感謝、そして次のス

テップにつながる大きな目標をそれぞれが持てた価値ある公演であったと感じております。好きなこと、打ち込む価値のあるものに出会えた子供たちの真っすぐなひたむきなパワーに胸が熱くなると同時に、うるま市の全ての子供たちがスポーツ、あるいは文化活動等々で、夢中になれるもの、価値ある活動に出会える機会を得てほしいと願いました。肝高の阿麻和利は当初1回公演で終了する予定でしたが、公演後、出演した子供たちから継続を願う要望が出て、父母会によるあまわり浪漫の会が設立され、うるま市の価値ある文化活動を継承し、中・高校生の活動の場を提供しております。学校間、地域間を超え、青少年健全育成の場として、全国でも類のない優れた活動団体であると認識しております。今後、感動産業特区を宣言したうるま市の重要な役割を担う中・高校生の地域文化活動として、教育委員会としてはよりよい環境で活動が行えるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 教育長、ありがとうございました。

先ほどの答弁にもあったように、演舞終了後には、大勢の方々が感動し、拍手喝采でした。文京区の区長はじめ、各関係者の皆様方もホールの中では、感動の渦に包まれたとおっしゃっていました。市長もエイサーの青年に派遣事業をし、若者に夢と目標を抱かせ、地域の未来へつながる取組を行っております。そういった伝統文化を学習などに取り入れ、検証していただきたいと思ひます。

それでは2点目の質問に入らせていただきます。うるま市の教育（主要施策）にもあるように、確かな学力向上に努めますと書かれています。そこでお聞きしますが、確かな学力向上、うるま市の順位についてお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

現在、行われている全国学力・学習状況調査は、児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析し、成

果と課題を検証、その改善を図るとともに、学校における個々の児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として実施されております。調査の結果につきましては、児童・生徒の学習状況の把握・指導の改善充実に役立てることを目的としているため、市町村の順位に関するデータの提供は受けてございません。御理解いただきたいと存じます。うるま市の全国との平均値の差につきましては、調査開始の平成19年から推移を見てみますと国語、算数、数学ともに5ポイント程度改善傾向がございます。令和2年、令和3年の2年間は新型コロナの影響も大きく、本来あるべき教育活動が十分に行えず、児童・生徒らの学習内容の定着が不十分であることが明らかになりました。一方、今年度は小・中学校国語、中学数学において、平均正答率が2ポイントから3ポイント程度改善しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 全国の学力テストにおいても、良い成績とは言えないと思います。学力向上をしっかりと取り組むのであれば、授業に専念できるように、教育現場も改善が必要だと思います。変化し続ける社会の中で、子供たちの学びの場である学校で、人格形成や学力形成など、どう進めていくのかをお尋ねします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

これからの社会がどんなに変化が激しく予測困難な時代にあっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれの思い描く幸せを実現していくための生きる力を育てまいりたいと考えております。そのためには、単にテスト等の結果で測られる学力のみならず、粘り強くやり抜く力や、周囲と協力しながら課題解決に当たる力など、いわゆる非認知能力と言われる力を育成することも大変重要だと認識しております。本市におきましては、子供たちの社会性の育成を通して、友達と関わり合いながら協働して学ぶ力や、学力の土台となる学習意欲や自ら進ん

で学びに向かう力の育成に取り組んでいるところであります。また、議員御指摘の教育環境の整備につきましても、大変重要だと考えておりますので、教育DX、デジタルトランスフォーメーションを推進し、先生方の負担軽減を図るとともに、授業においてもICT活用を推進し、子供たちが主体的に学ぶ授業づくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。そういった新しい取組も先生方に余裕がないとできないと思っております。GIGAスクールも5年計画で進める予定が1年半でスタートし、現場は大変だったとお聞きしております。特に教員不足、各学校は既に聞いております。産休・育休・病休を取っても代わりの先生がいないので、3クラスを2クラスに編成するところもあると伺っております。加配の教員もいない、臨時的任用職員を募集してもなかなか集まらない。影響を受けるのは子供たちだと思います。県にも確認しました。予算はありますが、教員がいないとおっしゃってございました。余裕がないと子供たちに向き合う時間もないと思います。新しい取組も非常に大事だとは私も思いますが、詰め込みだけの教育になると実際思います。そういった教員不足も本当に深刻な問題だと思うのですけれども、学力向上につながるためには、いろいろ政策なり、そういったところも考えながら行って、お願いしたいと思います。

それでは次の質問に移ります。学校における教職員の働き方の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

沖縄県教育委員会が行っている教職員の時間外勤務時間数に関する調査では、令和元年度から令和4年度にかけて、時間外勤務80時間以上の教職員の割合は徐々に減少しております。しかし、学校の担う役割は年々多様化・複雑化しており、教職員の負担は増加しているとも言え、業務のさら

なる改善や削減が必要な状況と認識しております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問いたします。

教職員の多忙化が子供たちの学力不振にも影響が出ているのではないかと考えますが、授業における多忙化解消への取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

本市では、教職員の多忙化解消への取組の一つとしてスタディサプリや、すららドリルといったデジタルドリルやAIアプリを導入し、単元テストや小テストとして活用することにより、作問や採点業務にかかる時間を短縮するなど、教員の業務改善を図るとともに、児童・生徒の学習の効率化にも取り組んでおります。ほかにも、ロイロノート・スクールといった協働学習を支援するアプリを導入し、授業の質的改善や教員の授業づくりの業務負担軽減にもつなげております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 小学校の先生が全教科を教える授業以外の業務も多いと伺っております。そこで考えたのが分業制。教職員の多忙化解消と学力の保障の観点から小学校の高学年で教科担任制の導入を推進すべきではないかと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

小学校高学年における教科担任制については、現在、全国の学校や教育委員会において、各学校や地域の実情を踏まえつつ、様々な工夫を凝らしながら導入が進められております。文部科学省中央教育審議会の答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、令和4年度を目途に教科担任制を本格的に導入する必要があるとされております。本市におきましても、中原小学校をはじめ、教科

担任制の導入に取り組み始めている学校が複数ございます。先行導入している学校の効果性を共有し、教科担任制のさらなる導入を円滑に進められるよう支援してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

働き方改革についてですが、もう一度、質問と確認をさせていただきます。県内の教職員の病休者率15年連続で全国ワーストとなっています。私が持っている資料では、40代が最も多い100人を超えています。非常に多いのは小学校の先生です。沖縄県も8月にアンケート調査の結果を県に確認しました。結果を見ても、授業以外の業務が非常に多い。学校や教職員に置かれた現状を変えるには、保護者や社会が持つ学校教育に対する意識や常識を変えていく必要があると思います。そこでお聞きしますが、塾の先生を非常勤講師として利用するとか、体育時には地域移行スポーツ指導の方々を活用できないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

近年、教員不足が社会問題となっており、本市においても、病気休暇等で休む教員の後補充が配置できていない状況がございます。教員不足を解消する手だての一つとして、塾講師やスポーツクラブ指導員の活用なども考えられますが、学校で授業を行うには、教員免許が必要となります。教員免許を所有している方で、学校教育に御協力いただける方がいらっしゃいましたら情報をお寄せいただき、教員の任用を担っている中頭教育事務所へ情報提供をしてまいります。また、塾講師やスポーツクラブ指導員との連携につきましては、可能性を含め、今後、調査してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 本当に今、教員不足が本当に社会問題になっていて、本当に教育現場も今大きな改革が求められていると思います。

それでは、次の質問に移ります。不登校対策について伺います。昨年度、小・中学校の不登校が

24万人を超えたと聞いております。今や社会問題になっています。学校を30日以上連続して休んでいる児童・生徒のことを不登校として報告していると思いますが、具体的に不登校の定義について伺います。また、不登校し始めの4、5日の欠席の場合はどう取り扱いますか。全国と比較して沖縄県の小・中学校の不登校者数及び令和4年度の本市の不登校者数についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

文部科学省の調査報告において、欠席日数と出席停止・忌引きの日数の合計が30日以上となった場合は、長期欠席として集計いたします。その中で何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるものを不登校数として集計しております。また、不登校の初期対応としましては、欠席1日目は電話連絡等での確認をし、2日目は担任や養護教諭等家庭訪問を行い、3日目以降は校内ケース会議を持ち、累計5日以上欠席の場合は支援計画を策定し支援に当たることなどがガイドラインとして県から示されており、不登校児童・生徒の実態や各校の実情に応じて組織的に取り組むこととなっております。令和4年度の本市の不登校児童・生徒数は、小学校で208人、中学校で223人となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問させていただきます。

不登校児童・生徒への対策や対応について、どのような取組をしているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

不登校の要因、原因は複合的に絡み合っておりますが、主な要因としては、対人関係や学習のつまづき、家庭環境などが挙げられます。解決策として、現在、取り組んでおりますのは、子供たちの人間関係のスキルを高めるプログラムを市内全

校で計画的に取り組んでいるほか、スクールソーシャルワーカーや各種支援員によるきめ細やかな支援や、学校以外での学びの場の確保と学びの提供にも努めているところでございます。具体的な例としましては、県委託事業を活用し、市内10校に校内自立支援室を設置し、支援員配置を行い、青少年支援員10人による家庭訪問や登校支援などを実施しております。さらに、不登校児童・生徒の状況によっては、適応指導教室への通級や心理士によるケアを実施し、個に応じた支援に努めております。また、不登校予防の取組としても、各学校へ心理士を派遣し、児童・生徒の様子を観察、先生方へ専門的な視点からの対応、支援の在り方について助言などしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 改めて質問させていただきます。

児童が小学校へ入学する前の未就学児において、不登校を予防するために取り組めることはないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の未就学児への予防的な取組は、大変重要なことだと認識し、各課で取り組んでおります。こども発達支援課におきましては、発達に特性のある児童に対して、健診事後教室や親子通園事業などで、保護者の理解を促すとともに、障がいサービスの利用や特別支援教育に必要な心理検査などの実施体制を確保し、早期支援へつなげ、将来的な不登校の要因の軽減を図っております。子育て世代包括支援センターにおきましては、家庭の養育環境に、課題がある場合におきましては、教育委員会やこども園などと連携しながら、世帯への介入を試み、必要な助言指導を行い、子育ての困り感を確認し、その世帯に必要な福祉サービスの導入や関係機関へのつなぎを行っております。こども園など保育施設におきましては、保護者や子供と関わる中で、課題のある家庭や発達に遅れのある子供の早期発見に努め、必要に応じて、関



係機関へつないでおります。また、子供たちが小学校に入学し、幼児教育・保育から学校教育へと進んだ際、生活の変化に馴染めず、不登校へつながっていると思われるケースもあり、保幼小連携の充実を図ることが必要であると考えております。そのため、こども教育支援課におきましては、こども園などの保育教諭と小学校教諭が、お互いの保育や授業の様子を参観して、相互理解を深めたり、園児と児童との交流、小学校への円滑な接続を目的とした、架け橋プログラムの作成などに取り組んでいるところでございます。不登校の背景、要因は複雑なものも多く、次の世代への負の連鎖も懸念されております。対策は容易なことではございませんが教育、福祉、医療など、様々な関係機関と連携し、子供たちが不登校に陥らないよう努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 この不登校問題、大変深刻な問題として国、地方自治体も取り組んでいると思います。現場の先生方もしっかり取り組んでいると思いますが、なかなか連絡や訪問ができる時間がないと伺っております。皆さんも御承知のとおり、ここ数年、社会問題として取り上げられているのが8050問題もそうです。今後、そういったところも学校、家庭、地域が連携し不登校問題に対して、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。子育て支援についてです。（1）国が進める異次元の少子化対策について、うるま市ではどのような取組を想定しているのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 御質問にお答えいたします。

国が進める異次元の少子化対策といたしまして、今年6月に閣議決定された、こども未来戦略方針では「2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、我が国は、こうした人口減少を食い止められなくなり、持続的な経済成長の達成も困難となる。2030年までに、少子化対策と経済成長に不

転の決意で取り組まなければならない」との方針が示されております。本市といたしましても、戦略方針の加速化プランで示されております児童手当の拡充や、こども誰でも通園制度などさらなる少子化対策に取り組むたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

次代を担う子供の育ちを支える基礎的な経済支援として、児童手当の拡充が政策の中にあると思いますが、支給対象者や支給額及び実施時期など、分かる範囲で構いませんので回答をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 池宮城善伸議員の再質問にお答えいたします。

国の示したこども未来戦略方針では、加速化プランの中に、子育てに係る経済的支援の一つとして、児童手当の拡充がございまして、児童手当の拡充につきましては、所得制限の撤廃、支給対象者を高校生年代までの延長、また第3子以降は3万円とすることになっております。実施時期につきましては、当方針の中では、令和6年度中に実施できるよう検討することになっておりますが、直近の国からの連絡では、令和6年10月分から対象となり、その支給としては、令和7年2月の支給分からの実施に向け、検討を行っているとの連絡を受けております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございます。ある程度の期日が分かりました。

それでは、2点目の質問に入ります。入学時における経済的支援について。子育て中心となる世代、急激な物価の高騰などで家庭への影響は深刻なものと思います。そこで、来年度に入学を迎える新1年生を対象に学生生活で役立てたものに限定的商品券を支給できないか。2回目の質問ですけれども、あえてまた質問させていただきますが、よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 御質問にお

答えいたします。

小・中学生の入学時に、学用品や学生服などの購入等、保護者の負担は大きいものと理解しているところでございます。現在、教育委員会と連携し、就学援助の充実を図っているところでございます。限りある財源であるため、第3期うるま市子ども・子育て支援事業計画で行われるニーズ調査を踏まえて、子育て世帯のニーズを十分把握し、当該事業も含め、新たな子育て支援策、少子化対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

社会を支えている層、課税世帯への支援も必要だと思えます。しっかり子供たちや家族の応援に支援する。子育て世帯がお金を使えるようにする。子育てしやすい社会や職場の環境もとても大事だと感じています。今後、うるま市もどのような政策などがあるか伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

子育てしやすい社会や職場の環境の整備はとても重要だと考えております。子供や子育て中の方々が、気兼ねなく様々な制度や支援メニューが利用できるよう地域や企業など、様々な場において子供や子育て中の方々に応援するといった、意識改革と環境づくりに努める必要があると考えております。また、子供たちや家族の応援を支援する施策としましては、現在、小・中学校のスポーツ大会派遣への助成、ジュニアアスリートへの支援、海外留学への支援など、子育てを応援する取組や子供に夢を与える取組を積極的に支援しているところでございます。今後も本市独自のこどもゆめ基金を活用し、本市において夢と希望を持って産み育てることができ、全ての子供たちが、健やかに育つまちづくりを目指してまいります。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 子育て支援について何回も繰り返し聞いていますが、9月17日の新聞記事にもありましたが、自治体消滅7割が危機

感を持っていると書かれていました。市では強い危機感を抱いていると回答したのは名護市、うるま市のみ。そのことからあるように、少子化対策や子育て支援を重要な施策として取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。西原公民館付近通学路問題についてであります。西原公民館付近県道224号線に合流する里道と水路敷の生活道路について、8月中旬に開催された市長と自治会との意見交換会の中で、道路として整備ができないかと要望がありました。市からは現時点での事業化は非常に厳しいと考えているとのことであります。しかし、当該里道は生活道路でもあり、小学校への通学路にもなっています。この里道等を利用しない場合、地域の子供たちは学校までの距離が1キロメートル遠くなる状況であります。そのため部活動を終えた子供たちが、夜間時にスマホ等の明かりを照らしながら、通るという状況があります。安心・安全とはほど遠いものです。

そこで1点目、当該里道等の夜間利用に伴う安全対策として防犯灯設置ができないか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 池宮城善伸議員の質問にお答えいたします。

防犯灯設置につきましては、糸数議員への市長答弁でもありましたとおり、今年度は市と自治会との費用負担や役割分担、今後の防犯灯の設置補助の在り方について、庁内で検討している状況でございます。御理解のほどお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 延長が長くなるので、早く進めたいと思います。2点目、今後の整備についてであります。議長、休憩お願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（15時57分）

~~~~~

再 開（15時57分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 次に、この件についてですが、以前から指摘しているところであり、この里道から県道224号線に出た場合、反対の公民館側にしか歩道がないため、飛び出して大型車両等が通過した際に、大事故につながってしまうのではないかと懸念がどうしてもあります。

2点目、県道224号線と合流里道の出入口付近の安全対策に関する今後の整備について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘の西原公民館付近の里道は、県道224号線へと通じる地域の通学路となっております。現在、未舗装で雨天時には足元が悪くなる状況がございますが、舗装整備には人力作業となる工事費の増大、また舗装することにより雨水処理に必要な側溝整備など課題もございます。今後につきましては、ソフト的な対策を含め、議員並びに地元自治会との意見交換を行い、最善の安全対策について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 この通学路の現場を見てもらいましたが、出口を出るとすぐ県道です。皆さんが言うことは重大な事故になりかねないという回答を多くの方々からもいただいております。第165回定例会でも伝えていますが、この県道ですが、5年間で13件もある県道、高齢者死亡事故、小学生の人身事故、県の中部土木事務所は11月に路面標示の施工を行うと役所の担当の方と中部土木事務所の方を交えてそういった回答もいただいております。県はしっかり施工するまでに至りました。里道といっても子供たちが使用している通学路であります。地域の生活道路でもあ

ります。県もしっかり事故のことを重く受け止め、取り組んでいるように市もしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、4つ目の質問に移させていただきます。教育行政についてです。地域住民と学校との連携協力は必要不可欠だと思います。市民協働学校、いわゆるコミュニティスクールの組織体制、人員役割、予算などの問題解決を含め、どのように取り組んでいるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 市民協働学校につきましての御質問にお答えいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定により、うるま市教育委員会では、学校運営協議会に係る規則を定め、本市の小・中学校併設校2校を含む小学校及び中学校の全26校に学校運営協議会を設置しております。本市におきましては、学校運営協議会を設置した学校を市民協働学校の名称を使用することとしており、コミュニティスクールの名称も同義語でございます。市民協働学校の委員は、教育委員会が校長の推薦する地域住民等から各学校に10人以内で委嘱、または任命し、総員は223人でございます。委嘱または任命された委員は、地方公務員法に規定する非常勤特別職の身分を有し、その任期は2年となっております。市民協働学校は学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、うるま市教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画や保護者及び地域住民等による学校運営への支援と協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童・生徒の健全育成に取り組むこととなっているほか、対象学校の校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや学校運営に関すること等について、教育委員会または対象学校の校長に対して建設的に意見を述べるができることとなっております。

以上のことを踏まえ学校、家庭及び地域と三位一体となって、学校が抱える児童・生徒の諸問題

について、地域と連携することが有効手段の一つと考え、地域とともにある学校づくり及び学校を核とした地域づくりに努めることを主な役割としております。予算につきましては、令和5年度学校運営協議会委員報酬としまして、373万2,000円及び食糧費8万6,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 今、私も教育現場や地域の方々での支援体制をよく見ています。しっかり課題や問題などの記録など記入し、解決に向けて取り組んでいるかが疑問に少し思うところもあります。

次の質問に移ります。少子高齢化や人口減少が急速に進む中、少子化の進行により学校の教育的機能維持が困難となってくる時代が来るものと思われまます。こうした社会情勢の変化を踏まえ、これからの学校建設においては、小中一貫校の推進や学校施設の複合化、地域との連携も踏まえた新たな学校建設が重要だと考えますが、うるま市の将来を見据えた今後の学校建設について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 池宮城善伸議員の御質問にお答えいたします。

学校施設の整備に当たりましては、第2次うるま市総合計画後期基本計画の施策や、うるま市の教育（主要施策）に掲げた施設整備の方針に基づき取り組んでいるところでありますが、今後はGIGAスクール構想による1人1台端末による学習など、新しい時代の学びの実現にふさわしい施設環境の整備が必要になってくると考えております。議員御提言の将来的な少子化による児童・生徒の減少を見据えた場合、各学校規模の適正化や小中一貫校の可能性については、教育委員会全体で調査・研究を行う必要があると認識しており、学校施設の複合化につきましては、公共施設マネジメントの観点から全庁的な議論・検討が必要と考えております。また、学校は地域コミュニティ形成の核となり、多様な役割を担っていることから学校、地域、行政が連携の下で、特色ある学校づくりの取組について計画することが重要

だと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 再質問いたします。

多くの地方自治体では、地域と学校が連携して、子供の教育に携われるような体制を整えた環境整備を推進しています。公共施設マネジメントにおいても、宮古島市は学校の跡地を活用し、大学を誘致し、その手法も土地は借地契約、建物は譲渡しています。今の建設費に係る費用、特に仮設校舎の借り上げ料は2年間で6億2,000万円、解体費用も含めると金額が莫大になると思います。仮設校舎に多額の費用を投じるのであれば、新たな建設費用に充てていただくことで有効活用にもつながると考えます。今後、計画を進める中で、未来の学校建設を慎重かつ丁寧に検討していただきたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

学校施設は、将来を担う子供たちが集い、学習・生活する場であるとともに非常災害時には、地域住民の応急避難場所としての役割も担うため、安全で安心な施設であることが重要となります。本市では、これまで計画的に市内小・中学校の老朽化した校舎や体育館の改築整備、改修工事に取り組んだ結果、令和5年4月に耐震化率100%を達成いたしました。議員御案内のとおり、仮設校舎の設置に当たりましては、多額の費用を要することからこれまで整備してきました赤道小学校や宮森小学校、高江洲小学校のように既設校舎と運動場の配置替が可能であれば、仮設校舎を設置せず、施設整備を行った事例もございます。また、水泳プールや当時の幼稚園、学童クラブとの合築施工など総事業費の抑制に努め、利便性の向上など総合的な検討を行い、施設整備を進めてまいりました。先ほども答弁いたしました、今後はGIGAスクール構想による1人1台端末による学習など、新しい時代の学びの実現にふさわしい施設環境の整備のほか、整備費用の削減や整備量の平準化を図るため、長寿命化改良事業への移行も

必要と考えております。ランニングコストの削減など、様々な課題を整理検討し、引き続き学校施設整備計画策定に向け取り組んでまいります。御提言ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 ありがとうございました。ぜひ、よろしく願いいたします。

最後の質問に移ります。5点目、鋼管柱腐食修繕についてであります。うるま市において腐食した支柱の数について。道路照明灯や公園灯、防犯灯などの支柱部分、県道・市道にかかわらず、多く見かけますが、それを支える鋼管柱の経年劣化による腐食が見られます。倒壊の危険性もあると思われませんが、本市において、支柱の数や危険の箇所など把握しているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

市で管理しております道路照明灯は、市内全体で約840本。公園灯は約455本でございますが、腐食した支柱の全体数把握は大変難しいと考えております。職員によるパトロールや市民からの情報により、不健全な支柱につきましては、撤去作業を行い、維持管理費予算の範囲内において、新規設置を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 御質問の防犯灯の部分についてお答えいたします。

腐食した支柱の数や倒壊の危険の箇所につきましては、各自治体の管理の分について、市では把握してございません。また、市民協働政策課で管理している防犯灯は78基ございますが、全基が電柱共架式設置となっており、倒壊のおそれはございませんが、腐食について現時点では把握できておりません。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 2番目の質問に行きます。今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしま

す。

今後の対策といたしましては、道路付帯物点検調査の結果を踏まえ、適正管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 今後の対策につきましては、自治会や市民などから危険性のある防犯灯の連絡があった場合、現場確認を行い、管理者を確認した上で、自治会や担当課で修理など対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 池宮城善伸議員。

○14番 池宮城 善伸議員 この問題ですが、沖縄県にも問合せしましたが、全ての鋼管柱の腐食は把握していないとの回答でした。小規模構造物長寿命化計画の資料によると、約半数以上が老朽化と記載がありました。うるま市も今後、腐食を止めることは当然必要だと思います。先日の台風のような災害が起こった場合、倒壊の原因にもなると思います。新規で建て替えすると約数百万円のコストがかかると聞いております。今後、調査や新技術などを用いて考え、実施してもらいたいと思います。これにて私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（16時14分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

22番議員 喜屋武 力

24番議員 國 場 正 剛

第170回うるま市議会（定例会）会議録 （6日目）

◎ 令和5年9月21日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（29名）

1番 天 願 浩 也 議員	16番 宮 城 一 寿 議員
2番 高 屋 優 議員	17番 仲 程 孝 議員
3番 糸 数 昌 宗 議員	18番 又 吉 法 尚 議員
4番 伊 盛 サチ子 議員	19番 下 門 勝 議員
5番 金 城 加奈栄 議員	20番 天 願 久 史 議員
6番 国 吉 亮 議員	21番 平 良 一 雄 議員
7番 伊 波 良 明 議員	22番 喜屋武 力 議員
8番 神 田 洋 一 議員	23番 比 嘉 直 人 議員
9番 真栄城 隆 議員	24番 國 場 正 剛 議員
10番 真 壁 朝 弘 議員	25番 大 城 直 議員
11番 幸 喜 勇 議員	26番 松 田 久 男 議員
12番 玉 元 哉 世 議員	28番 兼 本 光 治 議員
13番 玉 城 政 哉 議員	29番 藏 根 武 議員
14番 池宮城 善 伸 議員	30番 大 屋 政 善 議員
15番 伊 波 洋 議員	

◎ 欠席議員（1名）

27番 佐久田 悟 議員

◎ 説明のための出席者

市 長 中 村 正 人	財 務 部 長 島 袋 史 朗
副 市 長 佐久川 篤	福 祉 部 長 幸 地 美 和
教 育 長 嘉手苺 弘 美	経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光
総 務 部 長 古 謝 哲 也	農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹
企 画 部 長 金 城 和 明	都 市 建 設 部 長 名嘉眞 睦
企 画 部 参 事 中 里 和 央	都 市 建 設 部 参 事 田 場 直 樹

水道部長 座間味 修

社会教育部長 川端 登

消防長 新垣 隆

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念 義 浩

調査広報係 山城 太
主任主事

議事係長 森根 元 気

議事係主事 長嶺 由 樹

調査広報係長 伊禮 君 人

◎ 議事日程第6号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第6号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、大城直議員、松田久男議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 おはようございます。会派かけはし國場正剛でございます。それでは議長の許可を得ましたので、これより一般質問を行います。今回、大きな項目5点通告しておりますので、順序よく行ってまいります。

最初の質問1. 安慶名土地区画整理事業に伴うハード整備についてでございます。この案件につきましては、これまでも一般質問で取り上げてまいりましたが、令和4年6月第160回定例会において、道路整備について電線地中化に伴う電線等入線及び電柱抜柱工事について関係機関との調整を行っているとの答弁でございました。現在、目に見えて工事が進んでいることは確認できますが、道路整備の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

県道75号線道路整備につきましては、電線地中化に伴う電線等入線及び電柱抜柱工事が一部を除き完了しており、現在約220メートルの道路改良工事を行っているところでございます。工事進捗はおおむね予定どおりの進捗となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 おおむね予定どおりということで、大体100%に近いのかなと理解しております。

それでは再質問です。道路整備の今後について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 再質問にお答えいたします。

県道75号線道路整備は、安慶名十字路まで残り約120メートルとなっております。令和5年12月に工事発注を予定しております。今後、一部の電柱抜柱工事が遅れる可能性がございますが、引き続き調整を行い、早期事業完了に向け努力してまいります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 工事区間が残り120メートル、令和5年12月に工事発注し早期事業完了に向けて取り組んでいることが分かりました。ちなみに、令和2年9月第142回定例会において、令和5年度には県道75号線の整備についてはおおむね完成する予定と当時の部長が答弁されております。なので、令和6年3月末までの完成を期待いたします。

次の質問に移ります。安慶名土地区画整理事業



に伴う電線地中化についてでございます。進捗状況及び今後についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

電線地中化につきましては、先ほどの答弁でも触れましたが、電線入線工事は完了し電柱及び信号柱が一部残っている状況でございますが、道路改良工事と並行し、早期移設に向けて鋭意調整しているところでございます。なお、安慶名土地区画整理事業に伴うハード整備については、県道75号線の道路整備完了をもって全て完成となることを御報告いたします。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 去る定例会でも取り上げてきましたこの電線地中化に伴う電線等入線及び電柱抜柱工事について、進捗状況が分かりました。部長答弁で前回も県道75号線の道路整備完了をもって全て完了となるとの御報告でしたけれども、前回も御報告を受けております。なので、これ以上一般質問に取り上げないでくださいという意味もあるのかなと私は思ったりもするのですが、そうではないのだと思いますけれども、完成後も、また取り上げていくつもりでございますのでよろしく願いいたします。それにつながる次の質問に移ります。

歩道の利活用についてでございます。この県道75号線の幅の広い歩道をうまく活用して、まちの活性化につなげられないか。うるみんや地域交流センターなども活用しながら、イベント等の可能性について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

安慶名土地区画整理事業では、県道75号線、安慶名1区線、安慶名3区線、安慶名5区線において、安全で快適なゆとりのある歩行空間の確保及び商業集積地、公園等を結ぶ主要な歩行者動線の確保を目的とし、4メートル以上の広幅員で都市計画決定を行い、整備を実施してきたところでご

ざいます。特に県道75号線は、本市の都市軸として機能する路線であり、活気にあふれたまちのシンボルとなる空間形成を図る目的として整備していることから、地域住民、来訪者や地元商業者がオープンカフェやイベント等により集い、にぎわいのある歩行者空間を創出し、中心拠点としての魅力向上につなげていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この幅の広い歩道、そろそろもう完成が近づいているこの道路整備と併せて、例えばキッチンカーなどを集めているようなイベントもできるのではないかなと思っております。この道路、歩道で、まちの活性化のために何ができるのか一緒に、私ども、また地域も考えてまいりたいと思います。

次の質問に移ります。昆布自治会でございます。この質問は、せんだって昆布自治会と市長による意見交換会が行われたと聞いております。その際の要請事項についてのこの市道昆布1-6号線及び市道昆布1-7号線について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和5年6月16日に市長と昆布自治会による意見交換会において、側溝整備や蓋設置について、また、市道昆布1-6号線及び市道昆布1-7号線の舗装整備などが議題として取り上げられ、要請事項となっております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 議題に上がっているということで、私も情報を得ています。なので、この要請事項の今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後の対応といたしましては、昆布自治会長と道路管理者において緊急性や優先度の確認作業を行い、市道昆布1-6号線への舗装整備や側溝蓋かけなど、年次的に実施してまいりたいと考えて

おります。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 舗装整備や側溝蓋かけなど実施していくとのことですが、舗装に関してはこれまで路盤材で対応されていたと思いますが、路盤材は1年ほどしかもたないという地域の方からの声があります。ぜひアスファルト舗装をお願い申し上げ、この質問を終わります。

次の質問でございます。栄野比自治会、同じく去る9月7日に市長と栄野比自治会による意見交換会が行われたと聞いております。その際に上げられた議題のうち2点についてお伺いします。

まず1点目、宇栄野比201番2から県道255号線間の排水路整備についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

1点目の排水路整備についてでございますが、整備要請のある道路は建築基準法第42条第2項の規定に基づき、指定のある幅員4メートル未満の生活道路であり道路側溝等の設置はなく、雨水は路面を伝って県道255号線内の道路側溝に流れております。過去に、地域自治会からの要請を受け排水路の整備実施を進めておりましたが、地権者の承諾が得られず事業化には至っておりません。そのようなことから、昨年度に排水路整備ルートの変更可否を含め、実現可能な整備手法について設計の見直しを行っております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この案件につきましては、これまでも同僚議員や勇退された先輩議員の方々も取り上げてきて、平成17年度に道路側溝整備事業を予定するも、用地取得が困難な理由で事業を断念。平成28年度は道路改良事業として再検討するも、諸般の事情により事業化に至っていない状況も理解しております。それを踏まえて、この排水路についてしっかりと整備をしていただきたい。今後設計の見直しを行っていくとの答弁でございましたけれども、今後の対応についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

排水路整備に関する今後の対応といたしましては、自治会との連携・協力の下、地権者からの同意取得を行い、関係機関との協議を経て事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 自治会との連携・協力は、私は大丈夫だと思っております。一番の課題は、この地権者からの同意取得ですね。今後も排水路整備ルート変更等の可能性を含め、様々な角度から取り組んでいただきたいと思います。この質問については終わります。

次に2点目、オイコバシの文化財指定の現状についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

2点目のオイコバシについてでございます。1921年頃に郡道に架けられた栄野比橋、別名オイコバシについて、栄野比自治会より保存のために文化財指定してほしい旨の要請がございました。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 この質問は、私は2回目ですよね。令和4年2月159回定例会においても御紹介しましたが、栄野比区で作成された写真集にも掲載されて、そこに文化財指定を望むようなコメントもされています。前回も御紹介しましたが、吉屋チルーの映画でも使われている。およそ100年前に造られて、戦火を逃れて現在まで現存している、この栄野比地域において多くの方々が文化財指定を望まれている。この件について、今後の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 今後の対応についてお答えいたします。

オイコバシの文化財指定につきましては、まずは所有者や地元からの申請書と同意書の提出が必要となりますので、地元で協議の上、提出につい

で検討していただきたい旨の説明をしております。また、オイコバシ付近は河川の安全面で危惧される地域でもあります。防災の観点からも文化財指定申請には慎重な検討が必要であると思われま

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 2回目の質問なので、大方私は理解しているつもりでございます。この文化財指定は、慎重な検討が必要であるという御答弁でございます。この大変貴重な文化財であるオイコバシを将来的にも何らかの形で残してほしいと思っています。例えば移築する、一部を例えば字有地に移すとか、そこにこの橋があったという形を残していただくことができないかなと思っておりますが、見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。教育委員会といたしましても同文化財が保存できるように、地元自治会も含め沖縄県と調整していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 沖縄県と調整ということですので、しっかりとお願ひ申し上げます。この質問については終わります。

それでは4番目の質問にまいります。台風第6号被害状況についてでございます。今議会においても多くの同僚議員が取り上げております案件でございます。うるま市においても多くの被害状況が確認されたことは、これまでの同僚議員への答弁である程度理解しております。停電や通信網の不具合など事業者が主に対応するべきで、実際に事業者の方々は、時間はかかりましたが復旧に向けて全力で対応していただいたとの情報を得ています。この場を借りて感謝申し上げます。

そこで質問でございます。私は、今回は体育施設の被害状況について、その部分に絞って質問いたします。よろしくお願ひいたします。（1）体育施設の被害状況についてお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。國場正剛議員の御質問にお答えいたします。

体育施設の被害状況につきまして、勝連総合グラウンドにおいて台風第6号による大雨の影響でグラウンド表面の土が流出し、下層にある砂利が露出した状況でございます。また、与那城総合公園多目的広場の照明が強風にあおられ、照明器具が落下する被害がございました。他の照明器具についてもいまだ落下の危険性があることから、同施設を使用禁止にし、落下のおそれのある箇所について立入規制を行っている状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 私もせんだってのエイサーまつりの際に現場確認しました。その1週間前に借用の確認の電話を指定管理者にしたところ、使用可能だという返事を最初いただきました。しかし、現場を確認すると土が吹き飛ばされて、部長の答弁にあるように砂利が露出した状態で、ソフトボールとか学童野球する場合の三塁側ベンチの周りがトラロープで立入禁止になっている状態で、借用可能ですよという返事をもらったんですけれども、心配で確認いたしました。今の状況では使えない状況でございます。非常にけがも予想されるような状況でございます。しかしながら、一般のソフトボールのチームや学童のチームの皆さんは年末年始大きな大会が控えているということで、今回取り上げております。それでは、今後の取組についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたしません。

まず勝連総合グラウンドにつきましては、土を追加し砂利が露出した部分を埋め戻す作業が考えられますので、修繕に必要な資材や方法、スケジュールについて、指定管理者及び施設利用者と調整を行いながら対応してまいりたいと考えております。与那城総合公園多目的広場につきましては、高所作業車の手配ができ次第、接続部分の腐食や破損、ボルトの緩みなどの落下対策や照明器具の照射角度の修正を行い、早期に復旧ができるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 照明等の修正は、時間もお金もかかるということは理解しております。夜間はしばらく我慢するとしても、日中使えるように早期に復旧ができるように対応していただける御答弁でしたので、年末年始に向けて安心して使うことができるのではないかなと思っております。実は、今年、学童野球の中部北支部というところがあるんですけども、九州大会がですね、王貞治杯という九州大会が順番で回ってきて、うるま市も1か所会場に、この大きな大会ですので使わせてほしいなと思っております。ぜひそれがかなうように、早期の整備をよろしく願いいたします。

それでは5番目の質問に移ります。スポーツ少年団についてお伺いします。まずは、そのスポーツ少年団の目的についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

日本スポーツ少年団は、日本体育協会が一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と体を育む組織を地域社会の中にといい願いを込め、スポーツによる青少年の健全育成を理念に創設した社会体育の全国組織でございます。うるま市スポーツ少年団は、平成17年4月、これまで4市町で活動しておりました4つのスポーツ少年団本部が合併し、うるま市スポーツ少年団が発足され、経済産業部スポーツ課に事務局が置かれております。現在、野球、バレーボール、剣道などの競技に全43チームが登録しており、指導者の83人を含め団員数約800人が活動しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 スポーツ少年団に加入している多くのスポーツ団体があることが分かりました。指導者も83人、団員が800人。すごい数だなと思っております。このスポーツ少年団のイベントに参加して感じたことなんですけれども、特に学童野球のチームが多いですね。あと、バレー。剣道が1か2団体です。まだまだスポーツ

少年団に加入していただきたいなと思っております。年間行事を見ると、本当に素晴らしい行事が盛りだくさんです。というのは、1種目に限らず、1つの種目で団体を構成しているチームが加入しているんですけども、スポーツ少年団に加入することによっていろいろな競技が経験できますね。非常にこれが、野球チームがバレーボールをしたり、みんなで駅伝をしたり、また宿泊学習と、今年は中止になりましたけれども、そういう野外体験等たくさんの経験ができます。その中で、83人もいるこの指導者の方々に何か講習会ができないか。あるのであれば、それについてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

指導者向けの講習会の実施につきまして、うるま市スポーツ少年団の育成に携わる指導者及び保護者、体育協会関係者、教員、市民を対象に、スポーツの現場からハラスメントの根絶を目指し、指導者にハラスメントへの理解を深める目的で、11月うるま市役所本庁舎東棟大講堂にてスポーツ指導者研修会を予定しております。講師といたしまして沖縄大学の石原端子准教授をお迎えし、子供のスポーツにおけるハラスメントとは、どこまでが指導でどこからがハラスメントなのかをテーマに研修を予定しております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 沖縄大学の石原端子准教授をお迎えしての講習会が実施されること、まさにうるま市の学童スポーツにおいては非常にタイムリーなテーマでもあります。子供のスポーツにおけるハラスメントとは、どこまでが指導でどこからがハラスメントなのか。部長も指導者経験がございますので、この辺は非常に難しい問題だと感じていたときもあると思います。現在、私も指導者をしておりますけれども、父兄からの訴えでどこまでが指導でどこからがハラスメントなのか。今、私たちの学童野球の組織でも、この件について何か取り組もうとしていた矢先でござい

ます。役員で話し合っていた矢先にこのような講習会が開かれるということで、大変喜んでおります。体育協会関係者、また、教員、市民を対象にしているということで多くの方々に理解が深まるのではないかなと思っております。スポーツ界では、もう10年以上前からこの暴力の件についてはすごく厳しくなっておりますね。指導者がそのようなことを行うと指導者ではなくなる。今は親が実の子を殴っても逮捕されるという時代です。本当に非常にタイムリーなテーマで、大変期待をしております。この会場を私はいっぱいにしようと、今か今かと待っていますので、ぜひ多くの市民、指導者を参加させていただきたいと思っております。この研修会の周知方法について伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

周知方法といたしまして、広報紙や市ホームページ、うるま市スポーツ少年団ホームページ等を活用し、情報を発信してまいります。また、チラシ等を作成し、小・中学校や体育施設等の公共施設にて配布を行う予定です。対象となる方々へ届くよう、関係部局や関係機関と連携し周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 國場正剛議員。

○24番 國場 正剛議員 スポーツ少年団においても、スポーツ界における暴力行為が大きな社会問題となっている今日この頃でございますけれども、スポーツ界から暴力行為を根絶するという強固な意志を表明する宣言でありますね。体罰、言葉の暴力、様々でございます。私が今相談を受けている中には、父母が子供を預けているからといって黙認・容認、これもいけないことだと思っております。健やかな健全育成、スポーツを通してそのような子供たちを育てるためには、ぜひこの研修は重要だと思っております。非常に期待しておりますのでよろしくお願いいたします。

今回、5つのテーマを掲げて一般質問させていただきました。特に体育施設の現状については、

早急な整備がなされるということでありたいお話でございます。今回、具志川野球場の件をあえて取り上げませんでした。というのは、具志川野球場は今年から阪神タイガースがファームキャンプを行っております。市長はポンコツ球場と申し上げていましたけれども、決してそのような球場ではなくて、これからどんどん整備されていく。阪神球団及び阪神園芸のおかげで、具志川野球場はこの台風にも負けないグラウンドとなっております。今回、私たち、うるまの子供たちは、阪神タイガースの御厚意によって応援ツアーに行かせていただきました。去る8月20日、21日頃だったと思います。それに尽力していただいた経済産業部長はじめスポーツ課の皆様、本当にありがとうございます。この場を借りて感謝を申し上げます。子供も父母も涙を流してプロ野球選手との交流を喜んでおりました。大変にありがとうございます。私もその瞬間から阪神ファンにくら替えしました。政治家ですのでくら替えは付き物ですので。くら替えさせていただきましたので、今後とも続くと思っておりますけれどもよろしく願いいたします。

それでは、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 おはようございます。議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時37分）

~~~~~

再 開（10時38分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 おはようございます。議長の許可を得ましたので一般質問を始めます。今回4点でありますので、当局の皆さんよろしく願いいたします。

まず1点目でございます。与那城総合公園多種目球技場についてであります。先ほど國場議員からも質問がありましたが、私も質問をしたいと

思います。周辺フェンスの修復についてであります。与那城多種目球技場は、県内で多くの球技等の試合や各種催しが開催される多種目球技場であります。日常は、うるま市民のスポーツを楽しむ利用者が多く見受けられます。その多種目球技場に、去る8月の台風第6号が襲来し、球技場内を取り囲むフェンスが広範囲にわたり倒壊しているのを確認いたしました。倒壊があった市道与那城58号線沿いと特に被害が大きかった県道37号線湾岸道路沿いは全壊状態であります。当局におきましては、スポーツを楽しむ方々の安心・安全対策について、現地の状況を見て今後の対策等をお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

与那城総合公園多種目球技場は、海岸沿いで自然環境の厳しい箇所であり、議員御指摘の外周フェンスは、雨による浸食で基礎部分が緩んだことによる転倒や、経年劣化の腐食による破損などが見られました。当面の間、利用者の安全確保のため破損したフェンスの撤去を行い、木柱やトラロープなどで対応しております。今後につきましては、年次的な建て替えも含めた検討を行うとともに、関係部署と財源確保についても検討してまいりたいと考えております。また、早急に修繕が必要な箇所につきましては、維持管理予算の中で対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 経年劣化と腐食による外周のフェンスが破損被害に遭ったということであり、今後については、年次的に建て替え等も含めて関係部署と財源確保を考えながら早急に修繕が必要であると。特に修繕が必要なところは維持管理予算の中で対応していきたいということでありました。

市道与那城58号線についてはフェンスの倒壊がございましたが、去るエイサーまつりの会場として人通りが多かったことから、安全対策が講じられております。また、県道37号線湾岸道路について

は、外周フェンスの倒壊が球技場と湾岸道路の歩道との境が分かりにくくなるほどの危険な状態で、利用者の安心・安全が保たれておりません。県道37号線海中道路入り口にある多種目球技場は、観光客が多く往来する道路でありますので、観光地としてのイメージからも早急に対応することを要望します。また、台風が過ぎ去ってから市民から2件の被害報告がありました。球技場内の外灯1本がぐらぐら動いてトラロープで養生されている状態で、危険であるとの報告がありました。また、サッカー場の固定されたベンチについては、安全面からも撤去してほしいとの報告もありました。市民からの報告についても検討し、早急に対策を講じていただきたいと思います。その件については終わりたいと思います。ありがとうございます。

次、2点目であります。与那城保育所について。保育所内の周辺フェンス修復についてであります。台風第6号関係であります。与那城保育所内の周辺を囲むフェンスが倒壊、破損し、園内でも一番眺望がよい海中道路や四島が見渡せる東側のフェンスが倒壊しております。園児たちが園庭を走り回る際に安心・安全面からも危険な状態にあります。破損しているフェンス沿いは広範囲にわたり崖地であり、大変危険な状態にあります。当局におかれましては早急に対応・対策を取っていただきたいと考えますが、当局の御見解と今後についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時44分）

~~~~~

再 開（10時44分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、与那城保育所におきまして、台風第6号により敷地内のフェンスが一部倒壊しております。倒壊いたしましたのは東側の崖地部分で長さはおおよそ15メートル、コンクリート塀の上に設置した金網フェンスが支柱ごと根元からなぎ倒されております。現在は倒れたフェンス

を撤去し、ロープで二重に養生し立入禁止としております。また、子供たちが園庭で遊ぶ際には、保育士が常に見守りを行っております。子供たちの安心・安全を第一に考え、早急に修繕を行います。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 台風第6号により敷地内のフェンスが一部崩壊、破損とのことであります。現在はロープで養生し立入禁止として、子供たちが園庭で遊ぶ際には保育士が常に見守っているということであり、今後としては、安心・安全を第一に考え早急に修繕を行うとありました。この台風第6号の襲来で、高台にある与那城保育所は今後も台風の影響を受けることが考えられますので、台風時には厳重な対策を取っていただきたいと思っております。また、フェンスに小さい金網の取付けがあり、ハブ侵入対策が取られております。経年劣化による金網にさびが多くあり、無数の穴が確認できます。ハブが侵入できない対策を取っていただきたいと考えております。この土地は、私も20年余りそこでサトウキビ畑をしておりました。サトウキビ刈りとか管理のときには、当たり前のようにハブが出ておりました。そういうことから、この土地については大変私は詳しくてですね、特にハブ対策には気をつけていただきたい。それともう一つは、周囲が高台で崖っぶりですので、早急にこのフェンスの対策をしていただきたいなと思っております。

園児や職員の皆さんには、ハブ危険区域として認識してもらいたいと思っております。次に進みます。

空調設備について。与那城保育所の空調機器設備についてであります。調理人の健康管理を考え、給食を作る際の衛生管理と園児たちに安心・安全な給食を提供する基本的な目的から、調理場の空調設備についてお聞きいたします。文部科学省が平成21年給食衛生管理基準の中に、調理場は喚起を行い室内温度は25度以下、湿度が80%以下を保つように努めるとされております。与那城保育所調理場は、その基準を満たしておりますか。直近の衛生管理調査の中で、調理場の温度、湿度、衛

生管理についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

与那城保育所を含め、各施設におきましては、厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいて、原材料や調理済みの食品、施設設備や調理従事者の衛生管理を行っております。室内の温度と湿度につきましては毎日測定をしており、9月13日の与那城保育所での測定では、午前10時30分時点で温度31度、湿度62%。11時50分では温度30度、湿度60%となっており、湿度は基準以内ですが、温度が高い状態となっております。また、調理後の職員につきましては、食中毒を予防するため、食品の中心温度及び加熱時間を記録する、和え物など冷やして提供する料理は、加熱後速やかに冷却し10度以下で保存するなど、マニュアルに沿って対応しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 温度と湿度は毎日測定しており、9月13日午前10時30分時点での温度が31度、湿度が62%。同午前11時50分では温度が30度、湿度が60%。厚生労働省のマニュアルでは、調理場内の基準が25度以下であります。保育所調理場の室内の温度が30、31度、湿度が基準内とありましたが、しかし、厚生労働省マニュアルと比べて温度が6度も高い状態にあります。これは異常な状態であります。この状態で調理人の健康管理と安心・安全な給食を提供するには無理があります。当局におきましては、安心・安全な給食管理運営を取っていただきたいと考えます。よろしくお聞きしたいと思います。

次に、今後についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

与那城保育所の調理場における空調機は、2018年に設置しており正常に稼働しておりますが、火を使う調理場という特殊な環境もあり、効きがよくない状況にございます。このため、現在空調機の取替え修繕を進めておりますが、台風などの影響で全県的に修繕の需要が多く、また沖縄電力へ

の申請業務などもあり、時間がかかっている状況でございます。熱中症を起こしやすい環境にあるため、9月中旬に改善できるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 火を使う特殊な環境の中で空調が効かない、効きが悪い状況での給食作りについては危険であります。台風の影響で、全県的に空調機の修理等に時間がかかるとありましたが、ぜひ9月中旬に改善するようよろしく願いたいと思います。その件については終わります。

次、3点目の道路照明施設・カーブミラー設置についてであります。県道10号線（与勝中学校前から屋慶名西交差点）区間の道路照明施設設置についてお聞きいたします。この件は与勝中学校前から海中道路に向けてかねひでスーパー、伊禮内科クリニック、屋慶名西交差点の全長1.9キロメートルの区間に十字路が7か所、丁字路が2か所あります。与開之会、佐久田悟議員からも幾度となく質問されております。今回、屋慶名地域からも依頼があり質問をいたします。まず、地域住民の声であります。学生たちの通学路として、また地域住民の生活道路として健康ウォーキング等々、夕方から晩にかけてランナーやウォーキング姿が見受けられます。その中で、ハブ出没の目撃が幾度も確認されております。地域住民からは安心・安全で歩ける歩道、歩道に道路照明設置をしていただきたいとの多くの声があります。当局におきましては、交通安全対策等、またハブ被害対策事業等に取り組む中で、地域住民の安心・安全対策は必要不可欠だと考えますが、当局の御見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

道路管理者である沖縄県中部土木事務所に確認したところ、道路照明は、道路照明施設設置基準に基づき、車両の交通事故防止を図るため設置するものであり、中部土木事務所では、管内の道路

において必要性や緊急性を踏まえ、順次対策の検討を進めているとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 この道路は、先ほど私が言った与那城保育所と一つの道路になっております。やはりハブがよく出るんですね。私も1回か2回か車でハブを確認したときもあります。この地域は、ハブについてはほとんど大型なハブであります。大きいハブですね、1メートル50センチメートルを超したぐらいのハブが確認されておりますので、厳重に注意をしていただきたいなと思っております。交通事故防止の必要性や緊急性を踏まえて中部土木事務所が順次対策を進めているとのいつになるか分からないような回答であります。その件については、また次にやろうと思っております。次に進みます。

次に、県道37号線屋慶名大通り（屋慶名東交差点付近・屋慶名川付近・市道与那城99号線付近）の道路照明施設及びカーブミラー設置についてお聞きします。地域では、屋慶名東交差点付近を壺川班、又吉班、港班地域と呼んでおります。屋慶名東の中心交差点であります。最近ではHY発祥の地でも知られ、朝晩観光客が訪れる屋慶名東交差点であります。人口密集地となっております。屋慶名東交差点は道路拡幅工事が数年前に完了し、信号機は設置されておりますが、道路照明施設がどのような経緯で設置されないのか、地域からは疑問の声があります。その経緯についてお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

御質問にございます道路拡幅工事における道路照明施設が設置されていない経緯について、中部土木事務所に確認を行ったところ、現在調査中であると伺っており、その経緯については明確な回答がございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 屋慶名東交差点の照明については、明確な言葉がなかったと。大変問



合せに疑問を持つような対応だと思っております。

次に、屋慶名川付近の道路照明施設設置についてお聞きします。屋慶名橋は、令和5年3月に完成しております。屋慶名橋は屋慶名地域の東と西の境目を分ける起点となっております。旧与那城村役場跡地であり、地域では昔から旧暦行事が開催される聖地となっている屋慶名橋付近であります。橋完成を見て、地域からは喜びの声がありますが、交通安全や防犯対策等の面からも道路照明施設設置の要望があります。当局におきましては、橋工事とともに道路照明施設設置ができなかったのか、その経緯についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

御質問の屋慶名橋における道路照明施設設置について問い合わせたところ、屋慶名橋については橋梁補修事業で整備しており、当該事業は従前の機能回復が目的となっており、屋慶名橋では既存施設として道路照明施設がないため、設置していませんとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 それもあまり期待できない回答であります。既存の施設に道路照明がないため設置していないという答弁であります。大変不信を感じます。

次に、道路照明施設及びカーブミラー設置の今後の対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

御質問箇所における道路照明施設についても同様に確認したところ、現在調査中であると伺っており、明確な回答がございませんでしたが、カーブミラー設置については、道路から県道に進入する際、交通状況等を確認するため必要なカーブミラーについては、県道に取りつく道路管理者等で設置する必要があるとの回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時02分）

~~~~~

再開（11時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

暫時休憩します。

休憩（11時03分）

~~~~~

再開（11時18分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 先ほどの兼本議員の再質問に対して、誤った答弁を申し上げましたので、改めて答弁いたします。お答えいたします。

道路照明施設の今後の対応について確認したところ、県道10号線道路照明施設と同様に、中部土木事務所管内の道路において必要性や緊急性を踏まえ、順次対策の検討を進めていくとの回答がございました。本市といたしましても、地域から要望書の提出がございましたら、中部土木事務所へ進達してまいりたいと考えております。また、市道与那城99号線から県道37号線へのカーブミラー設置につきましては、市道管理者である本市において、県道37号線歩道設置工事の状況を確認しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 沖縄県中部土木事務所の回答では、道路照明は順次進めていくとの回答があったということであまり期待ができないような回答ではありますが、カーブミラー設置については、市道管理で本市において検討してまいりたいということでありました。私たち与開之会は国、沖縄県、中部土木事務所に多くの要請活動を行ってまいりました。今回、県道37号線湾岸道路の路盤改修工事の要請で、現在工事が始まっているところであります。今後は、当局と情報交換を取りながら道路行政振興に取り組みたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。この件についても終わります。

次に、与那城地区公民館について。取壊し計画についてお聞きいたします。与那城地域では関心

の高い案件であります。当初の当局の計画の中で、与那城地区公民館を取り壊し、与那城地域の利用者を勝連シビックセンターに移す計画があり、与那城地域から大きな疑問の声が上がりました。また、令和5年2月定例会一般質問で、当局の答弁の中で、機能を周辺公共施設へ移転する、令和6年度で解体を見込んでいますとありました。私の質問は、機能移転を周辺公共施設へ移転するとあるが、与那城地域内での機能移転となるのかという質問に対し、当局からは与那城地域内で移転を検討しているとの答弁がありました。与那城地域住民は、それを聞いて安堵しているところでありませう。与那城地区公民館は地域住民の利用者が多く、与那城地域内に機能存続させていただきたいとの強い要望があります。今現在でも存続要望を地域から問われる毎日であります。また、取壊し計画その後の事業計画の説明がなく、不親切な事業計画ではないかと不満の声もあります。

次に、当局にお聞きいたします。与那城地区公民館の取壊し計画についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

与那城地区公民館は建築から45年ほど経過しており、老朽化が著しいため、耐力度調査業務に着手しております。同調査業務終了後、調査結果を踏まえ、解体設計業務に着手する予定でございます。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 与那城地区公民館は復帰前後で建てられたもので、老朽化が著しく激しいということでありました。耐力度調査の業務終了後は、調査結果を踏まえ解体設計業務を予定しているともありました。与那城地域から公共施設がなくなると、地域に活気がなくなります。地区公民館の建て替えは必要であります。

次に、取壊し後の計画についてお聞きします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。地区公民館は、地域コミュニティー、サークル

活動、生涯学習、健康増進の場として必要な施設であります。先ほど答弁したとおり、与那城地区公民館は、老朽化に伴い解体・撤去を見込んでおりますが、地区公民館機能を与那城地域内に移転できるよう教育委員会内及び関係部署と意見交換を進めております。今後、移転先や移転時期などが決まり次第、広報紙やホームページ等において市民に対してお知らせしたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 2市2町合併後、旧与那城地域からの声は、対等合併が約束されたはずです。うるま市全体同時発展を考え、与那城地域に地区公民館の建て替えを強く要望いたします。この件についても終わります。

最後の5点目であります。台風被害、地域防災（屋慶名河川氾濫対策）についてであります。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時25分）

~~~~~

再 開（11時26分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 去る8月の台風で屋慶名地域の台風被害を確認したところ、与那城保育所と与那城多種目球技場のフェンスの倒壊と、氾濫のおそれのある屋慶名河川を確認しました。スクリーンのほうは屋慶名河川の、右側が台風時の状況で、左側が通常の状態であります。そういうところから、あと60センチメートルで氾濫するところでありました。その件についてであります。台風時に屋慶名河川の水かさが上がる状況であったことがスクリーンの中でも見えますが、屋慶名河川は上流が勝連平安名地域から、下流が屋慶名地先に流れる河川で、この岸壁が、高さが2メートル80センチメートル程度あります。これ前後しております。高いところと低いところがあって、平均的に2メートル80センチメートルから3メートルほどあります。幅員が11メートル余になります。ふだんの水域が平均で30センチメートル程度であります。河川の岸壁に台風第6号襲来

時には、ふだんより水かさが2メートル余りになっておりました。残り60センチメートルで氾濫ということがあります。氾濫寸前の危険水域の状態であります。今後、台風襲来や大潮、大雨時には重点危険箇所とし、地域住民に周知等の強化を考えていただきたいと思います。当局の御見解をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 兼本光治議員の御質問にお答えいたします。

屋慶名川につきましては、下水道課で管理している屋慶名第1雨水幹線となっております。下水道課にて、台風時などには雨水幹線のパトロールを実施しております。今後も屋慶名第1雨水幹線を含めた雨水幹線のパトロールを強化し、水位の異常など、現場の状況の変化に注視していきたいと考えております。また、市民への周知につきましては、市ホームページへ水防法に基づく内水ハザードマップにて、浸水が想定される範囲やその深さなどを掲載しております。

○議長（比嘉 直人） 兼本光治議員。

○28番 兼本 光治議員 これですね、写真にもあるとおり残り60センチメートルで氾濫。周囲は民家がありますので、今後も警戒パトロールに従事していただきたいと思います。また、過去にうっすら記憶であります。平成2年度の頃、大潮と集中豪雨で屋慶名河川が氾濫し、当時の与那城村役場の1階が浸水したことがあります。そのときは、私は税務課のほうに勤めておりましたので、夕方6時から7時ぐらいにかけて、大潮と同時に大雨が来て、課税台帳などがぬれたという記憶を持っております。今後は、台風時に雨水幹線のパトロールを強化していただき、市のホームページハザードマップにも掲載方をお願いして、この件も終わりたいと思います。

本日は5点、当局の皆さん大変ありがとうございます。これにて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時31分）

~~~~~

再 開（11時31分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 議長の許可を得ましたので、一般質問を始めたいと思います。与開之会の大屋と申します。

初めに、台風第6号による被害についてお伺いします。1点目に、本市内の生活インフラや農作物の被害状況についてお伺いします。そして2点目に、各被害に対する市及び県の対応について、以上2点について一括して答弁をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

農林水産整備課の管理する生活インフラの被害状況については、去る8月6日の台風第6号に伴う大雨の影響を受けて、宮城島東側に位置します一般農道宮城線沿い地山の土砂が滑り落ち、農道上の2か所で約80メートルに及んで土砂が堆積しております。また、西側では農道宮城西地区1号線の間知ブロック擁壁が約70メートルにわたり崩壊するなど、農道2路線において通行不能となり全面通行止めとしております。

農作物等の被害状況につきましては、関係機関の被害調査を基に推計したところ、サトウキビについては3,482万6,000円、野菜が824万2,000円、果樹が1,815万円、花卉が550万円。施設等被害については、ビニールハウスのビニールやネットの破損、鉄骨の損壊等が確認されており、被害金額は275万5,000円となっております。続きまして畜産業について、家畜被害額が20万8,000円、施設等被害については畜舎の壁の破損、トタン屋根の剝がれ、堆肥舎の倒壊等が確認されており、被害金額は239万5,000円となっております。農業被害額をまとめますと、合計7,207万6,000円となっております。

次に、各被害に対する市及び県の対応についてお答えいたします。一般農道宮城線、農道宮城西地区1号線の被害に対する対応につきましては、

市では8月6日の災害発生に伴い、当該農道が通行不能となったため、交通災害等を防ぐため交通規制を実施し、全面通行止めとしております。8月9日には災害状況の把握のため、うるま市消防本部警防課へドローンによる空撮を依頼し、空撮資料を基に災害の規模を確認し、沖縄県へ被災報告、第1報を入れております。また、併せて災害復旧事業として扱っていただきたい旨を伝えております。その後、災害査定に向けて設計コンサルタントとの調整や、沖縄総合事務局、沖縄県関係部署による現場立会いを行い、応急対策に向けた指導を受けております。農作物の被害に対する対応については、セーフティネット資金等の借入を検討している農家に対して、借入申請時に添付書類として必要な被災証明書を速やかに発行するよう対応しております。現在、農水産関連の被災証明申請8件に対し、全て発行済みとなっております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁によりますと、農業関連の被害が7,200万円、インフラ関連の被害が、宮城島の東側と西側の農道の斜面の崩壊や擁壁の崩壊により2路線の道路が全面通行止めになっていると。これらの被害については、災害復旧事業として取り扱っていただくよう県に申し入れたとの答弁内容でありました。まず、被害に対する対応は、災害査定に向けて設計コンサルタントとの調整や沖縄総合事務局、そして沖縄県関係部署による立会い、応急対策に向けた指導を受けているとのことですが、農作物の被害に対する対応について、セーフティネット資金事業が今考えられているということでありました。このセーフティネット資金事業と言いますと、資金の借入れとかいろいろありますけれども。そこで、今私が調べた範囲の中では、国・県、農業協同組合でセーフティネット事業の中で、肥料の3分の2の補助金、まだ決定ではないのですが、その補助金を今模索されているという情報も入っておりますので、ぜひその情報もつかんでやっていただきたいと思います。3分の2の補助金とい

いますと大きいですから。恐らく3分の2は初めてじゃないですかね。それも沖縄県内だけの台風被害に対するサトウキビの肥料だけだそうです。そういうことで、その辺もぜひ皆さんも分かっていたければ幸いです。そして、農道のほうは皆さん今一生懸命頑張っ、災害に向けて査定もやっていくというお話がありますが、災害査定を受けるにはまだもう少し時間がかかるのかなと思っております。その事業に対しては恐らく査定されて、事業は二、三年。この辺の災害の起こったところは二、三年もかかるんじゃないかなと思っております。その間の片づけは、10月末頃までには大体めどがつくということですので、その辺も県と調整しながら頑張っていたきたいと思います。その点についてもまた後で、市道与那城26号線と一緒に絡めて、また後に出てきますのでよろしくお願ひします。

次の質問に入ります。一般農道宮城線についてお聞きします。まず1点目に、斜面崩落の原因及び現況、今後の崩落防止対策について。そして2点目に、通行止めの解除の見通しについて。3点目に、上原土地改良区から桃原部落へ下る市道与那城26号線も斜面の崩落等により通行止めになったことがあるが、これらの農道が全面通行止めになった場合、伊計島や宮城島から海中道路に出ることができなくなるが、そうなった場合の方策・対策はあるのか。以上3点について一括で願ひします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

1点目の斜面崩落の原因及び現況、今後の崩落防止対策についてお答えいたします。原因につきましては、現地の地質が島尻層群泥岩（クチャ）で、どのようなメカニズムで崩落したかは現時点では分かっておりません。今後、設計業務において調査していきたいと考えております。また、現況においては斜面崩落での裸地状態となっております。今後の崩落防止対策としまして、関係機関と調整を図り対策方法を検討していきたいと考え

ております。

次に2点目、通行止めの解除の見通しについてお答えいたします。通行止め解除は、現時点の計画では査定前着し制度を活用し、応急本工事を実施して10月末までには片側車線通行を確保する予定でございます。全面解除におきましては、設計業務及び災害査定（11月末）により復旧工法や事業費を決定し、本復旧工事を実施して全面通行止めを解除していきたいと考えております。

次に3点目、同時に通行止めになった場合の対策についてお答えいたします。桃原地区へ下る道路は、議員御指摘のとおり、斜面崩落により通行止めなどの経緯がございます。宮城島や伊計島へは、東側の一般農道宮城線や宮城島中心を通りますうま市道が利用され、地域住民の重要な生活道路となっております。同時に通行止めになった場合につきましては、うま市地域防災計画の災害協定書に基づき建設業者会と協力し、早期に通行回復が可能となるよう体制を整えて対応していく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 先ほども申し上げましたが、10月頃にはある程度のめどはつくということで理解をしております。そして、災害査定認定を受けるということではありますが、それを受けた場合にはさっきも申し上げました、恐らくはすぐには工事に入ることはできませんよね。いろいろ手続を踏んで、それが二、三年かかるということも分かります。その点連絡を取りながら、県とも調整しながら、できれば早い時期に進めていければと思いますので、よろしく願います。

次、3点目に入ります。伊計平良川線についてお伺いします。2点出してありますが、2点目の伊計平良川線手続変更については取り下げさせていただきます。よろしく願います。では、質問に入ります。今回の一般農道宮城線の崩落、通行止め等も踏まえて、改めて伊計平良川線の早期整備を強く働きかける必要があると思いますが、市の見解をお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

伊計平良川線の宮城島工区は、沖縄本島から宮城島及び伊計島を結ぶ、地域の人々や観光客に利用される幹線道路であり、重要なライフラインでもあります。また、地震や風水害等の災害時には、救助、救急、消火活動や物資供給等の応急活動のため、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線としても早期整備により供用を求めており、県との意見交換の場や文書により継続的に要請を行ってきたところでございます。桃原地区から池味地区に通じる市道は急カーブで急勾配な区間のある道路で、令和2年5月には大雨によるのり面崩壊が発生し、片側通行規制を行った経緯があることから、島民の生活生命線としてのライフライン及び緊急輸送道路としての役割を担うには不十分であり、また今回一般農道宮城線が崩落により通行止めになったことで、島民の不安が高まったことは認識しております。本市といたしましても、議員御指摘にあるように、伊計平良川線早期整備について、改めて強く働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁を聞いて伊計島、宮城島の道路事情について大変よく理解しているということが分かりました。であります私、昨日、一昨日、県のほうに先ほどの向こうの地滑り、そして伊計平良川線の早期整備要請をしてまいりました。今回は県議会議長、副議長が対応してくれましたが、私たち地元から約10人、この期成会を立ち上げて、今、株式会社ぬちま一すの社長が委員長ということで立ち上がったから今回、初めての要請行動に行っていました。その中で、もう皆さん方もお分かりのように、伊計平良川線については、浜比嘉大橋ができたその後には伊計平良川線、平安座島から宮城島に残りの4.3キロメートルくらいですかね、事業費が約21億円で、当初の計画が平成30年度に完成をさせるという平成25年の仲田県議会議員の質問に答弁されているんですよ。平成30年度に。その後

また、照屋守之県議会議員の一般質問の中で4.3キロメートルですね、平成24年度から事業実施、桃原橋の架け替えを行ったその後に予算を入れて、平成30何年ですかね、完成を見るという答弁はされていますが。2回目の照屋守之県議の質問の中で、本人が期待はしていたが、この予算の遅れから8年も遅れ、完成が平成40年であるとの答弁がまたされている。毎年こうやって質問するたびにこの完成年度が延び延びとなっていくものですから、これではちょっと、皆さんの頑張りも分かりはするのですが、これは、今本当に完成が見えないという状況になっているものです。私たちも、これまで要請行動という形でいろいろやってきましたが、これからは要請ではなくて我々地元の抗議ですよということまで、県議会議長、副議長には言ってまいりました。要請も今日までと。次からは弁当持ちで抗議に来ますからということまでも言ってまいりました。そこで、地元もそうですが、ぜひ行政のほうも市長を中心に、市長が先頭に立ってぜひ頑張って、これまでもいろいろと頑張っていることは分かりますけれども、今以上に頑張ってやっていただきたいと思います。お願いしますと申しますのも、今一番気になっているのが、市長も現場を見てお分かりだと思いますが、今の災害が起きている地帯は、災害復旧工事が終わっても、その周囲がまたいつ災害が起こるのかも分からないと。そして市道与那城26号線、集落内の入り口、屏風岩も大分石も割れて、土のうを積んであるところ、向こうもいつ壊れてもおかしくない。桃原に一方通行の山手も台風、大雨、地滑り、時々向こうも地滑りが起こっておりますから、そこがいつ大雨のときに起こってくる。そうなった場合に、両方1回で、もし万が一災害が起きた場合に、地元市民はどうなるかという心配がございますので、そういうことも踏まえて、ぜひ行政のほうに、特に知事のほうに強く言ってもらいたいというお願いをしておきます。よろしくお祈りします。その点については終わります。

次に、台風第6号による停電についてお伺いします。まず1点目に、停電した箇所（自治会や地

域等）は何か所か。また、各箇所における停電解消に要した時間。そして2点目に、離島地域の停電解消に長時間を要した理由・原因等について、一括して答弁をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、停電した箇所は何か所か等についてでございます。沖縄電力株式会社に確認したところ、うるま市内全域で停電があったと確認しております。停電解消に要した時間につきましては、市全体的な停電であったことから、概要といたしまして、停電が始まったのは8月1日の午後1時頃で、最後に停電が解消された日時が8月9日の明け方以降だと確認してございます。最大で8日間の停電があった地域があり、最大で約3万世帯が停電になったことを確認してございます。

続きまして、2点目の離島地域の停電解消に長時間を要した理由・原因等についてでございます。暴風域の期間が非常に長かったことから、強風による高圧バインド線切れと街路樹や飛散物の接触による断線が主な原因であると沖縄電力株式会社から説明を受けております。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 ただいまの答弁につきましては、これまでのほかの議員の質問にも答弁されておりますので、内容については理解しております。そして、停電が発生した場合、宮城島と伊計島は特に、解消した後も長い時間停電している状態であると。この点に関しては地元自治会も、これまで市や沖縄電力株式会社に対して要請しておりますが、これまでのところ改善が図られていないというのが現状であります。地元の要望としては、どこよりも先に停電を解消してくれということではありませんが、特に周辺地域の停電が解消された後も長い間停電が続いている状況を改善していただきたいということであります。たしか、この前の台風第6号の停電で、平安座島まではついていると。宮城島から伊計島までが1週間も8日間も。解消されたのが一番最後じゃな

かったかなと思っております。台風のためにこういう状況になりますので、最初から止まって最後まで……。ですから、大体その原因も分かっていると思うんです、沖縄電力株式会社は。その間の何百メートルでも地中化にできないか、ぜひ沖縄電力株式会社のほうにお願いをしていただければと思いますが。答弁はよろしいですから、沖縄電力株式会社のほうにぜひ行政のほうから地中化要請をしていただきたいとお願いをしておきます。

次に最後の質問になります。中部東道路についてお伺いします。当該道路の概要（予定されている路線等）について、また当該道路の実現に向けた今後の対応について答弁をお聞かせ願います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

中部東道路は、令和3年3月に策定された沖縄ブロック新広域道路交通計画において、構想路線として位置づけられたところでございます。路線のルートに関しましては、沖縄自動車道と海中道路を結ぶ構想路線とする以外は、現在のところ未定でございます。今後の対応等につきましては、当計画における構想路線を調査路線に引き上げることが重要と考えており、令和4年度より国・県・市の実務者レベルによる連絡調整会議を開催し、中部東道路の具体化に向けた意見交換を行っております。引き続き、連絡調整会議の開催や関係大臣、関係省庁並びに国会議員への要請活動を行うとともに、国や沖縄県、うるま市期成会とも連携し、早期事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、中部東道路の早期実現に向け、お力添えをお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 大屋政善議員。

○30番 大屋 政善議員 当該道路整備計画については、沖縄北インターチェンジ付近から海中道路を結ぶ道路として、地域の発展に大きく寄与するものと期待しております。まだまだ先の整備計画ではありますが、早期の整備着手に向けた関係者の皆さんの努力に期待しております。一緒に

頑張りたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時58分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。日本共産党会派、伊盛サチ子でございます。午後の1番でありますけれども、最後まで御協力よろしく願いいたします。今回大きな項目で3項目の一般質問をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは1点目、台風第6号関連についてであります。うるま市全体の被害状況の把握及び県への被害報告、支援の取組についてお伺いいたします。これまでも多くの皆さんがこの台風関連については質問がありましたけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

本市の被害状況は、土砂崩れ、地滑り、農道決壊、市道一部決壊、床上・床下浸水、学校施設の雨漏り・浸水及びフェンス倒壊、社会体育施設の雨漏り・床剥離、夜間照明器具の破損、道路標識倒壊、消防栓標識倒壊、防犯灯の倒壊も発生しております。沖縄県には被害報告を随時行っておりますが、今後の支援対応につきましては、所管部署において適宜対応していくこととなります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 これも、今回の質問の中で多く取り上げられてきておりました。私たち日本共産党の赤嶺政賢衆議院議員、そして県議団7人、9月の12日、13日、やはりこの台風被害の経過を受けて、各省庁のほうに、しっかりと財

政支援を含めて調査をしていくようにということ
を申し入れているところであります。ですので、
各市、県、そして国を含めて、多くの被害が出て
きた状況にはあると思いますけれども、やはり先
立つものは財政であります。そういう状況を含め
ますと、一日も早い支援につなげていけるような
状況があればいいのかなと思っております。

それでは次、2点目に移ります。災害救助法の
適用について伺います。沖縄県は8月5日までに
34市町村に災害救助法の適用を決定いたしました。
市町村とも連携をし、被災者支援の緊急の対応が
講じられてきたところでありますが、そこで伺い
ます。うるま市の災害救助法の適用に該当する被
災状況の調査実施について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害救助法第13条第1項の規定に基づき、事務
の一部を本市で行うこととなった救助につきまし
ては、避難所の設置、応急仮設住宅の供与、炊き
出しその他による食品の給与及び飲料水の供給、
被服、寝具、その他生活必需品の給与、住宅の応
急修理、住居またはその周辺の土石等の障害物の
除去、その他必要となる災害救助法に基づく救助
の7項目となっております。家屋等の被害による
罹災証明書届出や現場確認の際に被害状況を確認
しながら、災害救助法に基づく支援内容の説明を
適宜行っているところでございます。現在のところ、
住宅の応急仮設住宅の供与、住宅の応急修理に
ついての御相談がございしますが、いまだ実施に
は至っていない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 罹災証明書は災害に
よる住宅の被害の程度などを証明する書類となっ
ております。被災者生活再建支援金などの申請の
ほか税金の免除、各種融資など様々な申請に必要
となるものですが、罹災証明書の交付状況につい
てお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

罹災証明書届出数につきましては、9月15日現在、

93件を受理し、罹災証明書33件、被災証明書27件
を発行しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 やはり、この台風によ
って大方そういう被害に遭われた方が、この状
況を含めて確認ができました。それでは、災害救
助法に基づく救助支援につながったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

土砂災害などによる住民への避難指示により住
宅の応急仮設住宅の供与につきましては、現在調
整中となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 台風被害や大雨など
による大規模災害が今後も発生することが予想さ
れます。災害救助法や被災者生活再建支援法の適
用の緩和をすることや財政増額を国に求め、要請
することについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害救助法などの適用緩和に関しましては、今
後様々な観点から、沖縄県や他市町村との調査・
研究を図り、適切に対応してまいりたいと考えて
おります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 今回、この災害救助
法がうるま市のほうにも適用されているという状
況はありますけれども、しかし、なかなか実際に
この災害救助法の適用については、要件的に厳し
い状況があるというふうなことも伺っております
ので、ぜひともそういった見直しができるような
状況にしていただきたいなというふうに思ってお
りますので、よろしく願いいたします。

それでは、（3）宮城島県営一般農道が土砂崩
れによって通行止めになっております。その解除
及び早期の復興について伺います。一般農道宮城
線の解除に向けての対応工事が進められているよ
うな状況はあるかと思っておりますけれども、その進捗
状況及びいつ頃のめどになるのか。午前中もその
件についてはありましたけれども、また引き続き

御答弁よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

まず進捗状況について、現在、応急本工事の実施に向けて、財源の確保や建設コンサルタント及び建設業者との調整を進めているところでございます。次に、規制解除については、設計業務及び災害査定11月末により、復旧工法や事業費を決定した後に、本復旧工事を実施していく予定でございます。現時点での規制解除時期については示すことができませんので、御理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この一般農道につきましては、地域住民の本当に大事な道路となっております。しかし、今は通れない、全面禁止されているというような状況がありまして、今回、この状況を含めて確認をする上でもこの質問を出しております。

それでは、通行の解除後の交通安全対策について。午前中の答弁にもありましたけれども、片側通行をしている、そしてその後に全面解除していくというようなことがありましたので、そのことも含めて、御答弁をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

通行解除後の交通安全対策については、応急本工事を実施し、10月末までには片側交互通行を確保する予定でございます。全面解除に当たっては、先ほど述べたとおり、現時点では示すことができません。なお、工事期間中の対策としまして、仮設信号機の設置や注意看板の設置を行い、利用者の交通安全対策に努めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この土砂崩れ発生場所に、災害指定区域になっているのかどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

災害指定区域ではございません。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 災害指定区域でなければ、今後の復旧整備工事計画に向けて、国や県、市は、財源支援も含めてどのような調査を図っていくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

災害箇所の復旧整備計画は、農地・農業用地災害復旧工事において、査定前着工制度による応急本工事及び本復旧工事を国庫金を活用し実施していく予定でございます。また、当該事業以外の土砂崩れについては、市では沖縄県へ、当該地区ののり面対策を地山関係の事業メニューにて対応できないか、確認しております。しかしながら、費用対効果が確保できず、補助事業の活用は難しいとの回答でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 大がかりな土砂崩れになっている状況がありますので、一日も早い復旧を望むところでありますけれども、そういう意味では担当の皆さん含め、ちょっと頑張っていたきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に（4）の市内カーブミラーの破損状況、修繕についてどのような状況になっているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

台風第6号の影響により、市内道路のカーブミラー破損が多くございましたが、市民、自治会、職員のパトロールなどにより判明した破損状況は、カーブミラーの建て替えや鏡面破損などで62基を確認しております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 カーブミラーの設置

は、視界の悪い交差点や建物等により見通しが悪く、目視確認等が困難な場所に設置をされているなど、ドライバーの注意喚起への意識を高め、交通安全対策の観点からも重要な対策とされております。今回、台風第6号の影響により各地区のカーブミラーの破損被害の状況も把握できました。被害状況においては、私も日頃から意識をしながらカーブミラーについて調査をしているところでもありますけれども、根元から折れている、鏡のみが吹き飛ばされている。中には、カーブミラーの曇りや向きの位置がゆがむなど、そういったことを確認しております。しかし、いまだ修繕されていない状況の対応に時間を要していることで、市民からも事故が起こらない前の早急な点検、修繕の声が自治会などにも寄せられております。カーブミラーの早期修繕の対応について、再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

早急な修繕に取り組んではおりますが、時間を要していることに対し、市民の皆様大変御不便をおかけしております。一日でも早い復旧に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 よろしく願いいたします。

（5）の市道2-1号線区間道路の亀裂工事並びに道路の路肩崩壊の被害の復旧計画について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

台風第6号の影響により、市道勝連2-1号線において、延長約27メートル、高さ2.5メートルの範囲で道路路肩の崩壊がございましたが、市道の通行に支障がないよう、現在復旧しております。また、道路路肩以外の崩壊箇所がございますが、道路からの雨水が流れ込み、支障があれば対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

市道2-1号線区間道路に連結します農道4057号線の路面亀裂工事については、現場状態や緊急性を調査し、安全性を確保しながら適切に修繕工事を実施していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市道2-1号線区間についての道路ですね。これは本当に台風後、早急に工事をなさる方が来ていただいて、すぐに対応してもらっている現状にあります。そして、今はそういう危険性も少しなくなっている状況ではありますけれども、しかし、完全な工事には至っておりません。今、土のうが積まれていて、アスファルトでちょっと補強されている部分はありますけれども。しかし、引き続きこの復旧についても、しっかりと対応していただきたいというふうをお願いをいたします。

それでは、先ほどの亀裂工事があります。これは、また農道のほうになっておりますね。それと同じ、近い道路にはなっておりますけれども、ここはホワイト・ビーチの下のほうの道路であります。常日頃この道路を通っている状況が私もありますので、この亀裂の幅が日に日に深くなってきている現状があります。この長さが、1か所では七、八メートルぐらいの長さになっております。1か所は4メートルぐらいでしょうか。しかし、そういう中でも凹凸がまた出ている状況がありますので、そういう状況も踏まえて、しっかりと修繕をしていただきたいというふうに思っておりますので、この修繕の工事の時期について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

修繕工事の時期につきましては、今後令和6年度からの復旧対策に向けて、工事及び設計費用の算出を行い、関係部署と協議・調整を図り、対応していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、(6)勝連南風原遊水池の堆積土砂撤去についてであります。台風第6号において、きむたか橋近くの遊水池は、大雨が降り続き短時間で多量の水が遊水池に流れ込み出したこと、さらに満潮時に重なったこともあり、遊水池にたまった水は海側に流れ出すことができずに、その周辺の土地改良区内の農業排水路からあふれ出した影響もあり、畑や道路側沿いにも冠水被害が生じておりました。地元の人と確認をしたところ、この遊水池には大量の堆積土砂がたまっておりました。堆積土砂を掘り下げる撤去作業をすることで今後の被害が軽減されることにもつながります。遊水池の堆積土砂撤去を早急に行うべきだと思いますが、現状の確認を含め、撤去作業の計画について伺います。

○議長(比嘉 直人) 農林水産部長。

○農林水産部長(佐次田 秀樹) お答えいたします。

台風第6号の大雨の影響を受けて、下流部に位置します南風原遊水池では、水位は高くなり海面上昇など海への水はけは悪く、土地改良区内の畑や農道等での冠水を確認しております。遊水池の堆積土砂撤去につきましては、平成30年度から、限られた予算の範囲内で年次的にしゅんせつ工事を実施してきております。しかし、現在の作業計画では進捗率が悪く、完了までに多年を要するものと考えられます。今後、関係機関と調整を図りながら早期の堆積土砂撤去に向け、効率性のある事業を検討してまいります。

○議長(比嘉 直人) 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 浜屋側のほうの少しの距離については、少し撤去されている状況はありますけれども、それ以降のところはまだまだでございますので、また引き続きこの計画を立てていただいて、撤去作業に力を尽くしてください。

それでは続きまして、福祉行政であります。医療的ケア児、障がい者及び高齢者など避難行動要支援者の個別避難計画策定について伺います。災害時避難行動要支援者の個別避難計画(令和3年災害対策基本法等の一部を改正する法律により、

災害時避難行動要支援者の円滑で迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の策定について市町村に努力義務の強化がなされました。本市の策定に向けた現状についてお伺いいたします。

○議長(比嘉 直人) 福祉部長。

○福祉部長(幸地 美和) 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

災害時避難行動個別避難計画の策定につきましては、糸数昌宗議員への答弁と重なるところもございしますが、支援者がいつでも支援できるかわからないことや災害の種類や発災時期、時間によっても状況が変わっていくことなどから、策定に当たり多くの課題があり、大変苦慮しているのが現状でございます。しかしながら、共助による助け合いは不可欠となることから、要支援者の避難を検討していく地域会議を先に進めたいとして、現在、関係者や自治会へのアプローチを続けており、他自治体とも情報を共有しながら検討を重ねているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 高齢者や障がいを持った方など、災害時に自力で避難することが難しい避難行動要支援者対策は災害から命を守ることに直結するものにつながり、重要となっております。そこで、避難行動要支援者一人一人にどのような避難支援が必要か、誰が支援をするのかなど、情報を記載した個別避難計画書の作成を努力義務と定めております。総務省によれば、個別避難計画を作成している市町村の割合が令和5年度において、全国で全部作成済みが9.1%、一部作成が66.7%となっており、作成には多くの課題が浮き彫りになり、進まないのが現状となっております。国では、災害対策基本法の一部改正により、5年をめどに個別避難計画の策定をするよう、その取組の強化を促しておりますが、本市においては、個別避難計画作成に向けた年間計画があるのか。また、策定目標をいつ頃まで定めているのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 福祉部長。

○福祉部長(幸地 美和) 御質問にお答えいた

します。

本市における個別避難計画策定に向けた年間計画や策定目標年度等についての具体的な取組は行っていませんが、災害時避難行動要支援者の個別避難計画については、実際に避難できるように作成する必要があり、災害やそのときの状況に応じて誰がどのように手助けをし、避難することができるか、ということが非常に大切になってまいります。本市においては、地域の福祉力を向上させる上でも、自治会や自主防災組織等と災害の訓練等によって要支援者の支援について学ぶ機会をつくり、各自治会へ積極的に赴き、検討会を重ねていく計画を現在進めております。また、5年をめどにした個別計画の策定は国が示したものでありますが、全国の自治体でも遅々として進んでおりません。本市では、地域福祉力が地域防災力につながるという観点から、地域における福祉意識の醸成に注力しながら、地域会議を令和7年度までに全自治会での開催に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この策定に向けては本当に全国的にも苦慮しているという実態がございます。そういった意味では、なかなか5年をめどにという状況があったとしても、これは地域をいかにまとめて、そして策定をしていくかということにも尽力をしなくてはならないと思います。そして、その支援をしている一人一人にも、できるのかできないのかという確認も含めて、本人の同意も得ないとこの策定ができないという、本当に厳しい状況のものになるかと思っておりますけれども、しかし、また当局としてもこれに向けて全力を尽くしていただきたいと思っておりますので、これにつきましては終わります。

それでは、続きまして（2）福祉避難所の開設についてであります。一般避難所、そして福祉避難所、これを設けている市町村もございます。今回のこの台風第6号での本市の取組についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

福祉避難所につきましては、福祉避難所として協定を締結した市内の2つの事業所にて開設に向けた調整を行い、受入れの準備をしておりましたが、施設内での新型コロナウイルス感染症のクラスターの発生や停電などから、開設できない状況がございました。しかしながら、本庁舎へ避難された配慮が必要な方々につきましては、庁舎内にて必要なスペースを確保し、健康面の配慮が必要な場合もあることから、保健師や社会福祉士等を配置し、きめ細かな支援をいたしました。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 うるま市でも2か所の避難所を設けていたという状況があったのですが、状況によってそれができなかったということもあるのですけれども。それでは、事前に指定された福祉避難所の開設が困難なことになったということでありました。本庁舎避難での受入れ体制を整え、そういうことで緊急的に対応してきたということでもありますけれども、あらかじめ指定した福祉避難所が開設できなかった場合、今回の台風の検証も踏まえて、例えば社会福祉協議会、そして社会福祉事業者関係団体等との福祉避難所の開設に向けた協議を図り、この福祉避難所の各地域、本来だと身近にあるところが一番妥当だと思うんですけれども、その拡充に向けた取組ができないか、お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

災害時に福祉避難所へ避難される方々で想定されているのは日常生活において配慮を要する方であるため、介助者が必要であるほか、その施設内には介助ができる専門の方が必要であると考えております。このことから、市内の福祉施設等へ事態の重要性の理解を求め、説明を重ねながら、協定締結に向けて取り組んでまいります。なお、市社会福祉協議会においても社会福祉法人ネットワークを構築しており、様々な情報共有を行って

いることから、災害時における支援体制や福祉避難所の協定に向けた検討なども、そのネットワークの中で行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 災害に備えていくということはとても重要なことだと思いますので、日頃からその協議を持っていただいて、ぜひ多くの福祉避難所が開設できるようお願いいたします。

それでは続きまして、（3）災害時の停電対策における非常用電源設置の拡充についてであります。台風第6号、勝連地区で長期間にわたる停電がありました。そこで避難所として指定された勝連シビックセンターについて、災害時の停電対策における非常用電源設備の拡充についてどう考えているのか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 伊盛サチ子議員の御質問にお答えいたします。

勝連地区公民館には、停電時に消火設備を稼働させるための発電機は設置されております。一方で、避難所を運営するための非常用発電機設置については、台風接近前に事前対策として、発電機を借り上げることで対応できること、また、施設内に非常用発電機を格納するスペースを確保できないことから、設置は難しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは、再質問を行います。

避難所の停電対策として、避難所は発電機を借り上げているという対応をしているということでありました。台風災害の際には、事前準備により、停電時には指定避難所には確保できる体制が整えられていると思いますが、災害は予測できないことが起こる場合もあります。災害規模の程度においては、指定避難所以外の緊急一時避難所として増設することもあります。災害時に必要に応じた避難所開設の拡充にも対応できるよう、非常用発電の借入れ契約を締結する考えはないか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今回の長期間に及ぶ停電により市民生活へ多大な影響を与えたことを考え、非常用発電機に限らず、必要な資機材の優先的確保などについて災害支援協定の締結を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 それでは（4）福祉施設事業所への電源装置等購入補助事業についてであります。台風第6号において、停電を余儀なくされ、業務に支障のあった福祉事業所も多かったと聞いております。その事業所等への電源設備等購入補助などのメニューがあるのか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

高齢者福祉施設等においては、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業があり、その中の高齢者施設等の非常用自家発電・給水設備整備事業・水害対策強化事業の名目で補助がございます。また、障がい者施設等においては社会福祉施設等施設整備補助金があり、高齢者福祉施設等と同様に、施設の非常用自家発電設備の整備の補助がございます。どちらも都道府県とともに事業所が国へ申請するものとなっており、補助率といたしましては国が2分の1、県が4分の1、事業所が4分の1となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 福祉事業者におきましても、うるま市にも多くの福祉事業所が存在しております。そういう中では、やはり高齢者の皆さん含め、施設で生活をしている方たちがたくさんいらっしゃいます。しかし、電源の装置の設備ができていないというようなところもありますので、これは県の事業ということではありますけれども、市町村としても、そういった福祉事業所に対してその補助メニューの案内をしていくとか、周知をしていくとか、こういったことに力を尽く

していただきたいというふうに思います。これにつきましては、終わります。

それでは続きまして大きい3点目、基地行政であります。勝連分屯地へのミサイル配備関連事項についてであります。火薬庫の改修工事及び9月中旬頃に予定されておりますオリエント・シールド23の共同訓練の実施との関連性についてということでありますので、お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄防衛局に確認したところ、火薬庫改修工事と実動訓練オリエント・シールド23との関連性はないと伺っております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 このオリエント・シールド23というのは、定期的に共同訓練実施がなされているということがあります。そして、今回は奄美市のほうでこの訓練が取り組まれているということで、14日からスタートしているということがあります。そういう状況の中で、10月にもさらに違う共同訓練があるということですので、そういうところをまた注視しながら、引き続きこれにつきましては、また私もその内容的なことも含めて、当局に情報の収集に努めていけるよう、またやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、再質問を行います。火薬庫の改修工事が令和5年度に予定をされております。6月定例会でも火薬庫の改修について質問をいたしました。勝連分屯地は、これまで一般質問の答弁でも明らかになったように、2023年度末には地対艦誘導弾の部隊が配備をされること、そこには12式地対艦誘導弾SSMミサイル、射程距離が200キロメートルのミサイル搭載車が配備されることとなります。このミサイル配備に合わせて、火薬庫の老朽化によるシャッター、壁の改修工事を予定しておりますが、ミサイル本体の保管庫にもなりかねないと考えますが、火薬庫やミサイル保管庫の危険性についての認識を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

火薬庫における危険性につきましては、保管するミサイルなどの種類、数量等の情報を有していないことから、それらの危険性などについては、市は見解を述べる立場にはございませんので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ミサイル、今現在既存のところにも、この火薬庫ですから、それはあると思います。日頃から、そこに本当に何か火災があったときとか、そうなってくるとそういう危険性というのは、やはり明らかに出てくると思います。その周辺は住宅も近い、そして学校も近いというようなこともありますので、しっかりとそういった形では認識をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、再質問いたします。勝連分屯地周辺には学校をはじめ公共施設、地域住民の居住地に隣接をしております。火薬庫改修の具体的な詳細の説明を求めるべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

勝連分屯地におけるミサイル配備計画、火薬庫改修の説明はありましたが、詳細な説明を求めることなどについて、国防に関することは国の責任で進められているものであることから、市は見解を申し上げる立場にございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 また最後に、市長の見解を聞きたいと思っておりますけれども。沖縄市池原への自衛隊弾薬庫設備においても、ミサイル等を保管する弾薬庫を造る計画であります。勝連分屯地のミサイル配備計画との関連性について、伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答え

を申し上げます。

沖縄市の自衛隊弾薬庫建設と勝連分屯地のミサイル配備計画との関連性については、国防に関することであり、本市は見解を述べる立場にございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 うるま市には、既に配備されている03式地对空誘導弾、2023年度末に配備予定の12式地对艦誘導弾ミサイル、敵基地攻撃能力の保有に向け、地对艦ミサイル連隊本部が創設をされる勝連分屯地であります。また、隣接する沖縄市には、陸上沖縄訓練場にミサイルを保管する弾薬庫の建設を2024年度に5棟進めていく方針も明らかになっております。政府は昨年12月16日に閣議決定した安保3文書に敵基地攻撃能力の保有、長射程ミサイルを明記しております。防衛省は、2032年までに大型弾薬庫を全国に130棟増設する計画であります。うるま市には、既存火薬庫の改修工事が予定をされております。ミサイル連隊本部も置かれることとなります。火薬庫改修のみにとどまらず、沖縄市と関連のミサイルを保管する弾薬庫が改修工事とともに、この火薬庫の増設・拡充が増強される可能性もあるのではないかと危惧するものであります。有事の際には、ミサイル火薬庫が相手のミサイル攻撃を受ける可能性もあります。実際、ウクライナ軍とロシア軍は、互いに弾薬庫を標的にして攻撃をしており、その被害を被るのは、一般市民が犠牲となるものであります。また、攻撃を受けなくても、爆破事故などリスクの危険は非常にあり、政府が進める防衛力強化の計画に、国防に関することで見解を述べる立場にないという答弁ですけれども、首長は憲法上、地域住民の暮らしを守る責務があります。住民が生命、財産、安全を脅かされないよう、国に対しても意見を述べることはできる立場にあるのではないのでしょうか。その件について、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

沖縄防衛局に対しては、適宜、地元の懸念や不安を届けてまいりたいと思います。御理解をよろしくお願いします。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 どんどんこの勝連分屯地は工事が進んでおります。しかし、説明会はまだ行われておりません。そういう状況を含めて、地域住民がどういう形でこの情報を仕入れていくのかということすら、ないすべであります。しっかりとこのことについての対応を市長は行っていただきたいと思います。議長、休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時13分）

~~~~~

再 開（14時13分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 続きまして、同じく勝連分屯地へのミサイル配備関連事項についてであります。沖縄防衛局は、2021年1月27日から10月31日まで勝連分屯地ゲート入り口手前で道路拡張工事が行われております。その経緯と、そして森林法に基づいた市への届出義務について、伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

勝連分屯地ゲート入り口手前での道路拡張工事については、令和3年に実施されている工事であります。当該工事場所の一部は、地域森林計画の対象となっている民有林であり、伐採の着手に当たっては、90日から30日前までに市への届出が必要となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 勝連分屯地への進入路の道路拡張のため、立木伐採が行われております。普通林を伐採する際には、農林水産省令の定めにより、市町村の長への伐採届が必要であるが、その提出がされているのかどうか、そして、その理由についても伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

この件につきましては、令和5年8月3日に、ミサイル配備から命を守るうるま市民の会より、無届けで伐採が行われている可能性がある趣旨の通報を受け、その対応についての事案でございます。当該工事箇所の立木の伐採には伐採届が必要であり、その届出の提出について、現在、沖縄防衛局と事実確認を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 工事は既に完了しておりますが、この場合、当局はどのような対応を取らなければならないのか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

通常、無届けでの伐採を確認した場合には、原因者に対して伐採に至った事情を聴取し、法令に基づき事務手続を進めるとともに、伐採内容の把握に努めます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 伐採の届出がなく、工事が進められ現在に至っておりますが、これは森林法違反に当たらないのか。そして、今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現在、事実確認を進めており、現時点での判断は難しいと考えます。今後は、沖縄防衛局からの事実確認の結果に基づいて対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 2023年2月14日付に、2016年以降の勝連分屯地に係る森林法に基づく伐採届についての情報公開請求を求め、それによると2か所の届出があります。事実確認について、当局はこの情報公開の状況を調査をすれば、届出の有無について把握できる状況にあるのではない

ですか。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

現在、その調査を進めているところでありますので、状況把握に時間を要しておりますことを御理解いただきたいと存じます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 私は先ほども言いましたけれども、もう既に情報公開請求がなされております。私も確認はしておりますけれども、その中に2か所の届出はありました。それは、別の場所のところですか。しかし、今私が取り上げている事案についての届出をしたというような状況の書類はありませんでした。そういう状況からすると、当局は今事実確認をしているということでありますね、防衛局に対しても。しかし、そういう状況、実質的に、市がこの事実確認は、その情報公開請求をしっかりと確認をすれば分かることでありますけれども、その件について、後で市長のほうに答弁をいただきたいと思っておりますけれども。沖縄防衛局に対して、早急な事実確認を含め、防衛局、市当局双方による現地での詳細な確認をすることを、当局は強く求めるべきではないでしょうか。見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

事実確認が終わり次第、法令に基づいて必要な事務手続を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 市長に、最後に見解を求めたいと思います。この工事が行われた場所は、地域森林整備計画に指定された普通林が存在するところであります。普通林を伐採するには、農林水産省の定めにより、市町村の長への届出が必要であります。にもかかわらず、沖縄防衛局は、上記の工事をする際に、うるま市長への伐採届を提出していなかった。その上、この違法に伐採したところをまた道路に転用しております。今、も



う道路になっております。これは重要な森林法違反ではないでしょうか。森林法第208条により、100万円以下の罰金を処するということもあります。伐採及び伐採後の造林の届出の制度に関する市町村の事務処理のマニュアルについても、特に重大な事実において必要な措置を講じない場合は、市町村としての行政の不作為を問われかねませんというようなことも、そのマニュアルにはあります。市長、その一連のことを含めて、しっかりとこのことについては、私先ほども言いました、防衛局そして市当局ですね、その現地に赴いて行って、しっかりと確認をしていく必要があるのではないのかなと思っておりますので、それに対する見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

ただいま、事実の確認をしているところでございます。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 この情報公開によって、既に書類がないというような状況もありますので、もう事実確認はできる状況にはあると思います。早急な対応を求めてください。

それでは続きまして、うるま市の米軍ヘリ被害状況について伺います。議長、休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時22分）

~~~~~

再 開（14時22分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 ④につきましては、項目を投げかけますので、それについての答弁をお願いいたします。

それでは1点目、うるま市内の米軍ヘリ騒音状況について、お願いをいたします。そして2点目につきましては、航空騒音測定についての結果について伺います。3点目については、そのヘリ騒

音被害に関する市民からの苦情は、どのように対応しているのか伺います。そして、国に対しての飛行中止の要請を求めることについて、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員にお答えを申し上げます。

外来機が多数飛来と騒音被害の増大についての報道の事実が確認できない内容でありますので、市から見解を述べることは差し控えたいと思いません。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 航空機騒音測定の結果について、お答えいたします。

令和5年8月末時点での測定結果ではございますが、年間発生数が市役所測定器で640回、市民芸術劇場測定器で617回、与勝中学校測定器で937回となっております。また、1日の平均回数は、市役所測定器で4.2回、市民芸術劇場測定器で4.0回、与勝中学校測定器で6.1回となっております。次に、騒音レベル値の結果につきましては、役所の測定期間内平均L d e n値は47.7デシベル、市民芸術劇場は44.7デシベル、与勝中学校測定器は48.6デシベルとなっております。次に、夜間飛行の実態について御説明申し上げます。夜間飛行の時間帯は、午後10時より翌日午前6時となっております。市役所付近の夜間飛行回数は17回、市民芸術劇場付近の夜間飛行回数は37回、与勝中学校付近の夜間飛行回数は52回となっております。

続きまして、測定結果の実態や市民の苦情に対して当局はどのように対応しているかについて、お答えいたします。市民の皆様から戦闘機などの飛行の騒音に関する苦情があった場合には、沖縄防衛局を通して米軍側へ、地域住民への配慮を申し入れているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 伊盛サチ子議員へお答えを申し上げます。

国に対して飛行中止の要請を求めることについての当局の見解を伺いますということでありませ

騒音被害に関する市民からの苦情は、沖縄防衛局を通じて随時米軍側へ、地域住民への配慮を申し入れているとのこととあります。

○議長（比嘉 直人） 伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 最後は、ちょっと駆け足になってしまいましたけれども。この今の令和5年の実態を見て、答弁をもらいましたけれども、やはりこの3か所のうち、与勝地域、与勝中学校の状況のほうが、本当に回数がひどいという状況の確認ができました。まだこれは半年分、あと半年あるわけですから、それ以上のような状況になってくると思います。引き続き、これにつきましては、また私も調査をして、また再度質問をしたいと思います。今日は、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時28分）

~~~~~

再 開（14時43分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 執行部の皆様、こんにちは。

早速ですが、今回通告した3つの項目について質問したいと思います。その前に議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時43分）

~~~~~

再 開（14時44分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 大きい1点目、地域防災（1）防災士について質問したいと思います。本市における防災士と、自主防災組織の現状と取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

防災士とは、自助・共助・協働を原則とし、社会の様々な場所で防災力を高める活動が期待され、防災に関する十分な意識と一定の知識・技能を修得した者を、日本防災士機構が認証したものであります。本市では、昨年度から地域防災リーダーの育成を強化する目的で、沖縄振興特別市町村交付金を活用して、防災士養成講座の受講料の補助を行い、各自主防災組織での活動を促しているところでございます。昨年度は37人の防災士が誕生し、現在までに本市には、累計113人の防災士資格保有者がいることを確認しているところでございます。また、自主防災組織の役割は、自助・共助の精神で地域住民の避難誘導や防災教育、防災訓練などを実施し、市民の生命・財産を守ることだと認識しております。現在、市内の全ての自治会の61地区で自主防災組織が結成されております。地域防災リーダーとして、防災士の養成と育成を強化しながら、自主防災組織が自発的に防災計画の作成及び防災訓練が実施できるよう、連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 昨年度、37人の防災士が新たに誕生し、市全体で113人ももの防災士が存在することを確認できました。その防災士の方たちが自主防災組織と連携し、自分たちで災害を想定し、防災訓練の策定から実施、検証まで一連の訓練を、それぞれの地域で、それぞれの事情や地域性を考慮しながら実施できるよう、引き続き行政による強力な支援をお願いします。次の質問に移ります。

2点目、地域防災マネージャー制度について。地域防災マネージャー制度とは、どのような制度なのか。また、県内で制度を取り入れている自治体の状況と、危機管理監、防災監に期待されることは、どのようなことがあるのかを伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

地域防災マネージャー制度とは、災害対応に関する知識や経験などを有する者を地方公共団体において人材確保を資する目的で、内閣府が証明す

る制度でございます。一定期間、防災行政経験のある行政機関の課長補佐以上の職位の者が、内閣府が定める防災教育研修を受講した者に証明されます。それらの証明書の保有者を防災監として採用した地方公共団体は、特別交付税の対象となります。防災監につきましては、各行政機関の防災対策専門家としての特別職として位置づけられており、防災監は通常時から災害に備えたマニュアル作成や訓練などを計画しながら、災害の発災時には首長を補佐し、応急対策等を総合的に実施することが期待される職になります。全国の多くの地方公共団体において防災監が採用されておりますが、現在、県内の地方公共団体で防災監の採用があるとの情報は確認しておりません。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 台湾有事の際には、最前線に立たされる沖縄県ではありますが、沖縄県庁にすら防災監が配置されていないことに驚きました。記憶に新しい豚熱、県外では鳥インフルエンザなどの対処で、自衛隊による災害派遣が行われています。そして、中城湾港は現在でも多くの不発弾が発見され、その爆破処理が自衛隊によって行われております。本市においても、災害に加え有事への対処、不発弾が出た際の初動など、自衛隊に頼らざるを得ない場合も多く想定されます。ぜひ、この際に地域防災マネージャー制度を活用し、自衛官出身の防災監の配置を検討いただくことは可能でしょうか。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時50分）

~~~~~

再 開（14時50分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

災害発生等や有事の際、初動指揮や災害対策本部長への適切な情報提供支援など、自衛官出身者等を市町村に配置する地域防災マネージャーにつきましては、職員の定員適正化や組織機構の再編などと関連されますので、今後、関連部局などと

検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 日本全国で災害も多く、自衛官出身の防災監等は大変重宝されていると聞いています。災害が起こってしまったとき、もっと早く進めておけばよかったと後悔しないためにも、少しでも早い配置の検討をお願いします。次の質問に移ります。

3つ目、災害協定について。本市で所有しているドローンと、操作を行う有資格者の人数を伺います。また、これまでに活躍した現場などがありましたら教えてください。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

本市では、消防本部のみで2機のドローンを保有しており、操縦士として12人の認定取得者を配置しております。また、実災害での活用事例につきましては、島しょ地域沿岸部沖合での水難事故、建物や原野火災での延焼確認、行方不明者の捜索、その他消防警戒活動が主な実災害時での活用となります。去る8月の台風第6号により発生いたしました土砂崩れ、崖崩れなどのように人の近寄れない災害現場におきましては、都市建設部、農林水産部、企画部危機管理課などと連携した被害状況調査を実施いたしました。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 消防本部にて、2機のドローンと12人の操縦士の認定取得者を配置しているということを知ることができました。ドローンの操縦はかなりの練度が必要で、練度の維持には、日頃から訓練が必要だと考えています。しかしながら、2機しかない実務用で、待機中のドローンを使用し訓練することは、一般的ではないのかなと思います。訓練用のドローンを準備し、必要なときに必要なだけ訓練できる体制も重要かと考えますが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

議員御提言のとおり、ドローンの増設について

は一定の理解をしているところではございますが、令和5年2月第167回定例会でも、仲程孝議員からも同様な一般質問があり、ドローンの台数に関しましては、現状数を維持することと考えていると答弁しており、現在も増設の検討はしていません。御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 たとえ訓練用のドローンであっても、これ以上機数を増やすことが困難だということは理解できました。しかしながら、今後、平時、非常時を問わず、ドローンを活用した取組が活発になると想定されます。行政が全てを対応するのは困難で、官民連携した対応が必要だと考えます。そこで、民間とのドローン活用の協定について提案します。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

民間事業者の技術力を活用した被害の情報収集などにドローンは有効であることから、他自治体の状況を確認し、関係機関と検討を重ね、災害協定を含め対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 消防本部は、8月の台風第6号の事例では、暴風の中、24時間体制、総力戦で対応されたと聞きました。そして、通過後は被害情報の収集と、息つく暇もありません。隊員も人間である以上、休息も必要です。災害で労災が起こってはいけないと思います。早急な協定をお願いいたします。次の質問に移ります。

4点目、港湾整備について。海で囲まれた沖縄は、港湾が重要な物資集積拠点になると考えています。熊本地震では県の拠点が被災し、国が県外の拠点を確保した事例があります。沖縄県は、県外の拠点は現実的ではなく、県内、市内の港湾が拠点として重要になると推測されます。現状では、持ち主不明の漁船や車両が集積スペースを阻害するおそれはないでしょうか。また、雑木などが繁茂している場所を日頃から整備しておく必要もあるかと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 御質問にお答えいたします。

うるま市内には、金武湾港の石川地区、天願地区、屋慶名地区、平安座南地区、宮城地区、伊計地区、浜地区、比嘉地区、中城湾港の津堅地区、アギ浜地区、合わせて10港湾施設がございますが、沖縄県港湾施設の権限移譲事務による港湾管理事務移譲交付金を活用し、港湾施設の維持管理業務及び放置船等の移動命令等の事務を行っております。日常の維持管理につきましては、地元自治会やうるま市シルバー人材センター、漁業協同組合と委託契約を締結し、施設清掃、点検及び巡視などを行っております。放置船については、撤去及び移動の張り紙、放置船の所有者が確認できているものに関しては、移動及び撤去通知文書を送付しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。一般社団法人日本マリン事業協会が行うFRP船リサイクルとは何か、お伺いします。また、仮にうるま市港湾内で4メートル未満の陸上にある廃漁船をリサイクルする場合、その1隻のリサイクルの総額を教えてください。そして、うるま市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例のような条例が必要かと思いますが、本市の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

高強度、長寿命であるガラス繊維強化プラスチック、略してFRPは適正な処理が困難であり、それが不法投棄の要因の一つでございます。日本マリン事業協会が公表している料金表によりますと、1隻当たり4メートル未満の漁船のリサイクル料金は、4万4,110円となっております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 条例の必要性についてでございますが、沖縄県港湾管理条例第5条、放置物件の除去命令では「知事は、港湾区域内又は港湾施設内における放置物件が港湾の利用

を著しく阻害するおそれがあると認めるときは、当該物件の所有者又は占有者に対し、その除去を命ずることができる」とあることから、放置物件に対して移動願い文書を掲示しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 これまで、FRPの船の廃船処分の金額が高額であったため、市内や県内、恐らく全国規模で放置FRP船が増えたと、私は想像しています。国は、これ以上放置船舶が増えないようにするため対応すべく、FRP船リサイクルシステムの確立を目指しているのでしょうか。船主が見つからない場合でも、自力救済禁止の原則もあり、すぐには解決が厳しいかと思えます。しかしながら、港湾は災害時に物資集積場所としても活用する可能性もあります。日頃から対策を心がけることは、大変重要です。今後とも港湾の整備をお願いし、次の質問に移ります。

5番目、備蓄食料について。本市でも、避難所等に防災備蓄倉庫を置き、災害時に備えていると思いますが、備蓄している食料、生活必需品など、どのようなものがあるか伺います。また、備蓄食料の更新要領、活用方法を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

備蓄食料につきましては、アルファ米、レトルト食品、缶詰パン、飲料水など、本市地域防災計画で定める食数5万6,000食を備蓄しております。生活必需品につきましては、簡易ベッド、毛布、生理用品、乳児用ミルクなどを備蓄しております。備蓄食料の更新要領につきましては、5年から7年ある保存年数をめどに更新しており、期限切れ1年未満の備蓄食料や飲料水につきましては、防災啓発を目的に、自主防災組織や学校などの教育機関において、防災訓練や防災教育などに役立つよう提供している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 沖縄県産のモズク入りの7年保存可能な商品が、既に開発されています。リゾットやジュシーなどなのですが、別で、う

るま市特産のモズクを活用した独自の非常食を開発できることも確認しています。本市においても開発導入を検討されてはいかがでしょうか。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

備蓄食料につきましては、保存期間や栄養面、アレルギーなどを考慮し、備蓄整備しているところでございます。今後、うるま市の特産品を活用した非常食が開発されれば、備蓄食料として、ぜひとも検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 うるま市特産であるモズクを活用した備蓄食料が開発できれば、ふるさと納税の返礼品としてもユニークな存在になると考えます。御検討のほどよろしく申し上げます。

続きまして、大きい項目2番目、市民協働。1つ目の自治会長の待遇改善について質問します。自治会の代表者、大半は自治会長だと思えますが、行政事務を委託していると聞いています。どのようなものか教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 市民生活部長が別公務のため、私のほうで答弁させていただきます。

神田議員の一般質問、自治会長の待遇の中での事務委託者の業務がどれだけあるかということでございますが、全部で23項目ございます。一部御案内いたしますと、市広報紙など各種広報等チラシ、通知文書など郵送し難い物の配布。市民への周知事項の伝達。各種統計調査及び各課からの依頼のある調査に対する協力。農業・林業・畜産業・水産業に関する協力。農業者年金及び農業委員会の事務処理に関する協力。ごみの適正収集及び不法投棄の指導協力など、全部で23項目でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 再質問します。

委託料の内訳として、一律均等割額18万円、世帯割額として、世帯数掛ける43円とありました。いつ頃からこの委託額になりましたか、伺います。

また、現在の自治会長の平均年齢も教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） 再質問にお答えいたします。

市と自治会長等との委託契約料の計算基礎となっている均等割18万円、世帯割、世帯数掛ける43円の金額につきましては、合併当初の平成17年度からでございます。また、自治会長の平均年齢は、64歳でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。民間企業との契約ではちょっと考えられないんですけども、18年も前から委託報酬、委託契約が変わっていないということを知ることができました。共助を支える大変重要な責務を担っている自治会長ですが、平均年齢が64歳ということで、現職の多くの自治会長は、一旦定年退職した後、年金などをもらいながら自治会長の職務を行っている方が多いのではないのでしょうか。先ほどの答弁でもありましたように、行政事務の調査や協力が主な委託事項となっています。今後、ますます行政においてもDX化が進み、また、行政と連携し、行政事務の右腕として地域の共助を支え、地域の活性化のためには30代、40代、あるいは50代、家計を支える立場にいる働き盛りでも、家族と共に、しっかりと生活できる委託金額に見直す必要があると考えています。18年もの間変わっていない事務委託料の見直しを提案したいと思います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

議員御案内のとおり、各地域の自治会長は、地域の長として日々御尽力されながら、また、本市の各種事務事業等の部分において、共助者として市を支える大変重要な責務を担っていることは十分に認識し、大変感謝をしているところでございます。委託料について、県内7市、これは那覇市と石垣市、宮古島市など7市へ確認したところ、委託契約をしていない市が1市、残りの6市の委託料の平均額は、7万2,000円から26万6,000円と

幅があるということでございます。本市は、平均21万4,000円の委託料となっております。なお、今後の自治会長の委託料の見直しにつきましては、県内各市の動向や事務委託内容の調査・研究が必要だと思っております。そういったものをもろもろ検討しながら調査してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 8月の台風第6号で、市役所への電話が殺到したと聞きました。区民の避難や福祉施設からの入所の受入れなど、その他多くの支え合い、助け合いを今回確認できました。私たちは、災害が発生したときに、家族で支え合う自助、近所で支え合う共助の大切さを、今回改めて知ることができました。近所の中心で、共助の要である自治会長の待遇改善を強くお願い申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

2番目、子ども会の応援について。うるま市子ども会育成連絡協議会、通称市子連について教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

子ども会育成連絡協議会は、市内の各子ども会育成会相互の連絡・連携を図り、子ども会活動の充実と発展に寄与することを目的に、平成17年度に組織されております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 市子連が実施する主な事業は、どのようなものがありますか。お伺いします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

同協議会会則に定められている事業は、1. 子ども会リーダーの養成に関する事、2. 子ども会ジュニアリーダーの養成に関する事、3. 各単位子ども会育成会相互の連携に関する事、4. 子ども会育成会のために必要な調査に関する事などでございます。その定めに基づき、ジュニアリーダー研修会や子ども会芸能祭り、生涯学習フェスティバルへの参加、さらには自治会子ども

会や太鼓演舞団体などを支援するため、活動助成金を交付しており、令和4年度には17団体へ助成金を交付しております。また、そのような子ども会育成連絡協議会の事業に対し、令和5年度、教育委員会は154万6,000円の補助金を交付しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 まだ未加入の子ども会も多くあると聞いています。63ある自治会の自治会長、子ども会会長や関係者へ、市子連の活動内容や活動に対する助成金の交付があるなど、しっかりと周知していただき、地域の子ども会を市子連への加入を促す活動が必要かと感じています。うるま市子ども会育成連絡協議会の役員や構成する方々は市の職員ですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

子ども会育成連絡協議会役員は、児童・生徒の健全育成に関心のある市民有志の方々を中心に組織されており、本職を持ちつつ多忙な中、同協議会の運営に御尽力いただいております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 市子連の役員の方々がボランティアの有志の皆さんで構成され、会の活動が休日や本業の終業後に行われていることが分かりました。有志の皆様活動に感謝を申し上げます。有志によって運営されている市子連だけでは、各自治会への周知活動など、負担が大きいのかなと感じました。子ども会の活性は、子供たちの郷土愛を育むことであり、将来の自治会を担う若者の育成です。共助を支えている自治会の活性は市としても大変重要であり、教育委員会、市民協働政策課をはじめ、各課が連携し、自治会子ども会の育成を考えていく必要もあると考えますが、本市としての今後の取組を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） お答えいたします。

教育委員会として、先ほど答弁した子ども会育成連絡協議会が展開する事業を支援するとともに、同協議会との連携を強化し、各自治会子ども会や

育成団体の活動に資する事業展開を検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 国においては、少子高齢化の加速に加え、子供の幅広い問題に各省庁ばらばらではなく、一元化して対応することを目的に、こども家庭庁が創設され、こどもまんなか社会を目指すとしています。先日の共同通信のアンケートで、うるま市は自治体消滅の危機を強く抱いていると回答していました。政府、うるま市ともに危機感を抱いています。コロナ禍の3年半、学校を含め多くの子供たちの活動の場が制限されてきました。恐らく、子ども会の役員の交代も多数あったかと思えます。子供たちのために会を再スタートしたくても、賛同し協力してくれる自治会の皆さんや保護者の方々をどう取りまとめ、どう運営したらよいのか、先立つ資金はどうすればよいのか。悩む地域子ども会の役員も多いかと思えます。もしノウハウを失ってしまった地域があれば、再スタートできるようにソフト面、資金面での支援をお願いします。特に、市子連に対する次年度の予算面での拡充を強くお願いし、次の質問に移りたいと思います。

3番目、公園里親制度について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

公園里親制度は、うるま市公園等里親制度実施要綱に基づき、現在、31公園を28団体による御協力の下、定期的に公園等の清掃、美化活動を行っていただいております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 里親を引き受けていただいた団体等への報奨金などはございますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

28団体へ報奨金を交付しておりますが、例として、公園面積が3,000平方メートル以上、3,500平方メートル以下で月額6,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 答弁にありました6,000円という現在の単価設定では、地域にある公園などの里親を新規で引き受けるには二の足を踏むのが現実ではないでしょうか。地域愛や良心に訴え、無理に引き受けさせたとしても、長続きはできないかと感じます。8月の台風第6号で、多くの世帯で停電や断水などを経験しました。私たちは、家族で支え合う自助、近所で支え合う共助の大切さを再認識できたと思います。自助や共助の精神、地域で支え合う仕組みをもし失ってしまった場合、そして、その後に災害が起こり被災してしまったときに、たとえ些細なことでも、自ら解決できない場合は公助に頼らざるを得ません。自助・共助は、いざというとき大変重要でもありますが、隣近所が誰なのか分からずして共助は非常に厳しいものです。共助の精神を培うためには、日頃から地域の仲間同士で集まり、共に作業を行うことは大変有用だと思います。公園里親制度を利用し、公園の草刈りを行い、地域の仲間で汗をかき、冗談を飛ばし、雑談からお互いを知り、連帯感が生まれ、地域の仲間として一体感が醸成されていくのではないのでしょうか。地域力、それは地域の仲間のつながりではないのでしょうか。公園里親制度から得られる報酬は、この地域力を育む原資となります。単にシルバー人材センターに代わって外注するという認識では、大変危険だと思っています。公園里親制度は、地域力を強化するための大変重要なツールの一つです。先ほど答弁いただきました6,000円の単価をたとえ5倍の3万円にしても、その結果、共助の精神が共有され、隣近所、隣人を家族に置き換え、支え合える地域が生まれるとしたら、安いものだと感じました。次年度に向け、公園里親制度の委託単価の大幅なアップをお願いし、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

議員御提言の報奨金額の増額につきましては、平成22年3月の要綱策定から13年が経過したこと

から、社会情勢の変化に合わせ、改定に向け検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 前向きな御検討ありがとうございます。次の質問に移ります。

4番目、住宅リフォーム支援について。インフレによる生活コストの上昇と低金利政策による預金利息の減少、そして、現在の行き過ぎた円安。その日の生活を営むだけで以前より生活が苦しくなる中、自宅を修繕したくても、以前と同じ金額で修繕できる範囲は大変狭まりました。令和2年度までは、うるま市住宅リフォーム支援商品券発行事業を実施しておりましたが、令和3年度以降は実施されていないようです。当該事業の内容を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

当該事業は、市民の住環境の向上と市内の商業を中心とした地域経済の活性化を目的に、一定の条件を満たす工事費20万円以上のリフォーム工事に対し、工事費に応じた市内登録店舗で使用可能なうるま商品券を2万円分から上限10万円分まで交付するものでございました。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 令和3年度以降で、市民から住宅リフォーム関連の支援に関する要望の声などはございましたか。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市民の方々からは、商品券ではなくリフォーム自体に関するお問合せが、現在においても年間30件以上ある状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 県内市町村では、工事費に一定割合の補助を実施しているところもあるようですが、うるま市においても同様な支援が可能か伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。



○都市建設部参事（田場 直樹） 神田洋一議員の御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度については、平成の大不況、リーマンショックなどの影響により、国民の暮らしや中小零細企業の資金繰りが厳しくなったことから、良質な住環境の整備、地域経済活性化を目的に創設されたものと理解しております。議員御提案の一部市町村が行っている助成事業につきましては、おおむね工事費の20%の補助で上限が20万円。内訳として、国が10%、残りを沖縄県と市町村にて2分の1ずつ負担する仕組みとなっておりますが、今年度より県からの補助率が3分の1となり、さらに令和7年度以降は市町村への支援がなくなるとのことです。事業を計画し実施するためには、市の財源確保や組織の体制づくり、実施要綱の策定、専門窓口の整備などが必要となるため、関係部署との調整、近隣市町村の状況などを参考に、研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。年間30件以上も住宅リフォーム等に関する問合せがあると知り、やはり、皆さんの関心の高さがうかがい知れました。しかしながら、国・県から地方公共団体を通し補助金を出していく現在の支援制度は、廃止になる方向であるということが理解できました。残念です。それでは、住宅省エネ2023キャンペーンの概要を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えいたします。

本キャンペーンは、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性能の向上や高効率給湯器の導入などの住宅省エネ化を支援する、新たに創設された、こどもエコすまいる支援事業、先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業の3つの事業の総称となっており、登録事業者が直接国の各事務局へ交付申請を行うものとなっております。予算につきましては、国土交通省、経済産業省、環境省の

3省が連携し、約3,000億円確保されております。予算額がそれぞれの事業で100%に達した場合は、受付終了となっております。なお、現時点での補助金申請割合は、こどもエコすまいる支援事業が97%、先進的窓リノベ事業の戸建て住宅が64%、集合住宅が68%、給湯省エネ事業は18%となっております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 令和5年2月定例会において、同じ会派、津梁の天願久史議員より、本市が建設予定の新火葬場に率先してZEBを取り入れることにより、省エネビルや省エネ住宅への理解が深まり、導入が促進されると発言がありました。ZEBやZEHは何ぞやと、市民へ周知することは本当に難しく、課題であると感じています。もし本市が率先して導入すれば、理解や周知の促進につながるものと私も思っております。人は、自分自身に関係のあることは興味を示す傾向があります。「リフォームを行いたい、何か補助はないですか」と市の窓口にお問い合わせくる方は、まさに興味100%の状態です。その際はチャンスだと思います。「ZEHという言葉聞いたことがありますか」や「国は省エネ住宅を推奨していてそれに補助金を出していることを御存じですか」そして、「住宅省エネ2023キャンペーンと検索してみてください」など。あとは、具体的に計画が進んでいる相談者には「リフォームを行う業者さんへ一度そのキャンペーンを相談されてはいかがですか」などと案内を相談者へしてほしいと思っております。今年3月31日から開始された、こどもエコすまいる支援事業に至っては、予算規模約1,709億円のうち、今月19日時点で既に97%の予算を消化しており、大変人気であることが分かります。早い者勝ちの予算となっており、今年度分のこれからの獲得は厳しいかもしれませんが、次年度に向け、市民の問合せに対し、本キャンペーンを案内していただきたいと思っておりますが、可能でしょうか。伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） お答えします。

このような制度の最新情報を随時発信するためには、住宅施策の専門窓口設置やその体制の確保が必要であり、現時点では施設保全課市営住宅係では対応は厳しいものと考えておりますが、市のホームページを確認したところ、市民生活部環境政策課のページに掲載されておりましたので、市民から問合せがあった際にはそちらを案内することで対応したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 本市の公式のウェブサイト内の市民生活部環境政策課のページで、住宅省エネ2023のキャンペーンのリンクがありました。私もその存在を今まで知りませんでした。ありがとうございます。リフォームを行いたい、補助があれば活用したいという市民からの相談に対して、こちらのページを案内していただけると知り、大変うれしく思いました。少しでもよい設備を導入し、うるま市でよりよい暮らしをと考えている方々の市民福祉向上につながります。本当にありがとうございます。また、今後、住宅施策の専門窓口の設置を楽しみにしています。次の質問に移りたいと思います。

防犯カメラの貸出しについて。本市は、安心・安全に関わる様々な施策を行っておりますが、行政の努力だけでは全てを解決できません。安心・安全も共助によって醸成できると考えています。東京都足立区では、警察と民間が連携し、建物の管理者等に防犯カメラを貸し出し、結果、区内の刑法犯認知件数は減少しました。うるま市においては、まずは自治会へ貸し出し、不法投棄や暴走車両の抑制、または窃盗や空き巣の抑制につながるものと感じています。そこで、幾つか御質問いたします。まず、うるま市が管理する防犯カメラの台数を教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

本市が管理運営する防犯カメラは、418台でございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 現在の防犯カメラの利

用方法等について教えてください。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

利用方法といたしましては、確認できた範囲でございますけれども、市民協働政策課においては条例規則にのっとり、捜査機関等から照会があった際、発生した犯罪事実の調査に関し必要がある場合、行方不明事案の捜索に関し必要がある場合、交通事故の原因究明に関し必要がある場合などございます。その他では、児童の安全管理、来館者確認、ごみの不法投棄、盗難等の抑止や防止等に利用されているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 防犯カメラを設置して、これまでどのような効果があったか、教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

効果といたしましては、施設周辺で事故や事件があったときの記録として効果がある、不審者情報があった場合の確認、警察捜査の協力等に効果があり、全体としては市民の防犯意識の向上、犯罪抑止力、犯罪の立証、犯人の検挙など、うるま市の安心・安全なまちづくりの推進に寄与しているものと認識をしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 安心・安全なまちづくりの推進にも寄与しているという答弁から、防犯カメラの設置はやはり効果があると感じました。まずは自治会へ貸出しができないか、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

東京都足立区で取り組まれております防犯カメラの貸出しの御提言等、感謝いたします。この防犯カメラについては、先ほど来答弁させていただいているとおり、非常に効果が高いというふうになります。また一方で、プライバシーの問題であるとか、悪用されないかというようないろいろな懸念等がございます。我々といたしましても、例

えば、各自治会の不法投棄などについても担当課においては、この防犯カメラを設置して、自治会と一緒に解決に向けて、今一生懸命頑張っているというようなこともあります。議員御提案の防犯カメラの貸出しにつきましては、個人情報保護法とか関連する法令等に基づいたルールづくりが必要であろうというふうに考えております。我々としても、そういったこともしっかりやりながら、自治会とも調整を図りながら、また、今後足立区などの先進自治体の情報収集も含めて、調査・研究してまいりたいと考えているところでございます。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 自治会への防犯カメラの貸出しが実現すれば、自治会が抱える様々な課題の解決の一助となり、ひいては市民福祉の向上につながることに信じています。それでは、最後の質問に移ります。

交通安全に関わる整備について。交通安全対策特別交付金について教えていただけますか。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

交通安全対策特別交付金は、交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う道路交通安全施設整備に充当する財源として交付されるものであり、もって交通事故の発生を防止することを目的としております。令和4年度の交付実績といたしましては、936万2,000円となっております。ガードレールや転落防止柵、カーブミラーの設置及び区画線の整備などがございます。交付基準につきましては、各地方公共団体の区域内における交通事故発生件数、人口集中地区内の人口及び改良済み道路延長を配分指標として、交付額の算定が行われております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 道路安全施設に対する要望の声はどのくらいありますか。また、令和4年度の安全施設の設置などの実績をお伺いします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 再質問にお答えいたします。

道路交通安全施設に対する要望は、自治会より多数ございますが、職員パトロール時における危険判定箇所についても対応件数などに含まれます。また、令和4年度の実績でございますが、ガードレールや転落防止柵約130メートル、区画線設置約9,600メートル、カーブミラー16基を設置しております。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 令和4年度の実績で、ガードレールや転落防止柵130メートル、区画線9,600メートル、カーブミラーの設置16基とありますが、カーブミラーの設置について、修繕が必要な総数のどの程度修繕できたのか伺います。そして、残りの設置について、本市の今後の取組を教えてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

令和4年度のカーブミラー設置及び移設要請については自治会から37件ございましたが、職員による現場確認により、道路の隅切りがある、徐行による目視確認ができるなど、様々な要因でカーブミラーの設置を見送った件数が8件あり、設置が必要な総数として29件となります。以上のことから、実績の16件で約55%の実施率となりますが、未設置箇所につきましても、次年度以降、緊急性や優先度などを考慮しながら設置に向けて取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 神田洋一議員。

○8番 神田 洋一議員 ありがとうございます。答弁から、令和4年度の予算では要望の半分ほどしか改善できていないことが分かりました。防犯灯の次に区民、市民からの要望が多いのがカーブミラーです。安全は安心に変わり、住みやすいまちへさらに変化すると信じております。

これにて、私の全ての質問を終了させていただきます。執行部の皆様、ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了

しました。

次回は、明日午前10時から本会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時39分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

25番議員 大 城 直

26番議員 松 田 久 男

# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （7日目）

◎ 令和5年9月22日（金）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 財 務 部 長 島 袋 史 朗     |
| 副 市 長 佐久川 篤       | こども未来部参事 上運天 健      |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光 |
| 総 務 部 長 古 謝 哲 也   | 農 林 水 産 部 長 佐次田 秀 樹 |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 都 市 建 設 部 長 名嘉真 睦   |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 水 道 部 長 座間味 修       |

消防本部参事 福地常勝

学校教育部長 大里元児

社会教育部長 川端登

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知念義浩

調査広報係長 伊禮君人

議事課長 金城彰悟

議事係主事 長嶺由樹

議事係長 森根元気

◎ 議事日程第7号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第7号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、佐久田悟議員、兼本光治議員を指名します。

休憩します。

休憩（10時00分）

~~~~~

再開（10時01分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 議長、早速ですが休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（10時02分）

~~~~~

再開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 皆さん、おはようございます。それでは議長の許可を得ましたので、第170回定例会一般質問を行いたいと思います。今回、大きな項目で6点通告してございますので、執行部の皆様には簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

まずは大きな項目1点目、赤道328番地周辺排

水路整備について質問してまいります。赤道328番地周辺において、隣接する県道16号線から雨水の流入する素掘りの排水路があります。当該排水路の概要及び現在の状況を当局はどのように認識しているものか、まずは御案内いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） おはようございます。仲程孝議員にお答えいたします。

御質問の排水路は、県道16号線から南側、赤道328番地先周辺において側溝構造物が整備されておりますが、議員御指摘のとおり一部未整備となっている箇所がございます。当該排水路は市管理の排水路ではなく、構造形態や排水路のある土地形状から、個人により整備された排水路でございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。一部未整備となっているということではありますが、当該排水路は、一部石積みの擁壁が施されておりまして、非常に古くに整備されたことが推測される状態にあります。周辺住民は、豪雨時の冠水被害のおそれや日常的な悪臭、ボウフラなどの害虫発生などに悩まされ続けており、独自で清掃などは行ってはいるのですけれども、個人レベルではやはり限界があるとのことでもあります。このような冠水被害の危険性、環境・衛生面などを考慮して、ヒューム管理設や蓋がけなどの整備を行ってほしいとの周辺住民から強い要望があります。このような市民の強い要望に対応すべく、市当局による当該排水路の整備が可能か、まず伺いたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

当該排水路は、先ほどの答弁でも触れましたが、個人により整備された排水路であり、このような排水路は市内各地に数多くあることから、財政負担や公共性の面から考えますと、市による排水路整備は大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 個人有地でもありますし、大変厳しいということはある程度想定したわけではありますが、仮に、関連する複数の土地所有者の皆様が協議などを行って、当該排水路を適正に整備を行うなどのアクションがあった場合、市当局として関わりを持つことが可能か、今後の関わり方をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

排水路に関連する方々により当該排水路が適正に整備され、また排水路用地の所有権移転なども完了した場合には、本市における排水路管理の方向性について、協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 少し整理しますね。当該関連者が適正に整備をすれば、また所有権の移転なども完了すれば、本市によって排水路の管理を協議していきたいということで捉えていきたいと思っております。それでは、適正整備に向けて関連する土地所有者が協議を行うにしても、多くの土地所有者がいることや、借地等もこの場所は混在しております。そういうことから、多少難航することも想定されます。ある程度自治会での主導により協議を行うことになった場合においても、専門的な知見も必要となってまいります。

そこでお聞きしたいのですが、それらを考慮しながら、整備に係る公図の提供や関連する法的な手続などの助言などを当局として行い、当該排水路整備に関して赤道自治会への指導・協力ができ

ないものか考えているところなのですが、そのことについて当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしません。

今後、適正整備に向けた協議が行われる際には、地元自治会と諸問題解決に向け、協力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしくお願ひいたします。この箇所は、赤道自治会においては長年の課題の一つでもあります。関連する土地所有者による整備について、私も協議に関わりながら進められるよう努力してまいりますが、当局としても関われる部分で指導・助言等が行われることを要望して、この質問は閉じてまいります。

2点目の米原区内道路整備についてお尋ねいたします。米原区内市道兼箇所4-9号線では、道路表面に慢性的にくぼみやアスファルトの剥がれなどが散見されており、日常的な車両の走行にも支障を来しております。また、使用者も増加傾向にあると推測される、接続する葬祭場セレモニー中頭において葬儀が行われる際には、車両の通行も増加して、当該道路の狭隘さから、車両のすれ違いにも特段注意をしなければならない現状があります。このような状況から、米原区自治会では令和元年9月に本市に対して市道整備要請を行っておりますが、当該市道兼箇所4-9号線の現状認識と、令和元年9月当時の市当局による回答について、併せて2点御案内いただきたいと思っております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

令和元年9月3日付米原区自治会より、兼箇所4-9号線の整備要請があり、12月20日付道路補修等により対応してまいりたいと回答しております。また、現状認識といたしましては、道路補修等により随時対応しておりますが、再度状況確認をしたところ凹凸が見られることから、早めの道



路補修を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしくお願ひいたします。再質問いたします。

当該市道については、これまでも、今答弁にもありましたように維持管理に関連する予算において道路のくぼみ、アスファルトの剥れなどを幾度となく修繕されていることは私も理解しております。しかしながら、その都度の修繕ではなく抜本的な整備が必要ではないかと思っております。

そこでお聞きしますが、私の所見に対して、当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、当該道路は葬祭場が接続しており、利用時には一時的な交通需要が発生すると考えられます。しかしながら、一時的な交通需要に対応した道路拡幅等整備は、緊急性や優先度を総合的に勘案すると大変厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 厳しいですね。抜本的な整備計画は大変厳しいということですので、定期的な路面状況の確認と早急な道路補修がその都度なされることを期待して、次の質問に移ってまいります。ありがとうございました。

それでは、3点目の質問にまいります。赤道小学校におけるSDG s推進の取組についてであります。赤道小学校では、今年度から沖縄県教育委員会より指定を受け、SDG s推進校として様々に取組が行われております。県教育委員会からSDG s推進校として指定を受けた経緯と、赤道小学校におけるSDG s推進に関連する主な取組について、まずはお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） おはようございます。仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

本年度、赤道小学校ではSDG sの視点から教

育活動を展開することを学校経営方針に掲げ、SDG sの目標を生かした学級、学校づくりを研究主題に県教育委員会の研究指定校に応募し、採択されたことから、実践研究に取り組んでいるものと承知しております。主な取組としましては、これまでの研究活動（後に「教育活動」に訂正。）を基に、SDG sの17の目標に関連づけたカリキュラムを作成し、「SDG sでつなげる学びのバトン構想」として、年間を通して学校運営協議会を中心に、地域と協力・連携した実践に取り組んでおります。地域と連携した具体的な取組としましては、新赤道自治会と連携してアルミ缶回収運動を展開し、そこで得られた収益を地域の課題である地域猫等の対策資金に充てるという取組を進めております。また、学校内においては、各教室の電気スイッチの前に児童会が作成した節電を呼びかけるポスターを貼ることで、今年度1学期は、前年度の同時期よりも約46万円の節電につながったという報告も受けております。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時15分）

~~~~~

再 開（10時15分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 申し訳ありません、発言の訂正をお願いいたします。「本年度、赤道小学校ではSDG sの視点から研究活動」と先ほど申し上げましたが「SDG sの視点から教育活動を展開することを学校経営方針に掲げ」ということに訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは進めていきますが、今答弁にもありましたように、児童会が作成した節電を呼びかけるポスターを貼ることで、1学期の電気代が約46万円の節電につながったということについては私も驚いているのですが、赤道小学校におけるSDG s推進に関連するこれまでの取組について、教育委員会はどのように評価

しているものか。また、今後の支援の在り方についても伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

赤道小学校の取組は、児童自らが学校生活や身の回りにある問題に対して、SDG sの視点から考え、課題解決に向けて仲間と協力して実践していくことを通して、地域を大切に、地域のために行動できる子の育成にもつながるものであり、教育委員会としましても大変意義ある取組だと考えております。今後の支援としましては、学校の実践研究の進捗状況や要請に応じた支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひよろしくお願いたします。先ほど答弁にもありましたけれども、目に見える形での水光熱費の減少や、児童に対する情操教育の一環としてもSDG s推進の取組を私は非常に高く評価しております。一連の赤道小学校におけるSDG s推進に関連する取組を教育的な成果と捉えて、今後、市内各小・中学校へ周知し広げていく考えがないか、お聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

赤道小学校の研究実践は、SDG sの視点から、より効果的に教育活動を展開し、今日的な課題の解決に向けて、自立的に学ぶ児童の育成につながる意義深い取組だと考えておりますので、その研究成果につきましては、市内各学校とも共有してまいりたいと考えております。また、県研究指定校ということで、県内他市町村へも研究成果は発信され共有されていくものと捉えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひよろしくお願いたします。非常によい取組だと思いますので、多く周知していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。次の質問に移ってまいり

ます。

続いて4点目の質問になります。農業生産者への支援について伺います。現在、本市においては、市内農業生産者に向けて様々な支援が行われておりますけれども、その主立った施策をまずはお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） おはようございます。仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

市内農業者への支援として、新規就農者で年齢などの要件はございますが、経営発展支援事業がございます。また、沖縄県の沖縄振興特別推進交付金事業を活用した、うるま市園芸作物生産振興対策事業補助金において、拠点産地品目に該当する作物の栽培施設整備と機械整備事業があり、補助対象者として、農業協同組合や農業者団体などに対する補助事業がございます。そのほか拠点産地品目以外では、うるま市頑張る農業を応援します事業で栽培施設整備や機械整備事業があり、農業協同組合や農業者団体に対する補助事業などがございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 様々な農業生産者、農家の皆さんへ支援する手だてが施されていることについて説明がありました。そのことについて少し再質問していきたいと思っておりますけれども、以前、農業生産者に利活用されておりました、うるま市優良農機具購入補助金なる本市独自の制度がございました。当該優良農機具購入に関連した補助金が廃止となった理由と、当該補助金に代わる内容の制度が現在あるものか確認をしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 再質問にお答えいたします。

うるま市優良農機具購入補助金につきましては、平成19年度補助金審査委員会より「国・県補助金等の関連を考慮して継続しているうるま市独自の制度であるが、対象経費が少額で対象農家も少なく、効果も低いと考えられることから、終期3年

を設定し、効果を検証しつつ、廃止も含めた見直しを図っていく必要がある」とのことから、効果を検証し平成22年7月1日（後に「平成22年4月1日」に訂正。）に廃止となっております。特に当該補助金に代わる内容の補助金制度は設けておりません。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 様々な角度から検証した上で、補助金審査委員会の答申により廃止と見直しが行われたとのことではありますが、私としては、対象経費が少額であるからこそ、農業生産者にとって使い勝手のよい内容ではなかったかと考慮しておりました。私には、優良農機具購入に関連した補助金の復活を望む声が寄せられております。分かりやすく制度を見直し、優良農機具購入に関連した補助金を復活させる考えがないか、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

うるま市優良農機具購入補助金につきましては、一般財源だけでの支出について大変厳しい状況ではございますが、費用対効果そのほか充当できる財源の確保が可能であるかについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 検討していただきたいと思いますが、再質問してまいります。

花卉農家、主に電照菊栽培農家については、苗などの冷蔵保存のために冷蔵庫の使用は必須だと聞いております。そのため、停電はまさに死活問題とのことではありますが、しかしながら、沖縄県内で猛威を振るったさきの台風第6号は、市内多くの箇所で停電被害をもたらしました。私が相談を受けたある農家でも停電被害に遭い、台風後に植えるために冷蔵保存してあった苗を発電設備の備わった冷蔵庫のある沖縄市まで暴風雨の中、運び出さざるを得なかったとのことでもあります。そのような危険性を回避するために自前の発電機を所有したいとのことでしたが、金銭的に厳しいと

伺いました。そこでお聞きしたいのですが、農業生産者の発電機購入に対して、何らかの補助制度がつかれないものかお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

うるま市の農業生産者の発電機購入に対しての補助金制度につきましては、本格的な発電機の購入となると高額にもなり、先ほどの答弁と同様に、一般財源だけでの支出については、大変厳しいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 確かに、本格的な発電機となればそれなりに高価でありますし、なかなか難しいということも理解をします。しかし、現在はほとんどの農家で所有するトラクターの駆動部分に接続して、非常用電源を確保できる発電機も開発されているようです。全国的に利活用されている事例をネットで拝見しました。このような新しい機器についても調査・研究を行い、先ほど述べました優良農機具として扱えないか、国・県とも連携しながら、農業生産者への支援を拡充していただきたいと思うのですが、最後にいま一度、所見をお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

議員御提言のとおり、トラクターを活用し発電する方式では、発電機自体にエンジンがない分、安く移動性に優れており、活用については幅広い選択ができるものと考えております。今後、国や県などの補助制度の創設ができないものか、また充当できるような財源がないかについて検討してまいります。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 先ほどから何度も答弁であるように、一般財源だけでは難しいということですので、いろいろと国・県の制度もしっかり研究してほしいなという思いであります。本市における土地改良区関係者の話によりますと、

農業従事者の高齢化、後継者の成り手不足は大変深刻であり、組合そのものを維持していくこともままならなくなるのではとの不安の声も寄せられております。土地改良区に関連した質問は今回は行いませんが、今後の課題として捉えていただきたいと思います。農業生産者への支援は、全国的な課題でもあります。全国の優良事例なども参考にしながら、うるま市の農業を守っていくことについて、さらに知恵を絞っていただくよう要望をして、この質問は閉じてまいります。どうもありがとうございました。

次の質問、5点目にまいります。ふるさと納税の制度改正について確認をいたします。先日の平良一雄議員からも同様な質問がありましたが、これからの私の議論に関連してまいりますのでいま一度確認をしたいのですが、本市の直近3年間におけるふるさと納税の件数と寄附金額をお聞きします。また、1件当たりの平均寄附金額について、県平均寄附金額と併せてお尋ねいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。仲程孝議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと納税寄附額につきましては、令和2年度9,175件、1億7,064万2,000円。令和3年度1万787件、2億2,906万6,000円。令和4年度1万4,166件、2億5,392万3,000円で行いました。また、1件当たりの平均寄附額につきましては、県平均が約4万円、本市が約1万8,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ありがとうございます。直近3年間も順調に寄附金額が伸び続けていることが分かりました。ただし、1件当たりの平均の寄附額が県平均の半分以下ということで少し懸念をしておりますが、質問を続けていきたいと思っております。

本年10月1日からふるさと納税に関連する制度改正が行われますが、当該制度改正の概要について御案内をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

制度の主な改正内容といたしまして、募集に要する費用について、ワンストップ特例事務や寄附金受領証の発行などの付随費用も含めて寄附金額の5割以下とする募集適正基準の改正と併せまして、加工品のうち熟成肉と精米についても、原材料が当該地方公共団体と同一の都道府県内産であるものに限り、返礼品として認める地場産品基準の改正となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 再質問いたします。

当該制度改正に伴って地方自治体に何らかの影響を及ぼすことが想定されますけれども、本市の対応と想定される影響について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

制度改正に伴う影響といたしまして、全体の必要経費の額を募集適正基準内に収めるため、寄附額の一部増額対応や返礼品の量を減らすなど、対象となる返礼品の条件が厳しくなることが予想されます。その影響を最小限に抑えるため、経費として算定される仲介委託業務に係る費用やその他経費の圧縮等を含め、検討しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしくお願ひいたします。当該制度改正を予見して、今年度、これまでのふるさと納税寄附金額に変動が見られるものかお聞きしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

今年度のふるさと納税寄附受入額につきましては、4月から8月分8,794万1,000円と、前年度比127%となっておりますが、制度改正に伴う駆け込み需要の影響など様々な要因があると思われませんが、9月の寄附受入額につきましては、9月18

日時点で前年同月比約256%と、大幅な増加となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 4月から8月分で前年度比127%、9月に限って言えば、前年比2倍以上の256%と大幅に増加していることについては喜ばしいことではありますが、逆に、制度改正後の10月以降に大幅に減少しないかとの不安も多少あります。当該制度改正後の納税寄附額の見通しをどのように想定しているものか、何かしらの変更を予測すべきと考えているものか伺います。また、先ほども述べましたが、1件当たりの平均寄附金額の単価を上げるため、返礼品の工夫などの試みを今後どのように取り組んでいくものか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

先ほどお答えしたとおり、改正に伴う駆け込み需要等により、9月の寄附受入額の増加が顕著に表れており、さらには10月から年末に向けてふるさと納税利用者が最も増加する時期でございます。今後、制度改正の影響がどの程度なのか見極めるとともに、引き続き新規返礼品の開拓、チョイス pay やペイふるの導入拡大、市内宿泊、体験アクティビティ、食事や買物に利用できるうるまる感謝券の運用等により、本市への寄附受入額の増加に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 よろしく願いいたします。今や、ふるさと納税は全国的にも地方自治体の大切な財源の一つとなっております。本市も右肩上がり増加傾向にありますが、さらなる調査・研究が日常的に行われることを期待しながら、最後の質問に移ってまいります。

それでは最後に、送迎用バスの安全な運行について確認してまいります。この質問につきましても、先日、真壁朝弘議員から同様な質問がありました。重複する部分もありながら、違う視点も交

えて質問してまいります。保育園などにおける送迎用バスの車内置き去り等を防止するために、安全装置の設置が本年4月1日から義務化されております。1年間の猶予期間のさなかではありますが、本市において安全装置設置義務の対象となる施設と車両の台数及び安全装置設置の状況を確認したいと思います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） おはようございます。仲程孝議員の一般質問にお答えいたします。

本市の認可保育施設などで送迎用バスとして安全装置の設置義務の対象は1施設1台となっており、6月に安全装置の設置を完了しております。また、認可外保育施設などで送迎用バスとして安全装置の設置義務の対象は2施設6台となっており、1施設4台が今月中に安全装置の設置予定、1施設2台が調整中とのことでございます。なお、認可外保育施設につきましては、沖縄県の所管となっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 それでは続けていきますけれども、認可外保育園については所管が沖縄県となるということではありますが、認可外保育園についてもしっかりと県と連携し、早急な安全装置の設置を促すべきだと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

議員御提言の安全装置設置義務のある市内認可外保育施設につきましても、認可保育施設と同様に、進捗状況を確認し早急な設置を促してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 ぜひよろしくお願いいたします。国土交通省の送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインにおける安全装置設置が義務ではない児童福祉施設とはどのような施設を指しているのか。また、そのような

施設の送迎用バスにおいても本市で運行されている状況にあるものか確認をしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

国のガイドラインにおける安全装置設置が義務ではない児童施設といたしましては、放課後児童クラブ、児童発達支援事業、放課後等デイサービスなどが挙げられます。また、学校終了後に運行している施設などもございます。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 今の答弁からいたしますと、学校終了後に運行している施設もあるということですね。市内で実際走っているということでもあります。

それでは、質問を続けてまいります。私が調査したところによりますと、安全装置設置が義務ではない児童福祉施設についても、国から補助金が出ると認識しておりますが、その対象施設等が補助金の申請を行う際の申請方法及び設置に向けた一連の流れについて、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

補助金申請の流れといたしましては、内閣府の安全装置リストで公表されている補助金対象製品から選択・設置する必要がございます。当該製品を調整後に事業費を決定し市に交付申請を行い、交付決定後に設置・取付けを行い、その後に領収書などの書類とともに市に請求することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 市に申請を行って、領収書等をまた市に提出して、市に請求するということになるということですので、本市も大きく関わりがあると思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、安全装置設置が義務化された施設の半額程度ではあるのですけれども、安全装置設置

が義務ではない施設についても国からの補助金制度があります。痛ましい事故をうるま市内で起こさせないとの視点に立ち、安全装置が義務ではない施設についても100%設置を目指して、指導・助言していくべきだと私は考えておりますが、最後に当局の所見を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

本事業につきましては、昨年度及び今年度に事業実施に向け、意向調査の形で周知を行っております。今後、交付決定後に前回の調査で希望のなかった施設に対しましても再度調査を行い、安全装置設置の導入を促し、必要に応じ沖縄県と協議してまいりたいと考えております。御提案ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 仲程孝議員。

○17番 仲程 孝議員 100%に向けて、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

以上6点、私の質問でございました。執行部の皆様には、誠意ある御答弁ありがとうございました。これにて、私の一般質問を閉じてまいります。どうもありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（10時44分）

~~~~~

再 開（11時00分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 それでは、一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

まず最初は、伊波城跡付近の崖地対策についてということであります。この伊波城跡の件につきましては、何年か前もお願ひいたしまして、そのときには地主の企業の協力で、市の対策もありまして無事済みしましたが、今回の場所はその近く、数十メートル離れた所、大体同じ条件なんですけれども。それについて質問してまいりま

す。まず、写真を見ていただきたいと思います。これが現場の写真です。ちょっとアップにするとこんな感じですが、見えますかね。ちょっと見えにくいんですけども、この間の台風で、かなり木の枝、葉っぱがなくなったものだから崖が見えてしまって、それを見た地主さんが「大変怖い」と。「今まではあまり気にしてなかったんですけども、岩が見えてきて、その岩肌にも木が横から根を張ってくっついているという状態で、大丈夫か」とそういう相談がありまして。これが横から見た状況ですが、かなり崖の直下に、この家だけじゃないですけども何軒かありまして、心配する気持ちは十分理解できるということでありまして。写真は以上であります。

この間の台風の後、こういう状況が見えてしまったものだから、以前は企業の努力、市の努力によって無事いきましたけれども、こういう危ない場所に住んでいる方の気持ちも十分理解できます。それについてのいろんな対策の仕方等々についても難しいことはよく理解しておりますが、住民の心配の声を無視もできません。崖地の状況等の調査とかそういった対策ができないか、まず伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 松田久男議員の御質問にお答えいたします。

伊波城跡付近の崖地に関しましては、警戒区域指定前に、沖縄県により基礎調査を終え、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に令和5年3月に指定、告示されているところでございます。今後は、指定区域における急傾斜地の崩壊のおそれや、周辺住民などの生命または身体に危害が生ずるおそれがある場合、沖縄県、うるま市及び地域が連携を図り必要な現場確認や調査、専門家による助言、もしくは緊急時の住民避難指示等の対応になるものと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 必要な現場確認や調査等々には対応していただけるということでありまして。今の説明の中で、災害特別警戒区域に指定

されたとありました。指定されると一体何が違って何ができるのか伺いたいと思います。安全対策上、何か手を打つことができますか。それから、先ほどお話ししました、先日の台風第6号の後に岩肌がむき出しになって、大変不安を訴えていると。何かしら緊急の対策等々を打つことはできますか。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

土砂災害特別警戒区域に指定された場合、特定開発行為に対する許可制、建築物の構造の規制及び建築物の移転等の勧告及び支援措置と、宅地建物取引における措置の規制などがございます。支援といたしましては、特別警戒区域からの家屋の移転、代替住宅の建設、土地の取得などに必要な資金の融資、または構造基準に適合していない住宅の場合は特別警戒区域から移転、代替家屋の建設に対し危険住宅除去などに要する費用及び危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部が補助される措置がございます。民有地の土砂災害防止対策は、基本的には土地所有者が必要な措置を講ずる必要があります、本市での緊急対策の対応は厳しいものであると考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 規制だけでなく支援もあるということは、今回私も初めて理解いたしました。うるま市にはこのようなところ、多分たくさんあちらこちらにあって、いつもその問題を抱えているわけでありましてけれども。そこで問題になるのが、それは誰の責任かということで、基本的には土地所有者の責任ということは私も理解しております。これは、前回その土地から数十メートル離れたところをお願いしたときにも、そういったことは伺いました。ただ、そのときには場所的には数十メートルですが、状況は同じような場所でしたが、前回のところは実際に落石があったりして、緊急な危険があるということもありましたので、私、結構粘り強くやっていたけれども、それでも数年はそのままでしたが、

2年ぐらいたってから家主のほうから、上のほうでどうも様子がおかしいと。昨日まで見ていた木の形が違う、何か落ちていないかということを知り、それで私は上に上がって下を見ようとしたのですけれども、とても見れる状態じゃなかったものですから、あのときにこの議会で市にお願いをして、ドローン撮影は当時出始めだったのですが、ドローン撮影してくれませんかとお願いをしたところ、市がそれをやってくれまして。私、撮影も立ち会いましたが、結局上から見ると、やはり崖の途中で四畳半か六畳くらいかな、木がなぎ倒されているような面積が見えて、白くなっていたんです、上から見ると。これは実際、もうここで崩れているということで、恐らく市はその写真を撮影して、いろんな県とかあるいは地主さんのほうに話してくれたと思いますが、結果的に土地の持ち主が企業であったので、その企業が資金を出して、大規模にワイヤーネットを引っかけて落石の防止の作業を行って、終わったのが数年前ということになります。そのときにも地主の責任ということでありましたので、この話はどこでもたくさん出てくるし、その都度、それに対して市が莫大な予算をかけるということは不可能であるということは十分理解しておりますが、しかし、少なくともそこは一応法律にのっとりて建物ができた場所で、本人たちが実際そこで今、不安を抱えてしまっているという状況の中で、それに対して何らかのできる範囲の措置をお願いしたいということで今回の質問になっております。先ほど、基本的な調査等々も行えるということでありました。今後、前回のように何か異変があるといったときには、ぜひ市も緊急的な調査等に協力してほしいなと思っております。それについて、所見を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（11時10分）

~~~~~

再 開（11時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。状況を確認しながら適切な対応をしてみたいと考えております。御理解のほどよろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 先ほど話したように、この問題は予算のかかる問題で、しかも基本的には地主の責任ということでもありますので、大変難しい話ではありますが、うるま市中にたくさんある話で今後も出てくると思います。今回、いろんな支援とか融資とか、そういったこともあるという答弁がありました。今後、そういった状況にある人にはまた参考になる話だったかなと思います。今後、今お話ししたように、様子が変わったとか状況が変わったとか緊急の場合には、ぜひ皆さん迅速な御協力をお願いしたいと思って、この質問はこれで閉じたいと思います。ありがとうございます。

次は、台風の被害、停電についてであります。この問題については、今議会でもたくさんの議員から質問がありましたので、私も質問項目に原因と対策、そして申入れということを入れてありましたが、それについては理解をいたしました。原因としては、ほぼ長時間の強風による電線の破断が原因であると。そして、電力に対しても市長をはじめ直接要請をしたということを知りました。迅速な要請には評価いたします、感謝いたします。市長が議員時代にも、当時私も所属しておりましたかけはしで、前島袋市長に対して要請文を出したことがあります。このうるま市の長時間停電は、私が議員になってからでも3回ぐらいは経験しています。数日から1週間程度の、大体、四、五年に一遍程度の割合で今のところ繰り返しているということになります。そのときにも、当時の市長に対して要請して、電力に対して、うるま市がちょっと大変だからその辺を要請してくれということでやってあると思いますが、それでも結局、現状はあまり変わっていません。特に我々うるま市議会議員ですので、うるま市民からたくさんの苦情も受けております。その中には、うるま

市はこれだけ発電所がいっぱいあって沖縄の電力供給の一大拠点であるのだが、いつも復旧が最後になると。特に今回は一番最後でしたね。テレビを見ながら、情報が出るものですから。前はなかったから分からなかった。今は情報があっすぐ出てくるものだから、最後に残ったのがうるま市だったのは、うるま市民みんな知っていると思います。それについての苦情、要望等たくさんの議員が受けていると思います。今回、うるま市に絞って聞いていきたいと思いますが、そういった要請活動の中でもいろいろお話しされたと思いますが、特にうるま市における主な原因というのを聞きたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

沖縄電力株式会社への要請の際、長時間に及ぶ停電の原因、復旧作業の迅速化、そして未然防止対策と安定供給に対し、強く要請を行ったところでございます。また、担当部署からうるま支店に対し、停電戸数、原因等についても確認を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員

この話、今議会でもたくさん出てまいりました。高圧バインド線切れとか街路樹接触、碍子欠損とか言葉が出てまいりました。そのような説明を受けたとき、専門家でもない我々はその説明をただ受け入れるしかないのでありますけれども、我々が求めるのは、結果であります。つまり、一番遅くまでかかって1週間、あるいはそれを超える期間停電があるという状況を直していただきたい。その結果を我々は欲しいわけであります。要請活動も当然大事だし迅速な活動には評価をいたしますということを申し上げましたけれども、今後については、もう少し具体的な話を詰めていく段階に来ているのではないかと。関係者の行政、電力あるいは県や国、そういったところと、実際に実務者レベルでいろんな話し合いを続けていく必要があるのではないかと。そのようなことは今まであまりやったことはないのではないかとと思いますが、予

算とかスケジュールとか、そういったことも含めた話し合い、政策の策定と実施に向けて提言して行ってほしい。これは電力だけでなく、県や国に対しても働きかけをして。何しろうるま市が今一番ひどい状況であったというのは今回もありません。そういった活動をお願いしたいと思います。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

停電の主な原因の解決に向けては、道路管理者による道路街路樹等の適正管理等が求められているところでございます。沖縄電力株式会社との意見交換などを通して多くの課題が確認できました。今後は、災害に強いまちづくりを図るため、関係部署と連携を図りながら、総合的かつ具体的な対応策について検討し、必要に応じて対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 この議会の一般質問の場で、これ以上細かい話は、答弁はできないと思いますが、私の考えとしていろいろ聞いていただきたい。いろんな原因、努力、それは電力は説明していると思いますし、ホームページ等を見てもいろんな対策等々書かれております。そういった中には「塩害に強い資材を使います」とか、「摩擦に強い電線を使います」つまり、街路樹に直接接触するところには摩擦に強い被覆をしますというのがあります。ただ、この被覆は、また逆に風には弱くなるということも書かれておりました。あと、ネットワークを強靱化しますということも書いてあります。つまり、電力というのはネットワークのように拠点が広がっていて、どちらかが断線してもこれを操作によってすぐつなげることがあるそうですが、これのシステムをより強い丈夫なシステムにすると。それがどういふものか、我々はよく分かりませんが、このネットワークの強靱化をしますと。あとは街路樹対策をいたしますということが、いろんな説明が出てきます。多分そういうことを市長がトップで要請すれば、そういった返答が来るのかもしれないが、

問題は、では塩害に強い資材を今全部使っていますか、何%ぐらいそれに替えましたか、これはいつ頃それになりますか。例えば、摩擦に強い電線を使う、それについてはもう既に全て終わっていますかとか。あるいはネットワークの強靱化、大体何割ぐらいその目標を達成していますかとか。そういうことを実際我々が問う段階にあるのではないか。そうした場合、当然向こう側も皆さんに、我々に問うてきます。では、街路樹はどうしてくれるんですかと。あれは、我々がどうしようもないよねと。毎回毎回、多分街路樹の被害が一番大きいんじゃないかなと思います。我々が道路を走っていても、街路樹が電線を越している、あるいは中に入っているというのはたくさん見ますよね。いつも通るたびに、これは大丈夫かななんて思いながら見ている場所がたくさんあります。つまり、我々が真剣に要求すれば、真剣に要求されるということです。それには当然予算が伴うし、先ほど話した4年か5年に一度の割合で、今長時間停電が起きています。ということは4年越しぐらいに1回ぐらい直撃している。直撃がされると大体長時間停電、うるま市はなっていますよね。だから、目標として、仮に今後4年以内ぐらいに、この目標を達成するにはどうすればよいかと。これは真剣に話し合ってきて、我々からも彼らに突きつける。彼らも当然、行政に突きつけてくる。そうした場合、街路樹、まず行政はそれを調査しないとイケないですよ。街路樹が何本ぐらいあるのかと。引っかかっているのが、危ないのがとか。そういったのをまず調査する、そして今度、これを影響ない程度に伐採していくと、それに対する予算は幾らかかるか。時期は、スケジュールはどのぐらいかかるか。これを根本的に植え替えるのか。例えば伸びるのが遅い木、クロキとかです。そういったものに植え替えるのか。植え替えないのであれば、台風が来る時期にどれぐらいまで切っていくとか。その予算は年間どれぐらい計上しますとか。そういったお互いの努力、それに対して県道もありますので、県も当然それを入れるし、国からそういったものに対する沖縄の

この甚大な被害を及ぼす台風災害に対する援助、補助が出るのかどうかとかですね。こういった実務的な話を今後、うるま市が中心になってもいいし市長会とか県とか国、そういったところに要請して、もうこれを繰り返すことはできないと。1週間の停電がどれだけの被害かというのは、目に見えないところもありますよ。個人の被害もありますが、商売人も大変。冷凍していた食材は全部捨てるとか、あるいは旅館も大変だし、停電がひどいところは引っ越しする人もいます。こっちが停電が多いのはもう分かっているということで引っ越しをする人もいるし、ホテルなんかでも大変だし。そういった被害も大きくなっているんで、これをまとめて実務的に話し合っていくことを、今後求めていくべきではないかと。これは即答できるようなことではないと思いますが、そういった気持ちを持って対処していきたい。検討していただきたい。それについて、所見をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。沖縄電力と災害時の停電未然防止対策について定期的に情報の共有と相互連携・対策等に関する意見交換の場が設置できるか協議してまいりたいと考えております。その意見交換の場で、過去の台風被害の確認、今後の対応策などを確認し、相互協力の下必要な計画なども念頭に、停電の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 大変前向きな答弁で、頼もしく思います。簡単な話ではないと思いますが、もうそろそろそういう時期、やってもいいんじゃないかなと思っていますので、ぜひ頑張ってください。少なくとも停電が短く済むように、停電が少なくなるように努力していく。それぐらい今回は我々も市民からいろいろの議員も言われているから、今回たくさん出ているわけですから、まともに我々も努力するところは努力していきますのでよろしく願いいたします。

それでは、3つ目の質問に移ってまいります。避難所としての機能を持つ新しい具志川体育館計

画の下水処理計画についてということでもあります。この避難所について、私、何回も質問しております。トイレについても以前やっております。トイレがいかに重要か、これが避難所が悲惨な状況になるのか快適になるのか、大きな分かれ目でもあるということは話をいたしました。前回のおさらいではありませんが、私もいろいろ資料とか調べても、過去の大災害で避難所を設置して数か月間とかいたりしますけれども、その中である程度分かっているのは、災害が起きた段階では、まずトイレを閉めなさいと。使わずなど。なぜかと言うと、下水道というのは長い経路で、その詰まる原因はたくさんある。まず、避難所のトイレが壊れていないかどうか。それからその敷地内から道路を通過して、本管を通過して下水処理場までの経路がしっかり生きていますか。これがどこかで寸断してないか。それから、下水処理場がちゃんと動いているか、そこに人員もいるか、処理できるか。これが全部オーケーになって、初めて流すんですよ。そのどこか途中で何か問題があったら、たちまち大変なことになりますよと。実際、いろんな資料にも書いてありますけれども、東日本大震災においても避難所で、この場合には仮設トイレを設置した避難所ですけれども、結局仮設トイレがすぐには来てくれなかった。いろんな原因があると思いますよ。道路が破損しているとか、あるいは物が足りなくなったとか、あるいは業者が手が回らなかったとかいろんな原因があったかもしれませんが、なかなか仮設トイレが入ってこなかった。しかし、人間生きている以上生理現象は止められませんから、たちまち数日の間にトイレが山のようになって劣悪な環境になった。場所によっては小学校を避難所に当てて、もうトイレが使えないものだから、慌てて校庭のあちこちに穴を掘って、そこにトイレをつくったとか、そういったものもあります。とにかく、どこで止まっているのか全く分からない、ポンプ場も被災すると止まります。ポンプ場が止まっていたら、管も生きていて下水処理場も生きていてもポンプアップができなければその場で詰まります。そこで詰

まったら、上は水が先に大体復旧しますから、水道流れたからトイレが使えるとどんどん上で使っていくと、管を流れてきたものがポンプ場でポンプアップできないと、その周辺のマンホールからあふれて道路に出てくる。そういったことにどんな対処をしましたという報告書もあったんですけども。言ってしまえば、避難所を開設した途端にまずやるべきことは、トイレを閉じろということです。何をを使うかと言うと、仮設トイレなのですが、仮設トイレが出てこなかったということで一部の過去の例では、数日でトイレが大変な状況になったと。その後に仮設が来て、だんだん徐々に回復していくんですけども。ですから、トイレについてはよくよく考えていかないといけない。そこで今回の質問、浄化槽トイレが有効ですよということですので、それを提案、一部でも、全部はできませんが、そういった災害対策用に例えば一部でも浄化槽設置できませんかということです。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 松田久男議員の御質問にお答えいたします。

公共下水道の供用開始区域で施設などを整備する際には必ず公共下水道に接続しなければならず、原則的には浄化槽を併設することはできないものと考えております。総合アリーナも公共下水道の供用開始区域であるため、公共下水道に接続する予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 原則、そのとおりであります。建築基準法第31条において、下水道処理が整備されているところは、そのトイレは下水道以外につなげてはならないということが書かれております。ただし、建築基準法第85条では、災害時においては別ですよと。災害用の応急仮設建築物等々に関してはその規定は除外しますという項目があつて、内閣府国土交通省はその条文を根拠として、仮に小学校とかを防災拠点とか避難所として活用する場合、その免除規定は受けられる。つまり、合併処理浄化槽を使用することは可能で

すよという条文があります。それを踏まえて検討して行ってほしいと思います。所見をお願いします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

総合アリーナでは災害時の避難所として収容者の3日分の水洗トイレを確保することを計画しておりますが、下水道管の破断などにより公共下水道に放流できない場合を想定して、緊急汚水槽や貯留型マンホールトイレの設置などの対応を検討しております。議員御提案の応急仮設建築物としての合併処理浄化槽についても、かかるコストや想定される運用方法など考慮した上で比較対象に含め検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 今の説明で緊急汚水槽という話が出てきました。多分、ふだんは使わないけれども大きなますを造っておいて、災害のときには下水に流せないのとあわせてこっちのためにためるといふようなことだと思います。それも一つの手で、その手を打っているということはいいことだと思いますが、そこでちょっと聞いてみたいと思います。緊急汚水槽の大きさですよね、収容何人で何日分ぐらいの汚水をためられる設計なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現在の計画におきまして、緊急汚水槽は収容者2,000人の3日分の汚水を貯留することを想定してございます。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 その緊急汚水槽が今現在の計画に入っているということでもありますけれども、2,000人の3日分の汚水、3日で下水処理施設が回復すればそれで問題解決であります。多分その想定はちょっと甘いと思いますね。過去の災害においては下水処理施設の完全回復には数年かかります。いろいろ緊急的に対処しながらやっています。その汚水を処理するこの精度も最初は荒くてもしょうがない。だんだん直して

いって、最終的には元の形に戻すという。それに数年かかっている状況であります。とにかく最初が大事なんですけども。3日ですというのでもまず厳しい。この間の津波のときには想定外という言葉がたくさん出てまいりました。我々想定はするわけですけども、その想定を超える可能性がいつでもあるし、なおかつこの2,000人の3日分という想定が妥当かどうかというのは、私はちょっと甘いのではないかな。なぜかと言うと、隣近所の人もトイレが使えなくなったら来ます。収容者だけではなくて、水が止まってトイレが使えないと、こっちが使えるというのであればここに来ますよね。それを処理するにはちょっと厳しいのかなと私は思います。希望的観測と言えないかと。そこで話をもう一回戻しますが、浄化槽トイレ。水は貯水していればあるわけですけども、水とあと電力。電力というのは使用するブローとかそういう機械類が付属しておりますので、それを動かす電力、非常電源があれば動くかとは思いますが、それさえあればこの場所で完結する。要するに、汚水は流せる状況まで浄化できるわけです。そうすると、水と電気がある間はずっと使える。つまり地震が起きた、津波が来た、避難所設置しました、このトイレだけは使えます、あとは待ってくださいということが出来るわけですね。その利点がこの浄化槽にはある。さっき言った貯留槽も一応その効果がありますが、さっき言った大きさの問題があるのでそれを越えてしまった場合にはあとどうするかという。それをくみ上げて処理するにしても、その処理するところが動いていなければ処理できないとかということ、さんざんあちこち経験してみたいです。その辺を参考に、浄化槽トイレ、もう一回検討していただきたいなと思います。所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

議員御提案の浄化槽の活用につきましては、ライフラインが停止した状況下で、水と電力を確保しなければならないという制約はありますが、災害時の水洗トイレ機能の維持に有効な手段になり

得る可能性があるため、かかるコストや想定される運用方法などを考慮の上、検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 松田久男議員。

○26番 松田 久男議員 これから造る施設なので、ぜひ今回の議論も参考にして、もちろん予算がありますので、皆さんいろいろ考えないといけないと思いますが、質問に対する答弁はこれまでですが、内閣府が出している避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインというのがあって、これが令和4年4月に改定されています。この中に浄化槽について書き加えられたんです、いいですよ。この中にいろいろ書いてあるのですが、災害用の浄化槽トイレのやり方は主に2種類。つまり、原則的に下水に流せということなので、普段は下水を使いますよ。だけど浄化槽は造って置いておきますよ。災害になったら、下水に流さないで浄化槽に流しましょう。つまり災害時には動かしましょうという、そういう浄化槽の考え方と、あともう一つ、ふだんからこの浄化槽を使いましょう。しかし、基本的には下水に流しましょう。つまり、浄化して本当は側溝でも川でも流せる状況なんだけれども、一応下水道に流しましょう。その法律的には一応合致させるわけです。そのまま下水でふだん処理をする。けれども下水が動いているかどうか分からないといったときに、それを下水道につなぐバルブを切り替えて側溝とか川に切り替えればオーケー。これの利点は、ふだんから使っているから管理はできていると。何年も何年も使わないで置いていたら、急に動かそうとしても動かさずかどうか分からない。ましてや使っていなくてもメンテナンスしないといけない。そういったのがあるので、いっそのことふだん使っておいて、建物施設が大きいですから、全部というわけではないですけども、災害用にはとりあえず緊急にここだけは使えるというところがあれば、浄化槽を設置してふだんから浄化槽を動かす、メンテナンスをする。その代わりに平時は下水につなぐ。災害時に側溝につなぐ。これはバルブの切替えだけで終わるということで、わざわざ

内閣府がそういったガイドラインを出したということは、多分これが有効ということをいろんな人たちが考えているのではないかと思います。今回は体育館についての話でありますけれども、本来小学校とか、仮に何百人の人が一月ぐらいいないといけないようなところは、積極的に考えてもいいと思います。特に、うるま市の下水処理場、沖縄県もそうですけれども海岸沿いにありますから、津波が来た場合は必ずやられます。地震だけであればまだいいかもしれませんけれども、津波が来ると海のそばの施設は冠水して、やられて止まります。これを復旧するまでには簡単には終わらない。その間何とかしないといけないので、過去の例から言うと、大きな穴を掘ってそこに汚水をどんどん一時的にため込んで、けれども悪臭がひどかったとか、そういった苦労した話はたくさん出てきます。それを解決する一つの方法、もちろんこれ一つだけではないですよ。トイレの話は多岐にわたっていて方策はあるのですが、この一つの有効な方策としていいんじゃないの、どうせ造るんだっつらということの提案でありました。今後造っていく間、みんなが使いやすい施設になるようお願いしたいと思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休 憩（11時40分）

~~~~~

再 開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

執行部より発言の申出がありますので許可します。農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 午前の仲程議員のうるま市優良農機具購入補助金の廃止時期につきまして「平成22年7月1日」と答弁しましたが、正しくは「平成22年4月1日」でございます。訂正しておわび申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、金城加奈栄

議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さんこんにちは。これより午後の一般質問を行います。当局の皆さんよろしくお願いたします。では、大きい項目1. (仮称)うるま市総合アリーナ整備基本計画等について。令和5年6月第168回定例会において一般質問を行いました。引き続き質問を行います。(仮称)うるま市総合アリーナ整備基本計画において、総事業が税込み139億4,000万円。財源の内訳、補助金約84億円、地方債約42億円、単独財源約13億円。補助事業名については、市が想定する補助金は防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金及び沖縄振興特定事業推進費市町村補助金とのことでしたが、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の説明の中で、防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活、または事業活動が阻害される場合に、その障害の緩和に資するための生活環境、または事業経営の安定に寄与する施設を整備する際に活用できると答弁されましたが、阻害される場合とはどのようなことなのか伺います。また、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金活用が決定されたのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

防衛施設の設置または運用により、その周辺地域の住民の生活、または事業活動が阻害される場合とは、本市の上空には嘉手納飛行場に所属し、戦闘機や空中給油機などが頻繁に通過しており、墜落事故などの大規模な災害の危険性があり、そのことにより住民の生活、または事業活動が妨げられていると認識しております。また、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金については、今年度実施しております総合アリーナ基本設計の費用の一部として交付決定を受けております。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 再質問を行います。

本市の上空には嘉手納飛行場に所属する戦闘機や空中給油機などが頻繁に通過し、墜落事故など

の大規模な災害の危険性があり、住民の生活、事業活動が妨げられているということでありましたが、所在地がある地域は区域として該当するのかわかっています。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

総合アリーナの整備区域は、戦闘機や空中給油機などの飛行ルート直下ではありませんが、直下ではない地域も戦闘機や空中給油機などの通過による影響を受けるため、同区域は本補助事業の対象地域に該当するものと認識しております。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 戦闘機や空中給油機の飛行ルート直下ではなくても活用予算であれば、うるま市全域に該当されるのではないかと私は思っております。

では、次の質問に移ります。津堅島の国有地について。1点目、津堅島にある国有地について、なぜ国有地ができたのか説明を伺います。また何か所あるのか、敷地面積を含め説明を伺います。2点目、今後、市としての有効活用の計画はないのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 企画部長。

○企画部長(金城 和明) お答えいたします。

津堅島訓練場を除く国有地の経緯につきましては、沖縄総合事務局との意見交換において確認しましたが、詳細が把握されておらず明確にお答えすることが難しいところではございますが、津堅島灯台の設置や保安林などによることが経緯として考えられます。筆数は39筆、敷地面積4万4,064平米となっております。現在、一部の国有地を活用し、移住・定住を目的とした移住支援施設整備に向けて、令和4年度に津堅島複合施設・移住支援施設整備基本計画を策定し、取組を進めております。また、旧津堅島灯台跡は国登録記念物への登録による地域活性化に向けて、関係団体などと様々な調整や意見交換を進めているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、国有地の経緯

については、沖縄総合事務局との意見交換において詳細が把握されていないということについて、詳細が分かり次第、情報提供をお願いしたいと思いますが、伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

国有地の経緯につきましては、沖縄総合事務局との調整が引き続きございますので、その中で確認し、共有してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、大きい項目3に移ります。津堅島振興総合計画について。令和5年度施政方針の中に津堅島複合施設・移住支援施設整備基本計画とのことで進められておりますが、整備方針の中に必要規模7戸と利用者条件内容では、地域住民、移住者、行政関係者、来島者、市営住宅の家賃、入居期間3年間となっております。以前に市営団地について質問をし、当時の部長答弁では、住生活基本計画の策定のときに行ったアンケート調査の結果、詳細な調査が必要とのことでした。また、先進事例の移住者向けのSNS発信など、様々な角度からも質問を行ってまいりましたが、現在行政では空き家対策も同時に取り組んでいることに理解はできますが、空き家問題では仏壇や相続などの課題もあり、住民の中には仏壇のある空き家を借用し住む住民も中にはいます。だが、行事には地元の方々が帰省するので、個々の事情によって簡単に賃借できる状況ではありません。津堅島振興総合計画の中にもあるように、市民の方からも市営団地計画について取り組むことができないかという声もありますので、説明を伺います。また、移住者優先に取り組んだ計画について説明を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

市営住宅とは公営住宅法に基づくものであり、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することとされ

ておりまして、社会福祉の目的となっております。一方、今回の移住支援施設の目的につきましては、本市の中でも過疎化が著しく、唯一の有人離島である津堅島の活性化を目的としており、移住・定住に向けた対策を早期に行う必要があることから、本事業を優先して取り組むこととしております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 公営住宅法に基づいて、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するというものでありましたが、市営団地住宅に取り組めない理由について、再度伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

津堅島の人口は令和5年国勢調査（後に「令和2年国勢調査」に訂正。）において377人で、平成22年国勢調査の470人から10年で約20%減少となっており、学校を含むコミュニティ拠点機能の維持に向けた対策が急務であります。そのため、特に子育て世代の移住・定住の推進を図ることで、地域の活力低下を防ぐことを目的とした津堅島複合施設・移住支援施設整備を優先して取り組むこととしております。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 移住支援施設及び複合施設の利用者条件では地域住民、移住者、行政関係者、来島者、市営住宅の家賃、入居期間3年間となっておりますが1点目、3年経過したら出なくてはならないことなのか、仕組みについて説明を伺います。2点目、3年経過したら出ていく状況の仕組みであれば移住とは言えないのはいいか、見解を伺います。3点目、運営方法や管理についてどのように行うのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） ただいまの再質問の前に、先ほど答弁しました津堅島の人口の国勢調査ですが「令和5年国勢調査」と答弁しましたが、「令和2年国勢調査」でございます。訂正させていただきたいと思います。

それでは、再質問1点目の入居期間につきまし

て、移住を促進するための施設であるため、他の先進事例から入居期間は3年をベースとし、津堅島への移住が促進されるサイクルをつくる仕組みとしております。2点目の移住の定義につきましては、移住者は一定期間、本施設へ入居いたしますので、移住であると捉えております。本施設入居期間中に地域に溶け込み、自身で島内の空き家の利活用や住宅の新築などにより定住につながり、次の移住希望者が本施設を利用していくことで、人口増加の好循環を創出してまいりたいと考えております。3点目の運営方法や管理につきましては、今後、詳細を決めていくこととなっております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 移住者が一定期間利用しながら自身で空き家などを探し利活用を促すのであれば、リフォーム支援などを行うべきと考えますが見解を伺います。また、人口増加の好循環を創出するとのことであれば、本施設を利用できるサイクルに、地元の方も安心して住み続けられる仕組みを組み入れる必要があると考えるが見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

リフォーム支援につきましては、空き家を活用した移住・定住を促進するため、今年度から島しょ地域空き家活用促進事業において空き家改修の補助を進めているところでございます。また、地元の方による本施設利活用の御提案ですが、津堅島が直面している課題に対応するためには、特に子育て世代の移住・定住の推進を図り、地域の活力低下を防ぐことが重要でありますので、本施設の利用者は、一義的には移住者と考えております。しかしながら、さらなる人口減少や施設の利活用状況に応じ、将来的に検討する必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市営住宅の家賃とのことでしたが、所得に応じての対応なのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

家賃につきましては整備コスト、維持管理コスト、類似施設の市営住宅の家賃などを参考にして設定する予定でございます。なお、所得に応じた対応は考えておりません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 津堅島住民の皆さんに、住民説明会を行うことについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

これまでも津堅島振興総合計画や津堅島複合施設・移住支援施設整備基本計画の策定の際には、地域への説明を重ねてきました。今後も、基本設計に対する地域住民へのワークショップや入居条件、運営方法などの説明や意見交換を重ねていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 先ほどの答弁の中にも地域住民へのワークショップということでありましたが、この計画を進めるに当たり、行政としてもきめ細やかに住民への説明会を行うことを要望しておきます。

では、次の質問に移ります。大きい項目4. 港湾整備について。（1）津堅港湾区域の舗装について、令和4年9月第162回定例会において質問させていただきましたが、引き続き津堅港湾区域の舗装について、大雨時の濁水流出対策として沖縄県港湾課からの回答では整備について回答はないとのことでしたが、要請はいつ頃行ったのか伺います。また、モズク養殖用仮設水槽付近での粉じん対策や濁水対策としての舗装ができないのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉真 睦） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

御質問の津堅港湾区域の舗装についての要請につきましては、令和4年9月1日に中部土木事務所へメール及び電話により要請しております。また、令和4年9月第162回定例会において、整備



について回答はないと答弁いたしました。その後、中部土木事務所より「要請のあった津堅港湾区域の舗装は困難である」との回答がございました。改めて、モズク養殖用仮設水槽付近での粉じん対策や濁水対策としての舗装ができないかについて沖縄県港湾課へ確認したところ「勝連漁業協同組合からの港湾施設使用許可に伴うものであることから、整備は困難である」との回答がございました。また、本市における港湾施設維持管理業務の中でどのような対策が行えるか、現状も踏まえ沖縄県と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 沖縄県港湾課からは、整備は困難であるとの回答でしたが、うるま市としてはどのように対策を行えるか現状も踏まえ、沖縄県と連携しながら検討していきたいということでありましたが、勝連漁業協同組合からも市に対して要請され、その内容が毎年粉じんが舞い、種苗施設のタンクに粉じんが入り作業に支障を来しており、また粉じん混入により海水の入替え等の作業にも支障が出ているということですので、そのことを踏まえ沖縄県と連携し、舗装できることを強く要望としておきます。

では、（2）に移ります。津堅地区旅客待合所のシャッター修繕について、令和3年に玄関修繕を行うということでしたが、残りの修繕箇所については次年度に実施したいとの回答でしたが、その後の進捗状況を伺います。また、防波堤基礎の被覆石の一部の崩壊について令和4年8月22日付で中部土木事務所に修繕要請されておりますが、進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

港湾管理者でございます沖縄県港湾課へ問い合わせたところ「津堅地区旅客待合所は令和2年度から令和3年度にかけて待合所出入口のシャッター修繕を実施している。残りの不具合箇所につ

いては、優先順位等を勘案しながら次年度以降に順次対応していきたいと考えている」また「防波堤の修繕については、今年度内に工事発注ができるよう準備しているところである」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 シャッター修繕等について、優先順位で次年度以降にも順次対応していくということの考えで、また防波堤については年数がたつにつれて基礎の破損が広がっていると私は思っています。今年度内の工事発注とこのことを確認できましたので、次の質問に移りたいと思います。

では、大きい項目5. 浮棧橋改良について。平敷屋港の浮棧橋改良について、令和6年度に水産流通基盤整備事業において、漁港整備の事業を導入予定とのことでしたが、浮棧橋のうねり対策として沖防波堤改良等の対策を検討したいとのことでしたが、浮棧橋本体も撤去、新設とのことであります。その進捗状況について伺います。また、浮棧橋を新設する場合は日よけ設備つき、アーケードの整備は可能か伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

事業主体の沖縄県に確認したところ、平敷屋漁港では、春先から夏場に発生する南や南東方向から襲来するうねり等の比較的長い波浪によって、フェリー岸壁をはじめとする幾つかの施設において、港内の静穏度に悪影響が生じております。このため本年度、港内全体の状況を判断するため、調査委託業務を発注しております。今後の予定としまして、令和5年度の調査結果を基に、令和6年度には検討業務及び事業採択に向けた調整を行い、令和7年度以降の採択に向けて取り組むとのことでございます。また、日よけ設備つきでの整備については、沖縄県から当該施設の事業採択に向けての取組状況を確認しながら、要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 この件についても確認が取れましたので、次の質問に移ります。

大きい項目6. 教育行政についてであります。

(1) 学校給食費無償化について、8月17日の新聞報道記事によると、知事は無償化の方策は検討している中の一つで、まだ決定事項ではない。できるだけ早い段階で導入できるように調査を進めるとありましたが、本市ではどのように調整していく考えなのか所見を伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

学校給食費無償化については、恒久的な財源を確保する必要から本市の財源だけでは厳しいものがあり、沖縄県市長会、うるま市議会より沖縄県の財政支援の下、早期に実施していただきますよう要請を行っていただいたところでございます。先月の8月9日に開催されました沖縄県と中部地区の学校給食を実施する市町村との連絡協議会におきまして、県のほうから学校給食費無償化に向けた取組を進めていくための協力を求めるお話があったと報告を受けております。今後とも、学校給食費無償化の実現に向けて財源の支援、制度設計の構築など、引き続き沖縄県と協議を重ねてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では(2)学校給食費徴収等の業務について、現在、徴収業務はどのように行われているのか伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) お答えいたします。

給食費の徴収につきましては、各小・中学校の市費事務の業務として各学校で徴収を行っています。徴収方法としましては、口座振替での徴収方法をお願いしているところですが、口座振替を希望しない保護者につきましては、直接学校の事務室へ届けるなどの現金徴収を行っています。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 議長、休憩お願いします。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休 憩(13時56分)

~~~~~

再 開(13時56分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、文部科学省からの学校給食費の徴収に関する公会計の推進について、通知があったのか伺います。また、その内容について説明を伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) お答えいたします。

金城加奈栄議員の御質問の文部科学省からの通知はございました。その内容につきましては、学校給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担を軽減することを目的として、徴収・管理業務を地方公共団体が業務として行うことで教員の負担軽減を図る取組の推進を行うように求める通知文書でございます。

○議長(比嘉 直人) 休憩します。

休 憩(13時57分)

~~~~~

再 開(13時58分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 本市における未納金の督促等を含めたその徴収・管理について、基本的には学校、教師の業務なのか伺いたしたいと思います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) お答えいたします。

本市では学校、教師の負担軽減を図るため、未納金の督促等を含めたその徴収・管理につきましては、市費事務の業務として行い、負担軽減を図っているところでございます。

○議長(比嘉 直人) 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今回の学校給食費徴収業務については、文部科学省からの教員の長時間勤務を解消する施策とのことでありましたので、今回取り上げてみました。

では、次の質問に移ります。石川庁舎について。石川出張所機能等について、8月25日に石川地域まちづくりワークショップが開催されたそうですが、主なテーマでは1. 石川庁舎の跡地利用について、2. 石川の道路整備事業と聞いておりますが、間違いのないか伺います。また、市民の参加人数は何名参加され、市民からどのような意見があったのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

去る8月25日に石川地域まちづくり推進計画のリーディングプロジェクトであります、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成と、石川庁舎周辺の利活用推進に関する意見などを聴取することを目的に、住民ワークショップを開催いたしました。参加人数は26人で、石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成プロジェクトに関する主な意見としまして、交通結節機能や商業・飲食施設、駐車場を求める意見。また、石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトに関する主な意見として、スポーツ・レクリエーション施設や石川ビーチのレジャー化、文化会館、劇場施設を求める意見のほか、石川庁舎や石川会館の存続と行政サービス機能を残してほしいとの意見もございました。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 市民参加が26人ということでありましたが、参加呼びかけについてどのように行ったのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川地域まちづくりワークショップ開催のチラシを広報紙8月号へ折り込み、石川地域全世帯への周知を図っております。また、市ホームページでの案内をはじめ、石川地域全自治会へのポスター掲示と周知協力依頼、商工会や石川みほそあきない組合への個別案内も行っております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今後も石川地域全域にワークショップ開催等を行うのか伺います。また、周知についても今後、同様に行うのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川地域を対象とした2回目の住民ワークショップを10月に開催する予定でありまして、周知につきましても1回目同様行ってまいります。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 石川庁舎について、合併時の合意事項ではどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

具志川市・石川市・勝連町・与那城町合併協議会において、分庁方式を採用することを決定し、平成16年8月16日、当時の4首長が署名調印しました具志川市・石川市・勝連町・与那城町合併協定書の中で、新市の組織及び機構については合併前の4庁舎を有効活用した組織及び機構とするとされております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 合併協定書に基づき、今後も石川庁舎を有効活用していくのか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

現在、石川庁舎及びその周辺の有効活用としまして、次代を担う若年層をはじめとする就業機会や交流、にぎわいを創出し、石川地域の活性化につなげる石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトを推進しているところでございます。当プロジェクトは民間のアイデアやノウハウ、資金を活用した公民連携手法を導入する予定であります。老朽化が進行している石川庁舎の躯体や機械設備などの改修に民間投資の可能性は期待できないことから、基本的には更地化を前提とした有効活用を検討している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 現在の石川庁舎が老朽化していることから更地化を前提としているということでありましたが、住民ワークショップで行政サービス機能を残してほしいとの意見もありますので、現在の石川出張所機能を残すことができないのか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

石川出張所機能につきましては、行政機能の集約化を図るため、旧石川社会福祉センター跡地で計画しております複合施設などを移転候補地として検討したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、次の質問に移ります。

大きい項目8. 道路整備について。県道73号石川仲泊線段差解消について、沖縄県中部土木事務所へ要請するとのことでしたが、いつ要請を行ったのか伺います。また、その進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

県道73号線の横断歩道切下げについての要請につきましては、令和4年12月12日に行っております。進捗状況について道路管理者の中部土木事務所へ確認したところ「当該箇所の対応について、今後、警察との対応調整予定である」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 この件についても現状確認できましたので、次の質問に移りたいと思います。

大きい項目9. 基地問題について。（1）8月8日の新聞報道で、7日に行われました沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会において、政府が2022年12月16日に閣議決定した安全保障関連3文書で、保有を決めた敵基地攻撃能力、反撃能力を有するミサイルについて県内に配備しないよう求

める項目を初めて盛り込むことを決めたとありましたが、どのような項目なのか。その項目について伺います。また、市長としてこの項目について、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 金城加奈栄議員の御質問にお答えいたします。

当該協議会の要請事項といたしましては、1. 米軍基地の負担軽減、2. 日米地位協定の抜本的な見直し、3. 米軍施設・区域の返還及び跡地利用に係る諸問題の解決促進、4. 安保関連3文書の改訂に伴う自衛隊の配備及び運用並びに重要土地等調査法の運用についての4つの事項がございました。4つ目の事項の中で、アからカまでの6項目があり、その中のウ. 相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないことと記載されております。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員にお答えをいたします。

自衛隊の配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知をしています。個別の要請に対し意見を述べることは差し控えたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では（2）要請文案には、ほかに防衛施設や国境離島などの政府が安全保障上重要とする土地の利用状況を調査、規制する土地利用規制について新たに盛り込み、県内の規制区域を真に最小限のものとすることを求めたとありますが、土地利用規制法について、本市ではどこに該当されるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

本市においては、該当する地域はございません。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（14時09分）

~~~~~

再開（14時09分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 （3）沖縄県と防衛施設所在27市町村でつくる沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会で、国への要請内容について協議、オスプレイの整備問題について、2022年6月に米カリフォルニア州で発生した墜落事故の報告書でクラッチの不具合が原因とされたことについて、改めて配備計画の見直しを求めたこととあります。8月27日オーストラリアでの合同演習中にも墜落される事故もありました。市長として、配備計画の見直しについてどう対応されたのか伺いたと思います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員の御質問にお答えをいたします。

米軍機などの配備計画、運用などにつきましては、日米両政府間で取り決めた事項であります。米軍機の飛行に関しては最大限安全に配慮し、配備計画が行われているものと承知をしております。本市から見解を述べることは差し控えたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 （4）嘉手納基地関連ではF-15戦闘機の退役に伴う巡回配備で騒音が激しくなり、周辺住民の基地負担はさらに増大していると問題視されておりますが、住民居住地に隣接するパパーブ地区で使用が見られなかったUH-1・AH-1などのヘリコプターが運用され、使用が常態化しないか懸念されることとして負担軽減を求めたことについて、再度市長として見解を伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 金城加奈栄議員の御質問にお答えをいたします。

御質問の内容は、嘉手納飛行場に隣接する他市町村に関する事案についての当該自治体の見解があることから、私から他自治体の事案について見解を述べることは差し控えたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 では、市長へ再質問したいと思いますが、沖縄県の軍用地転用促進・基地問題協議会へ参加されたのか伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 公務があり、参加はしておりません。

○議長（比嘉 直人） 金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 今回参加をされていないということで、今回の市長答弁の中でも、要請に対して意見を述べることは差し控えたいと。見解を述べることは差し控えたい。日米両政府間で取り決めた事項で、中身についても答弁は差し控えたいということで、今回の答弁内容でありました。

今回の私の一般質問においては、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（14時14分）

~~~~~

再開（14時28分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 市民の皆様、執行部の皆様、こんにちは。津梁会派、下門でございます。今回大きな項目で4点通告してありますので、通告に従って質問をしまいたいと思います。議長の許可を得ましたので、早速一般質問に入ります。

まず1点目、魅せる道路計画等についてでございます。まず結論から申し上げますと、本市にある国道、県道、市道を含めた道路沿道景観を観光地としてふさわしい魅力ある道路として整備してほしいということであります。昨今、世界中で猛威を振るってきた新型コロナウイルスも次第に落ち着き、観光産業にもよい兆しが見えてきたところであります。本市には世界遺産の勝連城跡や肝高の阿麻和利、海中道路、島しょ地域の風光明媚な景観を含め、伝統エイサー、闘牛など魅力的な観光資源が豊富にあります。そこで、その魅力を

十分に伝えきれていない課題を解決するために、本年、感動産業特区宣言を行いました。文京区での阿麻和利の公演は涙なしでは見られないくらい感動したのを今でも覚えております。私も、うるま市を今以上に魅力あふれる地域にするためには、観光地としての雰囲気づくりは欠かせないと考えております。さて、新聞報道によると国と県が連携し次年度に観光地、リゾート地にふさわしい良好な沿道景観形成を目指した取組がなされるようであります。予算額は国が2億円、県が1億円の合計3億円を予定しており、自由民主党の島尻安伊子衆議院議員が予算獲得のため御尽力したと掲載されておりました。島尻安伊子先生におきましては、現在は10億円とも言われる沖縄子どもの貧困緊急対策事業の予算の獲得など、沖縄県民の福祉向上や発展のため御尽力いただき、心から感謝を申し上げたいと思います。

では、本題に入ります。県は「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」で、県民や観光客に印象を与える効果が高いルートを重点管理路線と設定するようです。そこで伺います。把握している範囲で構いませんのでお答えください。県の目指す、魅せる道路計画とはどのようなものなのか。また、本市にも指定された重点管理路線はあるのかお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

沖縄県では令和4年9月に「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」を策定し、その目標として沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観形成を目指すとあり、その中でめり張りをつけた管理区分として重点管理路線がございます。うるま市における路線としては、県道36号線及び県道16号線が重点管理路線となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に4点お伺いします。まず1点目ですが、県が重点管理路線と位置づけるための条件等があればお伺いをいたします。

2点目、重点管理路線と位置づけられると、魅せる道路としてどう整備されるのかを伺います。

3点目、その他の県道について重点管理路線としての位置づけを、本市から提案することは可能か伺います。

4点目、本市として国道、県道、市道を含め魅せる道路、観光地にふさわしい雰囲気のある道路にするために、当局はどう取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

まず1点目の重点管理路線に位置づける条件でございますが、本計画では重点管理路線の選定の考え方が示されております。主要なアクセス道路、那覇空港から世界遺産へのルートなど、県民や観光客に印象を与える効果が高い路線などがございます。

2点目の重点管理路線と位置づけられ、どう整備されるのかにつきましては、基本方針として緑化目標像を定めたモデル地区において先行して取組を進め、樹木の成長段階に応じた維持管理や維持管理費の試算の下、評価、拡張を行いながら沿道景観を向上させていくとあります。

3点目、他の県道を重点管理路線として本市から提案することは可能かにつきましては、今後、確認してまいりたいと思っております。

4点目、本市として観光地にふさわしい道路にするためにどう取り組んでいくのかにつきましては、沖縄県が策定した「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」に基づき取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に、本市内にある重点管理路線について、魅せる道路の構築を目指す上で本市の意見が取り入れられる仕組みはあるのかをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

先ほどの答弁でも触れましたが、基本方針に沿った管理が主であると考えており、議員御提言の本市の意見が取り入れられる仕組みについては今後、確認してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回どうしてこの質問をしたかと言うと、本市には様々な特徴がある、コンセプトのある観光地が存在しております。例えば、石川地域ではブルファイトパーク構想があるように闘牛が盛んなことから闘牛をイメージさせたネーミングのプロジェクトがあります。勝連地域では世界遺産の勝連城跡やその城下町を活用したプロジェクトがあり、与那城地域では島しょ地域の風光明媚な景観や海中道路など、魅力ある観光資源があります。今回、国と県が予算を負担し、県民や観光客に印象を与える効果が高いルート为重点管理路線として魅せる道路計画が行われます。そこで本市には国道、県道、市道などそれぞれ管理者の違う道路が存在しております。本市内の県道や国道においても、本市の目指す観光地としての道路整備計画とコンセプトが統一されていなければ、ちぐはぐな道路整備が行われる可能性があるとは私と考えております。県の魅せる道路計画、県道整備において本市の意見を反映させる取組は必要不可欠であると思います。ですから、観光地としてふさわしい道路、魅せる道路、感動を得られる道路について、本市の目指す道路景観をしっかりと定める必要があると思います。そこで伺います。石川地域のブルファイトパーク構想へと続く国道、県道や市道について街路樹や道路景観形成についてどのような方向性を持って整備していくのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

現時点において（仮称）ブルファイトパークの開発コンセプトが具体化しておりませんので、御質問の方向性についてお答えすることはできませんが、本年度策定予定の石川ゲートウェイ拠点形成基本計画の内容を踏まえる必要があると考えて

おります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次ですけれども、島しょ地域へ向かう県道37号線や海中道路の街路樹や道路景観形成について、本市の意向はあるのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

観光エリアとして魅力的な町並みを演出する道路景観が望ましいと考えておりますが、本年度策定予定の旧与那城庁舎周辺及び県道37号線沿道の利活用推進計画の内容を踏まえる必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。個人的には、石川地区のブルファイトパークをイメージすると、低木の街路樹を剪定で牛の形に形成することや、歩道の車止めを闘牛に関連したモニュメントにするなどのイメージを私は持っております。また、伊計平良川線県道37号線や海中道路など海岸線では、ハワイや常夏のイメージで南国のリゾート地を連想させるヤシの木やフェニックスなどの街路樹をイメージとして持っております。それから例えば、川田地区から南風原地区に入る入り口道路に重厚感のある大きなアーチを架け、そのアーチをくぐると一挙に風景が変わり、世界遺産の勝連城跡へ続く風情のある沿道が続くとか、阿麻和利などのモニュメントで観光客を出迎えるなど雰囲気をつくるなどのイメージも持っております。うるま市のゾーニングされた観光地の雰囲気を醸し出す道路沿道の景観を整備していくことで、観光地としての魅力度が向上し、ひいては地域住民の観光地としての意識高揚や地域活性化にもつながるのではないかと考えております。そのためにも、本市でしっかりと道路沿道をどのようにすれば観光地としてふさわしい魅力ある道路沿道になるのかを検討し、県や国にもしっかりと伝え要望していく必要があると思います。観光地としては電線の地中化なども必要でしょう。

そこで、本市の目指す観光地としての市道の道路景観の考え方と取組及び国道、県道の整備の在り方に対する考え方をお伺いいたします。また、重点管理路線以外の県道の海中道路や県道37号線などにおいて、地域になじむ街路樹としてヤシの木など海岸線になじむ植栽を望む声が多くあります。そこで、本市の観光振興の観点から、県に対して街路樹の選定について意見を述べることも必要であると思うが、所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

本市の道路景観の取組といたしましては、平成29年3月に景観法に基づき勝連南風原地区内の市道及び県道16号線川田交差点から与勝中学校の交差点の区間の景観重要公共施設として指定を行っております。当該道路区間は、勝連南風原景観地区指定に伴い、建築物のみならず道路などの公共施設が景観形成に与える影響が大きいことから、景観重要公共施設の指定を行っており、指定に当たりましては県道管理者である沖縄県の同意も必要であり、道路景観に対する本市の考え方を沖縄県と共有していると認識しております。整備に関する方針として、歩道については安全性と快適性を重視した利用形態の確保に努めつつ、観光振興を図る素材や形態、意匠、色彩とし、地域になじむ街路樹を整備方針として定め、沿道建築物と一体となった景観づくりを推進しております。また、重点管理路線以外の海中道路や県道37号線における植栽の在り方については、本市の魅力的な町並みを演出する道路景観にするよう県に対して意見を述べる必要があると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ありがとうございます。現在、本市内の道路の街路樹など、特に風光明媚な観光地に続く道路は、見栄えがしない街路樹、そしてアスファルト舗装の悪路が目立ち、抜本的な道路改良工事が求められております。樹木がぼっさりと剪定され見栄えが悪い箇所も多々あります。今後は、魅せる道路、観光地にふさわしい

道路整備を願うばかりであります。そこで、少し違う視点を交え、関連して提案ですが、例えば海中道路にメロディーロードを整備するというのはどうでしょうか。メロディーは一定のスピード、制限速度内で奏でられるようにすることで、スピード抑制効果や観光地としての特色づくりにもなると思います。本市の観光大使であるHYのホワイトビーチという曲などはどうでしょうか。また、もう一つ。昨今、浜比嘉の橋におきましては事故が多発しております。浜比嘉の橋にメロディーロードを整備してスピードの抑制につなげる、そういった取組も面白いんじゃないかと思えます。また、海中道路のアスファルト舗装部分に絵を描く、アスファルトの色をブルーにするなど、今はやりの映える道路にするアイデアはどうでしょう。映えるかどうか分かりませんが、そういったアイデアも必要ではないでしょうか。メロディーロードは、視覚に障がいのある方も音楽で楽しめます。アスファルトの絵画や色彩は、見て感じて感動を体験する。そういった工夫を凝らした道路景観、楽しめる環境づくりも必要ではないでしょうか。ガードレールや道路にイルカがいれば、一緒に進む道路は楽しいかもしれません。それによって注意散漫になるのは困りますが、安全確保しながら、どうか考えていければなと思っています。

最後に、これまで述べたことを含め、魅せる道路、観光地にふさわしい感動を与えることのできる市内の道路整備についての総合的な所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

道路の持つ機能には交通と空間の2つの機能がございますが、交通機能には主に自動車や歩行者及び自転車それぞれについて安全、円滑、快適に通行できるという機能が挙げられます。空間機能には、緑化や沿道形成、沿道環境保全のための環境空間、歩行者が滞在し交流するにぎわい空間等の機能が挙げられます。議員御提言の観光地と



してふさわしい道路、魅せる道路、感動を与える道路は、道路整備を推進する上で道路景観の形成やにぎわい、交流の創出など本市の魅力向上に寄与する空間機能の在り方を検討することは大変重要であると認識しております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 安全を確保しながら、見て聞いて楽しめる魅力ある道路沿道の整備について、臨機応変な対応と検討をお願いいたします。

次に、大きな項目2点目、防災・災害対策等について伺ってまいります。1923年9月1日午前11時58分にマグニチュード7.9と推察される巨大地震が起きた関東大震災から100年を迎えました。また、東日本大震災も記憶に新しいところですが、モロッコ、マウイなど世界各地で地震や災害など大規模災害が頻発しております。被災された方々にお見舞いを申し上げるとともに、一日でも早い復興と平穏の日々が訪れることを心から願います。

さて、本市に消防指令センターを誘致する計画がございます。結論から申し上げますと、消防指令センターを整備するに当たり、大地震を実体験でき、様々な防災・災害対策を学べる体験型防災施設の整備や、耐震シェルター購入費補助金を創設し、防災・災害対策の充実強化を図ってほしいということです。県内の37の参画団体が参加する広域的な消防指令センターが本市に整備されるに当たり、市民の生命・財産を守る観点からの提案であります。それは、地震を実体感できる体験型防災施設を消防指令センターに併設整備することです。同施設は、防災・災害対策の危機意識醸成、高揚に役立ち、市民、県民等の防災・災害対策そして減災に力を発揮する施設になると考えているからであります。また同時に、県内外からの修学旅行や行政視察など観光産業にも貢献できるものと考えております。そこで、本市の地域防災計画第2章に定められております災害予防計画の災害に強い人づくり、そして自主防災組織の育成という観点から、消防指令センター建設時に体験型防災施設を併設整備することができないかお伺い

いたします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） 下門勝議員の質問にお答えいたします。

まずは、沖縄県消防指令センター全体更新の経緯について御説明いたします。沖縄県消防指令センター全体更新を行うに当たり、現指令センターニライ消防本部での更新が物理的にできない状況を踏まえ、全体更新の誘致先及び候補地について意向調査を行ってまいりましたが、誘致先及び候補地が決まらない状況の中、令和4年度中に本市が意向を示したことにより、法定協議会において承認を得ております。そこから土地の選定作業を進めて、今年度中に候補地を確定し、売買契約の締結を予定しております。また、令和6年度には設計施工の発注を行い、令和7年度中の完成を目指しているところでございます。このことから、スケジュール的にかなり厳しい状況にあることは御察しいただけるかと思えます。議員御提案の体験型防災施設については、以上のスケジュールを踏まえますと、当該施設への併設は厳しいものと考えます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 私も、県外研修のときに体験施設において東日本大震災規模の地震を実体験したことがあります。まさに衝撃的な体験で、想像をはるかに超える縦横無尽な揺れを体験させていただきました。実際に大震災級の地震を体験できたことで、地震に対する考えや備えが大きく変わったことは言うまでもありません。

そこで、減災という観点からも大きな効果が期待できる施設であり、今回は無理でも、今後整備に向けた検討をしていただきたいが、それについての御所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） お答えいたします。

議員御提案の体験型防災施設については、現在県内に沖縄市、名護市の2か所がございまして、どちらも計画から施設整備まで5年から6年を要

しております。本市としましては、議員御提案のとおり、減災という観点からも市民が体験できる体験型防災施設は大きな効果があると考え、今後は同指令センターへの増築やその他防災施設等との併設について研究をする必要があると考えます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 この施設が整備されることで、自主防災組織の醸成や防災意識の高揚、啓発につながり、また市民が実体験することで防災・減災に大きな効果をもたらすと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。先ほどの答弁の中で、消防指令センターの全体更新が現指令センターニライ消防本部では物理的に厳しいという答弁がございましたが、本市に整備する消防指令センターも次の更新が確実に来ます。そこでその対応策と、また現在の構成は37市町村が参画しておりますが、今後、その他那覇市や浦添市などの団体が参画してきた場合、対応が可能であるのかを含めてお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） お答えいたします。

現指令センターニライ消防本部が物理的に厳しい状況としましては、現指令センターを運用しながら新たな機器を設置する必要があり、現指令センターニライ消防本部の施設にはそのスペースがないことから移転する必要があります。まずは、本市に整備後の次の更新への対応策についてですが、本市に設置する消防指令センターは、当該施設内で更新を繰り返すことができる設計を計画しております。次に、その他の団体が参画してきた場合の対応策としましては、本市に設置する当該施設は、県内全域の41市町村を想定した施設を計画しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 約80億円をかけて整備するわけですが、消防指令センターを整備する場合、津波などの被害が及ばない地区への整備となると考えておりますけれども、整備する場所を伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） お答えします。

当該施設の建設場所については、うるま市大田うるま警察署隣接の約5,800平方メートルを建設予定地としておりまして、津波被害を受けにくい海拔50メートル以上で、土砂災害等の指定区域にも含まれない地域となっております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 現在本市では、災害時の防災拠点、災害対策本部は、本庁舎東棟3階に設置することになっておりますが、地震や津波などの大規模災害時において消防指令センターと本市の災害対策本部等の連携や役割、そして広域消防指令センターが本市に整備された場合のメリット、デメリットをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防本部参事。

○消防本部参事（福地 常勝） お答えいたします。

当該施設は、本市の消防本部機能の併設を計画していることから、本市災害対策本部との連携については地域防災計画の消防本部の役割を十分に果たせると考えています。また、大規模災害時に本庁舎東棟が使用できない場合の災害対策本部の補助的な役割も担える施設としております。本市に消防指令センターが整備された場合のメリットとしては、県内の災害をリアルタイムで確認できることや、本市消防本部の組織の拡大、強化につながることで、同施設による市民の防災意識の高揚が図られることなど、市民の安全・安心につながることを考えます。デメリットとしましては、広域的な業務を担うことによる負担が考えられますが、現在の消防指令センター参画団体の中で最大の市であることや、37市町村100万人以上の県民の安全・安心を担う役割としては、消防の果たすべく責任と捉えていきたいと存じます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 消防力の強化と災害時の体制の充実強化が図れるような施設をよろしくお伺いいたします。

次に、再確認しておきますけれども、本市では

災害時において防災拠点、災害対策本部は本庁舎の東棟3階に設置されますが、大地震による津波が発生した場合、津波が天願川やヌーリ川を遡上し氾濫した場合には、本庁舎周辺まで浸水被害が及ぶことが懸念されます。この件につきましては、これまでも何度か質問したことがあります。仮に50センチメートルから1メートルの浸水被害が生じた場合、防災拠点としての役割に甚大な影響が生じるとと思いますが、危機管理の観点から御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

本庁舎周辺の海拔は15メートル前後と決して高い場所ではございません。数メートルの浸水が発生した場合、本庁舎東棟の地下駐車場などが水没するなどの被害が生じ、災害対策本部としての機能に支障を来す可能性はございますが、うるま市地域防災計画では災害対策本部の代替施設として、自家発電設備を有する市民芸術劇場及び水道庁舎が指定されております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 防災拠点の在り方について、今後どのような取組が必要かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

防災拠点といたしましては、災害対策本部、ボランティアセンター、物資受援拠点など災害発生後の初動期、応急対策、復旧復興対策に即した体制を着実に実行できる体制構築が求められております。今年度改正に取り組んでおりますうるま市地域防災計画において、迅速に各種対応が可能な体制構築に向け、関係機関等と連携を図り取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 うるま市地域防災計画などをしっかり定めて、初動活動がしっかりとできる体制の構築をしてください。お願いします。

次に、減災という観点から提案をいたします。

うるま市は耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震診断及び耐震改修を総合的かつ計画的に促進し、うるま市民間住宅診断事業では条件に応じて、戸建ての限度額60万円から共同住宅などの限度額300万円程度の補助制度があります。しかし、診断はしたものの改修には多額の費用が必要であることから、耐震基準以下ではあるが改修に至らないケースが多々あるのではと思います。地震が起きた場合、家屋倒壊や家具の転倒など様々な危険があります。特に高齢者や子供たちなどを含め、就寝中に家屋倒壊等が起きますと身を守るすべがないのが課題ではないでしょうか。そこで提案でございますが、耐震改修を行うには多額の費用が必要なことから、愛知県碧南市では就寝中の身を守る対策として、寝室に身を守るための空間をつくる箱型の耐震シェルター購入に係る費用について補助制度があります。同シェルターは30万円程度からあるようです。そこで、本市でも耐震シェルター購入に対して同様な補助金制度を新たに創設できないかお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

耐震シェルター購入補助につきましては、他自治体の事例などを参考に、今後、調査・研究を図り検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 減災対策の一環として地震などの体験ができる体験型防災施設の整備や、耐震改修が困難な場合の対策としての耐震シェルターの購入補助金の創設についてしっかりと検討してください。そして、消防指令センターを充実させ、消防行政のさらなる充実強化に努め、防災・災害対策の強化と減災効果に大きく期待をして、この件につきましては終わります。

続きまして大きな項目3点目、まちづくり推進計画等についてお伺いをしてまいります。石川地域まちづくり推進計画が策定されております。計画では石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成として（仮称）ブルファイトパーク構想計画と石川庁舎周辺の利活用推進などが計画されております。

す。そこで、うるま市石川地域まちづくり推進計画にあるブルファイトパークプロジェクト及び石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトについて、計画を簡単に御説明ください。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

石川地域まちづくり推進計画で設定した7つのプロジェクトのうち、石川インターチェンジ周辺交流拠点形成（仮称）ブルファイトパークは、闘牛や石川インターチェンジに近接した優位性を生かし、市外からの来訪や立ち寄りのきっかけとなるゲートウェイ拠点として、また石川庁舎周辺の利活用推進は来訪者の目的となる魅力あるにぎわい拠点の形成を目指しており、どちらも短期的取組を図るリーディングプロジェクトとして位置づけております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 次に、近隣であるブルファイトパークプロジェクトと石川庁舎周辺の利活用推進プロジェクトのターゲット層と、競合しないための取組についてどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

具体的なターゲット層や整備の方向性につきましては、本年度実施しております「石川ゲートウェイ拠点形成基本計画」策定の中で検討してまいります。同プロジェクトは市民利用のほか観光や市外からの来訪を引き込む目的地となることを目指していることから、ターゲット層が共通することも想定しております。コンテンツの差別化により重複するターゲットを共有し、プロジェクト間や地域内での人流と消費の喚起を図るため、連携・連動した取組が必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ブルファイトパークプロジェクトにおいて、観光客に特化し過ぎると持続的運営に懸念が生じますが、持続的な運営を行

うに当たり、どのような取組が必要になりますか、お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

観光誘客については、石川インターチェンジから東海岸のリゾートエリアに流れる多くの観光客が石川地域に立ち寄ることなく素通りし、観光消費を取り込めていない課題への対応として重要な取組であると考えています。一方で、地元客が気軽に楽しめる施設になることも重要でありますので、双方を引き込めるような目的地化を目指したいと考えております。なお、（仮称）ブルファイトパークの整備、管理、運営につきましては、民間のアイデアやノウハウ、資金などを活用した公民連携手法を導入する予定であることから、御指摘の運営面についても提案を求めていることとなります。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ブルファイトパークプロジェクトにおいて地元市民、県民の利用促進を図る観点からも石川庁舎跡利用はもちろんのこと、石川市民の森公園や石川岳、石川青少年の家などが連携できる取組が必要であると考えておりますが、これについての御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

短期的な取組としまして石川インターチェンジ周辺の交流拠点形成（仮称）ブルファイトパークと石川庁舎周辺の利活用推進の両リーディングプロジェクト間の横連携を起点とした回遊による人流を生み出し、さらには中期的取組として位置づけている石川市民の森公園のリニューアルプロジェクトをはじめ、石川地域まちづくり推進計画で掲げた全てのプロジェクトが面的に連携・連動したまちづくりを推進していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 ブルファイトパーク構想においては、石川インターチェンジからの直接乗り入れが可能となる構想もあるようですが、他

府県における事例とブルファイトパークでの実現可能性について伺います。また、ブルファイトパーク整備により多くの観光客や県民が訪れることが期待できるが、スムーズな交通アクセスを考えると石川インターチェンジ出入口と県道73号線の交差点形状を分かりやすくスムーズな通行が可能となるよう改良しておく必要があると思います。個人的には、石川インターチェンジから直線的に市街地に向けた道路の新設や石川橋の拡張整備、例えば金武方面からの陸橋など、利便性の向上を図る取組が必要であると思いますが、御所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） 答えいたします。

まず、他府県における事例と実現可能性についてお答えいたします。他府県の実例といたしましては、高速道路と連結し一体利用が図られているハイウェイオアシスとして、埼玉県川口市が運営するイナパーク川口がございます。沖縄自動車道と連結した一体利用につきましては、連結通路などの建設費や維持管理費など連結に要する費用の全額負担、連結料の継続的な負担などの課題と費用対効果を勘案し、実現可能であるか検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 後段の御質問にお答えいたします。

議員御提案の石川インターチェンジから市街地に向けた道路の新設につきましては、令和4年6月に改定いたしました本市の将来あるべき道路網及び道路整備の在り方を示したうるま市道路整備プログラムにおいて、（仮称）石川インターチェンジ線として位置づけております。令和2年度には概略検討業務、令和3年度には関係機関協議支援業務、令和4年度には石川インターチェンジと県道73号線の交差点部を含めた周辺交差点等影響調査を行っており、事業化へ向け取り組んでいるところでございます。しかしながら、近年道路事業におけるハード交付金の交付額減少が続いていることから、新たな事業の整備計画が立てられてい

ない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 本市へのアクセスがしやすい環境づくりと石川インターチェンジから直接乗り入れができることが実現できるよう調整をお願いいたします。また、予算獲得が厳しいということでしたので、市長ぜひよろしく願いをいたします。

次に、うるま市勝連・与那城地域まちづくり推進計画で、きむたかホールの機能強化による文化観光ネットワークの構築プロジェクトが策定されました。プロジェクトの方向性といたしましては、きむたかホールの誘客拠点化、世界遺産勝連城跡に隣接するあまわりパーク歴史文化施設との連携、肝高の阿麻和利の観光コンテンツとしてのさらなる強化等が基本的な方向性として策定されております。観光振興を担う肝高の阿麻和利を感動産業として飛躍させ、きむたかホールの利活用を促進させるためにも、きむたかホールまでの狭隘なアクセス道路の拡張整備がぜひ必要であると思います。これまでも、多くの同僚議員や私も何度も質問してきましたが、そこでお伺いいたします。市道勝連2-1号線及び市道勝連2-21号線の拡張・拡幅整備について当局の御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたしません。

御質問の道路整備につきましては、令和2年2月第136回定例会においてお答えしましたように、当該道路区間は観光振興を担う道路、また与勝緑が丘中学校、与勝高校への通学路として利用されており、生徒が安全に通学できるよう拡幅整備などの対策が必要であると認識しております。しかしながら道路整備に関しては各地域から多くの要請があり、緊急性や優先度など総合的に勘案した整備検討、また道路整備は多額の費用を要し、国庫補助等を活用した事業でなければ大変厳しいことから、国庫補助等の財源確保による整備計画についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 答弁にもあるとおり、ここは市民の通勤・通学路でもあり、また採石場から大型トラックが頻繁に往来する道路でもあります。放課後には学童や少年野球の子供たちも多く通ります。また、同プロジェクトが推進されると、大型バスやレンタカーなどさらに交通量が増えてくることが予想されます。プロジェクトを成功させるためにも必要な道路拡張整備としますので、よろしく願います。また、合併当初からの懸念事項でもありますので、早急な取組をぜひお願いいたします。

次に、海中道路あやはし館・ロードパークの魅力向上プロジェクトが策定されております。そこで、海中道路のビーチでは海水浴やマリンスポーツ、様々なアクティビティなど多くの方が楽しむ場となっています。しかし、様々な活用がされていることで少し手狭感があります。そこで、観光振興の観点から、海中道路の東西で利用に関するゾーニングを決めていく必要があると考えております。例えば西側の浅瀬は海水浴、沖合はマリンスポーツ、東側では水上バイクなど安心・安全なマリレジャーが楽しめる仕組み、ゾーニングの構築や、これは平成29年9月定例会でも提案しましたが、東側の浜比嘉島側の駐車場周辺にトイレや休憩施設などを整備し、今以上に利便性のあるすばらしい観光地の構築ができないかをお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

ロードパークにつきましては沖縄県所有の施設であり、現況においては市単独での整備等ができない状況でございますが、海中道路及びロードパーク施設一帯は観光振興を推進する上で高いポテンシャルを秘めているところでございます。ロードパーク活性化基本計画策定におきましては議員御提案と同様に、東側を含む休憩施設等の整備による同施設の利便性の向上とにぎわいの空間の創出など、地域経済の活性化につなげる内容と

なっております。引き続き沖縄県中部土木事務所など関係部署とゾーニングや施設整備等において協議を図りながら、安心・安全で魅力ある観光地の構築に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 風光明媚な海岸線の魅力を感じやすい環境をつくるために、例えば、東西の海岸線で活用できる緑地帯や護岸部分にウッドデッキなどを整備し、くつろげる場所を確保して、Park-PFIを活用しながら飲食ができる環境などを整備することで、にぎわいのあるロードパークとすることができないかとも考えております。沖縄県と調整を行い、このような整備に向けて取り組んでいただきたいと思います。可能性を含めて御所見をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

先ほども答弁したとおり、同施設はとても高いポテンシャルを持っており、御提案のございます施設等の整備についても沖縄県と協議を図りながら実現可能性を探り、隣接するあやはし館のリニューアル等と併せまして、行政主導のみならず民間事業者と連携した魅力ある施設の実現に向け、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 まちづくり計画でアクセス道路の整備を行い、分かりやすく利便性のある道路計画に取り組んでいただきたいと思います。また、海中道路におきましては魅力あるロードパークとして感動が得られる観光地としての雰囲気づくりや利便性の向上を図るためにも県と調整を行い、観光振興のために本市が望む整備ができるようにしっかり取り組み、魅力あふれる観光空間を創設し、経済の活性化のためにも民間企業が参入しやすい環境もつくってまいりましょう。よろしく願いをいたします。

次に、大きな項目4点目に入っております。インフラ整備等についてでございます。このイン

フラ整備におきましては同僚議員からもたくさん災害においてありましたので、私は少し違う視点から幾つか確認と提案をしておきます。

4点目、インフラ整備等についてでございます。観光地として今後期待できる照間地区周辺において、店舗や宿泊施設などが進出する場合、下水道の課題が出る可能性がございます。また、海岸線であることから海水浴場などへの風評なども気になるところでありますが、そこで、現在照間地区は整備計画から外れておりますが、今後、観光地としてホテルなどの企業誘致や環境保全を含めた観点から、下水道整備についての考え方を伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 下門勝議員の御質問にお答えいたします。

照間地区周辺の汚水処理につきましては、合併処理浄化槽処理区域となっております。議員御案内の企業が立地する場合にインフラ整備が一つの要件となる場合がございますが、合併処理浄化槽は家屋が散在し集合処理に適さない地域での排水対策の手段としており、構造は建築基準法で定められ、下水道と同等の処理能力を持ち、機能を十分に発揮できるとされております。他市町村におきましても海岸沿いの合併処理浄化槽処理区域ではリゾート宿泊施設なども合併処理浄化槽を活用しているところもございます。なお、公共下水道区域の整備においては、これまで国・県の補助金の減額により整備率69.7%にとどまっているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 浄化槽の機能がすばらしいことは分かりますが、浄化槽設置費用や維持管理費用、更新費用など企業誘致に影響が出る可能性があることを懸念しての質問でございます。今後、補助制度などを充実させ、企業誘致の促進につながる取組をぜひお願いいたします。

次に、祭りやイベントなどが行われる、例えば与那城総合公園陸上競技場や具志川運動公園などがありますが、今後アリーナが完成するとその周

辺広場も活用した祭りも行われると思います。アリーナ等は災害時の避難場所に指定されることから、防災公園の機能も備えていくと思います。そこで提案でありますけれども、災害時に必要になるマンホールトイレがあります。そのマンホールを祭りのときに屋台の排水が流せるように活用できるようにしたらどうかと考えております。あらかじめ祭りのときに屋台を設置する場所を決めておき、区画ごとにマンホールを設置し、災害時はマンホールトイレとして活用できるようにする取組です。グリストラップなどは自前で準備することになりますが、できるなら電気・水道設備も兼ね備えたシステムが構築できないかと考えております。そこで、マンホールや電気・水道設備の設置など、アリーナ整備計画の中でこのような取組ができないか伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

総合アリーナは市民向けにスポーツ振興、健康増進、防災の機能を提供する計画となっております。電気や水道施設、マンホールトイレなどの設備も施設本来の利用を想定した容量で整備する予定でございます。したがって、イベントの屋台などで使用する電気・水は持ち込み、または主催者が別途準備する必要がございます。また、屋台からの汚水は油分や残飯などが下水道へ流入することを防ぐため、現在の市主催のイベントなどにおいても下水道へ排水させてはおりません。総合アリーナ整備後も同様の運用となることを想定してございます。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 総合アリーナへの避難者には備蓄した食料が提供されると思いますが、例えば避難が中長期にわたる場合は炊き出しなど温かい食事の提供も必要だと考えております。その場合、調理に伴う排水等も考慮して下水道への排水設備を整備する必要はないか御所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部長。

○企画部長（金城 和明） お答えいたします。

基本的に、総合アリーナには調理設備の計画はなく、調理に伴う油や残飯などを除外するための常設の設備も予定してございません。本施設で炊き出しなどを行う場合、調理に伴う油、残飯などは廃棄物として施設外に搬出することを想定しております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 そのほかのイベント会場となる指定避難所などにおいても、マンホールトイレの整備計画が必要であると考えております。与那城総合公園陸上競技場の再開発整備や勝連城跡周辺整備、石川庁舎周辺整備などに伴い、電気・水道設備を含め、マンホールなども活用しやすい場所に設置する取組も大事ではないでしょうか。これについても当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

地震、津波の観点から、緊急一時避難場所、指定避難所に指定する施設などにおいては、避難生活の上で必要な電気・水、トイレの整備は重要なインフラ整備であると認識しております。避難場所、避難所の施設整備につきましては、公共施設の在り方としての整備方針やうるま市地域防災計画及び国土強靱化計画などを踏まえ、総合的、合理的な視点で施設整備の基本計画、実施計画において決定されることが必要であると考えております。

○議長（比嘉 直人） 下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 今回は防災機能であるマンホールトイレの有効活用ができないかとの思いと、そして屋台の皆さんの負担軽減の観点からの提案でございました。今後、勝連城跡周辺広場など常に観光客が訪れる観光施設や観光地において、屋台出店などが中長期で出店されることが想定できるならば、利便性を考慮した取組として、このようなマンホールなどの整備も必要となると考えております。もちろん防災機能を持たせることも想定した取組が理想であります。今後検討してまいりますことをお願いして、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、9月25日月曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（15時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

27番議員 佐久田 悟

28番議員 兼 本 光 治



# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （8日目）

◎ 令和5年9月25日（月）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                       |
|-------------------|-----------------------|
| 市 長 中 村 正 人       | 福 祉 部 長 幸 地 美 和       |
| 副 市 長 佐久川 篤       | こども未来部長 上 原 利恵子       |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 経 済 産 業 部 長 松 岡 秀 光   |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 都 市 建 設 部 長 名嘉眞 睦     |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 都 市 建 設 部 参 事 田 場 直 樹 |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗   | 水 道 部 長 座間味 修         |

消 防 長 新 垣 隆

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

社会教育部長 川 端 登

学校教育部長 大 里 元 児

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第8号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第8号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、藏根武議員、大屋政善議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時03分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は、当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。大城直議員。

○25番 大城 直議員 おはようございます。会派かけはし、大城でございます。今回通告してあります大きい項目4点について、一般質問をしたいと思っております。よろしく願いいたします。

まず最初に、学校施設についてであります。その中の（1）平敷屋小学校石積壁の整備についてであります。この件は令和5年2月第167回定例会におきまして、平敷屋小学校グラウンド周辺石積壁の雑木伐採とグラウンド周辺のフェンス設置についてを投げかけました。石積壁の樹木伐採については終了し、きれいになりました。ありがとうございます。しかし、石積壁の目地埋めに関してはまだ着手されていないみたいであります。いつ頃の予定かお聞きいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） おはようございます。大城直議員の御質問にお答えいたします。

令和5年2月第167回定例会で答弁いたしました平敷屋小学校石積空洞部分の穴埋め対策につきましては、雑木等の伐採終了後に実施する予定としておりましたが、石積壁が傾斜地で広範囲であることから作業の難易度が高く、現時点では作業実施に至っておりません。今後、作業範囲を確認しながら、今年度中には対応したいと考えております。御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 これから涼しくなりますと、ハブが活動を始めます。石積壁の全部とは言いませんので、下のほうだけでも先に穴埋めしてほしいなと思います。ここではハブの脱皮等も見られておりますので、早急な対応をお願いいたします。

次の質問です。グラウンド周辺のフェンス設置についても、2月定例会で取り上げましたが、仮設フェンスのまま少年野球など支障を来しているみたいであります。今後の本フェンスの整備予定についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） お答えいたします。

運動場周辺の仮設フェンスの取替えにつきましては、現在、整備計画を策定中でありまして、引き続き関係部署と協議を進めながら検討していくこととしております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 それもやはり予算が伴うことですので、早急にやっていただきたいと思

います。現状は、仮設フェンスと本フェンスの間に雑草が繁茂し、少年野球のボールが飛び込んでもフェンスを越えていかなければ探せない状況であります。来月には運動会も予定されております。この仮設フェンスがあるために、この運動場側に父母のテント席を例年設けているのですけれども、そこら辺がこの仮設フェンスで覆われていますので、子供たちの運動会用の通路とかそういうものにも支障を来すかと思っておりますので、早めの本フェンス設置をお願いいたします。

再質問いたします。グラウンド周辺の本フェンスと仮設フェンスの間、そこが今、雑草が生い茂り、また樹木等が成長しているため、現状は防球ネットに触れて、防球ネットが切れる可能性もあります。そういうことから樹木の伐採、あるいは伐倒等ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

防球ネット側高木の剪定につきましては、現場の状況を確認し対応してまいります。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 よろしくお伺いいたします。

次に進みます。大きい項目2. 公園施設についてであります。その中でも市内の公園の充実についてであります。今回は、子育て真っ盛りのお母さんたちからの声を受け質問いたします。うるま市内の公園には幼児が楽しめる噴水広場がなく、現在は、宜野座村漢那の道の駅まで子供たちを車に乗せ、遊びに連れて行っているようであります。平敷屋から行きますと約1時間、子供たちも乗せて遊ばせて、帰って、おうちに着いたらもうぐったりしていると、そういう話がありました。その件で、質問いたしますけれども、まずはうるま市内の公園について幼児が楽しめる噴水広場のようなものがある公園は幾つあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 大城直議員にお

答えいたします。

御質問の噴水広場のある公園につきましては、現在、本市にはございません。過去に噴水設備として石川公園、安慶名中央公園に設置されていましたが、施設の老朽化により稼働しておりません。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 以前は、石川公園と安慶名中央公園にあったということです。老朽化で現在は稼働していないみたいですが、今回、お母さんたちが求めている噴水広場というのは、眺めて涼を楽しむような噴水ではなく、子供たちが噴水に触れて、暑さをしのぐと、1日遊べるというような公園設備みたいです。少子化対策が叫ばれている昨今であります。子供たちが健やかに育つ環境づくりは、市民の願いだと思し、子育てしやすい環境をつくるのは行政の役目だと思っております。そこで、公園の充実を図るために、既存の公園、または現在工事中の公園に噴水広場の整備ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

まず、既存公園への整備につきましては、噴水設備には多額の予算を伴うことと、市単独費での対応となることから、大変厳しい状況でございます。また、現在工事中の公園内での整備につきましても、防衛事業による公園整備事業であることから、事業内容の確定、事業費の制限により整備は困難でございます。御理解ください。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 市長、愛してますうるま市って叫べないですよ、もう。こういう公園もやはり必要になります。やはり子供たちが楽しく遊べる。子育てしやすい環境をつくるのも行政の役目だと思っておりますので、うるま市総合計画では、子ども・子育て分野の課題として、子供の貧困対策や子供見守り、配慮を要する子供たちの対応など、ソフト面では、山積する課題に取り組んでいることも承知しております。また「子どもがいきいきと育つまちづくり」では「子ども一人ひ

とりが個性や創造力を伸ばし、自立していけるまち」「すべての子どもたちが健やかに育つことを社会全体で応援するまち」とありますが、とりわけ子育てしやすい環境等のハード面では、環境整備については急務であると思っております。

質問いたします。今後計画している公園には、幼児が楽しめる噴水広場の整備が可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

噴水施設は、周囲の気温を下げる効果があり、夏の暑い日には、涼を求める人々にとって魅力的なスポットとなり、公園の魅力を高める効果はございますが、噴水設備や給水設備、電気設備などの設備費用、定期的なメンテナンス、徹底した水質管理や安全管理が必要であり、また水資源の節約や近年高騰している電気代など、持続可能性に配慮する必要がございます。今後の公園計画における可能性につきましては、噴水施設のメリットやデメリット、また設置環境についても考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 今の子育て世代が行政に求めていることは、子育てしやすい環境づくりに取り組むことだと思っております。行政は予算や費用対効果を考えがちであります。新しく創造していくことも必要だと思います。そこで、想像してみてください。噴水広場を整備した後に、子供たちを連れた家族が訪れ、そこにテナントも繰り出してにぎわう風景が私は思い浮かびます。いろいろなイメージが湧いてくると思います。市長、まず一つ作ってみましょうよ。ぜひ、よろしくお願いいたします。

では、再質問します。今後計画している公園には幼児が楽しめる噴水広場を作っていく必要があると思っております。今後、計画している公園について、整備が可能か、もう一度お伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 繰り返しになり

ますが、今後の公園計画における可能性について、噴水施設のメリット、デメリット、また設置環境についても考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 今後計画されている勝連城跡の公園、ヌーリ川公園とか、そういったところに、やはり一つでもそういう施設がほしいと考えていますので、御検討のほどよろしくお伺いいたします。現在、整備がされております天願公園と赤野公園、現在整備中ではありますが、私が見に行ったときに、ちょっと、この暑い中、木陰が少ないなというのを感じたのです。それで、やはり公園というのは、子供連れ、家族が訪れてそこでピクニックみたいなものを楽しむのも多いかと思えます。それにはやはり木陰作りが必要になってきます。木陰を増やすために樹木等の移植をそこにできないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

現在、整備中の天願公園、赤野公園におきましては、各自治会と協議を重ね、木陰ができる樹木や自治会要望の樹種を選定しております。また、公園では、周辺住民の避難場所としての目的もあることから、一定規模の広場が必要なため、樹木は園路近くに植樹しております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 木陰がこれから整備されるようであります。安心しました。

次に、進みます。大きい項目3. 中城湾港についてであります。今回は中城湾港の航路増設について質問をいたします。まずは、中城湾港の整備状況から質問いたしますが、現在、中村市長が中城湾港の整備については、政府に何度も足を運び、早期整備を要請しておりますが、中城湾港新港地区企業誘致の段階を終え、実績を積む段階に入っていると思えます。しかし、港湾整備が遅れているように思えます。現在の港湾整備の状況をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） おはようございます。大城直議員の御質問にお答えいたします。

中城湾港新港地区の東埠頭岸壁の延伸整備及び泊地しゅんせつの早期実現を図るため、中村市長を先頭に関係部局職員と国土交通省並びに内閣府等に要請を行っております。その成果といたしまして、国直轄の中城湾港予防保全事業として、しゅんせつ工事に令和4年度40億円、令和5年度も同様に40億円規模の工事が実施され、着実に港湾整備が進められているものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 令和4年度にも40億円、今年度も40億円の予算が充てられているとお聞きしました。着々と進んでいるようであります。中城湾港については、中村市長が議員時代に我々会派かけはしで国土交通省に港湾整備について要請に行った経緯があります。わずか40メートルの埋め土を進めてくれというお願いに行ったのですが、やはりそこで話が出たのは、実績はどのこのという形で、やはり我々からすると整備をしないことには実績が上がらないということですが、政府の考えはやはり実績を上げてくれという要望でありました。しかし、我々も整備しないことには実績が上がらないですよということになったように覚えております。

次に、本中城湾港の航路増設の提案です。昨今の燃料費高騰が続き、船舶運航業者にも幾分かダメージがあるかと考えられます。そこで、大東島航路を那覇港よりも近い中城湾港に移すことについて検討を打診したことがあるのか、当局の見解をお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

現在、中城湾港東埠頭には東京、大阪を結ぶ京阪航路、福岡を結ぶ博多航路の定期航路が週1便就航しております。さらに、航路拡充を図るため本年度、国際物流トライアル推進事業において宮古島、石垣島を結ぶ定期航路の実施実験を開始し

ております。御質問の大東島航路につきましては、令和2年度にチャーター便において、中城湾港から荷を搬出した実績がございます。市といたしましては、大東島航路を含め、引き続き、国・県、関連企業と連携し、同港を活用した航路の拡充に向け、対応してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 中城湾港新港地区にはクルーズ船とか、そういうのもやはり就航しておりましたが、現在、中国のやはり経済状況の悪化と日本旅行中止の措置もあり、クルーズ船の来航は厳しくなると考えられます。沖縄本島東側にある大東島航路を誘致することが中城湾港の実績と中部地区の活性化につながると思いますので、ぜひ航路増設と旅客ターミナル整備に取り組んでいただきたいと思っております。

最後、行きます。大きい項目4. 観光行政についてであります。ウイングfoil全日本大会プレ大会についてであります。まずはウイングfoilについて説明をいたしますと、ウイングfoilは、ウインドサーフィンの改良型で、近年では、若者や中高年などの愛好者も増えている比較的新しい競技であります。ウインドサーフィンやウイングfoilの競技は、従来、沖合で行われるため観客もなく、寂しい競技運営となっていました。今回、うるま市で開催予定のウイングfoilの大会は、従来受け入れられる競技をビーチ付近に持ってきて、ビーチ付近で行うことにより、多くの観客の目に触れることができ、劇場型競技を予定しております。競技者の知人、友人や家族の応援など、観客に見せる大会にしようとして頑張っております。ぜひ、市民には見に来ていただきたいと思っておりますので、そこで行政へのお願いです。東照間商業等施設にある大型ビジョンでウイングfoil大会の宣伝等は可能か。また、宣伝広告費の減免措置はあるのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

大型ビジョンの広報基準といたしまして、うるま市やその他の行政機関の広報、地域振興・観光振興に資すると認められる情報発信、民間企業等の広告、災害時における災害情報等の発信を行うと定めております。有料の広告放映料につきましては、放映につきましては、映像素材は15秒を基本とし1時間に2回、1日32回のスケジュールで放映するとしております。議員御提案の大会の広報の発信につきましては、大会内容を精査いたしまして、総合的に判断してまいりたいと考えております。なお、広告放映料の減免措置は現在、想定していないため、規定しておりませんが、後援・共催を行う際の減免措置について検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 減免措置に関しても、検討していただきたいと思っております。プレ大会と本大会までは、少し時間がありますので、減免措置が検討されると期待しております。

再質問しますが、今回のうるま市での大会は、初の試みである目の前で行われる劇場型の競技です。観客が少なくでは盛り上がりません。観客動員のために、うるま市の広報紙やホームページなど協力することが可能かお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

市広報紙の活用につきましては、紙面が限られることから、個別の掲載は大変厳しいものがございしますが、市補助金等を活用したイベントにつきましては、関係部局や関係機関と連携し、周知に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 うるま市の大会ということで、そしてまた、マリンスポーツのフィールドとして、うるま市は最高であると思っております。海中道路海面を全国にPRし、うるま市の観光に役立つイベントになるように行政も協力をよろしくお伺いいたします。2月の本大会には、予算をつけていただきましたが、プレ大会の予算が

なく、苦慮しております。環金武湾補助金の概要についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

環金武湾振興協議会はうるま市、金武町、宜野座村の3市町村で構成され、環金武湾地域における産業集積の形成及び広域連携の促進、域内の持続的な発展と産業活性化に資することを目的に組織されております。当協議会の活動支援事業につきましては、域内の持続的な発展と産業活性化に資することを目的に、環金武湾地域の広域連携の促進、地域資源の活用と発展に取り組む団体に対し、最大100万円を補助する事業となっております。

○議長（比嘉 直人） 大城直議員。

○25番 大城 直議員 補助金を受けるにも、地域資源の活用が必要であるということですが、地域資源の活用と言われても、海も一つの海洋資源となりますので、補助金が受けられれば、金武湾を観光資源としたマリンスポーツ大会が定着していくものと信じております。多くの観光客がうるま市を訪れる機会になればと思っております。官民一体で盛り上げてまいりましょう。近年、海中道路沿岸ではいろいろなマリンアクティビティーが盛んになっております。中でも海中道路入り口付近で行われておりますカイトサーフィンについては、カイトサーフィンのこのゲレンデとしては日本一と言われております。これからもマリンスポーツにもっと目を向け、海洋資源として活用できるよう提案していきたいと思っておりますのでよろしくお伺いいたします。

最後に11月18日、19日にウイングフォイル全日本大会プレ大会を海中道路ビーチにて開催予定であります。多くの議員と市民、あるいは役所職員の観戦をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 議長の許可を得ましたので一般質問を始めたいと思います。議長、休憩

願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（10時34分）

~~~~~

再 開（10時35分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 早速、一般質問を始めたいと思います。今回は久しぶりに皆さんとうるま市の財政について考えてみたいと思います。前回は令和元年9月第134回定例会で質問をしております。今回、繰越明許費、債務負担行為について質問してみたいと思います。まず、繰越明許費についてですが、最近の繰越明許費の件数、金額が増えたことが気になりますので、まず令和元年度から令和4年度までの決算報告書の中から年度ごとの件数、総金額について教えていただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

令和元年度の繰越件数は42件で、繰越明許費の総額は約28億4,869万円。令和2年度の繰越件数は44件で約31億5,242万1,000円。令和3年度の繰越件数が65件で、約43億4,383万1,000円。令和4年度の繰越件数は約59件で、約32億8,784万円でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 前回の部長の答弁では、令和元年度に繰り越した平成30年度一般会計予算の繰越明許費は事業件数38件、予算額は9億9,352万8,671円との答弁でありました。このことから件数、特に総額が増えたことが分かります。このことは行政執行部が年間の事業計画が増えたことからなのですか。それとも、または事業計画の時期遅れが原因だったのでしょうか。事業推進は年度内に完結するものが当然ではないでしょうか。では、繰越明許費の件数、総額が増加していると思われる現状をどう考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

繰越明許費の件数の増加につきましては、ここ令和2年度から令和4年度にかけては、件数、額ともに増加傾向でございます。増加した主な理由としましては、用地交渉の難航によるものなどに加えて、世界的な半導体不足等に伴う資材の入手難などのほか、国による給付事業の実施時期に伴うものなど、やむを得ないものがあつたものでございます。なお、繰越明許費は例外的な措置でございますので、本来は年度内に完結するのが基本でございます。財務部としましては、可能な限り、繰越明許費を抑えるよう庁内で周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 そうです。年度内に完結するものが基本だと思います。そのように事業執行ができれば、次年度の予算案もスムーズな予算案が作れると思います。しかしながら、部長答弁でもありましたように、やむを得ないものがあつたことは十分に理解をしておりますが、せっかく予算をつけて、事業計画を立てたのなら市民も期待をしている事業等もありますので今年度、次年度に向かって頑張っていたいただきたいと思ひます。

では、次に2点目の債務負担行為について伺いたしたいと思います。この件につきましても、令和元年度から令和4年度までの決算報告書の中から年度ごとの債務負担行為の設定件数、総額を教えてくださいたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

令和元年度の債務負担行為の設定件数は136件で、限度額の総額は83億2,986万6,000円。令和2年度の債務負担行為の設定件数が78件で、限度額の総額は54億1,077万4,000円。令和3年度の債務負担行為の設定件数は109件で、65億5,462万4,000円。令和4年度の債務負担行為の設定件数は約109件で、48億5,763万3,000円でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。



○15番 伊波 洋議員 この件につきましても、前回の部長答弁では、令和元年度の債務負担行為につきましては「9月定例会に提案しました一般会計補正予算も含め59件、限度額は52億9,344万4,000円となっております」という答弁でした。そのことから繰越明許費と同様、件数、限度額も増えたと思われます。では、債務負担行為の件数、限度額が増加したと思われる現状をどう考えているのか教えてください。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

債務負担行為は議決により、複数年にわたる契約を可能にするものでございますが、その多くが各種システムの使用契約や施設管理契約などの準備行為を進めるための設定でございます。年度により増減があるものでございます。また、新規施設や新規事業の開始に伴うものなどもございますが、これらの債務負担行為の設定に当たっては、将来的な負担を踏まえ、十分に検討の上、予算案として計上してございます。また、充当可能基金が債務負担行為額を上回っており、令和4年度決算に基づくうるま市健全化判断比率における将来負担比率も健全な水準に収まっていることから、現時点におきましては、債務負担行為の設定において、特に問題があるものとは考えておりません。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 債務負担行為が悪いということでは、決して思っておりません。これは行政運営上の手法だと考えております。しかし、部長の答弁によると、充当可能な基金等が債務負担行為額を上回っており、令和4年度決算に基づく、うるま市健全化判断比率も健全な水準に収まっていることから、債務負担行為の設定において、特に問題があるとは考えておりませんとありましたが、基金についても毎年、市債の発行等でのいではないのでしょうか。

では、次に3点目の将来的にうるま市が財政難に移行した場合の行政運営をどう考えているのか教えてください。

○議長（比嘉 直人） 財務部長。

○財務部長（島袋 史朗） お答えいたします。

財務部では、総合計画や行政経営方針で位置づけられております施策や、市民サービスが継続的に実施できるよう、またその担保となる健全な財政運営に努めているところでございます。議員の御質問の財政難になりますと、これらの継続が厳しくなることが想定されることから、あらかじめそのような事態に陥らないよう、現在、様々な見通しに基づく財政シミュレーションの作成を進めており、今後、その見通しを踏まえ、中期財政計画において、歳入歳出対策を打ち出すとともに、その適切な実施に努め、健全な財政運営を維持してまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 市長部局、一生懸命頑張っているところだと思います。ぜひ、市民のために、また頑張ってくださいと思っています。

それでは次に、水道部局について、市長部局と同様な質問をしたいと思っております。まず、繰越明許費について、令和元年度から令和4年度までの年度ごとの繰越明許費の状況、件数、総額等について教えてください。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 伊波洋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、水道事業の繰越状況についてお答えいたします。令和元年度の繰越件数は2件で、繰越しの総額が2,398万円。令和2年度は2件で、1,140万7,000円。令和3年度の繰越しはございません。令和4年度は2件で、1億332万3,000円となっております。

次に、下水道事業の繰越状況についてお答えいたします。令和元年度の繰越しはございません。令和2年度の繰越件数は2件で、約2億6,857万2,000円。令和3年度は3件で、約2億6,348万円。令和4年度は3件で、4億7,830万6,000円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 僅かながら繰越明許費、

件数、金額等も増えているように思います。

では、繰越明許費の件数が増加していると思われる現状をどう考えているのか教えていただきたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

水道事業及び下水道事業の繰越しにつきましては、令和元年度から令和4年度にかけては、件数は2件から3件程度で推移しておりますが、金額につきましては、令和4年度に大幅な増加となっております。増加の理由としましては、世界的な半導体不足などに伴う資材の納入遅れのほか、入札不調など、やむを得ないものがあつたと判断しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 世界的な半導体不足等に伴う資材の納入遅れということで理解はしております。

では、大きい項目2. 債務負担行為について伺いたいと思います。まず1点目、令和元年度から令和4年度までの年度ごとの債務負担行為の状況、件数、総額について教えていただきたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

初めに、水道事業の債務負担行為状況についてお答えいたします。令和元年度の債務負担行為の設定件数は8件で、限度額の総額が3億5,841万円。令和2年度は5件で、1億9,847万5,000円。令和3年度は4件で、1億7,700万5,000円。令和4年度は5件で、3億1,398万5,000円となっております。

次に、下水道事業の債務負担行為の状況についてお答えいたします。令和元年度の債務負担行為の設定件数は2件で、限度額の総額が2億4,094万9,000円。令和2年度の債務負担行為はございません。令和3年度は1件で、5億6,200万円。令和4年度は2件で、1,700万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 債務負担行為についても件数が増加しているように思われます。現状をどう考えているのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

債務負担行為の設定につきましては、水道事業は年5件程度、下水道事業は年2件程度で推移しており、現時点において特に問題があるとの認識はございません。今後とも適切な予算編成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 債務負担行為については何年とか複数年にかけてやっていますので、その点については、大丈夫なのかなと思っております。

では、最後の行政運営について。まず将来的にうるま市が財政難に移行した場合、水道行政運営をどう考えているのか教えてほしいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

水道事業及び下水道事業において、サービスの提供に伴う施設の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少等に伴う料金の収入の減少などにより、経営環境は今後、厳しくなっていくものと見込んでおります。そのような中でも、市民の日常生活に欠かすことのできない重要なサービスを提供する必要があります。一層の経営健全化の取組が求められております。公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増しつつあることを踏まえ、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波洋議員。

○15番 伊波 洋議員 ぜひ、水道部局も頑張ってくださいです。水道部局予算には毎年、企業債の借入れ、これに伴う令和4年度末の企業債の残高もあり、特に下水道関係は厳しい状況にあります。部長答弁にもありました。自らの経営等について、的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組んでい

ただきたいと思います。よろしくお願ひします。執行部の答弁を一通りいただきました。市長をはじめ市職員が頑張っていることには評価をしますが、これから高齢化社会にうるま市も直面します。働き世代の人口も減少、国・県からの交付金、補助金等も今後、どのように変化していくのか、先の読めない時代になると思います。市長をはじめ、市職員、私たち議員、またモニターを見ていらっしゃる、拝聴をしている市民の皆さんも、これからのうるま市の将来、行政運営について共に考えなくてはいけないと思っております。先ほど述べたとおり、基金についても毎年、市債の発行等でしのいでいるのは、時代時代の世代に均等して負担をしていただくというのは理解しております。しかし、自分たちの子や孫の時代にできるだけ負担を軽減していきたいと思っております。令和4年度末、市債の現在高は459億7,650万円近くが残っており、今後、毎年元金、利息等も含め、返済しなければなりません。真剣に皆さんと一緒に考えていきたいと思ひます。今回は、繰越明許費、債務負担行為の2件について質問してまいりましたが、次回、12月定例会では次年度予算を考えておりますので、また質問してまいりたいと思っております。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時57分）

~~~~~

再開（11時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 皆さん、おはようございますですかね。こんにちはどうですか。これにはこんにちを書いてあるのですけれども、あまりにも早過ぎて、前回もそうでしたね。皆さんこんにち。議長の許しを得ましたので、一般質問を行います。見た目はやっちゃん、心はカスミソウの花言葉の持ち主である喜屋武力ですので、今回も執行部には厳しく、市民には優しく質問を行いますので、簡明な答弁をよろしくお願ひいた

します。議長、休憩お願ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（11時12分）

~~~~~

再開（11時12分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 それでは始めます。防災行政について。市内雨水幹線の見直しについてです。赤道第1雨水幹線ですが、市内江洲・宮里・赤道を源流とし、沖縄市、嘉手納町を流れ比謝川に流出する幹線ですが、以前は沖縄市松本・三原、江洲地域の冠水被害が多く、県によって10年以上も前にボックスカルバートの工事を完了しておりますが、その後も冠水事情は解決に至っておらず、大雨が降るたび県道85号線サンエー具志川メインシティ近くから松本方面、江洲じゅうじゅう亭、沖縄トヨタ自動車トヨタウンうるま江洲店の交差点などが冠水する状況で解決には至っておりません。私は、大雨が降るたび、当局へ幾度となく、原因調査を求めておりますが、県や本市の調査や話し合いはどのように進められているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

字江洲地内、じゅうじゅう亭付近の赤道第1雨水幹線につきましては、ボックスカルバート管渠で整備され、サンエー具志川メインシティ方面の開水路へ排水しております。当該箇所の冠水について、現在、排水処理能力の確認及び原因究明に取り組んでいるところでございます。また、今年6月には、県下水道課担当職員による赤道第1雨水幹線の現場確認もあり、市下水道課より冠水状況について説明を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 この雨水幹線は昔から稲作をするために、中城湾へは水を流さず、水路を比謝川に向け水勾配を先人の知恵により作られた水田地帯でありました。現在は都市化が進み、

田畑がなくなり、地中へ浸透する雨水のほとんどが側溝から赤道第1雨水幹線へと集中するため、処理能力に問題があると考えが当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

現在、当該地域は区画整理事業により土地利用の変化に伴い、従前より降った雨が地下に浸透しにくくなり、雨が短時間で雨水幹線に流れ込む状況となっております。令和5年度に既設雨水幹線に流入する区域等の調査を含めて、排水処理能力の確認及び原因究明に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 今後もこの地域は、うるま市の南の玄関口として発展していくことを踏まえアパート、マンションの高層化や住宅密集地となることが確実となる。現在の雨水幹線の流れの方向を中城湾へと変更することで改善に向けて県や国との話し合いを持つべきだと考えるが当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

議員御提案の赤道第1雨水幹線の流れを中城湾に流域を変更することにつきましては、その下流域の雨水幹線整備が不可欠であることから、変更は大変厳しいと考えております。現在、実施している調査等の結果を踏まえ、必要に応じて県・国と調整を図りたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 今、不可能であるということです。毎回雨が降るたびに、もうこの地域は、毎年度毎年度あちこち冠水がひどくなっているということは、部長のほうも気づいていると思いますので、それでは今後の当該地域の冠水対策として、本市はどのような工事の施工が考えられるのか。どのような方法を考えているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

現在、排水処理能力の確認及び原因究明に取り組んでおり、今後、その結果に基づき、早急に対応を講じていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひ、この地域で暮らす人たちが洪水とか、こういったものに巻き込まれないように努力してくれることをお願いしこの件については終わります。

次に、進みます。暴風時の電気、電話回線の復旧について伺いますが、去る台風第6号の影響を受け、本市の電気、電話回線復旧など何箇所にも支障があり、復旧まで何日かかったのか当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

停電等の状況につきましては、沖縄本島内全域で停電があり、本市では最大約3万世帯で停電が発生したと報告を受けているところでございます。電話回線につきましても、通信不通やインターネット回線の不通が生じたと報告を受けておりますが、不通件数は全て把握はできていないと伺っているところでございます。暴風警報発令時における電気、電信電話の復旧作業は危険を伴うことから復旧作業は行わないこととしており、暴風警報解除後の復旧作業になるとのことでございます。暴風警報発令時間が長時間にわたったことから復旧に時間を要したこととなります。電気に関しましては、停電発生から最大8日後の復旧になったと確認しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 電力や電話会社の話によると電気や電話、インターネットなど長時間使用不可能になり、多くの企業や施設に迷惑をかけたことは、電気の電線が単線になっている場所や電話回線も同様で、その原因は電線、電話回線に街路樹や雑木などが強風であおられ、電線や電話回線が切れて、復旧工事に時間がかかったとの話を聞いていますが、県道及び市道などの障害となっている街路樹に対しては、日頃から県や市で

対応していれば被害も少なくなると考えるが、今後の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今回の台風第6号による被害につきましては、近年類を見ない災害であったと痛感しており、また停電による市民生活への影響度がかなりあると強く認識したところでございます。電力及び電信電話関連の停電、通信不通に関しては、強風による高圧バインド線切れや街路樹等の接触による断線などが主な原因であるとのことでございましたので、道路管理者である沖縄県やうるま市管理体制についても、日頃の管理を徹底することで、被害を最小限にとどめることができるものと理解しております。防災担当部署といたしましては、台風時の被害を最小限にとどめるため、事前対応として、本市の市道等管理担当部署と情報共有を図り、街路樹等の適正管理の徹底及び県道管理者の沖縄県に対しても随時、街路樹の状況の情報提供と併せて、伐採等の対応について要請しているところでございます。今後は沖縄電力株式会社やNTTをはじめ、庁内関係部署と連携し、災害対応については情報共有と対策を図り、災害に強いまちづくりの形成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 大体5月か6月ぐらいに点検して、ひっかかるものは、ちょっとやばいと思うのは剪定するというので、市のほうのものは市でやる、県のほうのものは県に訴えて、伐採させるようにしたら、こういったことも少なくなるのではないかとということもありますので、よろしくお願いいたします。

自宅療養を必要とし、自宅で医療機器を必要とする患者に対し、今回、長時間の停電で避難もできず、移動が困難な状況に置かれた患者に対して本市の対応状況と何人の方がおられたのかお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 喜屋武力議員の御質

問についてお答えいたします。

去る台風第6号については、人工呼吸器等の医療機器を装着しているなど、健康面の配慮が必要な方については、避難所が設置されている本庁舎東棟に必要なスペースを確保するとともに、人工呼吸器等の医療機器の電源確保のための充電スペースを設け、保健師や社会福祉士等を配置し、きめ細かな支援をいたしました。人工呼吸器等の医療機器の電源確保については、7件の問合せがあり5件の方が来庁しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ほかの市町村に関しては、この充電器が借りられなくて、相当困っていたという情報もありましたので、本市も何か聞くところによりますと、この小型発電機が寄贈されたような話も聞いていますので、危機管理課と相談しながら、ぜひ何かあったら、これが使えるようにできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後の対応として、そういう人たちへの小型発電機を市のほうで貸し出すことなど、対応策を考えられないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） お答えいたします。

在宅で人工呼吸器等の医療機器を装着している方は、常日頃から非常用電源の確保や充電ができる避難所の確認等が必要となります。議員御提案の非常用電源の確保が間に合わなかった方への小型発電機の貸出しについては、貸出し機器に対する厚生労働省の補助メニュー及び他自治体の状況を確認するとともに、引き続き関係機関と連携し、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 よろしくお聞かせいたします。今回、高江洲中学校の教室校舎内への洪水状況とPTA作業についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

高江洲中学校校舎内への雨水流入は台風第6号

の影響により発生したものであります。令和5年8月6日午前8時頃、学校長より「大雨の影響で校舎内が水浸しで、天井からも大量の雨水が流れ続けており、現場に来てもらいたい」との連絡がございました。暴風警報が解除されていたことから所管する担当課職員3人が学校に向かい確認したところ、校舎3階部分から2階、1階へと雨水が流入しており、一部の教室で床上2、3センチメートルの浸水状況にありました。原因につきましては、暴風や大雨の影響を受け、落ち葉などで屋上や、ベランダの排水溝やパイプが詰まり、排水処理ができなくなったため、掃き出し窓枠や校舎間のエキスパンションジョイントの隙間などから、雨水が大量に流入したものと考えられます。排水処理作業につきましては、教育委員会管理職グループLINEより、対応可能な職員への呼びかけを行い実施いたしました。結果として地域の皆様の参加もあったものと認識しております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 今回の台風第6号、当時の暴風で校舎内のベランダ部分の排水溝に木の葉やごみが詰まり、校舎内や教室へ大量の雨水が浸水し、学校が大惨事になっているとのことで、保護者に通知して、雨水排水作業に協力した保護者に対しては、地域学校を思う気持ちに対して敬意を示しますが、当時、暴風警報、大雨土砂災害警報が出ており、レベル3の警報が出ている中での作業の呼びかけに対し、保護者からの意見がありました。生徒は危険を要することから保護者のみ学校に来てくださいと通知があったとのこと。その後、作業を中断し、帰宅したとのことですが、このようなレベル3の警報が出ている中で、大切な子供たちの学校であれ、呼び出して作業の指示に誤った判断を出したことに對して、多くの苦情がありましたが、学校を管理する教育委員会としてどのように今後、対応すべきか伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 再質問にお答えいたします。

保護者の皆様への連絡に関しましては、校舎の

現状を確認した作業参加者が人手が必要と判断し、呼びかけが個々に拡散されたものと考えております。結果として、保護者の皆様に連絡が届き、作業に御参加いただいた不手際につきましては、改めておわび申し上げます。当時は、暴風警報解除後であったことや校舎内の被害が大きかったことなどから排水処理作業を進めておりましたが、大雨土砂災害警報が発表中であったため、市長より作業中止の命を受け、直ちに作業を中止いたしました。今回の作業対応は教育委員会内で判断し進めたことから、設置されておりました災害警戒本部との連携を図る必要もあったと認識しております。今後につきましては、災害警戒本部や防災担当課と災害時における職員行動マニュアルによる指示系統を再確認し、適正な行動が取れるよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 高江洲中学校は、大雨警報が出るたびに、学校を休校することもしばしばある学校で、このようなときの判断については、今後の防災の中で誤った判断を出すこと、誰が、どの部署が、指揮官、指示は誰が出すべきなのか。市は、今回の件を反省し、防災の対応についても強化訓練をしっかりと行い、市民のために生かせることを強く求めます。当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

今回の教育委員会での台風時の対応につきましては、社会教育部参事より答弁があったとおりでございますが、災害警戒本部を担当する危機管理課においても、災害に対する初動、応急対応の指示等についても、十分でなかったと反省しているところでございます。暴風警報及び大雨土砂災害警報等が発表されている中での諸活動につきましては、非常に危険を伴うことから基本的には行わないこととしておりますが、職員に対する防災教育や指示体制の周知不足も原因の一つだと考えております。今後、このようなことがないよう災害対策本部等が中心となり、うるま市地域防災計画や災害時職員行動マニュアルなどの再確認と職員

向けの防災教育などに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 ぜひ、スムーズにそういった災害が起こったときに、どのように誰が指示を出してどうまとめて、どこに誰がどのように手分けできるか、今回はこれが本当にきっかけで、やはり起こったことで、こんな小さいことでもこんなパニックになるのだということを経験していますので、こういったものを配慮とか。大きな災害が起こったら、もっともっとひどくなりますので、これをスムーズに進めるには、やはりもっと防災対策を強化する必要があると思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。頑張ってください。

次に進みます。消防署防災支援の中でのバイク隊についてですが、県内でバイク、オートバイでの支援対応として導入を取り入れている市町村は何か所ありますか、お聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

初めに、議員御質問のバイク隊、消防バイクについて御説明しますと、消防自動車と同様に車体を朱色にし、赤色灯及びサイレンを装備し、緊急車両登録をしたオートバイで、オフロードタイプやスクータータイプなどがあり通称、赤バイと言われるものでございます。現在、沖縄県におきましては、那覇市消防局が2台、久米島町消防本部が3台保有している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 災害時の建物の崩壊、土砂崩れ、道路の崩壊などにより、救援を求める場所へ車の通行を妨げられ、通り抜けができない場所への移手段として、軽量の機材を装備したモトクロス用のオートバイ隊の運用がいろいろな場所での活用が必要だと私は考えますが、本市消防本部へのオートバイ隊の導入を求めたいと思いますが当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えします。

議員からもオートバイの活用について御案内がございましたが、いつ発生するか分からない大規模災害などに備え、オートバイの特性や機動性を生かした消防活動が展開できますことから初期段階で、消防車両や救急車などが進入できない災害現場、避難誘導及び消防警戒活動時での活用利点も多く、その必要性については理解しているところでございます。本件につきましては、平成24年6月第69回定例会において、仲本辰雄前市議会議員から消防バイクの導入について一般質問があり、当時「将来に向けた研究課題として取り組んでまいりたい」と答弁されておりますが、現在も導入には至っておりません。再度、オートバイ隊の運用方法や導入の可否なども含めた研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 先輩議員からも前に出されていたということで、今聞いて、やはり検討すべき余地があるということを考えますので、市長、よろしくお願ひいたします。

次に進みます。福祉行政についてです。我が国の人口は2042年には3,935万人、65歳以上30%、4人に1人が高齢者となるとのことですが、宮里区には中部病院が移転してきて55年以上になり、宮里・赤道地区はその時代に発展が進み、住宅やアパートが多く建設され現在に至っているが、アパートなど老朽化が進み、建て替えの時期に来ているが、古いアパートで家賃が安いので、アパートに住んでいる方々も高齢者の方が多く、家主が移転をお願いしても、明渡しが決まらず、最後には孤独死を迎え、身内に相談しても遺産放棄され、家財道具の処分に対し困り果てている状況の話が持ち込まれていますが、本市の対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

賃貸アパート等の契約は、基本的には事業者と個人との契約であり、市側による対応はござい

せんが、介護長寿課や地域包括支援センターでは、独居高齢者支援において、エンディングノート等の活用や、必要に応じては成年後見制度への案内など、事前の備えにつながるよう高齢者の方々に對して助言を行っております。また、家主におかれましては、対策として孤独死保険などに加入するなど、清掃費用や処分費用等を保険負担できる民間サービス活用がございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 ありがとうございます。住んでいる高齢者に話を伺うと、雨漏りや床の修繕を家主にお願いしても直してくれない。家主側としては、建物が古いため修繕費に金をかけるより取り壊しを考えていて、移転をお願いしていますが出ていってくれない。また、住んでいる高齢者の話では長年住み慣れていて病院にも近く、生活の面で住みよい場所で、また年金生活での家賃では他のアパートに移ることができず、不動産業者に相談しても断られるとのこと。高齢者にとっては大変な問題であります。その方々に対し、本市の支援対策事業を伺います。

○議長（比嘉 直人） 福祉部長。

○福祉部長（幸地 美和） 御質問にお答えいたします。

高齢者等、住宅の確保に配慮を要する方々への支援を行うため不動産関係団体、居住支援団体及び沖縄県をはじめとする地方公共団体で構成された沖縄県居住支援協議会があり、民間賃貸住宅への円滑な入居のサポートや見守りサービス等を備えたサービス付き高齢者向け住宅の情報提供も行ってあります。また、賃貸住宅の家主の負担を解消するための制度としては、一般財団法人高齢者住宅財団が連帯保証人の役割を担う家賃債務保証制度の活用により、滞納家賃の保証のほか、残置物の撤去を含む原状回復費用も保証の対象とされております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 分かりました。市内に住む自衛隊員は、一括してアパートを借り上げ、自衛隊員優先のアパートが多くありますが、市が

一括借り上げ、高齢者のためのアパート借り上げ事業ができないものか。また、提案であります、高齢者専用の1DKの市営団地の建設を国の補助事業などを利用して建てられないものか。また、高齢者専用のアパートを建設するに当たり、家主と話し合い、地域、県・国から補助金を出し、市のほうで責任を持って最後まで入居する方の面倒を見るとのことで、アパート支援事業ができないものか伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部参事。

○都市建設部参事（田場 直樹） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

民間アパートの借り上げ制度につきましては、平成8年の公営住宅法の改正により導入され、おおむね5年程度の短期間であれば、新たな市営団地の建設に比べ、初期投資費用の削減につながるなどのメリットがございますが、家賃収入を上回る借り上げ料を支払い続けなければならないことや、市と住宅所有者との賃貸借契約が満了する際は、住宅から転居してもらわなければならないというリスクがございます。そのほか、民間事業者への支援としまして、サービス付き高齢者向け住宅整備事業がございます。内容としましては、建設費の10分の1、改修費の3分の1の補助があり、税制の優遇措置、住宅金融支援機構の融資制度の活用なども支援する制度となっており、60歳以上の方を対象とした賃貸住宅で、賃貸借契約には一般と終身があり、借地権が保護されるため、貸主に部屋を移動させられることはございません。これらは登録制度となっており、都道府県知事が認定することとなっております。

続いて、高齢者専用の1DKの市営住宅の建設についてでございますが、新たな住宅の建設につきましては、これまでの住宅の供給目標量を上回ることとなるため、厳しいものだと考えております。今後、うるま市住生活基本計画の改定時に、社会情勢などを踏まえた、公営住宅のストック量を詳細に調査・分析してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。



○22番 喜屋武 力議員 分かりました。できるものとできないものがあるようです。できるものはやはりうるま市で、ほかの市が契約する前に、うるま市が先に、市長の今までの行動を見て、先を走っていますので、こういうことも隣の市町村のあれを見てからと言わないで答えられたのが聞けて、私としては大変うれしく思っております。ぜひ、ほかの市町村より先に取り組むようお願いしたいと思います。市内に住む……、これは終わりましたね。現在の日本国があるのは、戦後の焼け野原から高度成長時代にかけて、働き続けてきた方々の努力によるものであり、私たち現役世代は、現在、安定した生活が保たれていることに感謝し、その礎を築き上げられた高齢者の方々に敬意を表するものであります。高齢者が安心して暮らせるうるま市として、中村市長に所見をお願いいたします。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 喜屋武力議員にお答えいたします。

高齢者の方々が激動の時代を乗り越えられ、大変な御苦勞をなさり、今日の繁栄の礎を築かれたことに対し、私も深く敬意と感謝を表するものであります。高齢者の方々が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って、安心して暮らしていくことができる社会は、誰もが望むことであり、目指すべき目標であります。今後も包括的な支援体制の整備を進めていく中で、暮らしの課題などについて様々な視点を持ち、地域や関係機関などと連携をして取り組んでまいりたいと考えております。御提言、誠にありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 市長、ありがとうございました。

次に進みます。里親から離れて自立後、就職、アパート借上げ支援事業について。ケアリーバーの支援についてですが、この件は令和4年2月定例会の中で、中村市長に質問し答弁をいただきました。沖縄県内で、ある年齢になると里親の元を離れ、自立して生活を行わなければならない

若者が500人いるとのことで、この若者が里親の元を離れて自立していくには、仕事の問題やアパートを借りるための保証人の問題があり、その若者を自立させ、正しく社会に送り込み、誤った道に足を踏み込ませないためにも、中部広域市町村圏事務組合の中で、そのような若者たちのためにアパートを借りるための保証人、職場入社保証ができるような支援事業の提案を進めることにより、若者の将来性のある活性化にもつながるのではないかと、中村市長に中部広域市町村圏事務組合の中で、支援活動の部署を設けてほしいとお願いしましたが、今後の支援活動の方向性について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

対象年齢到達により、里親の元から自立していく、いわゆるケアリーバーにつきましては、県の相談事業や支援事業を活用しながら、必要な支援が途切れることなく継続されるよう、関係機関と連携しながら取り組んでいくものと考えております。議員御提案の中部広域市町村圏事務組合へ部署を設ける件につきましては、市として取り組めることについて、さらなる調査・研究が必要と考えております。今後の支援活動の方向性につきましては、児童相談所や県が設置しております子ども・若者総合相談センターなど、各種相談先と連携を図りながら、支援対象者が早期に自立できますよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 県の相談事業や支援事業を活用しながらケアリーバーを支援し、早期に自立できるよう必要な支援に取り組んでいくことですが、人生の道に迷える若者を一日でも早く救うために早期に取り組むことで犯罪、自殺者の少ないうるま市になると考えるが当局の考えを再度伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

本市といたしましても、ケアリーバーなどの支援対象者が早期に自立できますよう、県が実施しております児童福祉施設等に関する身元保証人確保対策事業、本市が実施しております若者の居場所や各種相談機関の活用など、県や関係機関と連携を密にしながら、当該支援対象者の現状に応じた支援を迅速にできるよう取り組んでまいります。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひ部長、よろしくお願いします。この人たちの話を聞いたらやはり、いいところで拾われた方はいい生活を送って、いい段階で生活をしている。それが外れてしまった場合には、やはり先にここを出た、言い方は悪いのですが、悪い方向性の人たちのところを頼ってしまって、いろいろともう変なところに結びついてしまっているという話も多く聞かれますので、ぜひ将来の沖縄県、うるま市のために、自分たちはそういうところで育ったのだという気持ちも持っているところもありますので、それを正しい方向性に向けて助けてあげて、気持ちを伝えれば、真っ当な道に、私みたいに真っ当な道に直る子もいると思いますので、よろしくお願いいたします。

経済行政についてです。最低賃金の全国平均は1,004円に対し900円以下が16県で、沖縄県は最下位脱出となっておりますが、九州地域の7県、東北地方7県が平均よりも104円安くなっており、特に沖縄県は必要な物資は船便や空便でしか資材の搬入ができないため、割高になり県民所得も全国最下位である。都心から離れた夏に暑く、冬に寒い地域が低賃金となっているのが目立つような気がするが、同じ国内で仕事をする日本人でありながら平均より低いことに対し、県はそれに対しどのように訴え、対策を申し出ているのか。これでは沖縄県の貧困生活から抜け出すことも厳しいと考えるが当局に伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

令和5年8月14日に、沖縄労働局が発表した沖

縄県の最低賃金は現行の853円から43円の過去最大の上げ幅の896円の改定となり、10月8日から適用されることとなっております。全国加重平均の最低賃金は1,004円となっております、全国との格差はまだまだございますが、賃金引上げ額は全国平均額の43円となっております。沖縄労働局は、今回の最低賃金改定に当たり、原材料価格やエネルギー価格の上昇中、エネルギーコストや労働費コストの価格転嫁が十分でないとの企業環境を踏まえ、最低賃金改定の引上げにつなげております。本市といたしましては、商工会と連携を図り、事業者への周知や賃上げ事業者に対する支援制度等の活用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 よろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時54分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 午前中に引き続き、午後また一般質問を行います。

物流拠点地域とターミナルビル開設について伺います。中城湾港新港地区ですが、この地域は当初、沖縄から東南アジア諸国への物流拠点と聞いておりますが、現在倉庫街としての空き地ですが、ここ3、4年、倉庫会社の移住が見えないが、現在のこの地域の概要について伺います。土地の売却や残地倉庫会社の移住についてもお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

中城湾港新港地区は沖縄振興特別措置法に基づき、平成11年3月に特別自由貿易地域、現在の国

際物流拠点産業集積地域の特区に指定され、アジアと日本のかけ橋となる国際物流拠点を目指す那覇港と臨空・臨港型産業の集積を図る中城湾港と機能が分担されております。当該地区に立地できる業種は倉庫業のみならず製造業、道路貨物運送業、卸売業が主な対象となっており、現在260社の企業が進出し、沖縄最大の工業団地に成長しております。直近におきましては、琉海ロジスティクス株式会社や株式会社OTKなどの倉庫業を含む運輸業者は13社立地しており、当該地域の分譲率は93%となり、未分譲地は残り僅かとなっております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 当初の計画としては、国内から海外、海外から国内への貨物船ターミナル中継基地として発展するとのことで期待しておりましたが、現在は貨物船の入港も少なく、当初の計画とは違いが出ているように思えるが、国や船会社との交渉はどのように進められているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

当該地区の西埠頭には、外国からの輸入貨物の鉄鋼材、バイオマス発電所のパームヤシ殻のPKS燃料を載せた外国船が入港しており、ターミナル中継基地とまではいきませんが、輸入貨物を取り扱える港湾として機能しております。また、東埠頭には東京、大阪を結ぶ定期航路が週1便、福岡を結ぶ博多航路が同じく週1便の定期船が就航するなど、船社による港湾の利活用が進んでいる状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 貨物船が入港しなければ、物流中継基地としての役割も果たせないことになり倉庫街としての機能が薄れていることになりませんが、それが相違であれば早期に次の利用価値のある対策を取るべきだと考えるが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えします。

当該地区は、国際物流拠点産業集積地域としての機能に加え、産業振興や雇用創出、産業構造の改善並びに県土の均衡ある発展に資する工業団地として整備され、さらに生産拠点の形成、生産性に寄与する産業支援港として位置づけられております。当該地区に立地しております取扱貨物としては主に日用品、生活物資、ドラック品、家電、工業用品等の貨物を取り扱っております。当該地区港湾のさらなる機能強化を図るため、未整備の東埠頭岸壁延伸及び泊地しゅんせつの早期実現に向け、国に対し要請を行っているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 令和4年2月定例会でも、県内では本部新港、宮古島平良港、那覇港が国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、国が進めている民間資金を活用したターミナルビルや待合所、観光バス、タクシー、レンタカー等の駐車場の整備を行うことで、本市の経済効果にもつながると紹介し、現在のままでは税関もないため、事件・事故がいつ起きても不思議ではないと質問をしておりますが、その後の対応についてお聞かせください。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和4年2月定例会において、答弁を申し上げておりますが、改めて港湾管理者である沖縄県に確認したところ、国際旅客船拠点形成港湾の指定に係る申請等は行っていないとのことであります。国際旅客船拠点形成港湾は、港湾法第2条の3の規定に基づき、国土交通大臣が指定することになっておりますので、港湾管理者である沖縄県と引き続き意見交換し対応を検討してまいりたいと考えております。また、令和4年3月に改訂されました同地区の港湾計画において、クルーズ専用岸壁整備が位置づけられており、旅客船埠頭が整備されますと、国内外の観光客の受入れ環境が整うこととなりますので、本市への経済効果は大き

いものと考えております。当該地区は税制優遇措置の対象地域となっておりますので、税関施設につきましても、沖縄県と意見交換を図ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 貨物船の入港が不可能であれば、本市はクルーズ船を多く受け入れ、空いた土地利用として沖縄県でしか味わえない沖縄特産品の飲食街をこの地につくり、琉球民謡やエイサー等を披露することで、外国人に食べて、歌って踊り有意義な沖縄を見てもらうことで、本市の観光と経済効果に結びつくと考えるが、当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和3年度に改訂いたしました中城湾港港湾計画において、クルーズターミナル等の整備も位置づけられております。議員御提言の内容につきましても、港湾管理者であります沖縄県と引き続き意見交換をしてみたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武力議員 ぜひ、本市の発展のために位置づけられたらと思いますので、私も多少ながらある知恵を絞りながらいろいろと考えて、うるま市の発展に結びつけていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、救済支援。ハワイ・マウイ島への救済支援についてですが、ハワイ・マウイ島への救済支援義援金について伺いますが、沖縄戦後、米軍捕虜として、日本兵が沖縄から3,000人余りがハワイ・オアフ島の収容所に移送され、ハワイの県系県人から沖縄人捕虜に対し、食料の差し入れと励ましの心や癒やしの手紙などを受け取ったと新聞で見かけました。また本市には「海から豚がやってきた」とのこともあり、戦後の戦禍で食べ物がないことを知り、ハワイの沖縄県人からの呼びかけで寄附を募り、豚550頭がホワイト・ビーチに陸揚げされたことがあり、うるま市出身者も数人いたと聞いております。現在、私た

ちが沖縄の地に足をつけて生活していただけるのも、このような大きな支援と恩恵があったから、今の自分が生まれていると思えば、マウイ島の山火事で115人の死亡、1,300人以上が行方不明、2,200棟以上の建物が損壊し、物的損害は日本円で8,053億8,878万円の損害にあたり、本市も多くの市民へ呼びかけて運動を起こし、長期になると思いますが、募金や物資を集め、救済に努めてほしいと思っておりますが当局の考えを伺います。

○議長（比嘉 直人） 副市長。

○副市長（佐久川 篤） お答えいたします。

初めに、今回、ハワイ州マウイ島の山火事につきましては、議員から御案内があったとおり、甚大な被害が生じました。犠牲になられた方々に心からお悔やみを申し上げるとともに、被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。御承知のようにハワイ州は戦前の海外移民をはじめ、移住したウチナーンチュは、自らの過酷な生活の中、一生懸命稼いだお金を沖縄の家族へ送金して、ふるさと沖縄を支援し続けました。第二次世界大戦後、沖縄の惨状を知ったウチナーンチュは、いち早く救援物資を送り、またハワイ連合沖縄救済会を立ち上げ、募金活動等を行い、豚550頭を購入し、沖縄に送り届けたことは「海から豚がやってきた」のミュージカルで語り継がれております。そのハワイ州のウチナーンチュの支援は、戦後の食糧難の解消と窮状にある県民生活の救済、養豚業の復活、沖縄の代表的な食文化である豚食文化が途切れることなく引き継がれていることなど、沖縄の戦後復興に大きく寄与されました。また、本県からハワイ州への移住者は、当時約1万7,000人のうち本市出身者が約1,900人と、全体の11%を占めており、世界のうるまんちゅ大会においては、全体参加者の多くを占めるなど、現在においても深い交流が続いております。このようにうるま市とハワイ州とは、先人たちから深いつながりがあり、特別な関係であることから戦前・戦後を通じた支援の恩返し思いも込め、ハワイ州の復興支援を積極的に進めるため、一般会計補正予算（第4号）を追加議案として、2,000万円の義援金を

提案しているところでございます。今回のマウイ島の被害は甚大であり、生活再建等においても長い時間を要するものと思われます。本市においては、義援金以外の取組として、先日開催されましたうるま市エイサーまつりのほか、9月以降に開催される祭りやイベント等におきましても、市民及び来場者に対して、募金の協力を呼びかけるとともに、多くの市民や地域、団体にも支援の輪が広がり、継続的な支援につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。ハワイ州マウイ島支援の御理解と御協力をお願い申し上げます。うるま市エイサーまつりでは、市議会議員の皆様と共に一緒に募金活動を行い、2日間で合計14万5,105円の御協力を得ることができました。多くの市民の皆様にご礼申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 喜屋武力議員。

○22番 喜屋武 力議員 副市長、ありがとうございました。やはり私たちも戦後国内外から相当支援を受けて、今の私が本当にここに生きている。私も生まされたということを考えますと、その当時の食料がなければ、私もいなかったと思うような気持ちを持って、グローバル的な考えで、その人たちのために一生懸命に。やはりほかの市町村ができないことをうるま市から発信して、みんなで力を合わせ協力して、マウイ島の人たちを支えてあげようという気持ちになってやっていくことは大変いいことですので、ぜひ市長をはじめ、また執行部の皆さんにも、協力をお願いして、私の一般質問を閉じたいと思いますので、これで終わります。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 次の質問者、佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 始まる前に議長、ちょっと休憩お願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時45分）

~~~~~

再 開（13時45分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 執行部の皆さん、市長をはじめ、部長の皆さん、こんにちは。本日、最後の質問であります。もう一般質問も終盤になりました。あともう少しですので、頑張っていきたいと思います。それでは、議長の許可を得ましたので、大きな項目2点について質問を出してありますので、よろしく願いを申し上げます。

まず大きな項目1. ふるさと納税、ふるさと応援寄附金の現状、それから実績、うるま市の状況、どうなっているのかということについてなのですが、これはもう同僚である平良一雄議員それから仲程孝議員の質問等もありました。ある程度、内容等はもう理解しているつもりではありますが、少し視点を変えて質問をしていきたいと思います。8月7日から10日、私も平良一雄議員ともどもですが、総務委員会として行政視察、これは福井県の敦賀市です。ふるさと応援寄附金、この研修に行っていました。それも踏まえて質問したいと思います。御存じのように、地域活性化を主な目的に2008年度からこのふるさと応援寄附金、ふるさと納税をスタートしたそうなのですが、本年度も今年度は全国の寄附総額がもう1兆円を超えると言われていたそうです。昨年度、沖縄県全体でも123億円のふるさと納税、寄附金が集められたそうなのですが、昨年度ですが私たちうるま市のふるさと納税による寄附金収入から実質収支、返礼品の費用であるとか広告費、送料、事務費等、いろいろ経費もかかると思います。それを差し引いて、ふるさと納税全体の実質的な収支について、まず教えてください。お願いします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

令和4年度の寄附受入額につきましては、2億5,392万3,000円でございます。経費につきましては返礼品費用6,835万509円、広告費354万9,656円、送料2,209万9,169円、手数料206万1,487円。委託料5,997万9,826円、合計いたしまして1億5,604万647円となっております。寄附受入額より経費差引

額9,788万2,353円でございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 細かな数字等ありがとうございます。令和4年度は2億5,392万3,000円を寄附していただきましたけれども、いろいろ経費がもう1億5,604万円もかかって、実質の収支というのが9,788万円ということです。やはりいろいろな経費もかかるということなのですが、それで使い方について、使われ方です。うるま市のこのふるさと納税の寄附メニューの内容と、これまでのふるさと納税の増収効果とその使われ方、今年度のふるさと納税の税込、最終的に収支見込み、どれぐらいになるのかということなのですが、この寄附メニューとその使われ方につきましては、平良一雄議員の質問、答弁でもある程度理解いたしました。それでは平良一雄議員への答弁の中で、これまでのふるさと納税の基金活用例としていろいろなメニューがありますけれども、未来を担う子どもたちのための事業に1,420万8,000円が使われたとありました。その内容的なものが、この1,420万円余り具体的にどういう取組事業内容として使われたのか。併せてまた今年度のふるさと納税の税収見込みについても伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和4年度未来を担う子どもたちのための事業1,420万8,000円の活用内容といたしまして、まず小学校学力向上対策推進事業641万7,000円。次に、中学校学力向上対策推進事業といたしまして、300万9,000円。3つ目のうるま市スポーツ力向上促進事業478万2,000円となっております。また、今年度のふるさと納税収入見込みにつきまして、令和5年4月から8月までの寄附受入額が前年度比127%、9月の前年比につきましては、18日時点で約257%となっており、このまま推移した場合、令和5年度のふるさと納税寄附額につきましては、4億円程度になると見込んでおります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。大切なメニューの中でも子供たちのために使われているということで、これまた市長が認めるものの使われ方もあるということ、その中でも子供たちのためにいろいろ使われているということで案内もありました。大変素晴らしいことだと思います。また今年の、特に中体連ですか、子供たちの活躍も中学校の本当に素晴らしいものがありまして、逆にいろいろな県大会やまた九州大会とかいろいろなところに派遣する場合に、よく父母の方々からもっと行政から大きなこの派遣費として、いろいろな形で支援がないのかということでの相談を受けましたけれども。ぜひ、この児童・生徒の各大会また今、派遣費要綱ということで、行政から出せる派遣費の内容決まっていることもあるかもしれませんが、ぜひとも、未来を担う子供たち、いろいろなメニューの中で、そういった形で子供たちのための使われ方、ふるさと納税がそこにも使われますよう、これはもう要望としてお願いをいたします。

それでは関連する再質問なのですが、先ほど言いました福井県の敦賀市、これも勉強してきましたけれども、ただ、もううるま市とのこの規模の違いが敦賀市の令和3年度が、向こうももう徐々にと言いますか返礼品の違いなのでしょうか、令和3年度が77億円、令和4年度が87億円のこの寄附金額が集まっているそうです。返礼品が水産物、向こうは日本海に面して、もう水産物、特にカニとか、ホタルイカとかいろいろなものが豊富で感心したのが、その返礼品をすぐ食べられるように加工しているのです。面倒くさくないように、もうすぐ受け取ったら、おいしく食べられるような形で、そういう工夫をしたおかげで、いろいろな形でまた宣伝効果もあったのでしょうかけれども、物すごい勢いで伸びていて、自分たちのこの敦賀市の財政以上の、予想以上の寄附金が集まってしまっていて、逆に言えば使い方とか、そういうものに怖さを覚えると言っていました。この担当者はもうどういう形で予算をとということで、向こうの使われ方なのでしょうかけれども、ただ感心したのは

やはりうるま市もそうでしょうけれども、外部評価委員会というものにしっかり託して若者たちの意見を物すごい聞いているのです。どういう形で使いたいということで。だからこそなのでしょうけれども、健康福祉の増進につながる支援がもう約6億円近くですが、5億5,000万円とか、教育文化の活性化につながる支援が2億5,000万円とか、産業観光活性化地域支援が7億5,000万円とか、これぐらい集まると予算がやはり逆に使い道に今どういう形でやるかということが課題だという、うらやましい限りの内容だったのですけれども、この返礼品についてもやはり、今、全国各自治体がこのもうふるさと納税による制度自体、財政抜きには本当に考えられなくなっている自治体も多いと思います。各自治体は返礼品となるこの地場産品をどんどん掘り起こして、各地域の魅力向上にこれ、一定の効果は本当にとってもあったと思います。ただ、これからはその制度の定着を前提にしながら、よりうるま市の魅力をどのように逆に見せていくか、それを地域活性につながる仕組みが絶対に必要になってくると思います。そのためには、まずはうるま市の人にも、私はもっとこのうるま市ふるさと納税、うるま市にはこれだけのものもあって今、これだけ年間予算も逆に言えば全国各地からうるま市のためにとってこれだけ納めてもらっているということを、もっともっと知らせてほしいと思います。

そして、この返礼品の掘り起こし、これも地域の活性化も大事です。企業がいろいろな形で、大事なのですけれども、やはりうるま市には、そのものだけでなくサービス、たくさんあると思います。体験型です。当局としても考えているかもしれませんが、琉球舞踊もあります。私たち沖縄もうるま市もそうですけれども、舞踊場もありますし、三線体験です。それから三線を作るそういう工房もあります。焼き物工房もありますし、ウミンチュの体験みたいなものもいいと思います。また、一番大きな阿麻和利公演、今回東京でも大成功でしたけれども、衣装を来て、その阿麻和利公演の中で演じてみたり、一時的にそういうもの

を何か記念写真を撮るとか、うるま市巡り、いろいろなうるま市にはもう自然・文化、人との触れ合いというのが物すごい大きな影響力ある、全国にアピールできるものがあると思いますので、そういうものもぜひとも考えていただきたいと思っています。ふるさと納税の収支を維持していくためにも、先ほど言いました市民へふるさと納税制度の意義とか、これだけ使われているのですよ、子供たちのためにこれだけ使われていますよという、こうやって理解していただくよう啓発や周知の取組も重要だと考えます。担当部局としてこれからのうるま市のふるさと納税の方向性も併せて、こういう形で頑張っていくというそういう方向性も併せて伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

ふるさと納税の収支を維持していくために、本市のふるさと応援寄附基金の活用事例等を市ホームページやパンフレット等を活用し、広く発信してまいりたいと考えております。また、ふるさと納税制度を活用し、本市の特産品や地場産品を返礼品として市外、県外の方へ届けることで、うるま市やうるま市産品の認知度向上を図り、ふるさと納税の収支を維持できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひとも全国の、特にふるさと応援寄附金が集まっているこの自治体等はその財政的な影響力というのは物すごい大きくて、もうこれ本当にこの影響力が大きい分、これがなくては考えられないように今、それになっていると思いますけれども、ただそれを本当にいかに、これだけ最初のふるさと応援寄附金の趣旨からは、ちょっと返礼品があまりにもヒートアップしてしまって、物を買うために納めるという形になってしまっているところもあるかもしれませんが、やはりうるま市の魅力発信といいですか、特にこれから次代を担う子供たちのために

これだけ使われているのです。だからこそうるま市というのはとても素晴らしいのですということをもっともっとアピールするような、そういう考え方も持ちながら頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。経済産業部関連答弁ありがとうございました。

大きな項目2項目めです。教育部関係について伺いたいと思います。これまでいろいろな質問してきた内容の中から投げかけて何年か経って今、現在どうなっているかということも踏まえてちょっと質問を出してありますので、よろしく願いいたします。

教育行政とか教育現場、学校現場、現状と課題等についてということなのですが、まず1点目です。学校部活動のこの地域移行推進事業です。これはもう御存じのように、今年ですか、スポーツ庁長官もうるま市は視察も来ていらっしゃったということで、もう県内でもこの先進的な取組も進んでいるということで、もう今うるま市がモデルとして、県内の各市町村も多分注目していると思います。もう指導者派遣事業のこの委託ということで、これまでのこの取組に対する、まだ日も浅いのですけれども取組、それから課題等もこういうことも出てくるだろうということに対する検証も踏まえて、伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

昨年度の12月末に国のガイドラインが示されたことを受け、令和5年4月にうるま市中学校運動部活動地域移行推進計画を策定しております。同月には9校の校長へ説明会を実施し、8月より各学校の部活動の顧問や父母会への説明会及び意見交換会を実施しております。県中体連の大会が終わったことから今月より幾つかの部活動において、土日の地域移行が予定されているところでございます。効果や課題につきましては、これから順次推進していく事業であることから、明確にお示しするのは難しいのですが、期待される効果として

は、生徒の技術力の向上や教員の負担軽減は図れるものと考えております。また、課題や検証につきましては、指導者への報酬額の設定や持続可能な資金の確保、学校及び公共施設等の活用などについて課題が想定されますので、移行期間の3年間を通して、関係部局と連携しながら整理を進めていく考えでございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 答弁ありがとうございます。関連するちょっと質問です。この学校部活動、特にスポーツ系なのですけれども。少子化に伴って、うるま市内でもやはり規模が小さい学校、その一つの学校では特定の分野の部活動を設けることができない、続けることができない、そういう場合もあると思います。また、学校にも各部活の専門の先生とか顧問の先生がなかなか置けない。外部指導者もなかなか配置できない。そういう場合、この生徒の希望をかなえるためにも、複数校の生徒が学校をまたいでといいますか、学校の垣根を越えて、拠点校である学校部活動に参加して、どの学校にいてもやはり子供たちのいろいろなこの体験をかなえてあげる。スポーツや文化活動へ参加できる環境づくり、それも大変重要だと思うのですけれども、実際もうこれはやっていると思うのですけれども、それを今推進していくことも重要だと考えますけれども、担当部局としての見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

県中体連では、参加資格の特例として、複数校合同チームの参加を認めており、今年度から地域スポーツ団体の参加資格特例を新たに定め大会を実施しております。しかし、全ての競技において該当するわけではなく、今後、地域移行が進む中で、参加資格について、各競技団体ごとに順次整備されていくものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひとも、どこの学校にいてもやはり生徒たちがサッカーをやってみ



たい、ソフトボール、野球もやってみたりとかいろいろなそれがかなうような形で、今、高校野球とかもそうです。合同チームと一緒にしたりして、そういうこともありますので、ぜひこれも推進して行ってほしいと思います。

関連する質問です。スポーツ系の運動部だけではなくて、文科系の部活動もこの取組も重要だと考えますけれども、文化系部活動への地域移行推進事業を、うるま市は特にマーチング・吹奏楽とか物すごい盛んでもあるし、美術部とか、例えば今、先ほど教えてもらいましたけれども、ロボットコンテストみたいな、そういうのも盛んになっていますけれども、そういう文化系の部活動への地域移行推進事業、専門的な講師を呼んできて、そういう事業も大事になってくると思いますけれども、考え方と市としての取組について伺います。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 佐久田悟議員の御質問にお答えいたします。

文化系部活動の地域移行については、検討委員会を今年度中に設置し、運動部活動と同様に議論を重ね、地域移行を推進したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。ぜひ運動部だけではなくて、いろいろな部活動で専門的な方々の教えができて、本当に輝けるような形でよろしく願いいたします。

一つだけ、意見を述べさせていただきますけれども、これ自体が学校、先生方の教師の働き方改革が背景にあって、こうやって外部の専門的な人たちを呼んでということになっているのですが、やはり忘れてならないのは、一番大切なのは、この議論の中心にならないといけないのが教師の職場環境の課題ではなくて、やはりこの生徒が一番、あくまでも生徒を中心とした議論でなくてはならないと私自身思っています。だからこそ、特にいろいろな問題、課題が多分恐らく出てくると思うのです。外部講師と学校側とのちょっとしたトラブルとか、いろいろな形が本当に出てくると思います。ただ、そのときでも、やはり部活を頑張っ

ている生徒を中心とした議論になるように、逆にバックアップして教育委員会、学校、行政、地域、それから家庭とかそこが集中して連携して取り組んでいただきますよう要望して、この学校部活動に関する質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

教育行政、教育現場、続けてまいります。3点目です。デジタル社会に向けた新しい教育の形ということで、GIGAスクール構想ということで児童・生徒一人一人にもタブレット端末が与えられて、どんどん進められていると思いますけれども、これまでの取組に対するある程度そろそろ検証とか、そういうものも必要になってくると思います。教職員の業務改善につながる学校現場におけるICT教育です。ICT支援員、本当に現状のままで、先生方も今困ってないか、支援員がもっと必要ではないかということで、その拡充や環境整備が重要だと思って、この質問を出しております。先生方もタブレットを使った授業にもどんどん慣れてきて、もう、そういう授業を行われると思いますが、これまでの流れについて、見解と対応について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想推進につきましては、令和3年度の導入から3年目を迎えております。市教育委員会では、ICT支援員4人による巡回訪問サポートを実施し、各校のICT活用について支援を行ってまいりました。これまでの教育的効果としましては、個に応じた学習指導をはじめ、ICTの特性や強みを生かした教育活動の展開を通して、子供たちの興味関心の意欲を高めることにつながってきていると捉えております。また、教職員におきましては、保護者への情報発信や校内会議資料等のペーパーレス化、オンラインミーティングなど、業務の効率化の動きも出てきております。一方で、ICT活用の差も生じています。このICT活用の差を解消し、GIGAスクール構想のさらなる推進のため、引き続きICT支援

員による巡回訪問サポートに取り組むとともに、活用の好事例を共有する仕組みをはじめ、効果的な研修の企画等を実施し、教育委員会としまして、積極的に学校に対して必要なサポートを行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 順調に進めながらこのタブレットでの授業も進んでいるということなのでしょう。

ちょっと気になるのが、4点目の質問はこの教育現場、タブレットを使いながらの授業なのですが、よくChatGPTというのをよく聞きます。これ生成AIというのですか、こういうのを利用するのに、よくマスコミでも取り上げられて、これに対する懸念みたいのがあったのですが、その先生方が例えば文書などを作成するため、授業のいろいろな形に使ったりとか、学習指導案の作成とか、いろいろな本当に便利な反面ですね、これにいろいろ質問を入力するだけで、いろいろな答えがポンポンと出てきて、情報漏えいのリスクもあったりとか、いろいろ信憑性とか本当にどうなのかと、これをまた、子供たちも中学生ぐらいになってくると、そういうものが分かると思うので、それに対する課題等に対して教職員、それから児童・生徒への対応です。教育委員会として、その見解について伺います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

教育現場における生成AIの活用は、その効果についての期待は大きいものの課題があると認識しております。文部科学省より令和5年5月19日に発出された通知を受け、本市では令和5年6月15日付の文書にて、ChatGPTを含む全ての生成AI技術の利用における注意喚起を行っております。生成AIの活用につきましては、これからの時代において、教育効果も期待できることから同年7月4日に文部科学省より示された初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定

的なガイドラインや専門家の意見を踏まえて、安心・安全に使用するためのガイドラインの作成に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 いろいろ教育現場も先生方もパソコンとかタブレットとかいろいろ使いながらですので、大変だと思いますけれども、よろしく願いをいたします。

続いての質問です。うるま市のコミュニティスクール、私も教育福祉委員会委員の時にそれが最初に出てきて、スタートするかと思ったらもうこの新型コロナウイルス感染症で、多分なかなか運営できなかつたと思うのですが、これから多分本格的に各地域と、この各学校が一つになってということなのでしょうけれども、そのコミュニティスクールですが、だんだん最近聞かなくなってきたしまいましたけれども、これまでの運営に対する効果といってもなかなか今、あれですけれども、その効果と今年から本年度から多分具体的に動き始めるのでしょうけれども、その課題について伺いたいと思います。よろしく願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

議員御承知のとおり、本市のコミュニティスクールは、平成31年4月1日に小・中学校併置校2校を含む小学校及び中学校の全26校に学校運営協議会を設置し、現在に至っております。コミュニティスクールの効果と課題につきましては、昨年度、各学校運営協議会に対し、運営に係る成果と課題について、アンケート調査を実施いたしました。その効果といたしまして1、学校と家庭及び地域との協働体制、いわゆる顔の見える関係が構築されていること。2、学校経営に係るビジョンの共有及び建設的な意見の集約ができること。3、関係者のボランティア活動により、学校運営の課題等の解決に寄与していること。以上3点が主な効果となっております。

次に、課題としましては1、コロナ禍における

対面会議の在り方について、会議が相次いで中止されたことや感染予防対策等に苦慮したこと。2、委員の人材確保や協議会開催時における出席委員の減少が見られたこと。3、具体的な活動を展開するための予算措置等。以上が主な課題となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 地域の方々力を借りながら、ぜひとも各学校が地域の学校として頑張っていただくようによろしく願いいたします。しっかりとまた見守っていきたいと思います。

それでは学校現場です。続いて支援教育について伺いたいと思います。学校生活で周囲となかなか協調できないなどのこういう児童・生徒、本当に増えていると思います。うるま市の教育委員会が刊行されたうるま市の教育の中でも、特別支援学級が142学級、言語通級指導教室が2学級、発達障害通級指導教室が1学級ということで、本当にやはり適切なサポートがなければ、余計にこういう児童・生徒がもういじめとかまた不登校になってしまう。だからこそ学校現場、学校教育における特別支援教育充実へ向けた考え方とか教員配置、専門家そういうサポーターが必要だと考えますけれども、現状と課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校教育における特別支援教育充実に向け、インクルーシブ教育、ユニバーサルデザインを取り入れた学校教育に力を入れていきたいと考えております。本市小・中学校における特別支援学級数は平成25年度48学級、令和5年度142学級と10年前に比べ約3倍増加しております。特別支援学級数の増加に伴い、必要となる特別支援学級担任の人数も増加しており、障がい種別の専門性の高い教員の確保が課題となっております。また、通常学級に在籍している児童・生徒の中にも、特別な支援が必要な児童・生徒が在籍しており、その人数も増加傾向にあることから、必要となる特別支援教育支援員も増加しており、支援員の確保が課

題となっております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 いろいろ本当に特別支援ということ、課題も大きいと思うのですが、そのインクルーシブ教育と言って、障がいのある子供だけではなくて全ての子供のための教育を分け隔てなく、分離教育にならないようなということで、本当に理想はそうなのですが、現場では本当に大変だと思います。特別支援学級の指導、支援体制充実に向けて特別支援教育支援員、サポーターなどの人材確保、これも重要だと思いますけれども、そういう育成へ向けて取組も重要になると考えますが、その取組と教育委員会としての見解を伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

特別支援学級の指導、支援体制充実へ向けて、本市では障がい種別に特別支援学級担任の研修を行うとともに、特別支援学校との連携も図っております。また、特別支援教育支援員の育成として、年に3回の研修を設け、障がい特性の理解を図り、個に応じた支援ができるよう努めているところでございます。特別支援教育支援員においては、ハローワーク、ホームページにて広く募集を行い、人材確保に努めているところであります。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ぜひともまた力強いこの支援とか取組をよろしく願いいたします。

それでは不登校児童・生徒のための適応指導教室、さわやか学級とかもあるのですが、不登校の問題、同僚議員からもいろいろと質問もありました。8月に私たち与開之会で、今度うるま市との提携もあります文京区の教育支援センターの取組の視察をしてまいりました。もう3階建ての新しい建物の中で、これ全てが不登校支援に特化した建物で、物すごく羨ましい限りでしたけれども、やはり周りが東京大学を初めとして大学も多いのです。だから学生さんたちのこのサポー

ターとか、ボランティアも多いということで、本当にもうこういう不登校の子供たちが居心地のいいスペース、居場所ということで、物すごい考えられた造り方でした。ちょっと残念だったのが、この職員と研修を受けている場合に、昨日の阿麻和利公演を見ましたかと言ったら、誰1人まだ見に行かなかったということで、ぜひとも本来はそういう方々にも阿麻和利公演を見てほしかったということで。阿麻和利公演で光り輝く私たちのうるま市の子供たち、児童・生徒もいれば、やはり普通に学校さえ行けない児童・生徒もこれだけ本当に年々増えている。このギャップも大きいのですけれども、やはり教育委員会としても、学校に通えない児童・生徒に対する対応をしっかりとした向き合い方、方向性をしっかり示して取り組んでほしいという願いも込めて質問しております。先ほど言いました与那城地区公民館、もう取り壊しが決まっていますけれども、そこにあるさわやか学級とか、相談室、そういうものも移転もあるのでしょうけれども、その移転も踏まえた不登校支援強化のためのこの支援、取組について教育委員会としての考え方を伺います。よろしくお願います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

適応指導教室さわやか学級につきましては、現在、与那城地区公民館の2階に設置しておりますが施設の老朽化が著しく、今後、解体撤去の見込みとなっており、さわやか学級の移転先を教育委員会内や公共施設等マネジメント庁内検討委員会で、意見交換を進めているところでございます。また、現在、不登校支援として、適応指導教室さわやか学級や心理士等による教育相談ふたば、いしかわルームにおけるオンラインによる学習支援、青少年支援員や自立支援員を小・中学校に配置し、登校支援や学習支援を行っております。さらに、不登校予防の取組として、各学校へ心理士を派遣し、専門的な視点からの支援を行っているところでございます。不登校支援の強化につきま

しては、青少年支援員や自立支援員をそれぞれ小・中学校に配置することや、いしかわルームでのオンライン学習支援を週3回から週5回に増やすことなど支援の充実、強化に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。もうこれはまた執行部代表であるもう市長へも強くお願いを申し上げますけれども、やはり不登校の児童・生徒、これだけやはり増えてきているので、やはり力強い支援ももっとこれから本当に重要になってくると思います。先ほどありました特別支援もそうですけれども、この特別支援も特別がもう特別ではなくて、もう支援が当たり前なのだというような形で、そういう取組もぜひともお願いを申し上げたいと思います。

教育部局最後の質問を行いたいと思います。今回、毎回これ2年に1回でしたか「うるま市の教育」ということで、教育委員会から出されるこれも、毎回、一応は見させていただきました。前回、これは令和3年度版でした。この時には最初にこの「はじめに」ということでこれ教育長の思いがあって、これも教育行政に係る教育長のこの施政方針みたいな形で思いが本当に籠もったあれだと思っておりますけれども、令和3年度版には、社会教育とか、生涯教育等の話もちょっと載っていたのですけれども、今回は大分読みやすかったですけれども、シンプルで。もうほとんどがこの学校教育、子供たちの不登校もそうですけれども、そういうものに対する教育長の思いが書かれておりました。だからこそ今、学校現場いろいろももっとも力を入れているといけないということで、現場の先生方、これは職員の先生方がこれを読んで、やはりいろいろな形で行き詰まった時に、一つのバイブルとして、教え方とかそれが詰まった、そしてまた活用できるような、「うるま市の教育」であってほしいと思います。教育長とか、それから教育部長、私たちもそうなのですが、自分たちが受けてきた教育、教育環境と現在の子供たちの教育、教育環境に本当に物すごい大

きな違いがあると思います。教育長とか、教育部長の教え子の方たちも、今、本当に教師として先生方として、現場で頑張っている方々も大勢いらっしゃると思います。だからこそ、こういう若い先生方とか、膝を交えて本当に現場の先生の声を聞きながら、それがこういう「うるま市の教育」に反映されて、やはりいろいろな形で今、先生方のこの働く環境というのも物すごく叫ばれていますけれども、やはりどうしても現場で行き詰まってしまう。もう1人でいろいろな悩みを抱えてしまう。そういう時にもこの「うるま市の教育」が大きな支えとなる。それから孤立させない。学校でみんなで支え合うような、あとはまた先生方同士学校が違って、自分たちの悩みを共通して認識し合えるようなそういう場所もやはりバックアップしてあげる。いろいろなことがあっても、教育委員会もしっかり、もう学校教育ではなくて私、学校支援課ということで、何かその課も作ってほしいぐらいなのですけれども、やはりそういう形で今、先生方もサポートしてあげないと、しっかり子供に向き合えないと思います。「うるま市の教育」を策定するに当たり、教育長の思い、それも分かりましたけれども、現場の教職員と市の教育ビジョンを共有して、理解を得て、この中にも取り組むことが重要であると考えます。これから求められるこの先生の教師の役割、教師の在り方についてまとめて、また教育長の御見解を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 佐久田議員の御質問にお答えいたします。

「うるま市の教育」は教育委員会の組織、活動概要をまとめたものです。作成に当たっては、本市の教育目標である「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」の実現に向け、本市の現状や課題、学校訪問や校長面談などを通して把握した児童・生徒の実態等を踏まえ、作成に取り組んでおります。各分野の取組が把握できるように編成し、年度ごとに発刊することで、学校教職員と共有しております。主な施策や年間計画等につきましては、

年度末の定例校長会、教頭会などを通して発刊前に共有しており、各学校の教育計画作成にも反映されております。さて、かつて経験したことのない世界的パンデミック、ChatGPTの出現など、デジタル技術の急速な進展、そして大規模な自然災害の発生、特別に支援を要する児童・生徒の増加等、過去の成功体験をなぞってもうまくいかないことや、これまでの知識や経験が通用しない場面が増えております。どんな時代になっても、たくましく生きていく人材の育成のためには、令和の日本型学校教育を担うことができる教師が求められております。具体的な姿として1、環境の変化を前向きに受け止め、教職生活を通じて学び続ける教師。2、子供一人一人の学びを最大限引き出す教師。3、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力を備えている教師と考えております。これからも学校の先生方と一緒にあって、子供たちの教育に尽力してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 佐久田悟議員。

○27番 佐久田 悟議員 ありがとうございます。先生方のこの働く環境もいろいろな厳しい状況もありますけれども、前回の「うるま市の教育」の内容的なものを比べながら見ましたら、すごいシンプルになって、本当に読みやすくなりました。前回のものは細かくこうやってもう文字が羅列されてなかなかこう読むのも大変だったので、特に先生方が子供たちに対して聞くことの大切さとか、それは物すごくすばらしい言葉だと思うのが前にも載っていますけれども「勇気づけのボイスシャワー」と言って、物すごく先生方がやはり子供たちへ声をかけていく大切さというのが、だからこそ本当に「うるま市の教育」の大切さとかこれを見て、先生方が頑張れるようなそういうバイブルになってほしいと思います。また、今、教育長からのお言葉もありました。先生方にはこういう先生方になってほしいという。ただ単純に本当に先生方がもう朝起きて、自分の職場である学校に行くのが、逆に言えば楽しいとシンプルに子供たちに会うのが、自分のこのクラ

スの子供たちに会うのが今日も楽しいなど、いろいろなことがあっても、学校に職場に行くのが楽しい。やはり先生方が行って楽しくないと、子供たちもやはりその先生を信用していい授業とか、いい学校ができないと思いますので、よろしくお願いいたします。バックアップです。

最後に、毎回、これもしっかり読ませていただいていますけれども、教育委員会の事務点検・評価の報告書です。これも毎回、私も思うのですけれども例えば教育センター、先ほどのあれですけれども、いろいろな課題はあっても大体、内部評価がもうほとんどが内部が適切、外部評価も適切ということで、もう現状維持というのがあるのですけれども。本当にもっと例えば居場所の支援とか、最後のほうにはもう1台車があればもっともっと支援充実できるというのであれば、現状維持ではなくて、考え方は現状維持かもしれませんが、本当にもっと増やしてほしいということで、強く逆に訴えるような、そういう思いのある報告書にしてほしいと思います。私たちもそういうのであれば、もっともっと教育支援にかけて、市長にもっともっと予算を教育部局にもっと欲しいということで後押ししますので、ぜひともそういう報告書であってほしいと思っていますので、これは希望として述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。長々となりましたけれども、本日、最後の一般質問でありました。ありがとうございました。これにて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散 会（14時32分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

29番議員 藏 根 武

30番議員 大 屋 政 善

# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （9日目）

◎ 令和5年9月26日（火）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 説明のための出席者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 市 長 中 村 正 人       | こども未来部長 上 原 利恵子 |
| 副 市 長 佐久川 篤       | こども未来部参事 上運天 健  |
| 教 育 長 嘉手苺 弘 美     | 市民生活部長 新 里 禎 規  |
| 企 画 部 長 金 城 和 明   | 経済産業部長 松 岡 秀 光  |
| 企 画 部 参 事 中 里 和 央 | 農林水産部長 佐次田 秀 樹  |
| 財 務 部 長 島 袋 史 朗   | 都市建設部長 名嘉眞 睦    |

水道部長 座間味 修

社会教育部参事 兼 城 哲 夫

消 防 長 新 垣 隆

学校教育部長 大 里 元 児

社会教育部長 川 端 登

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議 事 課 長 金 城 彰 悟

調 査 広 報 係  
主 任 主 事 山 城 太

議 事 係 長 森 根 元 気

議 事 係 主 事 長 嶺 由 樹



◎ 議事日程第9号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 一般質問

◎ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○議長（比嘉 直人）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第9号のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、天願浩也議員、高屋優議員を指名します。

休憩します。

休 憩（10時01分）

~~~~~

再 開（10時02分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

日程第2. これより一般質問を行います。

発言時間は当局答弁を含まず、30分以内です。通告がありますので、順次発言を許します。伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 議長、休憩をお願いします。

○議長（比嘉 直人）休憩します。

休 憩（10時03分）

~~~~~

再 開（10時04分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 おはようございます。一般質問最終日のトップバッター、会派津梁の伊波良明です。では、議長の許可を得ましたので、通告してあります3件について質問をさせていただきます。トップバッターではありますが、あえて天願久史議員の大好きな送りバントの構えで、意表を突く質問ができるように臨んでいきたいと

思っております。できましたら、真っ向勝負の直球で御答弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、最初の質問、ネーミングライツについて伺います。冒頭で話しました野球に関わる球場について伺います。この質問については、令和元年6月定例会でも取り上げております。元号が変わる一月前の平成31年4月1日の琉球新報に、石川野球場、エナジック命名権との見出しで、当時の島袋市長と還元水で有名な株式会社エナジックインターナショナルの大城会長が、ネーミングライツ契約を結ぶ写真と記事が掲載されました。これを見て多くの市民が、この記事を読んで爽やかな一日を迎えたことではないでしょうか。石川野球場からエナジックスタジアム石川へとネーミングライツ契約を結ぶだけではなく、同社の硬式野球部の本拠地としても利用したいとのこととございました。年額300万円、5年契約の総額1,500万円ということとありました。この出来事を起爆剤として、第二・第三のネーミングライツ契約が増えるものと期待していたわけですが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック等の影響によって思い描くような取組ができなかったことは大変残念ではありますが、今後の積極的な取組を期待したいと思っております。では、質問いたします。（1）エナジックスタジアム石川の状況及び歳入の用途について伺います。

○議長（比嘉 直人）経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光）おはようございます。伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

市が保有しております各種公共施設を有効に活用することにより、新たな歳入確保と施設のサー

ビスの維持・向上を図ることを目的として、ネーミングライツ制度を導入しております。議員御紹介にありまして、平成31年4月1日から5年間、石川野球場に対してネーミングライツに関する契約を株式会社エナジックインターナショナルと締結しております。契約金額が税別で年額300万円、総額で1,500万円でございます。今年度で契約が終了することから、現契約者に対し契約の更新について打診を行うとともに、その他の施設についても企業訪問等により事業の御紹介を行っているところでございます。ネーミングライツによる歳入の用途といたしまして、体育施設の維持・改善・設備の費用として活用させていただいております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 新たな歳入確保と施設のサービスの維持や向上を図ることがネーミングライツ制度の目的である以上、エナジックスタジアム石川の施設の維持や改善、設備に問題なしとして理解したいと思っております。また、他の公共施設についても企業訪問等によって事業の紹介を行っているとのことですので、大いに期待を申し上げたいと思います。

では、再質問いたします。今年度で契約が終了することから、先ほどの答弁でも現契約者に対し契約の更新について打診を行っているとのことですが、現契約者の株式会社エナジックインターナショナルとの再契約が優先されるべきだと考えておりますが、先方への確認等は取れたのかどうか。また、ネーミングライツ事業実施要綱はあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

同契約につきましては、今年度が契約最終年度となることから、現在契約いただいております事業者に対し更新の意思確認を打診しておりますが、現時点において回答いただけておりません。昨年度行いました情報交換の際、新たに具志川野球場を対象としたネーミングライツを検討していると

のお話もあつたことから、常時実施しております他公募状況と併せまして今後、対話を重ねてまいりたいと考えております。株式会社エナジックインターナショナルと締結したネーミングライツに関する契約書には契約期間延長の事項がないことから、再契約ではなく改めて契約を行うこととなります。ネーミングライツパートナー事業実施に関しまして、市の所有する体育施設及び運動公園を対象として、うるま市体育施設ネーミングライツパートナー募集要項に基づいて、市ホームページにて随時募集を行っております。導入までの流れといたしまして、企業から提案を受け、選定委員会にて公募条件等を決定し公募を開始します。募集のあつた企業の中から選定委員会の中で選定を行い、ネーミングライツパートナーを決定する流れとなっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 昨年度の情報交換の際に、新たに具志川野球場を対象として検討しているとの話があつたことから、今後も対話を重ねていきたいとの当局の前向きな姿勢に共感を覚えているところでございます。その情熱が相手を動かす原動力になると思いますので、頑張つてほしいと思っております。また、うるま市体育施設ネーミングライツパートナー募集要項の内容や契約書等につきましても、契約期間延長など再契約の条項がないことや、命名権の取消しなどがあるかどうか、そのような要項の再検討や見直しを求めたいと思いますので、御検討のほどよろしく願いたいと思います。

では、再質問します。企業から提案があれば公募を行い、ネーミングライツパートナーを選定するとのことですが、率先して企業への営業活動を行っていくことも大事なことだと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

同事業につきましては、財源確保につながる大切な事業でございますので、いろいろな機会の場

において積極的に営業活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 財源確保の意味合いからも、積極的に営業活動に取り組みたいとの御答弁をいただきましたので、次の質問に移りたいと思います。

（2）エナジック硬式野球部の利用状況や使用料及びスタジアムの維持管理費について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

利用状況及び使用料についてお答えいたします。エナジック硬式野球部は、月曜日から金曜日の週5日と利用頻度が多い団体ですので、予約の仮押さえをし、一般の団体や大会イベントなどと重複する場合は、石川・具志川野球場の両方を使い分けて使用しております。使用料に関しましては、減免ではなく通常の料金をお支払いいただいております。石川野球場の維持管理費につきましては、令和4年度の実績でございますが黒土の補充、芝の管理のメンテナンスで約500万円程度でございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 公共施設は利用頻度が高いほど価値観も比例するものと思っております。なおさら、エナジック硬式野球部においては平日の午前中を利用していると聞いております。また、減免ではなく通常料金を支払っているとのことでございますので、大変有り難く、うるま市への貢献度も甚大なものだと思っております。

では、再質問いたします。エナジック硬式野球部はじめ、韓国のプロ野球チーム等のエナジックスタジアム石川の利用料金及び市民の野球チームの利用料金について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

使用料につきましては、うるま市立体育施設条例で定めており、小・中・高校生につきましては

1時間当たり300円、大学生・一般の方々は1時間500円、職業チーム1時間につき1,500円となっております。エナジック硬式野球部は大学生・一般に該当し1時間500円、韓国のプロ野球チームは職業チームに該当し1時間につき1,500円となっております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 使用料金の金額のほうは、それぞれの担当の方にお任せするとして、よく市民の声として、一般と職業チームの仕分けがよく分からなかったことから、今回質問させていただきました。エナジック硬式野球部は一般に該当し、職業チームではないことが分かりました。私もそのとおりだと思っております。

では、再質問いたします。エナジックスタジアム石川をメイン球場とした大会等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

令和4年度に利用された主な大会といたしまして中学生の中体連、小学生が行います学童野球大会、韓国プロ野球による春季キャンプ、高校交流野球等で活用されております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ありがとうございます。エナジックスタジアム石川については、同僚議員であります國場正剛議員からも少年野球大会等で利用している立場から施設の維持管理や改善等で要望を行ったり、また球場のそばにある総合運動広場が試合の合間に利用できるなどエナジックスタジアム石川の使い勝手のよさをいつも褒めてもらっております。これからも、エナジックスタジアム石川が長く親しまれる球場を目指して維持管理に取り組んでほしいと要望し、次の質問に移ります。

（3）石川多目的ドーム等公共施設のネーミングライツの状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたし

ます。

石川多目的ドームのネーミングライツにつきましては、コロナ禍の影響があったことから思うような取組ができておりませんでした。これまで県内外への出張の際、企業へ直接出向き、施設の紹介を積極的に進めております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 これまでも県内外の企業へ直接出向き、施設の紹介を積極的に進めているとのことと安心しております。また、財源確保につながることも、いろいろな機会の場において積極的に取り組みたいとの答弁もありましたので、大変心強く思っている次第でございます。

では、再質問いたします。石川多目的ドームは、県内において闘牛大会会場として利用され全国的に発信されるなど、唯一無二なドームであると思っております。そのことからしてもトップセールス並みの営業が必要だと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

同事業につきましては、財源を確保するため大切な事業でございます。石川多目的ドームや社会体育施設も含め、様々な機会の場においてネーミングライツパートナーの可能性のある企業に対しまして営業活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 大変心強い取組に安心と同時に期待も膨らむばかりでございます。当局的営業手腕のお手並みを拝見したいと思っております。頑張って取り組んでほしいと思っております。その営業手腕もまた、中村市長にも、県外に出向く折にはぜひともその辺のアピールも取り組んでほしいと思っております。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。2番目のウォーキング大会について伺います。平成30年6月定例会でも取り上げましたウォーキング大会についてですがうるま市、金武町、宜野座村で構成する金武

湾開発推進連絡協議会の事業として3自治体の連携による地域活性化を図るため、健康長寿と観光振興を目的に環金武湾ウォーキングフェスタが平成20年度から実施されましたが、広域連携事業の目的を達成したとのことから、平成27年度の第8回大会をもって終了したことに対して質問を投げかけたわけですが、その答弁の中で、ノウハウが蓄積され、事業実績と広域事業の目的が達成されたと判断され、今後は各市町村単位での実施を検討することで実行委員会が決定したとのこととございました。あれから8年がたちましたが、再度質問いたします。観光振興を目的としたウォーキング大会の開催ができないかどうか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

ウォーキング大会につきましては、これまでうるま市、金武町、宜野座村で構成される金武湾開発推進連絡協議会による、ゆいゆいウォーク環金武湾ウォーキングフェスタを健康長寿と観光振興を目的に開催してまいりましたが、平成27年度に事業を終了した経緯を踏まえ、観光振興の観点からは大変厳しいものがあると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 観光振興の観点からは大変厳しいとのことですが、続けて再質問いたします。

以前の環金武湾ウォーキングフェスタで培ったノウハウは何だったのかと聞きたくなるのですが、また運営や予算、参加人数等に課題があったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

環金武湾ウォーキングフェスタにつきましては、参加者拡充のため、県内外のイベントへ参加しPR活動を行ってまいりましたが、思うような参加者が見込めず、平成27年度参加者数は1,086人で市県内の割合が94%余りを占めており、その中で

もうるま市民の割合が53%と多く占めております。県外参加者の割合が少なく、健康増進を目的としたウォーキングイベントであることから、観光誘客を目的としたウォーキング大会につきましては、現時点では大変厳しいものがあると考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 最終年度の実績報告で、参加者数が1,086人で、そのうち市や県内の割合が94%余りを占めているとのことですが、それでも県外から6%、僅かではあります。45人の参加者がいたこととなります。その数が少ないという判断が委員会の中で下されたということになるわけですが、これまでの全8回の大会での県外参加者数を見ますと平成20年度は不明、平成21年度も不明、平成22年度は36人、平成23年度は40人、平成24年度は不明、平成25年度は127人、平成26年度は25人、そして平成27年度は45人ということですが、このうち3大会の県外参加者数が不明という結果に大変驚く次第でございます。観光振興を目的とした大会とは思えない運営側の怠慢じゃなかったのかなということになります。これも終わったことですので、あえてこれ以上は申しませんが、大変厳しいとのが分かりました。開催に向けて、答弁では現時点ではとのことですので、できるだけ開催に向けて前向きな検討を要望して、次の質問に移ります。

（2）市民及び事業所向け健康増進の観点からウォーキング大会の開催ができないか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 伊波良明議員の質問にお答えいたします。

市内事業所向けに限定したウォーキング大会の開催実施はありませんが、健康支援課では市民の健康増進と健康づくりの意識向上を目的に、健康づくり推進大会（健康フェスタ）と同日に健康ウォーキングを実施しております。健康ウォーキングは11月11日に予定しており、参加呼びかけを広報紙、ホームページ、ポスター掲示、チラシ配布

を計画しておりますが、商工会、市内事業所などへも広く周知し、健康づくりの意識の向上、健康増進を図りたいと思います。市内事業所向けの健康増進事業について、関係部署と連携しながら事業所などからの情報を収集し、検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 いろいろなウォーキング大会や教室等を開催しているとのことですが、再質問いたします。

健康支援課が開催している健康づくり推進大会（健康フェスタ）の経緯と結果及び見解について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

健康づくり推進大会は市民の健康意識の向上を図り、市民自らが健康づくりに取り組むきっかけづくりを目的に、平成26年の第1回と平成27年第2回は、うるま市民芸術劇場において健康づくり講演会や体験報告会を実施しております。平成28年第3回より、健康福祉センターうるみんにおいて健康づくりに関連した体験ブースを設置し、体験型事業の一つとしてノルディックウォーキング教室の開催、翌年の第4回においても同様に実施しております。平成30年第5回の健康フェスタより、ウォーキング大会を同日開催し、健康福祉センターうるみんを発着点とした4キロメートルコース99人、8キロメートルコース38人。令和元年第6回の開催はうるまマルシェを発着点とし、州崎の工場見学をコースに加えた4.5キロメートルコースに161人が参加しております。令和2年、令和3年は新型コロナ蔓延により中止しておりますが、令和4年、新型コロナ感染防止対策を図りながら、あまわりパークから出発し勝連城跡地を回るウォーキングを実施し、43人が参加しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 健康支援課が行っている健康づくり推進大会は、市民の健康増進と健康

づくりの意識向上を目的とすることから、講演会あるいは体験報告等を実施しながら、体験型事業としてノルディックウォーキング教室の開催等により意識の向上に努められたことは大変評価をするところでございます。そしてまた、平成30年第5回健康フェスタよりウォーキング大会を同時開催し、平成30年度は137人、令和元年度は161人、令和4年度は43人の参加があったということですが、それ以外の取組を私が分かる範囲で紹介すると、平成28年度と平成29年度には県ウォーキング協会の主催でもってイオン具志川店を発着地としたさわやかタウンウォークが開催され、その共催という形で健康支援課も大会運営に関わった経緯もあります。その経緯を生かした事業が、平成30年度から同時開催したウォーキング大会につながったのかなと私は思っております。

では、再質問します。現在のところは健康フェスタの企画の一つとしての健康ウォーキングであると認識していますが、一つの事業として健康ウォーキング大会を健康フェスタと同時に開催してはどうか、伺いたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

健康づくり推進大会は、第2次健康うるま21を推進するために実施しており、市民に健康づくりに関する体験ブースへ参加していただくことで、健康意識の向上及び健康行動の実践ができることを目的としております。第2次健康うるま21とは、うるま市健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画を包含した計画となっており、健康増進計画の中にある身体活動・運動分野の1プログラムとして健康ウォーキングを実施しております。他分野として栄養・食生活や歯、喫煙、飲酒、また母子保健、食育も含めた健康づくりを進めることが効果的であると認識しているため、身体活動・運動分野にのみ特化した内容ではなく、今後も健康づくりの1プログラムとして実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 健康づくり推進大会は、第2次健康うるま21を推進するため実施していることから、今後も1プログラムとして実施したいとのことですが、それはそれでこれまでどおり運営することも大事だと思いますが、それでは再質問いたします。

健康支援課において健康ウォーキング大会の単独開催は可能かどうか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

健康ウォーキング大会の単独開催は予算や運営面等を含め、現時点では厳しいものと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 現時点では厳しいとのことですが、先ほどから申しておりますように、事業所を巻き込んだ事業ができないものかということと考えております。

再質問します。事業所への参加呼びかけの際、例えば、より大きな大会を考えているので後援をお願いできるでしょうかとの依頼を行うことで、予算や運営面の協力等で単独開催の可能性が見いだせるのではないかと思います。再度見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

事業所などへの参加呼びかけ及び運営協力等については、健康づくり推進協議会をはじめ関係団体の意見を聴取し、庁内関連部署と連携を図りながら協議・検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 ぜひ前向きな御検討をよろしくお願ひしたいと思います。観光振興と健康ウォーキングを兼ね備えた、誰でも楽しめるウォーキング大会や、例えば参加費の一部を市内で使えるクーポン券を配布したりするとか、いろいろな企画を考えるだけでも夢が広がって楽しめるものと思いますが、観光イベント課や健康支援課

だけではなくて、みんなで知恵を出し合って、ぜひ開催できるよう要望し、この質問を終わりたいと思います。

では続きまして、3番目の石川社会福祉協議会跡地について伺います。この質問に関しては、同僚議員も含め何度か取り上げられてきましたが、今回は別の視点から質問をしたいと思います。昨年頃から県営石川団地の建て替えに合わせ、隣にある石川社会福祉協議会跡地と土地の交換の話を目にするようになりました。県としては社協跡地から進入路を造ることで、朝夕の渋滞を解消できることや、市にとっても間口の広い利用しやすい土地となり、どちらにも条件のいい話だと私なりに思っていました。ところが、現場を幾度か訪れているうちに問題点が幾つか見つかりましたので、今回の質問をすることになりました。例えば、交換する県営団地の予定地が道路より二、三メートル高くなっていて、この土地ならば造成工事が必要になること、それから社協跡地の奥にある鐘つき堂のある伊波小学校用地であります。そこへの車両の乗り入れができなくなることで、また社協跡地は現在、伊波小学校や伊波こども園の職員が駐車場として利用していますが、その対処方法など幾つか問題があるのではないかとということで、今回の質問になりました。では、質問いたします。県営石川団地の土地との交換状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） おはようございます。伊波良明議員の御質問にお答えいたします。

県営石川団地の土地と隣接するうるま市有地旧石川社会福祉協議会跡地の交換経緯につきましては、令和3年5月に沖縄県土木建築部住宅課より、県営石川団地建て替えに合わせ、隣接するうるま市有地旧石川社会福祉協議会跡地の一部を等価交換することについて提案があり、令和4年3月14日付で地域居住機能再生計画に、県営石川団地周辺地区を含め改定されておりますが、うるま市有地や県有地の配置、団地の建て替え位置について

は未定でございます。今後、県の基本設計などを策定する際に具体的な協議を行っていくことになり、周辺のうるま市有地を含め県有地の交換の必要性が生じた場合には、法令や条例等にのっとり適正な行政手続を行ってまいりたいと考えております。また、その際には交換した土地が利用しやすい場所や形状となるよう県へ要望し、協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 現場に行きますと、測量用のポイントが打たれているのを私も確認しております。県も積極的に進めているものと思われま。市も早急な交換条件の作業を進めることが肝要だと思っております。

では、再質問します。地域居住機能再生計画で、県営石川団地周辺地区を令和4年3月14日に含める改定がなされたとのことでございますが、詳しい内容を説明いただきたいと思。よろしくお。願。い。し。ま。す。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 再質問にお答えいたします。

地域居住機能再生計画は当初、重点整備地区として県営赤道団地・公社赤道団地周辺地区のみの計画となっておりますが、県営赤道団地余剰地と県営石川団地内にある市有地里道との交換について県から提案があり、県営石川団地の建て替えに合わせ、隣接するうるま市有地旧石川社会福祉協議会跡地及び里道と、県有地赤道団地と石川団地の一部を等価交換することにより、県営住宅及び周辺住民の利用できる子育て支援施設などの配置を一体で利用しやすい計画とし、地区全体の住環境及び居住機能の向上を図る目的で、令和4年3月14日付に県営石川団地周辺地区を含め改定しております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 県営住宅だけではなくて周辺住民の利用できる子育て支援施設等の配置を計画することが、県営石川団地も含める改定だということが理解できました。大変すばらしい計

画だなと思っておりますので、積極的に進めていかなければという思いでございます。

では、再質問します。跡地の有効活用のため、早急に具体的な協議を持つ必要がありますが、今後の日程及び締結に向けての期限について伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、跡地の有効活用のため、県の基本設計を進めていく中で、今後の協議日程等も含め早急に対応してまいりたいと考えております。御提案、御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、続けて再質問します。社協跡地は現在、伊波小学校と伊波こども園の職員の駐車場として利用されておりますが、伊波小学校内の職員駐車場を含め、現在、不足状態だということをお聞ひしております。この対応について伺ひたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

当該跡地の一部を伊波こども園の送迎駐車場と伊波こども園及び伊波小学校の職員が駐車場として利用していることを把握しております。今後整備を進める中で、駐車場の利用状況を踏まえ、関係部署も含め協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。その一つの対処策として考えを持っておりますが、後で述べさせていたひきたいと思ひます。

では、次の質問（2）のほうに移りたいと思ひます。伊波小学校隣地の「鐘つき堂」のある土地が袋小路になるおそれがありますが、見解を伺ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、旧石川社会福祉協議会跡地の奥には鐘つき堂など、伊波小学校敷地の一部があり、これまで地域行事などで利用されていることを把握しております。今後は、議員御提言のとおり、県営石川団地周辺地区整備におきまして、これまでと同様の地域活動などが行えるよう、沖縄県との協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 石川の方以外でしたら多分鐘つき堂のことも何だろうという方もいると思ひますので、少し説明したいと思ひます。鐘つき堂といひますので、やはり釣鐘をつつてある御堂ということになります。これは平成6年、1994年11月20日に伊波小学校創立100周年記念事業期成会が建立したものでございます。学ぶには平和でなければならぬと、平和と学問の尊さを訴えて建立したものであると、ちゃんとこの鐘に刻まれているわけでございます。

では、続けて再質問させていただきます。協議を進めていひたいとのことでございますが、具体案等があれば伺ひたいと思ひます。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

鐘つき堂につきましては、地域活動に支障がないよう車両の乗り入れ、歩行者の行き来につきましても、県の基本設計を進める中において県と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 全くおっしやるとおり、鐘つき堂周辺は、特に県営石川団地内の子供たちの伊波中学校等への通学路としても利用されているところですので、県営石川団地周辺地区の整備の中でしっかりと県側のほうで整備すべきものと考えております。

では、再質問します。今回の土地交換において、最重要課題に位置づけなければならぬことは、



鐘つき堂周辺への車両進入口の確保だと思っております。このことが解決しない限り、土地の交換を白紙に戻してもいいのではと考えるくらいでございますが、この見解を伺いたしたいと思います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

議員御指摘の鐘つき堂への車両進入口につきましては、これまで地域行事などで利用されていることから、早急に協議を持つ必要があると認識しており、今後関係部署を含め県と協議をしてまいります。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 早急に協議を持つ必要があると認識しているとの答弁ですので、安堵しております。

では、次の質問に移ります。（3）跡地活用について見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

旧石川社会福祉協議会跡地の利活用につきましては、現在の跡地の利用状況を踏まえるとともに、子育て施設や福祉施設、石川庁舎の行政窓口機能を含めた地域住民の生活や、利便性の向上につながる施設を関係機関や関連部署と協議し、計画してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 では、続けて再質問します。子育て施設や福祉施設、石川庁舎の行政窓口機能等を含めた施設とのことですが、そのことは伊波中学校区の児童館や、また取り壊した後の石川保健相談センターのホール、あるいは石川庁舎窓口ということで理解してよろしいでしょうか、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

旧石川社会福祉協議会跡地の利活用につきましては、地域住民の生活や利便性の向上につながる

施設を地域ニーズ、議員提案も含め関係機関や関連部署と協議し、計画してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 跡地といっても県営石川団地との交換後の土地を含めてのことですが、意外とこの辺りは石川地域の中心と言ってもいいのではないかと私は思っております。高台でもありますし、ましてや県営石川団地周辺地区全体の住環境が今後整備されるならば、なおさらこの地域がすばらしい地域になること請け合いですと確信しております。ぜひとも、この跡地に立派な施設ができることをお願いしたいと思います。

では、再質問します。鐘つき堂のある高台の土地と伊波小学校プールや体育館周辺との境目にある雑木林の斜面を、土地と土地を交換するこの機会に整地をし、駐車場等有効活用をすべきだと考えますが、見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） お答えいたします。

鐘つき堂のある土地とプールや体育館周辺等の土地活用につきましては、議員御指摘のとおり有効活用を含め、沖縄県と協議を進めていく必要があると考えております。当該土地は現在、学校用地となっておりますので、整備計画の詳細が分かり次第、関係部署を含め検討してまいりたいと考えております。御提言ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 伊波良明議員。

○7番 伊波 良明議員 駐車場など有効活用にもなる上に、安心・安全な教育環境にもつながります。伊波小学校の子供たちに聞いてみたところ、ハブを見た子も結構たくさんいます。これが大事に至らないうちに、最低でも雑木林の除去は必要なのかなと思っております。ぜひ前向きな御検討を要望し、この件を終わります。

ちょっと余談になるかもしれませんが、先ほどの鐘つき堂の釣鐘に刻まれている文言をちょっと正確に読ませていただきますと、大きな文字で学びの鐘と書かれています。そして、この

鐘は昭和元年、1926年、子供たちが勉強に励むように登校の時報として親たちが建立したが、太平洋戦争で喪失したので、学校創立100周年を記念して、学ぶには平和でなければならないと、平和と学問の尊さを訴えて復元し建立したものである。平成6年、1994年11月20日、沖縄県石川市立伊波小学校創立100周年記念事業期成会が建立した。そして反対側のほうにはしっかりと、平和の鐘と大きな文字で刻まれております。このようなすばらしい鐘がある鐘つき堂、しっかりこの地域が日頃から子供たちにとって、地域にとってすばらしい広場となるように残しておけばなどと考えて、今回も質問させていただきました。ぜひとも、担当課には県に遅れることなくしっかりと言うところは言うてほしいなど。ここが少しでも車両が、進入口がなくなりますと階段しか残っておりません。30段ある階段を上って草刈りとかもできないことはないですけれども、それをまた搬入して捨てるということがなかなか厳しいので、できるだけこの県との協議の中でしっかりと進入口の確保を最後をお願いして、今回の一般質問を終わらせていただきます。大変御答弁ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休憩（10時54分）

~~~~~

再開（11時11分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 皆さん、おはようございます。本日2番目の会派与開之会、藏根です。議長の許可を得ましたので通告してあります3点について伺います。執行部の皆さん、よろしくお願ひします。

初めに、地域活性化についてです。近年、うるま市民の活躍や行政の取組は目覚ましいものがあります。それを知る手段の一つとして広報紙があります。広報紙によって市民の活躍や本市がどのような取組をしているのかを知ってもらい、うるま市民が元気になってうるま市の活性化につながる

ればと思います。広報紙の発行部数と年間の予算について伺います。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） 藏根武議員の御質問にお答えいたします。

発行部数につきましては毎月5万1,600部、年間発行部数は61万9,200部となっております。また、令和5年度の年間予算は約2,640万円となっております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 どれくらいの方が広報紙を見ているか、行政が調査することは難しいと思います。平安座島では班長が配っているので問題はないのですが、ほかの地域に住んでいる方から、広報紙が配られていないという声も聞こえます。2,640万円もの予算が使われていることあるので、各自治会にもきちんと配布をしていただくよう促してもらいたいと思います。配布方法について課題がある自治会もあるそうです。そこも含めて行政と自治会で連携・協力してほしいと思います。また、いかにうるま市の広報紙を市民に見ていただくかが重要になってきます。その方法として、ページ数を増やしたり字を大きくできないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

広報紙のページ数は、毎月16ページから24ページと変動はございますが、平均20ページを作成基準としているところでございます。ページ数を増やし、市民へ重要かつ有用な情報を数多く発信することや、文字を大きくし広報紙を見やすくすることで広報紙を手にとってもらう機会を増やすことは、大変有意義なことだと考えております。しかしながら、近年の物価高騰による印刷費の値上げなどにより年々広報紙作成費用は増額しており、文字を大きくしてページ数を増やすことでさらに作成費用が増加することが想定されます。現在は、予算の範囲内で可能な限り多くの情報を掲載し、デザインやレイアウト、UDフォントなどを活用し、できるだけ見やすい紙面づくりを心がけると

ともに、掲載内容を精査、厳選するなど広報紙の視認性、情報発信の向上を図っているところでございます。また、市公式ホームページや公式LINEなどの連携強化を図り、市民への情報伝達の多様化にも対応したサービス向上に努めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ページ数を増やすと、予算の課題もあります。ホームページやLINE等でも配信を行い、多くの方へ知ってもらっていると思いますが、発行部数や予算を考えると広報紙を手にとって読んでもらいたいと思います。そこで、広報紙を読んでもらうための一つとして、飲食店などで使える割引券を掲載できないかと考えます。また、物価高騰や燃料費の高騰で、割引券があれば広報紙を手に取り読む方が増えると思います。割引券などを掲載できないかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 企画部参事。

○企画部参事（中里 和央） お答えいたします。

これまで、広報紙への割引券掲載はございませんが、広報紙の趣旨を踏まえながら割引券を掲載することによる効果や影響、併せて広報うるま掲載基準の見直しなど必要性などを含め、他市町村の事例を参考に調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 割引券については、現在配布していますうるま感動クーポン券には、連日多くの方が引換えに来ているのを見ると、広報紙に割引券などを掲載することで、割引券を利用すると同時に広報紙も見るとは思っています。飲食業や企業の広告も含め、割引券を掲載するとうるま市の経済活性化にもつながると思います。先ほども言いましたが、うるま市民の活躍や行政の取組は目覚ましいものがあります。うるま市民にうるま市がどのようなことを行っているのかを知ってもらうことで、今まで以上に市民がうるま市を好きになり、住みやすいまちになると思っています。また、広報紙を毎月楽しみに

待っている方も増えてくるのではないかと期待できます。熊本県菊池市の先進事例も参考に取組んでもらえればなと思っています。費用対効果も含め、多くの方々に読んでもらいたいと思います。

続いての質問は、公園整備についてです。近年、うるま市においては公園の整備が進み、子供たちのにぎわう声が聞こえてきます。しかし、ある報道番組を見ました。障がいのある方も公園の遊具で遊んでいました。そこで、うるま市にある公園で障がいのある方も利用できる施設、また障がいのある子が利用できる遊具、インクルーシブ遊具が設置されている公園はあるのかお伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 蔵根武議員の御質問にお答えいたします。

本市の公園においてユニバーサルデザインやバリアフリー対応の施設などはございますが、体に障がいがある子もない子と一緒に遊ぶことができるインクルーシブ遊具は設置されておられません。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 私も子育て真っ最中で子供たちと公園に行きますが、障がいを持った方々が公園で遊んでいるのを見たことがありません。これからはインクルーシブ公園の設置も必要だと考えます。障がいの有無にかかわらず、子供たちがみんなで一緒に遊べるように設計された公園、車椅子で上れる滑り台、背もたれのついたブランコなど、誰もが分け隔てなく遊べるような遊具が必要です。これからはインクルーシブ公園、遊具の設置も必要だと思います。今後、インクルーシブ遊具を設置する予定はあるのかお伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

インクルーシブ遊具は、身体的な制約を持つ子供たちも安全に遊ぶことができることから、保護者も安心して見守ることができると言われております。今後のうるま市公園計画においてもインク

ルーシブ遊具の検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 ぜひ検討をよろしくお願ひいたします。欧米では20年前から、東京都でも2020年に幾つかの公園でインクルーシブ公園が設置されています。うるま市でもこれから公園の整備や遊具を設置する際には、インクルーシブ公園、遊具の設置も検討をお願いいたします。

続いては平安座東公園についてです。台風第6号の前に平安座東公園の草木の剪定、伐採ありがとうございました。そのおかげで近隣の住民、住宅に被害が及んでいないのも、早急な対応をしてくださったおかげです。感謝申し上げます。その平安座東公園に健康遊具を設置してもらいたいと思います。平安座では昨日、トーカチ祝いを迎えられる方が6人、来月にはガージーバルを迎える方が2人います。80歳以上の方が35人もいます。多くの方に健康で長生きしてほしいと思ひ質問します。平安座東公園に健康遊具を設置できないかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

平安座東公園は面積0.15ヘクタールで、昭和61年3月31日に供用開始を行い、37年が経過した街区公園でございます。公園内には既存遊具が数点ありますが、新たな健康遊具の設置には市単独費での対応となることから、現時点においては厳しい状況でございます。今後、財源確保による整備ができないか関係各課と検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 平安座東公園は象の滑り台があり通称、象公園と言っています。私が小さい頃は野球などをして遊んでいたのですが、現在はあまり活用されていません。そこで、どうか人が集まれないかと思っています。平安座の年配方が集まり、健康増進に努めながらユンタクしたり、コミュニティー広場ができればなと思っ

ています。関係各課と検討とありましたので、福祉部も含めてよろしくお願ひします。

次の質問です。夢の海中道路を絵本にについてです。今日も朝、彩橋小学校2年生で読み聞かせをしてきました。私も参加している彩橋読み聞かせサークルでは今年、海中道路に関する紙芝居を作成しました。紙芝居を作成したきっかけは、昨年、海中道路開通50周年に向けて児童へ海中道路のポスターを募集したところ、多くの応募がありました。どうかすばらしい絵を生かせないかと考えて作成されたのが夢の海中道路という紙芝居です。彩橋小中学校ではお披露目もされました。海中道路ができた経緯や歴史が分かる紙芝居になっています。児童・生徒や若い世代に知ってもらえるいい機会だと思います。そこで夢の海中道路というすばらしい紙芝居を絵本にし、各学校へ配布できないかお伺ひいたします。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部長。

○社会教育部長（川端 登） 藏根武議員の御質問にお答えいたします。

海中道路が造られた歴史をひもとき、子供たちに伝えるため紙芝居を作成していただいたことに敬意を表します。海中道路の歴史的な背景については地域固有のものとして、教育委員会としても伝えていかなければならないと考えています。一方、うるま市ではほかにも個人や団体の皆様に企画した書籍、あるいは民話、歴史を題材にした紙芝居などがあります。この場合、自主製作や助成金等を活用して作成していると考えております。その経緯を踏まえ、この紙芝居の製作に携わった方々の熱意と御尽力には心より敬意を表しますが、一作者の方から提供を受けた作品を取り上げ、教育委員会が出版することは公平性に欠けると考えております。御理解いただきたいと存じます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 今回は教育委員会からの残念な答弁でしたが、今や海中道路はうるま市のシンボリックな存在です。姿形は変わっているものの、海中道路ができるまでの経緯や歴史を知らない人は多くいると思います。また、海中道路は

多くの観光客も訪れています。観光の面からも絵本にすることで、うるま市の観光誘致にも活用できると考えています。今後は地域活性化や観光面から、関係課とどのような活用ができるのか御相談したいと考えています。うるま市や島しょ地域の活性化につながると考えていますので、よろしくをお願いします。

続いては、教育行政についてです。まず初めに、食育についてです。文部科学省では子供たちの健康と豊かな心を育むため、学校給食の充実と学校での食育の取組を進めています。近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや肥満、痩身傾向など子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、食を通じて地域等を理解することや食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さなどを理解することも重要として、平成17年に食育基本法、平成18年に食育推進基本計画が制定され、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいくことが重要とされています。教育現場で食育に大きく関わるのが給食です。そこで、給食の残量について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 蔵根武議員の御質問にお答えいたします。

給食の残量につきましては、推定でございますが令和3年度は5つの調理場の合計で月にして約25トン、令和4年度は月にして約20トンの残量が発生しております。また、最近の状況としましては、令和5年6月に実施した学校給食残量調査において、対象といたしました小・中学校2校の結果では1日に小学校で110人分、中学校については143人分の給食が残り、金額にすると小学校で約2万7,000円、中学校では4万円になる結果となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 細かな説明ありがとうございます。答弁を聞くと驚くばかりです。食に対する在り方や、食の有り難さを教えることがい

かに大切かを思い知らされました。私も3人の子供を育てています。食に対する考えも改めなければなりません。私も子供たちに食について話していきたいと思います。給食無償化が取り上げられています。無償化になれば保護者の負担は軽減され有り難いと思います。しかし、給食無償化は財源の課題等があり、すぐにできるものではないので、それよりも私は児童・生徒への食の有り難さを教えることが必要だと考えています。現在は食品ロス、農業後継者の減少など課題があります。家庭とも連携し、児童・生徒へ食育を徹底することが重要です。食育基本法の第5条「子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割」とあります。学校での食育についてはどのように行われているのか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校での食育につきましては、給食担当教諭より依頼を受けまして、給食センターより栄養士を派遣し、日程の調整や授業内容の確認を行い、学級担任と打合せの下、食育授業を行っております。授業の主な内容としましては、朝ご飯を食べて3つのスイッチを入れよう、給食の秘密、丈夫な体をつくるにはなど、児童・生徒の心身の成長に必要な栄養素を説明するため、手作りの教材を使っでの説明やクイズの出題、紙芝居を交えつつ、子供たちの関心を高められるよう工夫した授業を行っております。また、小学校の高学年や中学校につきましても、部活動に欠かせない体をつくる大切なエネルギー、受験生に食べてもらいたい必要な栄養などの講話を行っております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 学校現場でもいろいろな方法で食育に対する授業などを行っていることも確認できました。現在行っていることも大切だと思いますが、先ほどの答弁にあった残量やどれくらいの給食費が無駄になっているのかなど、もっと踏み込んだ食育を実施しなければならないと考えています。残量を伝え、食品ロスの問題や

農家の担い手の減少など、喫緊の課題などを伝えることも必要です。学校現場だけで行うのではなく、家庭も食育の重要性を伝えてもらいたいと思います。また、座学だけではなく、農業体験や実際に給食を作る現場などを観察することも必要です。そこで、今年度給食センターの見学などありましたか。また、給食センターの施設や調理場なども見学ができないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

施設見学につきましては、今年度はこれまで依頼がなく受入れがございませんが、職場体験学習の希望が中学校及び高等学校から依頼がございました。次に、給食センターの施設見学につきましては、2階の室内から1階の調理作業が見学できる施設として、石川学校給食センター、第一調理場が見学できる施設となっております。また、第二調理場につきましては、外窓より内部の調理作業が見学できるものとなっております。この3つの調理場は、現在も市内の小・中学校等から問合せがあれば、施設見学として受入れておりますので、施設見学の依頼があれば、日程調整を行い受入れは可能でございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 施設見学などには送迎や授業との調整など課題はあると思いますが、小学校低学年を対象に給食センターへの施設見学の実施を進めてもらいたいと思います。食育基本法の前文、以下一部抜粋です。「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも「食」が重要である。今、改めて、食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが」ここが重要です。「子どもたちに対する食育は、心身の

成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである」と記載されています。今後は食育が大事になってきますので、教育委員会も学校現場と連携・協力し取り組んでもらえるよう、よろしくお伺いいたします。

次の質問は、冷水機の活用についてです。まだまだ暑い日が続いています。児童・生徒には熱中症などに気をつけてもらいたいです。学校では運動会や体育祭が行われていると思います。暑い中練習に励んでいる様子も見受けられます。新型コロナの影響もあり冷水機の活用も自粛され、毎日水筒を持って登校する児童・生徒たちですが、新型コロナも5類に変わっていますが、冷水機の活用はどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 藏根議員の御質問、冷水機の活用についてお答えいたします。

学校に設置されております冷水機は、児童・生徒へ冷たい飲料水を提供するため活用されております。また、学校によっては冷水機の給水口にグラスファイラーを取り付け、容易にマイボトルへ飲料水の補給ができるよう対応している学校もございます。

○議長（比嘉 直人） 藏根武議員。

○29番 藏根 武議員 学校によってはまだ冷水機を活用していないところもあるそうです。水筒を持っていきますが、中身がなくなれば水道水を補充している児童・生徒もいるそうです。まだまだ暑い日が続いていますので、冷たい水を飲ませてもらいたいものです。先ほどの答弁にあった冷水機の給水口につけるグラスファイラーですが、設置されていない学校もあります。そこで、各学校にグラスファイラーを設置できないかお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校側からグラスファイラー設置の要望がございましたら検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 学校から要望があれば早急な対応をお願いします。新型コロナの影響で、3年もの間活用されていない冷水機もあります。衛生面から洗浄、点検も必要です。教育委員会として、今後の冷水機の活用はどのように考えているかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今後の活用についてですが、教育委員会が調査したところ、現在使用されていない冷水機が市内公立小・中学校で25台あると報告されております。その原因は、新型コロナ禍以降、感染拡大防止のため使用されていない冷水機が19台、故障が5台、修理中が1台となっております。教育委員会としては、現在使用しています冷水機は引き続き活用していただき、新型コロナ禍以降使用されていない冷水機につきましては、学校からの要請に基づき洗浄、点検等を行っていきたいと考えております。また、故障で使用できない冷水機につきましては、修繕の要請があれば教育振興費の予算内で対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 新型コロナも5類になりました。新型コロナ前とは冷水機の活用も大きく変わってきます。これを機に、水筒の持参が推奨されてくると思います。小学校低学年は、大きな重い水筒を持って登校しています。冷水機から水を補給することができれば、小さな水筒でも対応できると思いますので、グラスフィラーの設置や冷水機の点検など、ぜひよろしく伺いいたします。

次の質問は、高校受験推薦制度についてです。10月に入ると中学3年生は高校への進学のための推薦が始まります。受験生の皆様、頑張ってください。そこで、来年度の高校受験推薦制度について変更があると聞いていますが、伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

次年度からは推薦入試が特色選抜に変わります。これは、これまでの推薦入試の趣旨を継承しつつ、生徒の主体的な学びに向かう力の育成と中学校までの基礎学力の確かな定着を図り、特性や個性の一層の伸長につながる選抜とすることを目的としております。これまでとの大きな違いは、生徒自ら出願できること、学力検査を全員受験することが挙げられます。また、出願方法もウェブによる出願となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 来年度からは特色選抜ということで、今までの推薦とは大きく変わってきます。生徒にとっては重要な進路選択にもなりますし、保護者にとっても我が子の将来へとつながる大切な時期を迎えます。

そこで確認です。出願においてウェブ出願ということですが、生徒自身で出願するのも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

生徒が直接、志願先高校へ出願するのではなく、まずは自分が所属する中学校へウェブ出願登録をいたします。その後、中学校が生徒から送信された願書を確認し、志願先の高等学校へウェブにて出願する運びで計画されております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 今までとは違う出願方法に変わることでもミス等が出ないか気になります。丁寧な説明が必要ですが、次年度から新しく実施される高校受験推薦制度について、保護者への説明はどのようにされるのか伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

県立学校教育課の計画では、今年度末から次年度初めにかけて実施要項が決定する運びとなっております。

おりますので、各中学校ではその決定事項を受けて、高校入試説明会や三者面談等を通して保護者へ説明をしていく予定となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 1年前なので本当は今からでも準備ができるといいのですが、沖縄県が早めに実施要項を決定し各市町村へ周知できれば、学校現場の職員も早めに理解し、現2年生に説明できると思います。とにかく、来年度の高校受験推薦制度に関しては、丁寧な説明とミスのないよう周知をよろしく願いいたします。推薦制度が変わることで気になるのが評価です。現在の生徒の評価はどのように行っているのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。中学校におきましては、各教科担任が実施した定期テストや単元テスト、ノート、提出物、授業態度、実技等の達成状況を知識・技能、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度の3観点に沿ってABCで評価し、学習状況を総括的に判断して5段階の評定をつけております。また、評価や評定に示きれないものにつきましては、個人内評価として文章で記述しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 また、中間・期末テストはどのように行われているのか、また採点はどのように行っているのかも伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

現在、中学校におきましては7校が学期ごとの定期テストと、単元が終わるたびに実施される単元テストの両方を実施しており、定期テストの採点は各教科担任が直接丸つけ採点をしております。単元テストでは教科を担当する教師がGoogle Formsで作成したり、AIドリルなどで出題したりすることで、自動採点システムを活用している学校もございます。残り3校は中間・期末テストのような定期テストではなく、単元テ

ストの完全実施をしているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 生徒の評価や中間・期末テストの実施の仕方も、これからは高校受験推薦制度の変更に伴い、それぞれの学校単位ではなく市で統一する必要もあるのではないかと考えます。来年度の高校受験推薦制度は、生徒自らが出願できること、学力検査を全員受験するとありました。各学校ある程度同じようなレベルの定期テストをして、評価もそろえる形にしていかなければいけないかなと思っています。定期テストも教科担任が作成するのではなく業者の物を活用することで、教職員の業務改善にもつながります。那覇市では、中学テストを自動で採点するシステムを市議会9月定例会に約280万円を提出しているそうです。うるま市でも検討し、働き方改革にもつなげてもらいたいと思っています。とにかく、来年度は高校受験推薦の制度も変わります。大変だと思いますが、学校現場と連携し取り組んでもらえるようよろしく願いいたします。

教育行政について、最後です。小中一貫教育についてです。確認も含めて質問します。令和4年12月第165回定例会で、彩橋小中学校を魅力ある学校にしていくためには、新たな教育課程なども検討が必要、その一つが小中一貫校の導入について伺いました。そのときの答弁が「小中一貫教育の導入につきましては、先進校視察や所管する教育委員会への聞き取り等、学校と教育委員会が連携して調査を始めているところです」とのことでしたがお聞きします。彩橋小中学校の小中一貫教育について、どのような計画になっているのか伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

彩橋小中学校では小規模校、小中併置校の優位性を生かした教育課程の編成を通して、小中一貫教育を推進し特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりに努めているところでございます。具体的には、彩橋小中学校の教員には小中兼務辞令が発

令されており、小・中連続した教育活動が可能なことから、中学校教諭による小学校への乗り入れ授業など小・中連携した教育活動が展開されており、小中一貫教育の実現に向けた組織体制と教育内容が構築されてきていると認識しております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 彩橋は、小学校と中学校の教育課程があります。児童・生徒を9年間通して育てていくためには、保護者や地域とも共通理解を持ち、進める必要があると考えています。また、教職員も小学校、中学校と分け隔てなく児童・生徒を育ててもらいたいと思います。答弁では「小中一貫教育を推進し」とあるが、彩橋小中学校を小中一貫校にする計画はあるのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

彩橋小中学校は、小学校と中学校が同じ校舎を共有する形で設置されているという優位性を生かした小中一貫教育を推進しているところでございます。小中一貫教育とは、小学校と中学校が目指す児童・生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し系統的な教育を行うことを指していることから、彩橋小中学校ではそうした教育課程の編成を目指しているものと認識しております。本市として小中一貫教育校をどのように定義するかにつきましては、教育委員会内での議論も十分とは言えないことから、現時点で具体的な計画をお示しすることはできませんが、学校が主体となり保護者、地域の理解を得ながら小中一貫教育校を目指し教育課程を整えていくことで、その実現は十分可能であると考えております。いずれにしましても、学校が主体となって推進していくことが重要であり、教育委員会としましては、それを最大限支援をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 もう一度伺います。今までと変わらない学校運営と捉えていいのか、学

校とはどのような話になっているのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校の管理運営につきましては、学校管理規則に示されているとおりで変更はございません。学校が主体となって編成される教育課程につきましては、彩橋小中学校の持つ優位性が発揮される教育課程となるよう引き続き支援助言してまいります。学校とは令和5年2月に、小中一貫教育校導入に向けた資料等を学校側へお示ししております。その後5月に学校訪問し、小中一貫教育等に関する情報交換を行いました。また、同月行いました校長面談の中でも、小中一貫教育に関する意見交換を行っております。学校とは今後も小中一貫教育の充実を図っていくとの視点で、学校支援に取り組んでいく考えてございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 新しい取組をすることは簡単なことではないと思いますが、学校の特性も生かしながら、よりよい教育をすることも求められています。社会事象を捉えながら、児童・生徒にとってどんな教育を進めていくことがベストなのか、調査・研究することが教育委員会だと思います。学校としっかりと協力・連携し、児童・生徒を育成してもらいたいと思います。彩橋を小中一貫校にすることで魅力ある、特色ある学校をつくり、小規模だからできる教育を進めてもらえることも期待しています。

最後の質問です。子育て支援についてです。うるま市においては今年度は待機児童が減ったことに、行政や保育所各園への御尽力感謝いたします。そこで、乳幼児を健やかに育てている保育士についてです。本市において、保育士不足の現状について伺いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 蔵根武議員の一般質問にお答えいたします。

令和5年4月1日現在、16園31人の保育士が不

足し、前年度と比較し2園15人増えている状況でございます。要因といたしましては令和5年度、新たな保育施設が1施設増えたことや、公立幼稚園など4園が法人の運営する認定こども園に移行したことなどが想定されます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 多くの園で保育士不足が出ています。保育士が不足すると懸念されるのが、待機児童が増えることです。保育園に入園したいが保育士がいないこと、そのことで入園できなくなるケースもあると思います。それに伴い、保護者の仕事にも影響してきます。また、在籍している保育士の負担増や園の経営にも大きな影響が出てきます。それにより乳幼児の事故等が危惧されます。保育士確保は喫緊の課題です。そこで保育士確保のため、本市ではどのような対策を行っているのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

本市の事業といたしまして、保育士資格を持たない方を対象とした子育て支援員研修、保育士の資格取得を目指す方を対象とした保育士試験対策講座及び現に保育施設に従事している方を対象とした保育施設職員研修事業などを実施しております。また、沖縄県保育士・保育所総合支援センターと連携し、ホームページやSNSなどを活用した情報発信、当センターとの共催による保育士合同就職説明会、保育所見学ツアーを開催し、保育士確保に取り組んでいるところでございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 保育士確保のために本市でもいろいろな対策を行っていることが確認できました。うるま市における子育て支援員研修はどのように行われているのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

子育て支援員研修は、保育士資格を持たない方でも保育施設で従事できるよう、子育て支援員と

しての資格を得るための研修事業であります。令和4年度の実績といたしまして、50人の定員で9月から10月にかけて募集を行い、11月から12月にかけて対面での研修を行っております。6日間で28.5時間の座学のほか8時間の見学実習を行っており、受講者のうち修了者41人、一部修了者8人、辞退者1人となっております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 子育て支援員研修を受けると、保育士資格を持たない方でも保育施設で従事できるとあります。令和4年度、修了者41の方が子育て支援員の資格を得ていますが、それでも保育士が不足している理由もお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

各認可保育施設などでは、入所定員に応じて必要な保育士の年齢別配置基準がございます。この年齢別配置基準は、保育士資格を有する者を必要人数満たすことが要件となっており、子育て支援員はその必要人数に含めることができない状況でございます。なお、年齢別配置基準を超えて加配保育士として、子育て支援員を配置することは可能となっておりますが、その場合でも加配保育士のうち保育士資格を有する者を3分の2以上置く必要がございます。子育て支援員は、主に保育の補助業務を行う支援員となります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。保育士不足を解消するためには、保育士資格を有する者が一定数必要になります。本市でも、保育士の資格取得を目指す方を対象とした保育士試験対策講座も行っていることもありますが、試験に合格するまでには時間がかかります。それを補うための子育て支援員だと思います。園では人材を確保し、支援員研修を受けさせて従事させたいが、定員に限りがあり受けることができないとの声もありました。そこで、子育て支援員研修の開催を増やしたり、早めの時期に行えないか伺いた

します。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

子育て支援員研修につきましては、沖縄県も同様な研修を年に2回行っており、1回目は8月から9月、2回目は10月から12月にかけて実施しております。本市の研修は県との重複を避け、なるべく多くの方が受講できるよう実施時期を11月としております。また、国の補助金の内示が7月となっており、内示が出てからの委託契約となることから、年度の早い時期での実施は難しい状況でございます。今年度の受講申込みの状況を勘案しながら次年度以降の研修の持ち方を工夫し、少しでも多くの方が受講できるよう検討してまいります。御提案ありがとうございます。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 小規模保育事業所では9月、10月には定員に達する保育所も多々あります。ゼロ歳児3人に1人、1・2歳児においては6人に1人の保育士で対応すると思うが、1人を見ているときに2人の子から目が離れるので、そのときの支援員などの配置もできないかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

市が実施しております補助事業の中に、保育補助者雇上強化事業がございます。当該事業は保育士の業務負担の軽減などを目的に、保育施設が保育士資格を持たない保育補助者を雇い上げる場合に必要な費用の一部を補助する事業でございます。当該事業を活用することで、保育士の支援を行う保育補助者を配置することも可能となります。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。いま一度、各園に周知のほうもよろしく願います。

次の質問です。ある園を訪れたときに、ジョイントマットが古くなっており、話を聞くと、衛生

の面からも毎回洗う回数が増えたり、経営上すぐ買い替えることもできないと聞きました。ジョイントマットやコーナーガードなどに対する安全対策費として補助金があるか伺いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

本市が実施する補助事業の中に、ジョイントマットやコーナーガードなどを補助する事業はございませんが、認可保育施設などの請求に基づき給付しております公定価格の算定基本分の中には、管理費として修繕費も含まれて給付されております。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ありがとうございます。それぞれの園でも、そういったことをしっかりと把握して活用すると有り難いと思います。

最後の質問です。保育現場では様々な出来事が起こります。しかし、どうしていいか戸惑うこともあるそうです。もしかしたら、ということやネグレクトや虐待への対応として、どのような支援があるのかも伺いたします。

○議長（比嘉 直人） こども未来部長。

○こども未来部長（上原 利恵子） 蔵根武議員の一般質問にお答えいたします。

保育現場等でネグレクトや児童虐待を発見した際の通告先は、児童相談所または子育て世代包括支援センターになります。子育て世代包括支援センターでは、児童相談所や保育所等と連携を図りながら家庭への介入を試み、保護者への助言・指導などを行います。また、子育ての困り感を確認し、必要な福祉サービスの導入や関係機関へのつなぎを行います。

○議長（比嘉 直人） 蔵根武議員。

○29番 蔵根 武議員 ぜひ、園からの相談があればよろしく願います。近年、痛ましい事故が起きています。このような事故が起きないように現場との連携・協力体制を強化し、未来あるうま市の子供たちのために取り組んでください。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（12時01分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 皆さん、こんにちは。会派津梁、天願久史です。今回通告してあります質問について順次投げかけてまいりますので、簡明な答弁よろしく願いいたします。

議長、休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休憩（13時31分）

~~~~~

再開（13時32分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 それでは、一般質問を始めてまいります。

まず1番目、虫歯率ワーストからの脱却！！について伺ってまいります。この件に関連して、これまでに多くの同僚議員より質問がされておりますが、私も私なりの観点から質問をしておりますので、よろしく願いいたします。まず最初に、本市の虫歯等口腔疾患状況の推移について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 天願久史議員の質問にお答えいたします。

令和4年度の1歳6か月健康診査での虫歯有病率は1.1%で、県平均の1.2%より下回っておりますが、3歳児健康診査での虫歯有病率は16.8%と県平均の15.9%に比べ、高い割合となっております。小学生の虫歯有病率は、令和元年度データで、男子では本市68.3%、県平均63%、女子は本市66.7%に対し県平均60.1%。次に、中学生男子で

は本市69.3%、県平均56.4%、女子は本市70%、県平均60%と年齢が上がるごとに虫歯有病率の割合が高い状況となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ただいまの答弁で、中学生までのデータであります。年齢が上がるごとに虫歯有病率の割合が高くなる状況を確認いたしました。

質問を続けます。本市がこれまでに行ってきた歯科口腔ケアに関する取組及び計画の達成率について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市では、乳児健康診査9か月から11か月の後期対象児へ歯科衛生士による乳歯のケア指導を実施しております。また、1歳6か月健康診査、2歳児歯科検診、3歳児健康診査において歯科医師の診察、歯科衛生士によるブラッシング指導、フッ素塗布などを実施しております。併せて、市広報紙、こどもの健康応援BOOK「だいすき」や子育て講演会を通して、乳幼児の虫歯予防や口腔ケアについて普及啓発に取り組んでおります。また、平成29年12月より、無歯科医地区である津堅島において、現在休園している津堅幼稚園を利用し歯科医師を派遣した歯科診療を実施しており、翌年より、島に住所を有する40歳から70歳までの5歳刻み年齢の対象者に個別歯科検診を実施しております。健康うるま21計画の指標に掲げた3歳児虫歯有病率18.9%の目標値と比較すると、本市16.8%と低く推移しており、目標数値を達成しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

虫歯有病率について、3歳児においては検診時に歯科医師の診察、歯科衛生士によるブラッシング指導、フッ素塗布等を実施して、指標に掲げた目標数値を達成しているとのことですが、先ほどの答弁では小学生から中学生までは県平均を大きく上回っております。

そこで伺いますが、年齢が上がるにつれて有病率が上がっている状況について、主な原因としてどのようなことが考えられるのか見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

年齢とともに有病率が高くなる主な原因について、本市及び県や国において明確な調査報告などがなく、把握できていない状況でございます。一般的に、食生活や適切な歯磨き習慣の乱れ、予防歯科検診を受けるなど、歯や口の健康に関する意識の低下などが原因とされております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ここがポイントであります。学校では歯科検診が行われ、虫歯等の発見があれば、その情報を基に治療や予防検診等に対応ができる意識の高い家庭と、それができない家庭とに分かれてしまうことで、子供の口腔疾患の負の連鎖が起きていると推察されます。

再質問いたします。口腔ケアと心身の健康との関係性については、これまでの同僚議員への答弁で「歯や口腔の健康は、乳幼児期からの心身の成長発達、健康の維持や生活習慣病の予防、また高齢者では認知症や誤嚥性肺炎などの予防につながり、全てのライフステージにおいて、口から食べる喜びや、話す楽しみなどを保つ上でも非常に重要で、生活の質の向上に大きな影響を与える」と答弁されております。そこで、今度は教育委員会へ伺いますが、虫歯などの口腔疾患が及ぼす学習意欲の減退との関連性について所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

虫歯と学力の具体的な関係性を見いだす調査結果は持ち得ておりませんが、虫歯などの口腔疾患を抱える児童・生徒は生活習慣に課題があると考えられ、学習習慣にも課題を抱えていることが心配されます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 虫歯等の口腔疾患が

進行すると痛みや不快感が発症し、学習意欲のみならず趣味やスポーツ、食事も含めて日常生活にも影響を及ぼすことが指摘をされております。比較的痛みには強いとされる大人でさえきつくと弱音を吐く姿を目にすることがあることから、子供の場合、それ以上のつらさであると思われれます。食べる喜び、話す喜び、笑う喜び、心身の健康の源である子供の歯科口腔ケアは重要と考えます。他自治体の先進事例を含め、歯科口腔ケアに有用とされる取組及び導入の課題について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

歯科口腔ケアに有用とされる取組として、糖分などによる食生活の配慮、歯磨きによる歯垢の除去、フッ化物の使用があります。他自治体の先進事例として、平成3年頃より久米島町の保育所、幼稚園、小・中学校でのフッ化物洗口の取組により、一人平均虫歯数が減少する効果を上げております。先進地域が実施しているフッ化物洗口は歯の質の強化、初期虫歯を修復する、虫歯菌を抑えて虫歯になりにくい効果と進行させない効果があります。フッ化物の有効性・安全性について理解を深めるために、情報発信や普及啓発などが課題でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

フッ化物洗口による口腔ケアの有効性・安全性について理解を深めるための情報発信や普及啓発等が課題とありますが、有効性及び安全性については、既に導入から十数年を経過した先進自治体の実績を見れば、大幅な虫歯等の有病率の改善や安全性への信頼度は高く、導入効果を上げている本県の久米島町をはじめとする離島地域、近隣においても那覇市、宜野湾市などもフッ化物洗口を実施しております。過去には、うるま市PTA連合会からもフッ化物洗口導入についての要請がありましたが、導入に至っておりません。本市の児童・生徒の口腔ケアを促進するために理解を深めるための、今後の当局の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

健康うるま21計画に基づき、健康づくり推進事業の進捗状況の確認及び評価を実施し、専門医、学校関係者、その他庁内の関係部署との連携・協議を図り、歯と口腔ケアの健康の重要性について、効果的な普及啓発などを引き続き協議してまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 引き続き、理解を深めるための調査・研究を行っていただきたいと思っています。休憩願います。

○議長（比嘉 直人） 休憩します。

休 憩（13時44分）

~~~~~

再 開（13時45分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 それでは、次の質問に移ってまいります。新たな歯科口腔ケアとして、うるま市発のオーラルケア素材、C I デキストランを活用した取組を提案いたします。この新素材C I デキストランは、歯垢を抑える効果を持つお口で働くオリゴ糖であり、主に3つの特徴があります。まず1点目、虫歯菌の酵素に作用して強力に歯垢を抑える働き。2点目、砂糖存在下でも効果がある。3点目、黒糖にも含まれる天然成分で安全・安心な食べられる素材。現在この新素材は、本市の州崎の企業において商品開発され生産されており、それを原料におやつ感覚で食べられるグミやタブレットなどが販売されております。食後にそのグミやタブレットを手軽に食べるだけで歯に付着した虫歯の原因となる砂糖などが歯垢を作る働きを抑えることで、虫歯の予防につながるのですが、当局においてその情報を持ち合わせているのか。さらに、その活用による歯科口腔ケアについて及び虫歯になりやすい歯の生え変わる時期にケアを行うとより効果的とのことから、小学校への導入について所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

C I デキストランに関しましては、令和4年度にうるま市産業まつり、うるまストリートフェスにおいて当該企業が出展しており、会場での展示や紹介、グミの配布、アンケートを実施したと経済産業部より伺っております。議員御質問のとおり、商品情報からはC I デキストランによる虫歯予防に効果があるとなっておりますが、安全性及び機能性など科学的根拠に基づいた研究の裏づけなど公式な認定の情報がないため、活用についてはさらに情報収集しながら、検討していくものと考えております。小学校への導入につきましては、今後、C I デキストランに関する有効性・安全性など、歯科医師等の専門医、関係機関などに助言を求めながら慎重に検討していきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 先ほども申し上げましたが、この新素材C I デキストランは本市州崎の企業が商品開発をしており、虫歯などに対する有効性・安全性等がしっかりと認知され学校等への導入が進めば、うるま市発の口腔ケア施策として注目を集め、様々な波及効果が期待されると考えます。本市の虫歯有病率は、全国ワーストの沖縄県の平均をも上回るほど状況が悪いわけであり、その背景には、保護者の経済的・時間的余裕のない貧困の問題なども指摘されていることから、単に自己責任論や家庭の問題で片づけてしまうのは危険であり、だからこそ行政の果たす役割で、全ての子供たちへの平等な口腔ケア及び心身の健康についての支援は重要と考えます。この件につきましては今後とも取り上げてまいりますので、当局の皆さん、よろしく願いいたします。この件については、以上であります。

続いての質問にまいります。2点目、ごみ収集に関連する事項について伺ってまいります。この件につきましても、これまでに何度か取り上げております。まず初めに、軽トラックごみ収集運搬

事業の目的と概要について及びごみの戸別収集困難地域の課題解決に向けてどのように取り組んでいるのか、進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 天願久史議員の質問にお答えいたします。

本市のごみ収集につきましては、ごみ収集車や2トントラックなどにより収集を行っておりますが、道幅が狭くごみ収集車等が通行困難な地域においては、ごみ収集排出場所（ステーション）を設けております。住民が遠くのステーションまで排出している地域がございます。このようなごみ収集車が通行困難な地域を対象に、令和元年10月から市民の負担軽減やごみ収集車の事故防止を図るため、軽トラックによるごみ収集を試験的に導入しております。これまで軽トラック1台で対応しておりましたが、令和5年度からごみの戸別収集困難地域の改善へ向け、もう1台分の予算を確保しております。現在、遠くのごみ収集排出場所までごみを出さなければならない地域の中で、特に厳しい状況にある地域を優先的に対応したいと考えております。清掃組合などと調整しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 今回、やっと当局も現地に足を運んでその地域の実情を目の当たりにし、そこで生活している市民の負担を認識したということで、早急に対応するようですので安心いたしました。くれぐれも取組に遅れが出ないように、清掃組合や自治会、さらに住民ともしっかりと調整を図るよう要望申し上げます。

再質問いたします。これまでに要請の上がっている自治会等からは、約400世帯のごみ収集車が進入できないごみ戸別収集困難地域が存在すると言われておりました。そのような地域において、その実情をよく知っている自治会等から希望があった場合、その自治会へごみの収集作業の業務委託を行うことで、きめの細かい市民サービスの向上や自治会の財源確保にもつながると考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

引き続き、戸別収集困難地域の皆様の負担軽減や安全かつ効果的なごみ収集方法について、清掃業者、自治会などと協議を行っていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 本市においては、このような地域がまだまだ存在すると思いますので、ぜひ調整を図って課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いての質問にまいります。外国人住宅から排出されるごみについて、現在どのように収集されているのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） お答えいたします。

本市に住民登録されている外国人世帯のごみについては、市の委託業者が収集しておりますが、住民登録のない世帯については、各自または不動産管理会社で市が許可している一般廃棄物収集業者と契約をし、ごみの収集を依頼するよう指導しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

ごみの分別意識の問題や生活習慣の違いから、時間外のごみ出し等で度々近隣住民とのトラブルなどもあるようですが、そういった場合の対応についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 再質問にお答えいたします。

クリーン指導員が現場確認後、不動産管理会社に連絡し現場の状況を伝え、ごみの正しい分け方、出し方を住民の方にしっかりと説明していただくよう指導しており、英文によるごみの分別方法のチラシなども提供してございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 クリーン指導員から

不動産管理会社へ連絡し指導していただいているということですが、間接的になる分、多少時間はかかるかと推察されますが、できるだけ入居前に指導を徹底していただくよう不動産管理会社に対して助言・指導を強く要望申し上げ、この質問については終わります。

続いての質問にまいります。3点目、屋慶名西交差点付近歩道の大型土のうについて伺ってまいります。この件につきましても令和3年2月定例会、令和4年9月定例会の際にも取り上げております。過去には佐久田議員も取り上げております。県道10号線屋慶名西交差点付近の歩道に設置された約100個の大型土のうは、平成22年頃に斜面の亀裂などの変状が見られたため、安全確保の観点から平成26年頃に応急的に大型土のうが設置されております。昨年度9月定例会で県からは「大型土のうの撤去及び歩道修繕の必要性を認識しており、予算確保に努め早急に対応していきたいと考えている」との答弁がありましたが、その後の進捗状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

御質問の県道10号線屋慶名西交差点付近歩道に設置された大型土のうについて、沖縄県中部土木事務所へ問い合わせたところ「現在、道路のり面等の継続調査及び対策の必要性についての調査を行っているところである」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

今後の対応について伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

今後の対応について確認したところ「調査結果を踏まえ、大型土のう撤去とともに歩道修繕についての検討を行い、予算確保に努め、対応したいと考えている」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 続いての質問にまいります。

当該地点の土のう袋が積まれているその斜面の部分の草木が大変繁茂していきまして、景観が著しく損なわれております。その斜面の維持管理について伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

当該箇所における斜面の維持管理についても確認したところ「調査結果を踏まえ、草木の撤去について検討する予定である」との回答がございました。本市といたしましても、当該箇所の進捗状況について今後も、注視してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 この件については遡って令和3年2月にも取り上げたわけですが、そのときには「現在は斜面の変状も落ち着き、対策工事による一定の効果が認められることから、今後歩行者の支障となっている大型土のうの撤去並びに歩道等の復旧を行っていく」との回答がありました。そのときからしますと、今回の県の回答は後退しております。当該道路は本市の観光振興のシンボルである勝連城跡と海中道路、そしてその先の島しょ地域を結ぶ重要な道路であり、歩道については通学路としてなど市民生活においても重要であります。現在、約100個もの大型土のうの隙間はネズミなどのすみかになり、それに伴いハブなどの目撃情報も頻繁にあるようで、危険であります。経年劣化による袋の破断も起きており、その対策にさらに小さな土のうが積み上げられたため、歩道がさらに狭くなり歩行者の支障となっております。斜面の草木の繁茂も著しく景観を損ねており、今後も早急に撤去、改修が進展するよう当局より県に対しまして強く要望申し上げます。この件については終わります。

続いての質問にまいります。4点目、製糖工場に関連する事項について伺ってまいります。製糖



工場ゆがふ製糖の老朽化に伴う建て替えについてであります。現在、本島内唯一の製糖工場ゆがふ製糖は、築年数が60年を超えており老朽化による建て替えが急務とされております。原料となるサトウキビは、沖縄県の基幹作物として長年本県の産業経済に大いに貢献してきました。現在は農村部の都市化や後継者不足等、様々な要因により生産量、栽培面積ともに減少している状況もありますが、製糖工場の存続が本県のサトウキビ産業の存続に大いに関わります。サトウキビは、単に製糖業の原料としてのみならず、沖縄県を象徴する作物であり、農村地域の景観や農地の保全、さらには景勝地として映画やドラマの撮影や様々な教育の場としても活用されており、歴史的な背景を鑑みてもその果たす役割は多面的であり、規模を拡大して生産に意欲的な法人や個人農家もいることから、工場の休業や閉鎖はいつときでもあってはなりません。建屋、機械設備等の老朽化で事故や操業がいつストップしてもおかしくない状況であり、代替施設もないことから建て替えを急がねばなりません、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

沖縄本島唯一の分蜜糖工場でありますゆがふ製糖は、建設から60年以上が経過し、建屋等の著しい老朽化から、建て替えの必要性が生じている状況にあることを認識しております。しかし、新工場建設には多額の費用を要することから、現在の事業者でありますゆがふ製糖の単独の費用負担では実施困難と伺っております。このような状況を踏まえ、沖縄県において製糖工場が安定的な操業をする上での課題解決に向け、関係機関をもって対策等を検討する沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議が設置されており、設置要領の検討内容には、工場整備に関することも位置づけられております。現在、当会議を中心に新工場整備に向けた方策が検討されているところであり、今後も沖縄県が主体となり、関係する26市町村及び関係団体の意向を踏まえた上で、事業実施主体や財

源等の方針が示されてくるものと思われま。本市としましても、農業振興に努める立場から引き続き協議してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

ただいまの答弁にありました、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議の構成員はどのようになっているのか、さらに本市からも参加しているのかについて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議の構成員としましては、沖縄県農林水産部農業振興統括監を委員長として、沖縄県農林水産部糖業農産課長、北部市町村会、中部市町村会、南部市町村会、JA沖縄中央会、JAおきなわ、日本分蜜糖工業会、ゆがふ製糖株式会社となっております。本市は直接の構成員となっておりますが、過去にオブザーバーとして参加をしております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 まだ本市は直接の構成員ではないということでございますが、やはり本市に所在する工場でありますので、ぜひ、その会議に参加をして声を上げていただきたいと思っております。

質問を続けます。今後の様々な状況を考慮し、単なる製糖工場の機能だけでなく、観光や教育の場としての機能も備えたテーマパークの要素を盛り込み、本県及び本市の新たなランドマークとなる施設整備に向けて、本市から県や国、関係機関等への力強い後押しも重要と考えますが、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

製糖工場に多機能施設を複合することで、教育分野や観光分野などの振興へつながる可能性もあるかと思われま。しかしながら、現在の沖縄県の進捗状況としまして、新製糖工場建設に向けて

各関係機関との調整や各種調査を行っているところであり、事業実施主体や建設地について確定するような情報は得られていないことから、現段階において提案する状況ではないと認識しております。沖縄県のサトウキビ振興は、沖縄県糖業振興条例に基づき、県や市町村をはじめ糖業従事者の役割が定められております。うるま市としましては、当条例に基づき沖縄県の講ずる施策に協力していく所存でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 本島内または中部地域で生産量が多いのが本市、うるま市だと思います。ぜひそういった生産農家のためにも、安心して経営が続けられるよう、製糖工場の運命に本市の生産農家も関わっているかと思しますので、ぜひこの新工場建設に向けて本市からの後押しもよろしくお願いを申し上げまして、この件については閉じます。

続いての質問にまいります。熱中症に関連する事項について伺ってまいります。この件についても、これまでも取り上げております。本市における熱中症患者数の推移及び救急搬送件数、各年齢層における死亡・重症化率についてお伺いいたします。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

初めに、本市における熱中症患者数の推移及び救急搬送件数につきまして、過去5年間で説明いたしますと令和元年78人、令和2年64人、令和3年47人、令和4年101人、令和5年9月17日現在で68人を搬送しております。次に、各年齢層における死亡・重症化率等について、本市の状況を令和4年中搬送の101人で御説明いたしますと、40歳未満で33人を搬送、40歳以上65歳未満で23人を搬送しており、両年齢層での死亡及び重症者はおりませんでした。また、65歳以上では45人を搬送し死亡が1人、重症者が5人で、死亡・重症化率は13%で高齢者においてリスクが高い傾向にあります。総務省消防庁のまとめによりますと、全国

的にも高齢であるほど熱中症の発症及び重症化率が高く、次いで成人、少年、乳幼児の順となり、搬送後の病院初診時では軽症が最も多く、次いで中等症、重症の順となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

次に、主に発症した時期や場所、その環境等について伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

消防では、総務省消防庁からの熱中症による救急搬送人員の調査依頼があり、毎年5月から9月までの間、毎週調査報告を行っております。当該調査によりますと、全国的にも毎年6月から8月、時間帯として10時から17時までの間に発症が多く、発症場所としましては住居、道路、仕事場、公衆の出入りする場所の屋外・屋内部分、炎天下での運動場や体育館などの教育施設が主な発症場所となっております。気温が上昇する近年、熱中症の発症は屋内外問わず発症しており、特に屋内で冷房をつけていない環境下も多く、屋外での作業を終え帰宅後に自宅で発症し搬送された事案や、ビニールハウスで農作業中に高齢者2人が死亡した事例もございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 高齢者2人が死亡した事例もあるということで、大変ショックを受けております。こういった熱中症に関する対策は絶対に講じなければならないと思います。

そこで、再質問いたしますが、熱中症対策に有効な対応策や資器材について、さらに注意喚起の方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えします。

有効な対応策としましては、ふだんから食事や睡眠など個々の体調管理、ミネラル分を含んだ水分の補給と定期的な休息、ファンつき作業服の着用、屋内では扇風機や冷房をつけるなどの環境整備、さらには行動制限として、体を暑さに慣らす、炎天下での作業や激しい運動を避けるなども必要

と考えます。

熱中症への注意喚起としましては、市ホームページ、うるま市公式LINE、大型ビジョン、広報紙の活用、観光客向けのチラシ配布などの広報活動を、健康支援課などとも連携しながら実施しているところがございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 様々な注意喚起の方法があることを確認いたしました。

再質問いたします。2点あります。まず1点目、熱中症対策に有効な資器材としてファンつき作業服、いわゆる通称、空調服や冷房設備などがあると答弁がありました。特に空調服導入のメリットとして熱中症の予防、作業環境及び作業効率の改善、医療費削減などがあり、さらに働く年齢の延長にもつながっているかと思えます。デメリットは値段が高いというのがあります。それらの優良資器材の導入、設置に当たって助成金等のメニューがありましたら御案内ください。

2点目、熱中症にかかってしまった多くの特徴として、仕事や作業に没頭するあまり休憩や水分補給を惜しみ、気づいたときには手遅れだったとの報告もございます。リアルタイムでの注意喚起に、防災行政無線を活用した熱中症予防情報の発信について、当局の所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 消防長。

○消防長（新垣 隆） お答えいたします。

1点目の熱中症対策に有効な資器材についての導入、設置に対する助成金等のメニューにつきまして、関係部局等に確認しましたところ助成金はないとのことでした。

2点目の防災行政無線を活用した熱中症予防情報の発信につきましては、これまでも当該放送機器により広報を行ってはおりません。消防としましては、さらに気温の上昇が進み、熱中症による搬送事案が多発しその危険性が極めて高いと予測された場合には、関係部局との迅速な連携につなげたいと考えております。防災行政無線のこれまでの活用につきましては、緊急時以外での放送制限や学校での授業中の時間帯は放送することが難

しいこともあり、熱中症警戒アラートが発せられた場合には自ら行動制限を行う、自助による判断も必要であると考えております。熱中症対策につきましては、健康支援課や福祉部、こども未来部、教育委員会などとも連携を図り、予防救急への取組を進めてまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 様々な対策を講じているわけですが、なかなかこの熱中症をゼロにすることは難しいと思います。しかしながら、減らすことは可能だと思いますので、どうすれば熱中症患者が減るかということ、今後も常に調査・研究を行っていただきたいと思えます。これについては、以上であります。

続いての質問にまいります。6点目、台風第6号による被害に関連する事項について伺ってまいります。今定例会では多くの同僚議員がこれについて質問をしております。初日から多数の質問がありました。最終日の今日今日、大分そがれて私がしゃべるのは少なくなっておりますが、私なりの観点から絞り出して、絞り出して質問をさせていただきますので、簡明な答弁よろしく願いいたします。

まず、農業被害についてですが、作物等の被害状況については同僚議員への答弁で確認しておりますので、それ以外の部分について質問してまいります。まず1点目、今回の台風第6号により、作物等の被害はもちろんですが園芸施設等の被害も多数ありました。施設設置から年数がたち、経年劣化によるがたつきに追い打ちのように台風が襲来したため、被覆資材のビニールやネットの破損や止め金具の破損が多数を占めており、修繕をしなければ、今後の事業継続や後継者への事業継承にも支障を来しております。昨今の物価高騰のあおりを受け農業資材も大幅に高騰しており、個人の負担にも限界があり、何らかの補助メニューによる支援が必要と考えますが、支援策等があれば御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたし

ます。

経営再建に取り組まれる農家の支援策につきましては、国の支援であります農林漁業セーフティネット資金の貸付け等を活用いただき、うるま市としては、国の支援対策事業に活用する際に必要となる被災証明書等の早期発行を行っております。被害農家に対する直接の補償はないことから、自然災害による収入減少を補填する収入保険や、ビニールハウス等の施設被害を補償する園芸施設共済への加入を促していきたいと考えております。また、本県は台風災害の多い地域であるため、農業振興を図る上で自然災害を最小限に抑えることは重要でございます。そのためには強化型パイプハウス導入が必要と考えており、その補助メニューとして、うるま市沖縄型耐候性園芸施設整備事業やうるま市頑張る農業を応援します事業を推進しております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

現在の答弁にありました、うるま市沖縄型耐候性園芸施設整備事業についてですが、施設の補強や改修にも対応するのか、またその要件や補助率及び事業実施主体についても併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

うるま市沖縄型耐候性園芸施設整備事業について、補強・改修についても該当いたします。要件としましては、施設の長寿命化を図るため、耐用年数を過ぎた既存耐候性園芸施設の補強・改修などとなり、補助率は予算の範囲内において80%以内、事業主体はうるま市となっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 当該事業の補修・改修事業の周知方法について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

当事業の周知方法については、JAおきなわや沖縄県花卉園芸農業協同組合で開催される耐候性

園芸施設整備事業の説明会や会議の中で周知してもらうよう協力依頼を要請しており、またうるま市が開催しております人・農地プラン説明会等の中でも周知を図っております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 今回被害に遭われた農家にとりましては大変有り難い事業だと思いますので、しっかりと周知を図っていただきたいと思っております。

再質問いたします。施設の被覆資材のビニールやネットなどの廃プラスチック等の処理対応支援について伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

うるま市は、予算の範囲内において廃プラスチック処理にかかる費用について、農家3分の1、沖縄県農業協同組合や沖縄県花卉園芸農業協同組合等の農業者団体3分の1、うるま市3分の1の費用負担として、農業用廃プラスチックを適正に処理するよう助成金を交付しております。時期といたしましては、8月と11月に沖縄県農業協同組合の各支店や沖縄県花卉園芸農業協同組合から農家の皆様に案内をして、州崎にあります有限会社クリーンアイランドへ農家自身で搬入し処分することとなっております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

現在、これらの廃プラスチック等のほとんどは焼却処分をされているかと思っております。令和4年6月定例会において同僚議員が取り上げました廃プラスチックから生成重油に再生するプラント事業についての答弁で「同プラント事業を計画している県外の事業者から、うるま市への進出に向けた相談を受けており、立地に必要な支援を行ってまいります」との答弁がございました。これが実現すれば、廃プラスチックが資源ごみとしてリサイクルされ、焼却施設の長寿命化やごみの減量化、さらには経済的波及効果も大きいと考えますが、現在の状況について伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

令和4年6月定例会において答弁いたしました、廃プラスチックから生成重油に再生するプラント事業につきまして、県外事業者から相談を受けておりましたが、現在のところ進捗はない状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ちょっと残念でありますけれども、恐らく技術的には可能なプラントだと思いますが、恐らく、この廃プラスチックは使用済みの汚れとかそういったものがまだクリアできないというふうに、様々な情報を取り寄せて調べた結果、そういうものが出ております。今後についても、将来的にはそういったプラントが必ずや技術が確立してできるかと思っておりますので、その場合にはしっかりそういった事業者を誘致して、波及効果につなげていただきたいと思います。この件については以上であります。

続きまして2点目、冠水被害について伺ってまいります。具志川廻原県道37号線及び周辺圃場の冠水被害についてですが、当該地区の排水は全て海岸の護岸に設置された沖縄県中部農林土木事務所が管理する2か所の排水路より海へ排出されるわけですが、現状は海水が逆流してこないよう手動で排水ゲートの開閉作業を行っております。昨年2月定例会で取り上げた際の答弁では「経年劣化により設備の腐食などが進み、不具合が生じ、手作業による操作は作業効率も悪く、台風時の水門ゲート開閉には時間を要するなど危険性も高いことから、改善を要するものと考えており、今後につきましては、速やかに沖縄県と調整を図りながら、安全対策を図ってまいりたい」との答弁がありました。その後の安全対策及び今回の冠水被害との関連性について所見を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

安全対策について、令和4年2月第157回定例

会で御質問のございました「台風時などは、危険が伴うため、安全に開閉できるよう改良ができないか」についてでございますが、現在、市では水門ゲートの管理方法について沖縄県中部農林土木事務所と調整を進めているところでございます。また、当該地区におきましては、農業基盤整備促進事業（具志川地区）を実施中でございます。本事業は水田かんがい施設と排水施設の整備を行う事業であり、県道冠水被害の改善を図るものではございませんが、具志川廻原地域を流域とした排水計画を行っているため、本事業完了後は現在より冠水被害の改善が見込まれていると考えております。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 再質問いたします。

私自身、当該地域において二十数年農業を営んでおりましたので、その実情はよく知っているつもりであります。これまでも何度も冠水被害に悩まされてきました。答弁にもありましたが、農業基盤整備促進事業（具志川地区）を実施中とのことですが、当該事業は県道37号線から西側の主に水田のかんがい施設と排水施設の整備であります。県道37号線から海側の排水及び排水ゲートの整備も一体的に行わなければ根本的に問題の解決にはならないと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 農林水産部長。

○農林水産部長（佐次田 秀樹） お答えいたします。

今回実施します農業基盤整備促進事業において改善する見込みでありますので、事業完了後、改善が見られなかった場合は、関係各所と再度、海側の排水及び排水ゲートの整備を検討してまいりたいと思います。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ今後、冠水被害が起こらないよう見守りながら、事業の進捗を見守ってまいりたいと思います。これについては以上であります。

続いての質問にまいります。学校・公共施設等

の被害についてですが、具志川東中学校の運動場の表土が台風第6号の風雨により流され、地中のバラスなどが浮き出ており、体育の授業や部活動が安全に行えず、支障が出ているようです。当局はそれを把握しているのか、対応についてスケジュールを含めて御案内ください。

○議長（比嘉 直人） 社会教育部参事。

○社会教育部参事（兼城 哲夫） 天願久史議員の御質問にお答えいたします。

具志川東中学校の運動場につきましては、台風第6号による暴風や大雨の影響を受け、広い範囲で表面の赤土や砂が勾配下流側へ流され、碎石等が浮き出ている状態を確認しております。体育の授業や部活動での使用に支障を来すことから修繕整備での対応を考えており、作業日程につきましては、早急に学校側と協議しながら決定してまいります。

○議長（比嘉 直人） 天願久史議員。

○20番 天願 久史議員 ぜひ、体育の授業や部活動に支障を来しているということですので、早急に対応していただきますよう要望申し上げます、この件については閉じます。

以上で、私の今回の一般質問、全て終了です。答弁ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 暫時休憩します。

休 憩（14時32分）

~~~~~

再 開（14時48分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

次の質問者、又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 皆さん、こんにちは。質問王、又吉法尚です。今議会最後の登壇者となります。終わりよければ全てまたよしとなりますよう、張り切ってまいります。最後までお付き合いよろしくお願いします。

1番目、部活動地域移行についてであります。令和4年6月、スポーツ庁が設置した運動部活動の地域移行に関する検討会議において運動部活動の地域移行に向けた提言が示され、令和5年度から休日の部活動から段階的に地域へ移行すること

が決定しております。それを踏まえ、うるま市では令和7年度末までを改革推進期間として、この3か年において本市における地域クラブ活動の充実を図ると伺っております。まず初めに、この地域という範囲はうるま市全体を示すのか、また石川地域、具志川地域、与勝地域と区別されるのか、地域の範囲の定義について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

部活動の地域クラブ活動へ移行する範囲に関しましては、うるま市の中学校を対象としておりますので、全域となります。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 うるま市の全域ということですね。再質問させてください。

今年4月に完全に地域移行した具志川東中学校野球部は具志川東野球クラブとして再スタートしております。現在1年生部員だけで活動していると聞いておりますが、部員全体の人数と在籍している中学校を学校別に伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

具志川東野球クラブの正確な部員全体数や各学校別の参加人数について把握をしておりますが、複数校の生徒がクラブ活動として参加を行っている状況と伺っております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 もう一度再質問します。

私、調べてまいりました。1年生17人いるそうです。半数以上が具志川東中学校以外から野球クラブに通っていると伺いました。近くでは具志川中学校、高江洲中学校、我が安慶名中学校もいます。問題はここからです。石川地域の子供たちが七、八人具志川東野球クラブに今在籍しています。地域移行ですので、うるま市中の範囲ですから問題はないんですけども、ただ、石川中学校にも伊波中学校にも野球部は存続しています。でも今

は少子化もあるものですから部員不足で悩んでいると聞いているので、果たして地域移行とはどういうものかなと、私なりにもう一度質問します。

今後、地域の範囲が限定された場合、この子たちの居場所はどうなりますか。卒業まで継続されるのでしょうか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

推進計画では地域の限定を行っておりませんが、国が示した移行期間内に市内各中学校の校長や部活動の顧問、保護者への説明を行い、意見交換を行いながら地域クラブ活動への移行を進める考えでございます。しかし、具志川東野球クラブについては既に地域の指導者がチームの監督として設立を行い、広域から生徒を受け入れていることから、本市が想定している校区単位の地域クラブ活動とは異なり、民間のスポーツクラブに近い団体と捉えております。また、他校から具志川東野球クラブへ参加している生徒については、自主性を尊重し柔軟な対応を行いたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 去る中体連、うるま市の中学校の子供たちが大活躍しました。安慶名中学校女子バレー部優勝、与勝中学校サッカー部ベスト4。恐らく、地域を早く限定しないと、サッカーが上手な子は与勝中学校に行き、バレーが上手な子は安慶名中学校に来るような現状が起きるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひ地域移行ですので、クラブ活動とは違うというのを早く明確にしてほしいと思っております。

2番目に行きます。続きまして、地域クラブ活動完全移行に向けた現在の取組状況と指導者確保の現状について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今年度の4月にうるま市の中学校運動部活動地域移行推進計画を策定し、同月には各学校長へ説明を行っております。8月からは、各中学校の部

活動の顧問や保護者に対して説明会と意見交換会を実施しております。指導者の確保につきましては、これまでスポーツデータバンク沖縄と連携し、指導者の確保を行ってきた実績とノウハウが蓄積されておりますので、今後も新たな人材の確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 いい人材の指導者の早めの確保をお願いしたいと思います。

3番目、今年度から平日と週末、そして休日と段階的に指導者、監督が違ってくことにより、指導方法が異なってくると思います。選手への対応について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

今後地域移行が進む中で、問題や課題の把握は必要と考えております。学校や生徒に対しアンケートの実施や活動状況の確認を行いながら、適切な対策を検討したいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

4番目、現在、各中学校の毎月の部費は、私の調べた範囲では1,000円とか高くても2,000円が平均であると確認しております。しかし、既存の各地域のクラブは5,000円、6,000円、高いところでは7,000円。かなり保護者負担が大きいと聞いております。私は、地域移行した場合でも現在の1,000円から2,000円の安価でクラブチームを運営してほしい、行政が支援してほしいと考えます。指導者の賃金も発生してきます。今後、毎月の部費の現状維持の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

基本的な考え方としては地域クラブへ参加する生徒の保護者負担と考えておりますが、移行期間の3年間は一定の支援が必要と考えております。

企業版ふるさと納税の活用や市内企業によるスポンサー広告、寄附等を含め関係部との連携による持続可能な資金の確保に向けて調整を進めているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 移行期間3年間は一定の支援が必要と考えているとの答弁がありました。3年とは言わずに、できればずっと安価で子供たちが部活動ができるような体制をつくってほしいと思います。

続きまして5番目、地域クラブ活動における安全管理及び事故防止、熱中症等、また体罰・ハラスメント防止の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

地域移行に向けた認証制度の取組を行うため、令和4年9月にうるま市教育委員会とスポーツデータバンク沖縄、三井住友海上火災保険が協定を締結しております。三井住友海上火災保険が開発したeラーニングによる、指導者に不可欠な1. 自然災害への対応、2. 救急救命・看護、3. 防犯、4. コンプライアンス・ハラスメント、5. メンタルヘルスケア、6. 個人情報保護、7. けが防止の7項目を学び、うるま市教育委員会の認証を受けた受講者のみが地域クラブの指導者として活動できる、うるま市独自の取組を構築しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 教員から地域の指導者に移行していきます。ぜひ、スムーズな移行ができて、子供たちがのびのび活躍できる場を願いたいと思います。

6番目、うるま市には既に活動しているクラブチーム、先ほども申しましたが野球、バスケット、サッカー等があります。監督たちは地域移行した場合、私たちにも何らかの支援、同じうるま市の子供たちを預かるチームとして、先ほど3年間は支援していきたいと伺いましたが、あるのかと伺っておりました。丁寧な説明が必要だと考えま

すが、当局の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

国のガイドラインや本市の中学校運動部活動地域移行推進計画は、学校教育の一環として行われている運動部活動の地域移行を対象としております。地域のクラブチームは対象外となっております。本市の推進計画の周知については引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、丁寧な説明方よろしくお願ひしたいと思います。

大きい項目2番、具志川環状線、天の川橋からじんぶん橋までの生活環境整備についてであります。この件におきましては、天の川橋からじんぶん橋までの約1.5キロメートル、これは去る7月13日に開催されました市長と自治会による意見交換会の中で特に議題の集中していた地域の問題を取り上げております。市長も地域の生活環境の整備には努力するとたしかおっしゃっておりましたので、ぜひ、前向きな答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

まず初めに、下水道整備について伺います。この具志川環状線の開通に伴い日々発展している地域であります。大型マンションも3棟建ち、デイサービス、ステークハウス、コンビニも2軒と、また、大型配送センターも間もなく営業します。しかし、その全ての施設がくみ取式の浄化槽であります。下水道に接続したいと地域の声は高まりますが、下水道接続は可能なのか伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

具志川環状線の天の川橋からじんぶん橋までの区間は公共下水道事業計画区域外となっており、当該地域の汚水処理につきましては合併処理浄化槽処理区域となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 再質問します。

下水道が通っていないのは私も知っているの質問であります。この地域は今後ますます発展すると予測されますが、下水道事業計画区域の拡大はできないですか、いま一度伺います。

○議長（比嘉 直人） 水道部長。

○水道部長（座間味 修） お答えいたします。

現在、公共下水道事業計画区域内の未整備箇所につきまして、順次整備を行っているところでございます。議員御提案箇所の下水道整備につきましては、公共下水道事業計画区域内での未整備箇所の進捗状況や今後の具志川環状線沿いの土地利用計画状況を注視し、公共下水道事業計画区域の拡大が可能か考えていきたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、よろしく願います。私、個人的にコンビニを経営しているんですけども、前、浄化槽だったんです。やはりコンビニはお客さんも多いです、たくさんたまりますし臭いも発生しますので、コンビニのためだけではありませんけれども、ぜひ、この環状線沿いの下水道整備が早めにできたらいいなと思っています。よろしく願います。

2番目、私、この道路をウォーキングやジョギング、犬の散歩をする方をよく見かけます。皆さんの多くの要望が、暗い、真っ暗で夜は危険だと声をそろえておっしゃいます。現在、この間街灯は地域の防犯灯がルーシー河線沿いに1基あるのみです。真っ暗であります。マンションには若い子育て世帯も多く、子供たちの通学路にもなっております。早急な整備が必要と考えますが、当局の街灯照明の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

御質問の具志川環状線における道路照明灯の設置について、道路管理者である沖縄県中部土木事務所に確認を行ったところ「道路照明は道路照明施設設置基準に基づき、車両の交通事故の防止を図るため設置するものであり、沖縄県中部土木事務所では、管内の道路において必要性や緊急性を

踏まえて順次対策の検討を進めているところである」との回答がございました。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私は必要性とか緊急性があると思って質問していますので、ぜひ前向きに検討してください。

続きまして3番目、ルーシー河線道路改良事業に伴い、具志川環状線と交差する大きな交差点がまたできます。横断歩道設置はもちろんのこと、交差点を照らす照明、注意喚起の標識、できれば押しボタン式の信号機設置等、十分な安全対策が必要です。当局の考え方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） お答えいたします。

川崎ルーシー河線道路改良事業に伴う具志川環状線との交差点につきましては、令和8年度に工事を予定しております。平成25年度の公安委員会協議では、信号機設置は考えていないとの調整・指示がございました。しかしながら、開通後の交通量増加が想定されることから、安全面に配慮した信号機設置や他の安全対策について、再度公安委員会と協議してまいります。また、道路照明施設については、沖縄県中部土木事務所と調整してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 調整をお願いします。

4番目、約6年前に具志川環状線が全面開通いたしました。交通の利便性はとてよくなりましたが、今なお交通事故が多発している信号機のない交差点があります。それは、じんぶん館側から入り、今、中古車販売所のある川崎576番地付近の交差点であります。私も議会で何度か取り上げているんですけども、事故の件数は20件では止まらない数だと私は認識しております。ただ、まだ死亡事故は出ておりません。救急車で運ばれた大きな事故は何度も出ているんですけども。この交差点に信号機を設置してほしいと住民の願いは1つであります。この交通事故多発の交差点の安全対策の今後の考え方について、当局の見解を

聞きます。

○議長（比嘉 直人） 市民生活部長。

○市民生活部長（新里 禎規） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

9月20日に当該交差点を確認しましたが、御指摘の事故の発生については、県道224号線から具志川環状線に合流する際に、当該環状線を走行する車両のスピードが速いことが原因の1つではないかと考えております。御要望の信号機設置につきましては、所轄警察署に確認したところ、当該交差点の先に県道8号線が交差する大きな交差点があり既に渋滞が発生している状況であることから、新たに信号機を設置した場合、さらなる渋滞につながる可能性があるとのことでございます。新規信号機の設置につきましては、これまでの議会でも答弁いたしました。多額の費用がかかり、県内全域で年間三、四基程度しか設置されない状況にもあるため、厳しいとのことでございます。なお、地域自治会などから信号機設置要請などがあれば現地調査などの対応を行うとのことでありましたので、要請につきまして川崎自治会から9月22日付で提出がございましたので、管轄警察署へ進達を適切に行ってまいります。

市民協働政策課としましては、今後の事故防止及び交通安全推進の観点から、対策は重要だと考えております。現在、交差点合流の際の注意喚起の巻き看板を1か所設置しておりますが古くなっておりましたので、取替えなどを含め地域自治会と協議してまいります。御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 信号機を設置したら渋滞が予測されるということですが、渋滞のほうがいいんです、命を守るためには。もちろん、年間何基という決まりもありますから、厳しいのは分かっていますので。ぜひ、事故が起きないように安全対策を徹底してほしいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして5番目、この交差点近くに建設中の配送センター横に舗装されていない大きな里道が

あるのですが、排水溝が整備されておらず地域住民の生活用水は垂れ流しの状態であります。住民からも自治会からも、里道も含めた排水溝整備の声も上がっております。当局の今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 都市建設部長。

○都市建設部長（名嘉眞 睦） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の里道内における排水溝整備につきましては、排水放流先がないため、市が管理する排水路までの約90メートルの間、用地確保の上、整備が必要となることから、排水路整備は厳しいものと考えております。里道舗装については、建築中の配送センターの工事が完了次第、舗装工事を実施してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 排水溝整備は難しいけれども里道の舗装はしてくれるということなので、少し前進したかなと思います。今後もよろしくお願したいと思います。

3番目、うるま市医療的ケア児看護職員についてであります。まず初めに、うるま市内の小・中学校で、通常学級に在籍し医療的ケアを受けている児童・生徒の人数とその内容を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

今年度、通常学級に在籍し医療的ケアを受けている児童・生徒の人数につきましては小学校5校に6人在籍しております。内容につきましては、医師からの診断書と指示書を基にした医療的行為となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 5校に6人ですね。質問を続けます。現在、うるま市には何人の医療的ケア児看護職員がおりますか、また資格・免許は何か必要ですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたしません。

医療的ケア児対応の看護職員は6人配置しております。そのうち2人は会計年度任用職員、4人は人材派遣会社から派遣された看護師が対応しております。資格・免許につきましては、看護師免許が任用の条件となっておりますので、どちらとも看護師免許を保有しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 2人が会計年度任用職員で、4人は人材派遣会社と伺いました。人材派遣会社はいいんです。この会計年度任用職員のことについて、ちょっと質問を掘り下げていきたいと思えます。

続きまして、医療的ケア児看護職員の勤務時間帯について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

午前8時30分から午後4時45分までの勤務時間となっております。派遣看護師につきましては、4時間から6時間30分で児童・生徒の必要な時間帯に勤務している状況です。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 午前8時半から午後4時45分までですので、先生方と大体同じ時間かなと思えます。

4番目、それでは1か月の給与について教えてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

給与につきましては日額計算となっております。学校の長期休業期間中は原則無給です。対象となる8月は児童・生徒が夏休みのため無給となります。給与につきましては、うるま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づいて支給しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 給与については日額計算で、8月の児童・生徒が夏休みのときは無給になると。そこがちょっと気になるんです。今、

川崎小学校に5年生の医療的ケア児がいるんですけども、幼稚園のとき看護職員がついていました。1年生に進級するときに、一緒に小学校に行きたいんだけど8月が給料がないから生活ができないんだよね、アパートの家賃はどうやって払ったらいいかなと相談があったんです。当時も教育委員会と掛け合ったんですけども、決まりだからできませんという答えがあって。そういうことがありましたので、今回取り上げています。

次の質問に行きます。続きまして、夏休み、冬休み、そして年度をまたぐ春休み、またボーナス等の手当、看護職員の給与はどのようになっていますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

医療的ケアの必要な子に配置される事業のため、学校の長期休業中は無給となります。夏のボーナス、冬のボーナスにつきましては、期末手当基礎額を基に支給しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 質問を続けます。現在、医療的ケア児は、先ほども説明しましたが、毎年学年が進級するたびに看護職員が変わっている現状があります。児童の心の負担軽減、看護職員の継続した雇用、1年を通して安定した給与のためにも処遇改善が必要だと私は考えております。当局の今後の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

看護師の配置につきましては、状況や発達による自立の面を考慮し、会計年度任用職員、派遣看護師の配置を決定しております。前年度までに医療的ケア児の努力や看護師の御指導で改善、自立したケアができるようになった子が3人おります。現在も、自立に向けて看護師の配置日数を減らしている児童も1人おります。また、派遣看護師については、各学校に配置された経験者を優先的に配置するよう派遣会社に依頼をしております。処

遇改善につきましては、他市町村の現状を確認し検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 他市町村の現状も見ながら検討してください。お願いします。

4番目、選択的シングルマザーについてであります。ちょっと聞きなれない言葉だと思えますけれども。まず初めに、近年ニュース等で耳にするようになった選択的シングルマザー、この言葉の意味から伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

選択的シングルマザーとは、アメリカの心理学者が提唱したもので、事実婚の夫婦や未婚状態のカップルは含まず、自らの意思でシングルマザーを選択した人のこととされておりますが、国から示された定義などはございません。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 選択的シングルマザー。自らの意思で結婚をせず母になることを選んだ女性のこと。男性との間に子を授かり、その男性と結婚することなくシングルマザーとなった人。芸能人でいえば、元フィギュアスケーターの安藤美姫さんや、歌手の浜崎あゆみさん。経済的に自立していたり、精神的に強い女性かなと私なりに解釈しております。

2番目、選択的シングルマザーが全国で増えている理由は何が考えられますか。うるま市の現状も併せて伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

選択的シングルマザーの調査等がないため現状の状況把握はできておりませんが、厚生労働省実施の「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果」より母子世帯状況の推移を見ますと、平成28年度と令和3年度の比較で、未婚の母の割合が全体の8.7%から10.8%へ増加しております。また、本

市の母子世帯の状況といたしましては、沖縄県ひとり親世帯等実態調査より、平成25年度と平成30年度を比較しますと、平成25年度が世帯総数4万769世帯に対し母子世帯数2,888世帯で7.08%、平成30年度は世帯総数4万5,244世帯に対し母子世帯数2,955世帯で6.53%となっており、割合は減少しておりますが、実質の世帯数は増加している状況でございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 選択的シングルマザーの調査方法がないので実数は分からないのですが、ただ、うるま市も世帯数は増えているということになります。

3番目、選択的シングルマザーになるための必要な条件等がありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

選択的シングルマザーにつきましては、国から定義が示されていないため必要な条件を示すことができませんが、調べた範囲でお答えします。選択的シングルマザーは、男性に子供の認知を求めず、子育てに関する資金援助や養育費の請求を前提としないことから「経済的に自立していること」また、周りの偏見も考えられることから「精神的自立が必要」という意見がございました。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 経済的に自立していること、精神的自立ですね、この2つがポイントかなと思います。

4番目、選択的シングルマザーを検討する際の注意点があれば聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

同じく、定義が示されていないため、調べた範囲でお答えいたします。選択的シングルマザーを検討する際の注意点として、子供が成長過程で自分の父親について知りたい、会いたいと言われた場合に対応する備えが必要になる、また認知、養

育費の問題などの意見がございました。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今、女性は社会進出も目覚ましいです。もしかしたらそういう選択をする方もいるかなと思いますので、もう少し質問したいと思います。

5番目、選択的シングルマザーになるメリット、デメリットを伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

同じく、定義が示されていないため、調べた範囲でお答えいたします。メリットといたしましては「名字を変えたくない」、「パートナーも要らないが子供は欲しい」という希望がかなえられる点などがございました。また、デメリットといたしましては一般的なシングルマザーと同様に、「収入面と、1人で育てるといふことの両立」が挙げられておりました。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 そうですね。メリットもデメリットもあると。

では6番目、経済的・精神的な自立に向けたうるま市の支援策等がありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） こども未来部参事。

○こども未来部参事（上運天 健） お答えいたします。

選択的シングルマザーについては、国から定義が示されていないこと、また本市においてひとり親世帯の理由について選択的シングルマザーかの確認は行っていないことから、経済的・精神的な自立に向けた支援策につきましては、現在、本市において取り組んでいるひとり親家庭に対する支援内容について御説明いたします。様々な課題を抱えているひとり親家庭に対して、住宅支援を行うとともに、生活支援や就労支援など自立に向けた総合支援を行うひとり親家庭生活支援事業、母子家庭の母または父子家庭の父の自立を促進するため、母子・父子自立支援員が個々に面接を実施し、生活の状況、就業への意欲などについて状

況把握を行い、個々に応じた支援メニューを組み合わせたプログラムを策定し支援を行う母子・父子自立支援プログラム策定事業などがございます。そのほかにも、就労に結びつく資格取得のため、学費や生活費などを助成する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業なども実施しております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 選択的シングルマザーは経済的・精神的に自立している女性が多いのかなと先ほどから申していますので、うるま市の母子家庭、父子家庭の中に、もしかしたら選択的シングルマザーがいるかもしれません。支援内容が、やはり経済的に自立していますので、該当しない人もいるのかなと思います。ただ、1人で子育てをするというのは大変ですので、何か機会があれば調べたりしてもいいのかなと思いますので、ぜひ今後よろしくお願いします。

5番目、2023年度「全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）」の結果に関連する事項についてであります。去る4月18日に行われた全国学力テスト、7月に結果が公表されました。学力テストが始まった当初は最下位脱出が声高に叫ばれておりましたが、今は順位の話はせず、全国平均とのポイント差が昨年に比べ縮まった、伸び悩んだと表現するばかりです。4年ぶりに中学校で英語も実施されました。沖縄県の子供たち、うるま市の児童・生徒の結果がとても気になります。まず初めに、沖縄県の小学6年生、中学3年生の国語、数学、中学校では英語の全国の順位、正答率ランキングを伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

現在行われている全国学力・学習状況調査の結果につきましては、児童・生徒の学習状況を把握し、改善・充実に役立てることを目的としているため、市町村や学校の順位に関するデータの提供は受けておりません。沖縄県の平均正答率の全国との差については、調査開始の平成16年（後に

「平成19年」に訂正。)からの推移を見てみますと、小学校6年生、国語については4.8ポイント、算数については3.1ポイント上昇し、全国水準に達しております。中学校3年生、国語につきましては、マイナス5ポイント以内の全国水準まで改善しております。数学については全国水準には達していませんが、平成19年からの推移を見ますと5ポイント上昇しております。英語につきましては、平成31年度の前回の調査より3.6ポイント落ち込みが見られています。

○議長(比嘉 直人) 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 私、興味がありますので、新聞もネットもよく見てランキングはどうかのかなどを確認します。やはり、小学生では改善傾向ですが、中学生では残念なことに最下位が続いている現状があると思っています。

続きまして2番目、全国最下位の続く沖縄県の中で、うるま市の小学6年生、中学3年生の県内における学力の現状について伺います。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) お答えいたします。

うるま市の平均正答率の全国との差につきましては、平成19年からの推移を見ますと国語、算数、数学ともに5ポイント以上改善傾向にあります。令和2年、令和3年の2年間はコロナの影響を大きく受け、本来あるべき教育活動が十分に行えず、学習内容の定着が不十分であったことから、正答率も大きく減少したものと捉えております。一方、今年度は小・中学校国語、中学校数学において平均正答率が2ポイントから3ポイント程度改善傾向にございます。具体的な正答率については小学校国語、全国平均正答率67.2%、本市63%で全国平均との差がマイナス4.2ポイント。小学校算数、全国平均正答率62.5%、本市55%でマイナス7.5ポイント。中学校国語、全国平均正答率69.8%、本市61%でマイナス8.8ポイント。中学校数学、全国平均正答率51%、本市37%でマイナス14ポイント。中学校英語「聞くこと・読むこと・書くこと」につきまして、全国平均正答率は45.6%、本

市31%でマイナス14.6ポイント。中学校英語「話すこと」におきましては、全国平均正答率12.4%、本市5%でマイナス7.4ポイントとなっております。

○議長(比嘉 直人) 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 マイナス何ポイント、マイナス何ポイントという言葉が聞こえたら、やはり、ちょっと寂しく感じます。ぜひ、少しでも縮めて改善して、プラス何ポイントと言えるようになりたいですね。

3番目、学力テストを毎年実施していますが、終了後の採点やそのデータ入力などをほぼ全教職員で取り組んでいる学校もあると聞きました。これは教員の多忙化や長時間労働につながり、働き方改革という観点から問題になりませんか。教職員の負担軽減の考え方も含め、当局の今後の考え方を聞かせてください。

○議長(比嘉 直人) 学校教育部長。

○学校教育部長(大里 元児) お答えいたします。

働き方改革という観点においては、今後こうした学力調査の問題配信、採点業務がコンピューターを使って行えるよう、調査のC B T化が進められております。今年度、全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査においても、文部科学省C B Tメクビットシステムを利用して行われ、採点やデータ入力の作業が削減されております。本市においても教育D Xを推進し、A IドリルやC B T化システムを活用するなど先生方の負担軽減を図ってまいります。

○議長(比嘉 直人) 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 先生方もぜひ応援してあげてください。私、うるま市の教育、頑張っていると思っています、ずっと。電子黒板だったりタブレットだったり。ただ、やはり学力が伴ってきていないんですよね。皆さんお分りのとおり、大学を見ても、琉球大学や名桜大学の半分以上は本土の方が来ている現状があります。沖縄国際大学においても本土の方がたくさん来て、沖縄の子たち、大学わざわざ内地まで行きますよ。

もちろん職種の希望によってその選択肢もありますけれども、できたら国立、県立の大学、沖縄の子は沖縄に行ってほしいなという思いもありますので、ぜひ長い目で改善してあげてください。

4番目、私毎年申し上げておりますが、2007年から実施されている全国学力テスト、小学校・中学校と、あまり言いたくないんですけども、ずっと最下位に低迷している沖縄県。過去に、小学校6年生算数Aが全国6位と大躍進しました。しかしその3年後、中学生になったらまた最下位がずっと続いております。中学校の結果が伸び悩む原因として、沖縄県の貧困率の高さや勉強に向き合う家庭環境の改善、学校だけでは取り組む支援体制には限界があるのかなと思っております。うるま市として、今後中学3年生を応援する新しい力の改革が必要だと私は思っております。当局のさらなる支援体制の考え方を聞かせてください。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学習内容の定着が不十分な児童・生徒や家庭環境が厳しい児童・生徒等、学習支援を要する児童・生徒については、学力向上支援員を配置し授業における学習の支援・補助、補習指導等に充てております。その際、学校の規模や課題に応じた支援が行えるよう配置人数や時間についても考慮して配置しております。家庭での子供たちの学習を支えるツールとしてデジタルAIドリルなどを導入し、児童・生徒の未定着な内容や苦手分野を把握し課題に応じた学習内容を個別に配信し、児童・生徒1人1人の個別最適な学びの定着が図れるような支援体制づくりを行っているところでございます。また、学校だけで子供たちの学力向上を推進するのではなく、コミュニティスクールの充実を図り学校、地域、家庭が連携・協働して子供たちの学び・育ちを支える仕組みづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 よく出てきますね。学校、地域、家庭が連携・協働して子供たちの学

びを支えていこうと。まさにそのとおりだと思います。ぜひ、これからも私も応援していきますので、頑張ってください。よろしく申し上げます。

6番目、小・中学校閉庁日（業務停止日）に関連する事項についてであります。（1）まず初めに、平成31年3月に策定された沖縄県教職員働き方改革プランの取組として実施されている小・中学校の学校閉庁日事業の概要と目的から伺います。また、緊急時に学校に連絡したい場合、どこにすればいいですか。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校閉庁日は毎年8月の第2週の水曜日、木曜日、金曜日を学校閉庁日として、原則として教育活動を行わないこととしております。学校閉庁日を設ける目的は、1. 教職員が本来の業務に集中できる時間、児童・生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。2. 教職員1人1人が充実した教職生活を送るためにワークライフバランスを重視し、働きやすい勤務環境を整えることです。児童・生徒の生命及び安全に関することは警察署やうるま市消防署へ、また保護者が学校に対して緊急の連絡がある場合には、うるま市教育委員会学校教育課へ連絡するよう、各学校から保護者へ周知するよう依頼しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 説明ありがとうございます。2番へ行きます。

続きまして、実施期間についてお伺いします。また教育活動・部活動は原則活動停止とのことですが、きちんと守られておりましたか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

市内小・中学校26校中5校において、大会や演奏会等が近いということで申請の上活動を行っていましたが、それ以外の21校につきましては教育活動・部活動等は行われておりません。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 たしか金曜日は公休日になっていたのかな、部活帰りの中学生を見たものだから、今日は学校は使えないんじゃないのと言ったら、今日は公休日だから練習だよと答えが返ってきました。中学生を教えているのは教職員ですので、やるならやるできちんと守ってほしいなという思いから、今回取り上げております。この部活は、先週に大会が終わって今週は練習しなくてもいい期間だったんです。でも、やはり教員も選手もやりたいという思いから練習したと思うんですけども、やるならやる、守るなら守ると徹底したほうがいいのかと思っております。

再質問します。8月9日から11日、水曜日から金曜日の期間中に教育委員会、消防署への何らかの問合せはありましたか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 再質問にお答えいたします。

今年度、学校閉庁日の期間に、教育委員会に急を要する問合せや消防署から救急搬送等の連絡はございませんでした。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 安心・安全に、何もなかったらよかったです。

続きまして3番目、学校閉庁日は原則として施設内を閉めていると思いますが、施設内にはこども園だったり学童クラブは開園をしております。小学校の運動場、遊具でのびのび遊んでほしいと考えます。使用等の取扱い、対応方について伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校施設の一般的・定例的な利用につきましては許可の権限を校長に委ねており、学校管理規則においても、校長は学校の施設及び設備を管理し、その整備に努めなければならないと定めております。学校閉庁日に運動場や遊具を使用する場合は事前に学校側と調整していただくことで使用が可

能です。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、次年度は周知徹底して、子供たちにふだん遊べないお兄ちゃんお姉ちゃんの遊具で遊べたらいいのかなと思いますので、お願いします。

4番目、私は、教職員のリフレッシュと休暇の取得促進、多忙化の解消のため、学校閉庁日を今後も継続・拡充してほしいと考えます。また、冬休み期間にも学校閉庁日があったらいいなと教職員からの声もありました。今後の学校閉庁日の考え方を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

学校閉庁日及びリフレッシュウイークの取組につきましては、県の方針に沿って今後も継続してまいります。冬休み期間につきましては、年末に3日、年始に3日、計6日間の連続した休日がございますので、学校閉庁日を設定する必要はないと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 今後も続けて拡充してあげてください。

7番目、校内サポートルーム（校内フリースクール）の運営に関連する事項についてであります。去る8月3日、教育福祉委員会のメンバーで兵庫県川西市を行政視察してまいりました。川西市は市内の全ての公立の小・中学校の校内にフリースクール、川西市では校内サポートルームと呼んでおります。それを設置し、とてもいい取組だなと思い今回取り上げております。ぜひ、うるま市でも参考にしてみてください。まず初めに、うるま市小・中学生欠席30日以上の不登校の児童・生徒の数を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） 御質問にお答えいたします。

令和5年度7月までの集計では小学校が102人、中学校では158人となっております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 合わせて260人ですね。参考までに、うるま市の小・中学生は約1万2,000人ちょっとおります。川西市が1万1,000人です。1,000人ほど違うんですけれども。川西市は不登校の児童が256人いて、このサポートルームに88人が通っております。これを参考までにしてください。

2番、その260人の不登校の児童・生徒の日中の居場所はどのような施設があり、何人の児童・生徒が通っておりますか。また、受入れ人数の総数は足りているとお考えですか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

不登校児童・生徒の居場所としまして、各小・中学校内に設置しております校内自立支援室や教育相談室、生徒指導支援室がございます。また、学校外の施設としましては、各児童館等や公民館といった施設も居場所として活用している事例もございます。また、自宅においてもオンライン学習としてリモートでつながることが可能な体制を整え、リモート支援を行っている事例もございます。受入れの人数につきましては、個々の状態によって適した居場所の確保という意味で、まだまだ十分とは言えないと認識しているところでございます。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 足りていないと思いますので、次の質問に行きます。川西市は、学校に行きづらい子供たちにとって、少しでも心が落ち着く空間を校内サポートルームとして学校の中に作りたいと、令和3年度より市内中学校全てに開設しております。民間が運営するフリースクールとは違い、校内という同じ空間の中にいることで、担任だけではなく他の教職員もちょっとだけ距離を取りながら生徒1人1人の状態を気にかけて、見守ることができているそうです。私は、様々な居場所があれば、子供たち1人1人の思いを受け止めることができると考えております。特に、こ

の環境が変わる時期にはいろいろな居場所があるということはとても大切なことなのです。そのきっかけとなる相談できる居場所がとても大事だと思っております。その空き教室を活用して、校内で不登校の児童・生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するため、文部科学省は来年度予算案の概算要求に5億円を計上します。これは研修に行き帰って来て新聞で、ネットで見ました。ちょうどいいタイミングでした。この予算を活用しないとったいないです。うるま市でも、校内サポートルームをぜひとも設置してほしいと考えます。当局の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 学校教育部長。

○学校教育部長（大里 元児） お答えいたします。

議員御案内の校内サポートルームについて、本市におきましては県内でもいち早く県委託事業を受託し、校内自立支援室として設置し、自立支援員による児童・生徒の支援に努めているところであります。令和4年度は小学校5校、中学校1校に、令和5年度は小学校9校、中学校1校に拡充してまいりました。今後は、市内全校への配置を目指して、県へさらなる増員を求めているところでございます。また、空き教室を活用した教育相談室を設置して児童・生徒の支援に当たっている学校もございます。いずれにしましても、議員御提案の不登校児童・生徒への支援として校内サポートルームを設置・拡充することにつきましては、国や県からの予算措置などまだ明確ではない点もございますが、積極的に検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 ぜひ、積極的に検討してください。担当の学務課には資料も提供していますので参考にしてください。

4番目、文部科学省は3,600校分の設置の補助金に加え、学習指導員を確保するための補助金も拡充して後押しします。参考までに、川西市では校内サポートルーム担当教員として学校にいる生徒指導担当職員や不登校担当に加え、支援員とし

て有償ボランティア、1日4時間勤務なんですけれども、大学生や看護師、PTA、部活指導者等人柄のよさを重視し、教員免許有資格者は問わないとのことだそうです。まさに、地域の子供は地域で見守り、地域で育てるのです。このすばらしい取組をぜひうるま市でもやりましょう。雇用も生まれます。校内サポートルーム設置について、教育長の見解を求めます。

○議長（比嘉 直人） 教育長。

○教育長（嘉手苺 弘美） 又吉議員の御質問にお答えいたします。

不登校児童・生徒への支援の充実を図ることは喫緊の最重要課題と認識しております。本市の持つ人的資源やポテンシャルを最大限活用し、まちぐるみの居場所づくりを展開してまいりたいと考えております。先ほど部長が答弁いたしました、本市におきましては、県内でもいち早く校内自立支援室、いわゆる校内サポートルームを設置し、その効果を検証し拡充してまいりました。本市のこれまでの校内自立支援室の設置による登校復帰、学級復帰への段階的な支援や個に合わせた学習支援の取組の成果を踏まえて、市内全小・中学校への設置を目指し、県・国への予算の拡充をさらに強く求めてまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 教育長、ありがとうございました。ぜひ、川西市の事例を参考にできれば、いろいろいいのかなと思います。入り口もほかの生徒と見えないところから入ったり、また私服で来てもいいと。この指導員の4時間の勤務に合わせて午後に来たり朝に来たり、自由な選択肢があるそうです。ただ、先ほどの人数の報告からもあるとおり、不登校だった子が90人近く登校していますので上等じゃないかなと思っていますので、参考にしてみてください。

8番目、最後です。（仮称）2024年夏うるま市大花火大会&ドローンショー開催についてであります。第45回海洋博公園花火大会、約2万人の参加者、5,000人分の有料エリアがありました。花火は1万発です。第5回安室奈美恵花火ショー&

レーザー光線の共演、約1万5,000人の参加、花火は1万2,000発でありました。これは今年開催された花火大会の様子であります。その経済効果は計り知れないと思います。うるま市でもうるま祭りやエイサーまつり終了時に打ち上げ花火はありますが、もう1つ、夏の一大イベントとして大花火大会を開催してほしいです。幸い、安室奈美恵花火ショーは今年で打ち切りとなります。うるま市観光大使HYも全国に熱狂的なファンを多く持ちますし、肝高の阿麻和利とコラボ、ドローンショーと一緒に開催すればエンターテインメント、話題性は抜群であります。そこで質問いたしますが、うるま市花火大会の開催について検討したことがありますか、伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） 又吉法尚議員の御質問にお答えいたします。

花火大会の開催につきましては、令和3年1月に「不滅のうるま」と称したイベントを実施しており、海中道路や石川野球場の2か所から約5,000発の花火の打ち上げを行っております。併せて、動画配信番組を活用し、花火の模様などをネットで生放送し、市内外、世界へうるま市の魅力を発信いたしました。また、令和3年12月にうるま市、金武町、宜野座村で構成する環金武湾振興協議会において「花火ファンタジア環金武湾」と称し、3市町村の環金武湾の1帯において同日時に花火の打ち上げを行いました。うるま市では海中道路、宇堅ビーチ、石川漁港の3か所から花火の打ち上げを行っております。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 この質問は地域の中高生の意見であります。海洋博はもちろん車がないのでなかなか行けない。安室奈美恵花火ショーはバスで行けるのだけれども金額が高くて、なかなかいい席が取れないという声があって「又吉さん、うるま市に花火大会ってないの」と聞かれたものだから、市長に聞いてみようねとなっていますので、次の質問に行きます。

2番目、海中道路を2車線にし、片側を歩行者

天国にする、ビーチアトラクション、ステージイベント等々を催し、会場から花火を打ち上げ、ドローンショーも併せて開催すれば、全国にうるま市をアピールできると私は思っておりますが、この花火大会の開催について、市長の見解を伺います。

○議長（比嘉 直人） 経済産業部長。

○経済産業部長（松岡 秀光） お答えいたします。

これまで様々な観光コンテンツの創出を検討してまいりました。議員御提言の海中道路の片側道路を封鎖した歩行者天国やドローンを使ったイベント等も検討してまいりましたが、たくさんのドローンを使った演出を行うためには費用が高額となることから、実施を見送った経緯がございます。引き続き、市民に喜ばれ、魅力ある観光コンテンツの創出を検討してまいりたいと考えております。

○議長（比嘉 直人） 市長。

○市長（中村 正人） 又吉法尚議員にお答えいたします。

年間多くの事業をやらせていただいております。コロナ禍明けで元気になりましょうということで元気応援プロジェクト、さらには子供たち小・中・高生を中心とした肝高の阿麻和利、エイサーの派遣、これから始まりますうるま祭り等々も含めて多くの事業を抱え、さらに今年4月1日から、観光イベント課を設置をしておりますので、こういったいろいろな市民の意見を集約して聞き、さらには予算上の問題等もございますので、その辺を加味しながら次年度にそういったことができるかを検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（比嘉 直人） 又吉法尚議員。

○18番 又吉 法尚議員 市長、ありがとうございました。寄附とか協賛とかそういったものを頑張ったらまた大きな花火大会ができたりしないのかなと思ったりもしますので、ぜひ検討をしてください。よろしくお願ひします。答弁ありがとうございました。

今回、8項目について質問してまいりましたが、

市長をはじめ執行部皆様方の簡明な御答弁ありがとうございました。12月定例会もいろいろ勉強してきます。本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比嘉 直人） 以上で今定例会に通告のありました一般質問は全て終了しました。

休憩します。

休憩（15時54分）

~~~~~

再開（15時55分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

以上で本日の日程は終了しました。

明日9月27日は、事務整理のため休会となっております。次回は、9月28日木曜日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

散会（15時55分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議長 比嘉 直 人

1番議員 天 願 浩 也

2番議員 高 屋 優

# 第170回うるま市議会（定例会）会議録 （10日目）

◎ 令和5年9月28日（木）

（10時00分 開議）

◎ 出席議員（30名）

|                |                |
|----------------|----------------|
| 1番 天 願 浩 也 議員  | 16番 宮 城 一 寿 議員 |
| 2番 高 屋 優 議員    | 17番 仲 程 孝 議員   |
| 3番 糸 数 昌 宗 議員  | 18番 又 吉 法 尚 議員 |
| 4番 伊 盛 サチ子 議員  | 19番 下 門 勝 議員   |
| 5番 金 城 加奈栄 議員  | 20番 天 願 久 史 議員 |
| 6番 国 吉 亮 議員    | 21番 平 良 一 雄 議員 |
| 7番 伊 波 良 明 議員  | 22番 喜屋武 力 議員   |
| 8番 神 田 洋 一 議員  | 23番 比 嘉 直 人 議員 |
| 9番 真栄城 隆 議員    | 24番 國 場 正 剛 議員 |
| 10番 真 壁 朝 弘 議員 | 25番 大 城 直 議員   |
| 11番 幸 喜 勇 議員   | 26番 松 田 久 男 議員 |
| 12番 玉 元 哉 世 議員 | 27番 佐久田 悟 議員   |
| 13番 玉 城 政 哉 議員 | 28番 兼 本 光 治 議員 |
| 14番 池宮城 善 伸 議員 | 29番 藏 根 武 議員   |
| 15番 伊 波 洋 議員   | 30番 大 屋 政 善 議員 |

◎ 欠席議員（なし）

◎ 事務局出席者

議会事務局長 知 念 義 浩

調査広報係長 伊 禮 君 人

議事課長 金 城 彰 悟

調査広報係  
主任主事 山 城 太

議事係長 森 根 元 気

議事係主事 長 嶺 由 樹

◎ 議事日程第10号

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について

第3. 議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例

第4. 議案第74号 うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第5. 議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例

第6. 議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）

第7. 認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第8. 認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について

第9. 認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について

第10. 議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第11. 議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

第12. 議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）

第13. 議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

第14. 議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定について

第15. 議案第69号 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について

第16. 議案第70号 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について

第17. 議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について

第18. 議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について

第19. 議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例

第20. 議案第77号 うるま市景観条例の一部を改正する条例

第21. 議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例

第22. 議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例

第23. 認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第24. 議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

第25. 議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第26. 認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第27. 認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第28. 議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

第29. 議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第30. 議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例

第31. 議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例

第32. 陳情第6号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書

第33. 発議第7号 不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意見書

第34. 議員派遣の件

第35. 閉会中の継続審査及び調査の申出について

◎ 会議に付した事件  
議事日程と同じ

○議長（比嘉 直人） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第10号のとおりです。

この際、諸般の報告を行います。令和5年9月25日付、監査委員から令和5年8月分の例月現金出納検査の結果について報告がありました。学校教育部長から一般質問における発言について、会議規則第65条の規定に準じ、発言訂正申出書に記載した部分を訂正したいとの申出がありましたので、議長において許可しました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、糸数昌宗議員、伊盛サチ子議員を指名します。

日程第2. 認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第6. 議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）までの5件を一括して議題とします。総務委員長へ委員会審査の報告を求めます。伊波良明総務委員長。

○総務委員長（伊波 良明） 皆さん、おはようございます。これより総務委員会委員長報告を行います。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会  
委員長 伊波 良明

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号  | 件名                        | 審査結果 |
|--------|---------------------------|------|
| 認定第1号  | 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について | 認定   |
| 議案第73号 | うるま市税条例の一部を改正する条例         | 原案可決 |

| 事件の番号  | 件名                                | 審査結果 |
|--------|-----------------------------------|------|
| 議案第74号 | うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第75号 | うるま市火災予防条例の一部を改正する条例              | 原案可決 |
| 議案第84号 | 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）            | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定について。初めに、消防関連について、委員から「沖縄県消防指令センター全体更新等整備事業の具体的な場所や面積について」質疑があり、当局から「場所は、うるま警察署隣の土地となっており、面積は約5,800平方メートルとなっている」との答弁がありました。

また、委員から「自動心臓マッサージ器購入事業において、購入された備品はどこに配置されているのか」との質疑があり、当局から「石川消防署に1基、与勝消防署に1基、平安座出張所に1基の計3基を配置している」との答弁がありました。

次に、財務部関連について、委員から「市税の不納欠損額3,096万7,467円の主な理由について」質疑があり、当局から「不納欠損の主な理由として、財産なしの件数が1,243件、金額にして約2,016万7,000円。次に、生活困窮の状態にある件数が678件、金額にして約886万4,000円。次に、居所不明、所在不明の件数が241件、金額にして約192万9,000円となっている」との答弁がありました。

また、委員から「土地売払収入505万5,705円の売払場所や面積などの概要について」質疑があり、当局から「当該土地売払収入の内容として、

まず1件目が江洲地内、地目が原野、面積が46平方メートルの土地。2件目は、石川東山地内、地目が雑種地、面積が61平方メートルの土地。最後3件目が、石川伊波地内、地目は山林、面積が3,822平方メートルの土地となっており、合計3,929平方メートル、金額にして505万5,705円の売払収入である」との答弁がありました。

次に、企画部関連について、委員から「地域おこし協力隊活動事業における現在の活動状況、また今後の活動について」質疑があり、当局から「現在、集落支援員として3人の会計年度任用職員を任用しており、令和4年度から宮城島の島しょ地域交流施設に拠点を設け、移住相談や地域の困り事への相談などに対応できる体制を整えている。前年度からの移住相談件数は、約80件程度寄せられ、その相談から2世帯が平安座島への移住につながった状況もある。今後についても、継続して地域とコミュニケーションを図り、相談対応を行っていくことが重要であると考えている」との答弁がありました。

また、委員から「勝連城跡公園整備事業の公有財産購入費3億2,010万2,300円と補償金1億8,739万1,800円の内容について」質疑があり、当局から「公有財産購入費については、面積約3万平方メートルの用地を取得しており、90筆以上の土地の取得を行った。また、補償金については、物件補償として、13件の補償契約を締結したうち

の8件を令和4年度内に執行し、残り5件については令和5年度へ繰り越している状況となっている」との答弁がありました。

また、委員から「国内外研修派遣推進補助事業の実績について」質疑があり、当局から「当該補助金は、男女共同参画を推進するためのリーダー育成及び資質向上を図るため、市内に住所を有する者に対して補助金を交付する内容となっている。令和4年度は、日本女性会議に参加した2人、また沖縄県女性海外・国内セミナー「女性の翼」の研修に参加した2人の計4人に対し補助を行い、金額にして合計10万810円を補助している」との答弁がありました。

また、委員から「基地関係管理費その他の委託料175万1,420円と負担金8万7,000円の内容について」質疑があり、当局から「その他の委託料とは、本庁舎西棟、市民芸術劇場、与勝中学校屋上の3か所に設置している航空機騒音計の保守管理委託料となっており、負担金については、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の分担金となっている」との答弁がありました。

次に、総務部関連について、委員から「人事評価管理費委託料577万5,000円の取組状況について」質疑があり、当局から「この委託料は、主に人事評価に関する研修の委託であり、委託先は株式会社日本能率協会コンサルティングと契約し、大きく分けて年8回の研修を行っている。研修内容は、新任係長を対象に、部下の目標設定の研修や評価者としての基礎研修、また新採用職員の人事評価の研修、2年目職員を対象とした業績評価の研修などとなっており、そのほかにも、希望者による個別相談会等も行っている」との答弁がありました。

また、委員から「本庁舎西棟照明設備改修事業の工事請負費3,555万3,100円の実施状況について」質疑があり、当局から「本庁舎西棟照明設備改修事業については、西棟の照明設備の劣化や部品の生産終了など、どうしても修繕で対応できない部分があるため、今回、LED化による節電効果や設備の長寿命化の観点から照明設備の一斉更新を

行っている。

年次的な計画としては、令和4年度が西棟3階、4階、5階の改修。令和5年度は、西棟地下1階と1階の改修。令和6年度は西棟2階の改修となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、決算内容に異議があり、委員一人から反対討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は認定すべきものと決しております。

なお、他の常任委員会に分割付託されました決算につきましても、認定したとの報告を各常任委員長から受けております。

次に、議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例について、委員から「条例の主な改正内容について」質疑があり、当局から「主な改正点は3つあり、まず、1つ目は、地方税法の改正に伴って生じた、うるま市税条例の項ずれを解消するための改正となっている。2つ目は、令和6年度より課税となる森林環境税に係る法改正に伴う条例改正で、3つ目は、軽自動車税について、自動車メーカーの不正行為に起因し、自動車税環境性能割等の納付不足額が発生した場合における、当該自動車メーカーが納付すべき自動車税環境性能割等額の改正となっている」との答弁がありました。

また、委員から「森林環境税は、基金として積み立てられていると思うが、具体的な使途の方向性について」質疑があり、当局から「基本的には、地球温暖化の防止、水源の維持、生物多様性の保全などの環境に関連するものに活用していくことになると思うが、具体的な使途については、これから所管部である農林水産部を中心に、庁内関係部署と協議を進め、決定していくものと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案に異議があり、委員一人から反対討論が行われ、その後、挙手による採決に付したところ、賛成多数で、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第74号 うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例に



ついて、委員から「今回の改正は、与勝消防庁舎の移転に伴う管轄の見直しだと思うが、与那城照間一部の管轄見直しは、与那城照間の地域によって管轄が変わってくるのか。また、どのように管轄の判断をしていくのか」との質疑があり、当局から「与那城照間は、場所によって具志川消防署が近いところ、また与勝消防署が近いところがあるため、与那城照間一部との表記になっている。管轄区域の判断に関しては、消防指令センターで管轄の出動指令がかかり、その指令を基に具志川消防署の指令員が管轄区域を判断し、車両を運用していく形となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例について、委員から「今回の改正は、蓄電池設備と厨房設備の燃料項目の見直しとなっているが、基本的に事業者向けの改正と理解していいか」との質疑があり、当局から「蓄電池設備に関しては、基本的に製造業者、設置業者が主な対象となっている。一般家庭にも太陽光発電に伴う蓄電池設備が増えているが、一般家庭に設置する蓄電池設備は、ほとんど10キロワット以下になっているため、今回の規制では対象外になると考えている。厨房設備に関しては、ショッピングモールのフードコートや飲食店等の厨房設備に設置する炭火焼き器等が対象となっており、企業向けの規制対象となっている」との答弁がありました。

また、委員から「事業者等に対する条例改正の周知についてどのように考えているか」との質疑があり、当局から「市広報紙や市ホームページの活用、また消防の立入検査の際に説明を行うなど周知を図っていききたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第84号 令和5年度うるま市一般会計補正予算（第4号）について、委員から「今回の補正予算計上の経緯について」質疑があり、当局から「8月8日に発生したハワイ州マウイ島で

の大規模な山火事において、多くの死傷者、行方不明者が出ており、歴史的にも貴重な街並みが壊滅的な被害を受けている状況である。ハワイ州には、本市からも多くの移民がおり、また海から豚がやってきたというミュージカルにもあるとおり、ハワイ州とのつながりは、他の団体に比べても非常に深いものとなっている。今回のハワイ州マウイ島での甚大な被害に対しては、戦後、ハワイからの豚550頭を含め、これまで受けてきた恩を返す機会であると考え、今回2,000万円の義援金を追加の補正予算として計上させていただいている」との答弁がありました。

また、委員から「義援金はどのような方法で送り届けるのか」との質疑があり、当局から「義援金の送付については、色々な方法があると伺っている。現段階では、議会と足並みをそろえ、沖縄ハワイ協会のちむぐるプロジェクトを通して義援金を送付することを想定しているが、詳細については今回の補正予算可決後に対応していきたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま総務委員長の報告が終わりました。

その中で、認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定については、所管の常任委員会への分割付託となっております。

これより認定第1号について、各常任委員長へ委員会審査の報告を求めます。初めに、建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長（真栄城 隆） おはようございます。これより建設委員会委員長報告を行います。

認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、建設委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告いたします。

まず初めに、水道部関連について、委員から「災害応急給水用資機材整備事業について、購入した給水袋の概要と設置場所について説明を」と

の質疑があり、当局から「6リットルの水が入るリュックタイプのビニール製給水袋である。水道庁舎や防災備蓄倉庫に約3,000個保管している」との答弁がありました。

次に、委員から「合併処理浄化槽設置に関わる補助金について、令和4年度の申請件数は例年に比べて増えているのか」との質疑があり、当局から「令和3年度の実績が25基、令和4年度は49基である。なお、兼箇段地区での開発が増加の主な要因である」との答弁がありました。

また、都市建設部関連について、委員から「公共施設間連絡バス運行事業について、バス停の増加、路線の変更など様々な試行がされているが、現状と結果について説明を。また、有償化に向けてはどうなっているか」との質疑があり、当局から「利用者数は年々増加しており、令和3年では1万5,612人、令和4年には2万2,488人となっている。有償化については、令和6年度以降に向けて実証運行検証をしながら進めている」との答弁がありました。

次に、委員から「島しょ地域タクシー配車支援事業について、配車を断るといった事例が出ないよう、より会社にメリットを実感してもらえるようにシステムを構築する必要があるのでは」との質疑があり、当局から「タクシー会社の配車支援の状況などの分析を行い、検討していく」との答弁がありました。

また、委員から「楚南2号線返還道路用地取得事業、進捗状況の説明を」との質疑があり、当局から「既に住民説明会を実施し、今年度中に買取面積を確定するための測量業務、土地評価業務を行う予定である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、認定すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇） おはようございます。教育福祉委員会委員長報告を行います。

認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、教育福祉委員会へ分割付託されました関係分について、審査の経過及び結果を御報告いたします。

初めに、社会教育部関連について、委員から「学校創立記念事業費について、説明資料であげな中学校60周年、勝連小学校140周年、与勝第二中学校50周年の3校へ補助したとあるが、学校の規模によって補助額に違いがあるのか」との質疑があり、当局から「うるま市立学校創立記念事業補助金交付要綱で、創立100周年に係る記念事業に関しては50万円以内、それ以外の記念事業に関しては20万円以内と規定されており、それにのっとり補助金を支出している」との答弁がありました。

委員から「小学校管理費（教育施設課）手数料について、説明資料で不動産鑑定料とあるが、その内容は」との質疑があり、当局から「津堅小中学校の敷地として利用している一部借地について、所有者から買上げの要望があり、それに係る不動産鑑定のための手数料となっている。買上げに係る費用については、今定例会に提出している一般会計補正予算（第3号）に公有財産購入費として予算を計上している」との答弁がありました。

委員から「放課後子ども教室推進事業事業運営委託料について」質疑があり、当局から「放課後の居場所づくりとして、うるま市PTA連合会に事業を委託して実施している。令和4年度は、小学校11校、中学校4校において、学習支援や三線教室、ダンス教室等を実施した。実施回数は678回となっている」との答弁がありました。

次に、学校教育部関連について、委員から「スクールバス運営事業について、「説明資料で彩橋小中学校に5台配置しているとあるが、地域別の利用者状況は」との質疑があり、当局から「伊計線が小学生8人、中学生6人、宮城線が小学生33人、中学生5人、桃原線が小学生2人、中学生2人、浜線が小学生2人、中学生2人、比嘉線が小学生6人、中学生4人、合計で小学生51人、中学生19人から利用申請があり登録されている。利用

者の状況等を踏まえながら、学校や地域自治会と今後の運行の在り方について協議していきたい」との答弁がありました。

委員から「学校教育課管理費その他の報酬の中で、いじめ問題対策審議会委員報酬と説明があるが、委員の人数とどのようなことを話し合っているのか」との質疑があり、当局から「同審議会の委員は4人で、産業医、臨床心理士、カウンセラーで構成している。審議会は年に2回開催しており、対応に迷うケースについて二、三件程度毎回議題に上げて具体的事例を説明し、委員の皆様から助言をいただいている」との答弁がありました。

委員から「ICTを活用した特色ある事業の実績について」質疑があり、当局から「本事業は、彩橋小中学校、津堅小中学校、小規模校である与勝第二中学校の児童・生徒を対象にネット部活動を実施した。内容としては、伊計島に本校がある角川ドワンゴ学園N高等学校に事業を委託してプログラム作成を行っていただき、音楽制作や漫才教室、ポスター作り、アニメーション制作等の活動を行った。参加人数は40人程度で、プログラムによっては約70人が参加した活動もあった」との答弁がありました。

次に、こども未来部関連について、委員から「待機児童対策特別事業（認可外保育施設研修事業）補助金について、認可外保育園への用具等の購入や修繕に係る補助金を助成する内容となっているが、限度額はあるのか」との質疑があり、当局から「今回15施設から申請があり、補助を行った。補助上限は1施設当たり13万円となっているが、安全確保のための経費を含む場合は、30万円を限度として補助を行っている」との答弁がありました。

委員から「保育士を確保するためにいろいろな支援を行っているが、現状はどうなっているか」との質疑があり、当局から「うるま市は県内でも保育士確保のためにいろいろな事業を行っており、市独自の取組も実施している。実情として、4月の時点で職員確保が不十分な園や、年度途中の退

職者があり、保育士の確保が難しい園もある。沖縄県のアンケートでは、処遇面だけではなく、人間関係が理由で離職する保育士もいるとの結果が出ているため、それを踏まえた研修等を充実させ、離職防止に努めていきたいと考えている。また、保育士の離職については、各園がそれぞれ情報を共有していると理解しているが、保育士確保に向けては、園長だけではなく、事業を運営している理事の方にも、園の状況を確認する機会を設ける取組も今後検討したい」との答弁がありました。

委員から「母子保健事業費に関連して、妊産婦、乳幼児に対する保健指導の方法は」との質疑があり、当局から「電話や来所での相談、家庭を訪問するなど、それぞれの状況に応じた方法を選択して実施している」との答弁がありました。

また、委員から「乳幼児健診の受診率は」との質疑があり、当局から「乳児健診が令和3年度75.8%に対して、令和4年度79.8%で4ポイントの増、1歳6か月健診が令和3年度78.6%に対して、令和4年度89.8%で11.2ポイントの増、3歳児健診が令和3年度76.6%に対して、令和4年度87.3%で10.7ポイントの増、2歳児歯科検診が令和3年度54.7%に対し、令和4年度57.5%で2.8ポイントの増となっており、いずれも受診率は伸びている。令和4年度は未受診者をピックアップし、個別に電話や家庭訪問を行い受診案内を実施した結果が、受診率の伸びにつながったと考えている」との答弁がありました。

次に、福祉部関連について、委員から「避難行動要支援者支援事業の実績について」質疑があり、当局から「同事業は災害時において、自力での避難が困難な要支援者の名簿作成のみではなく、自治会や民生委員、社会福祉協議会と名簿の活用方法について調整を行ったり、避難所までの避難経路の確認、また福祉避難所との協定締結に向けた協議・検討など、様々な内容を含んでいる。そのため、事業の進捗としては令和4年度時点の実績で、名簿登録対象者3,398人のうち、外部提供同意者が1,298人で同意取得率は38.1%となっており、ゆっくりと伸びている状況にある。市として

は意識づけが重要だと考えており、様々な団体等と連携し、話し合いを通して関心を高めてもらう狙いもある。現在2自治会に名簿を提供しているが、今後も自治会等と話し合い、また市からアクションを起こしながら、名簿の活用に向けた取組を行いたい」との答弁がありました。

委員から「保護決定等体制強化事業について、新規調査員を1人配置したとあるが、どのような業務を行うのか」との質疑があり、当局から「保護申請後に申請者の家庭を訪問し、新規調査に必要な経歴や預貯金の状況を確認するなど、ケースワーカーと同様に重要な業務を専門的に担っている。調査後は、担当のケースワーカーに引き継ぎ、保護決定までの流れを強化する事業で、申請から保護決定までの期間について、2週間をめどに行うことを目標としており、しっかりとスケジュールリングをしながら取り組んでいる」との答弁がありました。

委員から「障害者虐待防止対策支援事業について、令和4年度の状況は」との質疑があり、当局から「本事業は、24時間体制を確保するため、夜間や休日における通報に対応する内容となっており、令和4年度にうるま市虐待防止センターに寄せられた虐待相談は、養護者からの虐待による相談が3件、うち虐待事例として認定したケースは1件。福祉施設からの虐待による相談が7件、うち虐待事例として認定したケースはゼロ件となっている。市としては、虐待を発見したら速やかに通報するよう案内しており、不適切な処遇が虐待に至る前に発見でき、指導することができたものと考えている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案の内容に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本委員会に分割付託されました関係分につきましては、認定すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） 次に、市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） おはようございます。市民経済委員会委員長報告を行います。

認定第1号 令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、市民経済委員会に分割付託されました関係分について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、市民生活部関連について、委員から「うるま市自治公民館Wi-Fi整備事業について、整備状況及び整備完了時期は」との質疑があり、当局から「令和4年度は27か所の自治公民館へWi-Fiを整備した。今年度においても新たに9か所整備し、現在、市内63自治会のうち36自治会が整備済みとなっているが、Wi-Fi整備に対し理解が得られていない自治会もあることから、全ての自治公民館に整備できない状況にある」との答弁がありました。

また、委員から「災害援護費について、弔慰金及び見舞金の支給状況は」との質疑があり、当局から「災害弔慰金は1件で10万円を支給し、災害見舞金については家屋の部分焼に係る支給が4件で12万円、家屋の全焼に係る支給が7件で49万円となっている」との答弁がありました。

また、委員から「自殺対策推進事業について、取組状況及び本市の自殺者数は」との質疑があり、当局から「令和4年の本市の自殺者数は28人で、県内11市で比較すると多い状況である。また、当該事業では自殺対策啓発パンフレットの配布のほか、職員向け及び市民向けのゲートキーパー研修を実施しており、令和4年度は職員55人、市民54人の参加があった」との答弁がありました。

次に、経済産業部関連について、委員から「新商品開発及びブランド化促進事業について、補助金交付先及び補助事業の内容は」との質疑があり、当局から「令和4年度は、合同会社ノーボのコーヒーリーフティ、やぎとそば太陽の家庭向けイイダコ焼き（冷凍）、COCOPAN BAKERY（ココパンベーカリー）のグルテンフリー玄米バケットの開発及びブランド化事業に対し補助金を交付した」との答弁がありました。

また、委員から「運送事業者経営安定支援金給付事業の実績について」質疑があり、当局から「新型コロナウイルスの感染拡大及び原油価格高

騰などの影響を受けた貨物運送事業者84事業者に対し支援金を給付しており、車両台数としては軽貨物運送車両67台、一般貨物運送車両等424台となっている」との答弁がありました。

次に、農林水産部関連について、委員から「畜産環境改善指導事業について、予算が余った状況となっているが、畜舎への悪臭緩和剤の散布を業者に委託して実施することはできないか」との質疑があり、当局から「業者に委託し一律に薬剤を散布したほうが効率的ではあるが、使用する薬剤の選択や悪臭緩和の手法、経営手法は各畜産農家によって異なることから、補助金という形で個々の畜産農家の状況に合わせた支援を行っている」との答弁がありました。

また、委員から「松くい虫対策事業委託料について」質疑があり、当局から「その他の委託料11万円については、松くい虫の被害に遭い倒木のおそれのある危険木があったことから伐倒を行ったものである」との答弁がありました。

次に、農業委員会関連について、委員から「農業者年金業務委託手数料について、本市の農業者年金加入者数及び受給者数は」との質疑があり、当局から「本市の農業者年金加入者は24人で、受給者は67人となっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本委員会に分割付託されました関係分につきましては、認定すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま各委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

休憩します。

休憩（10時44分）

~~~~~

再開（10時44分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

これより討論に入ります。議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例に討論の申出がありますので、初めに原案に反対の討論を許します。

伊盛サチ子議員。

○4番 伊盛 サチ子議員 皆さん、こんにちは。それでは、議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例について反対の立場で討論を行います。

令和6年度より新たに創設となる森林環境税は、令和5年度末で期限が終了する復興特別住民税に代わって個人住民税均等割に1人1,000円を上乗せし、国税として市町村が賦課徴収し、国に納めます。高所得者や市県民税所得割が非課税の低所得者も税額は一律に課せられることとなります。改正によるうるま市の個人住民税均等割税額の概算は5,000万円と想定されるとのこと。東日本大震災復興のための一時的な課税措置が目的を変えて継続することは、幾ら改正後も納税者に新たな負担は生じないといっても、昨今の市民生活はコロナ禍の影響や物価高騰で厳しい生活を余儀なくされているのが現状ではありませんか。本来、臨時的措置が終了した段階で個人住民税均等割は元に戻し、市民の負担軽減を図るべきであります。地球温暖化対策が必要というのであれば温室効果ガス排出企業への負担を求めるべきであります。森林環境税は2019年から交付が始まっている森林環境譲与税の財源の確保に充てられるとされ、徴税した税は全国全ての都道府県や市町村に配分される予定ということにもなっておりますが、しかし、森林環境整備の具体的な計画や活用方法は、市町村もいまだ具体化されておられません。本市ではこれまでの森林環境譲与税の基金の積立額は、令和4年度の決算で見ると3,700万円余りが積み立てられている現状であります。有効活用が図られていないという状況になっております。徴収ありきではなく、具体的な計画や活用事業に必要とする予算を示すのが先ではないでしょうか。よって、議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例に反対をするものです。議員各位の皆さんの御賛同をよろしくお願いします。

○議長（比嘉 直人） 次に、原案に賛成の討論を許します。下門勝議員。

○19番 下門 勝議員 皆さん、おはようござ

います。早速、議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例に賛成の立場から討論を行います。

議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例については、令和5年3月31日公布の地方税法等の一部を改正する法律に基づく改正であります。主な改正点を申し上げますと、1点目に、地方税法の改正に伴って生じたうるま市税条例の項ずれを解消するための改正。2点目に、令和6年度に施行される森林環境税に係る法改正に伴う条例改正。3点目に、軽自動車税について、自動車メーカーの不正行為に起因した、自動車税環境性能割等の納付不足が発生した場合における当該自動車メーカーが納付すべき自動車税環境性能割等額の改正であります。3点目についてですけれども、要するに自動車税環境性能割等額について、自動車メーカーが不正行為を行った場合に、市民に不利益が生じないようにするために事前に対策を講じるための条例改正であります。また、東日本大震災復興基本法に基づき、臨時的に1,000円引き上げられていた個人住民税均等割が令和5年度をもって終了し、1,000円引き下げられることも含まれております。さて、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、地方税への復興特別税の終了を待って、その1,000円が森林環境税となりますが、これまでと実質的な負担は変わりません。改正にあつては、生活保護法の規定による生活扶助を受けている者や障がい者、寡婦またはひとり親等で一定の所得金額に満たない方に対しては非課税とするなど、低所得者等に対する負担軽減策も講じられております。そこで森林保全は地球環境に大きく影響を与えることから重要であり、私たちの生活維持にも大きく関連してきます。それは気候変動や洪水など自然災害の防止、水質浄化などの作用があり、人々の生活に貢献し、利益をもたらすものであり、未来につなげるためにも必要な取組であると考えております。ですから、森林環境税は地球環境保全を目指すために導入され、国民全体が負担し、森林保護活動に貢献する仕組みであります。また、

パリ協定の枠組みにおける温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止などが目的であります。既に森林保全等のために先行して市町村に森林環境譲与税として配分されており、本市では基金として積み立てられております。今後、森林環境税の適切な使用が本市の災害対策や環境改善と維持に大きな効果をもたらすものと期待をしております。結びに、今回の主な条例改正は条項の整理と森林環境保全、そして不正行為から市民を守るために必要な条例改正であることを申し添えておきます。以上、議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例に対しての賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。議員諸賢の御賛同をお願いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。これより採決に入ります。初めに、認定第1号令和4年度うるま市一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は認定されました。次に、議案第73号 うるま市税条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。
次に、議案第74号 うるま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 うるま市火災予防条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第84号 令和5年度うるま市一般会

計補正予算(第4号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 (10時56分)

~~~~~

再 開 (11時10分)

○議長(比嘉 直人) 再開します。

日程第7. 認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第22. 議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例までの16件を一括して議題とします。建設委員長へ委員会審査の報告を求めます。真栄城隆建設委員長。

○建設委員長(真栄城 隆)

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建 設 委 員 会  
委員長 真栄城 隆

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 事件の番号 | 件 名                               | 審査結果 |
|-------|-----------------------------------|------|
| 認定第4号 | 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について | 認 定  |

| 事件の番号  | 件名                                  | 審査結果 |
|--------|-------------------------------------|------|
| 認定第6号  | 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について             | 認定   |
| 認定第7号  | 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について            | 認定   |
| 議案第58号 | 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について      | 原案可決 |
| 議案第59号 | 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について     | 原案可決 |
| 議案第61号 | 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）            | 原案可決 |
| 議案第63号 | 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）      | 原案可決 |
| 議案第67号 | うるま市市道路線の廃止及び認定について                 | 原案可決 |
| 議案第69号 | 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について        | 原案可決 |
| 議案第70号 | 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について        | 原案可決 |
| 議案第71号 | 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について           | 原案可決 |
| 議案第72号 | 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約について           | 原案可決 |
| 議案第76号 | 中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第77号 | うるま市景観条例の一部を改正する条例                  | 原案可決 |
| 議案第78号 | うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例        | 原案可決 |



| 事件の番号  | 件名                         | 審査結果 |
|--------|----------------------------|------|
| 議案第79号 | うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

引き続き、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員から「補助金減額となった理由について」質疑があり、当局から「津堅島の人口減少に伴い、より適した型式への変更を行い、実施設計を令和5年度に移行したことに伴う減額である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は認定すべきものと決しております。

続きまして、認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定について、委員から「有収率減少の理由について」質疑があり、当局から「市内全域に漏水調査を実施しており、加えて老朽給水管の修繕を行っているが、令和4年4月から6月にかけて雨が続き、思うように漏水調査が進まず、漏水発見件数が減少した。そのため有収率が減少したと推測される」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は認定すべきものと決しております。

続きまして、認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定について、委員から「安慶名第2雨水幹線工事の繰越しについて詳細な説明を」との質疑があり、当局から「繰越しの内容としては、当初取付け予定の既設ボックスカルバートの形状が図面と異なっており、設計変更が発生し、時間を要したために繰越しとなっている」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は認定すべきものと決しております。

続きまして、議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についても、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算（第1号）についても、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についても、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定について、委員から「与那城29号線の終点を変更することのことだが、現在の終点までの道はどのようなようになるのか」との質疑があり、当局から「最終的に海岸まで到達する里道をたどる道だったが、現在道としては残存しておらず、現道に合わせる形での終点変更となった」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第69号 具志川小学校校舎増築工事（建築1工区）請負契約について、議案

第70号 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について、議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について、議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約についての4件については、本委員会において一括議題として審査を行ったため、一括して御報告いたします。

委員から「増改築後の屋上は海拔何メートルになるのか。また、エレベーターはつづくのか」との質疑があり、当局から「屋上階は、市の防災計画で一時避難所として設定している15メートルより高い、海拔17.2メートルを予定している。また車椅子にて乗降可能なエレベーターを設置する」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、議案第69号 具志川小学校校舎増改築工事（建築1工区）請負契約について、議案第70号 具志川小学校校舎増改築工事（建築2工区）請負契約について、議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事（電気）請負契約について、議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事（機械）請負契約についての4件については、原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第77号 うるま市景観条例の一部を改正する条例について、委員から「今回新設された重点地区とそれ以外の地区の相違点について説明を」との質疑があり、当局から「都市計画法に規定される「景観地区」とは違って、今回は、住民の総意により、原則として景観を守る地域として「重点地区」を設定した。景観地区より少ないが、重点地区にも助成制度が存在する」との答弁がありました。

関連して委員から「今回伊計島が重点地区となったが、今後景観地区に移行することはあるのか」との質疑があり、当局から「今回地域の要望で重点地区となったが、変更の要望があれば景観

地区へ移行することも考えられる」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例について、委員から「管理不全空家の認定に際し基準はあるのか」との質疑があり、当局から「市民からの情報提供を基に、チェックリストを作成し客観的な指標を明らかにした上で認定を行う」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例について、委員から「条例改正について説明を」との質疑があり、当局から「省エネ施設設置に対する特例を新設した。資料審査に伴う業務に対し手数料を設定している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま建設委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、認定第4号 令和4年度うるま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成全員)

賛成全員です。よって、本案は認定されました。  
次に、認定第6号 令和4年度うるま市水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。  
電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成全員)

賛成全員です。よって、本案は認定されました。  
次に、認定第7号 令和4年度うるま市下水道事業会計決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。  
電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成全員)

賛成全員です。よって、本案は認定されました。  
次に、議案第58号 令和4年度うるま市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号 令和4年度うるま市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号 令和5年度うるま市水道事業会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号 令和5年度うるま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 うるま市市道路線の廃止及び認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号 具志川小学校校舎増改築工事(建築1工区)請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。  
本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号 具志川小学校校舎増改築工事(建築2工区)請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号 具志川小学校校舎増改築工事(電気)請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 具志川小学校校舎増改築工事(機械)請負契約についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 中部広域都市計画事業安慶名土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 うるま市景観条例の一部を

改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 うるま市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 うるま市建築確認申請等手数料条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23. 認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第25. 議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例までの3件を一括して議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長(幸喜 勇) こんにちは。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会  
委員長 幸喜 勇

## 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

### 記

| 事件の番号  | 件 名                                                                         | 審査結果 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------|------|
| 認定第3号  | 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について                                               | 認 定  |
| 議案第80号 | うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 議案第81号 | うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例                           | 原案可決 |

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員から「滞納繰越分保険料について、不納欠損額の主な要因と件数、収入未済額の主な要因と今後の徴収方法に向けた課題は」との質疑があり、当局から「不納欠損額について、介護保険料は時効が2か年となっているが、分割納付等で時効が中断される場合もある。市の調査により、生活困窮者として判明し徴収困難なケースや、納付義務者が亡くなり徴収できないケースは、滞納処分の執行停止手続を経て、不納欠損額として判断する場合もある。対象者は594人となっている。次に、収入未済額について、現年度分普通徴収保険料の収入未済額となった分については、前年度の滞納繰越分も含めて、翌年度の滞納繰越分保険料として調定額に上がってくることになるが、できる限り少なくすることが重要だと考えており、電話催告の強化、キャッシュカードの持参のみで口座振替手続が完

結するペイジーの案内、家庭訪問の取組継続などにより、徴収業務の強化に努めたい」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は認定すべきものと決しております。

次に、議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、慎重に審査した結果、議案の内容に異議があり、挙手による採決に付したところ、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長

の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例に討論の申出がありますので、初めに、原案に反対の討論を許します。金城加奈栄議員。

○5番 金城 加奈栄議員 皆さん、こんにちは。議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。

提案理由について、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し、当該条例を改正する必要があると提案することですが、市の機関として、市長となっております。内容は母子及び父子家庭等医療費助成、こども医療費助成及び重度心身障害者（児）医療費助成においては、受給資格認定申請、変更の届出等の際、添付書類として健康保険被保険者証の写しや所得証明書等を提出する必要があります。だが当該条例の個人番号を利用した情報連携の独自利用事務として定め、添付書類の省略が可能とするとありますが、独自利用事務とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、マイナンバー番号法に規定された事務で、地方自治体が独自にマイナンバーを利用する事務を指しています。情報連携については、国が整備するネットワークシステムを情報提供ネットワークシステムに個人情報の提供、照合、情報連携を行う条例改正ではありますが、他市の状況も調べましたが、条例改正は未実施であります。また、マイナンバーを持っていない方々の対応について議論されておられません。マイナンバーカー

ド取得は希望者のみ、任意であることが法の規定であります。また、住民の申請により市区町村長が交付することとしており、カードの取得義務はありません。地方自治体は、個人情報は個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱うべきものであること。その適正な取扱いが図られなければならない、個人情報保護法第3条。プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権であります。個人情報の取扱いにおいて守られるのか不安であるが、本人同意が原則であり、住民の多面的、個々の状況に応じてアナログもデジタルも住民が選択を行うべきである。よって、反対討論とします。各議員の御賛同をよろしくお願いいたします。○議長（比嘉 直人） 次に、原案に賛成の討論を許します。天願浩也議員。

○1番 天願 浩也議員 皆さん、こんにちは。議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論します。

今回の改正では、母子及び父子家庭等医療費助成、こども医療費助成、重度心身障害者（児）医療費助成の各手続において、受給資格の認定申請や変更届出時の書類が軽減されます。具体的には、健康保険被保険者証のコピーや所得証明書等の提出が不要になります。これは改正により個人番号の利用が拡充され、効率的な情報連携が可能となることで、市民の方々が手続をよりスムーズに簡単に行えるようになることからです。これにより書類不備による手続遅延の防止が期待されます。この改正が市民の利便性を高めるものであると認識しており、行政が市民の皆様に寄り添ったサービスを提供し、よりよい行政サービスを実現する一環と考えております。要するに行政手続のデジタル化を進めるためには、必要不可欠な条例になります。これに反対すれば、本市のデジタル化推進に逆行することが考えられております。デジタル化のメリットについては、これまでに多くの議員からも一般質問で取り上げられていたかと思

ます。以上のことから、議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、賛成するものであります。議員各位の御賛同をお願い申し上げ、賛成討論いたします。よろしく申し上げます。

○議長（比嘉 直人） 以上で討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、認定第3号 令和4年度うるま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は認定されました。

次に、議案第80号 うるま市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成多数）

賛成多数です。よって、本案は可決されました。

次に、議案第81号 うるま市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

午前の日程をこの程度にとどめ、午後1時30分より会議を開きます。

暫時休憩します。

休憩（11時52分）

~~~~~

再開（13時30分）

○議長（比嘉 直人） 再開します。

日程第26. 認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第31. 議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例までの6件を一括して議題とします。市民経済委員長へ委員会審査の報告を求めます。兼本光治市民経済委員長。

○市民経済委員長（兼本 光治） こんにちは。報告いたします。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会
委員長 兼本 光治

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査結果
認定第2号	令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
議案第65号	令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第66号	令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第82号	うるま市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第83号	うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決

引き続き、審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

まず、認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は認定すべきものと決しております。

次に、認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員から「後期高齢者医療保険料滞納繰越分の徴収について」質疑があり、当局から「令和3年度以前の保険料滞納分となっており、文書や電話による催促のほか、財産の差押えなどの処分も行い徴収に当たっているが、被保険者本人が亡くなった

ことによる相続問題や現年度分保険料の徴収もあることから、滞納繰越分保険料の徴収に苦慮しているところである」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は認定すべきものと決しております。

次に、議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、委員から「基金積立金について」質疑があり、当局から「条例において、基金として積み立てる金額は、前年度決算剰余金の100分の20以上に相当する額と定められており、当該規定及び今年度の決算見込みを考慮した額を計上している」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例について、委員から「マイナンバーカードの電子証明書の搭載が可能なスマートフォンについて」質疑があり、当局から「本年5月11日から、Androidスマートフォンの一部機種で電子証明書の搭載が可能となり、今後、対応機種は拡大される予定である」との答弁がありました。

慎重に審査した結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

次に、議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例について、慎重に審査した結果、特段問題とするところなく、本案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま市民経済委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ただいまのところ質疑の通告がありません。質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。初めに、認定第2号 令和4年度うるま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は認定されました。

次に、認定第5号 令和4年度うるま市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、認定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は認定されました。

次に、議案第65号 令和5年度うるま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 令和5年度うるま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号 うるま市印鑑条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

異議がありますので、採決は、電子表決システムにより行います。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は反対ボタンを押してください。

(賛成・反対ボタンにより表決)

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。

電子表決システムの受付を終了いたします。

(賛成多数)

賛成多数です。よって、本案は可決されました。次に、議案第83号 うるま市附属機関設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32. 陳情第6号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書を議題とします。教育福祉委員長へ委員会審査の報告を求めます。幸喜勇教育福祉委員長。

○教育福祉委員長(幸喜 勇) こんにちは。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、うるま市議会会議規則第143条第1項の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査結果
陳情第6号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書	趣旨採択

続きまして、審査の経過と結果について、御報告いたします。

陳情第6号 「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書について、本陳情は、1つ目に、教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文部科学委員会が

それぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対して、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること。

2つ目に、いわゆるフリースクール等民間施設

の設立及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講じること。

以上、2つの項目について、政府及び関係省庁に対して意見書の提出を求める内容となっております。

本陳情については、去る第165回定例会から継続して慎重に審査を進めてきました。審査の参考とするため、関連する当局の出席を求めた際、当局から「フリースクール等、外部機関への財政支援も必要だと感じているが、市としては公的な支援に努めているところであり、まずはその部分をしっかりと行っていきたい」との意見がありました。

委員から「国に対して意見書を提出するとなった場合、市独自の取組も求められる可能性があるが、市として懸念はあるか」との質問があり、当局から「フリースクールも1つではなく、たくさんある。本市の子供たちが他市町村のフリースクールに通っている例もあり、市としてどこまで支援するかとなった場合に厳しい面も出てくると感じる」との説明がありました。

また、陳情者を参考人として招致して意見聴取を行った際、陳情者からは「教育機会確保法が施行され、様々な理由で学校に行けなくなった子供の学びの場としてフリースクールや家庭など、学校以外の学びの場の選択や、一人一人に合った居場所、学習環境を確保することの重要性が明記された。それぞれの事情に対応した学びの場や成長の機会を選ぶことができるよう、国に対してフリースクール等民間施設への経済的な支援を求めたい。多くの市町村から意見書を提出することで、その実現を後押ししてもらいたい」との説明がありました。

これらに関連して、去る8月3日には、校内フリースクール（現在は校内サポートルーム）を市内全小・中学校で運営する兵庫県川西市に委員会として行政視察を実施し、現状を調査してきました。その中で「学びの場における選択肢を増やすこと、子供に関わる人を増やすことが校内サポートルームの設置の目的である。落ち着いた空間で

自分に合ったペースで学習・生活ができる環境の整備や、多様な学びにつなげ、子供たちの不安感を軽減することが大切だと考えている」との説明を受けました。

これまでの審査内容等を踏まえて、委員会では「視察を行った兵庫県川西市では、民間のフリースクールがあることで、子供たちの多様な学びをサポートできるという話もあった。民間施設等の必要性も感じる」との意見や「民間施設等の支援も大事だと思うが、公的支援を拡充するためにも校内サポートルームの設置や支援を優先に考えてもいいのではないか」との意見、また「教育機会確保法が施行され、不登校児童・生徒に対して、多様な学びの場における学習機会が確保されたことは、とても重要であり理解できるが、民間施設等に対して経済的な支援を求めるのではなく、様々な教育環境をつくるための支援を広く求めることが大事だと思う」との意見が多くありました。

慎重に審査した結果、本陳情については趣旨採択とすることに決しております。

○議長（比嘉 直人） ただいま教育福祉委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の通告がありませんので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の申出がありません。討論なしと認め、討論を終結します。

これより陳情第6号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める陳情書を採決します。

本陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択です。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、本陳情は趣旨採択とすることに決定しました。

日程第33. 発議第7号 不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。幸喜勇教育福祉委員
長。

○教育福祉委員長（幸喜 勇）

発議第7号

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

令和5年9月28日

提出者 教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及びうるま市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提案理由

不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策を充実・強化し、誰一人取り残さない教育環境を確保するよう要請するため提案する。

不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意見書

文部科学省は令和4年10月27日に「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」を発表した。調査報告書によると、沖縄県での不登校の児童生徒は4,435名にのぼり、前年度より722名増で過去最多の人数となった。

政府としては、令和元年10月25日に「不登校児童生徒への支援の在り方について」を通達し、「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを旨とする必要があること」と支援の視点が示された。また、不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の項目では、「不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること」が示された。

しかしながら、全国で約500か所とされるフリースクールは、就学支援金などの国の支援はなく、一部の自治体による助成にとどまり、保護者の負担は大きいものとなっている。また、校内教育支援センターを設置し、不登校児童生徒を支援する取り組みを行っている自治体もある。

よって、国において、不登校児童生徒に対する多様な学びの場を提供する施策を充実・強化し、誰一人取り残さない教育環境を確保するため、次の事項を強く要請する。

1. 様々な教育環境をつくるために、教育支援センターの機能拡充のための環境整備、ICTを活用した学習支援、校内教育支援センターの設置・運営及び維持管理のために必要な支援等を行うこと。
2. 不登校児童生徒への多様な学びの機会に向けた支援において、各自治体が創意工夫しながら柔軟に対応できるよう、自由度の高い交付金を設けるなど、十分な財政支援を行うこと。
3. 不登校児童生徒が「多様な教育機会」を得られるように、保護者に対し適切な支援制度を確立すること。また、不登校児童生徒の社会的自立に関する進学や就職、それ以降の状況について継続的に調査し、各不登校対策の効果検証を行うこと。
4. 多様な学習活動のできる民間施設（フリースクール等）に関する実態調査を実施し、実態に即した支援制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月28日

沖縄県うるま市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

以上、議員各位の御賛同のほうをよろしく願
いいたします。

○議長（比嘉 直人） 以上で提出者の説明は終
わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております
案件については、質疑、委員会付託及び討論を省
略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これ
に御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、質疑、委員会付
託及び討論を省略し、直ちに採決に入ることに決
定しました。

これより採決に入ります。採決は、電子表決シ
ステムにより行います。発議第7号 不登校児童
生徒に対する多様な学習機会の確保等を求める意
見書に賛成の議員は賛成ボタンを、反対の議員は
反対ボタンを押してください。

（賛成・反対ボタンにより表決）

ボタンの押し間違い、押し忘れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

ボタンの押し間違い、押し忘れなしと認めます。
電子表決システムの受付を終了いたします。

（賛成全員）

賛成全員です。よって、本案は原案のとおり可
決されました。

なお、宛先につきましては、衆議院議長、参議
院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文
部科学大臣へ送付することといたします。

日程第34. 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件は、会議規則第167条の規
定により、お手元に配付してあります議員派遣の
件のとおり議員を派遣することに、御異議ありま
せんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、お手元に配付い
たしました議員派遣の件のとおり、派遣するこ
とに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長
に一任願います。

議員派遣の件

令和5年9月28日

次のとおり議員を派遣する。

1 基地対策特別委員会県外視察調査

（1）目 的

基地から派生する諸問題を解決するため、自衛隊及び北海道防衛局の役割や防衛施設周辺の
対策事業等を調査する。

（2）派遣場所

北海道千歳市、北海道札幌市、北海道北広島市、北海道余市町、北海道厚真町

（3）派遣期間

令和5年10月2日（月）～令和5年10月5日（木）

(4) 派遣議員

議長 比嘉 直人

基地対策特別委員会委員

藏根 武	糸数 昌宗	池宮城 善伸	幸喜 勇
國場 正剛	高屋 優	天願 浩也	伊波 良明
伊波 洋	又吉 法尚	伊盛 サチ子	

議員派遣の件

令和5年9月28日

次のとおり議員を派遣する。

1 沖縄県市議会議長会議員・職員研修会

(1) 目的

議員の資質向上と議会活動の活性化を図るため。

講演：『質問力』の向上から『議会力』へ」

講師：法政大学法学部政治学科教授 土山 希美枝

(2) 派遣場所

宮古島市文化ホール（マティダ市民劇場）

(3) 派遣期間

令和5年10月18日（水）～10月19日（木）

(4) 派遣議員

天願 浩也	高屋 優	糸数 昌宗
伊盛 サチ子	金城 加奈栄	国吉 亮
伊波 良明	神田 洋一	真栄城 隆
真壁 朝弘	幸喜 勇	玉元 哉世
玉城 政哉	池宮城 善伸	伊波 洋
宮城 一寿	仲程 孝	又吉 法尚
下門 勝	天願 久史	平良 一雄
喜屋武 力	比嘉 直人	國場 正剛
大城 直	松田 久男	佐久田 悟
兼本 光治	藏根 武	大屋 政善

議員派遣の件

令和5年9月28日

次のとおり議員を派遣する。

1 市民経済委員会県外所管事務調査

(1) 目的

健康づくり、地球温暖化対策、スポーツ振興に関する取組について調査・研究し、今後の委員会及び議会活動に資するため

(2) 派遣場所

愛知県大府市

愛知県豊田市

愛知県半田市

(3) 派遣期間

令和5年10月30日（月）～令和5年11月1日（水）

(4) 派遣議員

市民経済委員会委員

兼本 光治 高屋 優 大城 直 喜屋武 力

玉城 政哉 天願 浩也 仲程 孝

議員派遣の件

令和5年9月28日

次のとおり議員を派遣する。

1 建設委員会県外所管事務調査

(1) 目的

インクルーシブ遊具を含む公園遊具の更新整備、無電柱化計画事業、空き家バンク・見学ツアーについて調査・研究し、今後の委員会及び議会活動に資するため

(2) 派遣場所

兵庫県小野市
愛知県東海市
愛知県瀬戸市

(3) 派遣期間

令和5年11月6日(月)～令和5年11月9日(木)

(4) 派遣議員

建設委員会委員

真栄城 隆 天願 久史 宮城 一寿 松田 久男
大屋 政善 下門 勝 玉元 哉世

日程第35. 閉会中の継続審査及び調査の申出についてを議題とします。
各常任委員会の委員長、議会運営委員長及び各

特別委員会の委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付してありますとおり閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

総務委員会
委員長 伊波 良明

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第7号 うるま市印刷物入札制度改善に関する陳情
総務部、企画部、財務部、会計課、消防本部、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項
並びに他の委員会の所管に属しない事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

建設委員会
委員長 真栄城 隆

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

陳情第11号 公営住宅の入居に保証人を不要とする条例改正等を求める陳情書
都市建設部及び水道部の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

教育福祉委員会
委員長 幸喜 勇

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

福祉部、こども未来部及び教育委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

市民経済委員会
委員長 兼本 光治

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

市民生活部、経済産業部、農林水産部及び農業委員会の所管に属する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会運営委員会
委員長 大城 直

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の運営に関する事項

議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項

議長の諮問に関する事項

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

基地対策特別委員会
委員長 藏根 武

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

基地提供施設の整理、縮小、返還及び跡地利用に関すること。

基地周辺における生活環境及び安全対策に関すること。

その他、基地に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

令和5年9月28日

うるま市議会議長 比嘉 直人 様

議会広報特別委員会
委員長 平良 一雄

閉会中の継続審査及び調査の申出について

本委員会は下記事件について、閉会中もなお継続審査及び調査を要するものと決定したので、うるま市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

1. 事項

議会の広報（ホームページ、SNSを活用した情報発信等）に関すること。
議会だよりの編集及び発行に関すること。

2. 理由

これらの事項は重要な事項であるので、閉会中もなお継続して審査及び調査する必要がある。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定しました。

休憩します。

休 憩（14時01分）

~~~~~

再 開（14時03分）

○議長（比嘉 直人）再開します。

お諮りします。今定例会で議決された事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。よって、今定例会で議決されました事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任することに決定しました。

以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもって令和5年9月第170回うるま市議会定例会を閉会します。

閉 会（14時04分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

うるま市議会

議 長 比 嘉 直 人

3 番 議 員 糸 数 昌 宗

4 番 議 員 伊 盛 サチ子